## 1-1-1 中期目標管理法人 年度評価 評価の概要

1. 評価対象に関	する事項	
法人名	独立行政法人中小企業基盤整	整備機構
評価対象事業年	年度評価	平成29年度(第三期)
度	中期目標期間	平成26~30年度

2	2. 評価の実施者に関する事項											
主	務大臣	経済産業大臣(法人全般に関する評価)										
		産業基盤整備業務については財務大臣と共同して担当										
	法人所管部局	中小企業庁	担当課、責任者									
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者									
主	務大臣	財務大臣(産業基盤整備業務に関する評価)										
		経済産業大臣と共同して担当										
	法人所管部局	大臣官房	担当課、責任者									
	評価点検部局	大臣官房	担当課、責任者									

3. 評価の実施に関する事項		

4. その他評価に関する重要事項			

## 1-1-2 中期目標管理法人 年度評価 総合評定

1. 全体の評定										
評定		(参考) 本中期目標期間における過年度の総合評定の状況								
(S, A, B, C,	A	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度				
D)		A	A	A						
評定に至った理由	「独立行政法人評価の基本方針(平成27年3月経済産業省)」に従い、各評価項目に以下の評価I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項(75%) 1. 創業・新事業展開の促進(25%):「S」 2. 経営基盤の強化(25%):「S」 3. 経営環境の変化への対応の円滑化(25%):「A」 Ⅲ. 業務運営の効率化に関する事項(17.5%)「A」 Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項(7.5%)「A」	画比率を配分し、各	評点を合算し	- て総合評価を算点	<b>E</b> した。					

	Ⅱ. 兼務連宮の効率化に関する事項(17.5%)「A」
	Ⅲ. 財務内容の改善に関する事項 (7.5%)「A」
2. 法人全体に対する評	価
法人全体の評価	
, , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	
A 11	
全体の評定を行う上で	
特に考慮すべき事項	
3. 項目別評価における	主要な課題、改善事項など
項目別評定で指摘した	
課題、改善事項	
その他改善事項	
主務大臣による改善命	
令を検討すべき事項	
4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

4. その他事項	
監事等からの意見	
その他特記事項	

1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定総括表

中期計画(中期目標)     年度評価     項目別調書 備考 No.       26 年度 年度 年度 年度 年度 年度     年度 年度 年度 年度       1. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項 創業・新事業展開の促進 A A A A A A A A A A A A A A A A A A A	1 -	1-3 中期目標管埋法人 年度記	平価 <u> </u>	日別評	正総括表	<u> </u>		T	
年度     年度     年度     年度     年度     年度       I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項       創業・新事業展開の促進     A     AO     AO <td></td> <td>中期計画(中期目標)</td> <td></td> <td>-</td> <td>年度評価</td> <td><u> </u></td> <td></td> <td>項目別調書</td> <td>備考</td>		中期計画(中期目標)		-	年度評価	<u> </u>		項目別調書	備考
I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項         創業・新事業展開の促進       A       AO       AO			2 6	2 7	2 8	2 9	3 0	No.	
創業・新事業展開の促進       A       <			年度	年度	年度	年度	年度		
経営基盤の強化       A	Ι.	国民に対して提供するサービスそ	の他の業	美務の質	の向上	に関する	事項		
経営基盤の強化       A		創業・新事業展開の促進	A	<u>A</u> O	<u>A</u> O	<u>s</u> O		1-1	一部の
経営環境の変化への対応の円滑     A     A     A     A     A     A     A     A     A     A     A     A     A     A     A     A     B <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>業務に</td>									業務に
経営環境の変化への対応の円滑 A <u>A</u> ○ <u>A</u> ○ <u>A</u> ○ 1 - 3 易度を		経営基盤の強化	A	<u>A</u> O	<u>A</u> O	<u>s</u> O		1 - 2	重要
									度・難
		経営環境の変化への対応の円滑	A	<u>A</u> O	<u>A</u> O	<u>A</u> O		1-3	易度を
		化							設定

	中期計画(中期目標)		年	三度評価	項目別	備考		
		2 6	2 7	2 8	2 9	3 0	調書No.	
		年度	年度	年度	年度	年度		
Π.	業務運営の効率化に関する事項							
	業務運営の効率化	В	В	В	A		2 - 1	
Ш.	財務内容の改善に関する事項							
	財務内容の改善	A	В	В	A		3 - 1	

難易度を「高」と設定している項目については各評語に下線を引く。

<sup>※</sup>重要度を「高」と設定している項目については各評語の横に「○」を付す。

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
1-1	創業・新事業展開の促進		
業務に関連する政策・施 策	新たな事業活動支援、創業・ベンチャー支援、経営革新の支援、海外展開支援等	当該事業実施に係る根拠(個 別法条文など)	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第 15 条第 1 項第 1 号、2 号、5 号、6 号、9 号、9 号の 2、10 号、15 号、22 号
当該項目の重要度、難易度	【重要度:高】 ①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成促進 (理由) 政府の日本再興戦略に掲げられた「開業率・廃業率が米国・英国レベル(10%台)になることを目指す」、日本再興戦略改訂 2014 に掲げられた「地域の中堅企業等を核とした戦略産業の育成」の目標に貢献するため、また、まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016 改訂版)において、「リスク性資金の充実に向けた環境整備」にむけて機構ファンドを活用するとされたことを踏まえ、新たなファンドの組成を促進し、中小企業・小規模事業者へのリスクマネー供給の円滑化を図ることが重要であるため。 [数値目標] ○新規ファンド組成数:10ファンド以上 ②海外展開支援	レビュー	行政事業レビューシート番号 0431
	(理由)  政府の日本再興戦略に掲げられた「新たに中小企業・小規模事業者1万社の海外展開」の政策目標に貢献するため、知識不足、人材不足等の課題を抱えながらも、成長著しい海外市場の獲得により、中小企業・小規模事業者のビジネスの成長・発展がられるよう海外展開支援を強化していくことが重要となるため。 [数値目標] ○海外展開を支援するための相談・助言数:3,600件以上 ○海外企業との事業連携を促進するための商談会参加日本企業数:600社以上 ○海外展開に潜在力のある中小企業・小規模事業者の発掘数:新たに1,000社以上 ○Webマッチングシステム(J-GoodTech)の海外登録企業数:新たに1,000社以上		
	【難易度:高】 ①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンドの組成数:10ファンド以上(理由) 10ファンド以上組成という目標について、前中期目標期間の水準を28パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。(前中期目標期間実績(平均):7.8ファンド)		
	②海外展開支援 (理由) 政府の日本再興戦略に掲げられた「新たに中小企業・小規模事業者1万社の海外展開の実現」へ向けて、優れた技術・サービスを有する多くの中小企業・小規模事業者が、海外に事業展開することを促進するため、海外展開に潜在力を有する中小企業・小規模事業者を発掘し、支援することとしている。中小企業・小規模事業者の海外展開は、相手国・地域の法制度、各種規制、経済発展や日本企業の進出状況、競争環境等を勘案し、それぞれの国・地域に応じた計画的な取組が必要となる。さらに、中小企業・小規模事業者においては、海外展開に必要な人材や経験等が不足する場合が多いため、海外展開に関する専門的知見・ノウハウに加え、中小企業・小規模事業者の特性を熟知した専門家を育成・配置し、丁寧に支援することが求められることから、非常に労力と時間を要し、その難易度は極めて高い。		
	③Webマッチングシステム(J-GoodTech)の海外登録企業数:新規で1,000社以上(理由) 海外登録企業数新規1,000社以上という目標について、海外企業の掲載は、当該企業の信用度を担保することが重要である。そのため、海外企業の選定には、MOU(相互協力に係る覚書)締結先の海外機関等からの推薦等を前提としていることから、当該海外機関との長期にわたる丁寧な交渉が必要である。		

①主要なアウ	トプット(アウト	、カム)情報						②主要なインプッ	ト情報 (財務	青報及び人員に関	関する情報)		
指標	達成目標	(参考) 前中期目標期 間平均値等	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	指標	26年度		28年度	29年度	3 0 年
インキュベー	ション事業におり	オるコーディネ	ート支援					予算額(千円)				別紙4参照	
支援件数 (計画値)	_	_	_	_	1,000件以上	1,000件		決算額(千円)				(参考値)	
支援件数 (実績値)	_	_	_	_	1,571件	1,911件		経常費用(千円)				別紙5参照	
達成度	_	_	_	_	157.1%	191.1%		経常利益 (千円)				(参考値)	
インキュベー	ション事業におり	ける事業化						行政サービス 実施コスト (千円)				別紙6参照 (参考値)	
事業化割合 (計画値)	全ての支援先	_	65 % 以上	65 % 以上	65 % 以上	65 % 以上		従事人員数 (人)				722 人の内数	
事業化割合 (実績値)	_		85.9%	90.6%	81.6%	88.2%							
達成度	_	_	+20.9 ポイント	+25.6ポイント	+16.6ポイント	+23.2 ポイント							
ファンド事業		/ド、中小企業	成長支援フ	アンド) に	こおけるフ	アンド組成	÷ ,						
ファンド組 成数	中期目標期間中 50 ファンド					10 ファ ンド以							
(計画値)ファンド組	以上		上	上工工工	上 12 フー	上 14 フー							
成数(実績値)			ンド	ンド	ンド	14 ファ ンド							
達成度	_	_	110%	150%	130%	140%							
	・地域資源・農商	· 所工連携)事業	における事	<u> </u>	<u> </u>								
事業化割合 (計画値)	全ての支援先	_	70 % 以 上	70 % 以 上	70 % 以 上	70 % 以 上							
事業化割合(実績値)	_	_		86.6%		85.8%							
達成度	_	_		+16.6ポイント		+15.8ポイント							
ビジネスマッ	チング		'	'	· · · · ·								
成約率 (計画値)	-	_	20 % 以上	20 % 以上	20 % 以上	20 % 以上							
成約率	_	_	21.7%	22.1%	30.6%	30.5%							

(安健は)											
(実績値)				10 1 10	. 10 0 30						
達成度	_	_		+2.1 ポ							
					イント	イント					
We bマッチ	ングシステム(J-(	GoodTech) にお									
登録企業数	早期に 3,000	-	2,000 社	2,500 社	新規 500	新 規					
(計画値)	社以上		以上	以上	社以上	1,000 社					
						以上					
登録企業数	_	_	1,781 社	3,220 社	1,352 社	5,565 社					
(実績値)					累計						
					4,572 社						
	_	_	89.1%	128.8%	270.4%	556.5%					
						·					
ー W e b マッチ		L GoodTech) にお	 ける海外企	:業の登録							
登録企業数	_	_		_	累計 500	新 規					
(計画値)					社以上	1,000 社					
						以上					
登録企業数	_			_	累計	2,468 社					
(実績値)					2,663 社	2, 400 11.					
(大順胆)					以上						
		_		_	532.6%	246.8%					
<b>建队及</b>					332.0 /0	240.070					
海外展開を支	援するための相談	炎・助言									
相談・助言数	_	_	_	_	3,600件	3,600件					
(計画値)					以上	以上					
相談・助言数	_	_	_	_	5, 198 件	5,239件					
(実績値)											
達成度	_	_	_	_	144.4%	145.5%					
						·	$\sqcup \sqcup$				
	事業連携を促進す	「るための商談	会への日本	企業の参加	ı						
参加企業数	_	_	_	_	600 社以	600 社以					
(計画値)					上	上					
参加企業数	_	_	_	_	889 社	797 社					
(実績値)											
達成度	_	_	_	_	148.2%	132.8%					
海外展開に潜	在力のある企業の	)発掘							 		
発掘企業数	早期に 3,000	_	700 社以	1,000 社	累計	新 規					
(計画値)	社以上		上	以上	3,000 社						
					以上	以上					
発掘企業数	_	_	1,382 社	1,306社	累計	1,834 社					
(実績値)			, , , , , ,	, ,	4,490 社	, ,—					
		_	107 40/	120 60/		100 40/					
達成度	_		197. 4%	130.6%	149.7%	183.4%					

中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・	自己評価
				業務実績	自己評価
【前文】	【前文】				
独立行政法人中小企業基盤整備機	独立行政法人中小企業基盤整備				
構(以下「機構」という。)は、我が	機構(以下「機構」という。)は、第3				
	期中期目標を受けて、中小企業・小				
たる総合的な支援・実施機関とし	規模事業者対策に最善を尽くす。				
て、平成16年7月に設立された。	₩#1. \\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\				
これまで機構は、中小企業基本法の					
基本施策に対応した(1)創業・新東業展開の促進(2)経営基盤の改	ービスを提供し、お客様の成長を支 援し、地域の発展と日本経済の活力				
	援し、地域の発展と日本経済の活力				
円滑化という3つの事業の枠組み					
	お客様の期待と信頼に応えること				
	を第一として、中小企業・小規模事				
の4つの事業に整理し、業務を実施					
してきた。業務の実施に当たって	組んでいく。				
は、新たな政策課題や中小企業・小					
規模事業者の支援ニーズに即応で					
きる地域本部制をはじめとする現	業務に取り組むための3つの基				
場重視の組織体制を構築し、機構自	本姿勢				
らが有する各種の支援機能を組み					
合わせた総合的な支援を実施する ととともに、地域の商工会、商工会	お客様とは、中小企業・小規模				
議所等の中小企業支援機関、地域金	事業者、地域の支援機関の方々は				
融機関、中小企業経営力強化支援法	   もとより、仕事でつながる機構内				
(平成24年8月制定)に基づく認	外全ての方々である。				
定経営革新等支援機関等(以下、「地	【尽くす】				
域支援機関等」という。)の支援機能					
の向上・強化を支援する役割を担っ てきた。また、東日本大震災の被災	お客様が知らないことはお客様				
中小企業・小規模事業者の復旧・復	│ のせいではない。お客様にどのよう │				
興のために機構の支援ノウハウを	にお伝えするか、お役に立てるか。				
活用し、多様な支援策を着実に実施					
するとともに、海外展開支援などの	│ │ る。我々は、お客様に全力で尽くす。 │				
新たな政策課題にも迅速に取り組	【行動する】				
んできたところである。					
日本経済を取り巻く環境は、景気	ひとりひとりの行動の積み重ね				
低迷とデフレからの脱却に加え、少	が、お客様のお役にたつ結果につ				
子高齢化や新興国の台頭とそれに	│ ながる。お客様を思い、ひたむき │				
伴う比較優位構造の変化など構造	に、誠意と熱意をもって行動する。				
的変化への対応が喫緊の課題とな	【改善する】				
っている。このため、政府は、①大					
胆な金融政策、②機動的な財政政策、③民間投資を喚起する成長戦略					
を一体として強力に推進している					
ところである。さらに、この成長戦					
略を進化させるための検討方針が	と発展の源泉であると信じて改善				
示され、我が国の潜在成長力の抜本	を続ける。				
的な底上げを図り、持続的な成長軌					
道に乗せるため中小企業・小規模事					

業者の活性化に取り組むこととし ているところである。

全国385万の中小企業・小規模 事業者、地域に広がるヒト、モノ、 コミュニティといった経営資源は、 高いサービス産業の源泉であり、世 界に誇るべき産業基盤である。こうしめ、政府は、 した産業基盤の革新が、地域経済を 再生させ、我が国の国際競争力の強 化に繋がるものである。また、中小 企業の約9割、雇用の約3割を占め る小規模事業者は、地域経済と雇用 の重要な担い手となっている。政府 の成長戦略を着実に地域経済にま で浸透させ、我が国経済を確実に成 長軌道に乗せていくためには、中小 企業・小規模事業者の活力を引き出 していくことが必要不可欠である。

政府は、景気回復の実感を全国 津々浦々、地域経済と地域の雇用を 支える中小企業・小規模事業者に届 けるため、

- ①東日本大震災の被災中小企業・ に、原子力災害により深刻な被しる。 害を受けた福島の復興・再生
- ②日本再興戦略に掲げられた目 標を達成するための政策展開
- ③中小企業の約9割を占める小│割 規模事業者に焦点を当てた政策展

といった措置を講じているところ である。

このような政府の取組を踏まえ、 機構は、平成26年4月から始まる 第3期中期目標期間において、これ までに果たしてきた、(1) 創業から 企業の成長・発展、事業再生までをして、特に次の3項目において、国の 総合的に支援する役割、(2)地域支 | 政策展開に貢献していく。 援機関等の支援機能の向上・強化を 支援するという2つの役割につい て、今後とも一層の強化・充実を図 りつつ、以下の3つの取組に重点を 置き、政府の政策展開に貢献する取 組を進めていくこととする。

#### 〇機構に求められる役割と取組

#### (1)国の政策課題への対応

景気回復の実感を全国津々浦々、 我が国の製造業を支え、付加価値の│地域経済と地域の雇用を支える中 小企業・小規模事業者に届けるた

- ①景気回復を東日本大震災の復 興の加速へと繋げていくため の被災中小企業・小規模事業者 等への支援。特に、原子力災害 により深刻な被害を受けた福 島の復興・再生
- ②日本再興戦略に掲げられた目 標を達成するための政策展開 (地域リソースの活用・結集・ ブランド化、新陳代謝の促進、 戦略市場への参入、国際展開)
- ③中小企業の約9割を占める小 規模事業者に焦点を当てた政 策展開(販路開拓·新事業展開 の促進、経営資源の有効活用・ 人材育成、地域経済活性化、適 切な支援の実施)

小規模事業者等への支援。特しといった措置を講じようとしてい

#### 機構は、

- ①創業から企業の成長・発展、事 業再生までを総合的に支援する役
- ②地域の商工会、商工会議所等の 中小企業支援機関、地域金融機 関、中小企業経営力強化支援法 (平成24年法律第44号)に 基づく認定経営革新等支援機 関等(以下「地域支援機関等」と いう。)の支援機能及び能力の 向上・強化を支援する役割 という2つの役割を「車の両輪」と

「古口士士乗巛の復興の加法した	「末口ナナ素巛よこの復興の加法」	-	-	
	【東日本大震災からの復興の加速			
島の再生への対応】	と福島の再生への対応】			
	「被災地の復興なくして、日本の再			
	生なし。」との認識のもと、景気回復			
	の兆しを復興の加速につなげてい			
の有効活用に係る支援、被災県と連	く。被災された中小企業・小規模事			
携・協働した資金支援等、これまで	業者はもとより、被災地域の地方公			
機構が培ってきた支援ノウハウを	共団体、地域支援機関等に対する相			
活用した支援を行い、東日本大震災	談・助言、専門家の派遣、仮設施設			
の復興の加速と福島の再生に引き	の整備やその有効活用に係る支援、			
続き取り組む。	被災県と連携・協働した資金支援等			
	のほか、機構に求められる役割を果			
	たすことで、東日本大震災からの復			
	興の加速と福島の再生に貢献する。			
【日本再興戦略の目標で掲げられ	【日本再興戦略の目標で掲げら			
た政策展開への対応】	れた政策展開への対応】			
日本再興戦略で掲げられた3つ	日本再興戦略で掲げられた3つ			
の目標である	の目標である			
①開業率・廃業率を米国・英国レ	①開業率・廃業率を米国・英国レ			
ベル(10%)まで引き上げ	ベル(10%)まで引き上げ			
②2020年までに黒字の中小	②2020年までに黒字の中小			
企業・小規模事業者を倍増	企業・小規模事業者を倍増			
③2013年から5年間で新た	③2013年から5年間で新た			
に1万社の海外展開	に1万社の海外展開			
について、機構の持つ多様な支援策	について、機構は、それぞれの目標			
を活用した取組を行い、その達成に	の実現を目指し、			
貢献する。	①産業競争力強化法(平成25年			
	法律第98号)による市区町村			
	の創業支援に対する支援、イン			
	キュベーション施設を通じた			
	創業・ベンチャー支援、起業支			
	援ファンド等の組成促進、事業			
	引継ぎ支援等による開業率・廃			
	業率の向上			
	②中小企業・小規模事業者の多様			
	な経営課題に対応する相談・助			
	言、専門家の派遣、販路開拓、			
	企業間連携の促進、人材育成等			
	を通じた経営基盤の強化によ			
	る黒字転換の促進			
	③中小企業・小規模事業者の海外			
	展開の促進(その際、機構の中			
	小企業に対する総合的な経営			
	支援、独立行政法人日本貿易振			
	興機構の専門的な海外展開支			
	援分野における専門性・ネット			
	ワークの強みを活かした連携			
	を図る。)			
	を積極的に支援し、その達成に貢献			
	する。	 		
【小規模事業者に焦点を当てた政	【小規模事業者に焦点を当てた	 		
策展開への対応】	政策展開への対応】			
小規模事業者に焦点を当てた政	全国で334万という多数の小			
策展開を踏まえ、機構は、地域支援	規模事業者に焦点を当てた政策展			
·		 		

し、全国的な支援体制を強化するた めの役割を果たすとともに、小規模 事業者が必要とする支援施策等の 情報をきめ細かく発信・提供するた めの取組を強化し、その認知度の向 上に取り組む。

以上の3つの重点課題を踏まえ、 機構は、(1)東日本大震災からの復 興支援、(2) 販路開拓支援、(3) 中小企業・小規模事業者の新陳代謝 (創業・事業引継ぎ支援)、(4)も のづくり連携支援、(5)海外展開支 │を推進する。 援、(6) ITを活用した効率的・効 果的な支援といった業務について、 強化を図ることとする。

業務については、これまでに培った|識を持って、地域支援機関等とのよ 支援ノウハウの地域支援機関等へ の移転を進めるなど、引き続き地域│周知活動の促進はもとより、ІTを 支援機関等の支援機能の向上及び|徹底して活用し、効率的かつ効果的 強化を支援し、中小企業政策の中核|に情報を提供する。 的実施機関として、より難度が高 く、より専門性の高い助言・支援業 務などに重点化することとする。

#### I. 中期目標の期間

る。

機関等との連携・協働を一層強化 | 開が基本政策に位置づけられるこ とを踏まえ、機構は、

- ①機構と地域支援機関等とのよ り一層の連携を進めるととも に、小規模事業者に対する全国 的な支援体制を強化するため の機能を担うことで、小規模事 業者の経営課題に即応した切 れ目のない支援体制の構築
- ②小規模事業者へ支援施策等の 情報をきめ細かく届け、周知す る仕組みづくりと認知度向上 の取組

特に、小規模事業者への情報の周 知、認知度の向上は、支援施策等が 「知られていない」のは「存在しな また、機構が行う各種助言・支援しい」ことと同じ、という強い問題意 り一層の連携・協働の強化を通じた

#### (2)助言・支援業務の重点化と 国の新たな施策立案への寄与

一社でも、一人でも多くの中小企 中期目標の期間は、5年間(平成 | 業・小規模事業者に役立つことを目 26年4月~平成31年3月)とす | 標に、地域支援機関等との連携・協 働をより一層強化し、迅速に、かつ 質の高い支援を提供していく。その 際、機構は、機構の支援先をモデル ケースとして、支援事例等の情報提 供や研修でのケーススタディ教材 などに活用することで、各種助言・ 支援業務について、支援ノウハウを 地域支援機関等に移転し、中小企 業・小規模事業者支援全体の底上げ を図り、自らの支援は、より難度が 高く、より専門性の高い助言・支援 業務などに重点化する。あわせて、 地域支援機関等が行う創業から事 業再生、事業引継ぎまでの全国的な 支援体制を強化する役割を担う。

> また、中小企業・小規模事業者の ニーズを踏まえ、既存の支援施策の 枠組みにとらわれない新たな支援 策を果断に検討・試行し、国の新た な施策立案に貢献する。

#### (3)機構の取組に対する目標と 達成状況の把握

日本再興戦略で掲げられた3つ の目標に対する貢献度を評価する ため、支援先の具体的成果(新製品・ サービスの開発、新分野進出、販路 開拓、海外展開、売上高などの増加 率等)を自ら調査・分析する(中小 企業実態基本調査等の統計・調査に 基づく、マクロ経済の動向との比較 分析を含む)。また、支援先の所期の 目標達成状況、事業化、役立ち度等 については、全ての支援先が目標達 成、事業化することなどを目標と し、毎年度策定する年度計画におい て、過年度の実績に基づいて、具体 的な数値目標を設定する。これによ り、毎年度設定する数値目標を着実 に達成するための不断の業務見直 しや改善等を行う。支援施策等の周 知、認知度向上は、それを必要とす る全ての中小企業・小規模事業者に 必要な情報が認知されるようにす る。 今後、新たな政策課題に対応した 取組への要請とそれに伴う予算措 置等がされた場合には、その着実な 実施を図る観点から必要に応じ数 値目標等を含む本計画の変更を行 う。 (4)中期目標期間において強化 する業務 機構は、中期目標期間において、 ①創業・新事業展開の促進、②経営 基盤の強化、③経営環境の変化への 対応の円滑化という3つの事業の 枠組みの中で、国の政策課題に対応 するため、以下の業務を強化する。 ①東日本大震災からの復興支援 被災した中小企業・小規模事業 者、被災地域の地方公共団体、地域 支援機関等に対する相談・助言や専 門家の派遣、被災県と連携・協働し た資金支援等を行う。特に、原子力 災害で深刻な被害を受けた福島の 復興・再生は、機構に求められる役 割を果たすことで、中小企業・小規 模事業者等の事業再開に貢献する。 ②販路開拓支援

中小企業,小担	模事業者に代わっ			
	大手企業・中堅企			
	ステ正宗・中室正  ニーズを収集・蓄			
未、 <i>曲</i> が止未守の   積し、Webマッ				
構築と運営を通じ				
規模事業者の優れ				
	中堅企業、海外企			
業等へ提供し、具				
	事業者には手の届			
	小の市場や海外市			
場に対して、We				
較的容易に販路開				
能になったとの認				
	ITの一層の活用			
により、小規模事				
関等が確実に成り				
う、新たな取組を	行う。			
	規模事業者の新陳			
代謝(創業、事業	引継ぎ支援)			
1)創業支援				
	·ド等の組成促進、			
中小企業大学校は				
機関等への研修、				
提供等により、女	性・若者等の創業			
を促進する。				
2)事業引継ぎ				
	どで事業の存続に			
悩みを抱える中小	企業・小規模事業			
者が安心して事業				
地域が行う事業引	引継ぎ支援の全国			
本部として期待さ	される責務を果た			
す。				
④ものづくり連	携支援			
	<b>隽グループ」は、部</b>			
品等の生産・加工				
企業が、他の中小				
者等と有機的に連	携することで、1			
社ではできない事	事業活動を一つの			
連携体として継続				
いくものである。	機構は、グループ			
の組成と新たな販				
エネルギー、健康	・医療、航空宇宙			
など成長分野への	の参入等に重点を			
置いた支援を行う	0			
⑤海外展開支援				
	とする中小企業・			
小規模事業者を発	掘し、海外展開に			
		·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

第3期中期目標期間における成果目標については、(1)政府の政策展開への貢献に関する数値目標、(2)支援先に関する目標と評価指標、(3)支援機関に関する評価指標を、下表のとおり設定する。これにより、機構は、業務の適正な評価を行い、PDCAサイクルを通じ、目標の達成に向けて業務の不			
II. 国民に対して提供するサービス その他の業務の質の向上に関する 事項			
	期中期計画を以下のとおり策定する。		
	業・小規模事業者が必要とする情報 を認知しやすい環境を整備する。 以上の方針のもと、機構は、第3		
	国の支援ポータルサイトである「ミラサポ」と連携して、SNSをはじめとするWeb等を活用した情報発信力を強化し、全ての中小企		
	スを地域支援機関等と連携・協働し て構築し、支援施策等の情報を周知 し、認知度を向上する。		
	り、支援先を量的に拡大し支援成果 を向上する。 中小企業・小規模事業者の情報を 一元的に管理する統合データベー		
	Webマッチングシステムを構築し、中小企業・小規模事業者と大企業等との効率的かつ効果的なマッチングを行う仕組みづくりによ		
	集、蓄積を行う企業データベースを 構築し、機構内部での情報共有を推 進する。		
	支援先や優れた技術・製品を持つ 中小企業・小規模事業者情報の収		
	⑥効率的・効果的な支援を行うための取組 ~ I Tを活用した支援インフラの整備と情報発信力の強化~		
	大等を通じて具体的な成果を挙げる。   る。		
	企業大学校の研修、海外展開実現可能性調査、Webマッチングシステムの活用等による商談の機会の拡		
	関する情報提供、相談・助言、中小		

断の見直	[しや改善等を行うものと			
する。				
│	fの政策展開への貢献に関			
する数値	直目標			
1 61世	業・新事業展開の促進			
	起業支援ファンド、中小企			
	<b>或長支援ファンドについ</b>			
てに	は、50ファンド以上組成			
する	る。			
	W e b マッチングシステ			
	の登録企業数は、中期目標			
	中の早期に3,000社以			
上とす				
	毎外展開支援については、			
	外展開に潜在力のある中			
小1	企業・小規模事業者を中期			
	票期間中の早期に3,00			
	は以上発掘する。			
	_:			
2 終を	営基盤の強化			
	中小企業・小規模事業者向			
	研修及び地域支援機関等			
	支援担当者向け研修の受			
講者	者は、中期目標期間中に1			
57	万人以上とする。			
3 経党	常環境の変化への対応の円			
滑化	以完成了文化(077]1607[]			
	サ文制 舟に わけて 左祭割			
	共済制度における在籍割			
	を向上させるための加入			
	票件数は、小規模企業共済			
	度については46万件、中			
小红	企業倒産防止共済制度に			
つし	いては13万件とする。			
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	爰先に関する目標と評価指			
標				
175				
	も明白の治典 打型 ひこ			
	専門家の派遣、相談・助言、			
	ンキュベーション事業及			
	中小企業大学校の研修事			
業は	こついては、全ての支援先			
から	ら所期の目標の達成、事業			
	の実現、あるいは当該支援			
	務が役に立った等の評価			
	得ることを中期計画にお			
	る目標とする。			
	毎年度策定する年度計画			
	おいては、上記目標達成に			
			l l	· ·
向(	けた具体的な数値目標を			

設定し、当該数値目標を着実			
に達成するための不断の業			
務見直しや改善等を行う。			
〇 個々の業務について、支援			
先事業者の業績等(新製品・			
サービスの開発、新分野進			
出、販路開拓、海外展開、支			
援後における売上高、経常利			
益、従業者数等の増加率等)			
を調査・分析することを中期			
計画や年度計画において定			
め、マクロ経済の動向との比			
較等を通じて、事業評価に際			
して活用する。			
して油用する。			
Ⅲ.支援機関に関する評価指標			
44   14   14   15   16   16   16   16   16   16   16			
地域支援機関等の支援上の課			
題に関する相談・助言、優れた支			
援事例や支援ノウハウの提供等			
を通じて全国的な支援体制を強			
化する役割を機構が果たすこと			
について、中期計画や年度計画に			
おいて適切な指標を定め、事業評			
価に際して活用する。			

するため、機構は、創業・ベンチャー支援のほか、中小企業・小規模事業者の新製品開発、新たな販路の開拓、環境・エネルギー、健康・医療、航空宇宙などの成長分野や海外市場への参入等の新事業展開への挑戦に対し、相談・助言や専門家の派遣等による経営支援、インキュベーション施設の運営、中小企業大学校施設を活用した創業者の育成、ファンド出資、企業間連携、海外展開等	小規模事業者の地域リソースの活用・結集・ブランド化、新陳代謝を明をしている。 明・結集・ブランド化、新陳を明をしている。 一支のでは、では、では、では、では、では、では、では、では、では、ではではできる。 では、では、では、では、では、では、できる。 では、では、では、では、では、できる。 では、では、では、できる。 では、では、できる。 できる。 できる	1. 創業・新事業展開の促進	1. 創業・新事業展開の促進	1. 1.  1.  1.  (できて) (です) (です) (できて) (です) (です) (です) (です) (です) (です) (で) (で)<

#### (1) 創業・ベンチャー支援による 新事業の創出

機構は、新しい商品・サービスを生 み出し、地域の雇用を増やし、地域 経済を活性化する創業を促進する の創出等を促進する。

#### (1)創業・ベンチャー支援によ る新事業の創出

#### ① 創業に対する相談・助言、情 報提供等

ための支援を行う。また、インキュー女性・若者等の創業者及び創業を支 ベーション施設においては、機構の 接する地域支援機関等に対する相 持つ多様な支援ツールを活用した|談・助言、支援施策、成功事例、経 施設入居者への総合的な支援を行|営ノウハウ等に関する情報提供等 うほか、地方公共団体、大学、地域|を行う。中小企業大学校施設を創業 支援機関等とも連携・協働した支援|者の育成を行う地域の拠点とし、創 を行い、成長分野への参入や新事業|業者への施設提供と企業経営経験 者等による相談・助言等を一体的に 行う。

#### (1) 創業・ベンチャー支援によ る新事業の創出

#### ①創業に対する相談・助言、情報 提供等

- ・女性・若者等の創業者及び創業を 支援する地域支援機関等に対する 相談・助言、支援施策、成功事例、 経営ノウハウ等に関する情報提供 等を行う。
- ・産業競争力強化法に基づき、国か らの認定を受けた市区町村の創業 支援事業計画に位置付けられた創 業支援事業のうち、市区町村以外 の者が実施する創業支援事業の実 施に対し、助成を行うとともに、 平成27年度まで機構が実施した 創業促進補助金に係る事業に関し 実績管理等を行う。
- ・中小企業大学校東京校施設の一部 を、創業者の育成を行う地域の拠 点として運営し、支援運営内容の 充実化を図り、創業者への施設提 供と企業経営経験者等による相 談・助言等を一体的に行う。

### (1) 創業・ベンチャー支援による新事業の 創出

#### ①創業に対する相談・助言、情報提供等

#### ■経営相談

・創業者・創業予定者に対して全国9地域本 部にて日常的に経営相談を実施。 創業者・創業予定者に対する経営相談件数 1.367件

#### ■創業セミナー

- ・機構の大学連携型インキュベーション施 設を中心に、地域の支援機関と連携し、ハ イテクベンチャー等の創業を支援するた め、周辺の学生、研究者、創業予定者に対 して創業セミナーを実施。
- ・地域本部において女性・若者等の創業者・ 創業予定者に対して創業セミナーを実施。 開催回数 69回、参加者数 2.502

#### ■起業相談チャットボット

・J-Net21の起業関連情報や中小 機構の起業相談対応カルテから作成した FAQ を活用し、人工知能(AI)による起業 相談チャットボット「起業ライダーマモ ル」の実証実験を開始。

#### ■創業支援事業者補助金

- ・産業競争力強化法に基づき国からの認定 を受けた市区町村の創業支援事業計画に 位置付けられた創業支援事業のうち市区 町村以外の者が実施する創業支援事業の 実施に対して補助金の採択を決定。 採択件数 157件
- ・補助事業者の実態をより具体的に把握で きるよう様式の見直しを実施。

#### ■創業促進補助金

- ・24年度及び25年度補正予算事業で実 施した創業促進補助金交付先について、全 国47都道府県の地域事務局から事業化 状況報告書等を受領し、事業効果を確認
- ・中小企業大学校東京校施設の一部で、創 業者の育成を行う地域の拠点(Busi Nest)を運営し、創業者等への支援 を実施。

延べ会員数:408者

スペース利用率:約70%(42/60 スペース)

# 集員のいたが、1 7 第月			・東京校と連携した創業者支援イベントや
デザインをデーマとしたビジネススイル ファ ブ鳴を登し、支援性を交流 化、多种は初め変強症性のでは完くと関係 したなる。 *** したなる。 *** ・ 「 「 「 「 「 「 」 」 」 」 」 」 」 「 「 」 」 」 」			
アクラ油産を設定し、支援内容を完ま 化・多伸加な交替経営やできると アクラー・イー・イー・イー・イー・イー・イー・フェー・ファー・レー・大きる アクテー・イー・フェー・アクー・レー・大きる アクテー・イー・ストー・ストー・ストー・ストー・ストー・ストー・ストー・ストー・ストー・スト			
(化、多伸地地の支援機関や作品を上記機 したせき 十一を配利組扱る 参伸はなの 中小企業経営新落生産の大変減を分割次 支援組合 でした でして 政策を対して 大型 (本) 大型 (本			
したでもフーへ信息別談会、多種地域の 中小文正教会の成本 支援出当名向ける体を実成。 「下海中のフランディング開発中の専門 家を持続記げるとともに、文名論書音 を建することでは、政治事情 を対することでは、政治事情 を対することでは、政治事情 を対するようには、政治事情 を対するようには、政治事情 を対するようには、政治事情 を対するようには、政治事情 を対するようには、政治事情 を対するととない。 「国人VA (Japan Wantare Amends) 「対して、中央のののとサールを対する。」 「国人VA (Japan Wantare Amends) 「対して、中央ののの、サールを対する。」 「国人VA (Japan Wantare Amends) 「対して、中央ののの、サールを対する。」 「国人VA (Japan Wantare Amends) 「対して、中央のの、サールを対する。」 「国人VA (Japan Wantare Amends) 「対して、中央の主義を表情して、中央となる。 「対して、中央となる。」 「国人VA (Japan Wantare Amends) 「対して、中央となる。」 「国人VA (Japan Wantare Amends) 「対して、中央となる。」 「国人VA (Japan Wantare Amends) 「対して、中央となる。」 「対して、アントン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン			
中小企業経営性形を集めが正弦音を向は 支援性事務的は保護を表別。 1 下原用やプランティング環業等の専門 家を被整理するともためな信託所 を機力の支援性制を含ませるためな信託所 を機力の支援性制を含ませるためな信託所 を機力の支援性制を含ませるとよれ対象を を機力の変更を使用しませんを を発揮・系形する者を(Japan Venture Aurarda) (Japan Venture Aurarda) (Japan			
大型性 当年向 1 中海 2 中海			したセミナーや個別相談会、多摩地域の
・ に 元帝(ジランディング権)契約の専門 家を植物医養するととした。 欠性商業 かった 交換 大手 を持ち、 次性 南美 で 大き で 大			中小企業経営幹部を集めた交流会や創業
できせばれまするとともに、文性創発を への支援体制を基準。 ・起業学科として情報的が経営等等 を開まったと変換制度を指。 ・影響等ともない。(4000 ・ 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1 を 1			支援担当者向け研修を実施。
の支援性料を強いするため女性期間等 を使用するだと女性利金を振っている女性期間等 を使用するだと女性利金を振っている。			・IT活用やブランディング構築等の専門
の支援性料を強いするため女性期間等 を使用するだと女性利金を振っている女性期間等 を使用するだと女性利金を振っている。			家を継続配置するとともに、女性創業者
を増入するなど支援体制を企構、 セミナー開始数 支援機関等主性も含む;64回 相別組織を:221回 交流を 24回 「利			への支援体制を強化するため女性専門家
世 と			
むま事例として模様的な経営者等     を表述、表彰する事業(Japan Menture Marcis)     ・起業事例として模様的な経営者等     を表述、表彰する事業(Japan Menture Marcis)・創業の容差と便能に向けて、モデレとなる     胡宝家を基を使ぎるしまっす。			
- 起業事例として程度的な経営者等			
- 起車事例として探聴的な経営音音 を発揮・表彰する単乗(Japan Neuture Awards 2 0 1 8 1 8 2			
お菓子本業 (Appan Venture Awards)			
を発痕・表彰する事業(Japan Venture Mardiss 表行うとともに、 制業を悪意形きろう Japan Venture Mardiss 表行うとともに、 創業機運の回比やアントレブレナーシップの製施に回じけて、セミナー等で創業やベンチャー企業の取 起来例を紹介する。  本本例を紹介する。  本本例を紹介する。  本本のを紹介する。  本本の中からと及る表記。 ・アントレブレナーショブの端末・チャレンジ精神の音及及びエンジェル投資低温を目的に、ベンチャーキングラフの端末・チャレンジ精神の音及及びエンジェル投資低温を目的に、ベンチャーな表を高によるプレゼンテーションのでは、チャレンジ精神の音及及びエンジェル投資低温を目的に、ベンチャーな表を高によるプレゼンテーションのは、チャレンジ精神の音及及びエンジェル投資低温を目的に、ベンチャーな表を表に、サレゼンテーションのでは、チャレンジ精神の音及及びエンジェル投資低温を目的に、インチャーな表を表に、特別との水流を図るマッテングラウンシを表彰に、特性に基づく中域28年度には、実場者との次流を図るマッテングラウンシを表彰に、特性で、関係、自立では、実場者との次流を図るマッテングラウンシを表彰に、特性で、関係を表彰に、スリー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・		17 ** 市 / 1 · 1 · 7 *	
Venture Neards) を行うとともに、			
		•	
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・			
一等で創業やベンチャー企業を図書を表 組事例を紹介する。  □ (本の企業庁長育党、中小機構理事長党 など、計り人のベンチャー企業を図書を表 彩、これに加えて、平成28年度に創設し たベンチャーキャビタリスト契測責を今 年度も引き続き表別、ベンチャー支援に 携わるキャビタリストについて応募者 8 人の中かち2人を表彰。 ・アントレブレナーシップの離成、チャレン ジ結神の普及及びエンジェル投資促進を 目的に、ベンチャー金素経営者によるブレ ゼンテーションへがシャー支援者によるブレ ゼンテーションへ、シャーを実経営者による バネルディスカッション、起業経営者による バネルディスカッション、起業経営者による バネルディスカッション、起業経営者による バネルディスカッション、起業経営者による バネルディスカッション、起業経営者による バネルディスカッションと起業経営に併せ で開設。(独立年政法人通刊表と多級の 4 に基づく平成28年度評価信集の反映 状況の公表 参加者の名(全の一条理価信集の反映 状況の公表 参加者の名(全の一条理価信集の反映 大説の公表 ・ (本) 中の一条理価信集の反映 大説の公表 ・ (本) 中の一条理価信集の反映 大説の公表 ・ (本) 中の一条理価信集の反映 大説の公表 ・ (本) 中の一条理価信用の反映 ・ (本) 中の一条理価に対していていた。			
超事例を紹介する。  おど、計り入のベンチャー企業経営者を表彰。これに加えて、平成28年度に創設したベンチャーキャピリスト奨励賞を今毎度も引き続き表彰し、ベンチャーキャピリスト奨励賞を今毎度も引き続き表彰し、ベンチャー支援に携わるキャピタリストで切って応募者8人の中から2人を表彰。 ・アントレブレナーションが表別では、デャレンジ精神の普及及びエンジェル投資促進を目的に、ベンチャー企業経営者とよるブレゼンテーション、ベンチャー支援者によるバネルディスカッション・起業経験者による活験を行うとともに、実権者との交流を図るマッチングラウンジを表彰式に併せて開設。例を行力のように、実権者との交流を図るマッチングラウンジを表彰式に併せて開設。例を行力込法人選問送業28条の4に基づく平成28年度評価結果の反映状況の公表]参加者629人、参加者の満足度95.1%  ②新事業創出のための事業化支援  【②新事業創出のための事業化支援  「インキュペーション施設に成長分野への参入や新事業の創出等にいて、成長分野への参入や新事業のからという事が経過に対した支援のインキュペーションを設において、成長分野への参入や新事業の割出等にいて、成長分野への参入や新事業の割出等にいて、成長分野への参入や新事業の割出等にいて、成長分野への参入や新事業の割出等にいて、成長分野への参入や新事業の割出等にいて、成長分野への参入や新事業の割出等にいて、成長分野への参入や新事業の割出等にいて、成長分野への参入や新事業の割出等にいた。  「株田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田・大田		ーシップの醸成に向けて、セミナ	施。応募177人の中から、経済産業大臣
影、これに加えて、平成と8年度に創設と たベンチャーキャビタリストに動きを今 年度も引き続き表彰し、ベンチャー支援に 携わるキャビタリストについて応募者8 人の中から2人を表彰・ ・アントレプレナーシップの陰成、チャレン ジ精神の書及及びエンジェル投資促進を 目的に、ベンチャー企業経営者によるプレ ゼンテーション、ベンチャー支援者による バネルディスカッション、起来経験者によ る滅液を行うとともに、来場者との交流を 図るマッチングラウンジを表彰は二倍せ て開設。[独立行政法人通則法第28条の 4に基づく平成28年度評価結束の反映 状況の公表] 参加者629人、参加者の満足度95. 1%  ②新事業創出のための事業化支援 インキュベーション施設は、成長 分野への参入や新事業の創出等に 向け、資金測達・人材・販路・経営 ノウハウ等の経営課題は、人材・販路・経営 ノウハウ等の経営課題は、人材・販路・経営 ノウハウ等の経営課題は、人材・販路・経営 ノウハウ等の経営課題は、人材・販路・経営 ノウハウ等の経営課題は、人材・販路・経営・人別書数 5 2 0 者		一等で創業やベンチャー企業の取	賞、中小企業庁長官賞、中小機構理事長賞
たベンチャーキャピタリスト奨励賞を今年度も引き続き表彰し、ベンチャー支援に 携わるキャピタリストについて応募者8人の中から2人を表彰。 ・アントレブレナーシップの離成、チャレンジ精神の普及及びエンジェル投資促進を 目的に、ベンチャー企業経営者によるブレゼンテーション、ベンチャー支援者による バネルディスカッション、統当を一支援者による バネルディスカッション、結業経験者による バネルディスカッション、裁手機能者による バネルディスカッション・試験経験者による のは、ボスカッション・記義経験者による バネルディスカッション・記義経験者による バネルディスカッション、被差機者による バネルディスカッション、は表機者による に基づく平成28年度評価練果の反映 状況の公表] 参加者629人、参加者の満足度95. 1% ②新事業創出のための事業化支援 グ野への参入や新事業の創出等に 向け、資金調達・人材・販路・経営 ノウハウ等の経営課題に対する相 談・助言、機構の持つ多様な支援ツ		組事例を紹介する。	など、計9人のベンチャー企業経営者を表
無度も引き続き表彰し、ベンチャー支援に 振わるキャピタリストについて応募者 8 人の中から2人を表彰。 ・アントレブレナーシップの確成、チャレン ジ精神の普及及びエンジェル投資促進を 目的に、ベンチャー企業経営者によるブレ ゼンテーション、ベンチャー支援者による バネルディスカッション 起業経験者による バネルディスカッション 起業経験者による のるマッチングラウンジを表彰式に併せ で開設。(独立守改法人通則法第28条の 4に基づく平成28年度評価結果の反映 状況の公表] 参加者629人、参加者の満足度95 1% グ野への参入や新事業の創出等に向け、資金調達・人材・販路・経営 ノウハウ等の経営限題に対する相 扱・向言、機構の持つ多様な支援ツ 販路・経営ノウハラの経営限題に対する相 扱・向言、機構の持つ多様な支援ツ 販路・経営ノウハラの経営関連に対する相 扱・向言、機構の持つ多様な支援ツ 販路・経営ノウハラの経営関連に対する相 扱・向言、機構の持つ多様な支援ツ 販路・経営ノウハラの経営関連 ・施設数 30施設 ・施設数 520者			彰。これに加えて、平成28年度に創設し
### 第1			たベンチャーキャピタリスト奨励賞を今
機力の中から2人を表彰。 人の中から2人を表彰。 ・アントレプレナーシップの醸成、チャレン ジ精神の普及及びエンジェル投資促進を 目的に、ベンチャー文権者によるブレゼンテーション、ベンチャー支援者による バネルディスカッション、起業経動者によ る講達を行うとともに、来場者との交流を 図るマッチングラウンジを表彰式に併せ で開設。(独立行政法人通用法案28条の 4に基づく平成29年度評価結果の反映 状況の公表] 参加者629人、参加者の満足度95.  ②新事業創出のための事業化支援 インキュベーション施設は、成長 分野への参入や新事業の創出等に向け、資金調達・人材・販路・経営 ノウハウ等の経営課題に対する相 販・助言、機構の待つ多様な支援ツ 販路・検営ノウハウ等の経営課題			
人の中から2人を表彰。 ・アントレプレナーシップの離成、チャレン ジ精神の音及及びエンジェル投資促進を 目的に、ベンチャー企業経営者によるブレゼンテーション、ベンチャー支援者によるブレゼンテーション、ベンチャー支援者による バネルディスカッション、起発験者による 講演を行うとともに、来場者との交流を 図るマッチングラウンジを表彰式に併せて開設。[独立行政法人通則法第28条の 4に基づく平成28年度評価結果の反映 状況の公表」 参加者629人、参加者の満足度95. 1%  ②新事業創出のための事業化支援  インキュベーション施設は、成長 分野への参入や新事業の創出等に 向け、資金調達・人材・販路・経営 ノウハウ等の経営課題に対する相 談・助言、機構の持つ多様な支援ツ ・・ (製造調達・人材・ 販路・経営・クハウ等の経営課題・・ 入居者数 520者  場出等に向け、資金調達・人材・ 販路・経営・ア・ハウ等の経営課題・・ 入居者数 520者			
・アントレプレナーシップの程成、チャレン ジ精神の普及及びエンジェル投資促進を 目的に、ベンチャー企業経営者による パネルディスカッション、起業経験者によ る講演を行うとともに、来権者との交流を 図るマッチングラウンジを表彰式に併せ で開設。「独立行政法人通用法第28条の 4に基づく平成28年度評価結果の反映 状況の公表] 参加者629人、参加者の満足度95. 1%  ②新事業創出のための事業化支援  インキュペーション施設は、成長 分野への参入や新事業の創出等に 向け、資金調達・人材・販路・経営 ノウハウ等の経営課題に対する相 談・助言、機構の持つ多様な支援ツ  動出等に同け、資金調達・人材・ 販路・経営・ソウハウ等の経営課題  ・ 入居者数 520者			
ジ精神の普及及びエンジェル投資促進を 目的に、ベンチャー企業経営者によるブレ ゼンテーション、ベンチャー支援者との交流を 図るマッチングラウン泛を表彰式に併せ て開設。[独立行政法人通則法第28条の 4に基づく平成28年度評価結果の反映 状況の公表] 参加者629人、参加者の満足度95. 1% ②新事業創出のための事業化支援 インキュベーション施設は、成長 分野への参入や新事業の創出等に 向け、資金調達・人材・販路・経営 ノウハウ等の経営課題に対する相 談・助言、機構の持つ多様な支援ツ 販路・能営ノウハウ等の経営課題			
目的に、ベンチャー企業経営者によるプレゼンテーション、ベンチャー支援者によるバネルディスカッション、起業経験者によるバネルディスカッション、起業経験者による清演を行うとともに、来場者との交流を図るマッチングラウンジを表彰式に併せて開設。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成28年度評価結果の反映状況の公表]参加者629人、参加者の満足度95.1%  ②新事業創出のための事業化支援 インキュベーション施設は、成長分野への参入や新事業の創出等に向け、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営課題に対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ソークの参入や新事業の創出等に対し、変表を受け、の表入や新事業の創出等に対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ソークの必要を対し、変数を対して、成長分野への参入や新事業の創出等に対して、成長分野への参入や新事業の創出等に対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ソークの必要を対して、成長分野への参入や新事業の創出等に対し、変更を対して、成長分野への参入や新事業の創出等に対し、変更を対して、成長分野への参入や新事業の創出等に対し、変更を対して、成長分野への参入のを対して、成長分野への参入のかりを対して、成長の野への参入を対して、成長が野への参入のとの対して、対して、成長が野への参えの対して、成長が表して、成長が野への参えの表して、成長が野への参えの表して、成長が野への参えの表して、成長が野への参えのと対して、成長が野への参えの表して、成長が野への参えの表して、成長が野への表して、成長が野への表して、成長が野への表して、成長が野への表して、成長が野への表して、成長が野への表して、成長が野への表して、成長が野への表して、成長が野への表して、成長が野への表して、成長が野への表して、成長が野への表して、成長が野への表して、成長が野への表して、成長が野への表して、成長が野への表して、成長が野への表して、成長が野への表して、表して、の表して、表して、表して、表して、表して、表して、表して、表して、表して、表して、			
グ新事業創出のための事業化支援  ②新事業創出のための事業化支援  インキュペーション施設は、成長 分野への参入や新事業の創出等に 向け、資金調達・人材・販路・経営 ノウハウ等の経営課題  ・インキュペーション施設は対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ソ  販路・経営ノウハウ等の経営課題  「・入居者数 5 2 0 者  ・・入居者数 5 2 0 者			
パネルディスカッション、起業経験者による講演を行うとともに、来場者との交流を図るマッチングラウンジを表彰式に併せて開設。「独立行政法人通則法学28条の4に基づく平成28年度評価結果の反映状況の公表]参加者629人、参加者の満足度95.1%  ②新事業創出のための事業化支援 インキュペーション施設は、成長分野への参入や新事業の創出等に向け、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営課題に対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ツ  「成長分野への参入や新事業の創出等に向け、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営課題・対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ツ  「人民者数 520者			
②新事業創出のための事業化支援 インキュペーション施設は、成長分野への参入や新事業の創出等に向け、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営課題  ②新事業創出の持つ多様な支援ツ  ②新事業創出のための事業化支援 ・インキュペーション施設において、成長分野への参入や新事業の創出等に向け、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営課題に対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ツ			
図るマッチングラウンジを表彰式に併せて開設。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成28年度評価結果の反映状況の公表] 参加者629人、参加者の満足度95. 1%  ②新事業創出のための事業化支援 インキュベーション施設は、成長分野への参入や新事業の創出等に向け、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営課題に対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ツ 販路・経営ノウハウ等の経営課題に対応した変援のインキュペーションマネージャーによる支援・・施設数 30施設・・入居者数 520者			
で開設。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成28年度評価結果の反映状況の公表]参加者629人、参加者の満足度95.1%6  ②新事業創出のための事業化支援  インキュペーション施設は、成長分野への参入や新事業の同出等に向け、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営課題に対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ツ  取路・経営ノウハウ等の経営課題  で開設。[独立行政法人通則法第28条の4に基づく平成28年度評価結果の反映状況の公表]  ②新事業創出のための事業化支援  ②新事業創出のための事業化支援  ②新事業創出のための事業化支援  ②新事業創出のための事業化支援  ②新事業創出のための事業化支援  ②新事業創出のための事業化支援  ②新事業創出のための事業化支援  ・インキュペーション施設において、成長分野への参入や新事業の創出等に向け、資金調達・人材・施設数 30施設・入居者数 520者			
②新事業創出のための事業化支援			
### (2)			
②新事業創出のための事業化支援  ②新事業創出のための事業化支援  インキュベーション施設は、成長 分野への参入や新事業の創出等に 向け、資金調達・人材・販路・経営 ノウハウ等の経営課題に対する相 談・助言、機構の持つ多様な支援ツ  ②新事業創出のための事業化支援  ②新事業創出のための事業化支援  ②新事業創出のための事業化支援  □入居者のニーズ・課題に対応した支援 ○インキュベーションでルでした。 ○インキュベーションマネージャーによる 支援 ・施設数 30施設 ・入居者数 520者			
②新事業創出のための事業化支援  インキュベーション施設は、成長 分野への参入や新事業の創出等に 向け、資金調達・人材・販路・経営 ノウハウ等の経営課題に対する相 談・助言、機構の持つ多様な支援ツ  ②新事業創出のための事業化支援  ②新事業創出のための事業化支援  ■入居者のニーズ・課題に対応した支援 ○インキュベーションマネージャーによる 支援 ・施設数 30施設 ・ 入居者数 520者			状況の公表]
②新事業創出のための事業化支援			参加者629人、参加者の満足度95.
##			1 %
##			
インキュベーション施設は、成長 分野への参入や新事業の創出等に 向け、資金調達・人材・販路・経営 ノウハウ等の経営課題に対する相 談・助言、機構の持つ多様な支援ツ 版路・経営ノウハウ等の経営課題	②新事業創出のための事業化支援	②新事業創出のための事業化支	②新事業創出のための事業化支援
分野への参入や新事業の創出等に向け、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営課題に対する相談・助言、機構の持つ多様な支援ツ       ・インキュベーション施設において、成長分野への参入や新事業の創出等に向け、資金調達・人材・創出等に向け、資金調達・人材・販路・経営ノウハウ等の経営課題       ○インキュベーションマネージャーによる支援         ・施設数 30施設・入居者数 520者		援	
分野への参入や新事業の創出等に 向け、資金調達・人材・販路・経営 ノウハウ等の経営課題に対する相 談・助言、機構の持つ多様な支援ツ         ・インキュベーション施設におい て、成長分野への参入や新事業の 創出等に向け、資金調達・人材・ 販路・経営ノウハウ等の経営課題         〇インキュベーションマネージャーによる 支援 ・施設数 30施設 ・入居者数 520者           ・施設数 30施設 ・入居者数 520者	インキュベーション施設は、成長		■入居者のニーズ・課題に対応した支援
向け、資金調達・人材・販路・経営て、成長分野への参入や新事業の支援ノウハウ等の経営課題に対する相 談・助言、機構の持つ多様な支援ツ創出等に向け、資金調達・人材・ 販路・経営ノウハウ等の経営課題・施設数 30施設 ・入居者数 520者	分野への参入や新事業の創出等に	・インキュベーション施設におい	Oインキュベーションマネージャーによる
ノウハウ等の経営課題に対する相         創出等に向け、資金調達・人材・         ・施設数 30施設           談・助言、機構の持つ多様な支援ツ         販路・経営ノウハウ等の経営課題         ・入居者数 520者			
談・助言、機構の持つ多様な支援ツ 販路・経営ノウハウ等の経営課題 ・ 入居者数 520者			
┃ か、機構がハブとなり地方公共団┃ 多様な支援ツールを活用した総┃                動の一環としてセミナー、ワークショッ┃			
協働した支援を行う。 なり、地方公共団体、大学、地域 開催の数343回、延べ参加者数10,8			
成果の目標は、施設退去時におい   支援機関等と連携・協働した支援   84人   3. R * 2. C * 2. C * 3. R * 2. C * 3. C			
で全ての施設入居者が事業化し自 を行う。	て全ての施設人居者か事業化し目		・人居有寺に対するコーティネート支援を

立化することとするとともに、支援	インキュベーションマネージャ	1, 9 1 1 件実施
前後の売上高、従業者数の増減率に	一の支援能力の向上を図るため、	
ついて、中小企業実態基本調査と比	会議等を通じて情報・支援ノウハ	〇機構の支援ツール等の活用
較しそれを上回ることとする。ま	ウの共有化、支援ネットワークの	・入居企業に対して、専門家派遣、機構出資
た、施設退去後の支援先の具体的成	整備等を推進する。	ファンドからの投資、マッチングイベント
┃ 果の調査・分析等を行う。	施設入居者等に対して販路拡大、	への出展等、機構の支援ツールを活用して
	資金調達や技術的課題解決等に	支援(専門家継続派遣・経営実務支援・販
	資するコーディネート支援を1,	路開拓コーディネート事業の活用企業4
	000件以上行う。	社、ファンドの投資先企業48社、中小企
	これらの取組みを通じ、施設退去	業総合展等ビジネスマッチングイベント
	時における事業化割合を65%	への出展企業26社)。
	以上とする。また、施設退去後2	
	年経過後の支援先の売上高及び	〇他機関と連携した支援
	従業者数の増減率、資本規模、地	・地方公共団体や地域支援機関等が実施す
	域への定着状況等の調査・分析等	る展示会への出展、補助金・助成金の獲得、
	を行う。	大学研究者とのマッチング等を支援。
		・「BioJapan 2 0 1 7」に、「中小機
		構ブース」として入居企業等27社ととも
		に出展。機構ブース出展社全体で1,23
		O件のマッチング (名刺交換数)、商談引き
		合い147件。
		〇ベンチャー・新事業開拓への社会的関心の
		創出・連携構築
		・年間のメディア掲載数633件。入居企業
		の持つ技術力、新規製品への注目向上に貢
		献。
		·卒業企業A社の社長が、JapanVen
		tureAwards2018において、
		中小機構理事長賞を受賞。
		また大学発ベンチャー表彰2017にお
		いて入居企業B社が経済産業大臣賞、入居
		企業C社が新エネルギー・産業技術総合開
		発機構理事長賞を受賞。さらに第12回
		「ニッポン新事業創出大賞では、入居企業
		D社がアントレプレナー部門の中小企業
		庁長官賞、入居企業E社がアントレプレナ
		一部門の特別賞を受賞するなど、各分野で
		のアワード、受賞企業を多数輩出。
		・入居企業のF社が総額で約9億円の資金
		調達を実施し、IPOに向け事業を加速。
		また国立4大学ファンドのうち、東北大
		ファンドから入居企業のG社とH社が、
		京大ファンドから入居企業の I 社と J 社
		が、阪大ファンドから入居企業K社が出
		資を受けるなど、入居企業に多くの投資
		機関が注目。
		・29年度は、ながさき出島インキュベータ
		(D-FLAG)、ベンチャープラザ船橋、
		千葉大亥鼻イノベーションプラザ、東工大
		横浜ベンチャープラザ他において、開設 1
		O周年の記念イベント・セミナー等を開催
		(参加者数計557人)。入居企業や卒業企
	10	TO THE PERSON OF
	19	

業の活動事例の発表等、インキュベーショ
ン事業の成果報告を実施。
クサネの成本報音を <b>実</b> 施。
■支援の質の向上に向けた取組み
・インキュベーションマネージャーのスキ
ル向上、情報・支援ノウハウの共有化、支
援ネットワークの強化等を図るため、BI
ソフト支援会議を計4回開催。
■此のノンナーが、ション佐部等しのさい
■他のインキュベーション施設等とのネッ
トワーク強化
・「ビジネスインキュベーション(BI)ネ
ットワーク構築支援事業」として、24
効果的・効率的な支援、支援対象企業
の拡大に向けて、機構インキュベーショ
ン施設をハブとして、他機関のインキュ
ベーション施設や支援機関等との広域的
なネットワークを構築して支援を展開。
29年度においては、全国350機関に
よるネットワークの構築により、入居企
業や地域企業と大企業等との個別マッチ
ングやセミナー等のイベントを実施(セ
ミナー49回、参加者数計2、465人、
マッチングイベント開催回数10回、商
談件数計 1, 406件)。
・東葛・つくば広域ビジネスマッチングプロ
ジェクトとして、東大柏ベンチャープラザ
をハブBIとした15機関
によるネットワークでは、大手企業との
連携や産学連携を目的としたビジネスマ
ッチング(商談件数50件)や交流会・パ
ネル展示等を実施(参加者数延べ315
人)。
・農工大・多摩小金井ベンチャーポートがハ
ブとなり、小金井市及び近隣の高校・大学
他若年層への起業への関心の醸成を図る
ため、次世代人財育成フォーラム等を開催
(参加者総数301人)。
・いしかわ大学連携インキュベータがハブ
となり、北陸3県内の起業家同士が県を越
えて広域的な交流及び組織化を図るため
にセミナー等を開催し、もって地域内の起
業家等に対する認知度の向上と潜在的な
起業者の発掘を目指した取組みを実施(参
加者総数149人)。
・バイオ関連産業における新たなイノベー
ションを誘発することを目的として近畿
バイオインダストリー振興会議と連携し
た販路開拓支援(展示会開催)を実施(商
談件数152件)。
○事業化達成企業の輩出
• 事業化達成企業数90社、事業化率88.
20
20

			2 %	
			(支援事例)	
			・生体親和性に優れたMPCポリマーのコ	
			ーティング素材・技術を開発している東京	
			大学発ベンチャー企業に対して、金融機関	
			からの資金調達支援や、資金調達等を目的	
			としたプレゼンイベントに登壇する機会を	
			提供。ベンチャーキャピタルからの出資を	
			得たことで更なる技術	
			開発を進め、今後の成長が期待される。	
			・高効率ペプチド製造技術と創薬技術を併	
			せ持つ東京工業大学発の医薬品ベンチャー	
			企業に対し、過年度よりBioJapan	
			への出展やJーgoodtech等による	
			販路開拓支援等を実施。大手医薬品開発企	
			業へのM&Aを経て、今年度事業拡大に伴	
			う製造拠点を求めて施設を卒業した。	
			  ・26年度にインキュベーション施設を退	
			去した企業の売上高平均伸び率は9.	
			5%、従業者数平均伸び率は25.8%、	
			資本金平均伸び率は12.4%(売上高平	
			均2,504百万円→2,743百万円、	
			従業者数平均59.8→75.2人、資本	
			金233百万円→262百万円)、地域へ	
			の定着率は56.0%)	
			(施設退去時と施設退去後2年経過後の	
			比較)	
			(参考指標)	
			·「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調	
			べ)結果による中小企業(法人)の売上高	
			等の状況(26年度調査と29年度調査の	
			比較)	
			売上高平均309百万円→318百万円	
			(2.8%增)	
			従業者数平均15.1人→15.5人(2.	
			4%增)	
(2)中小企業・小規模事業者の成	(2)中小企業・小規模事業者の成	(2)中小企業・小規模事業者の	(2)中小企業・小規模事業者の成長段階	
長段階に応じたリスクマネー供	長段階に応じたリスクマネ一供	成長段階に応じたリスクマネー供	に応じたリスクマネー供給の円滑化等	
給の円滑化等	給の円滑化等	給の円滑化等		
			①起業支援ファンド、中小企業成長支援	
中小企業・小規模事業者へのリス		①起業支援ファンド、中小企業成長	ファンドの組成促進	日本再興戦略改訂 2014 に掲げられ
クマネー供給の円滑化を図るため、	長支援ファンドの組成促進	支援ファンドの組成促進		た中堅・中小企業等の成長分野であ
機構は、成長初期段階のベンチャー			■ベンチャー・中小企業の成長を支援するフ	
企業、成長分野への参入、海外展開			アンドの組成促進	るための機構ファンドの支援強化
など新たな成長・発展を目指す中小		クマネー供給の円滑化を図るた	・日本再興戦略や「まち・ひと・しごと創生	
企業・小規模事業者に投資を行うフ		め、新規のファンド運営者等に対し	総合戦略」の中小企業への成長資金供給促	
アンドの組成を促進するとともに、	たな成長発展を目標とする中小企業の根拠を行っている。	して制度説明や活用事例に関する	進などの政策課題を踏まえ、政策的意義の	
	業・小規模事業者に投資を行うファ	情報提供等を行うことを通じて出   	高いファンドの組成に引き続き注力。14	
企業・小規模事業者の資金需要に対		資先候補の発掘に努めることによ	件のファンドへ新たに出資し、203億円 の出答却約を実施、機構が呼びれたなり民	
し貝並促供有の用扣を又抜りる。ま	ンド以上組成し、中小企業・小規模	り、成長初期段階のベンチャー企	の出資契約を実施。機構が呼び水となり民	I〜刈し、II ガ野、健康・医療などの

た、産業競争力強化法に基づくベン 事業者へのリスクマネー供給を円 チャーファンド等への債務保証に「滑化する。ファンド出資事業の実施 より、ベンチャー企業等の成長を支したあたっては、ファンド組成の政策 援する。

的意義とファンドの事業採算性の 確保に考慮したファンド出資を行 う。組成したファンドに対しては、 ガバナンスを向上させるため、出資 ファンド毎の投資活動の実態把握 等による継続的なモニタリングを 徹底する。

また、中小企業・小規模事業者に 対し資金提供者の開拓を支援する マッチングの場を設けるとともに、 マッチング機会の提供前後にアド バイスやフォローアップの支援を 行う。

ファンドからの投資後に投資先 企業のIPO達成状況、新規のファ ンド運営者への出資状況、地域毎の 企業への投資状況、投資先の具体的 成果の調査・分析等を行う。

業や成長分野の参入等の新事業展 開、事業再編・事業の円滑な承継、 海外展開、健康・医療分野の事業 展開など、新たな成長発展を目標 とする中小企業・小規模事業者に 投資を行う政策的意義の高いファ ンドを、中期目標期間中に50フ ァンド以上との目標達成に向け て、前年度までの進捗を踏まえ、 10ファンド以上組成する。

- ・ファンド出資事業の実施にあたっ ては、民間資金の呼び水としての 役割に徹しつつリスク分散と収益 の安定化を図るため、ファンド運 営者の投資先企業に対する経営支 援実績等を重視したうえで外部有 識者等の意見を踏まえた迅速かつ 的確な審査を行い、投資対象企業 の成長ステージ・業種、ファンド 運営者の投資手法・エグジット戦 略、組成時期などの面で多様なフ ァンドに出資を行う。
- ・組成後のファンドについては、投 資委員会へのオブザーバー参加や ファンド運営者との面談等を通じ て、出資ファンド毎の投資活動や 投資先支援活動の実態把握を行う など継続的なモニタリングを徹底 し、ファンドに対するガバナンス を確保する。また、ファンド運営 者に対して機構の支援ツールや他 の支援機関のベンチャー支援に有 効なツール等の情報提供を行うこ とで、投資先企業の事業成果の向 上につなげる。
- ・中小企業・小規模事業者に対して、 資金提供者の開拓を支援するた め、資金提供者に係る情報提供や イベント等によりマッチングの機 会を提供する。
- ・ファンドからの投資後に投資先企 業のIPO達成状況、新規のファン ド運営者への出資状況、地域毎の企 業への投資状況、投資後2年経過後 の投資先の売上高及び従業者数の増 減率等の調査・分析等を行う。

億円を実現、約5倍の効果)。ベンチャー・ 中小企業へのリスクマネー供給に貢献。

#### 〇起業支援ファンド

テージのスタートアップベンチャーを支|構出資契約額は 203 億円(機構出資 援するファンド等 (総額506億円)に対 制合20.7%)で、約5倍の効果を実 して130億円の出資契約を実施。 (エンジェルファンドの組成促進) エンジェル投資家が出資し、主にドローン 関連のスタートアップベンチャー企業に│るための民間資金の呼び水効果と 対して幅広く投資を行うファンド(総額1 しての役割を発揮。28 年度に引き続 6億円)に対して5億円の出資契約を実 | き、ファンド運営者に対し、投資組

#### 〇中小企業成長支援ファンド

・健康・医療分野など成長分野への新事業展|度創設以来、最大の実績を実現。 開や地域の中小企業の海外展開を支援す 機構ファンド投資先企業の2年経過 るファンド、株式シェアの過半数を取得す │後 の 業 績 は 売 上 高 平 均 伸 び 率 る手法により新事業展開・事業の再編・承 | 71.7%、従業員数平均伸び率 継等により新たな成長・発展を目指す中 | 22.7%と高い成長率を実現。また、 小・中堅企業に投資を行うファンド等(総 | 投資先の株式公開企業数(IPO 数) 額473億円)に対して73億円の出資契 は15社となり、29年度の新 約を実施。

(「地域未来投資」を支援する取組み)

- ・事業承継に課題を有する地域の中堅・中小 企業を主な投資対象とし、「地域未来投資 | <参考>中小企業実態基本調査:売 促進法」に基づき、地域の特性を活かした 成長性の高い新たな分野に挑戦する取組 均伸び率 2.4% (「地域未来投資」) を支援するファンド (総額163億円)に対し30億円の出資 契約を実施。
- 〇外国企業による日本の中堅・中小企業への 投資を促す取組み(「グローバルアライア ンス推進スキーム」の取組み)
- ・医療機器・サービス、再生医療、医薬品べ ンチャー企業を主な投資対象とし、製薬分 野の外国企業がファンドへ出資、グローバ ルな製薬企業とのアライアンスも積極的に 推進しながら投資先企業に対して多様な支 援を行うファンド(総額38億円)に対し 19億円の出資契約を実施。

#### ■出資実績累計

- 〇起業支援ファンド(ベンチャーファンドを 会す:)
- 出資ファンド数累計 109ファンド (うち清算結了済71ファンド(組合員の 地位譲渡を含む)、清算手続中3ファンド)
- ・ファンド総額累計 2.330億円
- ·機構出資契約額累計 833億円

間資金の出資を促進(ファンド総額980 成長分野及び事業承継に課題を有 する地域の中堅・中小企業を支援す る政策的意義の高い 14 ファンドを 新たに組成し、対年度目標 140.0% を達成。

・IT 分野を中心とするシード・アーリース │ ファンド組成額は 980 億円、うち機 現。ファンド組成額は前年度に引き 続き高い水準の実績を実現するな ど、リスクマネー供給の円滑化を図 み入れ促進に係る働き掛けを行っ たことにより、ファンドからベンチ ャー・中小企業への投資額は996億 円(投資企業数487社)となり、制 興市場全体の IP068 社に占める機構 ファンドからの投資先の割合は 13. 2%

| 上高平均伸び率 2.8%、従業員数平

・29年度投資先企業数 295社(累計
2,827社)
-29年度公開企業数 3社(累計 156
社)
〇中小企業成長支援ファンド(がんばれ!中
小企業ファンド、事業継続ファンドを含
む)
・出資ファンド数累計 96ファンド
(うち清算結了済27ファンド、清算手続中)
5ファンド)
- ファンド総額累計 6,556億円
・機構出資契約額累計 1,918億円
・29年度投資先企業数 192社(累計
1, 3 1 5社)
·29年度公開企業数 12社(累計 57
社)(※)
(※)うち15社は起業支援ファンド(ベ
ンチャーファンドを含む)との重複投資先
〇起業支援ファンド、中小企業成長支援ファ
ンドー合計
・出資ファンド数累計 205ファンド
(うち清算結了済98ファンド、清算手続中
8ファンド)
・ファンド総額累計 8,886億円
・機構出資契約額累計 2,751億円
・29年度投資先企業数 487社(累計
4,142社)
-29年度公開企業数 15社(累計 19
8社)
(参考)
〇地域中小企業応援ファンド
・出資ファンド数累計 3ファンド
<ul><li>・ファンド総額累計 35億円</li></ul>
・機構出資契約額累計 18億円
・29年度投資先企業数 〇社(累計 51
社)
・29年度公開企業数 0社(累計 1
社)
〇起業支援ファンド、中小企業成長支援ファ
ンド、地域中小企業応援ファンドの合計
・出資ファンド数累計 208ファンド
(うち清算結了済98ファンド、清算手続
中8ファンド)
・機構出資契約額累計 2,769億円
・29年度投資先企業数 487社(累計
4,193社)
-29年度公開企業数 15社(累計 19
9社)
23

がおたて事をいせまする。 市内表現をは、19年間で、19	
・ 山内で表質します。	│■外部有識者等の意見を踏まえた迅速かつ│
・ 山内で表質します。	的確な寒杏な出資寒杏
事例整章(日本製・金属・金属・金属・金属・金属・金属・金属・金属・金属・金属・金属・金属・金属・	
ページにおいて、事態を変とな事を入す。 れの声をのはないでは、事態を子 アととい、音楽のないとは、音楽を表 知・高級のないという。という。 「はない」 「はない」 「ない」 「ない」 「ない」 「ない」 「ない」 「ない」 「ない」 「	
*** *** *** *** *** *** *** ** ** ** **	
すともに、零事を確立して、一点の理解では、場合を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	ページにおいて、事前審査と本審査それぞ
すともに、零事を確立して、一点の理解では、場合を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	れの審査の観点や標準的な審査期間を示し
知、同事を申請を申請を決している。  「知知はまでした。日本のでは、	
度通事でして、同様など、 の電子では、大き葉は人による問題は ・本葉目はいては、複葉法人による問題は 立を行うとも、特殊所はからなるは 「特殊がある時間として、「はまた」と 「特殊がある時間となって、 「対象がある」と 「特殊がある時間となって、「はまた」と 「対象がある」と 「対象がある」と 「おりまた」と	
の重要を表達人工施度は必要を実施。 ・本を置においては、客意は人による影地図 立を行うとともに、外看所は赤からなる前 プラ大は新年の異素を整けているファントにも向い。加賀などを受けているファントは小なり、加賀などを受けているファントは小なり、加賀などを受けているファントは小なり、加賀などを受けているファントは小なの場合。  「一般の場合」を発展している。第2を記念。  「一般の場合」を発展している。第2を記念。  「一般の場合」を発展している。第2を記念。  「一般の場合」を発展している。第2を記念。  「一般の場合」を発展している。第2を記念。  「一般の場合」を発展している。第2を記念。  「一般の場合」を表しました。 「一次のよいであり、「一般の場合」である。 「一般の場合」を表しました。 「一次のよいである。「一般の場合」である。 「一般の場合」である。 「一般の場合」である。 「一般の場合」を表しました。 「ファンドのの発音を表しました。ファンドの はままりました。 「ファンドのの発音を表しました。 「ファンドのの発音を表しました。 「ファンドのの発音を表しました。 「ファンドの はまるの表になって地 はまるの発音をは、必要にないて地 はまるの表にないて地 はまるの表にないて地 はまるの表にないて地 はまるの表にないて地 はまるの表にないて地 はまるの表にないて地 はまるの表にないていて情報を表  「ファンドントリースで、「一般の表し  「ファンドントリースで、「一般の表し  「ファンドントリースで、「一般の表し  「ファンドントリースで、「一般の表し  「ファンドントリースで、「一般の表し  「ファンドントリースで、「一般の表し  「ファンドントリースで、「一般の表し  「ファンドントリースを表し、「一般の表し  「ファンドントリースを表しましましましましましましましましましましましましましましましましましましま	
・本書製においては、繁変法人による現地的 変を行うとされ、外部では合うとされ、大のでは、一般などである。 変えを持続に自思いる異なるである。 変えをおい、最早を取取。  一般が解析型をによるファンドで正常値、あり 方の機力 ・ 外部付集をかりなるファンドリンで表現の ・ 外部付集をかりなるファンドリンで表現を ・ 小部付集をかりなるファンドリンで表現を ・ 一般である。 要えを地域 ・ 小部付集を表した。 要えを地域 ・ 一般である。 では、 一般である。 のは、	定通知まで1ヶ月以内で行い、出資提案者
・本書製においては、繁変法人による現地的 変を行うとされ、外部では合うとされ、大のでは、一般などである。 変えを持続に自思いる異なるである。 変えをおい、最早を取取。  一般が解析型をによるファンドで正常値、あり 方の機力 ・ 外部付集をかりなるファンドリンで表現の ・ 外部付集をかりなるファンドリンで表現を ・ 小部付集をかりなるファンドリンで表現を ・ 一般である。 要えを地域 ・ 小部付集を表した。 要えを地域 ・ 一般である。 では、 一般である。 のは、	の要望を踏まえた迅速な審査を実施。
会を行うととは、外部有益者からなる出 変別を指すること、この治療の参 者とするため、変更を認め、 書きるなめ、変更を認め、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが、 のが	
関先体制等価量自全原体(9回)不由土アンドの支援の アンドル成成制等について、出次改定の参 考とするため、思見を認取。 動か無有機者によるファンド事業制度、あり が終れ知識からなるファンド別資素性評 値・検禁者自全を開催(1回)ファンド 出資金の実施と観点について短視、事 差別個と認定のでエラリング・フォローアップの 浸化 「経置数回のエータリング・フォローアップの 浸化 「経置数回のエータリング・フォローアップの 浸化 「経置数回のエータリング・フォローアップの (2 つ つ のはか、影響素自会へのま力が一 パーケーシングでのでは、10 でのでは、11 スーフ回 のはか、影響素自会へのま力が一 パーケーシングでのでは、10 でのでは、10 でのでは、10 でのでは、20 で	
アンド地元和田田でして、田茂東を向けているフ アンド地元和田田でして、田茂東をの考 表するため、夏見を勧取。 ■ 外都有議者によるファンド出汽療を評 値、検索を全会を同じて回、ファンド 出げ海をは、数部パンに可見を地加。 ■ 出現後のモニタリング・フォローアップの 1位の	
アドド組成が画楽について、出資決定の参 そとするため、患を見味。  ■ 外部有機者によるファンド事業計画・あり 方の検討 ・外部高機者のかなるファンド画介有条評 値・検討等金を開催(1回)。ファンド 川が有条子の表情を配換がしていて、設別。不 薬料価と複数について重要を設施。 ■ 出物をのモニタリング・フォーアップの 増加 ・ ○ ファンドの場合性給金へ知恵(1 2 フ回)のほか、投が高資金のオプザー バー参加・砂型のよーが動きが、ファンドごとの場合調合 フェのは、での地ーマンとの場合調合等 を選してファンドごとのモニタリングンート・参加・砂型のよーを含め、砂型に担屈。 ファンドごとのモニタリングシート・参加・砂型の場合に表しました。ファンドの メカワス料・クランドごとのモニタリングシート・トを整備、透電以及音池をのは利取が高により、クリート・ファンドの メカワス料・クリングシート・クリングシート・クリングシート・を整備、透電以及音池をのは同様に対していた。 ・ ファンドカの 投別を含によるにファンドの メカワス料・クリングシート・クリングシート・クリングシート・クリングシート・クリングシート・クリングシート・クリングシート・クリングシート・クリングシート・クリングシート・クリングシート・クリングシート・クリングン・ト・クリングン・ト・クリングン・ト・クリングン・ト・クリングン・ト・クリングン・ト・クリングン・ト・クリングン・ト・クリングン・ト・クリングン・ト・クリングン・ト・クリングン・ト・クリングン・ト・クリングン・ト・クリングン・ト・クリングン・ト・クリングンを表施。 ・ 2 0 年度同じ、シャーファンド・日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
■	アンドも含む)。出資提案を受けているフ
■	アンド組成計画等について、出資決定の参
■外部名演者によるファンド事業評価・あり方の核別 ・外部者談話からなるファンド出資事業評価 価・核対奏員を管理を「国際、ファンド 出資事業の実施と記録はいつに工規を基準が、 地域を表現していて工規を連載していて工規を連載している。 である。 ・	
方の検討 ・外部有識をからなるファンド出資事業評価・検討要員会を開催(1回)、ファンド出資率を設施したいで使用。 ・ 世別年本の実施と利利のこのでで見る権収。 ・ 世別年本の実施と利利のでは利用。 ・ 東京の一方のでは、 ・ ロップンドの建設のモニタリング ・ 販存金ファンドの組合員集金への出席(1 2 7回)のほか、投資金自会への力ブザーバー参加や保険の申前競技会の参加(3 7 5回)、その他キーマンとの政時間談告を選してアンドがこのモニタリングシートを整備、運営皮肤を適時・的領証・問題。・ ファンドがの企業の最近の最近の最近の最近の表現を定任が表現を表現を把握。・ ファンドかの 決質資料より投資金企業の制度を決定して地域、対策資料は分配資金を支援を行うが制度と使用の支援を支援である。 ・ エニタリングシェルの活用について情報交換。 ・ ファンドクローズに向いて、情報的なローズだけわれるよう、平年時のモニタリングを変加。 ・ スターリングシート(ファンドクローズ管理用)を活用し、表現の近いファンドについて、計画的なローズだけわれるよう、平年時のモニタリングを変加。 ・ スタータリングを表加。・ スター・ スター・ スター・ スター・ スター・ スター・ スター・ スター	<b>うこうのため、高光と地域。</b>
方の検討 ・外部有識をからなるファンド出資事業評価・検討要員会を開催(1回)、ファンド出資率を設施したいで使用。 ・ 世別年本の実施と利利のこのでで見る権収。 ・ 世別年本の実施と利利のでは利用。 ・ 東京の一方のでは、 ・ ロップンドの建設のモニタリング ・ 販存金ファンドの組合員集金への出席(1 2 7回)のほか、投資金自会への力ブザーバー参加や保険の申前競技会の参加(3 7 5回)、その他キーマンとの政時間談告を選してアンドがこのモニタリングシートを整備、運営皮肤を適時・的領証・問題。・ ファンドがの企業の最近の最近の最近の最近の表現を定任が表現を表現を把握。・ ファンドかの 決質資料より投資金企業の制度を決定して地域、対策資料は分配資金を支援を行うが制度と使用の支援を支援である。 ・ エニタリングシェルの活用について情報交換。 ・ ファンドクローズに向いて、情報的なローズだけわれるよう、平年時のモニタリングを変加。 ・ スターリングシート(ファンドクローズ管理用)を活用し、表現の近いファンドについて、計画的なローズだけわれるよう、平年時のモニタリングを変加。 ・ スタータリングを表加。・ スター・ スター・ スター・ スター・ スター・ スター・ スター・ スター	
・ 外動布技術者からなるファンド出資工業等	■外部有識者によるファンド事業評価・あり
・ 外動布技術者からなるファンド出資工業等	方の検討
価・終計要長会を開催 (1回)。ファンド 出出事業の資産と取扱れてついて意見を聴取。 ■出資後のモニタリング・フォローアップの 強化 ○ファンド資産量対災のモニタリング ・現存をファンドの組合負換会への出席(1 2 7回)のほか、投資委員会への出席(1 2 7回)のほか、投資委員会への出席(1 2 7回)のほか、投資委員会への出席(1 2 7回)ですいとにこのモニタリングシート・多価(2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	
出資業をの実成と限組みについて意見・時歌・ 電話をいることである。 ■ 出資後のモニタリング・ス・ローアップの 流化 ○ファント電温状況のモニタリング ・既存をファンドの総合資料金への出版(1 2 7回のほか、投資自会への大ザー バー参わや投資の事前検討金への参加(3 7 5回、その他キーマンとの配き電話時 を通じファンドごとのモニタリンジー トを整備、選定状況を通論・的確に呼ば、 ・ファンドからのが影響者により複数状況 を定期に北極にするととは、ファンドの 決責であり、投資金を実の財務が、現等から企業の原素段後を担じて地 地本部の経営支援を行う影響を機構の 支援ツールの活用について情報交換。 ○ファンドクローズに向けた具体的な取相 ル ・モニタリングシートンドの 、対面的なのローズが行われるよう。 ・単年のモニタリングを表施。 ・2 9年度中にペンチャーフンドにキー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
業評価と課題について意見を聴取。 ■ 出責後のモニタリング・フォローアップの 効化 〇ファンド運営状況のモニタリング ・既存金ファンドの組合験会へのは低(1 27回)のほか、投資委員会へのオブザー バー参加や投資の事間検討会への参加(2 75回)、その他キーマンとの影響の議 を通じファンドによのモニタリングシートを強。選者以及重命・的後に悪態。 ・ファンドからの投資報告により投資状況 を定隣に把値するとともに、アッドの 決算責件より投資外企業の財務状況 から企業の政表規則を形成さから の決算責件より投資外企業の財務状況 の 技工がの成表規則を形成さか 域本部の経営支援を行う勘言者と機構の 支援ツールの活用について情報支援。 〇ファンドクローズに向けた見体的な取組 み ・モニタリングシート(ファンドクローズ管 ・理用)を活用し、終朝の近いファンドにつ いて、計画的なクロースが行れるよう。 ・半年旬のモニタリングを実施。 ・ 29年度中にベンチャーファンドも様、が んばれ、中小企業ファンドを代、事業経験 ファンド・1件、中心企業ファンドを介、事業経験 ファンド・1件、中心企業ファンド・6件、事業経験 ファンド・1件、中心企業ファンド・6件、事業経験 ファンド・1件、中心企業ファンド・1件、中心企業ファンド・1件、中心企業ファンド・1件、中心企業ファンド・1件、中心企業ファンド・1件、中心企業ファンド・1件、中心企業ファンド・1件、中心企業ファンド・1件、中心企業人表別を引きるといる。 ■ ファンド選覧者等に対する任報提供等 ・機構が実施し、本の主がする任報提供等 ・機構が実施し、中心では、日本のでは、日	
■出資後のモニタリング・フォローアップの 強化  〇ファンド運営状況のモニタリング  「既存全ファンドの紹合負集会への出席(1 2 7 回) のほか、投資委員会へのオブザーバー参加で教育の事期的計会への参加(3 7 5 回)、その他キーマンとの活動・耐能に担保。 ・ファンドからの投資を報任により投資状況 を定期が上犯程するとともに対す、シアンドからの投資を報任により投資状況 を定期が上犯程するとともに対す。シアンドの 決資資料とおりを表現した。必要に応じて地 域本部の経管変生態を発行・う部等とと機構の 支援ツールの活用について情報交換。  〇ファンドクローズに向けた具体的な取組 赤 ・モニタリングシート(ファンドクローズ管 理用)を活用し、終期の近いファンドにつ いて、計画的なフローズが行われるよう、 半年毎のモニタリングを実施。 ・2 9 年度性にベンチャーファンド8件、が んばれ:中小企業ファンド8件、ボ んばれ:中小企業ファンド8件、ボ んばれ:中小企業ファンド8件、ボ のばれ・中小企業ファンド8件、ボ のばれ・中小企業ファンド9件、中の企業のファンド1年、本 ・「中のファンド1年、中へ企業の表表はファンド1件のファンドクローズ手続きを完了。	
強化  ○ファンド運営様児のモニタリング  ・既存をファンドの組合員無金への出席(1 2 7回)のほか、投資委員会への出席(1 2 7回)のほか、投資委員会へのカーブゲーバー参加や投資の事前検討令への参加(3 7 5回)、その他キーマンとの随時面談等 を通しファンドンとのでは、19世間では、	
強化  ○ファンド運営様児のモニタリング  ・既存をファンドの組合員無金への出席(1 2 7回)のほか、投資委員会への出席(1 2 7回)のほか、投資委員会へのカーブゲーバー参加や投資の事前検討令への参加(3 7 5回)、その他キーマンとの随時面談等 を通しファンドンとのでは、19世間では、	
強化  ○ファンド運営様児のモニタリング  ・既存をファンドの組合員無金への出席(1 2 7回)のほか、投資委員会への出席(1 2 7回)のほか、投資委員会へのカーブゲーバー参加や投資の事前検討令への参加(3 7 5回)、その他キーマンとの随時面談等 を通しファンドンとのでは、19世間では、	■出資後のモニタリング・フォローアップの
○ファンド変響会派のモニタリング ・既存金ファンドの組合俱集会への出席(1 2 7 回)のほか、投資金員会へのオブザーバー参加で投資の事前核計会への参加(3 7 5 回)、その他年・マンとの臨時面談等 を通じファンドごとのモニタリングシートを整備、選者状況を施制・的強に把握。 ・ファンドからの投資報告により投資状況を定期が出て記載されるともに、ファンドの決算資料より投資を企業の財務状況等から企業の成長設を更多に応じて地域本部の経営支援をの影響を延続情の支援ツールの活用について情報交換。 ○ファンドクローズに向けた具体的な取組 み。 ・モニタ・北に向けた具体的な取組 み。 ・モニタ・北に向けた具体的な取組 から 1 年毎のモニタリングシート(ファンドクローズ管 理別・影用に、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングシーとで実施。 ・2 9 年度中にベンチャーファンド8 件、がんばれい中小企業ファンド1 件、のファンドグローズ手機きを売了。 ■ファンドダローズ手機きを売了。 ■ファンドダローズ手機きを売了。 ■ファンドダローズ手機きを売了。 ■ファンドダローズ手機きを売了。 ■ファンドダローズ手機きを売了。 ・機械が実施する新価値割設度やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ	
<ul> <li>・既祥全ファンドの組合員集会への出席(127回)の目法、投資意会へのお力・デーバー参加や投資の事前統計会への参加(375回)、その他ホーマンとの脳時面談等を通じファンドにとのモニタリングシートを整備、運営状況を通時・的疑に把握。ファンドからの接着もにより発度状況を定期的に把握するとともに、ファンドの決異資料より投資失金の財務状況等から企業の成長関摩を把握。必要に応じて地域本部の経営支援を必要に応じて地域本部の経営支援を受けるではでいて情報交換。</li> <li>○ファンドクローズに向けた具体的な取組。モニタリングシート(ファンドクローズに向けた具体的な取組。・モニタリングシート(ファンドクローズについて情報交換。)・モニタリングシートでファンドについて、計画的なタローズが行われるよう、半年のモニタリングを実施。・29年度中にベンチャフンドの代表表で表示では、中小企業ファンドのト・事業技術ファンド・1件・中の企業ファンド・1件・中の企業人を表示を表示である。</li> <li>□ファンド・1件・中心を表ファンド・1件・中心を表示ファンド・1件・中心を表示ファンド・1件・中心を表示を完かしています。</li> <li>■ファンド・適當者等に対する情報提供等・・機構が実施する新価値前達成やベンチャー企業ミートファンなどのビジネスマッ</li> </ul>	
2 7回) のほか、投資委員会へのオブザー パー参加や投資の事類投資金への参加(3 7 5回)、その他キーマンとの随時面談等 を通じファンドごとのモニタリングシー トを密備、運営状況を高時・的値に根弧。 ファンドからの投資報告により投資状況 を定期的に把値するともにステンドの 淡質資料より投資先企業の財務状況等か ら企業の成長股階を把握、必要に応じて地 域本部の経営支援を行う部署等と機構の 支援ツールの活用について情報交換。  Oファンドクローズに向けた具体的な取組 み ・モニタリングシート(ファンドクローズ管 理用)を活用し、終期の近いアンドにつ いて、計画的なクローズが行れれるよう。 半年毎のモニタリングを実施。 2 9 年度中にペンチャーファンド 8 件、が んばれ! 中小企業 ファンド 6 件、事業継続 ファンド 1 件、中小企業 アンド 6 件、事業継続 ファンド 7 中へ企業 成長 交援アンマド 1 作のファンド 7 ローズ等続きを完了。  ■ファンド 7 ローズ手続きを完了。  ■ファンド 7 ローズ手続きを完了。  ■ファンド 7 ローズ手続きを完了。  ■ファンド 7 ローズ手続きを完了。  ■ファンド 7 回 一直 報告を発行 の で 2 を発信を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を	
バー参加や設定の事前検討会への参加(3 7 5回)、その他キーマンとの随時面談等を通じファンドことのモニタリングシートを整備、運営状況を適時・約官に担握。 ・ファンドからの貨費報告には日提。 ・ファンドのの貨費報告により投資状況を定期的に担債を発生ともに、ファンドの 決算資料より競す会とを制定。必要に応じて地域本部の経営支援を提供の 支援ツールの活用について情報を提。 ・ファンドクローズに向けた具体的な取組 み・・モニタリングシート(ファンドクローズ管理用)を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを表。 ・29年度中にベンチャーン・ド・29年度中にベンチャーン・ド・・ 本条誌・ファンド・・・ 中へ企業で、ファンド・中へ企業に長支援ファンド・「中の小企業で、大手で、「中の小企業で、大手で、「中の小企業で、大手で、「中の小企業で、大手で、「中の小企業で、大手で、「中の小企業で、大手で、「中の小企業で、大手で、「中の小企業で、大手で、「中の小企業で、大手で、「中の一次手で、「中の小企業で、大手で、「中のアンド・クローズ手続きを売す。」 ■ファンド 運営者等に対する情報提供等・・ 機構が実施する各価値値談して、シスマッ	・既存全ファンドの組合員集会への出席(1
7 5回)、その他キーマンとの限時面談等 を通じファンドごとのモニタリングシートを整備、運営状況を認時・的確に把握。 ファンドからの投資報告により投資状況 を定期的に把握するとともに、ファンドの 決算資料より投資先企業の財務状況等か ら企業の成長限階を把握。必要に応して地 域本部ので表現的にして地 域本の数量の の支援ツールの活用について情報交換。  〇ファンドクローズに向けた具体的な取組 み ・モニタリングシート(ファンドクローズ管 理用)を活用し、終期の近いファンドにつ いて、計画的なカーズが行われるよう、 半年毎のモニタリングを実施。 ・29年度中にベンチャーファンド8件、が んばれ!中小企業ファンド1件、中小企業ファンド 1件、のファンドゥ性、音や化・事業経続 ファンド1件、中小企業の長支援ファンド 1件のファントローズ手続きを完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等 ・機械が実施する新価値制を提やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ	27回)のほか、投資委員会へのオブザー
7 5回)、その他キーマンとの限時面談等 を通じファンドごとのモニタリングシートを整備、運営状況を認時・的確に把握。 ファンドからの投資報告により投資状況 を定期的に把握するとともに、ファンドの 決算資料より投資先企業の財務状況等か ら企業の成長限階を把握。必要に応して地 域本部ので表現的にして地 域本の数量の の支援ツールの活用について情報交換。  〇ファンドクローズに向けた具体的な取組 み ・モニタリングシート(ファンドクローズ管 理用)を活用し、終期の近いファンドにつ いて、計画的なカーズが行われるよう、 半年毎のモニタリングを実施。 ・29年度中にベンチャーファンド8件、が んばれ!中小企業ファンド1件、中小企業ファンド 1件、のファンドゥ性、音や化・事業経続 ファンド1件、中小企業の長支援ファンド 1件のファントローズ手続きを完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等 ・機械が実施する新価値制を提やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ	バー参加や投資の事前検討会への参加(3
を通じファンドごとのモニタリングシートを整備、運営状況を適時・的確に把握。 ファンドからの投資報告により投資状況を変ける。 を定期的に把握するとともに、ファンドの 決算資料とり投資を実の財務状況等か ら企業の成長段階を把握、必要に応じて地 域本都の経動で設定を行う部署等と機構の 支援ツールの活用について情報交換。  〇ファンドクローズに向けた具体的な取組 み ・モニタリングシート(ファンドクローズ管 理用)を活用し、終期の近いファンドにつ いて、計画的なクローズが行われるよう、 半年旬のモニタリングを実施。 ・29年度中にペンチャーファンド8件、が んばれ、中小企業アンアド6件、転業継続 ファンド1件、中小企業の大りでも、「人ばれ、日本の大きの大きを完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等 ・機構が実施する新価値創造展やペンチャー企業をトトアップなどのビジネスマッ	
トを整備、運営状況を適時・的確に把握。 ・ファンドからの投資報告により投資状況を定期的に把握がるとともに、ファンドの 決算資料より投資先企業の財務状況等か ら企業の成長段階を把握。必要に応じて地 域本部の経営支援を行う部署等と機構の 支援ツールの活用について情報交換。  ○ファンドクローズに向けた具体的な取組 み ・モニタリングシート(ファンドクローズ管 理用)を活用し、終期の近いファンドにつ いて、計画的なクローズが行われるよう、 半年毎のモニタリングを実施。 ・29年度中にベンチャーファンド8件、が んばれ!中小企業でファンド6件、事業継続 ファンド1件、中小企業成長支援ファンド 1件のファンド1中、中小企業成長支援ファンド 1件のファンドクローズ手も情報提供等 ・機構が実施する新価値創造展やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ	
・ファンドからの投資報告により投資状況 を定期的に把握するとともに、ファンドの 決算資料より投資先企業の財務状況等から企業の成長段階を把握。必要に応じて地 域本部の秘密支援を行う部署等と機構の 支援ツールの活用について情報交換。  〇ファンドクーズに向けた具体的な取組 み・モニタリングシート(ファンドクローズ管 理用)を活用し、終期の近いファンドにつ いて、計画的なクローズが行われるよう、 半年毎のモニタリングを実施。 ・29年度中にベンチャーファンド8件、が んばれ!中小企業ファンド6件、事業継続 ファンド1件、中小企業の長支援ファンド 1件のファンドクローズ・研究を完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等 ・機構が実施する新価値創造優やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ	
を定期的に把握するとともに、ファンドの 決算資料より投資先企業の財務状況等か ら企業の成長段階を把握。必要に応じて地 域本部の経営支援を行う部署等と機構の 支援ツールの活用について情報交換。  ○ファンドクローズに向けた具体的な取組 み ・モニタリングシート・(ファンドクローズ管 理用、を活用し、終期の近いファンドにつ いて、計画的なクローズが行われるよう、 半年毎のモニタリングを実施。 ・2 9年度中にベンチャーファンド 8件、が んばれ!中小企業ファンド 6件、事業継続 ファンド1件、中小企業プランド 7件、中小企業の長支援ファンド 1 件のファンド 7 中、中小企業の長支援ファンド 1 件のファンド 7 年、精きを完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等 ・機構が実施する新価値創造展やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ	
決算資料より投資先企業の財務状況等から企業の成長段階を把握。必要に応じて地域本部の投段と関係を行う部署等を機構の支援ツールの活用について情報交換。  ○ファンドクローズに向けた具体的な取組み・モニタリングシート(ファンドクローズ管理用)を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを実施。 ・29年度中にベンチャーファンド8件、がんばれ!中小企業ファンド6件、事業継続ファンド1件、中小企業ファンド6件、事業継続ファンド1件、中小企業プァンド1件、中小企業成長支援ファンド1件の小工学が表達を完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等・機構が実施する新価値創造展やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ	・ファンドからの投資報告により投資状況
決算資料より投資先企業の財務状況等から企業の成長段階を把握。必要に応じて地域本部の投段と関係を行う部署等を機構の支援ツールの活用について情報交換。  ○ファンドクローズに向けた具体的な取組み・モニタリングシート(ファンドクローズ管理用)を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを実施。 ・29年度中にベンチャーファンド8件、がんばれ!中小企業ファンド6件、事業継続ファンド1件、中小企業ファンド6件、事業継続ファンド1件、中小企業プァンド1件、中小企業成長支援ファンド1件の小工学が表達を完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等・機構が実施する新価値創造展やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ	を定期的に把握するとともに、ファンドの
ら企業の成長段階を把握。必要に応じて地域本部の経営支援を行う部署等と機構の支援ツールの活用について情報交換。  ○ファンドクローズに向けた具体的な取組み・ ・モニタリングシート(ファンドクローズ管理用)を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを実施。 ・29年度中にペンチャーファンド8件、がんばれ!中小企業ファンド6件、事業継続ファンド1件、中小企業ファンド6件、事業継続ファンド1件のファンドクローズ手続きを完了。  ■ファンド連営者等に対する情報提供等・機構が実施する新価値創造展やペンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ	
域本部の経営支援を行う部署等と機構の 支援ツールの活用について情報交換。  ○ファンドクローズに向けた具体的な取組 み ・モニタリングシート (ファンドクローズ管 理用)を活用し、終期の近いファンドにつ いて、計画的なクローズが行われるよう、 半年毎のモニタリングを実施。 ・2 9年度中にペンチャーファンド8件、が んばれ!中小企業ファンド6件、事業継続 ファンド1件、中小企業成長支援ファンド I件のファンド1件、中小企業成長支援ファンド I 件のファンド1件、サバクローズ手続きを完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等 ・機構が実施する新価値創造展やペンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ	
支援ツールの活用について情報交換。  ○ファンドクローズに向けた具体的な取組 み ・モニタリングシート(ファンドクローズ管 理用)を活用し、終期の近いファンドにつ いて、計画的なクローズが行われるよう、 半年毎のモニタリングを実施。 ・29年度中にベンチャーファンド8件、が んばれ!中小企業ファンド6件、事業継続 ファンド1件、中小企業の長支援ファンド 1件のファンドクローズ手続きを完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等 ・機構が実施する新価値創造展やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ	
○ファンドクローズに向けた具体的な取組 み・モニタリングシート(ファンドクローズ管 理用)を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを実施。 ・29年度中にベンチャーファンド8件、がんばれ!中小企業ファンド6件、事業継続ファンド1件、中小企業成長支援ファンド1件、中小企業成長支援ファンド1件のファンドクローズ手続きを完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等・機構が実施する新価値創造展やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ	域本部の経営支援を行う部署等と機構の
み ・モニタリングシート(ファンドクローズ管理用)を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクロの近いファンドについて、計画的なクロのできま施。 ・29年度中にベンチャーファンド8件、がんばれ!中小企業ファンド6件、事業継続ファンド1件、中小企業成長支援ファンド1件のファンドクローズ手続きを完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等・機構が実施する新価値創造展やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ	支援ツールの活用について情報交換。
み ・モニタリングシート(ファンドクローズ管理用)を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを実施。 ・29年度中にベンチャーファンド8件、がんばれ!中小企業ファンド6件、事業継続ファンド1件、中小企業成長支援ファンド1件のファンドクローズ手続きを完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等・機構が実施する新価値創造展やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ	
み ・モニタリングシート(ファンドクローズ管理用)を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクロの近いファンドについて、計画的なクロのできま施。 ・29年度中にベンチャーファンド8件、がんばれ!中小企業ファンド6件、事業継続ファンド1件、中小企業成長支援ファンド1件のファンドクローズ手続きを完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等・機構が実施する新価値創造展やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ	
・モニタリングシート(ファンドクローズ管理用)を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを実施。 ・29年度中にベンチャーファンド8件、がんばれ!中小企業ファンド6件、事業継続ファンド1件、中小企業成長支援ファンド1件のファンドクローズ手続きを完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等・機構が実施する新価値創造展やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ	
理用)を活用し、終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年毎のモニタリングを実施。 ・29年度中にベンチャーファンド8件、がんばれ!中小企業の長を援ファンド6件、事業継続ファンド1件、中小企業成長を援ファンド1件のファンドクローズ手続きを完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等・機構が実施する新価値創造展やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ	
いて、計画的なクローズが行われるよう、 半年毎のモニタリングを実施。 ・29年度中にベンチャーファンド8件、が んばれ!中小企業ファンド6件、事業継続 ファンド1件、中小企業成長支援ファンド 1件のファンドクローズ手続きを完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等 ・機構が実施する新価値創造展やベンチャ ー企業ミートアップなどのビジネスマッ	
いて、計画的なクローズが行われるよう、 半年毎のモニタリングを実施。 ・29年度中にベンチャーファンド8件、が んばれ!中小企業ファンド6件、事業継続 ファンド1件、中小企業成長支援ファンド 1件のファンドクローズ手続きを完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等 ・機構が実施する新価値創造展やベンチャ ー企業ミートアップなどのビジネスマッ	理用)を活用し、終期の近いファンドにつ
半年毎のモニタリングを実施。 ・29年度中にベンチャーファンド8件、がんばれ!中小企業ファンド6件、事業継続ファンド1件、中小企業成長支援ファンド1件のファンドクローズ手続きを完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等・機構が実施する新価値創造展やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ	いて、計画的なクローズが行われるよう。
・29年度中にベンチャーファンド8件、がんばれ!中小企業ファンド6件、事業継続ファンド1件、中小企業成長支援ファンド1件のファンドクローズ手続きを完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等・機構が実施する新価値創造展やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ	
んばれ!中小企業ファンド6件、事業継続ファンド1件、中小企業成長支援ファンド1件、中小企業成長支援ファンド1件のファンドクローズ手続きを完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等 ・機構が実施する新価値創造展やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ	
ファンド1件、中小企業成長支援ファンド 1件のファンドクローズ手続きを完了。 ■ファンド運営者等に対する情報提供等 ・機構が実施する新価値創造展やベンチャー企業ミートアップなどのビジネスマッ	
1件のファンドクローズ手続きを完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等 ・機構が実施する新価値創造展やベンチャ ー企業ミートアップなどのビジネスマッ	
1件のファンドクローズ手続きを完了。  ■ファンド運営者等に対する情報提供等 ・機構が実施する新価値創造展やベンチャ ー企業ミートアップなどのビジネスマッ	ファンド1件、中小企業成長支援ファンド
■ファンド運営者等に対する情報提供等 ・機構が実施する新価値創造展やベンチャ ー企業ミートアップなどのビジネスマッ	
・機構が実施する新価値創造展やベンチャ 一企業ミートアップなどのビジネスマッ	
・機構が実施する新価値創造展やベンチャ 一企業ミートアップなどのビジネスマッ	■→→、心里尚老佐。→→・7-は却担供佐
一企業ミートアップなどのビジネスマッ	
24	一企業ミートアップなどのビジネスマッ
	24

│ チング等の支援情報、他の支援機関のべ│
ンチャー支援に有効なツール等の情報に
ついて、ファンド運営者171社に対し
メールマガジンを配信(年間10回)。
ケールマガシンを配信(中間10回)。
■投資先事例の収集・発信
・出資ファンドの投資先企業3社に対しヒ
アリング調査を行い、成功事例としてとり
まとめ、HPに公開し、支援ノウハウを共
有。
l no
■投資先企業に対する支援
・モニタリングを通じて投資先企業の実態
把握を強化。ファンド運営者との投資先企
業に係る情報共有と連携支援への取組み
というとは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これは、これ
※ファンド投資先に対する29年度専門家
継続派遣事業の活用企業4社、販路開拓コ
ーディネート事業の活用企業1社。
・「中小企業総合展」(「新価値創造展」)に出
展したファンド投資先9社。「新価値創造
R NAVI」に出展したファンド投資先16
社。
・機構が運営するインキュベーション施設
に入居するファンド投資先は7社増加(累
計133社)。
( *** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** ** *
(起業支援ファンドを活用した支援事例)
高精度マルチシステム、次世代デバイスの開
発を行う小規模企業に事業拡大のための資
金を機構出資ファンドから提供。ファンド運
営会社は、事業連携できるハードウェアメー
カーや製品精度向上に資する研究者の紹介、
ターゲット事業者のマーケティングなどの
ハンズオン支援を実施。
(投資先企業のマッチング事例)
ファンド投資先のモニタリングにより把握
したニーズ・課題を基に、縫製工場のシェア
リングプラットフォームを運営する中小企
業成長支援ファンド投資先企業とデニム製
品加工技術に定評のある中小企業再生支援
ファンド投資先企業とをマッチング。両者の
業務提携を実現。
■資金提供者とのマッチング支援等
・ファンド事業部と連携するなどして、ファ
ンド運営者とインキュベーションマネー
ジャー等とのマッチングの機会を提供。今
年度は計18回(うち、VC等と入居企業
とのマッチングは8件)を実施。[独立行
政法人通則法第28条の4に基づく平成
28年度評価結果の反映状況の公表]
・全国のインキュベーションマネージャー
25

│
BIソフト支援会議において、ベンチャー
キャピタルやクラウドファンディング事
業者等計7社からの事業紹介及び各ファー
ンドマネージャーとのマッチングの機会
とは、
・インキュベーション施設入居企業等に対
し、専門家によるIPOに向けた新規上場
準備支援セミナーの開催や、資金提供者や
投資機関向けのビジネスプランのブラッ
│ シュアップ等に係るアドバイスを計6社 │ │
に実施
10天池
■投資先企業の成長
〇投資先企業の売上高、従業員数の伸び率
(起業支援ファンド、中小企業成長支援フ
アンド)
・26年度のファンド投資先の投資後2年
経過後の売上高平均伸び率 71.7%
<ul><li>・26年度のファンド投資先の投資後2年</li></ul>
経過後の従業員数平均伸び率 22.7%
.「中小人类中能甘木部木」(中小人类广部
・「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調
べ)結果による中小企業(法人) の売上高
等の状況(26年度調査と29年度調査の
比較)
売上高平均309百万円→318百万円
(2.8%增)
従業員数平均15.1人→15.5人
(2. 4%增)
(=. 1,3-4)
・ファンド投資先企業の投資後2年経過後
の売上高、従業員数の平均伸び率は、「中
小企業実態基本調査」結果による中小企業
の売上高等の平均伸び率と比較して高く、
インターネット関連の新規事業を行う投
資先企業を中心に、事業基盤の確立や顧客
の開拓及び拡大に投資資金を活用するこ
とにより、売上高や従業員数を大きく伸ば
している。
(参考)
〇投資先企業の売上高、従業員数の伸び率
(起業支援ファンド、中小企業成長支援ファ
ンド、地域中小企業応援ファンド)
・26年度のファンド投資先の投資後2年
経過後の売上高平均伸び率 7 1. 2 %
・26年度のファンド投資先の投資後2年
経過後の従業員数平均伸び率 22.3%
〇株式公開企業数(IPO数)
・株式公開企業数(IPO数)
15社(累計 199社)
29年度の国内新興市場 IPO企業数は
26
26

		68社となっており、そのうち、機構出資ファンドから投資を受けて上場を果たした 企業数は9社。国内新興市場における機構	
		出資ファンドの投資先の割合は13.2%。 (IPO事例) ・道路や建設・工事現場などの設備をインターネットと繋ぎ、遠隔監視・操作・モバイルネットワークによるデータ計測等を行い、適切な装置制御に関する業務をワンストップで提供する「IoT インテグレーション事業」等を展開するベンチャー企業に対し、事業拡大のための資金を機構出資ファンドから提供。ファンド運営会社は社外取締役を当社へ派遣、製品在庫の管理人材を紹介、営業面における業務フロー導入やマネジメント管理の仕組みづくりなどのハンズオン支援を実施。 平成29年6月に札幌アンビシャスに上	
		場。  〇地域毎の企業への投資状況 29年度の起業支援ファンド、中小企業成長支援ファンド、地域中小企業応援ファンドの投資先合計・東京都 315社(累計 2,229社)・関東地域(東京除く) 36社(累計 516社)・近畿地域 29社(累計 514社)・その他地域 50社(累計 708社)  〇日本ベンチャー大賞(第4回)では、中小機構出資ファンドの投資先が、6賞のうち大賞を含む4賞を受賞。	
② ベンチャーファンド等への債務 保証 産業競争力強化法に規定する新たな規制の特例措置の適用を受けて 新事業活動を行う者が必要とする 資金の借入等に対する債務保証や 投資事業計画の認定を受けたベン	保証 ・新たな規制の特例措置の適用を受けて新事業活動を行う者が必要とする資金の借入等や投資事業計画の認定を受けたベンチャーファンドの借入、地域再生法に規定する	②ベンチャーファンド等への債務保証 ・債務保証業務の周知を図るため、本部及び 地域本部において、債務保証制度を利用す る金融機関(都市銀行、地方銀行、信用金 庫等)を中心に、延べ89先に対して、訪 問するなどの債務保証制度のPR活動を 実施。	
チャーファンドの借入に対する債 務保証を行う。これらの債務保証の	地方活力向上地域特定業務施設整 備計画及び中小企業等経営強化法 27	金融機関等への債務保証制度の説明(34 回)。	

	申込みに際しては、信用力、採算性等について的確な審査を行い、リスクの合理的な分散と管理が確保され得るかを適切に判断するとともに、標準審査期間100日以内に諾否を決定する。	に規定する経営力向上計画の認定を受けた事業者の借入等に対する債務保証については、金融機関等に対して情報提供を行うなど、制度の利用促進を図る。審査については、制度の政策目的を勘案しつつ的確に行うとともに、審査期間100日以内に諾否を決定する。	機構主催のイベント・研修・勉強会などの機会を捉えて 周知活動(地域本部の周知活動実績48 先、イベント等でのパンフレット配布7件)。 ・経済産業省と情報交換を実施。 ・金融機関及び事業者からの問い合わせが 1件。新事業活動円滑化債務保証、特定新 事業開拓投資事業円滑化債務保証、地方活 力向上地域特定業務施設整備事業円滑化 債務保証及び経営力向上促進債務保証の 申込みなし。	
(3)新事業展開に向けた経営課題 の解決と経営力向上	(3)新事業展開に向けた経営課題 の解決と経営力向上	(3)新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上	(3)新事業展開に向けた経営課題の解決と経営力向上	
等の業態変化や海外展開が進展していく中で、中小企業・小規模事業者は新事業展開に向けて自らが製品開発から市場開拓までを一貫して行う必要が生じている。機構は、中小企業・小規模事業者の新たなビジネスモデルの展開、成長分野への参入等の新事業展開に必要となる経営戦略・経営計画の策定、生産の	展開に向けた経営戦略・経営計画の 策定、生産の最適化など高度な専門性を要する取組や、都道府県域を超 える広域展開又は海外展開等により長期かつ 貫した支援を行う。また、必要した で支援ツールを組みられた 総合的な支援を行う。 成果の目標は、全ての支援先が目標を選所関する所期の により長がいる 成果の目標は、全での支援先が目標を での新事業展開に関する所期の にまれる。また、 にまれる。また、 にまれる。 とる。 にまれる。 にまれる。 とる。 にまれる。 と。 に、 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。 と。	・中バラス という	■専門家継続派遣事業 ・中小企業・小規模事業者の新たなビジネス モデルの展開、成長分野への参入等の画の策定、生産性の向上等高度な専門性を要す意 取組みや海外展開に向けた経営課題を的確に把握し、ニーズに応じた支援を実 施。・支援企業は、地域創生・活性化に資するトワークから最適な専門家を厳選し、職職のでコンサルティングチームを編成。案件毎に、コンサルティングが計画を変すし、企業の工力を対して支援に取組み、企業の力と大き場に取組のな成長基盤を強化。・新事業展開に取り組む中小企業に対力を成長基盤を強化。・新事業展開に取り組む中小企業の対して支援に取りませる専門家継続派遣事業の支援企業数40社、支援回数420回 ※専門家継続派遣事業とは対立を書で、といるでは、では、大きを関する、では、対して、大きを関する、対して、大きを関する、対して、大きを関する、対して、対して、大きを表して、対して、大きを表して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対して、対	に応じた支援を実施するため、専門家継続派遣事業を実施。支援企業は、機構の職員と専門家が企業の社内チームで支援に取組み、企業の自立的な成長基盤を強化。支援企業実態基本調査の平均を上回る成果を達成。

・9地域本部及び本部において、支援先16
社に対して調査を実施。調査・分析結果を
ハンズオン支援事例集として取りまとめ、
地域支援機関等に提供。
(支援事例)専門家継続派遣事業
・プラスチック金型の設計・製作や射出成形
加工に強みを有する試作開発型企業が、国
内需要の減少等により業績が横這いの状
況のため、さらなる成長に向け、医療機器
分野への参入を目指していた。機構は、ま
ず経営実務支援事業により、5 S 活動を通
じた工場内の現場改善による製造部門の
生産性向上を支援。次に専門家継続派遣事
************************************
品質管理体制、安全管理体制の構築、及び
新規に開発した歯科診断検査機の知財戦
品質・知財の管理体制が整った。今後、本
格的な新製品の市場投入により更なる成
長発展が期待される。
では、
経常利益の推移 28年 16百万円→ 
29年 17百万円(6.3%増)
・26年度専門家継続派遣事業支援先企業
の売上高平均伸び率は1.7%、経常利益
平均伸び率は35.4%、
従業者数の平均伸び率は3.8%(売上高
平均2,595百万円→2,638百万円、
経常利益平均88百万円→119百万円、 ※※・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
従業者数平均81人→84人)(支援前と
支援開始から2年経過後の比較)
・支援企業は、新商品開発・新事業展開等に
より、売上高は増加、経常利益についても
大幅に増加している。さらに、業容の拡大
等により、従業者数も増加しており、地域
の雇用創出に寄与している。
(参考指標) 
·「中小企業実態基本調査」(中小企業庁調
べ)結果による中小企業(法人)の売上高
等の状況(26年度調査と29年度調査の
比較)
売上高平均309百万円→318百万円
(2.8%增)
経常利益平均9.0百万円→11.1百万
一大大型,一大型,一大型,一大型,一大型,一大型,一大型,一大型,一大型,一大型
人→15.5人(2.4%增)

# (4)企業間連携、地域資源の活用

中小企業・小規模事業者による新 内需要の減少、大企業の海外移転、 る。機構は、新たな「ものづくり連携」いく。 グループ」の組成を地域支援機関等 と連携・協働して促進するととも一による新商品等の開発等について に、新製品開発、共同受注、販路開|は、全てが事業化することとする。 拓、成長分野への参入等を支援すしまた、「ものづくり連携グループ」及 る。また、地域の経営資源の活用や「び地域資源の活用等の支援先の具 異業種の企業間連携等を促進し、中一体的成果の調査・分析等を行う。 小企業・小規模事業者の新製品開 発、販路開拓等の取組について事業 計画の策定から事業化に至るまで 一貫した支援を行う。

# (4)企業間連携、地域資源の活 等による新たな市場開拓等への支|用等による新たな市場開拓等への|等による新たな市場開拓等への支

「ものづくり連携グループ」の組 たな製品開発、市場開拓を促進して一成を支援するとともに、地域資源の いくためには、お互いの弱みを補完|活用や中小企業・小規模事業者等の するだけではなく、強みの相乗効果|連携による新商品・サービスの開発 を生み出す企業間連携をより一層 | 等を支援する。支援に際しては、ビ 推進していく必要がある。特に、国|ジネスプランの策定から販路開拓 まで一貫した支援を行い、支援案件 新興国企業とのコスト競争等によ に応じて、展示会・商談会等やWe り、依然厳しい状況に置かれている bマッチングシステムの活用、Bto 「ものづくり企業」が、今後とも国内│○ではじめとするⅠⅠの活用支援、 を拠点として、新興国企業とのコス|専門家による相談・助言など機構の ト競争等に対応していくためには、│支援ツールと組み合わせた総合的 更なる生産性の向上に取り組むと | な支援を行うことで、域外の市場や ともに、自社で不足する経営資源を|海外市場、成長分野への参入等を支 補完するための取組が不可欠であ「援し、具体的な取引成果につなげて

成果の目標は、地域資源の活用等

# (4)企業間連携、地域資源の活用

・地域資源の活用や中小企業・小規 模事業者等の連携により地域経済 の活性化に繋がる新商品・サービ スの開発等を支援する。支援に際 しては、支援機能の充実を図りつ つ、ビジネスプランの策定から販 路開拓まで一貫した支援を行い、 支援案件に応じて、多様な機構の 支援ツールと組み合わせた総合的 な支援を行うことで、域外の市場 や海外市場、成長分野への参入等 を支援し、具体的な取引成果につ なげていく。

これらの取組みを通じ、新連携事 業については認定後3年経過時 点、地域資源活用や農商工連携に ついては認定後2年経過時点の事 業化割合を70%以上とするとと もに、平成29年度中に事業期間 が終了する認定案件の事業化割合 を90%以上とする。また、支援 先の認定事業売上高、会社売上高・ 経常利益等の調査・分析等を行う とともに、支援ノウハウの蓄積と 標準化を進めることにより支援品 質の向上を図る。

・「ものづくり連携グループ」の組成 については、全国中小企業団体中 央会と連携し、全国のモデルとな りうる優良連携グループが創出さ れることに重点を置き支援を行

支援にあたっては、連携グループ の形成や連携グループ形成後の事 業活動に関する課題に対し、必要 に応じ専門家等による助言や、機 構の支援ツールを活用した支援を 行う。

また、支援品質の向上や他の連携 グループ活動へのノウハウの普及 につなげるため、連携グループ活 動の事業化に向けた取組内容、課 題、対応策、効果的な支援内容等 に関する調査・分析を行い、連携 グループ形成や事業化実現のノウ ハウや事例の収集・蓄積等を行う。

### (4)企業間連携、地域資源の活用等による 新たな市場開拓等への支援

- ■新連携支援事業・地域資源活用支援事業・ 農商工連携支援事業に係る事業化率
- 事業化率 85.8%
- ※新連携: 26年度認定企業のうち認定後 3年経過時点において事業化に至った
- ※地域資源·農商工連携:27年度認定企 業のうち認定後2年経過時点において 事業化に至った割合
- ・事業期間終了時の事業化率 94.8%

#### ■新連携支援事業

#### ○認定事業への一貫した支援

- ・本部及び地域本部等にマーケティング等 に精通したプロジェクトマネージャー等 を配置し、新連携による新商品・新サービ スの開発等に取り組む中小企業に対して、 計画認定に至るまでのブラッシュアップ から、計画認定後におけるフォローアップ までの一貫したハンズオン支援を実施。
- 相談等件数 2,611件
- ・法律認定件数 (機構がブラッシュアップを 行った案件数)

49件(累計 1, 127件)

- (参考:法律認定の全体件数 53件/累計 1.147件)
- ·事業化件数 34件(平成26年認定件数 44件)
- ・26年度認定企業の事業化率 77.3% (認定後3年経過時点)
- ・29年度中に期間終了した認定企業の事 業化率 92.2%

[独立行政法人通則法第28条の4に基づ く平成28年度評価結果の反映状況の公

販売達成金額累計額 1,984億円

・支援品質の向上に向けた目標については、 平成30年度計画に記載済み。「独立行政 法人通則法第28条の4に基づく平成2 8年度評価結果の反映状況の公表]

#### (支援事例)

地域で時計や家電製品等を販売する企業 が高齢層の消費者をターゲットに人の絆と ICTを融合した安心通販サービスの開発 に取り組んだ。

高齢層の消費者は、面識のない量販店や通 販では商品を購入しない傾向がある。そのた め親身なサポートで顧客から支持される地 域電器店がコンシェルジュ的な役割を果た し、業種を超えた様々な商品が高齢層市場に

	<u> </u>	
		0.1

#### 届くシステムを構築した。

同社は、地域活性化支援アドバイザー派遣 事業を活用し、同社のビジネスモデルにおけ る法的な課題とリスクの整理をした。またシ ステム提供先との契約上の留意点などにつ いて助言を受け、リスク回避策、事故・問題 発生時の対策を講じた。

※30年3月新製品の販売金額累計 10 3百万円

#### ○経営支援との連携支援

- ・新連携支援先に対して、専門家派遣による 経営支援との連携支援を行い、企業の成長 促進を図るための総合支援を実施。
- ※専門家継続派遣事業の活用企業7社、販路 開拓コーディネート事業の活用企業11 社、経営実務支援事業の活用企業1社、戦 略的CIO育成支援事業の活用企業 1 社

#### ○販路開拓・販路拡大に向けたフォローアッ ■販路開拓支援 プ支援

- ・フォローアップ支援として、販路開拓コー ディネート事業等専門家派遣事業の活用の│事業者が、その手はじめとして低コ ほか、機構主催のマッチングイベントや各 種展示会への出展支援等を実施。
- ※「新価値創造展」27社、「中小企業総合 展in Gift Show」3社

#### ■地域資源活用支援事業

#### ○認定事業への一貫した支援

- ・本部及び地域本部等にマーケティング等 | 的、時間的制約なく実践的な EC 制 に精通したプロジェクトマネージャー等を│作ノウハウや越境 EC 等について学 配置し、地域資源を活用した商品・サービ|習できるオンライン講座を配信。新 スの開発等に取り組む中小企業に対して、 計画認定に至るまでのブラッシュアップか | 1,050,000 回を獲得。また、29 年度 ら、計画認定後におけるフォローアップま での一貫したハンズオン支援を実施。
- 相談等件数 6,610件
- 行った案件数) 1 4 8 件(累計 1, 7 5 │ 制度」を発足。98 社のパートナー登 5件)

(参考:法律認定の全体件数 148件/累│業・小規模事業者への情報提供を開 計 1,761件)

- ·事業化件数 120件(平成27年認定件 数 136件)
- ・27年度認定企業の事業化率 88.2% | GoodTech」により、優れた技術、製 (認定後2年経過時点)
- ・29年度中に期間終了した認定企業の事 業化率 96.4%
- ・販売達成金額累計額 1 304億円

#### (支援事例)

新規販路開拓の経験やノウハウ、社 内人材等に乏しい中小企業・小規模 スト、低リスクで取り組めるeコマ 一スを活用することは極めて有効 との観点から、EC 活用促進のための セミナー、マッチングイベント、EC アドバイス等の支援に注力。全国各 地でのセミナーや大規模イベント (EC Camp)を開催したほか、地理 |たに 40 講座を配信し、視聴回数 |においては、EC・IT活用の一層の推 進に向けて、EC・IT 導入を支援する 事業者を支援パートナーとして登 ・法律認定件数 (機構がブラッシュアップを | 録する 「EC・IT 活用支援パートナー 録を行い、Web サイトにより中小企 始。

Web マッチングサイト「J-品、サービス等を有する中小企業・ │小規模事業者と国内大企業や海外 企業とのビジネスマッチングを推 進。29年度においては、中小企業の 登録促進に注力し、地域支援機関等 との連携強化の取組む等により登 牧場経営をしている企業が、地域資源の認 | 録 企 業 5,565 社 (対 年 度 目 標 用した熟成式・2層式・乳酸菌数も高い特徴 | 果を達成。また、海外企業とのマッ のヨーグルトを開発した。 同社の商品は供給量が限られるため、健康|関等との連携強化に取り組む等に への関心が高い購買層をターゲットに平成 | より、海外登録企業数 2.468 社(対 29年度はパートナー企業が大型展示会内 | 年度目標 246.8%) の成果を実現。 に構える「こだわり食品コーナー」に参加し、 高級スーパーや大手百貨店との商談をした。 また富裕層向けの婦人誌のカタログ通販の | 一と日本国内の地域発の洗練され 商談会にも参加し、バイヤーからも高評価を | た商品を仕入れたい国内外のバイ ※30年3月新製品の販売金額累計 11 O百万円 〇経営支援との連携支援 ・地域資源活用支援先に対して、専門家派遣 │ た情報発信、登録バイヤーとの商談 による経営支援との連携支援を行い、企業 | 会による販路開拓まで一貫して支 の成長促進を図るための総合支援を実施。 ※専門家継続派遣事業の活用企業6社、販路 | 一との商談会開催、展示会出展、販 開拓コーディネート事業の活用企業6社、 売催事への参加等により、成約見込 経営実務支援事業の活用企業7社、戦略的 み額約62百万円を達成。 CIO育成支援事業の活用企業 1 社 〇販路開拓・販路拡大に向けたフォローアッ プ支援 ・フォローアップ支援として、販路開拓コー ディネート事業等専門家派遣事業の活用 のほか、機構主催のマッチングイベントや 各種展示会への出展支援等を実施。 ※「新価値創造展」8社、「中小企業総合展 in Gift Show」33社、「中小 企業総合展in FOODEX」33社 ■農商工連携支援事業 ○認定事業への一貫した支援 ・本部及び地域本部等にマーケティング等 に精通したプロジェクトマネージャー等を 配置し、農商工連携による新商品・新サー ビスの開発等に取り組む中小企業に対し て、計画認定に至るまでのブラッシュアッ プから、計画認定後におけるフォローアッ プまでの一貫したハンズオン支援を実施。 相談等件数 2, 195件 ・法律認定件数 (機構がブラッシュアップを 行った案件数) 41件(累計 773件) (参考:法律認定の全体件数 41件/累計 773件) ·事業化件数 28件(平成27年認定件数 32件) ・27年度認定企業の事業化率 87.5% (認定後2年経過時点) ・29年度中に期間終了した認定企業の事

定を取得し、オメガ3強化牛乳100%を使 │556.5%)と目標を大きく上回る成

チング推進を図るため、海外政府機

地域資源商品を製造するメーカ ヤーとの交流の場「Rin crossing」 | の取組みを継続実施。登録企業の優 れた技術、素材等を活かした"地域 発"の商品を、その「モノ作りのス トーリーづくり」 から Web を活用し |援。29 年度においては、登録バイヤ

業化率 94.9%
・販売達成金額累計額 681億円
(支援事例)
・菓子、ドライフルーツを製造、販売してい
る企業を代表企業として農商工連携の認定
を取得し、国産の規格外の柑橘類で無添加
のドライフルーツを開発し、製造、販売を
行っている。
平成29年度は高級スーパーマーケット
チェーンとの商談会企画に参加した。商談
に加え、価格設定、販売促進、加工方法な
どについてアドバイスを受けた。またパー
トナー企業が大型展示会内に構える「こだ」
わり食品コーナー」にも参加し、大手百貨
店と商談したところ、高い評価を得た。
※30年3月新製品の販売金額累計 13
0百万円
〇経営支援との連携支援
・農商工連携支援先に対して、専門家派遣に
よる経営支援との連携支援を行い、企業の
成長促進を図るための総合支援を実施。
※専門家継続派遣事業の活用企業1社、経営
実務支援事業の活用企業2社
○ 原物則状・原物技士に向けたフェローマッ
○販路開拓・販路拡大に向けたフォローアッ
プ支援
・フォローアップ支援として、販路開拓コー
ディネート事業等専門家派遣事業の活用の
ほか、機構主催のマッチングイベントや各
種展示会への出展支援等を実施。
※「新価値創造展」4社、「中小企業総合展
in Gift Show」2社、「中小企業」
総合展in FOODEX」16社
〇地域新商品・新サービス開発支援
・法認定によらない新商品・新サービスの開
発、販路開拓等に取り組む中小企業の支
援:24件
]& · · · · ·   T
■新連携支援事業・地域資源活用支援事業・
農商工連携支援事業に係る販路開拓等支援
○地域活性化パートナー企業等と連携した
販路開拓等支援
・大手百貨店、スーパー、商社等の地域活性
しまれている。
の首都圏等における販売機会等(展示会・
商談会の開催等)を提供。展示会会期中に
は、バイヤー・有識者による商品評価、専
門家によるVMDチェック等の事業化に
向けたプロセス支援も併せて実施。
29年度末地域活性化パートナー企業
33

登録数 102社
- 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1 - 1
ーケット協会との連携により実施する食品
対象の展示会を通じて、食品関連バイヤー
とのマッチングの機会等を提供。
・成城石井との連携により、同社との商談の
機会を提供。
・こだわり食品店舗を展開する北野エース
と商談会の機会を提供
・フードハウス大野屋を展開する大寿との
アドバイス会、商談会の機会を提供。
・「家庭画報」を手がける出版社の世界文化
社との商談会の機会を提供
・地域活性化パートナー連携企画(全体)
実施回数 22回、参加社数 247社、
満足度 89.5%
・北海道本部において、一般社団法人日本能
本語   本語   本語   本語   本語   本語   本語   本語
した展示会に農商工認定事業者の商品を
サンプル出品し、出品各社及び商品の PR
・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
・東北本部において、東北福興弁当企画とし
て(株)日本レストランエンタプライズ (株) N
RE)へ認定事業者等とその取扱い食材を
紹介・仲介。同社が製造・販売する弁当の
食材として採用。お披露目試食会を実施
し、10月1日より販売開始。(17社参
加)。
・関東本部においては、「中小企業総合展
inFOODEX・inGIFTSHOW」の「ふるさと名物
応援宣言特別枠」にて出展する自治体、同 自治体内認定事業者へ地域ブランディン
・中部本部において、地域資源、農商工等連
####################################
参加)。
・北陸本部において本部 CAD・外部専門家を
地型観光)企業の事業内容について評価・
アドバイス会を実施。(6社参加)。
・近畿本部において、ファムトリップ+商談
会を開催(15社参加)。
・中国本部において、自社の商品についてプ
レゼンテーションし、バイヤー・専門家(商
品開発、販路開拓、PR手法等)からなる
サポートチームがそれぞれの立場から商   ロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
日本の課題や改善策を検討し、より売れる商   日本の課題を改善策を検討し、より売れる商   日本の課題を改善策を検討し、より売れる商   日本の表に対しています。
品となるためのアドバイス会を実施。(2
34

・回路本部により、表示国の可養生産という。 の知ら、自治などはおいて、活力に対する。 の知ら、自治などはおいて、活力に対する。 カードの関係を表示がような。 カードの関係を表示がような。	
・	│ ・
・	
・ 九州本部において、九人はエリアを中心に、 テルド南あか年をからな不可急信仰の成	
・ 九州本部において、九人はエリアを中心に、 テルド南あか年をからな不可急信仰の成	香川で事前勉強会も開催。(12社参加)。
テルト海高を全子がける大平会流和の場合を設め、 商品を対象が生物する場合を、世間が、 が、は、原体のでは、の様を、 ・ 一般と認して、まます。 解倒会・ 呼音を含まれてる利用フロプラムを自 原体を含まれてる利用フロプラムを自 の場合・実践におり、 ・ 一般を認している。20 年間は 「ふるとそ格別を置う」に関連した実体 のが、実践におり、 ・ 一般を表してまる。 実践には、 ・ 一般を表している。20 年間は 「ふるとそ格別を置う」に関連した実体 のが、実践におり、 ・ 一般を表している。20 年間は 「ふるとそれがの実験・実践によった。 ・ 一般を表している。20 年間に カール・に対象が、実践には カール・に対象が、実験には カール・に対象が、実験に対象が、 ・ 一般を表している。20 年間に は実験が開発と20 年間が特別を20 年間 は実験が開発と20 年間が特別を20 年間 ・ 日本社上正正面的に第 3.9 年間 ・ 日本社上正正面的に第 3.9 年間 ・ 日本社上正正面的に第 3.9 年間 ・ 日本社上正正面的に第 3.9 年間 ・ 日本に対象が、	
議会議略が主要する表示会。	
議会議略が主要する表示会。	│
加索科科を中外機関・アースをご供解い でだいて、海中のごから製造しても対 の の の の の の の の の の の の の の の の の の の	
	│
加入 (	
・ 神典予部所において、機分のこだかりスーパー 知じ 連続して、をする一、 間母会・ 経確を実施する今末付のコグラムを全	ただに、手削セミナーも美施(14在参
・ 神典予部所において、機分のこだかりスーパー 知じ 連続して、をする一、 間母会・ 経確を実施する今末付のコグラムを全	hn) -
バー・加と強化して、セミケー、動総会・ 評価会を要称するや共和プログラムを全 面・開催(27 力を物)。  ■改成性値への対象に向けた取積を ・地域が恐病所事業について、20 年度は 「の様に、20 年に表現している。20 年度は 「の様に、20 年に表現している。20 年度は ・一世ス事業を30 生生性利止のたののガイド ライン」に対応した案件の会観・支援に立 カー  ■支援外の会社先生点、報味利益、飲食自数 (福度申請のと29 年度直接を心の注動) ・機能数を返すが ・できまるの生また上高業計 1,38 4 (10 年間 中間	
評価会を表動する守礼門プログラムを全 回 例像(2 7 表参加)。 ■ 政法福知-の対応について、2 9 年度は ・ 地域東北について、2 9 年度は ・ の変形。実施に立って、2 9 年度は「中小サービース事業をの主任を向したのがイド ライン」に対応した家科の発調・支援に対 フル・・ 地域東東北について、2 9 年度は「中小サービース事業をの主任を向したのがイド ライン」に対応した家科の発調・支援に対 の変形。実施的と2 9 年度で成がさらいたが ・ は海域を指引う ・ 支援人の登立主義大上馬(新) 1,9 8 年度 ・ 会社で上高学り参加。 13 9 年度的 ・ 会社で上高学り参加。 13 9 年度的 ・ は海域をでは高速では一点 13 9 年度的 ・ は海域をでは高速でが大上高高計 1,3 0 4 ・ は海域をでは高速でが大上高高計 1,3 0 4 ・ は海域をでは高速でが大上高高計 1,3 0 4 ・ は海域をでは高速でが大上高高計 1,3 0 4 ・ は海域をでは、高速では、1 9 年度的 ・ は海域を変化する。 1 年間 ・ は海域を変化する。 2 8 年度的 ・ は海域を変化する。 3 9 年度的 ・ は東海域を変化する。 3 9 年度的 ・ は東海域では一点 0 9 年度的 ・ は東海域では一点 0 9 年度的 ・ は東海域では一点 0 9 年度的 ・ は東海域では、1 9 年度の ・ は東海域が、1 9 年度の ・ は東海域が、1 9 年度の ・ は東海域が、1 9 年度の ・ は東域では、1 9 年度の ・ は東海域が、1 9 年	・沖縄事務所において、県外のこだわり入一
評価会を表動する守礼門プログラムを全 回 例像(2 7 表参加)。 ■ 政法福知-の対応について、2 9 年度は ・ 地域東北について、2 9 年度は ・ の変形。実施に立って、2 9 年度は「中小サービース事業をの主任を向したのがイド ライン」に対応した家科の発調・支援に対 フル・・ 地域東東北について、2 9 年度は「中小サービース事業をの主任を向したのがイド ライン」に対応した家科の発調・支援に対 の変形。実施的と2 9 年度で成がさらいたが ・ は海域を指引う ・ 支援人の登立主義大上馬(新) 1,9 8 年度 ・ 会社で上高学り参加。 13 9 年度的 ・ 会社で上高学り参加。 13 9 年度的 ・ は海域をでは高速では一点 13 9 年度的 ・ は海域をでは高速でが大上高高計 1,3 0 4 ・ は海域をでは高速でが大上高高計 1,3 0 4 ・ は海域をでは高速でが大上高高計 1,3 0 4 ・ は海域をでは高速でが大上高高計 1,3 0 4 ・ は海域をでは、高速では、1 9 年度的 ・ は海域を変化する。 1 年間 ・ は海域を変化する。 2 8 年度的 ・ は海域を変化する。 3 9 年度的 ・ は東海域を変化する。 3 9 年度的 ・ は東海域では一点 0 9 年度的 ・ は東海域では一点 0 9 年度的 ・ は東海域では一点 0 9 年度的 ・ は東海域では、1 9 年度の ・ は東海域が、1 9 年度の ・ は東海域が、1 9 年度の ・ は東海域が、1 9 年度の ・ は東域では、1 9 年度の ・ は東海域が、1 9 年	パー・卸と連携して、セミナー、商談会・
関・所能(27 対数和)。  ■数数部形への対応に同けた収組み ・地域の落用用着について、2 9年度は (なるさと各級化量量)に関連した条件 の数点・安配に立た。  *** *** *** ** ** ** ** ** ** ** ** *	
■政策は極への対応に向けた改植の ・地域質販売申某について、29年度は「ふらさと名称の状理」に関連した宏作 の形態・支援に注力。 ・ 一世 大学・美名の企業で乗した。 例で、 10年度 10年度 10年度 10年度 10年度 10年度 10年度 10年度	評価会を実施する寸礼門フログラムを企
■政策は極への対応に向けた改植の ・地域質販売申某について、29年度は「ふらさと名称の状理」に関連した宏作 の形態・支援に注力。 ・ 一世 大学・美名の企業で乗した。 例で、 10年度 10年度 10年度 10年度 10年度 10年度 10年度 10年度	画・開催(27社参加)。
・地域別孫所用本集について、20年度は「おふさと名物の産産員」に関連と比案件 の発症・実施に注か。 ・新産産業会の公主性同人のかの方だド ライン「こがなした実体の発症・実施に関す。 ■支援をの会社ホ上点、経常利益、従家主体との が変して、20年度が設める。 ・支援をの発生を表して、13.9%増加 ・投資・指数・単本の地では 3.9%増加 ・投資・指数・平力がです 3.9%増加 ・投資・指数・平力がです 3.9%増加 ・投資・指数・平力がです 3.0~%増加 ・投資・指数・平力がです 3.0~%増加 ・投資・指数・平力がです 3.0~%増加 ・投資・指数・平力がです 3.0~%増加 ・投資・指数・平力がです 3.0~%増加 ・投資・対数と手を手に高調計 1、3.0 付 対数・対数と手を手に高調計 1、3.0 付 ・投資・対数と手を手に高調計 1、3.0 付 ・投資・対数と手を手に高調計 1、3.0 付 が、対象とは、2000では 3.0 への地が加 ・投資・対象とは、2000では 5.0 %増加 ・投資・数字・地で、5.0 %・増加 ・投資・数字・が、5.0 %・増加 ・投資・表で、5.0 %・対加 ・対加 ・投資・表で、5.0 %・対加 ・対加 ・対加 ・対加 ・対加 ・対加 ・対加 ・対加 ・対加 ・対加	
・地域別孫所用本集について、20年度は「おふさと名物の産産員」に関連と比案件 の発症・実施に注か。 ・新産産業会の公主性同人のかの方だド ライン「こがなした実体の発症・実施に関す。 ■支援をの会社ホ上点、経常利益、従家主体との が変して、20年度が設める。 ・支援をの発生を表して、13.9%増加 ・投資・指数・単本の地では 3.9%増加 ・投資・指数・平力がです 3.9%増加 ・投資・指数・平力がです 3.9%増加 ・投資・指数・平力がです 3.0~%増加 ・投資・指数・平力がです 3.0~%増加 ・投資・指数・平力がです 3.0~%増加 ・投資・指数・平力がです 3.0~%増加 ・投資・指数・平力がです 3.0~%増加 ・投資・対数と手を手に高調計 1、3.0 付 対数・対数と手を手に高調計 1、3.0 付 ・投資・対数と手を手に高調計 1、3.0 付 ・投資・対数と手を手に高調計 1、3.0 付 が、対象とは、2000では 3.0 への地が加 ・投資・対象とは、2000では 5.0 %増加 ・投資・数字・地で、5.0 %・増加 ・投資・数字・が、5.0 %・増加 ・投資・表で、5.0 %・対加 ・対加 ・投資・表で、5.0 %・対加 ・対加 ・対加 ・対加 ・対加 ・対加 ・対加 ・対加 ・対加 ・対加	
・地域別孫所用本集について、20年度は「おふさと名物の産産員」に関連と比案件 の発症・実施に注か。 ・新産産業会の公主性同人のかの方だド ライン「こがなした実体の発症・実施に関す。 ■支援をの会社ホ上点、経常利益、従家主体との が変して、20年度が設める。 ・支援をの発生を表して、13.9%増加 ・投資・指数・単本の地では 3.9%増加 ・投資・指数・平力がです 3.9%増加 ・投資・指数・平力がです 3.9%増加 ・投資・指数・平力がです 3.0~%増加 ・投資・指数・平力がです 3.0~%増加 ・投資・指数・平力がです 3.0~%増加 ・投資・指数・平力がです 3.0~%増加 ・投資・指数・平力がです 3.0~%増加 ・投資・対数と手を手に高調計 1、3.0 付 対数・対数と手を手に高調計 1、3.0 付 ・投資・対数と手を手に高調計 1、3.0 付 ・投資・対数と手を手に高調計 1、3.0 付 が、対象とは、2000では 3.0 への地が加 ・投資・対象とは、2000では 5.0 %増加 ・投資・数字・地で、5.0 %・増加 ・投資・数字・が、5.0 %・増加 ・投資・表で、5.0 %・対加 ・対加 ・投資・表で、5.0 %・対加 ・対加 ・対加 ・対加 ・対加 ・対加 ・対加 ・対加 ・対加 ・対加	■政策課題への対応に向けた取組み
「ふるさとを物は発産」に地域した条件 の発揮・変性に大力。句表は「中小サービス事業者の全性・変性に自かのかのガイド ライン」に対応した案件の発揮・支援に注 カ。 ■ 支援内の会社売上高、総乗用数、従業員数 (孫東市勝岸と29年原用費件の比較) (新東市場所と20年度用費件の比較) (新東市場所と20年度用費件の比較) (新東市場所と20年度用費件の比較) (新東市場所と20年度用費件の比較) (新東市場所と20年度用費件の比較) (本数量上高原料での第13,996時間 ・経常者性子の物が平等者上高原計 1,304時間 ・経常者性子の物が平等表上高原計 1,304時間 ・経常者用等の物が平 5,8%時間 ・経常者用等の物が平 5,8%時間 ・経常者用等の場が平 5,8%時間 ・経常者用等の場が平 5,9%時間 ・経済者用等の場が平 5,9%時間 ・経済者用等の場が中 6,9%時間 ・経済者用等の場が中 5,9%時間 ・経済者用等の場が中 6,9%時間 ・経済者用等の場が中 5,9%時間 ・経済者用等のは中 5,9%時間	
の発明・支援に注力。	一
の発明・支援に注力。	「ふるさと名物応援宣言」に関連した案件
# 被連集事業について、2 9年度に「中小サービス事業の企業性自止のとかのガイドライン」に対応した家体の発掘。支援に注力。  ■支援先の会社赤上高、結束利益、従業員数((認定申請きと2 0年度弱時性の比較)((認定申請きと2 0年度弱時性の比較)(新進務支援事業上高業計 1,984 (公門・会社素上高平均修び率 13.9 % 活動・提索利益を可持び率 1.7 % 電加・従業員数平均修び率 4.7 % 電加・従業員数平均修び率 4.7 % 電加・従業員数平均修び率 4.7 % 電加・従業員数平均修び率 4.7 % 電加・従業員数平均修び率 1.3 9% 機加・従業員数中均修び率 6.1 % 機加・延衰派利益申的体び率 5.8 % 機加・延衰派利益申的体び率 5.8 % 機加・延衰派利益申的体び率 5.0 % 機加・延衰派利益申的体び率 5.0 % 地加・延衰派列益申的体び率 5.0 % 地加・延衰派列益申的体区率 6.1 % 地加・延衰系列益申的体区率 6.0 % 地加・延衰系列益中均修び率 6.0 % 地加・延衰系列益中均停び率 5.0 % 地加・延衰系列益中均停び率 5.0 % 地加・延衰系列益中的特区率 6.0 % 地加・延衰系列益中的特区率 6.0 % 地加・延衰系列益中的特区率 6.0 % 地加・近季公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司公司	
一ビス乗業名の金性作用とのためのカイド ライン」に対応した案件の発症・支援に注 カ。 ■支展先の会社先上高、経常利益、従業員数 (認定申請時と29年度資益時との比較) (衛連棋支援登集) ・支援先の変表半素売上高累計 1.984 情報 ・ 会社先上高平均神び率 13.99場前加 ・ 機造利益単な神び平 13.99場前加 ・ 機造利益単な神び平 39.49場前加 ・ 機造利益・対応・対応・ 5.89場加 ・ 機造自数平均伸び率 3.89場加 ・ 機造自数平均伸び率 5.89場加 ・ 機造自数平均伸び率 5.89場加 ・ 機造自数平均伸び率 5.89場加 ・ 機造自数平均伸び率 5.89場加 ・ 機工自動平均伸び率 5.89%適加 ・ 機工自動平均伸び率 5.89%適加 ・ 機工自動平均伸び率 6.69%適加 ・ 機工自動平均伸び率 6.69%適加 ・ 機工自動・方向・対応・対応・対応・対応・対応・対応・対応・対応・対応・対応・対応・対応・対応・	
一ビス乗業名の金性作用とのためのカイド ライン」に対応した案件の発症・支援に注 カ。 ■支展先の会社先上高、経常利益、従業員数 (認定申請時と29年度資益時との比較) (衛連棋支援登集) ・支援先の変表半素売上高累計 1.984 情報 ・ 会社先上高平均神び率 13.99場前加 ・ 機造利益単な神び平 13.99場前加 ・ 機造利益単な神び平 39.49場前加 ・ 機造利益・対応・対応・ 5.89場加 ・ 機造自数平均伸び率 3.89場加 ・ 機造自数平均伸び率 5.89場加 ・ 機造自数平均伸び率 5.89場加 ・ 機造自数平均伸び率 5.89場加 ・ 機造自数平均伸び率 5.89場加 ・ 機工自動平均伸び率 5.89%適加 ・ 機工自動平均伸び率 5.89%適加 ・ 機工自動平均伸び率 6.69%適加 ・ 機工自動平均伸び率 6.69%適加 ・ 機工自動・方向・対応・対応・対応・対応・対応・対応・対応・対応・対応・対応・対応・対応・対応・	・新連携事業について、29年度は「中小サー
ライン」に対応した家科の祭賦・支援に注 カ。  ■支援先の会社売上菜、経売利益、従業自数 (認定申請時と29年度調査時との比較) (新進度理金集) ・支援先の認定事業方に蒸棄計 1.984 級円 ・会社売上高平均申び率 13.94%増加 ・送差自数平均申び率 39.4%増加 ・送差自数平均伸び率 4.7%増加 (地田規則用支援事業) ・支援先の認定事業方に高累計 1.304 使円 ・会社売上高平均申び率 5.8%増加 ・波素自数平均申び率 5.09%増加 ・波素自数平均申び率 5.09%増加 ・波素自数平均申び率 5.09%増加 ・近素自数平均申び率 5.09%増加 ・近素自数平均申び率 5.09%増加 ・近素自数平均申び率 5.09%増加 ・近素自数平均申び率 5.09%増加 ・近素自数平均申び率 5.09%増加 ・近素自数平均申び率 5.09%増加 ・近ま自数・1.4%円の対応を支援するのづくり返降グループ活動の 取出申促逐生・有素化モデルの創計を支援するためづくり返降グループ活動の 取出申促逐生と有素化モデルの創計を支援するため、全国中が企業和自身共発を返騰して29年度は全国から5中のプロジェクトを保険(投資中の製造制力・共発と返騰して29年度は20分5中のプロジェクトを保険(投資中の影響)を持つの当	
カ。 ■支援先の全社売上高、経常利益、従業員数 (選定申請時と20年度調整時との比較) (新速泉を接事業) ・支援の認定事業売上高系計 1.984 位円 ・会社売上高平均向び率 3.9%増加 ・経常利益率均向び率 3.9%増加 ・経常利益率均向び率 3.9.4%加 ・経常利益率均向び率 3.9.4%加 ・従業資産では支援率表 1.3.9%増加 ・後は減少部に対支援率表 1.3.9%増加 ・後は利力・支援では、1.3.9%増加 ・後は利力・支援では、1.4.9%増加 ・経常利益率均向び率 1.4.9%増加 ・経常利益率均向び率 1.4.9%増加 ・経常利益率均向び率 1.4.9%増加 ・経常利益率均向び率 1.4.9%増加 ・従業自動率均向で率 5.9%増加 ・従業自動率均向で率 5.9%増加 ・後素利益平均向び率 5.0.9%増加 ・後素利益平均向び率 5.0.9%増加 ・後素利益平均市び率 5.0.9%増加 ・経済利益平均市び率 5.0.9%増加 ・経済利益平均市が平 5.0.9%増加 ・経済利益平均市が平 5.0.9%増加 ・経済利益平均市が平 5.0.9%増加 ・経済利益平均市が平 5.0.9%増加 ・経済利益・日のづくり連携ゲループ活動の ・取組・保護と半率化・干がルの副間を支援 ・企・生産・産品・大・ルの副間を支援 ・企・生産・産品・大・ルの副間を支援 ・企・生産・産品・大・ルの副間を支援 ・して、2.9年度は全量から・6.40ペプロジェ ・大・経験・・経験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	一ヒス事業者の生産性同上のためのカイド
カ。 ■支援先の全社売上高、経常利益、従業員数 (選定申請時と20年度調整時との比較) (新速泉を接事業) ・支援の認定事業売上高系計 1.984 位円 ・会社売上高平均向び率 3.9%増加 ・経常利益率均向び率 3.9%増加 ・経常利益率均向び率 3.9.4%加 ・経常利益率均向び率 3.9.4%加 ・従業資産では支援率表 1.3.9%増加 ・後は減少部に対支援率表 1.3.9%増加 ・後は利力・支援では、1.3.9%増加 ・後は利力・支援では、1.4.9%増加 ・経常利益率均向び率 1.4.9%増加 ・経常利益率均向び率 1.4.9%増加 ・経常利益率均向び率 1.4.9%増加 ・経常利益率均向び率 1.4.9%増加 ・従業自動率均向で率 5.9%増加 ・従業自動率均向で率 5.9%増加 ・後素利益平均向び率 5.0.9%増加 ・後素利益平均向び率 5.0.9%増加 ・後素利益平均市び率 5.0.9%増加 ・経済利益平均市び率 5.0.9%増加 ・経済利益平均市が平 5.0.9%増加 ・経済利益平均市が平 5.0.9%増加 ・経済利益平均市が平 5.0.9%増加 ・経済利益平均市が平 5.0.9%増加 ・経済利益・日のづくり連携ゲループ活動の ・取組・保護と半率化・干がルの副間を支援 ・企・生産・産品・大・ルの副間を支援 ・企・生産・産品・大・ルの副間を支援 ・企・生産・産品・大・ルの副間を支援 ・して、2.9年度は全量から・6.40ペプロジェ ・大・経験・・経験・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	ライン」に対応した室件の発揮・支援に注「
■支援先の会社来上高、経営利益、従業自数(従来申請申と29年度調査時との比較)(新油騰支援申表) ・支援先の認定事業未上高 累計 1.984 (m) ・会社売上高平均伸び率 1.3.9%(物加・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(認定申請時と2 9 年度調査時との比較) (新迪吉支廷事業) ・ 支援先の認定事業売上高累計 1.984 (株円 ・会社売上高平的伸び率 13.9 9 6 地加 ・経宗和益平均伸び率 3.4 7 9 6 地加 ・経宗和益平均伸び率 3.4 7 9 6 地加 ・経済政治平均地び率 3.4 7 9 6 地加 ・地域東貧瀬正角東近年業 ・支援大の認定事売上高累計 1.304 他円 ・会社売上高平均伸び率 6.1 9 6 増加 ・経済政治平均地び率 14.9 9 6 増加 ・経済政治平均地び率 14.9 9 6 増加 ・経済政治平均地で本 5.9 9 6 増加 ・経済政治・経済政・経済政・経済政・経済政・経済政・経済政・経済政・経済政・経済政・経済政	一
(認定申請時と2 9 年度調査時との比較) (新迪吉支廷事業) ・ 支援先の認定事業売上高累計 1.984 (株円 ・会社売上高平的伸び率 13.9 9 6 地加 ・経宗和益平均伸び率 3.4 7 9 6 地加 ・経宗和益平均伸び率 3.4 7 9 6 地加 ・経済政治平均地び率 3.4 7 9 6 地加 ・地域東貧瀬正角東近年業 ・支援大の認定事売上高累計 1.304 他円 ・会社売上高平均伸び率 6.1 9 6 増加 ・経済政治平均地び率 14.9 9 6 増加 ・経済政治平均地び率 14.9 9 6 増加 ・経済政治平均地で本 5.9 9 6 増加 ・経済政治・経済政・経済政・経済政・経済政・経済政・経済政・経済政・経済政・経済政・経済政	
(認定申請時と2 9 年度調査時との比較) (新迪吉支廷事業) ・ 支援先の認定事業売上高累計 1.984 (株円 ・会社売上高平的伸び率 13.9 9 6 地加 ・経宗和益平均伸び率 3.4 7 9 6 地加 ・経宗和益平均伸び率 3.4 7 9 6 地加 ・経済政治平均地び率 3.4 7 9 6 地加 ・地域東貧瀬正角東近年業 ・支援大の認定事売上高累計 1.304 他円 ・会社売上高平均伸び率 6.1 9 6 増加 ・経済政治平均地び率 14.9 9 6 増加 ・経済政治平均地び率 14.9 9 6 増加 ・経済政治平均地で本 5.9 9 6 増加 ・経済政治・経済政・経済政・経済政・経済政・経済政・経済政・経済政・経済政・経済政・経済政	
(新連携支建平案) ・支援売の認定事業売上高累計 1.984 物円 ・会社売上高平均伸び率 13.9%増加 ・経常利益平均伸び平 3.9.4%増加 ・従業負数平均伸び率 4.7%増加 ・地域資源所支援事業) ・支援売の認定事業売上高累計 1.304 物円 ・会社売上高平均伸び率 5.1%増加 ・経常利益平均伸び率 14.9%増加 ・経常利益平均伸び率 5.8%増加 ・従業員数平均伸び率 5.8%増加 ・従業員数平均伸び率 5.0%増加 ・従業員数平均伸び率 5.0%増加 ・従業員数平均伸び率 5.0%増加 ・経常利益平均伸び率 5.0%増加 ・経常利益・素化・対しが対しを関 ・大き経別・対しが対しを関 ・大き経別・対しが対しを関 ・大き経別・対しを関・対しを関・対しを関・対しを関・対しを関・対しを関・対しを関・対しを関	■ 文振先の会社売上局、栓帛利益、促業員剱
(新連携支建平案) ・支援売の認定事業売上高累計 1.984 物円 ・会社売上高平均伸び率 13.9%増加 ・経常利益平均伸び平 3.9.4%増加 ・従業負数平均伸び率 4.7%増加 ・地域資源所支援事業) ・支援売の認定事業売上高累計 1.304 物円 ・会社売上高平均伸び率 5.1%増加 ・経常利益平均伸び率 14.9%増加 ・経常利益平均伸び率 5.8%増加 ・従業員数平均伸び率 5.8%増加 ・従業員数平均伸び率 5.0%増加 ・従業員数平均伸び率 5.0%増加 ・従業員数平均伸び率 5.0%増加 ・経常利益平均伸び率 5.0%増加 ・経常利益・素化・対しが対しを関 ・大き経別・対しが対しを関 ・大き経別・対しが対しを関 ・大き経別・対しを関・対しを関・対しを関・対しを関・対しを関・対しを関・対しを関・対しを関	(認定申請時と29年度調査時との比較)
・支援先の郡定事業売上高累計 1.984 個円 ・会社売上高平均伸び率 13.9%増加 ・経常利益平均伸び率 39.4%増加 ・経常利益平均伸び率 4.7%増加 (地域資源活用支援事業) ・支援売の認定事業元・高累計 1.304 他円 ・会社売上高平均伸び率 6.1%増加 ・経常利益平均伸び率 6.1%増加 ・経常利益平均伸び率 14.9%増加 ・経常利益平均伸び率 5.8%増加 ・経常利益平均伸び率 5.8%増加 ・経常利益平均伸び率 5.0%増加 ・従業負数平均伸び率 5.0%増加 ・後常利益平均伸び率 5.0%増加 ・投業利益・大田・一・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
使円 ・会社売上高平均伸び率 13.9%増加 ・経常利益平均時び率 3.9、4%増加 ・経常利益平均が正 3.9、4%増加 ・従業員数平均時び率 4.7%増加 ・従業員数平均所で率 5.7%増加 ・佐常月本に高深計 1.30 4 協円 ・会社売上高平均所で率 6.1%増加 ・経常利益平均的で率 14.9%増加 ・佐常長数平均析で率 15.8%増加 ・佐常長数平均析で率 5.8%増加 ・佐常月本での呼び率 5.8%増加 ・佐常月本での呼び率 5.9%増加 ・佐常月本での呼び率 5.9%増加 ・佐常月本平均伸び率 5.0.9%増加 ・佐常月本中均中び率 5.0.9%増加 ・佐常月本平均伸び率 6.6%増加 ・佐常月本平均伸び率 6.6%増加 ・佐常月本平均伸び率 6.6%増加 ・佐常月本平均伸び率 6.6%増加 ・佐常月本下均中で率 6.6%増加 ・佐常月本下均中でを 6.6%増加 ・佐常月本下均中でを 6.6%増加 ・佐常月本下均中が率 6.6%増加 ・佐常月本下均中が率 6.6%増加 ・佐常月本下均中が率 6.6%増加 ・佐常月本中均中が金 6.6%増加 ・佐常月本中均中が金 6.6%増加 ・佐常月本中均中が金 6.6%増加 ・佐常月本中が金 6.6%増加 ・佐常月本中が金 6.6%増加 ・佐藤月本の市が高 6.6%増加 ・佐藤月本の市が高 6.6%増加 ・佐藤月本の市が高 6.6%増加 ・佐藤月本の市が高 6.6%増加 ・佐藤月本市が高 6.6%増加 ・佐藤月本市が高 6.5%が高 6.6%が高 6.6%が	
使円 ・会社売上高平均伸び率 13.9%増加 ・経常利益平均時び率 3.9、4%増加 ・経常利益平均が正 3.9、4%増加 ・従業員数平均時び率 4.7%増加 ・従業員数平均時び率 5.1%増加 ・経常利益平均時が率 6.1%増加 ・経常利益平均的が率 14.9%増加 ・経常利益平均的が率 5.8%増加 ・従業員数平均的が率 5.8%増加 ・従業員数平均的が率 5.8%増加 ・従業員数平均的が率 5.8%増加 ・従業員数平均的が率 5.0.9%増加 ・経常利益平均伸び率 5.0.9%増加 ・経常利益平均伸び率 5.0.9%増加 ・経常利益平均伸び率 5.0.9%増加 ・経常利益平均伸び率 6.6%増加 ・経常利益平均伸び率 6.6%増加 ・経常利益平均伸び率 6.6%増加 ・経常利益平均伸び率 6.6%増加 ・経常利益平均伸び率 6.6%増加 ・経常利益・対射が率 6.6%増加 ・経常利益・対射がを 6.6%増加 ・経常利益・対射がを 6.6%増加 ・経常利益・対射がを 6.6%増加 ・経常利益・対射がを 6.6%増加 ・経常対象がある 6.6%増加 ・経常対象がある 6.6%増加 ・経常対象がある 6.6%増加 ・経常対象がある 6.6%増加 ・経常対象がある 6.6%増加 ・経常対象がある 6.6%増加 ・経済関係・対射がある 6.6%増加 ・経済関係・対射がある 6.6%増加 ・経済関係・対射がある 6.6%増加 ・経済関係・対射がある 6.6%増加 ・経済・対射がある 6.6%増加 ・経済・経済・対射がある 6.6%増加 ・経済・対射がある 6.6%対射がある 6.6%増加 ・経済・経済・対射がある 6.6%対射がある 6.6%がある	・支援先の認定事業売上高累計 1 984
会社売上高平均伸び率 13.9%増加   経常力高平均   13.9%増加   経常共和平均伸び率 39.4%増加   従業員数平均伸び率 4.7%増加   (地域資源活用支援等素)   ・	
・経常利益平均伸び率 3.9、4 %地増加 ・従業負数平均伸び率 4.7 %増加 (地域資源活用支援事業) ・支援先の設定事業売上高限設計 1.30 4 他円 ・会社売上高平均伸び率 6.1 %増加 ・経常利益平均伸び率 5.8 %増加 ・経常利益平均伸び率 5.8 %増加 ・従業員数平均伸び率 5.8 %増加 (農商工建核支援事業) ・支援免の設定事業売上高累計 681億 円 ・会社売上高平均伸び率 5.9 %増加 ・経常利益平均伸び率 5.0 9%増加 ・経常利益平均伸び率 5.0 9%増加 ・経常利益平均伸び率 6.6 %増加 ・経常利益平均伸び率 6.6 %増加 ・経常利益・中のでは 6.6 %増加 ・投業員数・中のでは 6.6 %増加 ・投業員数・中のでは 6.6 %増加 ・投票数・中のでは 9.2 機関により共同受法や新製品開発等を目指すものづくり連携がルーブ活動の取組み促進と事業化モデルの創出を支援するため、全国中小企業団体中央会と連携して2.9 年度は全国から5件のプロジェクトを採択(長泉件数、累計38件)。・採収等使用では、大部及び地域本部にものづくり	
・経常利益平均伸び率 3.9、4 %地増加 ・従業負数平均伸び率 4.7 %増加 (地域資源活用支援事業) ・支援先の設定事業売上高限設計 1.30 4 他円 ・会社売上高平均伸び率 6.1 %増加 ・経常利益平均伸び率 5.8 %増加 ・経常利益平均伸び率 5.8 %増加 ・従業員数平均伸び率 5.8 %増加 (農商工建核支援事業) ・支援免の設定事業売上高累計 681億 円 ・会社売上高平均伸び率 5.9 %増加 ・経常利益平均伸び率 5.0 9%増加 ・経常利益平均伸び率 5.0 9%増加 ・経常利益平均伸び率 6.6 %増加 ・経常利益平均伸び率 6.6 %増加 ・経常利益・中のでは 6.6 %増加 ・投業員数・中のでは 6.6 %増加 ・投業員数・中のでは 6.6 %増加 ・投票数・中のでは 9.2 機関により共同受法や新製品開発等を目指すものづくり連携がルーブ活動の取組み促進と事業化モデルの創出を支援するため、全国中小企業団体中央会と連携して2.9 年度は全国から5件のプロジェクトを採択(長泉件数、累計38件)。・採収等使用では、大部及び地域本部にものづくり	・会社売上高平均伸び率 1.3 9%増加
<ul> <li>・従業員数平均伸び率 4.7%増加(地域突頭活用支援事業)・支援先の認定事業先上高累計 1,304億円・会社先上高平均伸び率 6.1%増加・経常利益平均伸び率 14.9%増加・経常利益平均伸び率 5.8%増加(農商工連接支援事業)・支援先の認定事業売上高累計 681億円・会社売上高平均伸び率 5.9%増加・経常利益平均伸び率 5.9%増加・経常利益平均伸び率 5.0.9%増加・経常利益平均伸び率 5.0.9%増加・経常利益平均伸び率 6.6%増加・経常利益平均伸び率 5.0.9%増加・経常利益平均伸び率 5.0.9%増加・経常利益平均伸で多 5.6%増加・経常利益平均上でがある。6.6%増加・経済、日本・経済・日本・経済</li></ul>	
(地域資源活用支援事業) ・支援先の認定事業売上高累計 1,304 (億円) ・会社売上高平均伸び率 6,196増加 ・経常利益平均伸び率 14,996増加 ・従業員数平均伸び率 5,896増加 (農病工連携支援事業) ・支援人の認定事業売上高累計 681億円 ・会社売上高平均伸び率 5,996増加 ・経常利益平均伸び率 5,996増加 ・従業員数平均伸び率 6,696増加 ・従業員数平均伸び率 6,696増加 ・従業員数平均伸び率 6,696増加 ・従業員数・中の組成に向けた 支援 ・企業連携により共同受法や新数品開発等 を目指すものづくり連携グループ活動の 取組み促進と事業化モデルの創出を支援 するため、全国中が全集団体中央会と連携 して29年度は全国から5件のプロジェクトを採択(採択件数累計38件)。 ・提系案件の成果創出と支援クリッウの選	
(地域資源活用支援事業) ・支援先の認定事業売上高累計 1,304 (億円) ・会社売上高平均伸び率 6,196増加 ・経常利益平均伸び率 14,996増加 ・従業員数平均伸び率 5,896増加 (農病工連携支援事業) ・支援人の認定事業売上高累計 681億円 ・会社売上高平均伸び率 5,996増加 ・経常利益平均伸び率 5,996増加 ・従業員数平均伸び率 6,696増加 ・従業員数平均伸び率 6,696増加 ・従業員数平均伸び率 6,696増加 ・従業員数・中の組成に向けた 支援 ・企業連携により共同受法や新数品開発等 を目指すものづくり連携グループ活動の 取組み促進と事業化モデルの創出を支援 するため、全国中が全集団体中央会と連携 して29年度は全国から5件のプロジェクトを採択(採択件数累計38件)。 ・提系案件の成果創出と支援クリッウの選	・従業員数平均伸び率 4 7 %増加
・支援先の認定事業売上高累計 1,304 億円 ・会社売上高平均伸び率 6.1%増加 ・経常利益平均伸び率 14.9%増加 ・従業員数平均伸び率 5.8%増加 ・従業員数平均伸び率 5.8%増加 ・従業元の認定事業売上高累計 681億円 ・会社売上高平均伸び率 5.9%増加 ・経常利益平均伸び率 5.9%増加 ・経常利益平均伸び率 5.9%増加 ・経常利益平均伸び率 5.9%増加 ・経常利益平均伸び率 5.9%増加 ・経常利益平均伸び率 6.6%増加 ・経常利益平均付び率 6.6%増加 ・ で業員数平均伸び率 6.6%増加 ■ ものづくり連携グループの組成に向けた 支援 ・ 企業連携により共同受注や新製品開発等 を目指すものづくり連携グループ活動の 取組み促進と事業化モデルの創出を支援 するため、全国中小・深田原は中央会と連携 して29年度は全国から5件のプロジェクトを採択(採択体数素計38件)。 ・ ディス・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー・ディー	
個円 ・会社売上高平均伸び率 6.1%増加 ・経常利益平均伸び率 14.9%増加 ・従業員数平均伸び率 5.8%増加 ・従業員数平均伸び率 5.8%増加 (農商工連携支援事業) ・支援元の認定事業売上高累計 6.81億円 ・会社売上高平均伸び率 5.9%増加 ・経業利益平均伸び率 5.0.9%増加 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加 ・世業連携により共同受注や新製品開発等を指すものづくり連携ゲループ活動の 取組み促進と事業化モデルの創出を支援 するため、全国中心企業関体モデルの創出を支援 するため、全国中心企業関体とデルの対しま支援 するため、全国中心企業関体と関連があら4年のプロジェクトを採択(採択件数累計38件)。 ・提択条件の原規創出と支援・ウハウの蓄 核に向け、本部及び地域本部にものづくり	也以資源活用文援事業/
個円 ・会社売上高平均伸び率 6.1%増加 ・経常利益平均伸び率 14.9%増加 ・従業員数平均伸び率 5.8%増加 ・従業員数平均伸び率 5.8%増加 (農商工連携支援事業) ・支援元の認定事業売上高累計 6.81億円 ・会社売上高平均伸び率 5.9%増加 ・経業利益平均伸び率 5.0.9%増加 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加 ・世業連携により共同受注や新製品開発等を指すものづくり連携ゲループ活動の 取組み促進と事業化モデルの創出を支援 するため、全国中心企業関体モデルの創出を支援 するため、全国中心企業関体とデルの対しま支援 するため、全国中心企業関体と関係を対して29年度は全国から5件のプロジェクトを採択(採択件数累計38件)。 ・提択条件の原規創出と支援・サットウの蓄 級に向け、本部及び地域本部にものづくり	│・支援先の認定事業売上高累計 1 3 0 4 │
- 会社売上高平均伸び率 6.1%増加 ・経常利益平均伸び率 14.9%増加 ・従業負数平均伸び率 15.8%増加 ・従業負数平均伸び率 5.8%増加 ・大変接先に認定事業・ ・支援先の認定事業売上高累計 681億 円 ・会社売上高平均伸び率 50.9%増加 ・経常利益平均伸び率 50.9%増加 ・従業員数平均伸び率 50.9%増加 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加 ・ 経業員数平均伸び率 6.6%増加 ・ 経業員数平均伸び率 50.9%増加 ・ で業連携により共同受注や新製品開発等を目指すものづくり連携グループ活動の取組み促進と事業化モデルの創出を支援するため、全国和小企業団は中央会と連携して29年度は全国から5件のプロジェクトを採択(採択体数累計38件)。 ・ 採択案件の成果創出と支援するから5件のプロジェクトを採択(採択体数累計38件)。 ・ 採択案件の成果創出と支援・ウハウの蓄積に向け、本部及び地域本部にものづくり	
・経常利益平均伸び率 1 4.9%増加 ・従業員数平均伸び率 5.8%増加 (農商工連接支援事業) ・支援先の認定事業売上高累計 6 8 1 億 円 ・会社売上高平均伸び率 5.9%増加 ・経常利益平均伸び率 5.9%増加 ・経常利益平均伸び率 5.9%増加 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加  ■ 6.6%増加  ■ 1 6 7 7 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	
・経常利益平均伸び率 14.9%増加 ・従業員数平均伸び率 5.8%増加 (農商工連接支援率業) ・支援先の認定事業売上高累計 681億円 ・会社売上高平均伸び率 5.9%増加 ・経常利益平均伸び率 5.9%増加 ・経常利益平均伸び率 5.9%増加 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加  ■ 6.6%増加  ■ 1.0づくり連携ゲループの組成に向けた 支援 ・企業連携により共同受注や新製品開発等 を目指すものづくり連携ゲループ活動の 取組み促進と事業化モデルの創出を支援 するため、全国中小企業団体中央会と連携 して29年度は全国から5件のプロジェクトを採択(採択件数累計38件)。 ・採択案件の成果創出と支援・フッウの蓄積に向け、本部及び地域本部にものづくり	・会社売上高平均伸び率 6 1 %増加
・従業員数平均伸び率 5.8%増加 (機商工連携支援事業) ・支援先の認定事業売上高累計 681億円 ・会社売上高平均伸び率 5.9%増加 ・経常利益平均伸び率 5.09%増加 ・経常利益平均伸び率 5.09%増加 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加  ■ものづくり連携グループの組成に向けた 支援 ・企業連携により共同受注や新製品開発等 を目指すものづくり連携グループ活動の 取組み促進と事業化モデルの創出を支援 するため、全国中小企業団体中央会と連携 して29年度は全国から5件のプロジェ クトを採択(採択作数累計38件)。 ・採択案件の成果創出と支援・プハウの蓄 積に向け、本部及び地域本部にものづくり	
(農商工連携支援事業) ・支援先の認定事業売上高累計 681億円 ・会社売上高平均伸び率 5.9%増加 ・経常利益平均伸び率 5.9%増加 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加 ・企業連携により共同受注や新製品開発等を目指すものづくり連携グループ活動の取組み促進を事業化モデルの創出を支援するため、全事業化モデルの創出を支援するため、全事中小企業団が中央会と連携して29年度は全国から5件のプロジェクトを採択(採択件数累計3条件の、サールで、大塚大学内の東創出と支援ノウハウの蓄積に向け、本部及び地域本部にものづくり	
(農商工連携支援事業) ・支援先の認定事業売上高累計 681億円円 ・会社売上高平均伸び率 5.9%増加 ・経常利益平均伸び率 5.9%増加 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加 ・従業 連携グループの組成に向けた 支援 ・企業連携により共同受注や新製品開発等 を目指すものづくり連携グルーブ活動の 取組み促進と事業化モデルの創出を支援 するため、全事中小企業団体中央会と連携 して29年度は全国から5件のプロジェクトを採択(採択件数累計38件)。 ・ 技探案件の戻剰側とを支援ノウハウの蓄積に向け、本部及び地域本部にものづくり	・従業員数平均伸び率 5 8 %増加
・支援先の認定事業売上高累計 681億円円 ・会社売上高平均伸び率 5.9%増加 ・経常利益平均伸び率 5.9%増加 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加  ■ものづくり連携グループの組成に向けた 支援 ・企業連携により共同受注や新製品開発等 を目指すものづくり連携グループ活動の 取和み促進と事業化モデルの創出を支援 するため、全国中小企業団体中央会と連携 して29年度は全国から5件のプロジェクトを振り、 フトを採り、採択件数累計38件)。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄 積に向け、本部及び地域本部にものづくり	
円 ・会社売上高平均伸び率 5.9%増加 ・経常利益平均伸び率 50.9%増加 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加 ■ものづくり連携グループの組成に向けた 支援 ・企業連携により共同受注や新製品開発等 を目指すものづくり連携グループ活動の 取組み促進と事業化モデルの創出を支援 するため、全国中小企業団体中央会と連携 して29年度は全国から5件のプロジェ クトを採択(採択件数累計38件)。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄 積に向け、本部及び地域本部にものづくり	
円 ・会社売上高平均伸び率 5.9%増加 ・経常利益平均伸び率 50.9%増加 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加 ■ものづくり連携グループの組成に向けた 支援 ・企業連携により共同受注や新製品開発等 を目指すものづくり連携グループ活動の 取組み促進と事業化モデルの創出を支援 するため、全国中小企業団体中央会と連携 して29年度は全国から5件のプロジェ クトを採択(採択件数累計38件)。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄 積に向け、本部及び地域本部にものづくり	・支援先の認定事業売上高累計 681億│
・会社売上高平均伸び率 5.9%増加 ・経常利益平均伸び率 50.9%増加 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加  ■ものづくり連携グループの組成に向けた 支援 ・企業連携により共同受注や新製品開発等 を目指すものづくり連携グループ活動の 取組み促進と事業化モデルの創出を支援 するため、全国中小企業団体中央会と連携 して29年度は全国からそ中のプロジェ クトを採択(採択件数累計38件)。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄積に向け、本部及び地域本部にものづくり	
・経常利益平均伸び率 50.9%増加 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加  ■ものづくり連携グループの組成に向けた 支援 ・企業連携により共同受注や新製品開発等 を目指すものづくり連携グループ活動の 取組み促進と事業化モデルの創出を支援 するため、全国中小企業団体中央会と連携 して29年度は全国から5件のプロジェクトを採択(採択件数累計38件)。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄 積に向け、本部及び地域本部にものづくり	
・経常利益平均伸び率 50.9%増加 ・従業員数平均伸び率 6.6%増加  ■ものづくり連携グループの組成に向けた 支援 ・企業連携により共同受注や新製品開発等 を目指すものづくり連携グループ活動の 取組み促進と事業化モデルの創出を支援 するため、全国中小企業団体中央会と連携 して29年度は全国から5件のプロジェクトを採択(採択件数累計38件)。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄 積に向け、本部及び地域本部にものづくり	
・従業員数平均伸び率 6.6%増加 ■ものづくり連携グループの組成に向けた 支援 ・企業連携により共同受注や新製品開発等 を目請すものづくり連携グループ活動の 取組み促進と事業化モデルの創出を支援 するため、全国中小企業団体中央会と連携 して29年度は全国から5件のプロジェクトを採択(採択件数累計38件)。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄積に向け、本部及び地域本部にものづくり	
■ものづくり連携グループの組成に向けた支援 ・企業連携により共同受注や新製品開発等を目指すよりでくり連携グループでのでは、連携グループでは、連携が、ループに動から、全国中小企業団体中央会と連携して29年度は全国から5件のプロジェクトを採択(採択件数累計38件)。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄積に向け、本部及び地域本部にものづくり	
■ものづくり連携グループの組成に向けた支援 ・企業連携により共同受注や新製品開発等を目指すよりでくり連携グループでのでは、連携グループでは、連携が、ループに動から、全国中小企業団体中央会と連携して29年度は全国から5件のプロジェクトを採択(採択件数累計38件)。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄積に向け、本部及び地域本部にものづくり	・
支援 ・企業連携により共同受注や新製品開発等 を目指すものづくり連携グループ活動の 取組み促進と事業化モデルの創出を支援 するため、全国中小企業団体中央会と連携 して29年度は全国から5件のプロジェ クトを採択(採択件数累計38件)。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄 積に向け、本部及び地域本部にものづくり	
支援 ・企業連携により共同受注や新製品開発等 を目指すものづくり連携グループ活動の 取組み促進と事業化モデルの創出を支援 するため、全国中小企業団体中央会と連携 して29年度は全国から5件のプロジェ クトを採択(採択件数累計38件)。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄 積に向け、本部及び地域本部にものづくり	
・企業連携により共同受注や新製品開発等を目指すものづくり連携グループ活動の取組み促進と事業化モデルの創出を支援するため、全国中小企業団体中央会と連携して29年度は全国から5件のプロジェクトを採択(採択件数累計38件)。         ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄積に向け、本部及び地域本部にものづくり	
・企業連携により共同受注や新製品開発等を目指すものづくり連携グループ活動の取組み促進と事業化モデルの創出を支援するため、全国中小企業団体中央会と連携して29年度は全国から5件のプロジェクトを採択(採択件数累計38件)。         ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄積に向け、本部及び地域本部にものづくり	→ □
を目指すものづくり連携グループ活動の 取組み促進と事業化モデルの創出を支援 するため、全国中小企業団体中央会と連携 して29年度は全国から5件のプロジェ クトを採択(採択件数累計38件)。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄 積に向け、本部及び地域本部にものづくり	
取組み促進と事業化モデルの創出を支援 するため、全国中小企業団体中央会と連携 して29年度は全国から5件のプロジェ クトを採択(採択件数累計38件)。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄 積に向け、本部及び地域本部にものづくり	
取組み促進と事業化モデルの創出を支援 するため、全国中小企業団体中央会と連携 して29年度は全国から5件のプロジェ クトを採択(採択件数累計38件)。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄 積に向け、本部及び地域本部にものづくり	を日指すものづくり連携グループ活動の
するため、全国中小企業団体中央会と連携 して29年度は全国から5件のプロジェ クトを採択(採択件数累計38件)。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄 積に向け、本部及び地域本部にものづくり	
して29年度は全国から5件のプロジェクトを採択(採択件数累計38件)。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄積に向け、本部及び地域本部にものづくり	収組み促進と事業化モテルの創出を支援
して29年度は全国から5件のプロジェクトを採択(採択件数累計38件)。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄積に向け、本部及び地域本部にものづくり	するため、全国中小企業団体中央会と連携
クトを採択(採択件数累計38件)。 ・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄 積に向け、本部及び地域本部にものづくり	
・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄積に向け、本部及び地域本部にものづくり	して29年度は全国から5件のフロジェ
・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄積に向け、本部及び地域本部にものづくり	クトを採択(採択佐数象計38件)
積に向け、本部及び地域本部にものづくり	
	・採択案件の成果創出と支援ノウハウの蓄
	精に向け、本部及び地域本部にものづくり
35	見し「いしてはない」のでは、大きない。
	35

支援に係る事情を配置し、プロジェクト 選条は表の保証に必要では関係性限・アドロ インに基準をの保証に必要では関係性限・アドロ インに表できる。大変の研究との研修、係体 場合等の表でしている。対象 ・ 一切のでは、対象 ・ 一のでは、対象 ・ ・ ・ では、対象 ・ ・ ・ ・ ・ では、対象 ・ ・ ・ ・ ・ では、対象 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・
<ul> <li>事業収集の記述に必要な始終を担実プレイスを実施、さらに、反応の設置機能については、気体化事業、大学校の制修 体統 機能等人では一等の、ことの意味会、前 透達等の型性の支援シールの保護性機を 行な かなどの対合支援を関係。 コンソープエ等への支援性態 3 0 5 け</li></ul>
イスを実施、さらに、恒利の確認問題については、高配も事業、大本物の研修(医佐 規制多人セミナー等)、ことの影治会。 新 運球の機関の支援を実施。 コンソージアムネーの支援体数 3 0 5 件 ・運営プルーブ形成や事業化実現に向けた 週のはプロジェクトマネジントやフロ ジェクト開発区の研究の促進をとを 開始として、提供プロジェクトのコンソー シート解放である。 (A) を表現 ・ 2 の事態的経過である。 (A) を実施 ・ 2 の事態的経過である。 (A) で実施 ・ 2 の 2 実施に向け、「単業計能的後ガイド」に 基づく事業地に向け、「単業計能的後ガイド」に 基づく事業地に向け、「単議計能的後ガイド」に 基づく事業地に向け、「単議計能的後ガイド」に 基づく事業地に向け、「単議計能の後述を ・ 2 の 2 実施に使用。 (A) で、 (A) を ・ 2 の 3 実施を ・ 2 の 5 を ・ (A) の 5 を ・ (B) の 5 を
いては、高度体學表、天学校の制修(集像 機器多入セミナー等)、CEO 南部設会、新 連ば等の結構の支援ツールの情報選择を 行なうなどの必要と対象と規模を コンソーシアム等への支援性質。305 作 選携がアーフ部のグーマネサス第に向けた 選集がフロージをのマースを実現に向けた 3000 クロ神能の表のの連絡を任める ショウとは、指状プロジェクトのコンソー シアムシルトを対象とした「プロシェクト トで収金数金」(参加者のよん)を実施。 29年態助成者(本計 0) 中のコンソー ーシアムシルが最近が、アーフボルのコンソー ーシアムシルが最近が、アーブボルの手体に向けた数似内が、関係が表示となる。 コンソーシアムが、同じ、対では、対では、列を対象に 提別等が、「のいっな場合とした。 「コンソーシアムの活動性」の 銀別等が、「のいっな場合とした。 「コンソーシアムの活動性」の 銀別等が、「のいっな場合とした。 「コンソーンアムの活動性」の 銀別等が、「のいっな場合とした。 レン・シアムの活動性」の 電子機能の基準を関係となる に、多人を応用うる中心全体に対し、川 下企業によるコスト 接待の対象を使しました。 した「一責生生料」の確立が実められて に、多人を応用する中心全体に対し、川 下企業によるコスト 接待の対象を使しました。 「一定なるのの影響を引き、といっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「でいっないのいっないの影響を は、「でいっないの影響を は、「でいっないの影響を は、「でいっないの影響を は、「でいっないの影響を は、「でいっないの影響を は、「でいっないの影響を は、「でいっないの影響を は、「でいっないの影響を は、「でいっないの影響を は、「でいっないの影響を は、「でいっないのいの影響を は、「でいっないのいのいのいのいのいのいのいのいのいのいのいのいのいのいのいのいのいのい
いては、高度体學表、天学校の制修(集像 機器多入セミナー等)、CEO 南部設会、新 連ば等の結構の支援ツールの情報選择を 行なうなどの必要と対象と規模を コンソーシアム等への支援性質。305 作 選携がアーフ部のグーマネサス第に向けた 選集がフロージをのマースを実現に向けた 3000 クロ神能の表のの連絡を任める ショウとは、指状プロジェクトのコンソー シアムシルトを対象とした「プロシェクト トで収金数金」(参加者のよん)を実施。 29年態助成者(本計 0) 中のコンソー ーシアムシルが最近が、アーフボルのコンソー ーシアムシルが最近が、アーブボルの手体に向けた数似内が、関係が表示となる。 コンソーシアムが、同じ、対では、対では、列を対象に 提別等が、「のいっな場合とした。 「コンソーシアムの活動性」の 銀別等が、「のいっな場合とした。 「コンソーシアムの活動性」の 銀別等が、「のいっな場合とした。 「コンソーンアムの活動性」の 銀別等が、「のいっな場合とした。 レン・シアムの活動性」の 電子機能の基準を関係となる に、多人を応用うる中心全体に対し、川 下企業によるコスト 接待の対象を使しました。 した「一責生生料」の確立が実められて に、多人を応用する中心全体に対し、川 下企業によるコスト 接待の対象を使しました。 「一定なるのの影響を引き、といっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「のいっないの影響を は、「でいっないのいっないの影響を は、「でいっないの影響を は、「でいっないの影響を は、「でいっないの影響を は、「でいっないの影響を は、「でいっないの影響を は、「でいっないの影響を は、「でいっないの影響を は、「でいっないの影響を は、「でいっないの影響を は、「でいっないの影響を は、「でいっないのいの影響を は、「でいっないのいのいのいのいのいのいのいのいのいのいのいのいのいのいのいのいのいのい
機器多人とミナー等)、CE O西談会、新 遠接時の政権の変更の一かの解談供を 行なうだどの格合変類を実施。 コンソージア人格の変更が変更などというです。 「連携プルーブ形域や事業化変更に同けた 遠切なプロジェクトマメントやプロ ジェクト何知立のトマネシメントやプロ ジェクト間知るの情報受力の優点などを 目的として、提展プロジェクトのコンソー シアムシンパーを対象とした「プロジェクト ト情報を強強」(参加市らら入)を実施。 2 の事業別に定義がエージをリープの 事業化に同け、「運動計画作者力ポード」に 基づく事業計画作者支援を実施。 コンソーシアムに対して返謝的にレビュー 一を行い、速度グループ想かの事業化に向けた接触内容、提起、別にカンツアルに対して返謝的にレビュー 一を行い、速度グラン・プラを制を収集。 加えて、ノウハウの整理体表形に同けて、 ノウハワの動理体表形に同けて、 ノウハワの動理体表形に同けて、 ノウハワの動理体表形に同けて、 ノリスの万高勢料 つかいやで事を収集。 加えて、ノウハウの整理体表形に同けて、 ノウハワの動理体表形に同けて、 ノウハワの動理体表形に同けて、 ノウハワの動理体表形に同けて、 ノウハワの動理体表形に同けて、 ノウハワの動理体表形に同けて、 ノウハワの動理を表においては、多人を否明でも中心変形はした。 は、多人を否明でも中心変形はした。 は、多人を否明の一体をかられて、 に、多人を否明の一体のであれたを自的と した。「一貫生産機能の発酵を外面の子で、 ・こで、石川用産業機能の変態機の影響では、 は、異態を形成とな面的中心を楽態的の子で した。「一貫生産機能が機能し、ギアやアクテュ エーラー等の影響を構造を機能の手に
連門の後期の支援シールの情報提供を 行らうなどの含実技事業施。 コンソージアム等への支援件数 305 件
コンソーシアムの天動門 1 の
件・連携グループ形成や事業化表現に向けた 適切なプロジェクトマネジシトやプロ ジェクト間知るの情報交流の使進などを 目的として、接択プロジェクトのコンソー シアムメンバーを対象としたプロジェクト ト情報交換金(参加者 5 6 人) を実施。 ・2 9 年度初成的 大学 不能「0 年)のコンソー ・シアムから形成を和た連度グループの ・事業化に向け、「事業計画作成支援を実施。 ・コンソーシアムに対して変融的にレビューを行い。選携グループ活動の事業化に向けた取動的森。 誤應、対応変、効果的な支援内等でに関するノウハウを事例を収集。 加えて、クラハウの登車(70 外での要が収集、 加えて、クラハウの登車(70 外でのでの選手を収集、 加えて、クラハウの登車(70 小のの過音を実施。 (コンソーシアムの活動例 1) 航空報道航程材や設備会等の高要拡大に より販売が見込まれる私が見込まれる私が見込まれる私が見込まれる私が表化に向けて、 ノウハウの抽出・分析のための調査を実施。 (コンソーシアムの活動例 1) 航空報道航程材を開発を高等高要拡大に より販売が見込まれる私が見込まれる私が表化といる。 では、参入を患向する中小企業におい には、参入を患向する中小企業におい には、現成を必求かられて いる。 そこで、石川県産業制出支援機構の原植で は、県域を扱えた広球的中小企業連携による 一乗生産体制を搭載を、はおり向け た高階間形で見来品数件、技術力向けった かのの配数を存むってきた。その動業の、一部 で受託に成功。 今後は、ジェットエンジン都点等新分野会
・直接グループ形成や車金化実現に向けた 選切なプロジェクト本もジメトやプロ ジェクト間時辺が高の促進などを 目的として、環状アンドコジェのト ト情報交換会」を動画者も6人)を主他。 2 9 年度的技術了家年(1 0 年)のコンソーシアムから形成された直接グループの 事業化に向け、事業計能性が成づドリに 五づく季料理研状変化を実施。 コンソーシアムに対して実験的にレビュー 一を行い、運然グループ語のか当集化に向けた取組内後、認証、対応表、効果的な支 援内容率に関するクラハウや手術を収集。 加えて、フリハウの動出・分析のための耐査を実施。 (コンソーシアムの活動例1) 前空機道機能対や接端点等の研究では、 第2 、メルス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・ス・
適の広プロジェクトマネジメントやプロジェクト間和国の情報交流の歴年などを目的として、採択プロジェクトのコンソーシアよメンバーを対象とした「フロジェクトのコンソーシアよン、海療・学科をした「フロジェクト・時期で養金」(参加書きら人)を実施。 ・2.9 年度助成材で素件(1.0 种・のコンツーンアムから手術を大力・透像ケループの事業をに向け、「軍事計画作成ガイド」に基づく事業計画作及対後を表し、 ・コンソーシアムに対して定期的にレビューを行い連携の一プ活動の手術に向けてたり、一つたり、一方動の手術に向けてたり、一つたり、一方動の手術に向けて、クリハウの整理(集系化に向けて、ノウハウの整理(条系化に向けて、ノウハウの整理(条系化に向けて、ノウハウの連び、分析のための調査を実施。  (コングーシアムの活動例1) 航空機道域材料を接信品等の条要拡大により成長が見込まれる航空機を重においては、参えをき向する中小企業に対し、川下を変によるコスト競争力強化を目的とした「一貫生産体制」の確立が求められてした。 ・コース・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・エーター等の関係制定機能の取組では、県産を終えた反域的中小企業機構の取組では、県産を終えた反域的中小企業機構の取組では、県産を終えた反域的中小企業機構の取組では、県産を終えた反域的中心を連携による一貫生産体制を開発した。ドア・マア・アン・エーター等の関係制定機能の表別を行なってきた。その能能、デア・マア・アン・エーター等の関係制定機能の表別を行なってきた。その能能、デア・マア・アン・エーター等の関係制定機能の表別を行なってきた。その能能、一部で受達に成功。今後は、ジェッ・トエンジン部品等新分野等
適の広プロジェクトマネジメントやプロジェクト間和国の情報交流の歴年などを目的として、採択プロジェクトのコンソーシアよメンバーを対象とした「フロジェクトのコンソーシアよン、海療・学科をした「フロジェクト・時期で養金」(参加書きら人)を実施。 ・2.9 年度助成材で素件(1.0 种・のコンツーンアムから手術を大力・透像ケループの事業をに向け、「軍事計画作成ガイド」に基づく事業計画作及対後を表し、 ・コンソーシアムに対して定期的にレビューを行い連携の一プ活動の手術に向けてたり、一つたり、一方動の手術に向けてたり、一つたり、一方動の手術に向けて、クリハウの整理(集系化に向けて、ノウハウの整理(条系化に向けて、ノウハウの整理(条系化に向けて、ノウハウの連び、分析のための調査を実施。  (コングーシアムの活動例1) 航空機道域材料を接信品等の条要拡大により成長が見込まれる航空機を重においては、参えをき向する中小企業に対し、川下を変によるコスト競争力強化を目的とした「一貫生産体制」の確立が求められてした。 ・コース・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・アン・エーター等の関係制定機能の取組では、県産を終えた反域的中小企業機構の取組では、県産を終えた反域的中小企業機構の取組では、県産を終えた反域的中小企業機構の取組では、県産を終えた反域的中心を連携による一貫生産体制を開発した。ドア・マア・アン・エーター等の関係制定機能の表別を行なってきた。その能能、デア・マア・アン・エーター等の関係制定機能の表別を行なってきた。その能能、デア・マア・アン・エーター等の関係制定機能の表別を行なってきた。その能能、一部で受達に成功。今後は、ジェッ・トエンジン部品等新分野等
ジェクト間相互の情報変流の促進などを 目的として、採択プロシェクトの ト情報交換会」後期告56人)を実施。 ・2 9年度助成終了案件(10 件)のコンソ ーンアムから形成された運持アループの 事変化に向け、「事家計画作成ガイド」に 送っても単素計画性成ガイド」に 送っても単素計画性成ガイド」に 送っても単素制度が変更を実施。 ・コンソーシアムに対して定時的にレビュ ーを行い、選携が、カ東部な支 選内容等に関する。ケッペウや事務を収集。 加えて、ケッパのの整理・体系化に向けて、 クラハウの整理・体系化に向けて、 クラハウの整理・体系化に向けて、 メリカウのを理・体系化に向けて、 より成素が見込される結型値虚実におい では、表別を恋问する中心を実に対し、川 下企業によるコスト競争力動化を目的と した「一貫生産体制」の確立が求められて いる。 そこで、石川県産業制は支援機構の取組で は、県場を超えたは減数中小企業経携によ る一貫生産体制のを確立が求められて いる。 そこで、石川県産業制力を経過を開かる地で は、県場を超えたは減数中小企業経済によ る一貫生産体制を構築し、ギアやアクチュ エーター等の部域的定機部局を入に向け た路容間形や原本品製作、技術力向上のた がの活動を行なってきた。その能表、一部 で受法に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
目的として、接続プロジェクトのコンソーシアムンの一を対象とした「プロジェクト情報交換会」、参加着ちら入)を実施。 ・2.9年等助成終了業件(10年)のコンソーシアムから形成された建築グループの 事業化に向け、「事業計画作成ガイド」に 基づく年業計画作成ガルド」に 基づく年業計画作及が大け、 ・コンソーシアムに対して定額的にレビューを行い、連絡グループ語の事業化に向けた取倒内容、接紙、効果的な変、効果的な変、接近の対するノウハウや部のを収集、加えて、ノウハウの整理・体系化に向けて、ノウハウの整理・体系化に向けて、ノウハウのを理性、体系化に向けて、ノウハウのを理性、体系化に向けて、メウハウの抽出・分析のための調査を実施。  (コンソーシアムの活動例1)  「国生産が最初の基本を実施。 ・コンーシアムの活動例1  「工業上をおり、の確立が求められている。 ・こで、石川県産業制出支援機構の敷値では、環境を施えた広境的中心を構造体による。一度生産体制、の確立が求められている。 ・そこで、石川県産業制出支援機構の敷値では、環境を施えた広境的中心を構造体による一度生産体制を構変し、ギアやアウチュエーター等の環境的を開始や見本温度体、大学やアウチュエーター等の環境的を開始を見入に向けた語等開発や見本温度体、技術力向上のための活動を行なってきた。その結果、一部で受法に成功。 ・今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
シアムメンバーを対象とした「プロジェクト情報交換会」(参加さら入入を製施。 2 9 年度助成能了案件(10 件)のコンソーシアムから形成された連続グループの事業化に向け、「事業計画作成ガイド」に基づく事業計画作成ガイド」に基づく事業計画作成ガイド」に基づく事業計画作成ガイド」に基づく事業が上の一方動の東京を批信向けた取扱的な変援内容等に関するノウハウや事例を収集。加えて、ノウループ系の東京を収集した。「カーの表現を収集した、レウルウの神出・分析のための調査を実施。  (コンソーシアムの活動例 1)
ト情報交換会(参加者56人) を実施。  2 9年度助成核下案件(10件)のコンソーシア人から形成された連携ゲループの事業化に向け、「事業計画性成支援を実施。 コンソーシア人に対して定期的に下しばューを行い。連携ゲループ語動の事業にに向けた取組内容。課題、対応策、効果例を収集、加えて、ノウハウの整理・体系化に向けて、ノウハウの整理・体系化に向けて、ノウハウの整理・体系化に向けて、ノウハウの種出・分析のための調査を実施。  (コンソーシア人の活動例1) 航空機運輸援材や装備品等の需要拡大により成長が見込される航空機産業においては、参入を志向する中小企業に対し、川下企業によるエスト競争が見込される航空機産業においては、参入を志向する中小企業に対し、川下企業によるエスト競争が表別と大きに関土の定権制。の確立が求められている。 そこで、石川県産業制出支援機構の取組では、県城を検えた成故的中小企業連携による一貫生産体制を構整していての場合を開発を関していて、一貫生産体制を構整していて、一貫・一貫・一貫・一貫・一貫・一貫・一貫・一貫・一貫・一貫・一貫・一貫・一貫・一
- 2 0 年度財政保守条件 (1 0 件) のコンソ - シアムから形成された連携ダルー ブの 事業化に向け、下事業計画作取ガイド」に 基づく事業計画作成対して定開的にレビュ - を行い、連接グルー ブ語動の事業化に向けた取積内容、譲収、対応策、効果的な支援内容等に関するノウハウや研え収集。 加えて、ノウハウの基単体系化に向けて、ノウハウの抽出・分析のための調査を実施。 (コンソーシアムの活動例 1) 航空機運航機材や装備品等の需要拡大により成長が見込まれる航空機健康においては、歩入を活向する中小企業においては、歩入を活向する中小企業においては、歩入を活向する中小企業においては、東入を活向する中小企業においては、環境を投えまれる航空機能乗においては、環境と投入を通りの確立が求められている。 そこで、石川県産業制出支援機構の取組では、環域を投えた広域的中小企業連携による一年建産体制を構造、キデヤアフテュエーター等の新規航空機能の最多人に向けた販密網路や見よる設体、技術カカーとのための活動を行なってきた。その能集、上ボーマフテュエーター等の新規航空機能品参入に向けた販密網路や見よる設体、技術カカーとのための活動を行なってきた。その能集、一部でで浸まに成功。 ・管後はジェットエンジン都品等新分野参
ーシアムから形成された・選携グループの 事業化に向け、軍業計画性成为イド」に 基づく事業計画性が、上で開助にレビュ ーを行い、連携グループ活動の事業化に向けた・取相内容、課題、対応策、効果的な支援内容等に関するシーツ・ウシを収集。 加えて、ノウハウの整理・体系化に向けて、 ノウハウの制出・分析のための調査を実施。  (コンソーシアムの活動例 1) 航空機運航機域や経緯組帯の需要拡大に より成長が高いのでは、実力を高の需要拡大に より成長が高いのでは、実力を高いする中心企業に対し、川 下企業によるコスト競争力能化を目的と した「一貫生産体制」の確立が求められて いる。 そこで、石川県産業創出支援機構の取組では、環域を越えた広教的中小企業連携による 「農生産体制を構築し、ギアやアクチュ エーター等の新規航空機・競力、ルーの ・ 「農生産体制を構築し、ギアやアクチュ エーター等の新規航空機・対力の上の ・ 「人の活動を行なってきた。その結果、一部 で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
事業化に向け、「事業計画作成ガルを実施。     コンソーシアムに対して定期的にレビューを行い。連携グループ活動の事業化に向けた取組内容 腹腫、対応薬、効果的な支援内容等に関するうかが、かま物な支援内容等に関するうかが、かま物のための調査を実施。     コンソーシアムの活動側1)     新空機運動機材や装備品等の需要拡大により成長が見込まれる航空機産業においては、参入を活のする中小企業によおいては、参入を活のする中小企業によるコスト競争力が進化を目的とした「一責生産体制」の確立が求められている。     そこで、石川県産業創出支援機構の取組では、県域を越えた広域的中小企業を開催しました。     マーラ生産体制」の確立が求められている。     モーラー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
基づく事業計画作成支援を実施。 - コンソーシアムに対して定期的にレビューを行い、連携ダループ活動の事業化に向けた取組内容、課題、対応策、効果の攻支 援内容等に関するノウハウや事例を収集。加えて、ノウハウの整理・体系化に向けて、ノウハウの抽出・分析のための調査を実施。  (コンソーシアムの活動例 1) 航空機運航機材や装備品等の需要拡大により成長が見込まれる航空機産業においては、参及を売向する中心変実に対し、川下企業によるコスト競争力強化を目的とした「一貫生産体制」の確立が求められている。 そこで、石川県産業例は大変機構の取組では、環域を越えた広場的中小企業連携による一貫生産体制の確立が求められている。そこで、石川県産業の計画を表した同時の中小企業連携による一貫生産体制を構築し、ギアやアクチュエーター等の新規熱定機部品参入に向けた配需的所と大統列向上のための活動を行なってきた。その結果、一部で設注に成功。今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
基づく事業計画作成支援を実施。 - コンソーシアムに対して定期的にレビューを行い、連携ダループ活動の事業化に向けた取組内容、課題、対応策、効果の攻支 援内容等に関するノウハウや事例を収集。加えて、ノウハウの整理・体系化に向けて、ノウハウの抽出・分析のための調査を実施。  (コンソーシアムの活動例 1) 航空機運航機材や装備品等の需要拡大により成長が見込まれる航空機産業においては、参及を売向する中心変実に対し、川下企業によるコスト競争力強化を目的とした「一貫生産体制」の確立が求められている。 そこで、石川県産業例は大変機構の取組では、環域を越えた広場的中小企業連携による一貫生産体制の確立が求められている。そこで、石川県産業の計画を表した同時の中小企業連携による一貫生産体制を構築し、ギアやアクチュエーター等の新規熱定機部品参入に向けた配需的所と大統列向上のための活動を行なってきた。その結果、一部で設注に成功。今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
・コンソーシアムに対して定期的にレビューを行い、連携グループ活動の事業化に向けた取組内容、課題、対応策、効果的な支援内容等に関するノウハウや事例を収集。加えて、ノウハの連性体系化に向けて、ノウハウの抽出・分析のための調査を実施。  (コンソーシアムの活動例1)  航空機運航機材や装備品等の需要拡大により成長が見込まれる航空機産業においては、参入を流向する中小企業に対し、川下企業によるコスト競争力強化を目的とした「一貫生産体制」の確立が求められている。 そこで、石川県産業創出支援機構の取組では、県域を超えた成域的中心企業連携による一貫生産体制が高機と、ボデヤウフチュエーター等の新規航空機能品参入に向けた顧客開拓や見末島製作、技術力向上のための活動を行なってきた。その結果、一部で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン都品等新分野参
ーを行い、連携グループ活動の事業化に向けた取組内容、課題、次応策、効果的な支援内容等に関するノウハウや事例を収集。加えて、ノウハウの整理・体系化に向けて、人力のかの動造・分析のための調査を実施。  (コンソーシアムの活動例 1) 航空機運航機材や装備品等の需要拡大により成長が見込まれる航空機産業においては、多入を売かする中小企業と対し、川下企業によるコスト競争力強化を目的とした「「責生産体制」の確立が求められている。 そこで、石別県産業制工党機構の取組では、規模を膨及さた広域的中小企業連携による一貫生産体制を開発の関係では、規模を膨及さた広域的中小企業連携による一貫生産体制を構築し、ギアやアクチュエーター等の新規航空機能制造入に向けた服容開拓や見本品製作、技術力向上のための活動を行なってきた。その結果、一部で受法に成功。
けた取組内容、課題、対応策、効果的な支援内容等に関する。ケッハウや事例を収集。加えて、ノウハウの整理・体系化に向けて、ノウハウの抽出・分析のための調査を実施。  (コンソーシアムの活動例1)  航空機運航機材や装備品等の需要拡大により成長が見込まれる航空機産業においては、参入を志向する中小企業に対し、川下企業によるコスト競争力強化を目的とした「一貫生産体制」の確立が求められている。 そこで、石川県産業創出支援機構の取組では、県域を越えた広域的中小企業連携による一貫生産体制を構築し、ギアやアクチュエーター等の新規航空機部品参入に向けた顧客開拓や見本品製作、技術力向上のための活動を行なってきた。その結果、一部で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
提内容等に関するノウハウや事例を収集。加えて、ノウハウの整理・体系化に向けて、ノウハウの抽出・分析のための調査を実施。  (コンソーシアムの活動例 1) 航空機運航機材や装備品等の需要拡大により成長が見込まれる航空機度実においては、象入を志向する中小企業に対し、川下企業によるコスト競争力強化を目的とした「一貫生産体制」の確立が求められている。 そこで、石川県産業制工支援機構の取組では、県域を越えた広域的中小企業連携による一貫生産体制を構築し、ギアやアクチュエーター等の新規航空機制品参入に向けた顧客開始や見本品製作、技術力向上のための活動を行なってきた。その結果、一部で受注に成功。今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
加えて、ノウハウの整理・体系化に向けて、 ノウハウの抽出・分析のための調査を実施。  (コンソーシアムの活動例 1) 航空機運航機材や装備品等の需要拡大に より成長が見込まれる航空機産業におい では、参入を志向する中小企業に対し、川 下企業によるコスト競争 力強化を目的と した「一貫生産体制」の確立が求められて いる。 そこで、石川県産業創出支援機構の取組で は、県域を越えた広域的中小企業連携による る一貫生産体制を構築空、ギアやアクチュ エーター等の新規航空機部品参入に向け た顧客開拓や見本品製作、技術力向上のた めの活動を行なってきた。その結果、一部 で受注に成功。 令後は、ジェットエンジン部品等新分野参
ノウハウの抽出・分析のための調査を実施。  (コンソーシアムの活動例 1)  航空機運航機材や装備品等の需要拡大に より成長が見込まれる航空機産業におい では、参入を志向する中小企業に対し、川 下企業によるコスト競争力強化を目的と した「一貫生産体制」の確立が求められて いる。 そこで、石川県産業創出支援機構の取組で は、県域を越えた広域的中小企業連携によ る一貫生産体制を構造し、ギアやフェ エーター等の新規航空機部品参入に向け た願客開拓や見本品製作、技術力向上のた めの活動を行なってきた。その結果、一部 で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
ノウハウの抽出・分析のための調査を実施。  (コンソーシアムの活動例 1)  航空機運航機材や装備品等の需要拡大に より成長が見込まれる航空機産業におい では、参入を志向する中小企業に対し、川 下企業によるコスト競争力強化を目的と した「一貫生産体制」の確立が求められて いる。 そこで、石川県産業創出支援機構の取組で は、県域を越えた広域的中小企業連携によ る一貫生産体制を構造し、ギアやフェ エーター等の新規航空機部品参入に向け た願客開拓や見本品製作、技術力向上のた めの活動を行なってきた。その結果、一部 で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
施。 (コンソーシアムの活動例 1) 航空機運航機材や装備品等の需要拡大により成長が見込まれる航空機産業においては、参入を志向する中小企業に対し、川下企業によるコスト競争力強化を目的とした「一貫生産体制」の確立が求められている。 そこで、石川県産業創出支援機構の取組では、県域を越えた広域的中小企業連携による一貫生産体制を機能品参入に向けた顧客開拓や見本品製作、技術力向上のための活動を行なってきた。その結果、一部で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
(コンソーシアムの活動例 1) 航空機運航機材や装備品等の需要拡大に より成長が見込まれる航空機産業におい では、参入を志向する中小企業に対し、川 下企業によるコスト競争力強化を目的と した「一貫生産体制」の確立が求められて いる。 そこで、石川県産業創出支援機構の取組で は、県域を超えた広域的中小企業連携によ る一貫生産体制を構築し、ギアやアクチュ エーター等の新規航空機部品参入に向け た顧客開拓や見本品製作、技術力向上のた めの活動を行なってきた。その結果、一部 で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
航空機運航機材や装備品等の需要拡大により成長が見込まれる航空機産業においては、参入を志向する中小企業に対し、川下企業にまるコスト競争力強化を目的とした「一貫生産体制」の確立が求められている。 そこで、石川県産業創出支援機構の取組では、県域を越えた広域的中小企業連携による一貫生産体制を構築し、ギアやアクチュエーター等の新規航空機部品参入に向けた顧客開拓や見本品製作、技術力向上のための活動を行なってきた。その結果、一部で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
航空機運航機材や装備品等の需要拡大により成長が見込まれる航空機産業においては、参入を志向する中小企業に対し、川下企業にまるコスト競争力強化を目的とした「一貫生産体制」の確立が求められている。 そこで、石川県産業創出支援機構の取組では、県域を越えた広域的中小企業連携による一貫生産体制を構築し、ギアやアクチュエーター等の新規航空機部品参入に向けた顧客開拓や見本品製作、技術力向上のための活動を行なってきた。その結果、一部で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
より成長が見込まれる航空機産業においては、参入を志向する中小企業に対し、川下企業によるコスト競争力強化を目的とした「一貫生産体制」の確立が求められている。 そこで、石川県産業創出支援機構の取組では、県域を越えた広域的中小企業連携による一貫生産体制を構築し、ギアやアクチュエーター等の新規航空機部品参入に向けた顧客開拓や見本品製作、技術力向上のための活動を行なってきた。その結果、一部で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
ては、参入を志向する中小企業に対し、川下企業によるコスト競争力強化を目的とした「一貫生産体制」の確立が求められている。 そこで、石川県産業創出支援機構の取組では、県域を越えた広域的中小企業連携による一貫生産体制を構築し、ボアやアクチュエーター等の制規航空機部品参入に向けた顧客開拓や見本品製作、技術力向上のための活動を行なってきた。その結果、一部で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
下企業によるコスト競争力強化を目的とした「一貫生産体制」の確立が求められている。 そこで、石川県産業創出支援機構の取組では、県域を越えた広域的中小企業連携による一貫生産体制を積製し、ギアやアクチュエーター等の新規航空機部品参入に向けた顧客開拓や見本品製作、技術力向上のための活動を行なってきた。その結果、一部で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
した「一貫生産体制」の確立が求められている。 そこで、石川県産業創出支援機構の取組では、県域を越えた広域的中小企業連携による一貫生産体制を構築し、ギアやアクチュエーター等の新規航空機部品参入に向けた顧客開拓や見本品製作、技術力向上のための活動を行なってきた。その結果、一部で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
した「一貫生産体制」の確立が求められている。 そこで、石川県産業創出支援機構の取組では、県域を越えた広域的中小企業連携による一貫生産体制を構築し、ギアやアクチュエーター等の新規航空機部品参入に向けた顧客開拓や見本品製作、技術力向上のための活動を行なってきた。その結果、一部で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
いる。 そこで、石川県産業創出支援機構の取組では、県域を越えた広域的中小企業連携による一貫生産体制を構築し、ギアやアクチュエーター等の新規航空機部品参入に向けた顧客開拓や見本品製作、技術カ向上のための活動を行なってきた。その結果、一部で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
そこで、石川県産業創出支援機構の取組では、県域を越えた広域的中小企業連携による一貫生産体制を構築し、ギアやアクチュエーター等の新規航空機部品参入に向けた顧客開拓や見本品製作、技術力向上のための活動を行なってきた。その結果、一部で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
は、県域を越えた広域的中小企業連携による一貫生産体制を構築し、ギアやアクチュエーター等の新規航空機部品参入に向けた顧客開拓や見本品製作、技術力向上のための活動を行なってきた。その結果、一部で受注に成功。
る一貫生産体制を構築し、ギアやアクチュ エーター等の新規航空機部品参入に向け た顧客開拓や見本品製作、技術力向上のた めの活動を行なってきた。その結果、一部 で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
エーター等の新規航空機部品参入に向け た顧客開拓や見本品製作、技術力向上のた めの活動を行なってきた。その結果、一部 で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
た顧客開拓や見本品製作、技術力向上のための活動を行なってきた。その結果、一部で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
めの活動を行なってきた。その結果、一部 で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
めの活動を行なってきた。その結果、一部 で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
で受注に成功。 今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
今後は、ジェットエンジン部品等新分野参
く他、海外販路開拓にも着手し、国内外で
の受注獲得を目指す。
(コンソーシアムの活動例2)
ハウス内園芸における生産効率向上の方
策として、太陽光(自然光)の波長を最適
な波長に変換することにより光合成の活
動を促進させることが対応手段として考し
えられている。
36

			そこで、大阪府立大学の取組では、関西圏	
			を中心とした独自技術(色素合成、熱制御、	
			成形技術等)を有する中小企業がお互いの	
			強みを持ち寄ることを通じて、農作物の高	
			収量・高品質化に寄与する波長変換フィル	
			ム等の農業資材開発を行なった。	
			今後は開発製品の品質や採算性向上、及び	
			販路開拓に向けて、連携事業組織としての	
			コンソーシアムをコア企業社内に設置し、	
			来年度以降の実用化を目指す。	
			<b>ホーズの中の久///10と日泊</b> / 。	
			(コンソーシアムの活動例3)	
			道内農業の競争力強化のための対応策と	
			して、農作物の生産性向上に向けた農地大	
			規模化に加え、高齢化する小規模農家が有	
			する自動化・省力化ニーズに即した農業機	
			械開発と生産現場づくりの推進が求めら	
			れている。   そこで、とかち財団のコンソーシアムで	
			は、農業機械の高機能化を通じて小規模農	
			家の対環境性や作業性を向上させること	
			に加え、農産物の生産性向上に寄与する電	
			動化及び電子制御装置を搭載した長いも	
			プランターの開発・販売を目指す。	
			(コンソーシアムの活動例4)	
			四日市萬古焼産地は、土鍋を始めとする多	
			品種製品を生産する窯業の地場産業を形	
			成しているが、人口減少に伴う需要減少へ	
			の対応、並びに安価な大量生産品との競争	
			に打ち勝っていくために、高付加価値な機	
			能を有する製品の製造・販売をしていくこ	
			とが求められている。	
			そこで、四日市商工会議所のコンソーシア	
			ムでは、個社の得意技術(金属溶射、銀塗布	
			等)を持ち寄ることで、オール電化にフィッ	
			トし、かつ安全性の高い第3世代のIH土鍋	
			(IH 対応陶器)の開発・販売を目指す。ま	
			た、料理店や個人向け毎にデザイン性の高い	
			IH 対応陶器を開発する等の新たなターゲッ	
			トに向けた新市場開拓を行なう。	
			171~141111/27(1月17日で1月に17日で1月に17日で1月に17日で17日で17日で17日で17日で17日で17日で17日で17日で17日で	
(5)新たな取引先・業務提携先の			(5)新たな取引先・業務提携先の開拓支援	
開拓支援	開拓支援	の開拓支援		
			■マッチングイベントの実施	
優れた技術・製品を持ちながらも	中小企業・小規模事業者の販路開	・中小企業・小規模事業者の販路開	・事業化や販路拡大等を目指す中小企業に	
国内需要の減少等により、中小企	拓を支援する展示会・商談会等を行	拓、生産性向上や海外展開に繋がる	対して、販売先・業務提携先等の開拓を支	
業・小規模事業者の売上の減少に対	うとともに、これらと連動したWe	支援をするため、展示会・商談会の	援するマッチングの場として、中小企業総	
応するための新たな販路・業務提携		開催などを行う。具体的には中小企	合展等を開催。	
		業が開発した優れた製品、技術、サ		
る。機構は、国内外の新たな販路・		一ビス等を展示し、販売先・業務提	■マッチングの成果	
		携先などとのマッチングを促進する	・事業実施後、概ね6ヶ月以内に具体的な商	
主を提供(1) 筒丸   以 冊   「 ~ ~				

する中小企業・小規模事業者に対 | 等により、e コマース等による I T し、展示会・商談会等の開催を行う「を活用した販路開拓を支援する。 チングシステムを構築·運営するこ │ 企業·小規模事業者の登録企業は、 成果の向上を図る。

の流通構造が変化し、直接取引先や「成果の調査・分析等を行う。 顧客との接点を増やし国内外で広 く活躍する中小企業・小規模事業者 が増加している。機構は、このよう な取組を促進するため、特に小規模 事業者を中心にITを活用したe コマース等による新たな販路開拓 を支援する。

ほか、これらと連動したWebマッ|Webマッチングシステムの中小 とで支援企業の量的な拡大と支援 中期目標期間中の早期に3.000 社以上とする。また、ビジネスマッ また、IT化の進展により、従来 | チングの支援後に支援先の具体的

「中小企業総合展」等を実施する。 また、WEB でのバーチャル展示を実 │施し、マッチングの促進を図る。**展** 示会・商談会等については、事業実 施後1年以内において成約率20% 以上を達成する。

- ·IT や e コマースを活用した中小企 業・小規模事業者の経営力の充実 を図り、生産性の向上や国内外の 販路開拓の拡大を目指すため、関 係団体、民間団体等と連携を図り、 中小企業・小規模事業者向けのセ ミナー、イベント等を実施する。
- ・優れた製品、技術、サービス等を 有する国内中小企業と国内外企業 を繋ぐビジネスマッチングサイト 「J-GoodTech(ジェグテック)」を 運営し、国内外企業との WEB を活 用したビジネスマッチングを推進 する。国内の中小企業・小規模事 業者の新規登録企業数1000社 を達成するとともに、海外企業と のマッチングを拡大するため、海 外企業の新規登録企業数1000 社を達成する。また、利用者の二 ーズやサイトの利便性向上等を踏 まえたシステム改修を行う。
- ・各都道府県に点在する優れた地域 資源商品を有する中小企業・小規 模事業者を発掘し、商品別、素材 別に編集し、マッチングのための 情報発信を国内外に向けて行うと ともに、展示会への出展や商談会 の開催等を行う。

また、販売催事や EC サイトとの連 携により、商品販売促進支援等を 行う。

- 談やマッチングに至った割合(29年度開
- ·新価値創造展2017 (第13回中小企業 総合展 東京)

成約率 30.5%

- ■開催概要及び効果的な事業実施のための 取組み
- 〇新価値創造展2017 (第13回中小企業 総合展 東京)
- ·会期:平成29年11月15日~17日
- ・会場:東京ビッグサイト 東7・8ホール
- ・出展者数:618社・団体
- ・来場者数:35,129人(延べ人数)
- ・優れた製品・技術・サービスを保有する中 小企業のほか、中小企業支援機関及び支援 先企業、中小企業の製品等開発の先進事例 企業などが出展。
- ・日本再興戦略における戦略プロジェクト 項目や、要素技術による分類を踏まえ、3 テーマの出展対象分野と29のカテゴリ 一を設定して出展者を募り、より効果的な マッチングを実現するため、会場内ゾーニ ングや、展示会特設ウェブサイト等情報提 供に活用。
- <3つの開催テーマ(29カテゴリー)> 【生産技術、新素材、IoT、ロボット】 12 カテゴリー 【健康、予防、医療、介護】7カテゴリー 【環境、防災、社会・地域課題】10 カテゴ

I J —

- ・中小機構が運営するマッチングサイト(J-GoodTech) と連携し、大手企業・商社等と の国内商談会や、海外企業・機関展示と連 携した海外商談会を開催し、国内外企業 のマッチング促進活動を実施。
- 開催3テーマ毎に最先端のビジネス傾向・ 課題や将来展望、製品動向に関するメイン セミナーを開催したほか、海外展開・知的 財産・情報セキュリティといった中小企業 の経営課題への取り組み事例等について 専門家によるミニセミナーを実施。
- 出展者の製品・技術・サービスを展示した ほか、中小企業の事業展開の参考となりう る先進的・革新的な事業事例を紹介した体 験型の特別展示、中小機構及び中小企業支 援機関による施策紹介と相談対応を併せ て実施。
- ○新価値創造NAVⅠ(ウェブ展示会)
- ・会期:通年(7月リニューアル)
- ·出展者数: 965社·1.318製品等{3 月末時点}

・リアル展示会の時間的/距離的/空間的制
約を脱し、より多くの中小企業者の製品・
技術・サービスを紹介し、マッチングを支
援することを目的としたウェブ展示会「新
価値創造NAVI」を拡充。
・企業、製品、動画から出展者製品等を探す
構成に変更するとともに、新価値創造展リ
アル会場で撮影した出展者製品等動画を
掲載し、ウェブマガジンによる出展者製品
等の解説と併せ、展示会場に来場できない
閲覧者にも製品等特長等がより詳細に伝
わるよう改良。
・展示会等を通じた販路開拓・事業連携の成
功事例を記事と動画で紹介するコンテン
ツ、新価値創造展メインセミナー講演者へ
のインタビュー記事、先進的取り組みを行
う企業者との対談記事など、価値創造やイ
ノベーションの考え方を学べるコンテン
ツを掲載し、リアル展示会とウェブ展示会
とは、「は、「は、」とは、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、
O中小企業総合展 in Gift Sho
w w
・会期:平成30年2月7日~2月9日
・会場:東京ビッグサイト 東 4 ホール内
(第85回東京インターナショナル・ギフ
ト・ショー
主催:ビジネスガイド社)
・出展者数:100社(機構ゾーン内)
・来場者数:173,334人(主催展示会
************************************
・ギフト等生活雑貨に関する地域性豊かな
優れた製品等を保有する中小企業が出展
対象。
・バイヤーと中小企業とのビジネスマッチ
ングの場を提供。機構ゾーンへの集客策と
して機構独自のバイヤーズガイドを作成
し、関連バイヤー等に配布。
・事前サポートメニューとして、出展者説明
会を開催。講師を招き、VMD、展示会活
用方法についてセミナーを実施。また、会
期中サポートメニューとして、販路開拓支
援アドバイザーによる販路開拓支援に係り
るアドバイスを実施。
るアドバイスを天心。
〇中小企業総合展 in FOODEX
・会期:平成30年3月6日~3月9日
・会場:幕張メッセータホール内
(FOODEX JAPAN 2017[第4
3 回国際食品飲料展]全国食品博内 主
催: 日本能率協会)
・出展者数:99社(機構ゾーン内)
・来場者数:72,428人(主催展示会来
場者)
39

	・食品・飲料に関する地域性豊かな優れた製
	品等を保有する中小企業が出展対象。
	・バイヤーと中小企業とのビジネスマッチ
	ングの場を提供。機構ゾーンへの集客策と
	して機構独自のバイヤーズガイドを作成
	し、関連バイヤー等に配布。
	・事前サポートメニューとして、出展者説明
	会を開催。講師を招き、VMD、展示会活
	用方法についてのセミナーを実施。また、
	会期中サポートメニューとして販路開拓
	支援アドバイザー及び国際化支援アドバ
	イザーによる国内外の販路開拓支援に係し
	るアドバイスを実施するとともに、英語、
	中国語、韓国語の通訳を配置し、来場海外
	バイヤーとの商談もサポート。
	■IT・EC活用支援事業
	【オンライン講座】
	・幅広い層が使用している動画配信インフ
	ラ「YouTube」やebizなどを活
	用し、中小企業・小規模事業者が地理的・
	時間的制約なく実践的なEC製作ノウハ
	ウや越境ECについて学習できるオンラ
	イン講座を実施。29年度は動画にアニメ
	ーションなどを取り入れ、動きのある親し
	みやすい講座を製作。これまでの国内EC
	編、越境EC編等に加え、新たに「ITを
	活用した生産性向上編」を追加。
	平成29年度講座配信数:40講座
	平成29年度視聴回数:1,050,0
	000
	【セミナー・ワークショップ】
	地域の二一ズ等に応じ、地域の支援機関な
	どと連携しセミナー・ワークショップを開
	とと連携しせます―・ケーダンョックを開
	平成29年度開催回数:135回
	平成29年度参加者数:2,926人
	【マッチングイベント】
	・ネットショップ運営に係る各種課題の解
	決、参加者間の交流の場を提供する大規模
	イベントを開催。eコマース関連の事業者
	が一堂に会してのスペシャルトークセッ
	ション、ネットショップ運営に係る実践講
	座、個別相談など多様なプログラムを実
	施。
	EC Camp 2 0 1 7 秋 (東京)
	8 4 9 名参加
	EC Camp2017 秋(大阪)
	704名参加
	【EC、IT支援パートナー制度】
	・中小企業のEC、ITの導入等を推進する
	には、支援する事業者(以下、「支援事業
	者という。」)の協力が不可欠であることか
	る、今般、支援事業者を新たにEC・IT
4	0

### 17 大型 *** *** *** *** *** *** *** *** ***	
E C、 1 下度がトーケー 制位を表足した。	│
E C、 1 下度がトーケー 制位を表足した。	いう。」)として登録する
(四件) におり 地元 という は 1 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	
(場外 この ( )	
<ul> <li>・面内、熱却と「区域・利益・素が増える。中、同内外のどくを中心の大とやは、大手でして、ビアグランとでは、</li> <li>・ ロ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・</li></ul>	た。平成29年度登録者数98社。
<ul> <li>中、直の外がファンをして発展、</li> <li>一、自のは、アファングシステム、「J G o o o T o to l 公立 アグラックとして発展、</li> <li>一、2 名年度から対象 某任を、建築金から、即</li> <li>・ 2 名年度から対象 某任を、建築金から、即</li> <li>・ 2 名年度から対象 某任を、建築金から、即</li> <li>・ 2 年度をあら対象 某任を、建築金から、即</li> <li>・ 2 年度を表現して、日本日本業業計算についた金属で、成人の一般では、大学ルートナーの書き、中央小・ナー・一書を持ちる意見に関する。</li> <li>・ 2 年度の一・大・イン・一般では、日本のでは、日本日本業を持定して、日本日本業を持定して、日本日本業を持定して、日本日本業を持定して、日本日本業を持定して、日本日本業を表現して、日本主義を表現して、日本日本業を表現して、日本日本、日本日本、日本日本、日本日本、日本日本、日本学、日本の本書の、日本</li></ul>	【海外EC調査】
<ul> <li>中、直の外がファンをして発展、</li> <li>一、自のは、アファングシステム、「J G o o o T o to l 公立 アグラックとして発展、</li> <li>一、2 名年度から対象 某任を、建築金から、即</li> <li>・ 2 名年度から対象 某任を、建築金から、即</li> <li>・ 2 名年度から対象 某任を、建築金から、即</li> <li>・ 2 年度をあら対象 某任を、建築金から、即</li> <li>・ 2 年度を表現して、日本日本業業計算についた金属で、成人の一般では、大学ルートナーの書き、中央小・ナー・一書を持ちる意見に関する。</li> <li>・ 2 年度の一・大・イン・一般では、日本のでは、日本日本業を持定して、日本日本業を持定して、日本日本業を持定して、日本日本業を持定して、日本日本業を持定して、日本日本業を表現して、日本主義を表現して、日本日本業を表現して、日本日本、日本日本、日本日本、日本日本、日本日本、日本学、日本の本書の、日本</li></ul>	・国内、越境FCに取り組む企業が増える
■ We b マッケ・グランステム「一〇 Go of To o Go が To o Go が To o Go が To o Go of To o Go が To o Go of To o Go が To o Go が To o Go が To o Go of To o Go が To o Go of To o Go o G	
■W ® b マッチングシステム「J - G o o d T o o n (ジェグテング) (ジェネから、 )	
Tool (ジュグラック)  1 28 年度かお客楽音様を、計画業から、即	し、ECカイトノックとして提供。
Tool (ジュグラック)  1 28 年度かお客楽音様を、計画業から、即	
Tool (ジュグラック)  1 28 年度かお客楽音様を、計画業から、即	■Webマッチングシステム「J-Good
2 8 年本から分産支配を、製造支から、割 売菜、サービス実変で低く、今年度は新 たに中か企業5、5 6 5 4社(2 9 6 度 東京 前10、1 3 7 4社、大学・人・ナー企業 前10、1 3 7 4社、大学・人・ナー企業 が計3 8 1 4 1 5 8 4 5 2 7 3 2 4 2 5 2 5 2 5 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3 3	
<ul> <li>売堂・サービス東京・栃木に、今年度は新たに中心金属 5 5 6 5 4 5 2 9 6 度</li></ul>	
### 15-10 - 13 7 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	
新10、137社、大手バーナー企業 無計38 4 4 社を整理 と ステム 次面により、大事バートナー企業 や場かを発 土物 切り、大事バートナー企業 や場かを発 土物 能 追加 し、20 年度は大事バートナー企 素等の二十	
<ul> <li>東計3日 - 社会を登録。</li></ul>	たに中小企業5,565社(29年度末累
<ul> <li>東計3日 - 社会を登録。</li></ul>	計10.137社)、大手パートナー企業
リ、大手パートナー企業や再生 掲載 中小公案前で、双方ので持程を発生 日本 中心会案前で、双方ので持程を発生 から上で発信。 これに対し場所の小企業がら1、6 6 0 件 の程を受けた。このは本新能能が直接。 このは本の場所は、このは本新能能が直接。 このは本の場所を変した。海沙産業と6、9 1 5 年の側別でッテングを連続。 ・海外安薬との配置 ・海外安薬との配置 ・海外安薬との配置 ・海外安薬との配置 ・海外安薬との配置 ・海外安薬との配置 ・海外安薬との配置 ・海外安薬との配置 ・海外安薬との配置 ・大阪会事が動物に、「大阪会事がMOU終 ・技术等の海外の企業 大政権機能を結婚 し、企業権軍に関する私が必要を計りな と、これらの場外機能との運動を連続。今 年度は禁むに2、4 6 8 柱 (2 9 年度末案 計5、13 1 計 0 海外全業を登録。 ・年度は実施に2、4 6 8 柱 (2 9 年度末案 計5、13 1 計 0 海外全業を登録。 ・年度などの成品を、その「モノキリのスト・地の保・の成品を、その「モノキリのスト・地の保・の成品を、その「モノキリのスト・地の保・の成品を、その「モノキリのスト・地の保・の成品を、その「モノキリのスト・サルフト・地の保・の成品を、その「モノキリのスト・サルフト・地の保・の成品を、その「モノキリのスト・サルフト・サルフト・サルフト・サルフト・サルフト・サルフト・サルフト・サルフ	
中小企業部で、双方向で情報交換できる機能を追加し、20 年度成本サートナー企業等のニーズ4 0 3 件をW e b 上で発信。これに対し報酬和小企業から1、6 6 0 件 の指案を受けた。このほか価値動造版。C E O ネットワーク連化者を砂速間により、高証中小企業と大手場外企業と5・3 1 3 件の個別マッチングを表現。 まり、高証中小企業と大手場外企業と5・3 1 3 件の個別マッチングを表現をある。 「新外企業との WB 上のマッチング機能を 指定するともに、信意性の公理外のとは の音報を登進するため、投資等がMO U時 商券等の選挙を登進するため、投資等がMO U時 商券等の選挙を提出できる。放力を想を行る。 と、こましか回外を受け、このは、20 年度来来ままり。1、1 2 6 日本の人の一般の主義と概念を行うなど、こましか回外を関する。 「中心企業をの他がおび間とつび達を対よ。 「中心企業をの自然的な財務制と「イヤーに向けて発信 「中心企業をの自然的な財務制と「イヤー(に向けて発信 「中心企業をの自然的な財務制と「イヤー(に向けて発信 「中心企業をのとなった。」では、1 2 5 日本の人の一般の財務制と「イヤーのの人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の人の	
版を追加し、2 年間以本手ハートナー企業等のニース 4 93 年後年 0 日上 2 7 日 2 5 日 4 1 日 2 1 日	
	中小企業間で、双方向で情報交換できる機
	能を追加し、29年度は大手パートナー企
これに対し長級中小企業から 1.6 の 0 件     の母恋を受けた。 のの知知価値能適應。     ○ E のネットワーク強化事業等の遺憾に     より、限数中小企業大手「漁分企業と 5。     9 3 3 件の極例マッチングを美態。     ・海企業生の 能力 L のマラチンが機能を     技術するとともに、信頼性の高い海外企業     の母恋を促進するため、促発すがMの U 精 結成主の海外中心企業支援機関率を訪問     し、企業権証に関する間が経を行うな     と、これらの海外機関との過售を訪れ、今 年度は高いによる 6 8 8 2 2 3 年度実累     計 5 、 1 3 1 社) の海外企業を登起。  ■ 地域設置商品等の情報をバイヤーに向け     て発症     の中心企業者の自発的な政結解析「積軽要信     力の向上(R in or os as in s)     ・実配企業の愛太た技術、素料等を活かした。     地域交流の高品で、でも 2 1 元 2	業等のニーズ493件をWeb上で発信。
の提案を受けた。このほか新師館創造展、 CEOネットワーク後に事業等の連載により、掲載中小企業とと5。913年の種別マッナングを実施。	
CEOネットワーク強化事業等の連携に より、被動中の企業と生ち。 913件の間別マッチングを実施。	
より、掲載中小企業と大手・海外企業とも、9 1 3 4年の即即でサーブや来源。 ・海外企業との 胚門 上のマッチング権能を 拡光するとともに、高額性の面に海外企業 の登録を提慮するため、役員者がMの O I I I I I I I I I I I I I I I I I I	
9 13 付の個別マッチングを激励。	CEOネットワーク強化事業等の連携に
・海外産業との WEB 上のマッチング機能を 拡充するとともに信頼性の高い海外企業 の登録を使進するため、役員等がMO U結 競先等の海外中小企業支援機関等を訪問 し、企業権制に関する協力依頼を行うな ど、これらの海外権関係を強化、今 年度は新たに2 4 6 8 8 4 (2 9 年度来累 計5、13 1 8 1 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	より、掲載中小企業と大手・海外企業と5,
・海外産業との WEB 上のマッチング機能を 拡充するとともに信頼性の高い海外企業 の登録を使進するため、役員等がMO U結 競先等の海外中小企業支援機関等を訪問 し、企業権制に関する協力依頼を行うな ど、これらの海外権関係を強化、今 年度は新たに2 4 6 8 8 4 (2 9 年度来累 計5、13 1 8 1 1 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2 1 2	9 1 3 件の個別マッチングを実施。
拡充するとともに、信頼性の高い海外企業 の登録を促進するため、保良等がMの公療	
の登録を促進するため、役員等がMの U 膝 結告等の海外中心主要技機関等を訪問し、企業推薦に関する協力依頼を行うな ど、これらの海外機関との連携を強化、今 年度は新たに2、4 6 8 4 12 9 年度末累 計 5 , 1 3 1 1 1 ) の海外企業を登録。  ■ 地域党源局部 時間を 7 パイヤーに向けて発信  〇中小企業者の自身的な販路期拓(情報発信 力の向上 (Rin crossing)・支援企業の投加大技術、素材等を活かした "均域党" の商品を その1 年 2 / 年	
総先等の海外中小企業支建機関等を訪問し、企業機能に関する協力体験を待ける ど、これらの海外機関との連携を強化。今年度は新たに2、4 6 8 社 (2 9 年度末累計 5、13 1社) の場か企業を登録。  ■地域資源商品等の情報をパイヤーに向けて発信 〇中小企業者の自発的な販路開拓・特報発信力の向上 (R) n。 c r c s s i n g) ・支援企業の優れた技術、素材等を活かした "地域学"の商品を、その「モノ作りのストーリーづくり」からWe b を活用した情報免債 急級パイヤーとの額数とによる販路開拓を一貫して支援。 登録パイヤー1、3 9 0 名、支援企業 2 8 3社 We b サイト 移由及び商談会等でのマッチング件数 4 8 9 件 P に n c r c s s i n g の取り組み や 支援企業の取材記事をWe b サイト (日本語・英語)で配信し、登録パイヤー、支援企業の取材記事をWe b サイト (日本語・英語)で配信し、登録パイヤー、支援企業の取材記事をWe b サイト (日本語・英語)で配信し、登録パイヤー、支援企業年の取材記事をWe b サイト (日本語・英語)で配信し、登録パイヤー、支援企業年本 立体提供を変能(10 9 に 方 1 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9	
し、企業推薦に関する協力依頼を行うな ど、これらの海外機関との連携を強化。今 年度は新たに2、468社(29年度末累 計5、131社)の海外企業を登録。 ■地域資源商品等の情報をバイヤーに向け で発信 ○中小企業者の自発的な販路開拓・情報発信 力の向上(Rin crossing) ・支援企業の販体た技術、素材等を活かした ・地域常・の商品を、その「モノ作りのストーリーづくりからWebを活用した情 観発信、登録バイヤーとの商談会による販 路開拓まで一貫して支援。 ・登録バイヤーとの商談会による販 路開拓まで一貫して支援。 ・登録バイヤースの商談会による販 路開拓まで一貫して支援。 ・登録バイヤーの取り組みや テング件数489件 ・Rin crossingの取り組みや 支援企業の取材記事をWebサイトに日本 語・英語)で配信し、登録バイヤー、支援 企業に有益な情報提供を実施(108回)。 ・国内外において、テーマ別、カテゴリー別 に支援を登がイヤー、支援	
ど、これらの海外機関との連携を強化、今年度は新たに2、468社(29年度来累計の、131社)の海外企業を登録。 ■地域資源商品等の情報をバイヤーに向けて発信 ○中小企業者の自発的な販路開拓・情報発信力の向上(Rin crossing)・支援企業の優れた技術・素材等を活かした"地域発"の商品を、その「モノ作りのストーリーづくり」からWabを活用した情報発信、登録バイヤーとの商談会による版路開発まで一貫して支援、・登録バイヤー、390名、支援企業283社・Wabサイトを由及び商談会等でのマッチング件数489社・Rinkの東京の東京は、登録バイヤー、390名、支援企業283社・Wabサイト経由及び商談会等でのマッチング件数489社・Rinkの東京は、登録バイヤー、支援企業の取材記事をWabサイト(日本語・美語)で配信し、登録バイヤー、支援企業の取材記事をWabサイト(日本語・美語)で配信し、登録バイヤー、支援企業に有益な情報提供を実施(108回)・国内外において、テーマ別、カテゴリー別に支援企業、登録バイヤーを続った商談会を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	結先等の海外中小企業支援機関等を訪問
年度は新たに2、468社(29年度末果計5、131社)の海外企業を登録。 ■地域資源商品等の情報をパイヤーに向けて発信 ○中小企業者の自発的な販路開拓・情報発信 カの向上(R)にの「cossing」 ・支援企業の優れた技術、素材等を活かした ・ 地域発・の商品を、その「モノ作りのストーリーづくり力からwobを活用した情報発信。登録パイヤーとの商談会による販路開拓まで一貫して支援。 ・ 登録パイヤーとの商談会による販路開拓まで一貫して支援。・ 登録パイヤー1、390名、支援企業283社 ・ Webサイト経由及び商談会等でのマッチング件数489件 ・ Rin crossingの取り組みや支援企業の取材記事をWebサイト(日本語・英語)で配信し、登録パイヤー、支援企業の取材記事をWebサイト(日本語・英語)で配信し、登録パイヤー、支援企業の取材記事をWebサイト(日本語・英語)で配信し、登録パイヤー、支援企業にあな行報提供を実施(108回)。 ・ 国内外において、テーマ列、扱うご高別会に支援企業・登場パイヤー、を対った高別会を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	し、企業推薦に関する協力依頼を行うな
年度は新たに2、468社(29年度末果計5、131社)の海外企業を登録。 ■地域資源商品等の情報をパイヤーに向けて発信 ○中小企業者の自発的な販路開拓・情報発信 カの向上(R)にの「cossing」 ・支援企業の優れた技術、素材等を活かした ・ 地域発・の商品を、その「モノ作りのストーリーづくり力からwobを活用した情報発信。登録パイヤーとの商談会による販路開拓まで一貫して支援。 ・ 登録パイヤーとの商談会による販路開拓まで一貫して支援。・ 登録パイヤー1、390名、支援企業283社 ・ Webサイト経由及び商談会等でのマッチング件数489件 ・ Rin crossingの取り組みや支援企業の取材記事をWebサイト(日本語・英語)で配信し、登録パイヤー、支援企業の取材記事をWebサイト(日本語・英語)で配信し、登録パイヤー、支援企業の取材記事をWebサイト(日本語・英語)で配信し、登録パイヤー、支援企業にあな行報提供を実施(108回)。 ・ 国内外において、テーマ列、扱うご高別会に支援企業・登場パイヤー、を対った高別会を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	ど、これらの海外機関との連携を強化。今
計5. 131社)の海外企業を登録。  ■地域資源商品等の情報をバイヤーに向けて発信 〇中小企業者の自発的な販路開拓・情報発信力の向上(Rin crossing) ・支援企業の優れた技術、素材等を活かした ・地域発の商販会、その「モノ・サのストーリーづくり」からWebを活用した情報発信、登録バイヤーとの商談会による販路開拓まで一貫して支援。 ・登録バイヤー、290名、支援企業283社 ・Webサイト経由及び商談会等でのマッチング件数489件 ・Rin crossingの取り組みや支援企業の取材記事をWebサイト(日本語・英語)で配信し、登録バイヤー、支援企業の取材記事をWebサイト(日本語・英語)で配信し、登録バイヤー、支援企業の高いがは、受け、イマー、支援企業の所がに対し、登録がイヤー、支援企業の再がは、日本語・英語)で配信し、登録がイヤー、支援企業の関係がイヤーを対った商談会等との関内外において、テーマ別、カテゴリー別に支援企業、登録バイヤーを数った商談会を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	
■地域資源商品等の情報をバイヤーに向けて発信  ○中小企業者の自発的な販路開拓・情報発信 カの向上(Rin crossing) ・支援企業の優れた技術、集材等を活かした "地域影"の商品を、その「モノ作りのストーリーづくり」からWe b を活用した情報発信、登録バイヤーとの商颜会による販路開拓まで一貫して支援。 ・登録バイヤー1、390名、支援企業283社 ・登録バイヤー1、390名、支援企業283社 ・We b サイト経由及び商談会等でのマッチング件数489件 ・Rin crossingの取り組みや支援企業の取材記事をWe b サイトに本語・実語)で配信し、登録バイヤー、支援企業の取材記事をWe b サイトに本語・実語)で配信し、登録バイヤー、支援企業を関すたイヤー、支援企業に有益な情報提供を実施(108回)。・国内外において、テーマ別、カテゴリー別に支援企業を募がイヤー、支援企業を募録バイヤーを数1. 市場で表別・配信し、登録バイヤー、支援企業を募録パイヤー、支援企業を募録パイヤー、支援	
て発信	また。
て発信	■地域资源商品等の情報をバイヤーに向け
<ul> <li>○中小企業者の自発的な販路開拓・情報発信力の向上(Rin crossing)</li> <li>・支援企業の優木に技術、素材等を活かした "地域発"の商品を、その「モノ作りのストーリーづくり」からWebを活用した情報発信、登録パイヤーとの商談会による販路開拓まで一貫して支援。</li> <li>・登録パイヤー1、390名、支援企業283社</li> <li>・登録パイヤー1、390名、支援企業283社</li> <li>・登録パイヤー1、390名、支援企業283社</li> <li>・経由及び商談会等でのマッチング件数489件</li> <li>・Rin crossingの取り組みや支援企業の取り組みや支援企業の取お記事をWebサイト(日本語・英語)で配信し、登録パイヤー、支援企業の取お記事をWebサイト(日本語・英語)で配信し、登録パイヤー、支援企業の取ら記事を表現の主義な情報提供を実施(108回)。</li> <li>・国内外において、テーマ別、カテゴリー別に支援企業、登録パイヤーを被った商談会を2回実施(参加企業数累計40社(うち、</li> </ul>	
カの向上(Rin crossing) ・支援企業の優れた技術、素材等を活かした "地域楽"の商品を、その「モノ作りのストーリーづくり」からWebを活用した情 報発信、登録パイヤーとの商談会による販 路開拓まで一貫して支援。 ・登録パイヤー1、390名、支援企業283社 ・Webサイト経由及び商談会等でのマッ チング件数489件 ・Rin crossingの取り組みや 支援企業の取材記事をWebサイト(日本語・英語)で配信し、登録パイヤー、支援 企業に有益な情報提供を実施(108回)。 ・国内外において、支援 企業に有益な情報提供を実施(108回)。 ・国内外において、テマ羽、カテゴリー別 に支援企業、登録パイヤーを絞った商談会を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	
・支援企業の優れた技術、素材等を活かした "地域発"の商品を、その「モノ作りのス トーリーづくり」からWebを活用した情 報発信、登録パイヤーとの商談会による販 路開拓まで一貫して支援。 ・登録パイヤー1、390名、支援企業28 3社 ・Webサイト経由及び商談会等でのマッ チング件数489件 ・Rincrossingの取り組みや 支援企業の取材配事をWebサイト(日本 語・英語)で配信し、登録パイヤー、支援 企業に有益な情報提供を実施(108回)。 ・国内外において、テーマ別、カテゴリー別 に支援企業、登録パイヤーを絞った商談会 を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	○中小企業者の自発的な販路開拓・情報発信
・支援企業の優れた技術、素材等を活かした "地域発"の商品を、その「モノ作りのス トーリーづくり」からWebを活用した情 報発信、登録パイヤーとの商談会による販 路開拓まで一貫して支援。 ・登録パイヤー1、390名、支援企業28 3社 ・Webサイト経由及び商談会等でのマッ チング件数489件 ・Rincrossingの取り組みや 支援企業の取材配事をWebサイト(日本 語・英語)で配信し、登録パイヤー、支援 企業に有益な情報提供を実施(108回)。 ・国内外において、テーマ別、カテゴリー別 に支援企業、登録パイヤーを絞った商談会 を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	力の向上(Rin crossing)
#地域発"の商品を、その「モノ作りのストーリーづくり」からWebを活用した情報発信、登録パイヤーとの商談会による販路開拓まで一貫して支援。 ・登録パイヤー1、390名、支援企業283社 ・Webサイト経由及び商談会等でのマッチング件数489件 ・Rincrossingの取り組みや支援企業の取材記事をWebサイト(日本語・英語)で配信し、登録パイヤー、支援企業に有益な情報提供を実施(108回)。・国内外において、テーマ別、カテゴリー別に支援企業、登録パイヤーを絞った商談会を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	・支援企業の優れた技術、素材等を活かした
トーリーづくり」からWebを活用した情報発信 登録バイヤーとの商談会による販路開拓まで一貫して支援。 ・登録バイヤー1、390名、支援企業283社 ・Webサイト経由及び商談会等でのマッチング件数489件 ・Rin crossingの取り組みや支援企業の取材記事をWebサイト(日本語・英語)で配信し、登録バイヤー、支援企業の取材記事をWebサイト(日本語・英語)で配信し、登録バイヤー、支援企業に有益な情報提供を実施(108回)。・国内外において、テーマ別、カテゴリー別に支援企業、登録バイヤーを絞った商談会を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	
報発信、登録バイヤーとの商談会による販 路開拓まで一貫して支援。 ・登録バイヤー1,390名、支援企業28 3社 ・Webサイト経由及び商談会等でのマッ チング件数489件 ・Rincrossingの取り組みや 支援企業の取材記事をWebサイト(日本 語・英語)で配信し、登録バイヤーを接ったでにし、登録がインーを提 企業に有益な行転提供を実施(108回)。 ・国内外において、テーマ別、カテゴリー別 に支援企業、登録バイヤーを絞った商談会 を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	
路開拓まで一貫して支援。 ・登録バイヤー1,390名、支援企業283社 ・Webサイト経由及び商談会等でのマッチング件数489件 ・Rincrossingの取り組みや支援企業の取材記事をWebサイト(日本語・英語)で配信し、登録バイヤー、支援企業に有益な情報提供を実施(108回)。・国内外において、テーマ別、カテゴリー別に支援企業、登録バイヤーを絞った商談会を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	
<ul> <li>・登録バイヤー1、390名、支援企業28 3社</li> <li>・Webサイト経由及び商談会等でのマッチング件数489件</li> <li>・Rin crossingの取り組みや支援企業の取材記事をWebサイト(日本語・英語)で配信し、登録バイヤー、支援企業に有益な情報提供を実施(108回)。</li> <li>・国内外において、テーマ別、カテゴリー別に支援企業、登録バイヤーを絞った商談会を2回実施(参加企業数累計40社(うち、</li> </ul>	
3社 ・Webサイト経由及び商談会等でのマッチング件数489件 ・Rin crossingの取り組みや支援企業の取材記事をWebサイト(日本語・英語)で配信し、登録バイヤー、支援企業に有益な情報提供を実施(108回)。・国内外において、テーマ別、カテゴリー別に支援企業、登録バイヤーを絞った商談会を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	路開拓まで一貫して支援。
3社 ・Webサイト経由及び商談会等でのマッチング件数489件 ・Rin crossingの取り組みや支援企業の取材記事をWebサイト(日本語・英語)で配信し、登録バイヤー、支援企業に有益な情報提供を実施(108回)。・国内外において、テーマ別、カテゴリー別に支援企業、登録バイヤーを絞った商談会を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	・登録バイヤー1,390名、支援企業28
<ul> <li>・Webサイト経由及び商談会等でのマッチング件数489件</li> <li>・Rin crossingの取り組みや支援企業の取材記事をWebサイト(日本語・英語)で配信し、登録バイヤー、支援企業に有益な情報提供を実施(108回)。</li> <li>・国内外において、テーマ別、カテゴリー別に支援企業、登録バイヤーを絞った商談会を2回実施(参加企業数累計40社(うち、</li> </ul>	
チング件数489件・Rin crossingの取り組みや 支援企業の取材記事をWebサイト(日本 語・英語)で配信し、登録バイヤー、支援 企業に有益な情報提供を実施(108回)。・国内外において、テーマ別、カテゴリー別 に支援企業、登録バイヤーを絞った商談会 を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	
・Rin crossingの取り組みや 支援企業の取材記事をWebサイト(日本 語・英語)で配信し、登録バイヤー、支援 企業に有益な情報提供を実施(108回)。 ・国内外において、テーマ別、カテゴリー別 に支援企業、登録バイヤーを絞った商談会 を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	
支援企業の取材記事をWebサイト(日本語・英語)で配信し、登録バイヤー、支援企業に有益な情報提供を実施(108回)。 ・国内外において、テーマ別、カテゴリー別に支援企業、登録バイヤーを絞った商談会を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	
語・英語)で配信し、登録バイヤー、支援 企業に有益な情報提供を実施(108回)。 ・国内外において、テーマ別、カテゴリー別 に支援企業、登録バイヤーを絞った商談会 を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	
企業に有益な情報提供を実施(108回)。 ・国内外において、テーマ別、カテゴリー別 に支援企業、登録バイヤーを絞った商談会 を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	
企業に有益な情報提供を実施(108回)。 ・国内外において、テーマ別、カテゴリー別 に支援企業、登録バイヤーを絞った商談会 を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	語・英語)で配信し、登録バイヤー、支援
・国内外において、テーマ別、カテゴリー別に支援企業、登録バイヤーを絞った商談会を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	
に支援企業、登録バイヤーを絞った商談会 を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	
を2回実施(参加企業数累計40社(うち、	
41	を2回実施(参加企業数累計40社(うち、
	41

# (6)海外展開支援

グローバル化の進展により取引 展させていくためには、中小企業・ つつ、海外展開を積極的に行い、そ し、海外進出や海外企業との取引・ 業務提携等に関する経営課題の解|的に支援する。 決を積極的に支援し、中小企業・小 規模事業者の海外展開を促進する。

#### (6)海外展開支援

海外展開に関し知識不足、人材不 構造等が変化する中で、中小企業・│足といった課題を持ちながらも海 小規模事業者がビジネスを成長・発|外展開に潜在力のある中小企業・小 規模事業者を中期目標期間中の早 小規模事業者自らが、成長著しい新|期に3,000社以上発掘し、中小 興国市場を獲得していくことが必│企業・小規模事業者がそのリスクに 要である。国内の事業基盤を維持し一対応しつつ、競争力のある技術、製 |品、サービス等を活かした海外展開 の成果が国内の雇用等に結びつく|を行うことに対し、独立行政法人日 ような中小企業・小規模事業者への一本貿易振興機構や地域支援機関等 支援を行うことが、我が国経済の成しと連携・協働し、海外展開に関する 長を促進する観点からも重要であ|相談・助言、研修、海外展開実現可 る。機構は、海外展開に潜在力のあ|能性調査、Webマッチングシステ る中小企業・小規模事業者を発掘|ムとも連動した海外企業との商談 会や海外展示会への出展等を積極

> 成果の目標については、支援前後 の売上高、従業者数の増減率につい て、中小企業実態基本調査と比較し それを上回ることとする。また、海 外展開の支援後に支援先の具体的 成果の調査・分析等を行う。

#### (6) 海外展開支援

- ・海外市場に活路を求める、潜在能 力のある中小企業・小規模事業者 の海外展開を支援するため、相談・ 助言、セミナーの開催、情報提供 等を行い、海外進出や国際取引等 を行う上での経営上の課題解決に 努める。相談・助言については、 相談件数3.600件以上を達成 する。事業実施に際しては、日本 貿易振興機構、地域支援機関、民 間団体等との連携・協働を図る。
- ・中小企業・小規模事業者が自社で 計画した海外展開事業計画が実現 可能か、投資採算がとれるか、円 滑な事業再編ができるか等の実現 可能性調査(F/S)を支援する。 具体的には、本格的な海外展開に 向けた戦略策定及び再構築を支援 するため、海外現地調査に向けた 事業計画の策定、海外現地調査、 Web サイト構築、調査後のフォロ ーアップ支援等を行う。

# 4社はRin crossing未登録 の3法認定事業者等)、成約見込金額累計 571万円)。

- ・登録バイヤーの獲得、支援企業の商談支 援、テストマーケティング等を目的とし、 国内展示会に出展(5回(うち、1回は海 外市場への販路拡大に意欲がある中小企 業を支援する「NIPPON QUALI TY in ギフト・ショー秋2017」 と合同)、参加企業数累計56社、獲得バ イヤー数累計89名、成約見込金額累計 4.956万円)。
- ・販売催事・イベント等に、支援企業が参加 (7回、売上累計511万円)。
- ・越境EC支援として、イーベイ・ジャパン (株)と連携し、越境ECサイト「eBa v.com I において支援企業の商品を販 売(参加企業数51社(うち、3社はRi n crossing未登録の3法認定 事業者)、売上累計約58万円))。[独立行 政法人通則法第28条の4に基づく平成 28年度評価結果の反映状況の公表]
- ・海外テストマーケティング支援として、 (株)海外需要開拓支援機構(クールジャ パン機構)と連携し、フランス・パリのシ ョールーム「Maison Wa」におい て支援企業の商品を販売(参加企業数14 社、売上累計約59万円))

#### (6) 海外展開支援

#### ■専門家による助言

・海外投資や国際取引等の海外ビジネスに│て豊富な実務経験等を有する海外 悩みを持つ中小企業に対して豊富な実務 経験等を有する海外ビジネスの専門家が 経営支援の観点からアドバイスを実施。 アドバイス件数 5.239件

役立ち度 99.9%

- ■都道府県等中小企業支援センター、金融機 | ナーとなりえる海外企業を日本に 関等との連携
- ・国際取引や海外展開における留意点等に│営者と商談できる機会を提供。各国 ついて、都道府県等中小企業支援センタ 一、金融機関等との共催で海外展開セミナ 一を開催し、海外展開を目指す中小企業等 | 同時に開催することで相乗効果を に対して情報提供を実施。

セミナー回数 158回 5,002人 参加人数

- ■海外事業可能性調査(F/S)等の支援
- ・自社の海外展開計画の検証、マーケット・ 生産拠点・投資環境等の調査に対する企業 | 合意した TPP 協定等を契機とした中

#### ■海外展開支援

海外投資や国際取引等の海外ビジ ネスに悩みを持つ中小企業に対し ビジネスの専門家が経営支援の観 点からアドバイスを実施。アドバイ ス件数の目標3,600件に対し、5,239 件(対年度目標145.5%)を達成。

中小企業・小規模事業者のパート 招聘し、国内にいながら海外企業経 |の最新の投資環境や現地の施策情 報を説明するビジネスセミナーを 図った。参加日本企業の目標 600 社 に対し、797社(対年度目標132.8%) を達成。

日本再興戦略で掲げられた中小企 業・小規模事業者1万社の海外展開 の実現、さらには27年10月に大筋 ニーズに応え、事業計画のブラッシュアッ│小企業・小規模事業者の海外展開の

- ・日本の中小企業のパートナーとな る海外企業との事業連携を促進す るための商談会等を開催し、中小 企業の海外展開を後押しする。商 談会については、参加日本企業6 00社以上を達成する。具体的に は、商談会等を通じて海外政府機 関等との協力関係を構築するとと もに、マッチングに係るコーディ ネート及び商談後のフォローアッ プを実施する。
- ・海外展開に潜在能力を有する中小 企業・小規模事業者を新規に1, 000社以上発掘する。実現可能 性調査(F/S)の支援先に対し て、所期の目標達成状況に関する 調査を実施し、4段階評価におい て上位2段階の評価を得る割合を 90%以上とするとともに、その うち海外展開を実現した支援先に ついては、支援開始前直近と支援 終了後2年経過後の売上高、従業 者数の増減率の調査・分析等を行 う。
- これらの取組みを通じ、支援先の 海外展開の実現状況を把握すると ともに、事後フォローアップとし て、企業訪問やヒアリング等を継 続的に行い、窓口相談による対応 を図りながら、支援先企業の海外 展開を継続的に支援する。
- ・中小企業の海外展開等に係る円滑 な事業環境づくりに向け、日本と の間で中小企業分野への国際協力 に関するニーズが高まっている海 外の中小企業支援機関や国際協力 機関等に対して、機構の支援ノウ ハウの提供や中小企業支援の仕組 みづくりへの協力などの連携・交 流を進める。
- また、現地の施策・マーケット情 報を収集し、国内中小企業や中小 企業支援者等に対して情報提供を 行うとともに、海外の中小企業支 援機関等と協力し、国内中小企業 と海外企業との交流を促進する機 会を設ける。

【重要度:高】

①起業支援ファンド、中小企業成長 支援ファンドの組成促進 (理由)

プを支援するとともに、海外事業の実現可 | 促進という政策展開を踏まえ、第3 能性、採算性確保の可能性等の調査(F/ S)およびホームページの外国語化費用等 | 潜在力を有する中小企業・小規模事 の一部を補助。

海外現地調査支援:72社 外国語 Web サイト作成支援: 55社

・海外子会社の経営に課題を抱えている中 │ は「新規に 1,000 社以上」と追加の 小企業に対し経営診断を通して事業再編 に資する選択肢を提示することにより課 題解決の推進を支援するとともに、海外子 会社の調査費用等の一部を補助。

採択社数:16社

#### 【事例1】インドネシアにおける精密金型の | バイス、海外現地での実現可能性調 製造拠点設立

・高い精度を要求される自動車、電子機器の | 支援により、海外での販路開拓や拠 部品を成型するための精密順送プレス金│点設立等を目指す中小企業・小規模 型などの製作を行っている当社は、縮小す|事業者の海外戦略策定を支援。海外 る国内需要への危機感から海外市場の獲 | 現地調査 72 社、外国語 Web サイト 得を目的に、人口2億6千万人の内需を | 作成55社を支援。 抱えるインドネシアへの製品の輸出を行 うことによりビジネスネットワークを構 | 国際展示会出展サポートとして、海 築し、生産拠点設立の準備を行ってきた。| 外バイヤー等が多数訪れる国内の インドネシアは、大手自動車メーカーを始|展示会への出展支援を実施。専門家 めとした日系企業の進出が多い一方で、そしのアドバイス等により、出展前の準 れらを支える金型産業が発達していない|備段階から、出展時の展示会場での ため、当社が生産拠点を設立することで、サポート、出展後のフォローアップ インドネシア国内の需要に応えることが一まで経営支援の観点から一貫した できると考えて、こうした仮説を検証する | 支援を実施。23 社への出展支援によ ために本事業に応募した。現地調査では、 大使館、JETRO、現地物流企業、進出済み 日系企業などを訪問し、自動車産業の動向 や精密金型の調達状況、通関や交通渋滞と | SWBS (中小企業ワールドビジネスサ いったロジスティクスの問題などを確認 | ポート) として、海外展開に意欲的 し、あわせてイスラム教の習慣への配慮や 発生しうる課題などを把握することがで↓をサポートする民間事業者等との きた。今後は、会社設立手続き、従業員の 採用準備、親会社による支援体制の整備な「びイベントで提供。登録事業者数は どを行い、スムーズな工場の立ち上げを図

・自社工場での職人によるハンドメイドの ルアーの製造を行う当社は、縮小する国内 ルアー市場への危機感から、経済発展が著 しく、レジャーとして釣りを楽しむ富裕層 が多いアラブ首長国連邦(UAE)の市場に 着目し、UAE での販路開拓を目的として本 事業に応募した。現地調査では、UAE の市 場情報や商習慣などの確認、魚種ごとの海 釣りルアーの消費動向調査、ハンドメイド ルアーに対するニーズ調査、ディストリビ ューター候補調査などを行った。現地調査

期中期計画目標として、海外展開に 業者の発掘を早期に3,000社以上と 設定。同目標については、平成28年 度に達成済みとなっており、29年度 目標を設定。実績として、1.834 社 (対年度目標 183.4%) と過去最多 となる企業を発掘し、海外展開の足 掛かりに大きく貢献。

海外ビジネスの専門家によるアド 査 (F/S)、外国語 Web サイト作成等

り、324 件の成約(見込みを含む) を達成。

|な中小企業と海外展開

マッチングや情報提供の場を Web 及 |705 社・団体(前年度末 551 社・団 体)、Web サイトへのアクセス数は 150.828UU、531.867PV (前年度 【事例2】UAE へのハンドメイドルアーの輸 | 54.125UU、260.068PV) と前年度を大 きく上回る実績を達成。

政府の日本再興戦略に掲げられます。 (10%台) にはませい (10%台) にはませい

「数値目標〕

〇新規ファンド組成数: 10ファンド以上

#### ②海外展開支援

(理由)

政府の日本再興戦略に掲げられた「新たに中小企業・小規模事業者1万社の海外展開」の政策目標に貢献するため、知識不足、人材不足等の課題を抱えながらも、成長著しい海外市場の獲得により、中小企業・小規模事業者のビジネスの成長・発展がられるよう海外展開支援を強化していくことが重要となるため。

#### [数値目標]

- 〇海外展開を支援するための相 談・助言数:3,600件以上
- 〇海外企業との事業連携を促進す るための商談会参加日本企業 数:600社以上
- 〇海外展開に潜在力のある中小企 業・小規模事業者の発掘数:新 たに1,000社以上
- OWebマッチングシステム(J-GoodTech)の海外登録企業数: 新たに1,000社以上

#### 【難易度:高】

①起業支援ファンド、中小企業成長 支援ファンドの組成数:10ファ ンド以上

(理由)

10ファンド以上組成という目標について、前中期目標期間の水準を28パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。

により、有名釣具店から有料サンプル提供依頼があったほか、複数の釣具店から引き合いがあった。また、現地調査後に行われた現地での釣り大会に参加してルアーの性能を釣果(部門 2 位)で示すことができ、大会参加者やディストリビューターの関心を集めることもできた。今後は、独占的販売権の付与などの販売チャネルのコントロールやブランド構築を行い、SNS や釣り大会を活用したユーザーの囲い込みを図る。

# 【事例3】フランス向けニット製品販売のための EC サイト構築

- ・独自に開発した日本製のニット素材を使 い、生地開発からテキスタイルデザインま で手掛け、全アイテムを国内で生産する当 社は、成長戦略の一環としてアパレル業界 を牽引するフランスへのマーケティング、 販路拡大の検討を行い、海外事業戦略の作 成とECサイトの構築を目的として本事業 に応募した。外国語 Web サイト作成支援で は、消費者ニーズの把握、ブランド構築、 直接販売を目的として EC サイトとブラン ドサイトを兼ねた英語版 Web サイトを作 成することとした。海外競合サイト8社の サイト構成、デザイン、サービス、アクセ ス状況を分析し、SEO対策および SNS との 連携の必要性を確認した。SNSに投稿した 内容が Web サイトにも自動で反映する仕 組みにしたほか、注文情報をもとに納品書 とインボイスを自動作成する機能を実装 し、EC による直接販売の機能充実を図っ た。今後は、Web サイトや SNS への訪問者 の属性分析によるサービスレベルの向上、 プロモーション施策などを行い、EC サイ トによる輸出拡大を図る。
- ・当初計画にあげている目的を達成した割 合(課題解決率) 96.1%
- ■実現可能性調査 (F/S) の支援先に対す る調査
- 〇支援先企業の売上高、従業員数の伸び率
- ・27年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の売上高平均伸び率 3.3%減
- ・27年度支援先のうち海外展開を実現した支援先の従業員数平均伸び率 8.4% 増
- ■日本貿易振興機構と連携した海外展示会 出展支援
- ・日本貿易振興機構の海外展示会事業を活 用する中小企業に対して、専門家のアドバ

(前中期目標期間実績(平均): 7. 8ファンド)

#### ②海外展開支援

(理由)

政府の日本再興戦略に掲げられ た「新たに中小企業・小規模事業 者1万社の海外展開の実現」へ向 けて、優れた技術・サービスを有 する多くの中小企業・小規模事業 者が、海外に事業展開することを 促進するため、海外展開に潜在力 を有する中小企業・小規模事業者 を発掘し、支援することとしてい る。中小企業・小規模事業者の海 外展開は、相手国・地域の法制度、 各種規制、経済発展や日本企業の 進出状況、競争環境等を勘案し、 それぞれの国・地域に応じた計画 的な取組が必要となる。さらに、 中小企業・小規模事業者において は、海外展開に必要な人材や経験 等が不足する場合が多いため、海 外展開に関する専門的知見・ノウ ハウに加え、中小企業・小規模事 業者の特性を熟知した専門家を育 成・配置し、丁寧に支援すること が求められることから、非常に労 カと時間を要し、その難易度は極 めて高い。

③Webマッチングシステム(J-GoodTech)の海外登録企業数:新規で1,000社以上(理由)

海外登録企業数新規 1,000 社以上という目標について、海外 企業の掲載は、当該企業の信用度 を担保することが重要である。そ のため、海外企業の選定には、M OU(相互協力に係る覚書)締結 先の海外機関等からの推薦等を前 提としていることから、当該海外 機関との長期にわたる丁寧な交渉 が必要である。 イス等により、出展前の国内準備段階から、現地展示会場でのサポート、出展後のフォローアップまで経営支援の観点から 一貫した支援を実施。

<支援対象とした海外展示会(22展示会)

Liberty Fairs New York (ファッション・繊 維)、CBME China 2017 (デザイン)、MTA べ トナム (機械・部品)、NY NOW (デザイン)、 Medical Fair Thailand ライフサイエンス、 Paris sur Mode/Premiere Classe 春夏展(フ アッション・繊維)、TRANOI PARIS WOMEN'S 春夏展(ファッション・繊維)、VietWater (機 械・部品)、MEDICA ライフサイエンス、コス モプロフ・アジア (デザイン)、METALEX (機 械·部品)、Manufacuring Indonesia (機械・ 部品)、メゾン・エ・オブジェ(デザイン)、 Arab Health ライフサイエンス、Liberty Fairs New York (ファッション・繊維)、ア ンビエンテ (デザイン)、インターナショナ ル ホーム&ハウスウェアショー(デザイ ン)、Paris sur Mode/Premiere Clasee 秋 冬展(ファッション・繊維)、TRANOI PARIS WOMEN'S 秋冬展 (ファッション・繊維)、フ ィリピン省エネミッション商談会(省エネ)、 インド水ミッション商談会(水・環境)、シ ンガポール(水・環境)、ビジネスミッショ ン商談会(水・環境) 支援企業数3社、商談件数118件、

支援企業数3社、商談件数118件 成約件数(含む見込み)7件

#### ■国内展示会への出展支援

- ・海外販路開拓に取り組む中小企業を支援 するため、海外バイヤー等が多数訪れる国 内の展示会への出展支援を実施。
- ・専門家のアドバイス等により、出展前の準備段階から、出展時の展示会場でのサポート、出展後の契約に向けたフォローアップまで経営支援の観点から一貫した支援を実施。事務局や日本貿易振興機構、展示会主催者が招聘した海外バイヤーと出展企業との商談機会を提供。

<支援を実施した国内展示会> 東京インターナショナル・ギフト・ショー2 017秋 支援企業数23社、商談件数636件、

■海外企業との商談会等を積極的に開催

成約件数(含む見込み)324件

・日本の中小企業のパートナーとなりえる 海外企業を招聘し、国内にいながら海外企 業経営者と商談できる機会を創出。また、

		本の の だ 機 関	会開催に併せ、 の中小企業者に対 投資環境や現地の ジネスセミナーを 目や業界団体等の 情を詳しく解説。。	し、ASI )施策情 開催。訓 幹部に	EAN 各  情報を記 講師を記 お願い	国の最新 説明する 海外政府 いし、現地	
		者 <i>0</i> 本 t l E i i i i i i i i i i i i i i i i i i	を提供するよう シニーズにお体、は ル大自治体、は ルて実施。 日本企業の商談会 は は は が は が は が は が に が は が が の の の の の の の の の の の の の	ものと 也銀なる 等参加 66件	なるよ どとの で 者数 (うち	でう、地域 連携も強 797 605件	
		(	デジネスセミナー 3回) Ĕ一覧>			585名	
		催月4月	商談会等 タイ BOI 商談 会	企 業 数 11 社	企 業 数 17 社	商談 件数 38 件	
		4 月 4 月	バイヤー商談 会 「インターモ ールド 2017」 タイ工業省商 談会	8 社 10 社	59 社 31 社	104 件	
		5 月 6 月	ベトナム VJCC 商談会 バイヤー商談 会 「FOOMA	18 社 8社	19 社 74 社	217 件	
		6 月 6 月	JAPAN 2017」 タイ BOI 商談 会 ベトナム VJCC 商談会 タイ BOI 商談	24 社 24 社 16	39 社 19 社 36	154 件	
		月	会	社	30 社	134 件	

10   インドネシア   22   77   329 件   月   CEO 商談会   社   社
10   台湾 TEE IA 商   9 社   9 社   72 件
11   イ、台湾商談   39   82   251 代   1
11   ミャンマー   19   132   371 件   月   CEO 商談会   社   社
1 マレーシア交 31 37 60 件   月 流会 社 社
3 ASEAN 医療機 42 166 月 器商談会 社 社
A
開催事例   ○タイ大使館と連携した商談会を展示会内で開催(4月)
OASEAN 4 カ国及び台湾の企業との療機器CEO商談会を開催(3月)・インドネシア、マレーシア、タイ、ベトム(以下単にASEANと記す)、台湾ら医療機器企業及び医療機器関連協会

+刀哺して明度 ロナヘ衆166社 LAOE
招聘して開催。日本企業166社とASE
A N、台湾の企業 4 2 社、医療機器協会 6
団体が参加し、831件の商談を実施。
・参加募集資料に招聘企業の求める具体的
な製品・技術や取扱分野を詳細に記載して
提供することで、マッチング精度の向上を
図った。また、商談会活用マニュアルの作
成、規制や承認に精通した企業や機関により
る相談コーナーを併設することで、医療機
器分野向けにサポートを充実させた。さら
に、各国医療機器協会のテーブルを設置し
し、日本の業界団体等からの連携について
の相談対応や、商談会に参加していない会
員企業とのマッチングを行った。また、ビ
ジネスセミナーを開催し、各国医療機器協
会の幹部が、自国の医療機器関連市場や規
制などの最新動向について講演(参加者 1
83名)。
■中小企業ワールドビジネスサポート(SW
BS)
・中小企業の円滑な海外進出を促進するこ
とを目的に、海外進出志向の中小企業とこ
れを推進・サポートする民間事業者等との
ビジネスマッチング、情報提供の場を「海
外ビジネス総合情報サイト」及びイベント
で提供。
・国際化支援アドバイス、CEOネットワー
ク事業等の他事行と連携しシームレスな
支援を実施。
・WEBサイトは1月にリニューアル(4 次
改修)を行った。
・SWBS登録企業の支援の質向上に資す
るべく、登録企業を対象としたセミナー、
ー
開催回数:8回(東京5回、大阪1回、兵
庫1回、北海道1回)
参加者数:8 1 0 社・団体 1, 0 4 0 名
相談件数:3,750件
<web実績></web実績>
アクセス数:150,828ユニークユー
ザー
5 3 1, 8 6 7 P V
・北海道では昨年度に続き2回目のイベン
トを開催。出展者数26社、来場者数83
名。相談件数161件。
基調講演で、北海道で学習塾事業を展開す
る「錬成会グループ」の Rensei Vietnam
Co., Ltd PRESIDENT 今野裕二氏が「ベトナ
ムにおける0からの会社設立の軌跡」と題
ひにのこうの ひょうりん 大口 は 上の こう とう こう
48

して、四点配子 (物表型人) 不同任 ( ) では、	
第、 1 月のリニューアル(4 次条機) に印いW 自 ロッケ(トでヤ・ア・バー・ 大橋 中海 情報 時報 から 大	│ して、市場調査・物件及び人材確保・ライ │
第、 1 月のリニューアル(4 次条機) に印いW 自 ロッケ(トでヤ・ア・バー・ 大橋 中海 情報 時報 から 大	センス取得など、具体的な現場経験を講
1 月のソニーアル (4 表の終) (中) W 日 日 アンド に 中 アン・	
### 1	
新名の加速を制作。即参加中企主文政機関とよっ の人が加か。 ・ カーアン・アーブル(は、日本)な に、タイ、マレージア、ベトナムの 5 の回 に、タイ、マレージア、ベトナムの 5 の回 に、アール 4 のので、アール 4 のの 1 の 1 の 1 の 1 の 1 の 1 の 1 の 1 の 1	
日 中小企業の局外を担に係る事業理違の型	
■中小企業の海外を由い係る事業理論の整理を対している。  あアリアを担めいか企業を課題を持た。 ジャーのできまった。  ジャーのできまった。	情報の掲載を開始。UU 数が昨年度比約2.
# 東アジア各国の中小企業交換機関と乗ア ジアヤハ企業カワンドテーブル(日本、韓 に タイ、マルン・ア、ペトンルのの加 が考加・を選して私が回の中心企業が開こ が考加・を選して私が回の中心企業が開こ が考加・を選して私が回の中心企業が開こ が考加・と選して私が回の中心企業が開こ があれる。 1 2 回目とるる会社をライボアビンにて 歴史・中心主なの変形ととなる会社をクイボアビンにて 歴史・中心主なの変形とよる。 2 4 2 3 3 4 5 4 5 5 5 5 6 5 6 6 6 6 6 6 6 7 6 7 6 7 6 7	8倍へ増加。
# 東アジア各国の中小企業交換機関と乗ア ジアヤハ企業カワンドテーブル(日本、韓 に タイ、マルン・ア、ペトンルのの加 が考加・を選して私が回の中心企業が開こ が考加・を選して私が回の中心企業が開こ が考加・を選して私が回の中心企業が開こ が考加・と選して私が回の中心企業が開こ があれる。 1 2 回目とるる会社をライボアビンにて 歴史・中心主なの変形ととなる会社をクイボアビンにて 歴史・中心主なの変形とよる。 2 4 2 3 3 4 5 4 5 5 5 5 6 5 6 6 6 6 6 6 6 7 6 7 6 7 6 7	
# 東アジア各国の中小企業交換機関と乗ア ジアヤハ企業カワンドテーブル(日本、韓 に タイ、マルン・ア、ペトンルのの加 が考加・を選して私が回の中心企業が開こ が考加・を選して私が回の中心企業が開こ が考加・を選して私が回の中心企業が開こ が考加・と選して私が回の中心企業が開こ があれる。 1 2 回目とるる会社をライボアビンにて 歴史・中心主なの変形ととなる会社をクイボアビンにて 歴史・中心主なの変形とよる。 2 4 2 3 3 4 5 4 5 5 5 5 6 5 6 6 6 6 6 6 6 7 6 7 6 7 6 7	■山小企業の海風准出に係る事業環境の敕
・ 東アジアも同の中小企業支援機関と来ア ジアは小をラウンドデーブル(日本、柱 国、タイ、マレーシア、ベトナ人ののか同 が零かに変更に、主教師の中小企業事業に ついて情か変優を発配。20日で月には東 国家の情報をはる信仰の中小企業事業に 1 の間目との含金額を含め、ボアモン概と お客が思いた。	
ジアの小企業ラウンドテーフル (日本、粒 図、タイ、マレーブ・ア、ナナムの5か回 が参加 を乱じてはが回か中か企業は第二 同する特殊素性を全面のかか企業は確認に ついて特殊交換を実施。20年7月には第二 が他、中心を認ってジャルで、その課性と 販売が飲金かについて各国の影視から 参考にすべくび見交換を行うた。次周は3 0年9月マレーラアで開催予念。 ・ 28日の日本の主なを表現を関係は 18日の日本の主なを表現を表現を表現を表現を 現象公司との変体を強にしている主ない。 を表現のことの変体をは、1997年は高、 18日の日本の主なを表現を表現を表現を もを行り、同間の影響が取場から、中心 全変の則なるる課性について知及と影響を 特を行り、同間の影響が取場から、中心 全変の則なる機能とというにいて変更 変更、変体接近とできない。そこの中の中心を 実に関係を表現を表現を表現を イベントである「各月を日、3」は、19日の日本の イベントである「各月を日、3」は、19日の日本の イベントである「各月を日、3」は、19日の日本の トラ・ロッドにおけては、規模のファンド 示太にのいて、関係がプレンアンド 示太にのいて、関係がプレンアンド である「各月を日、4」とは、19日の日本の 日本の主なのが発を出ないて、「現代がプレンアである」 と、29日、月日には東京で開催されている。 イベントである「本月を日、日の日本の主なか情報をイ リストのである。19日の日本の主なか情報をイ リストのである。19日の日本の主なか情報をイ リストのである。19日の日本の主なから情報をイ リストのである。19日の日本の主ないを表現した。 日本の主なのが発を上が、日本の主なから情報をイ リストのである。19日の日本の主ないを表現した。 日本の中の変更のに対象では、19日の日本の 中小を変更がまた。19日の日本の 日本の中の変更のに対象では、19日の日本の 日本の主ないで表現していて表現の 日本の中の変更のに対象を含まれている。 日本の主ないで表現のよりに対象を対象を は、19日の日本のを表現していて、 の場所とのでは、19日の日本のを は、19日の日本ので変更のに対象を は、19日の日本ので変更のに対象を は、19日の日本ので変更のに対象を は、19日の日本ので変更のに対象を は、19日の日本ので変更のに対象を は、19日の日本ので変更のに対象を は、19日の日本のを は、19日の日本ので変更のに対象を は、19日の日本ので変更のに対象を は、19日の日本ので変更のに対象を は、19日の日本ので変更のに対象を は、19日の日本ので変更のに対象を は、19日の日本ので変更のに対象を は、19日の日本ので変更のに対象を は、19日の日本ので変更のに対象を は、19日の日本ので変更のに対象を は、19日の日本ので変更のに対象を は、19日の日本ので変更のに対象を は、19日の日本のである。 19日のである。 19日のであ	
回、タイ、マレーシア、ベトナムの5か回 が参加さるしては水質の中小変差地流に ついて耐発性にも高回の中小変差地流に ついて耐発性にも高回の中小変差地流に ついて耐発性を発度で減しまります。 1 2回目となる合濃をタイ・ホアとつにて 耐能・中心変色が多少とは、の環境と 参考にすべく豆皮込を行った。次回は の年の月マレーシアで配性を ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・東アジア各国の中小企業支援機関と東ア
が参加を選びて移が開きる日の中心企業施能に 対する情報を見るとのできまた。29年7月には第 12 回目となる会域をタイボウェンにて 類様、中心企業のデジタル化、その理解と 療者は、すべて意义交換を行った。次間は3 のでは、大きないで、他の理解と 療者は、すべて意义交換を行った。次間は3 のでは、大きないで、自然を持ちない。 のでは、大きない、一部のの政策を担(1997年以降、同 機関の重との影響を担(1997年以降、同 機関の重との影響を担(1997年以降、同 機関の重との影響を担(1997年以降、同 機関の重との影響を担(1997年以降、同 を含め抱える情報について可見と影響を 共有 ・20年9月イトナムで開催されたAPE の中心企業作業情報について利見と影響を 共有 ・20年9月イトナムで開催されたAPE の中心企業作業情報について利見と影響を 大きない。 ので、ペトナムの主義機関が企業した。 ので、ペトナムの主義機関が企業といいで展見 を表現した。 では、「たけに、最初のフェンド 事象について、現自がレゼリテーションを を行い、現自がフェンド 事象について、現自がレゼリテーションを を行い、現自がフェンド 事象について、現自がフェンド 事象について、現自がフェンド を行い、現自がフェンド を行い、現自がフェンド を行い、工場が11年の報味 大規を主体。 ・29年7月にエカテリンブルクで開催された。のでは、のでは、 ・29年7月にエカテリンブルクで開催された。のでは、 を行いて、現自が11年の ののでは、のでは、「などのでは、 を行いて、のでは、「などのでは、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、 ののでは、これで、 ののでは、 ののでは、 ののでは、これで、 ののでは、	ジア中小企業ラウンドテーブル(日本、韓
が参加を選びて移が開きる日の中心企業施能に 対する情報を見るとのできまた。29年7月には第 12 回目となる会域をタイボウェンにて 類様、中心企業のデジタル化、その理解と 療者は、すべて意义交換を行った。次間は3 のでは、大きないで、他の理解と 療者は、すべて意义交換を行った。次間は3 のでは、大きないで、自然を持ちない。 のでは、大きない、一部のの政策を担(1997年以降、同 機関の重との影響を担(1997年以降、同 機関の重との影響を担(1997年以降、同 機関の重との影響を担(1997年以降、同 機関の重との影響を担(1997年以降、同 を含め抱える情報について可見と影響を 共有 ・20年9月イトナムで開催されたAPE の中心企業作業情報について利見と影響を 共有 ・20年9月イトナムで開催されたAPE の中心企業作業情報について利見と影響を 大きない。 ので、ペトナムの主義機関が企業した。 ので、ペトナムの主義機関が企業といいで展見 を表現した。 では、「たけに、最初のフェンド 事象について、現自がレゼリテーションを を行い、現自がフェンド 事象について、現自がレゼリテーションを を行い、現自がフェンド 事象について、現自がフェンド 事象について、現自がフェンド を行い、現自がフェンド を行い、現自がフェンド を行い、工場が11年の報味 大規を主体。 ・29年7月にエカテリンブルクで開催された。のでは、のでは、 ・29年7月にエカテリンブルクで開催された。のでは、 を行いて、現自が11年の ののでは、のでは、「などのでは、 を行いて、のでは、「などのでは、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、 ののでは、これで、のでは、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、これで、 ののでは、 ののでは、これで、 ののでは、 ののでは、 ののでは、これで、 ののでは、	国、タイ、マレーシア、ベトナムの5か国
関する情報操係と各国の中小企業所に関すては原生 12 同目となる競差タイ・ホアレンにて 開催 中小企業のデジタルと、その製造と 歌族的意味合いについて各国の政権から 参考にすべく 原見 保持を行った。次回は3 0 年 9 月マレーシアで開催予測。 神変の中か企業を関係を持つにから関する 中小企業 展接を関する か中企業 展接を関する か中企業 展接を関する の中企業 展接を開催 (7 9 9 7 年 以降、1 8 回回 2 年 1 月 年 1 日 日 日 日	
ついて「相談安善を実施」20 年7月には第 1 2回目となる金融をタイ・ホアといこで 開催、中心生命のデジタルは、その課題と 改業向資料をしていて各国の政語みを 参考にすべく意見交換を行うた。次回は3 0 4 年 月 7 年 7 年 7 年 8 年 8 年 8 年 8 年 8 年 8 年 8 年	
1 2回目となる会議を9イ・ホアヒンにて  研修、中小生参のデジタルと、その認益と 政策的数は含いてついて各国の設備みを 参考にすべ、展史交換を行うた。 は回の中小企士を提供するある中小企業 振光が起との変勢会議で、1997年間に 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	
開催、中小企業のデジタル化、その課題と 政策的可能もいっている程度の推倒がを 参考にすべく意見攻接を行った。次回は3 0年9月で1一・アンド開催子型。 投票の中小企業支援機関である中小企業 推興公司との定義を選(19月7年以降、 18回目)を11月に機体本部で開催、両 機関の重点が変耗に関する裏口・信頼交 遠を行い、両回回及案内で設施やや、中小企業の変える推進について可見。 29年9月ベトナムで開催されたAPE C中小企業作業都会に参加がと受かしていて更見 交換、同様の差がりたとクリーンで表現 が、高級を表現したのよう・アンラーを表現 が、一般に関するとのよう・アンラーを表現 が、一般に対していて更見 交換、同様の機能とのネットワーク権と、関連 なく、「中の「こもいでは、機構のファンド 事業に回よする最新のととクリーンド 事業に回いて、通常がプレビンテーンションを行い、権情の発達・規度を共有。 29年7月にエカテリンブルクで開催された。ロンア無大派の確実設合性資金イ ブロム2017に参加日本国企業の中小企業の関係の分析会において、役割が日本の中小企業の関係の分析会において、役割が日本の中小企業関係の分析会において、役割が日本の中小企業の関係により同じまれるの中小企業の関係と同じまれるの中小企業の関係と同じまれた。 の期待について高減し、イベントを強り上 げるました。19月によりました。19月によりました。19月によりました。19月によりました。19月によりまたの事情を含れた第5回中小企業の外日を含むの中小企業の関係と同じまれた。19月によりまたの事情を含れた第5回中小企業のが上の日本の中小企業の関係と同じまた。 ・ケイ、ベトナム等の中小企業の関係である。 ・クル、高級的に対しまれた。19月によりまたの事情を含れた第5回中小企業の関係を引している。19月によりまたの事情を含れた第5回中小企業の関係を引している。19月によりまたの事情を含れた。19月によりまたの事情を含れた。19月によりまたの事情を必要しまた。19月によりまた。19月によ	
映質的意味をいてのいて各国の取組みを参与にすべる重要の機能力で、次回は3 0年9月マレーシアで開催予定。 ・使国の中心を素 投機気であら中小企業 投機気の日々の定例対象 (1997年以降、18回目と 方、 18回目と 方、 18回目と 方、 18回目と 方、 1月に機体で 新雄 (1997年以降、18回目と 方、 1月に機体で 新雄 (1997年以降、29年9月ベトナムで開催 された APE (29年9月ベトナムで開催 された APE (29年9月ベトナムで開催 された APE (29年9月ベトナムで開催 された APE (29年9月ベトナムで 19年7年) (29年7月に 2017年度月交換、 30条個組とのネットワーの構造に	
参考にすべ、広見交換を行うた。次回に3  ②	開催。中小企業のデジタル化、その課題と
参考にすべ、広見交換を行った。次回に3  ②	政策的意味合いについて各国の取組みを
の年の月マレーシアで開催予定。  ・群国の小加企を支援機関の名はの変例会議(19 9 7 年以降、 18 回目)を11 月1 地域情報では「機工 関 機関の全点放棄措施に関する変更・情報交 接色行い、両国の政策的が数据が、中小 企業の指える記載性に関する変更・情報交 接色行い、両国の政策的が数据が、中小 企業の指える記載性について知見と経験を 共有。 ・2 9 年9 月ベトナムで開催されたAPE に の中小企業作業部部に全動が上催した関連 イベントトン本商工会部がが主催した関連 イベントである"APE C 3 元を3 作りを10 元といて表見 交換、既体機関とのネットン・ド 事業について、環点がプレン・アンド 事業について、環点がプレントントション を行い、被棋の経験・知見支持有。 ・2 9 年7 月にエカテリンカノで配催された。ロンア最大版の産業総合博覧会イノ プロム 2 0 1 7 元を加工の自己 ビジネスへ の解析について選加し、イベントを認り上 げることに実施、1 の目に集まで印機さ れた。由ンア最大版の自己 ビジネスへ の解析について選加し、イベントを認り上 げることに実施、1 の目に集まで印機さ れた第 5 回中小企業の月ま繁全に必ら の作品は本の中小企業の月まな合に必ら が参加、日本の中小企業の日報会合に必ら が参加、日本の中小企業の日報会合に必ら が参加、日本の中小企業の中の政策関係者 との考え交換を行った。 ・9 4 ペトン本等の中小企業を認明、ロンアの政策関係者 との考え交換を行った。 ・9 4 ペトン本等の中小企業を可能の が地の日本の政策関係者 との考え交換を行った。 ・9 4 ペトン本等の中小企業を必要に対している が地の対域の自己 日子 2 名 名 名 名 名 名 名 3 策 1 に 1 に 1 た 4 名 名 名 名 名 3 策 1 日 3 日 3 名 名 名 2 名 3 策 1 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日 3 日	
・韓国の中小企業支援機関である中小企業 類別回記・2年の場合、1997年以降、 18回目: 211月に機構本部定門機反 機を行い、両回の政策的な取組力や、中小 企業のは、西国の政策的な取組力や、中小 企業のは、西国の政策的な取組力や、中小 全域ので、中心で、大きなない。 29年9月ペトナムで開催されたAPE の中心企業作名動能の、シャトワーク機関に努 がた、イントである。APEC Start に即達 イントである。APEC Start に即達 イントである。APEC Start に即き トロールで、関連がプレゼンデーション を事業について、関連がプレゼンデーション 等事業について、関連がプレゼンデーション を事業について、関連がプレゼンデーション を事業について、関連がプレゼンデーション では、1000年のアルシールののから、中心で、1000年の中の企業のでは、1000年の中の企業の中の中の企業の中の中の企業ので、1000年の中の企業ので、1000年の中の企業の ので、1000年で、100	
振列公司との定例会議(1997年以降、 18回日)を11月に機体本部で開係。面 機関の至単放送部部に関する意思・特解交換を行い、同四の改成の取組みや、中小 全業の抱える課題について知見と経験を 有。29年9月ベナ人へ関係されたAPE 〇中小企業作業部会に参加。2000年の中小企 実に関連する意制のトピックについて恵見 交換。関係側記のカットワーク情報に努 めた。ベトナム周工金所が12年以上・野海 イベントである「APEC Startup Forum において、現日がプレゼンテーション そ行い、機門の経験・知見を共有。 ・29年7月にエカテリンブルクで開催された。ロシラス級の発験を含くを持ち、大田の主義を対して発生のイ プロム2017にカリンブルクで開催された。ロシラス級の発験を含く関金イノ プロム2017にカリンブルクを開催された。ロシラス級の分科会において、役日が日本の 中小企業の認力と今後の日ロビジネスへ の期待について需求して、父母と内本の の期間について潜来して、父母との日のにジネスへ の期待について潜来して、父母との日のとジネスへ の期待について潜来して、父母との日のとジネスへ の期待について潜来して、父母との日のとジネスへ の期待について潜来して、父母との日のとジネスへ の期待について潜来して、父母との日のとジネスへ の期待について潜来して、グマントを受り上 げることに言義、10月には東京で開催された第0日の日からかかかかり、日本の中小企業の提出でいる事例 と機関の経済を記明、ロシアの政策関係を が参加、日本の中小企業を開催した。 ・タイ、ベトナル等の中小企業を開催的中小企業を開催した。 ・タイ、ベトナル等の中小企業を開催的を 外協りが開発に取り始われかのの事例 と機関の経済を記明、ロシアの政策関係を 外協りが開発に取り始われかのの事例 と機関の経済を記明、ロシアの政策関係を の事別を決定した。	
18回日)を1月に機構本献で開催、両 機関の重点散変開配明する電子に情報を 接を行い、両質の政策的な政制みや、中小 企業の抱える認識について知見と経験を 共有。 ・29年9月ドナムで開催されたAPE G中小企業作素部気に参加。各国の中小企 業に関連する機筋のトピットフーンいて意見 交換。関係健関とのネットワーク構築に努 めた、ペトナム南工会議所が主催した関連 イベントである「APEC Start tup Forum、においては、機構のファンド 事業について、職者がブレセンテーション を行い、機構の経験・知見と本者。 ・29年7月にエカ・リンプルクで開催さ れた。ロシア最大能の企業を含情空会イ ブロム 2017に参加。日本側主催の中小 企業関連の分料金において必要が自由とが分かの 中小企業の魅力と今後の日ロビジネスへ の期待について高速しよの中の 企業国の分場とにおいて会としましま けることに貢献。10月には東京で開催さ れた第5回中小企業の概分を必可 の販路研究に対し、加入・イントを建り上 けることに貢献。10月には東京で開催さ れた第5回中小企業の概分を通り出発を合に役員 が参加。日本の中小企業の概分と近り の販路研究に対して記事とのである。 と機構の整体を説明、ロシアの政策関係者 との職見交換を行つた。 タイ、ペトナム等の中小企業の概分を運動する。 と機構の整体を説明、ロシアの政策関係者 との職見交換を行つた。 タイ、ペトナム等の中小企業の機分を関い、ロシアの公業関係者 との職見交換を行つた。 タイ、ペトナム等の中小企業な関いのよりを関係者 との職見交換を行つた。 タイ、ペトナム等の中小企業は機関や海 外区の対象関がある場合の中心を実施を関係者 との職見交換を行った。 タイ、ペトナム等の中小企業な機関を があり、加入財産の対力を対象を があり、対力財産の対力を があり、自己を は関いないを のを のを のを があり、 は関いないを のを のを のを のを のを のを のを のを のを のを のを のを のを	
機関の至素的政策制度が、中部の政策的な政制を、中小企業の相える課題について知見と経験を 共有。 ・2.9 年 9月 ペトナム IT開催された 9 P E C O 中小企業企業部会に参加。各国の中小企業 東に関連する監新のトピックについて意見 交換、関係機関とのネットワーク検索に努 が、ペトトム高工会種が主催した関連 イベントである「A P E C S t a r f t u p F o r u m 「	
操を行い、両回の政策的な取組みや、中小企業の据える課題について知見と経験を 共有。 - 2 9 年 9 日 ペトナムで開催されたA P E C で中小企業作業部会に参加。各国の中小企業に関連する最初のトピックについて意見 交換。関係機関とのネットワーパーで開発に努 のた。ペトナム商工会議所が主催した関連 イベントである『A P E C S は T t tu p p F o r u m"においては、极精のファンド 事業について、機員がプレゼンテージョン を行い、機体の経験・却及を共有。 - 2 9 年 7 月にエカテリシブルクで開催された。ロシア最大級の産業制を搭覧をイノ プロム2 0 1 7 1 に参加、日本領土をの中小小企業関連の分判会において、役員が日本の 中小企業の超力と今後の日ロビジネスへの の場所について議論と、イベントを選り上 げることに貢献、1 0 月には東京で開催された第5回中小企業協の上の中小企業の担力と今後の日のビジネスへの の場所にいて、選集し、イベントを選り上 げることに貢献、1 0 月には東京で開催された第5回中小企業協の上の表の表別会に役員が参加。日本の中小企業協の上の景を自己を負責があれ、日本の中心企業協の上の場合・1 できるの と概句の進策を記明。10 シアの政策関係者 との最互変数を行った。 - 9 イ、ペトナム等の中小企業の可見を行った。 - 9 イ、ペトナム等の中小企業のおりを表する 多個が規則のおりまなを記明。10 シアの政策関係者 との最互変数を行った。 - 9 イ、ペトナム等の中小企業なが自己を入るそ5 2 名 3 実施したほか、国際協力機構の企画する る所はコリカルの場かものの情報の企画する る所はコリカルの場かものの情報の企画する る所はコリカルの場かものの情報の企画する る所はコリカルの場かものの情報の企画する る所はコリカルの最かものの最初を	18回目)を11月に機構本部で開催。両
操を行い、両回の政策的な取組みや、中小企業の据える課題について知見と経験を 共有。 - 2 9 年 9 日 ペトナムで開催されたA P E C で中小企業作業部会に参加。各国の中小企業に関連する最初のトピックについて意見 交換。関係機関とのネットワーパーで開発に努 のた。ペトナム商工会議所が主催した関連 イベントである『A P E C S は T t tu p p F o r u m"においては、极精のファンド 事業について、機員がプレゼンテージョン を行い、機体の経験・却及を共有。 - 2 9 年 7 月にエカテリシブルクで開催された。ロシア最大級の産業制を搭覧をイノ プロム2 0 1 7 1 に参加、日本領土をの中小小企業関連の分判会において、役員が日本の 中小企業の超力と今後の日ロビジネスへの の場所について議論と、イベントを選り上 げることに貢献、1 0 月には東京で開催された第5回中小企業協の上の中小企業の担力と今後の日のビジネスへの の場所にいて、選集し、イベントを選り上 げることに貢献、1 0 月には東京で開催された第5回中小企業協の上の表の表別会に役員が参加。日本の中小企業協の上の景を自己を負責があれ、日本の中心企業協の上の場合・1 できるの と概句の進策を記明。10 シアの政策関係者 との最互変数を行った。 - 9 イ、ペトナム等の中小企業の可見を行った。 - 9 イ、ペトナム等の中小企業のおりを表する 多個が規則のおりまなを記明。10 シアの政策関係者 との最互変数を行った。 - 9 イ、ペトナム等の中小企業なが自己を入るそ5 2 名 3 実施したほか、国際協力機構の企画する る所はコリカルの場かものの情報の企画する る所はコリカルの場かものの情報の企画する る所はコリカルの場かものの情報の企画する る所はコリカルの場かものの情報の企画する る所はコリカルの最かものの最初を	機関の重点政策課題に関する意見・情報交
企業の抱える課題について知見と経験を 共有。 2 9年9月ベトナムで開催されたAPE 〇中小企業作業部会に参加。各国の中小企業 業に関連する最初のトピックについて意見 交換、関係機関なる取りのトピックについて意見 交換、関係機関なるオールの一の機に関連 イベントである「APEC S t a r t u p Fゥ r u m" においては、機種のフェンド 事業について、概報が超数・知見を共有。 2 9年7月にエカテリンブルクで開催された。ロシア表が認の産業総合情験会イノ プロム2 0 1 7 1 に参加、日本報主催の中小 企業関連の分料会において、後長が日本の 中小企業の魅力を今後の日ビジネスへ の期待について講演し、イベントを密り上 げるように登場した。 の期待について講演し、イベントを密り上 が参加、日本の中心企業の指の基金に役員 が参加、日本の中心企業の活のとないでシアへ の販路開析に取り組む中心企業の事例 と機構の施策を説明、ロシアの政策関係者 との意見を発行った。 ・タイ、ベトナム等の中小企業の事例 を機構の施策を説明、ロシアの政策関係者 との意見を発行った。 ・タイ、ベトナム等の中小企業又提機関や海 外にの場所を発展して、 ・タイ、ベトナム等の中小企業の手列 ・ 1 2 2 2 2 2 3 実施したほか、国際協力機構の企画す るが終さり入口は実施の企画す るが終さり、1 2 3 2 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3	
・29年9月ペトナムで開催されたAPE C中小企業作業部会に参加、各国の中小企 室に関連する最新のトピックについて意見 交換。関係機関とのネットワーク構築に努 めた。ペトナム商工会議所が主催した関連 イベントである"APEC Startup Forum"においては、機構のファンド 事業について、職員がリセンテーション を行い、機構の経験・切多を共有。 ・29年7月にエカラリンブルクで開催さ れた。ロシア最大級の産業院合博覧会イノ プロム 20 17に参加 日本側主催の中小企業制建の分割会において、役員が日本の中小企業の制力と今後の日本の中へ企業関連の対力と今後の日本の中の企業に関していて議算してベントを経り上 げることに貢献、10月には東京 円開催さ れた第5回中小企業協力日務会合に役員 が参加。日本の中小企業の表別をひロシア の販路開拓に取り起ウ中小企業の表別をひロシア の販路開拓に取り起ウ中小企業の各別を必有 と機構の施策を説明。ロシアの政策関係者 との意見交換を行う。 ・タイ、ペトナム等の中小企業を提機関や海 外的、地間の訪問を応じ、10月には乗りた。 ・タイ、ペトナム等の中小企業を提機関や海 が助加度の訪問を表別の手段を含まった。 ・タイ、ペトナム等の中小企業を提機関や海 が助加援関の訪日更久を多名可ら。 ・	
・29年9月ベトナムで開催されたAPE の中心変素作業態を認め、各国の中小企業に関連する最新のトピックについて意見 交換。関係機関とのネットワーク構製に努 めた。ベトナム商工会議所が主権した関連 イベントである。APEの Startup Forum においては、機構の20年のファンド 事業について、駆員がプレゼンテーション を行い、機構の28年 が見を共有。 ・29年7月にエカテリンブルクで開催された。ロジア最大級の産業符合博覧会イノ ブロム2017に参加。日本側に催の中小 企業関連の科会において、収員が日本の 中小企業の勢力を今後の日ロビネスへ の期待について講演し、イベントを選り上 げることに貢献、10月には東京暗催された第5回中小企業的表の会に役員 が参加。日本の中・企業の展現及びロッア への服務形に取り組む中小企業の確別を会に役員 が参加。日本の中・企業の展現及びコッア への服務形に取り組む中小企業の事例 と機構の施業を説明、ロシアの政策関係者 との定果交換を行つた。 ・9イ、ベトナム等の中小企業交換機関や海 外協力機関の計算及入を53回(452 名)実施したほか、国際協力機構の企画す るの様常の指数を対し、国際協力機構の企画す るの情報を多いましなの受入とに対象の	
で中心業性を認定する最新の上でで意見 交換、関係機関とのネットワーク構築に努 めた。ベトナム商工会議所が主催した関連 イベントである『APEC Start up Forum"においては、機構のファンド 事業について、観費がプレゼンテーション を行い、機構の経験・知見を共有。 ・29年7月にエカテリンブルクで開催された、ロシア最大級の産業教会博覧会イノ プロム2017に参加。日本側主催の中小企業関連の分科会において、役員が日本の中小企業関連の分科会において、役員が日本の中小企業の魅力と今後の日ロビジネスへの期待について調査、ルイベントを望り上 げることに貢献。10月には東京で開催された第5回中小企業を以上 けることに貢献。10月には東京で開催された第5回中小企業の事例を を関連の分析の施安を加り起こレシアへの販路開拓に取り組の中小企業の正列のようにある。 への販路開拓に取り組の中小企業の事例 と機構の施策を説明、ロシアの政策関係者 との意見交換を行った。 ・タイ、ベトナム等の中小企業を提機関や海 外値の財日要入を53回(452 名)実施したほか、国際大い企業は関係者 の場合にない、個別の財日要人を53回(452 名)実施したほか、国際大い企業は関係者 の場合にない、国際大い企業は関係者 との意見交換を行った。	
案に関連する最新のトピックについて意見 交換。関係機関とのネットワーク構築に努 めた。ベトナム商工会議所が主権した関連 イベントである"APEC Startup Forum" においては、機構のファンド 事業について、職員がブレゼンテーション を行い、機構の経験・知見を共有。 ・29年7月に証券・リフガルクで開催された、ロシア最大線の産業総合博覧会イノ ブロム2017で参加、指の企業と総合博覧会イノ ブロム2017で参加、日本側主催の中小 企業関連の分科会において、役員が日本の 中小企業の魅力と今後の日ロビジネスへ の財務について講演し、イベントを登り上 げることに貢献、10月には東京で開催された「役員が参加。日本の中小企業協力日雲会合に役員 が参加。日本の中小企業の概況及びロシア への販路開拓に取り組む中小企業の概況及びロシア への販路開拓に取り組む中小企業の構況及びロシア への販路開拓に取り組む中小企業の機況及び同分 と観客を説明、ロジアの政策関係者 との意見交換を行った。 ・タイ、ベトナム等の中小企業支援機関や海 外部の機関の訪日受入を53回(452 名)実施したほか、国際協力機構の企場 が協力機関の訪日受入を53回(452 名)実施したほか、国際協力機構の必要 請に21回対応し、海外からの研修参加者	・29年9月ベトナムで開催されたAPE
交換。関係機関とのネットワーク構築に努 めた。ベトナム商工会議所が主催した関連 イベントである"APEC Startup Forum"においては、機構のファンド 事業について、職員がアレゼンテーション を行い、機構の経験・知見を共和。 ・29年7月にエカテリンブルクで開催さ れた。ロシア最大級の産業総合博覧会イノ ブロム2017に参加。日本側主催の中小 企業関連の科母会において、役員が日本の 中小企業の魅力と今後の日ロビジネスへ の期待について譲渡し、イベントを巡り上 げることに貢献。10月には東京で開催さ れた第5回中小企業を加力国金合に役員 が参加、日本の中小企業を対策及及びロシア への販路開拓に取り組む中小企業の事例 と機構の施策を認明。ロシアの政策関係者 との意見交換を行った。 ・タイ、ベトナム等の中小企業交援機関や海 外協力が観度の前日更久を53回(452名) ・タイ、ベトナム等の中小企業を支援機関や海 外協力機関の前日で表入を53回(452名) ・タイ、ボトカン等の中小企業を支援機関や海 外協力機関の前日で表入を53回(452名) ・タイ、ボトカンの研修参加者	C中小企業作業部会に参加。各国の中小企
めた。ペトナム商工会議所が主催した関連 イベントである。APEに Startup Forum においては、機構の受験・知見を共有。 ・29年7月にエカテリンブルクで開催された。ロシア最大級の産業総合博覧会イノ ブロム2017に要か加日本側生化の中小企業問連の分科会において、役員が日本の中小企業問連の分科会において、役員が日本の中小企業の膨力と今後の日ビジネスへの期待について講演し、イベントを盛り上 げることに貢献。10月には東京で開催された第5回中小企業の概況及びロシアへの販路開拓に取り組む中小企業の概況及びロシアへの販路開拓に取り組む中小企業の概況及びロシアへの販路開拓に取り組む中小企業の再務をとの意見支援を行った。 ・タイ、ペトナル等の中小企業支援機関や海外協力機関の指定を設備。と多の意見支援を行った。・タイ、ペトナル等の中小企業支援機関や海外協力機関の計せ受入を53回(452名)実施したほか、国際公人又は講師が記せ受入を53回(452名)実施したほか、国際公人又は講師が派遣要請に21回対応し、海外からの研修参加者	業に関連する最新のトピックについて意見
めた。ペトナム商工会議所が主催した関連 イベントである。APEに Startup Forum においては、機構の受験・知見を共有。 ・29年7月にエカテリンブルクで開催された。ロシア最大級の産業総合博覧会イノ ブロム2017に要か加日本側生化の中小企業問連の分科会において、役員が日本の中小企業問連の分科会において、役員が日本の中小企業の膨力と今後の日ビジネスへの期待について講演し、イベントを盛り上 げることに貢献。10月には東京で開催された第5回中小企業の概況及びロシアへの販路開拓に取り組む中小企業の概況及びロシアへの販路開拓に取り組む中小企業の概況及びロシアへの販路開拓に取り組む中小企業の再務をとの意見支援を行った。 ・タイ、ペトナル等の中小企業支援機関や海外協力機関の指定を設備。と多の意見支援を行った。・タイ、ペトナル等の中小企業支援機関や海外協力機関の計せ受入を53回(452名)実施したほか、国際公人又は講師が記せ受入を53回(452名)実施したほか、国際公人又は講師が派遣要請に21回対応し、海外からの研修参加者	交換。関係機関とのネットワーク構築に努り
イベントである"APEC Starttup Forum"においては、機構のファンド 事業について、機員がプレゼンテーション を行い、機構の経験・知見を共有。 ・ 29年7月にエカテリンプルクで開催された、ロシア最大級の産業総合博気会イノ ブロム2017に参加。日本側主催の中小企業関連の分科会において、役員が日本の中小企業の動力と今後の日ロビジネスへの期待について請演し、イベントを盛り上 げることに貢献、10月には東京で開催された第5回中小企業協力日高会合に役員が参加。日本の中小企業の報況及びロシアへの販路開拓に取り起む中小企業の耐況及びロシアへの販路開拓に取り起む中小企業の研況及びロシアへの販路開拓に取り起む中小企業の番別及びはラックの政策関係者との意見交換を行った。 ・タイ、水等の中小企業支援機関や海外協力機関の訪日受入を53回(452名)実施したほか、国際協力機構を離する研修と少りで表する研修とので画する研修をシッションの受人及は清節派遣要請に21回対応し、海外からの研修参加者	
Forum"においては、機構のファンド 事業について、職員がプレゼンテーション を行い、機構の経験・知見を共有。 ・29年7月にエカテリンブルクで開催さ れた、ロシア最大級の産業総合博覧会イノ プロム2017に参加・日本側主催の中小 企業関連の分料会において、役員が日本の 中小企業の膨力と今後の日ロビジネスへ の期待について講演し、イベントを盛り上 げることに貢献、10月には東京で開催さ れた第5回中小企業協力日露会会に役員 が参加・日本の中小企業の概況及びロシア への販路開拓に取り組む中小企業の一次全域の力をの事例 と機構の施策を説明、ロシアの政策関係者 との意見交換を行った。 ・タイ、ベトンム等の中小企業会の関係者 との意見交換を行った。 ・タイ、ベトンム等の中小企業会の関係者 との意見交換を行った。 ・タイ、ベトンム等の中小企業表支援機関や海 外協力機関の訪日受入を53回(452 名)実施したほか、国際協力機構の企画す る研修ミッションの受入又は講師派遣要 請に21回対応し、海外からの研修参加者	
事業について、職員がプレゼンテーションを行い、機構の経験・知見を共有。 ・29年7月にエカテリンブルクで開催された、ロシア最大級の産業総合博覧会イノブロム2017に参加。日本側主権の中小企業関係の外科会において、役員が日本の中小企業の魅力と今後の日ロビジネスへの期待について請演し、イベントを盛り上げることに貢献。10月には東京で開催された第5回中小企業協力日需会合に役員が参加。日本の中小企業協力日需会合に役員が参加。日本の中小企業の開発に取り組む中小企業の制度と関係者との意見交換を行った。 ・9年、ベトナム等の中小企業交援機関や海外協力機関の訪日受入を53回(452名)実施したほか、国際協力機構の企画する研修等・ッションの受入民は講師派達要請に21回対応し、海外からの研修参加者	
を行い、機構の経験・知見を共有。 ・29年7月にエカテリンブルクで開催された、ロシア最大級の産業総合博覧会イノブロム2017に参加。日本側主催の中小企業関連の分科会において、役員が日本の中小企業の魅力と今後の日ロビジネスへの期待について講演し、イベントを盛り上げることに貢献。10月には東京で開催された第5回中小企業の概況及びロシアへの販路開拓に取り組む中小企業の概況及びロシアへの販路開拓に取り組む中小企業の帯のと機構の施策を説明。ロシアの政策関係者との意見交換を行った。 ・タイ、ベトナム等の中小企業を提機関や海外協力機関の訪日受入を53回(452名)実施としたほか、国際協力機構の企画する研修シッションの受入又は講師派遣要請に21回対応し、海外からの研修参加者	
・ 2 9年7月にエカテリンブルクで開催された、ロシア最大級の産業総合博覧会イノブロム2 0 1 7 1 7 1 7 1 7 1 1 1 1 年	事業について、職員がプレゼンテーション
・ 2 9年7月にエカテリンブルクで開催された、ロシア最大級の産業総合博覧会イノブロム2 0 1 7 1 7 1 7 1 7 1 1 1 1 年	を行い、機構の経験・知見を共有。
れた、ロシア最大級の産業総合博覧会イク プロム2017に参加、日本側主催の中小 企業関連の分科会において、役員が日本の 中小企業の魅力と今後の日ロビジネスへ の期待について講演し、イベントを盛り上 げることに貢献。10月には東京で開催された第5回中小企業が協力日露会合に役員 が参加。日本の中小企業の概況及びロシア への販路開拓に取り組む中小企業の事例 と機構の施策を説明。ロシアの政策関係者 との意見交換を行った。 ・タイ、ベトナム等の中小企業支援機関や海 外協力機関の訪日受入を53回(452 名)実施したほか、国際協力と画す る研修ミッションの受入又は講師派遣要 請に21回対応し、海外からの研修参加者	
プロム2017に参加。日本側主催の中小企業関連の分科会において、役員が日本の中小企業の魅力と今後の日ロビジネスへの期待について講演し、イベントを盛り上げることに貢献。10月には東京で開催された第5回中小企業協力日露会合に役員が参加。日本の中小企業の板況及びロシアへの販路開拓に取り組む中小企業の事例と機構の施策を説明。ロシアの政策関係者との意見交換を行った。・タイ、ベトナム等の中小企業支援機関や海外協力機関の訪日受入を53回(452名)実施したほか、国際協力機構の企画する研修ミッションの受入又は講師派遣要請に21回対応し、海外からの研修参加者	
企業関連の分科会において、役員が日本の中小企業の魅力と今後の日ロビジネスへの期待について講演し、イベントを盛り上げることに貢献こり月には東京で開催された第5回中小企業協力日露会合に役員が参加。日本の中小企業の概況及びロシアへの販路開拓に取り組む中小企業の事例と機構の施策を説明。ロシアの政策関係者との意見交換を行った。 ・タイ、ベトナム等の中小企業支援機関や海外協力機関の訪日受入を53回(452名)実施したほか、国際協力機構の企画する研修ミッションの受入又は講師派遣要請に21回対応し、海外からの研修参加者	
中小企業の魅力と今後の日ロビジネスへの期待について講演し、イベントを盛り上げることに貢献。10月には東京で開催された第5回中小企業協力日露会合に投資が参加。日本の中小企業の概況及びロシアへの販路開拓に取り組む中小企業の事例と機構の施策を説明。ロシアの政策関係者との意見交換を行った。・タイ、ベトナム等の中小企業支援機関や海外協力機関の訪日受入を53回(452名)実施したほか、国際協力機構の企画する研修ミッションの受入又は講師派遣要請に21回対応し、海外からの研修参加者	
の期待について講演し、イベントを盛り上げることに貢献。10月には東京で開催された第5回中小企業協力日露会合に役員が参加。日本の中小企業の概況及びロシアへの販路開拓に取り組む中小企業の事例と機構の施策を説明。ロシアの政策関係者との意見交換を行った。・タイ、ベトナム等の中小企業支援機関や海外協力機関の訪日受入を53回(452名)実施したほか、国際協力機構の企画する研修ミッションの受入又は講師派遣要請に21回対応し、海外からの研修参加者	
げることに貢献。10月には東京で開催された第5回中小企業協力日露会合に役員が参加。日本の中小企業の概況及びロシアへの販路開拓に取り組む中小企業の事例と機構の施策を行った。 ・タイ、ベトナム等の中小企業支援機関や海外協力機関の訪日受入を53回(452名)実施したほか、国際協力機構の企画する研修ミッションの受入又は講師派遣要請に21回対応し、海外からの研修参加者	
れた第5回中小企業協力日露会合に役員が参加。日本の中小企業の概況及びロシアへの販路開拓に取り組む中小企業の事例と機構の施策を説明。ロシアの政策関係者との意見交換を行った。 ・タイ、ベトナム等の中小企業支援機関や海外協力機関の訪日受入を53回(452名)実施したほか、国際協力機構の企画する研修ミッションの受入又は講師派遣要請に21回対応し、海外からの研修参加者	の期待について講演し、イベントを盛り上
れた第5回中小企業協力日露会合に役員が参加。日本の中小企業の概況及びロシアへの販路開拓に取り組む中小企業の事例と機構の施策を説明。ロシアの政策関係者との意見交換を行った。 ・タイ、ベトナム等の中小企業支援機関や海外協力機関の訪日受入を53回(452名)実施したほか、国際協力機構の企画する研修ミッションの受入又は講師派遣要請に21回対応し、海外からの研修参加者	げることに貢献。10月には東京で開催さ
が参加。日本の中小企業の概況及びロシアへの販路開拓に取り組む中小企業の事例と機構の施策を説明。ロシアの政策関係者との意見交換を行った。 ・タイ、ベトナム等の中小企業支援機関や海外協力機関の訪日受入を53回(452名)実施したほか、国際協力機構の企画する研修ミッションの受入又は講師派遣要請に21回対応し、海外からの研修参加者	
への販路開拓に取り組む中小企業の事例 と機構の施策を説明。ロシアの政策関係者 との意見交換を行った。 ・タイ、ベトナム等の中小企業支援機関や海 外協力機関の訪日受入を53回(452 名)実施したほか、国際協力機構の企画す る研修ミッションの受入又は講師派遣要 請に21回対応し、海外からの研修参加者	
と機構の施策を説明。ロシアの政策関係者 との意見交換を行った。 ・タイ、ベトナム等の中小企業支援機関や海 ・外協力機関の訪日受入を53回(452 名)実施したほか、国際協力機構の企画す る研修ミッションの受入又は講師派遣要 請に21回対応し、海外からの研修参加者	
との意見交換を行った。 ・タイ、ベトナム等の中小企業支援機関や海外協力機関の訪日受入を53回(452 名)実施したほか、国際協力機構の企画する研修ミッションの受入又は講師派遣要請に21回対応し、海外からの研修参加者	
・タイ、ベトナム等の中小企業支援機関や海 外協力機関の訪日受入を53回(452 名)実施したほか、国際協力機構の企画す る研修ミッションの受入又は講師派遣要 請に21回対応し、海外からの研修参加者	
外協力機関の訪日受入を53回(452 名)実施したほか、国際協力機構の企画す る研修ミッションの受入又は講師派遣要 請に21回対応し、海外からの研修参加者	との意見交換を行った。
外協力機関の訪日受入を53回(452 名)実施したほか、国際協力機構の企画す る研修ミッションの受入又は講師派遣要 請に21回対応し、海外からの研修参加者	・タイ、ベトナム等の中小企業支援機関や海
名)実施したほか、国際協力機構の企画する研修ミッションの受入又は講師派遣要請に21回対応し、海外からの研修参加者	
る研修ミッションの受入又は講師派遣要 請に21回対応し、海外からの研修参加者	
請に21回対応し、海外からの研修参加者	
49	請に21回対応し、海外からの研修参加者
	49

のべ202名に対して機構の事業を説明。
またベトナム中小企業支援法の制定に伴
い国際協力機構が実施している調査に協
カし、ベトナム支援担当者向けの研修の企
画・運営に機構のノウハウを提供。
・マレーシアの中小企業支援機関マレーシ
ア中小企業公社(SME Corpora
tion Malaysia)と相互協力
に係るMOUを更新。同公社が実施する人
材育成プログラムである、SME@Uni
versity Programmeの卒
業生等34名を東京校にて受け入れ。日本
的経営に関する理解を深めるための情報
提供、研修、企業視察、日本企業とのビジ
ネスマッチングを実施。
・サウジアラビア企業の生産性向上を目的
として、品質管理をテーマとした研修をサ
ウジアラビア(ジェッダ)で実施。
フンノフロノ(フェップ)で天心。
【重要度:高】
①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファ
ンドの組成促進
○新規ファンド組成数
[数値目標]10ファンド以上
[実績]14ファンド
②海外展開支援
〇海外展開を支援するための相談・助言数
[数値目標] 3, 6 0 0 件以上
[実績]5,239件
〇海外企業との事業連携を促進するための
商談会参加日本企業数
[数値目標]600社以上
[実績]797社
○海外展開に潜在力のある中小企業・小規模
事業者の発掘数
[数値目標]新たに1,000社以上
[実績] 1, 834社
OW e b マッチングシステム(J-GoodTech)
の海外登録企業数
[数値目標]新たに1,000社以上
[実績] 2, 4 6 8 社
【難易度:高】
①起業支援ファンド、中小企業成長支援ファ
ンドの組成数
〇新規ファンド組成数 
[数値目標]10ファンド以上
[実績] 1 4 ファンド
②海外展開支援
②海外展開支援 〇海外展開を支援するための相談・助言数
〇海外展開を支援するための相談・助言数

〇 商 [数 [9 〇 事	実績] 5, 239件 0海外企業との事業連携を促進するための 前談会参加日本企業数 数値目標] 600社以上 実績] 797社 0海外展開に潜在力のある中小企業・小規模 5業者の発掘数 数値目標] 新たに1,000社以上 実績] 1,834社
0	Webマッチングシステム(J-GoodTech) D海外登録企業数:新規で1,000社以上 DWebマッチングシステム(J-GoodTech) の海外登録企業数 [数値目標]新たに1,000社以上 [実績] 2,468社

4. その他参考情報
------------

特になし

1. 当事務及び事業に関する基本情報					
1-2	経営基盤の強化				
業務に関連する政策・施	ものづくり・技術の高度化支援、技術革新・IT化支援、雇用・人	当該事業実施に係る根拠(個	独立行政法人中小企業基盤整備機構法第15条第1項第1号、2号、3号、4		
策	材支援、小規模企業支援、連携・共同化の推進、エネルギー・環境 対策、経営者保証の負担軽減、中小企業の会計、中小企業の事業承 継、中小商業の振興、中心市街地の活性化、相談、情報提供 等	別法条文など)	号、8号、9号、11号、19号、20号、21号、附則第8条の4		
当該項目の重要度、難易	【重要度:高】	関連する政策評価・行政事業	行政事業レビューシート番号 0431		
度	①地域支援機関等の支援能力の向上支援 (理由) 政府の小規模企業振興基本計画に掲げられた「支援者側の人材育 成等を通じた支援機関全体の支援能力の向上」に向け、地域支援機 関等の職員等に対し、機構の知見・ノウハウを活かした研修等を実施することで主要な役割を果たすことが重要であるため。 [数値目標] ○国の政策課題や支援上の課題に対応した地域支援機関等の専門 家・職員等を対象とした講習会参加者数:4,000人以上 ○都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数: 5,250人以上	レビュー			
	②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化(理由) 政府の小規模企業振興基本計画では、その重点施策「支援体制の整備」において、高度でより専門性の高い経営課題に対する支援体制として「よろず支援拠点」の知見を活用することとし、機構は各拠点の統括・サポートを行うことされているため。また、日本再興戦略改訂 2016 では、「よろず支援拠点を中心に、各地域の支援機関のネットワーク化・質の向上に取り組み、経営支援・経営指導の実効性の向上」を図り、優良支援事例を全国展開することとしている。機構は、「よろず支援拠点全国本部」として、よろず支援拠点に配置された専門家等への研修等を通じて支援能力の向上を図るほか、よろず支援拠点のの相談・助言、支援事例の収集・提供等を行い、よろず支援拠点の設定する目標が達成できるようサポートを行っていくことが重要であるため。 「数値目標」 ○よろず支援拠点の専門家等の研修等受講者数:500人以上				
	③中小企業大学校の機能強化 (理由) 「まち・ひと・しごと創生総合戦略(2016 改訂)」では、地域企業 の経営体制の改善や人材の確保にあたり、中小企業の経営力や生産 性向上を図るためには、経営人材や次代を担う後継者を育成するこ とが重要であり、これに向け、中小企業大学校の機能強化を検討す ることとされている。これを踏まえ、研修内容の進化や一層の利便 性の向上に資する研修について、ニーズの把握や研修の試験的な導 入を図ることが重要であるため。				
	④中小企業・小規模事業者の生産性向上の取組への貢献 (理由) 中小企業・小規模事業者と大手企業の間の生産性格差は2倍程度 と依然として大きく、我が国全体の経済成長を進めるためには、中 小企業・小規模事業者の生産性向上が不可欠である。機構は、中小				

企業・小規模事業者の生産性向上の政策展開を踏まえ、販路開拓支援やEC活用を含む海外展開支援、研修、相談・助言等を通じて中小企業・小規模事業者の生産性向上に貢献することが重要となるため。 【難易度:高】 ①都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数:5,250人以上(理由) 研修受講者数5,250人以上という目標について、前中期目標期間の水準を、25パーセント上回るチャレンジングな水準を目標と	
して設定しているため。 (前中期目標期間実績(平均):4,195人)	
②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 (理由) 政府の重点施策である「よろず支援拠点」事業は、専門家の拡充な ど、各拠点の体制・機能が強化されることとされている。これを受 け、全国本部として、各拠点の支援水準の向上に向けた研修のほか、 各拠点のニーズに合わせた講習会等による専門家の育成、各拠点の 実態の把握と、その特性を踏まえたきめ細かな支援の実施など、非 常に難易度の高い業務となるため。	

2. 主要	2. 主要な経年データ													
①主要	要なアウト	<b>・</b> プット(ア	ウトカム)情報						②主要なインプット情報	(財務情報及	とび人員に関	する情報)		
指標等	<del>章</del>	達成目標	基準値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
			(前中期目標期間											
			最終年度値等)											
地域支	て援機関等	等への講習会	等					•	予算額(千円)				別紙4参	昭
参加者	<b>首数</b>	_	_	4,000 人	4,000 人	4,000 人	4,000 人		決算額 (千円)				(参考値	)
(計画	可値)			以上	以上	以上	以上							,
参加者	<b>首数</b>	_	_	5,801人	7,267人	11,065 人	11,664 人		経常費用 (千円)				別紙5参	> 14Z
(実績	責値)												一 (参考征	
達成度	F C	_	_	145.0%	181. 7%	276.6%	291.6%		経常利益 (千円)					-/
よろす	"支援拠点	原向け研修							行政サービス実施コ				別紙6参	<b>於照</b>
									スト (千円)				」 (参考値	直)
受講者	<b>首数</b>	_	_	_	_	500 人以	500 人以		従事人員数				722 人の内	
(計画	面値)					上	上						数	
受講者	<b>首数</b>	_	_	_	_	717 人	821 人							
(実績	責値)													
達成度	F .	_	_	_	_	143.4%	164. 2%							
支援担	当者等向	可け研修						•						
受講者	首数 一	_	_	6,700 人	6,700 人	5,250 人	5,250 人							
(計画	可値)			以上	以上	以上	以上							
受講者	<b>首数</b>	_	_	7,459人	7,819人	7,378人	7,027 人							
(実績	責値)													

達成度	_	_	111.3%	116.7%	140.5%	133.8%				
J-Ne	t 2 1 による情	報提供								
年間セッ	シー	_	_	650 万セ	650 万セ	650 万セ				
ョン数				ッション	ッション	ッション				
(計画値	<u>(</u> )									
年間セッ	シー	_	_	786 万セ	727 万セ	657.7 万				
ョン数				ッション	ッション	セッショ				
(実績値	<u>(</u> )					ン				
達成度				120.9%	111.8%	101.2%				
Web を活	用した動画配信									
動画再生	<b></b>	_	_	_	35,000 回	50,000 回				
数(計画位	直)				以上	以上				
動画再生		_	_	_	202, 414	292, 102				
数(実績信	直)				回	□				
達成度	_	_	_	_	578.3%	584. 2%				
中小企業	者向け研修・セ	ミナー								
受講者数	-	_	29,700 人	21,000 人	21,000 人	19,000 人		`		
(計画値	<u>ī</u> )		以上	以上	以上	以上				
受講者数		_	37,868 人	28,009 人	26,585 人	47,090 人				
(実績値	<u>i</u> )									
達成度	_	_	127.5%	133.4%	126.6%	247.8%				
	業における現地	支援								
支援件数		_	600 件以	600 件以	600 件以	600 件以				
(計画値			上	上	上	上				
支援件数		_	722 件	809 件	744 件	749 件				
(実績値	<u>(</u>									
達成度		<u>                                     </u>	120.3%	134.8%	124.0%	124.8%				
		先へのフォローア	1			., 1				
支援先数		_		130 先以		130 先以				
(計画値)			上	上	上	上				
支援先数		_	206 先	206 先	187 先	149 件				
(実績値)			.=			0 '				
達成度	- 1		158.5%	151.5%	143.8%	114.6%				
	计地活性化協議会	等文援	450 DE 15	150 151 15	150 151 15	150 111 15				<b></b>
調査・助言		_			170 地域					
数(計画			以上	以上	以上	以上				
調査・助言			210 地域	183 地域	225 地域	228 地域				
数(実績			100 50	107.00	100 40/	104 10/				$\vdash$
達成度	_	_	123. 5%	107.6%	132.4%	134.1%	予算額 決算額は支出額を記載 /			

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、 中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	<b>注 しの業</b> を	
(下 <i>朔</i> ) 口 (示	一	十及日画	工,44吐[[[1]]日/]示	業務実績	自己評価
2. 経営基盤の強化	2.経営基盤の強化	2.経営基盤の強化		2. 経営基盤の強化	2. 経営基盤の強化
2. 柱呂本盛の強化	2. 柱名基金以强化	2. 柱名を金り張化		2. 柱名参通り強化	2. 椎名基金切取化
地域経済と雇用の担い手である中	日本再興戦略において2020				│ <評定と根拠>
小企業・小規模事業者の活力を引き	年までに黒字の中小企業・小規模事				評定 : S
出すとともに、日本再興戦略の「20	業者を倍増するとしている。地域経				根拠: 小規模企業振興基本計画の
20年までに黒字の中小企業・小規	済と雇用の重要な担い手である中				重点施策「支援体制の整備」に位置
模事業者の倍増」を実現させるため、	小企業・小規模事業者の活力を引き				付けられた「よろず支援拠点全国本
機構は、地域支援機関等の支援機能	出すためには、IT能力の向上と活				部」では、各拠点へのサポートによ
及び能力の強化・向上支援、情報提供	用が必要不可欠である。とりわけ小				り、前年度と比べ、各拠点の合計来
の積極的な推進、多様な経営課題を	規模事業者のIT能力の向上と活				訪相談者数で 105.7%、相談対応件
解決するための相談・助言等による	用の促進に重点を置く。また、中小				数で 106.3%と大きな成果の実現に
経営支援、専門家の派遣、高度化事業					貢献。また 29 年度は新たに評価方
					針を策定及び評価委員会をブロッ
心市街地や商店街の活性化支援など	を担う。さらに、①中小企業大学校				クごとに設置し、よろず支援拠点を
により、中小企業・小規模事業者の経	の研修、②中小企業・小規模事業者				受託している実施機関及びチーフ
営基盤と経営力の強化を図り、小規	の経営課題解決のための情報提供、				コーディネーターのヒアリング並
模事業者に焦点を当てた政策展開と	相談・助言、専門家の派遣等、③高				びに実績確認により定性的・定量的
日本再興戦略に掲げられた目標達成	度化事業による中小企業・小規模事				な観点から評価を実施。顧客満足度
に貢献することとする。	業者の連携・共同化、経営革新の資				調査も実施して、各拠点に結果をフ
	金支援や中心市街地・商店街支援等				ィードバックして、各拠点の業務改
	により、政府の政策展開と日本再興				善に向けて取り組んだ。
	戦略に掲げられた目標達成に貢献				地域支援機関等への講習会、研修・
	する。   以下に記載する (1) ①及び②、				セミナー等受講者数は対年度目標 291.6%と目標を上回る実績を達
	(2)②の研修の中期目標期間中の				791.0%と日標を工画る美韻を達
	(2) ②の切りの中朔日標朔間中の     受講者は、15万人以上とする。今				スペーパース・小兄侯争来有に対す
	後、新たな政策課題に対応した研修				いても対年度目標 164.2%と高い水
	の実施の要請とそれに伴う予算措				準で目標を達成。
	置等がされた場合には、その着実な				十く口標と足派。   さらに、未来投資戦略 2017 に記載
	実施を図る観点から必要に応じ1				された中小企業大学校の機能強化
	5万人以上とする数値目標等を含				について、30年度からの本格実施に
	む本計画の変更を行う。				向けたニーズ把握、試験的導入を実
					施。ケースメソッド手法を取入れた
					高度実践プログラムやWEB活用型研
					修について、カリキュラムや教材の
					開発及び試験的導入に取り組んだ。
					このほか、経営課題に応じた専門家
					派遣、高度化事業による現地支援件
					数等の各業務で年度目標を上回る
					実績や高い事業成果を得ている。
					以上のように、各業務において高い
					事業成果を得ていることに加え、こ
					れらの業務の重要度を「高」として
					いることから、S評価と判断。

# 及び能力の強化・向上支援

中小企業・小規模事業者の経営課 題は、複雑化、多様化、高度化してき ており、地域支援機関等には、より専 門的な知識、具体的な提案能力、幅広 いネットワーク等が求められてい る。特に、中小企業の約9割を占める 334万の小規模事業者に対して広 く、かつ、きめ細かく施策情報等を周 知し、実際の支援や活用に繋げてい│援事例や支援ノウハウの収集・提 くことが重要である。機構は、地域支│供、国の政策課題に対応した支援能 援機関等の支援上の課題への相談・ 助言、優れた支援事例や支援ノウハ|対する研修、地域レベル・全国レベ ウの収集・提供等により中小企業・小│ルでの地域支援機関等の連携の促 規模事業者に対する全国的な支援体「進等を行う。 制を強化する役割を担うとともに、 中小企業大学校による地域支援機関 等の支援担当者への研修等を通じて 地域支援機関等の支援機能及び能力 の強化・向上を支援する。また、We bの活用等による情報発信力の強化 を図るとともに、経営課題等に関す る情報収集、調査・研究等を行う。

### (1) 地域支援機関等への支援機能 (1) 地域支援機関等への支援機能 及び能力の強化・向上支援

# の強化

中小企業・小規模事業者の全国的 な支援体制を強化するため、機構の 知見とノウハウを結集し、地域支援 機関等への施策情報等の提供、支援 上の課題への相談・助言、優れた支 力を向上させるための専門家等に

# (1)地域支援機関等への支援機能 及び能力の強化・向上支援

# ①地域支援機関等への支援機能 ① 地域支援機関等への支援機能の 強化

# (1) 地域支援機関等への支援機能及び能 ■支援機関の支援 力の強化・向上支援

## ① 地域支援機関等への支援機能の強化

改正小規模支援法(平成 26 年法律 第 96 号) に基づき経営発達支援事 業に取組む商工会・商工会議所等 や、コンサルティング機能の強化に 取り組む地域金融機関の支援能力 の向上を重点的に支援。新たな政策 課題、中小企業支援施策等や支援機 関のニーズ等に対応した研修を実 施。地域支援機関等への講習会等の 受講者数は 11.664 人 (年度目標 4,000 人、対年度目標 291.6%) と 目標を大きく上回り、参加者満足度 も 98.9%と高い評価を得た。

また、商工会、商工会議所の経営指 導員による課題対応能力の向上を 図るため、支援の現場で活用できる 支援ノウハウをまとめた「小規模事 業者支援ガイドブック」を作成。2 9年度は「小規模事業者支援ガイド ブック ♥ 支援者のための小規模 事業者の人手不足対応サポートブ ック」を作成、全ての商工会・商工 会連合会、商工会議所、中央会等に 配布し、過年度に作成した4種のガ イドブックとともに機構ホームペ ージに公開。なお、これまでに作成 したガイドブックについては、地域 支援機関等の担当者向け講習会等 で活用するなど普及を促進した。 更には、小規模事業者向けの支援施 策、支援機関の活用を促すリーフレ ットを改訂し、全国の信用金庫、信 用組合を通じて、小規模事業者支援 施策を普及するよう努めた。

また、中小企業大学校の中小企業支 援担当者研修等で支援人材の育成、 支援能力の向上を目的

に、新たな政策課題、中小企業支援 施策等や支援機関のニーズ等に対 応した研修を実施。インバウンド需 要創出のための研修や中小企業の IT 化支援に関する相談対応能力を 向上させるための対応方法、支援方 法について演習を交えて習得する 研修などを実施。

1)地域支援機関等への訪問活動、	1)地域支援機関等への訪問活動、研修・講
研修・講習会等を通じた支援機	習会等を通じた支援機能・能力の強化・向
能・能力の強化・向上	<u>上</u>
・地域支援機関等への訪問活動により	■地域支援機関等の支援機能・能力の強化・
る相談助言、施策情報、支援事例、	向上支援
支援ノウハウ等の提供を行うと   フェー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	〇地域支援機関等への支援
ともに、国の政策課題や地域支援	・29年度は経営発達支援事業に取り組む
──│                 機関等の支援上の課題に対応し│	商工会、商工会議所、コンサルティング機
た専門家・職員等に対する講習	能の強化に取り組む金融機関を重点支援。
会、セミナー等を行う。	・経営発達支援事業に成果を上げる商工会・
上記講習会等については、参加者	商工会議所の活動、取組みの分析調査を実
数4,000人以上を目指す。	施(30年度継続)。
・事業承継に係る計画的な取組み、	・地域支援機関等を訪問し、支援施策情報、
税制等の施策情報の普及・啓発を	支援ツール等を提供するとともに、地域支│
図るためのセミナー等を行う。	援機関等の支援上の課題を聴取の上、助言
	を実施。
	訪問回数 1,632回
	・地域支援機関等の支援上の課題やニーズ
	を踏まえ、地域支援機関等の担当者向けに
	講習会等を実施。
	実施回数 179回、参加者数 5,12┃
	9人、役立ち度 98.9%
	・日本商工会議所、全国商工会連合会等、支
	援機関全国組織に対して情報提供等を実
	施(19回)。
	・商工会、商工会議所の経営指導員による課
	題対応能力の向上を図るため、支援の現場
	で活用できる支援ノウハウをまとめた「小
	規模事業者支援ガイドブック」を作成。2
	9年度は「小規模事業者支援ガイドブック
	Ⅴ 支援者のための小規模事業者の人手
	不足対応サポートブック」を作成、全ての
	商工会・商工会連合会、商工会議所、中央
	会等に配布及び機構ホームページに公開
	(2,337先、13,193部)。
	また、過年度に作成した「小規模事業者の
	事業計画づくりサポートブック」、「創業サー
	ポートブック」、「地域資源を活用した売れ」
	ー ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	用サポートブック」についても、機構ホー
	ムページに公開。地域支援機関等の担当者
	向けの講習会等で活用するなど普及を促
	進。特に「IT利活用サポートブック」に
	ついては、経営指導員向け小規模事業者支
	援研修(ITスキル向上等研修)にて活用。
	・地域支援機関等が活用できるツールやコー
	ンテンツ、参考になる取組みを紹介する事
	例集や事例動画を機構HPで公開及び、配
	布。
	・昨年度作成した小規模事業者向けの支援
	施策、支援機関の活用を促すリーフレット
	を改訂。全国の信用金庫、信用組合を通じ、
	小規模事業者支援施策を普及(366先、
	183,000部)。
	57

		○認定経営革新等支援機関への支援	
<u> </u>		・認定経営革新等支援機関が抱える支援上	
		の課題等に対して、専門家による助言、情	
		報提供等を実施。	
		経営アドバイス件数 14件、出張相談件	
		数 1件、	
		利用者の役立ち度 100.0%	
		○事業分野別経営力向上推進機関への支援	
· ·		・事業分野別経営力向上推進機関が実施す	
· ·		る生産性向上の取組を普及拡大すること	
!		を目的として開催したセミナーに対して	
· ·		講師として専門家を派遣。	
· ·		派遣回数5回 派遣専門家延べ人数6名	
!			
<u>'</u>		○事業承継に関する相談・助言等	
'		・各地域本部において、地域支援機関の支援	
!		能力の向上を図るため、地域の支援機関や	
'		金融機関に対して、事業承継に関する情報	
!		提供や助言を実施。(2,706件)	
!		・各地域本部において、地域の支援機関や金	
!		融機関の職員を対象とした事業承継に関	
		する講習会を実施。	
!		開催数:244回、参加者数:6,53	
· ·		5人、役立ち度98.7%	
!			
!		■地域支援機関等に対する講習会等	
· ·		参加者数総計 11,664人	
!		, , , , , ,	
!		○事業承継セミナーの開催	
		・事業承継に関する課題や支援施策など、計	
		画的に取り組む上で必要な情報を周知・普	
!		及するため、地域支援機関、中小企業・小	
!		規模事業者等を対象としたセミナーを各	
		都道府県で実施。	
!		開催数:50回、参加者数:851人、	
!		役立ち度:98.1%	
!			
		〇事業承継フォーラムの開催	
1		・事業承継を経験された経営者の取り組み	
1		を参考として、円滑な事業承継を促進する	
'		ため、中小企業・小規模事業者、士業、支	
<u> </u>		援機関等を対象としたフォーラムを開催	
1		(東京、愛知、大阪)。	
1		参加者数:597人、役立ち度:96.	
<u> </u>		1 %	
	2)よろず支援拠点全国本部事業の	2) よろず支援拠点全国本部事業の実施	■よろず支援拠点全国本部
1	実施	■よろず支援拠点への支援	小規模企業振興基本計画では、重点
<u> </u>	・よろず支援拠点の平成29年度	〇拠点ごとのきめ細かな支援の実施	施策「支援体制の整備」において、
<u>'</u>			さめる トリキの性 のさい 20 当田時
l l	の体制強化と地域の実情等を踏	・本部に担当職員と専門家、地域本部に担当	
	の体制強化と地域の実情等を踏 まえ、よろず支援拠点の全国本部	・本部に担当職員と専門家、地域本部に担当職員を配置し、よろず支援拠点全国本部と	

として、よろず支援拠点への研修 等、専門家等によるよろず支援拠 点への支援体制等の充実を図り、 施策等の情報提供、課題への助 言、優れた支援事例の取りまと め・共有等を行うことにより、よ ろず支援拠点が設定する事業目 標を達成できるよう支援を行う。 また、よろず支援拠点が実施する 業務の評価等を行う。 なお、評価に際しては、行動指針 等に照らし、ヒアリングで拠点の 活動実績を確認する。 よろず支援拠点への研修等につい ては、受講者数500人以上を目指 す。

して各拠点の活動支援等を実施する組織|援拠点」の知見を活用することと 体制を整備。

・本部専門家が担当拠点を訪問するなどし て、問題の把握に努め、その解決に向けた 支援を実施。また、相談に同席し、相談対|機構は、「よろず支援拠点全国本部」 応に関する気付きについてフィードバッ クを実施。

各拠点への巡回訪問回数 251回

- 特に来訪相談者数に課題を抱えている拠│門家を派遣する「サポーター派遣事 点については、来訪相談者が多数ある拠点|業」を実施して、経営改善等をテー の取組事例を提供し、当該拠点の所在する 都道府県等の関係機関に対し、支援の協力|のコーディネーター等が参加し意 を要請。
- ・各拠点の支援ノウハウの習得や知名度等 の向上を目的として各拠点が実施する研|中小企業再生支援全国本部、中小企 修・セミナー等に専門家を派遣する「サポー業事業引継ぎ支援全国本部と連携 ーター派遣事業」を実施。同事業では、経 営改善等をテーマに、サポーターを含めて 複数拠点のコーディネーター等が参加し 意見交換も行う勉強会を実施。

サポーター派遣回数 63回

- ため、全国中小企業団体中央会、日本弁護|会、日本弁護士連合会、知財総合支 士連合会、知財総合支援窓口、TKC等と│援窓口、TKC等との連携促進を支援。 の連携促進を支援。
- ・よろず支援拠点の連携機能強化の一環と | 29 年度新たに評価方針を策定及び して整備した認定経営革新等支援機関検|評価委員会をブロックごとに設置 索システムについて、改修を実施。
- ・相談対応のあるべき姿を明確にするため|実施機関及びチーフコーディネー 高水準の実績をあげる者の行動や特性を | ターのヒアリング並びに実績確認 - 分析した行動指針を策定し、拠点のチーフ | により定性的・定量的な観点から評 コーディネーター等に展開。
- ・中小企業再生支援全国本部、中小企業事業 │し、各拠点に結果をフィードバック 引継ぎ支援全国本部と連携し、よろず支援して、各拠点の業務改善に向けて取 拠点に全国研修等を通じ各事業の理解を 促し、再生支援協議会や事業引継ぎ支援セ ンターとの連携促進を支援。
- な研修の実施
- する全国研修を実施。業務方針の共有や新|年度 第1回 87.3%、第2回90.5%) 規施策等の情報提供、他の支援機関との連|と大きな成果の実現に貢献。 携促進、工夫した拠点の取組状況等の発 表・共有等により、各拠点の円滑な運営を 支援。

全国研修1回、受講者数120人、役立ち 度96%

・地域間の交流を深められるよう、各経済産 業局と連携して、各拠点の取組状況の共 有、地域間連携の促進や、拠点運営等の課 題解決を図るための意見交換を行う研修 をブロックごとに実施。

ブロック別研修6回(6箇所)、

し、機構は各拠点の統括・サポート を行うことされている。

として、各拠点の支援ノウハウの習 得や知名度等の向上を目的に、各拠 点が実施する研修・セミナー等に専 マに、サポーターを含めて複数拠点 見交換も行う勉強会を実施。

し、よろず支援拠点に全国研修等を |通じ各事業の理解を促し、再生支援 |協議会や事業引継ぎ支援センター との連携促進を支援。そのほか、各 拠点の支援ネットワークの強化を 各拠点の支援ネットワークの強化を図る│図るため、全国中小企業団体中央

> し、よろず支援拠点を受託している 価を実施。顧客満足度調査も実施 り組んだ。

これらの取組を通じて、各拠点の実 績は大きく向上。相談対応件数 ○環境変化等を踏まえ支援に役立つ実践的 | 200,194 件(28 年度 188,364 件)、 来訪相談者数 103,745 人 (28 年度 各拠点のチーフコーディネーター等に対 | 98,176人)、顧客満足度 91.8% (28)

受講者数165人、役立ち度99.2%
・新任のチーフコーディネーターに対して
先進的な支援機関の取組みを学ぶ研修を
実施。
新任チーフコーディネーター研修2回、受
講者数14人、
役立ち度100%
・人材支援グループ、東京校と連携してコー
ディネーターを対象にロールプレイング
等を交えた実践的な研修を実施。
コーディネーター研修3回、受講者数69
役立ち度100%
・コーディネーターが、よろず支援拠点事業
のモデルとなった支援機関等における支
援ノウハウを学び、適切に相談者への相談
対応及び課題解決提案を行う支援能力を
向上させることを目的としたOJT研修
を実施。(富士市産業支援センター(fー
Biz)、岡崎ビジネスサポートセンター
(OKa-Biz)、板橋区立企業活性化
センター)
OJT研修6回、受講者数38人、役立ち
度100%
・本部専門家が拠点を訪問した際に課題解
・
者数117回、役立ち度100%
・サポーターが派遣事業の中で拠点の支援
ノウハウ習得等のために研修を実施。
研修20回、受講者数298人、役立ち度
99.3%
・研修の実施にあたっては、現状の問題に気
づきを与えられるよう事例研究・ディスカ
ッション、他拠点の取組みを発表・共有を
実施。来訪相談者の増加や拠点マネジメン
トの向上等に向けた活動を後押し。
- 10 13 13 13 13 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15 15
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
5度99,2%
○各拠点の広報支援
・よろず支援拠点と他の支援機関との連携
促進のため、商工団体等の全国組織にPR
を実施したほか、支援機関向けセミナー等
においてよろず支援拠点事業を紹介。ま
た、機関誌等でよろず支援拠点をPRして
もらう等の連携を促進。(TKC「戦略経
営者」、(一社)全国信用組合中央協会「し
んくみ」)
・よろず支援拠点の活動を広く周知するこ
とを目的に、小規模共済の加入者に対しよ
ろず支援拠点のPR資料約129万部の
送付を実施。
・よろず支援拠点の成果事例集を作成(47
60
00

事例) し、関係機関に配布(67先、13,
770部)。
・よろず支援拠点の取組事例を収集し機構
ホームページで公開(47事例)。
・よろず支援拠点の理解促進を図るため、支
援事例の検索性を高めたHPを作成。
・全国47都道府県において機構が実施し
た事業承継セミナーにおいて、よろず支援
拠点の周知を図るとともに出張相談会を
開催。
・よろず支援拠点の認知度調査を実施し、そ
の結果を各拠点にフィードバックすると
ともに、拠点のPR用ポスターを製作し、
各拠点に提供。
・ミラサポ (サイト) の "公的機関の歩き方"
でよろず支援拠点事業をPR。
・「地域のちからコレクション2017」に
よろず支援拠点の支援先が出展・販売でき
これの
(マーケティング、商品開発、生産、物流、
販売)を実施。
・「第4回地域おこし協力隊全国サミット」
(総務省主催)に出展しよろず支援拠点事
業のPRを実施。
・「稼ぐ力」応援チームセミナー(中小企業
「庁・農林水産省・厚生労働省が連携して実
施)にてよろず支援拠点事業を説明。
・新たに評価方針を策定及び評価委員会を
ブロックごとに設置し、よろず支援拠点を
受託している実施機関及びチーフコーデ
イネーターのヒアリング並びに実績確認
により定性的・定量的な観点から評価を実
「こよりた住的・た里的な観点から計画を美
・評価にあたっては、顧客満足度調査を年1
回(12月)実施。その結果については、
評価に活用するだけでなく、各拠点にフィー
ードバックすることにより各拠点の業務
改善に向けた取組みを促進。
Oよろず支援拠点の実績(参考)
上記支援もあって拠点の実績が向上。
- 相談対応件数件 2 0 0, 1 9 4 人
(前年度188,364件)
· 来訪相談者数103, 745人
・顧客満足度 9 1. 8 % (前年度第 1 回 8   1
7.3%、第2回90.5%)
 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

### ②中小企業大学校の研修を通じ た支援能力の向上

地域支援機関等の支援人材に対し、実践的な研修と政策課題に対応した研修を行う。特に、IT活用能力の向上等の小規模事業者の特性に合わせた実効性ある支援ができる研修を拡充する。研修の実施にあたっては、中小企業・小規模事業者の成功事例、機構や地域支援機関等を取り入れた研修教材を開発し、実践的な研修を行う。

成果の目標は、研修実施後の全て の受講者から研修が「役に立った」 「また利用したい」との評価を受け ることとする。

# ②中小企業大学校の研修を通じ た支援能力の向上

- ・都道所県や地域支援機関等の職及実 ・都道所県や地域支援人材として、支援人材として、支援目的に対定にの上が実現のした。 を実践のでは、するとは、のでは、するのができたが、するとは、ののができます。 を実は、中のでは、ののでは、のでは、のでは、のでは、ののでは、のでである。 をできる。できる。できませる。 をは、中のでは、いいのでは、いいのでは、いいのでは、できまままでは、のでは、できませる。 をは、中のでは、いい
- ・よろず支援拠点のコーディネータ ーに対して支援事例の研究等を 通して相談対応能力の向上を図 る研修を実施する。
- ・中小企業等経営強化法における経営革新等支援機関の認定に必要となる中小企業経営改善計画策定支援研修を実施する。
- ・地域支援機関等からのニーズを把 地域支援機関等からの上を図り、 受講者数は5,250人以上とする。また研修の実施後におり、 受講者に対して「役立ち度」、 「今後の利用希望」に関する調路 を実施し、「役立ち度」は、4段階 評価において上位2段階の評価 を得る割合を95%以上とした い」と評価を得る割合を95%以上とする。

### ②中小企業大学校の研修を通じた支援能力 の向上

- ■地域支援機関担当者向け研修
- ○地域支援機関担当者向け研修の成果 研修回数 129回、受講者数 4, 1 92人、

応募率 109.8%、受講率 10 3.0%

受講者の役立ち度 98.0% 今後の利用希望 97.4%

- 〇新たな政策課題、中小企業支援施策等や 支援機関のニーズ等に対応した研修の実 施
- ・インバウンド需要創出、海外への効果的 な情報発信支援手法習得のため、事例研 究等を交えた研修を実施。
- ・中小企業のIT化支援に関する相談対応 能力を向上させるため、IT化の相談ケ ースをもとに、対応方法、支援方法につ いて演習を交えて習得する研修を実施。
- ・小規模企業の経営革新の計画策定及びその実行を支援し、農商工連携・地域資源活用等の課題にも対応できるように、事例研究等を交えた研修を実施。
- ・サービス産業の生産性向上に向けた支援 手法を習得するため、IT活用による生 産性向上の事例研究等を交えた研修を実 施
- ・創業者が策定するビジネスプランの評価 ポイントや効果的な支援手法を事例研究 等を交えながら学ぶ研修を実施。
- ・中小企業の事業承継・事業廃止に関する 相談対応力や支援手法習得のため、演習 等を交えた研修を実施。
- ・中小企業大学校東京校において、よろず 支援拠点のコーディネーターを対象にロ ールプレイング等を交えた実践的な研修 を実施。

延べ受講者数 69人

- ・中小企業の再生支援を推進する上で必要な財務改善や経営改善等の企業再生の基本的な知識および手法を演習を交えて学ぶ研修を実施。
- 〇経営革新等支援機関として認定を受ける ための研修の実施
- ・中小企業等経営強化法における経営革新 等支援機関として認定を受けるために必 要な専門的知識や実務経験に関する認定 申請の資格要件を付与するための中小企 業経営改善計画策定支援研修を実施(研 修回数17回、受講者数448人)。

○研修企画力を活かし支援機関それぞれの
研修二一ズに即した研修の実施
・地域金融機関職員等を対象に、リレーシ
ョンシップバンキングを推進する人材の
育成を目的とした研修を実施。
(研修回数4回、受講者数91人)
「「「「「「「「「「」」」」「「「」」「「」」「「」」「「」」「「」」「「」
○教材・研修プログラムの開発
・中小企業支援担当者研修の机上実習用ケ
一ス教材を開発。
・大学校機能強化の一環でケースメソッド
授業に資する教材を開発。
〇研修による具体的な成果
・基礎研修(税務・財務診断)を受講し、資
金繰り等の金融相談時に、あわせて経営
改善計画書の作成支援も行うことができ
るようになり、支援の幅が広がった。
・基礎研修(税務・財務診断)を受講し、計
数的な知識だけでなく、事業者と接する
際の対応の仕方、円滑なコミュニケーシ
ョンの取り方、信頼関係の構築の仕方な
どを学ぶことで、個別相談の場面で活用
し効果があった。
「販路拡大のためのメディア戦略支援」を
受講し、プレスリリースの効果的な活用
等を図ることができ、広報・メディア戦
略に関する支援を実施することができ
t=.
■認定支援機関向け海外展開支援研修事業
・認定支援機関を対象に、海外展開支援の
スキル向上、相談内容に応じて適切な支
接機関・施策にも繋ぐことができるよう
知識と技術を習得するための研修を実
施。
基礎編:開催回数3回、受講者数62人
実践編:開催回数7回、受講者数106
人
・海外展開事業計画策定や販路開拓、リス
クマネジメント等をテーマとしたWeb
動画(e ラーニング)教材を新たに 1 5
■小規模事業者支援人材育成支援事業
・個者支援型及び地域支援型経営指導員研
修
ー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
に、小規模事業者が成長発展のみならず
持続的発展するための支援手法、地域活
性化の具体的手法を習得するための研修
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
(個者支援型研修)
63

	级党及'专士!空市类III 校 - 周龙同类 / O
	経営発達支援事業研修 開催回数 4 8
	回、受講者数1,168人
	経営計画策定支援研修 開催回数9回、
	受講者数294
	(地域支援型研修) 開催回数9回、受講
	者数207人
	・ITスキル向上等研修
	商工会議所・商工会の経営指導員が小規
	模事業者を支援する上で必要なITスキ
	ルを向上させるとともに情報関係の知識
	や新しい制度内容等を習得するための研
	修を実施
	開催回数48回、受講者数861人
	・見習い研修
	商工会議所・商工会の若手経営指導員を
	対象に、先進的な取組等を行っている支
	援機関において、小規模事業者への経営
	支援に随行・補助させる等により、小規
	模事業者の支援手法等の習得を図る研修
	を実施。
	派遣先機関24機関、参加者数68人
	■都道府県や地域支援機関等の職員等に対
	する研修
	受講者数総計 7,027人
③情報収集・提供の積極的な推進 ③情報収集・提供の積極的な推進	③情報収集・提供の積極的な推進
ー 中小企業ビジネス支援サイト(J ・中小企業ビジネス支援サイト(J	■国の支援ポータルサイト「ミラサポ」との
- Net 2 1) を、国の支援ポータ - Net 2 1) については、国の	連携
ルサイトである「ミラサポ」と連携 支援ポータルサイトである「ミラ	・ミラサポのメルマガ購読者(10万7千)
を図りつつ運営する。また、SNS   サポ」と連携を図りつつ運営す │	人)に中小企業ビジネス支援サイト(Jー
│をはじめとするWeb等を活用し│ る。	Net21)の支援情報を提供。
た情報発信力の強化、地方公共団体・支援情報ヘッドライン等により、	・JーNet21にミラサポの支援情報を
や地域支援機関等と連携・協働した 国・地方公共団体等が独自に実施	掲載。
セミナーの開催等により、中小企   する施策情報を引き続き提供す	・29年度において、J-Net21とミラ
業・小規模事業者、女性・若者等の   るとともに、中小企業・小規模事	
	サポの両サイトの統合について中小企業
創業者はもとより、地域支援機関等 業者からニーズの高い資金等の ************************************	庁とともに検討。その結果、J – N e t 2
-   ハー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1月世紀7月世ョン・ニン・ハルジス・東ト・ブレス
の支援担当者等にも有効な情報提 │ 施策情報、施策活用事例及びQ& │	1 は情報提供コンテンツが充実している
の文振担当有等にも有効な情報提   施汞情報、施汞活用事例及のQ&	こと、ミラサポは電子申請などの機能面が
供を積極的に推進する。 A方式による施策情報等に関す	
供を積極的に推進する。 A 方式による施策情報等に関す	こと、ミラサポは電子申請などの機能面が 充実していることから、統合はせずに、そ
供を積極的に推進する。 A 方式による施策情報等に関す 中小企業・小規模事業者の経営環境 る内容を充実するほか、新規の中 や業況の把握 支援に必要な情報の 小企業支援策等について FAQ	こと、ミラサポは電子申請などの機能面が 充実していることから、統合はせずに、そ れぞれの特長を活かした再編を行う方向
供を積極的に推進する。 中小企業・小規模事業者の経営環境 や業況の把握、支援に必要な情報の 特別の地域を対象を対象を充実するほか、新規の中 小企業支援策等についてFAQ 等を活用し分かりやすく情報提	こと、ミラサポは電子申請などの機能面が 充実していることから、統合はせずに、そ れぞれの特長を活かした再編を行う方向 で調整を図ることになった。[独立行政法
供を積極的に推進する。 中小企業・小規模事業者の経営環境 や業況の把握、支援に必要な情報の 特を活用し分かりやすく情報提	こと、ミラサポは電子申請などの機能面が 充実していることから、統合はせずに、そ れぞれの特長を活かした再編を行う方向
供を積極的に推進する。 中小企業・小規模事業者の経営環境 や業況の把握、支援に必要な情報の 収集、支援事例の成功要因等の分析、支援ノウハウを体系化し、中小企業、大規模事業者の経営理期に即 企業・小規模事業者の経営理期に即	こと、ミラサポは電子申請などの機能面が 充実していることから、統合はせずに、それぞれの特長を活かした再編を行う方向 で調整を図ることになった。[独立行政法 人通則法第28条の4に基づく平成28 年度評価結果の反映状況の公表]
供を積極的に推進する。 中小企業・小規模事業者の経営環境 や業況の把握、支援に必要な情報の 収集、支援事例の成功要因等の分析、支援ノウハウを体系化し、中小企業・小規模事業者の経営課題に即 ウオストルはは200万円をはおりませます。	こと、ミラサポは電子申請などの機能面が 充実していることから、統合はせずに、それぞれの特長を活かした再編を行う方向 で調整を図ることになった。[独立行政法 人通則法第28条の4に基づく平成28 年度評価結果の反映状況の公表]  ■J-Net21による情報提供
供を積極的に推進する。 中小企業・小規模事業者の経営環境 や業況の把握、支援に必要な情報の 収集、支援事例の成功要因等の分析、支援ノウハウを体系化し、中小企業・小規模事業者の経営課題に即応するために必要な情報提供を行	こと、ミラサポは電子申請などの機能面が 充実していることから、統合はせずに、それぞれの特長を活かした再編を行う方向 で調整を図ることになった。[独立行政法 人通則法第28条の4に基づく平成28 年度評価結果の反映状況の公表]  ■J-Net21による情報提供 ○掲載情報の量的・質的な拡充
供を積極的に推進する。 中小企業・小規模事業者の経営環境 や業況の把握、支援に必要な情報の 収集、支援事例の成功要因等の分 析、支援ノウハウを体系化し、中小 企業・小規模事業者の経営課題に即 応するために必要な情報提供を行 う。  A方式による施策情報等に関す る内容を充実するほか、新規の中 小企業支援策等についてFAQ 等を活用し分かりやすく情報提供する。 ・スマートフォン(スマホ)ユーザーの増加に対応し、J-Net2 1の段階的なスマホ画面対応及びニーズの高いコンテンツのアプリ化によるユーザビリティの	こと、ミラサポは電子申請などの機能面が 充実していることから、統合はせずに、それぞれの特長を活かした再編を行う方向 で調整を図ることになった。[独立行政法 人通則法第28条の4に基づく平成28 年度評価結果の反映状況の公表]  ■J-Net21による情報提供 ○掲載情報の量的・質的な拡充 ・自治体や中小企業支援機関等のサイトよ
供を積極的に推進する。 中小企業・小規模事業者の経営環境 や業況の把握、支援に必要な情報の 収集、支援事例の成功要因等の分 析、支援ノウハウを体系化し、中小 企業・小規模事業者の経営課題に即 応するために必要な情報提供を行 う。  A 方式による施策情報等に関す る内容を充実するほか、新規の中 小企業支援策等についてFAQ 等を活用し分かりやすく情報提供する。 ・スマートフォン(スマホ)ユーザーの増加に対応し、J-Net2 1の段階的なスマホ画面対応及びニーズの高いコンテンツのアプリ化によるユーザビリティの向上を図るほか、中小機構が保有	こと、ミラサポは電子申請などの機能面が 充実していることから、統合はせずに、それぞれの特長を活かした再編を行う方向 で調整を図ることになった。[独立行政法 人通則法第28条の4に基づく平成28 年度評価結果の反映状況の公表]  ■J-Net21による情報提供 ○掲載情報の量的・質的な拡充 ・自治体や中小企業支援機関等のサイトより収集した支援情報を「支援情報へッドラ
供を積極的に推進する。 中小企業・小規模事業者の経営環境 や業況の把握、支援に必要な情報の 収集、支援事例の成功要因等の分 析、支援ノウハウを体系化し、中小 企業・小規模事業者の経営課題に即 応するために必要な情報提供を行 う。  A方式による施策情報等に関す る内容を充実するほか、新規の中 小企業支援策等についてFAQ 等を活用し分かりやすく情報提供する。 ・スマートフォン(スマホ)ユーザーの増加に対応し、J-Net2 1の段階的なスマホ画面対応及びニーズの高いコンテンツのアプリ化によるユーザビリティの	こと、ミラサポは電子申請などの機能面が 充実していることから、統合はせずに、それぞれの特長を活かした再編を行う方向 で調整を図ることになった。[独立行政法 人通則法第28条の4に基づく平成28 年度評価結果の反映状況の公表]  ■J-Net21による情報提供 ○掲載情報の量的・質的な拡充 ・自治体や中小企業支援機関等のサイトよ
供を積極的に推進する。 中小企業・小規模事業者の経営環境 や業況の把握、支援に必要な情報の 収集、支援事例の成功要因等の分 析、支援ノウハウを体系化し、中小 企業・小規模事業者の経営課題に即 応するために必要な情報提供を行 う。  A 方式による施策情報等に関す る内容を充実するほか、新規の中 小企業支援策等についてFAQ 等を活用し分かりやすく情報提供する。 ・スマートフォン(スマホ)ユーザーの増加に対応し、J-Net2 1の段階的なスマホ画面対応及びニーズの高いコンテンツのアプリ化によるユーザビリティの向上を図るほか、中小機構が保有	こと、ミラサポは電子申請などの機能面が 充実していることから、統合はせずに、それぞれの特長を活かした再編を行う方向 で調整を図ることになった。[独立行政法 人通則法第28条の4に基づく平成28 年度評価結果の反映状況の公表]  ■J-Net21による情報提供 ○掲載情報の量的・質的な拡充 ・自治体や中小企業支援機関等のサイトより収集した支援情報を「支援情報へッドラ
供を積極的に推進する。 中小企業・小規模事業者の経営環境 や業況の把握、支援に必要な情報の 収集、支援事例の成功要因等の分析、支援ノウハウを体系化し、中小企業・小規模事業者の経営課題に即応するために必要な情報提供を行う。  A方式による施策情報等に関する内容を充実するほか、新規の中小企業支援策等についてFAQ等を活用し分かりやすく情報提供する。 ・スマートフォン(スマホ)ユーザーの増加に対応し、JーNet21の段階的なスマホ画面対応及びニーズの高いコンテンツのアプリ化によるユーザビリティの向上を図るほか、中小機構が保有する中小企業関連ニュースや中	こと、ミラサポは電子申請などの機能面が 充実していることから、統合はせずに、それぞれの特長を活かした再編を行う方向 で調整を図ることになった。[独立行政法 人通則法第28条の4に基づく平成28 年度評価結果の反映状況の公表]  ■J-Net21による情報提供 ○掲載情報の量的・質的な拡充 ・自治体や中小企業支援機関等のサイトより収集した支援情報を「支援情報へッドライン」に掲載(年間31,598件、1日

ることにより、日本もよとに、	7-1,	
# 後65 3 7 万年以上とする。 -		
- 改養性点を入気のあり力に対する 概念を行うだめ、中心企業・の認知 に思するための 14-40年間は 利 を無しい。 15 での事態が持 を行う。 20 エーザーの中心観点 利 を無しい。 15 での事態が持 を行う。 20 エーザーの中心観点を表現していません。 15 であれる。 15 であ		
■ 1 を表すのも少加た当中では、	数を 6 !	
<ul> <li>高型を分う組の、中小企会・小規模</li> <li>番号のの知知的を発展と地域</li> <li>1000年の一月小企工業が開発を使用されて、大マ市市店を行う。</li> <li>2100年の一月小企工業を開発を持た。</li> <li>2100年の一月・100年の日本のでは、大学のコートを開発を表現して、大学のコートを表現を表現があった。</li> <li>2100年の日本のでは、大学のコートを表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を</li></ul>		
		題や支援のあり方に関する 事」を毎週1回のペースで更新。
に対策するための「小小企業最近報 変   大学	調査を行	うほか、中小企業・小規模
に対策するための「小小企業最近報 変   大学	事業者の過	景気動向を業種別・地域別
を行う。		
### 2		
・ 「東京コケアリルを2012年年〜ションを表 」 「グランロード会 7 8 4 9 件。 O A ルマガジンの配信による支援情報の には、グランロード会 7 8 4 9 件。 O A ルマガジンの配信による支援情報の には、回の配信数 9 2 0 3 4 件。 ・ 1 回の配信数 9 2 0 5 4 件。 ・ 1 回の配信数 9 2 0 5 4 件。 ・ 2 1 新竜(地) 上のである。 を書互配信 (1 回の配信数 1 7 、0 5 5 件)、 数理数は 1 、9 2 名 6 の 7 、 7 の 5 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0 0		
○メールマガジンの配信による支援情報の     田田の配信数 92.054件)     ・		
提供		一 たっぱん かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんしょ かんし
提供		の 4 - ルフゼミンの配信に F 7 主控は起の
( 由のの記録 9 2 0 5 4 件)。 ( 1 回の記録 9 2 0 5 4 件)。 ( 2 日 N + 1 2 1 財産情報 - ルップジンを毎週配信 ( 1 回の記録 2 1 7 0 5 5 件)。 新規情報 - ルップジンを毎月配信 ( 1 7 0 5 5 件)。新規問題は 1,9 2 2 件。 ( 2 アクセス実績・お役立方度 ( 3 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7		
(「回の配合数 92.0 5.4 件)  ・リーN et 2 1 特別作用・アンドラン 名		
・ → □ N m t 2 1 制売情報メールマガジン を含温配信   □の配信数 1 7,055 円) 新規登録は1,022件。  ○ アクセス表紙・お役立ち度 (		
を与国地信(1回の配信数 17.05 5 件)、新校を知は、19.21年、  Oアクセス実験・お役立ち度 ・J・Net21年間アクセス数 657. 7万センション ・ユーザーに対する役立を度適差の秘果 上位、皮膜腔の対合の合計 94.6%  動間による信頼発信の地化・物を方式まや在定性向上に向けての問題 提起、容養を及る目的に、同生国改 2.041.087回  ■マス・ディアによる情報発信 ・中小機能が明記されている記事 1.21 を制作・公開・では、同生国改 の政策課題や支援のあり方に関する設金研 の政策課題や支援のあり方に関する設金研 ・中小金素の経過課題に関する最新の情報 や支尿・カンハラ・競型・クハウ等に関する 設置を実施、また、機能の支援、防御する 設置を実施、また、機能の支援、防御する 設置を実施、また、機能の支援、防御する 設置を実施、また、機能の支援、防御する 設置を実施、また、機能の支援、防御する 設置を実施、また、機能の支援、対策を実施、主、技術の支援、対策を実施、また、機能の支援、対策を支援、対策を支援、主、技術の支援、対策を支援、主、技術の支援、対策を支援、対策を支援、手段を目がには、中心企業が断計・重視が関係を持定して、中心企業が断計・重視が関係である 対策である。  「表情のように、ときに関係して、中心企業が断け、大きに関係して、中心企業がある。 「表情のように、ときに関係して、中心企業が断して、中心企業が断して、表古医科大学、長耳県立大学等のの情報等に定性、提供方数 1.4 機関 (表表研究チャーレー・中・製造業の達		
(中)、新規登録は1,922件。  (ファイス東部:お投立ち後 ・ J・N・N・C 21 中間アウセス数 657. 7万セッション ・ユーザーに対する役立ち度期寄の結果 上位2段期の割合の合計 94.6%  ■動画による情報発信の強化 ・ 物き方弦を少量医性向にに向けての問題 提起。将業者及を自動に「社畜ミュージア ム」を制作・公開。(雨生物・公開。(雨生間数 2,041,097回)  ■マスメディアによる情報発信 ・中小機構が明記されている記事 1.21 2 件  ■読を研究  の政策監影や支援のあり方に関する認動研 ・ 中小機構が明記されている記事 1.21 2 作  ■読を研究 の政策監影や支援のあり方に関する認動の情報 や支援ノウハウ、結画ノウハウ等に関す る設定課題や、歌点の有効性に関する調査 が対象を実施。また、機両の実施に関す る設定課題や、歌点の有効性に関する語音 が対象を実施。また、健康の実施に関す の対象を認識を決議してに仲成した 中小企業が新士業成課程向けのアース教 材については、中心企業が新士業成課程の前のナース教 材については、中心企業が新士業成課程のけのアース教 材については、中心企業が計工者成課程のけのアース教 材については、中心企業が計工者成課程のけのアース教 材については、中心企業の情報等に定体。 活用のほか、名古直向科大学、長年集立大 字等の効質機関等に定体。 活用のほか、名古直向科大学、長年集立大 字等の効質機関等に定体。 (環境失数 1.4 機関) (資本建学アーマーと中小製造業の連		
○アクセス素輪・お砂立ち度     ・		
・ J — Net 2 1年間アクセス教 657、 7万セッション ・ ユーザーに対する役立を課類をの結果 上位2 投版の割合の合計 9 4、6 %。 ■動画による情報発信の強化 ・ 働き方改革やを運性向上に向けての問題 接起、概要者及を目的に 1 括面ミュージア ム J を制作・公服。(再生回数 2、0 4 1、0 9 7 回)  ■マスメディアによる情報発信 ・ 中小盤構が明記されている記事 1、2 1 2 件  ■動語を研究  の政策課題や支援のあり方に関する調査研  気 ・ 中小企業の経覚課題に関する最新の情報 や支援ノカハウ等に関する 調査研究を実施、また、援助の表別に関す る設定課題や、速度の本別性に関す る設定課題や、速度の本別がに関す る設定課題や、速度の本別がに関す る設定課題や、速度の本別がに関す る設定課題や、速度の本別がに関す る設定課題や、速度は要担けのプース教 材については、中小企業診断工業成群を目がクース教 材については、中小企業診断工業成群を受け、大・大・大・中・小・企業診断工業成群を目がクース教 材については、中小企業診断工業成群を目がクース教 材については、中小企業診断工業成群を同様大学、兵庫自立大学等の教育機関等に提供。 提供先数 1 4 機関 (調査研究テーマ例) ・ものづく リベンチャーと中小製造業の違		件)。新規登録は1,922件。
・ J — Net 2 1年間アクセス教 657、 7万セッション ・ ユーザーに対する役立を課類をの結果 上位2 投版の割合の合計 9 4、6 %。 ■動画による情報発信の強化 ・ 働き方改革やを運性向上に向けての問題 接起、概要者及を目的に 1 括面ミュージア ム J を制作・公服。(再生回数 2、0 4 1、0 9 7 回)  ■マスメディアによる情報発信 ・ 中小盤構が明記されている記事 1、2 1 2 件  ■動語を研究  の政策課題や支援のあり方に関する調査研  気 ・ 中小企業の経覚課題に関する最新の情報 や支援ノカハウ等に関する 調査研究を実施、また、援助の表別に関す る設定課題や、速度の本別性に関す る設定課題や、速度の本別がに関す る設定課題や、速度の本別がに関す る設定課題や、速度の本別がに関す る設定課題や、速度の本別がに関す る設定課題や、速度は要担けのプース教 材については、中小企業診断工業成群を目がクース教 材については、中小企業診断工業成群を受け、大・大・大・中・小・企業診断工業成群を目がクース教 材については、中小企業診断工業成群を目がクース教 材については、中小企業診断工業成群を同様大学、兵庫自立大学等の教育機関等に提供。 提供先数 1 4 機関 (調査研究テーマ例) ・ものづく リベンチャーと中小製造業の違		
7万セッション ・ユーザーに対する役立ち度別者の結果 上位2 段階の制合の合計 9 4 . 6 % ■新画による情報発信の選化 ・機を方の選や生産性動態に向けての問題 提起、落業権及を目的に「社畜ミュージア ム」を整件。公開、(項生回数 2 . 0 4 1 . 0 9 7 回) ■マスメディアによる情報発信 ・中小機構が明記されている記事 1 . 2 1 2 件 ■調査研究 ○政策課程や支援のあり方に関する競話の情報 や支援・クハウ、経営・クハウ・経営・クハウ・経営・クハウ・経営・クハウ・経営・クハウ・経営・クハウ・経営・クハウ・経営・クハウ・経営・カー・の大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大		〇アクセス実績・お役立ち度
7万セッション ・ユーザーに対する役立ち度別者の結果 上位2 段階の制合の合計 9 4 . 6 % ■新画による情報発信の選化 ・機を方の選や生産性動態に向けての問題 提起、落業権及を目的に「社畜ミュージア ム」を整件。公開、(項生回数 2 . 0 4 1 . 0 9 7 回) ■マスメディアによる情報発信 ・中小機構が明記されている記事 1 . 2 1 2 件 ■調査研究 ○政策課程や支援のあり方に関する競話の情報 や支援・クハウ、経営・クハウ・経営・クハウ・経営・クハウ・経営・クハウ・経営・クハウ・経営・クハウ・経営・クハウ・経営・クハウ・経営・カー・の大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大阪・大		・J ー N e t 2 1 年間アクセス数 6 5 7 .
・ユーザーに対する役立も後期者の結果 上位 2 段階の割合の合計 9 4、6% ■動画による報報発信の強化 ・競き方改単や生産性向上に向けての問題 振起・感蒙者及を自約に「社面ミュージア ム」を制作・公開・(得生回教 2、0 4 1、0 9 7 回) ■マスメディアにされている記事 1、2 1 2 件 ■調査研究 ○政策課題や支援のあり方に関する調査研 第、の会認課題や支援のあり方に関する調査研 第、中小企業の経営課題に関する最新の情報 や支援ノウハウ・経営ノウハ・発言と対 調査研究を表態・また、機関の表別に関す る政策課題や、施窓の有対で。認定者 研究を実態・平成と6年度また。使用の表別に関す る政策策能・元級では他の施窓の有対で。認定者 研究を実態・平成と6年度はたに中ルした 中小企業が断土養成原列をの表 材については、中小企業が断土表成研修で 活用のほか、古面質局は一致・大学、長庫県立大 学等の数質検閲等に促使、 提供表数 1 4 機関 (調査研究・一マ側) ・ものづくリベンチャーと中小製造業の達		
上位 2 段階の割合の合計 9 4.6%  ■動画による情報発信の強化 ・働き方改革や在産性向上に同けての問題 規定、容整数を目的に「社論 ュージア ム」を制作・公開。(再生回数 2.0 4 1.0 9 7 回)  ■マスメディアによる情報発信 ・中小爆構が明記されている記事 1.2 1 2 件  ■調査研究 ○政策課題や支援のあり方に関する調査研 究 ・中小企業の経営課題に関する最新の情報 や支援ノウハウ、経営ノウハウ等に関する 調査研究を差に、また、機関・影響に関す る政策課題や、施策の有効性に関する調査 研究失態・東ス・保守・原でに対した 中小企業診断上受成権同けのケース 核 材については、中小企業診断上受成権同的のケース 核 材については、中小企業診断上受成権同的のケース 核 材については、中小企業診断上受成権同的のケース 核 材については、中小企業診断上受成所修で 活用のよる百度等は、名百度等は、大の音を関係して対した 中小企業診断上受成権同に関係。 環代失数 1 4 推開 (調査研究テーマ例) ・ものづくリベンチャーと中小製造業の連		
■知画による情報発信の強化 ・働き方改革や生産性向上に向けての問題 提起、啓蒙普及を目的に「発生自教」 「再生自教 2、041、097回)  ■マスメディアによる情報発信 ・中小規権が明記されている記事 1、21 2 件  ■顕弦研究 ○政策課題や支援のあり方に関する調査研究 ・中小企業の経営課題に関する最新の情報 や支援ノウハウ・等に関する ・調査研究を実施・また、機構の実際に関する ・経験研究を実施・また、機構の実際に関する ・経験研究を実施・また、機構の実際に関する ・経験研究を実施・変化の表別に関する ・経験研究を実施・変化の自動性に関する ・経験研究を実施・変化の自動性に関する ・経験を関す、変化の自動性に関する ・経験を関す、変化の自動性に関する ・経験を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を表述を		
・ 協き方改革や生産性向上に向けての問題 提起、啓蒙着及を目的に「社畜ミュージア ム」を制作・公開、「社畜と山野 2、041、097回) ■マスメディアによる情報発信 ・中小機構が明記されている記事 1、21 2 件 ■調査研究 ○政策課題や支援のあり方に関する語を研 交 ・中小企業の経営課題に関する最新の情報 や支援ノウハウ、経営、クルウ等に関する 調査研究を実施、また、機構の実務に関する 調査研究を実施、また、破構の実務に関する 調査研究を実施、また、破構の実務に関する の政策理理や、施策の有効性に関する到遺査 研究を実施、現た。全年度でに作成した 中小企業診断土委成課程向けのケース教 材については、中小企業診断土変成事権関連に受け、クトール・企業診断土度の関係大平、兵庫県立大学等の教育機関制に提供。 提供先数 1 4 機関 (調査研究テーマ例) ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		
・ 協き方改革や生産性向上に向けての問題 提起、啓蒙着及を目的に「社畜ミュージア ム」を制作・公開、「社畜と山野 2、041、097回) ■マスメディアによる情報発信 ・中小機構が明記されている記事 1、21 2 件 ■調査研究 ○政策課題や支援のあり方に関する語を研 交 ・中小企業の経営課題に関する最新の情報 や支援ノウハウ、経営、クルウ等に関する 調査研究を実施、また、機構の実務に関する 調査研究を実施、また、破構の実務に関する 調査研究を実施、また、破構の実務に関する の政策理理や、施策の有効性に関する到遺査 研究を実施、現た。全年度でに作成した 中小企業診断土委成課程向けのケース教 材については、中小企業診断土変成事権関連に受け、クトール・企業診断土度の関係大平、兵庫県立大学等の教育機関制に提供。 提供先数 1 4 機関 (調査研究テーマ例) ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		■動画による情報発信の強化
提起、啓蒙音及を目的に「社畜ミュージアム」を制作・公開。(再生回数 2.041,097回)  ■マスメディアによる情報発信 ・中小機構が明記されている記事 1,21 2 件  ■調客研究 ・の政策課題や支援のあり方に関する調査研究 ・中小企業の経営課題に関する最新の情報や支援ノウハウ・経営ノウハウ等に関する調査研究を実施。また、機構の業務に関する政策課題や 施策の有効性に関する調査 研究を実施。非允、26年度までに作成した中小企業診断士養成課程向けのケース教材については、中小企業診断士養成課程向けのケース教材については、中小企業診断士養成課程向けのケース教材については、中小企業診断士養成課程向けのケース教材については、中小企業診断士養成課程で、手順見立大学等の教育機関等に提供、提供供力、各種関等に提供、提供供表表を引き、4機関 (調査研究テーマ例)		
ム」を制作・公開、(再生回数 2.041,097回) ■マスメディアによる情報発信 ・中小機構が明記されている記事 1.21 2 件 ■調査研究 ○政策課題や支援のあり方に関する調査研究 ・中小企業の経営課題に関する最新の情報 や支援ノウハウ・経営ノウハウ等に関する 調査研究を実施・また、機構の業務に関する の政策課題や、施策の有効性に関する調査 研究を実施・また、機構の業務に関する の政策課題や、施策の有効性に関する調査 研究を実施・アルマ・各年度までに作成した 中小企業診断工業成課傾の「のケース教材については、中小企業診断工業成既傾合でのケース教材については、中小企業診断工業成既傾答で 活用のほか、名古屋商科大学、兵庫県立大学等の教育機関等に提供。 提供、数 14機関 (調査研究テーマ例) ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		
2,041,097回) ■マスメディアによる情報発信 ・中小機構が明記されている記事 1,21 2 件 ■調査研究 ○政策課題や支援のあり方に関する調査研究 ・中小企業の経営課題に関する最新の情報 や支援ノウハウ、経営ノウハウ等に関する 調査研究を実施。また、施策の有効性に関する課査 研究を実施。平成26年度までに作成した 中小企業診断士養成課程向けのケース核 材については、中心企業診断士養成研修で 活用のほか、名古屋商科大学、兵庫県立大 学等の教育機関等に提供。 提供先数 14機関 (調査研究テーマ例) ・ものづくリベンチャーと中小製造業の連		
■マスメディアによる情報発信 ・中小機構が明記されている記事 1,21 2 件  ■調査研究 ○政策課題や支援のあり方に関する調査研究 ・中小企業の経営課題に関する最新の情報 や支援・クハウ・経営・ウハウ・経営・ウハウ・経営・ウハウ・経営・ウハウ・経営・ウハウ・経営・ウハウ・経営・ウハウ・経営・ウハウ・経営・ウハウ・経営・ウルウ・スを調査研究を支施・事成 26年度までに作成した中小企業診断・基成限同けのケース教材については、中小企業診断・基成研修で活用のほか、名古屋商科大学・兵庫県立大学等教育機関等に提供。 提供先数 14機関  (調査研究テーマ例) ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		
・中小機構が明記されている記事 1,21 2 件 ■調査研究 ○政策課題や支援のあり方に関する調査研究 ・中小企業の経営課題に関する最新の情報 や支援ノウハウ、経営ノウハウ等に関する 調査研究を実施。非法、機構の業務に関す る政策課題や、施策の有効性に関する調査 研究を実施。平成26年度までに作成した 中小企業診断士養成研修で 活用のほか、名古屋商科大学、兵庫県立大 学等の者機関等に提供。 提供先数 14機関  (調査研究テーマ例) ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		2, 041, 09/回)
・中小機構が明記されている記事 1,21 2 件 ■調査研究 ○政策課題や支援のあり方に関する調査研究 ・中小企業の経営課題に関する最新の情報 や支援ノウハウ、経営ノウハウ等に関する 調査研究を実施。非法、機構の業務に関す る政策課題や、施策の有効性に関する調査 研究を実施。平成26年度までに作成した 中小企業診断士養成研修で 活用のほか、名古屋商科大学、兵庫県立大 学等の者機関等に提供。 提供先数 14機関  (調査研究テーマ例) ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		
2 件  ■調査研究  ○政策課題や支援のあり方に関する調査研究  ・中小企業の経営課題に関する最新の情報や支援ノウハウ・等に関する調査研究を実施。また、機構の業務に関する政策課題や、施策の有効性に関する調査研究を実施。平成26年度までに作成した中小企業診断土養成課程向けのケース教材については、中小企業診断土養成課程向けのケース教材については、中小企業診断土養成研修で活用のほか、名古屋商科大学、兵庫県立大学等の教育機関等に提供。 提供先数 14機関  (調査研究テーマ例) ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		
■調査研究  ○政策課題や支援のあり方に関する調査研究  ・中小企業の経営課題に関する最新の情報 や支援ノウハウ等に関する 調査研究を実施。また、機構の業務に関す る政策課題や、施策の有効性に関する調査 研究を実施。平成26年度までに作成した 中小企業診断士養成団を 中小企業診断士養成研修で 活用のほか、名古園科大学、兵庫県立大学等の教育機関等に提供 提供先数 14機関  (調査研究テーマ例) ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		
○政策課題や支援のあり方に関する調査研究 ・中小企業の経営課題に関する最新の情報や支援ノウハウ、経営ノウハウ等に関する調査研究を実施。また、機構の業務に関する政策課題や、施策の有効性に関する調査研究を実施。平成26年度までに成した中小企業診断士養成課程向けのケース教材については、中小企業診断士養成課程向けのケース教材については、中小企業診断士養成課程を所述をで活用のほか、名古屋商科大学、兵庫県立大学等の教育機関等に提供。提供先数 14機関 (調査研究テーマ例) ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		2 件
○政策課題や支援のあり方に関する調査研究 ・中小企業の経営課題に関する最新の情報や支援ノウハウ、経営ノウハウ等に関する調査研究を実施。また、機構の業務に関する政策課題や、施策の有効性に関する調査研究を実施。平成26年度までに成した中小企業診断士養成課程向けのケース教材については、中小企業診断士養成課程向けのケース教材については、中小企業診断士養成課程を所述をで活用のほか、名古屋商科大学、兵庫県立大学等の教育機関等に提供。提供先数 14機関 (調査研究テーマ例) ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		
究・中小企業の経営課題に関する最新の情報や支援ノウハウ等に関する調査研究を実施。また、機構の業務に関する政策課題や、施策の有効性に関する調査研究を実施。平成26年度までに作成した中小企業診断土養成課程向けのケース教材については、中小企業診断土養成課程向けのケース教材については、中小企業診断土養成研修で活用のほか、名古屋商科大学、兵庫県立大学等の教育機関等に提供。提供先数 14機関 (調査研究テーマ例)・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		
・中小企業の経営課題に関する最新の情報や支援ノウハウ、経営ノウハウ、経営ノウハウ、経営ノウハウ、経営ノウハウ等に関する調査研究を実施。また、機構の業務に関する政策課題や、施策の有効性に関する調査研究を実施。平成26年度までに作成した中小企業診断土養成課程向けのケース教材については、中小企業診断土養成研修で活用のほか、名古屋商科大学、兵庫県立大学等の教育機関等に提供。提供先数 14機関 (調査研究テーマ例) ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		○政策課題や支援のあり方に関する調査研
や支援ノウハウ、経営ノウハウ等に関する 調査研究を実施。また、機構の業務に関す る政策課題や、施策の有効性に関する調査 研究を実施。平成26年度までに作成した 中小企業診断士養成課程向けのケース教 材については、中小企業診断士養成研修で 活用のほか、名古屋商科大学、兵庫県立大 学等の教育機関等に提供。 提供先数 14機関 (調査研究テーマ例) ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		
調査研究を実施。また、機構の業務に関する政策課題や、施策の有効性に関する調査研究を実施。平成26年度までに作成した中小企業診断士養成課程向けのケース教材については、中小企業診断士養成研修で活用のほか、名古屋商科大学、兵庫県立大学等の教育機関等に提供。提供先数 14機関 (調査研究テーマ例)・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		・中小企業の経営課題に関する最新の情報
る政策課題や、施策の有効性に関する調査 研究を実施。平成26年度までに作成した 中小企業診断士養成課程向けのケース教 材については、中小企業診断士養成研修で 活用のほか、名古屋商科大学、兵庫県立大 学等の教育機関等に提供。 提供先数 14機関 (調査研究テーマ例) ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		や支援ノウハウ、経営ノウハウ等に関する
る政策課題や、施策の有効性に関する調査 研究を実施。平成26年度までに作成した 中小企業診断士養成課程向けのケース教 材については、中小企業診断士養成研修で 活用のほか、名古屋商科大学、兵庫県立大 学等の教育機関等に提供。 提供先数 14機関 (調査研究テーマ例) ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		調査研究を実施。また、機構の業務に関す
研究を実施。平成26年度までに作成した中小企業診断士養成課程向けのケース教材については、中小企業診断士養成研修で活用のほか、名古屋商科大学、兵庫県立大学等の教育機関等に提供。提供先数 14機関 (調査研究テーマ例) ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		
中小企業診断士養成課程向けのケース教材については、中小企業診断士養成研修で活用のほか、名古屋商科大学、兵庫県立大学等の教育機関等に提供。 提供先数 14機関 (調査研究テーマ例) ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		
材については、中小企業診断士養成研修で活用のほか、名古屋商科大学、兵庫県立大学の教育機関等に提供。 提供先数 14機関 (調査研究テーマ例) ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		
活用のほか、名古屋商科大学、兵庫県立大学等の教育機関等に提供。 学等の教育機関等に提供。 提供先数 14機関 (調査研究テーマ例) ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		
学等の教育機関等に提供。 提供先数 1 4 機関 (調査研究テーマ例) ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		
提供先数 1 4 機関 (調査研究テーマ例) ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		
(調査研究テーマ例) ・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		
・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		
・ものづくりベンチャーと中小製造業の連		
65		・ものづくりベンチャーと中小製造業の連
		65

# (2)多様な経営課題への円滑な対 応と経営基盤となる人材の育成

中小企業・小規模事業者が事業活 動を円滑に行っていく上で、直面す 応 る経営上の多様な課題に適切に対応 していくためには、中小企業・小規模 | I T化、販路開拓、環境・省エネル 事業者への専門的な相談・助言や経|ギー、事業承継、製品開発、生産性 営の基盤となる人材の育成が必要不│の向上、営業力の強化、国際認証の 可欠である。機構は、多様で高度な経 | 取得、経営者保証等の経営課題を抱 営課題に対する相談・助言、専門家の│える中小企業・小規模事業者を支援 派遣等を行うほか、中小企業大学校|するため、情報収集・提供、調査・ による中小企業・小規模事業者の経 営者や管理者等に対し、経営課題解 決のために直ちに役に立つ実践的な 研修を実施する。

### (2)多様な経営課題への円滑な 対応と経営基盤となる人材の育成

# ①多様な経営課題への円滑な対

知的資産経営、知的財産、国際化、 研究、相談・助言、専門家の派遣等 を行う。

成果の目標は、相談・助言は、全 ての利用者から助言が「役に立っ けること、専門家の派遣は、支援終 了後の全ての支援先が所期の目標 を達成することとする。

# (2)多様な経営課題への円滑な対 応と経営基盤となる人材の育成

## ①多様な経営課題への円滑な対 応

知的資産経営、知的財産、国際化、 IT化、販路開拓、環境・省エネ ルギー、事業承継・引継ぎ、製品 開発、生産性の向上、営業力の強 化、資金調達、取引の適正化、国 際認証の取得、経営者保証等の経 営課題を抱える中小企業・小規模 事業者等を支援するため、情報収 集・提供、調査・研究、相談・助 言、専門家の派遣等を行う。 これらの取組みを通じ、相談・助言 た」「また利用したい」との評価を受してついては、その利用者に対して

「役立ち度」及び「今後の利用希望」 に関する調査を実施し、「役立ち度」 は、4段階評価において上位2段階 の評価を得る割合を95%以上と し、「今後の利用希望」は、「利用し たい」と評価を得る割合を95%以 上とする。専門家派遣事業について は、派遣終了後の支援先に対して所 期の目標達成状況に関する調査を 実施し、4段階評価において上位2 段階の評価を得る割合を90%以 上とする

- 創業10年未満の中小企業者(新 規中小企業者)の官公需の受注の機 会の増大に資するよう「ここから調 達サイト」を運営し、行政機関等に 対して新規中小企業者が官公需向 けに提供する商品・サービス等の情 報提供等を行う。
- 消費税軽減税率制度の実施に伴い 対応が必要となる中小企業・小規模 事業者の円滑な事業活動を支援す

携に関する調査研究

#### 〇中小企業景況調査

・約19.000社の中小企業を対象に四半 期毎に業況判断、売上高、経常利益等の動向 を産業別・地域別等に把握する「中小企業景 況調査」を実施し、全国及び地域別の結果を 公表。

・調査結果は、中小企業白書に活用されたほ か、日本銀行、総務省統計局、地方公共団体 等に提供。

提供先数 1.595機関

### (2) 多様な経営課題への円滑な対応と経 営基盤となる人材の育成

### ①多様な経営課題への円滑な対応

# ■経営相談

・全国9地域本部にて日常的に経営相談を 実施しているほか、地域支援機関等との連 携やセミナー等の開催に合わせて出張相 談を実施。

経営相談件数7.786件

※地域本部別経営相談件数

北海道本部 220件、東北本部 47 9件、

関東本部 2.571件、中部本部 1. 122件、

北陸本部 446件、近畿本部 931

中国本部 715件、四国本部 742

九州本部 560件

利用者の役立ち度 99.7% 今後の利用希望度 99.4%

・6月26日に、タカタ株式会社の民事再生 法の適用申請により影響を受ける中小企 業・小規模事業者を対象に、資金繰り等に 関する相談に対応するため、同日より各地 域本部等(全国10箇所)に、「タカタ株 式会社関連相談窓口」を設置。

#### ■専門家・経営実務者の派遣

#### 〇専門家継続派遣事業

- ·知的資産経営、知的財産、国際化、IT化、 販路開拓、環境・省エネルギー、製品開発、 生産性の向上、営業力の強化等、多様な経 営課題へ円滑に対応するため、経営基盤の 強化に取り組む中小企業・小規模事業者に 対して、経営課題を的確に把握し、ニーズ に応じた支援を実施。
- ・支援企業は、地域創生・活性化に資する中

フナルート半にジボエによっくいのギュル	林人类体与学士 人口和供应主即党士 1
るため、複数税率対応レジの導入や	核企業等に注力。全国規模の専門家ネット
受発注システムの改修等に要する	ワークから最適な専門家を厳選し、職員と
経費の助成等を行う基金の運営等	専門家でコンサルティングチームを編成。
を行う	案件毎に、コンサルティング計画を策定
	し、企業の社内チームと一体的なプロジェ
	クトチームで支援に取組み、企業の自立的
	な成長基盤を強化。
	・経営基盤の強化に取り組む中小企業に対
	する専門家継続派遣事業の支援企業数1
	77社、支援回数2,170回
	※専門家継続派遣事業全体(新事業展開に取
	り組む中小企業等に対する専門家継続派
	造事業を含む)の支援企業数217社、支
	援回数2,590回(再掲)
	・29年度に派遣を終了した支援企業数9
	9社、所期の目標達成率99. 0%
	(支援事例)専門家継続派遣事業
	・地域資源活用事業計画認定先で、付加価値
	の高い食肉加工品の製造・販売展開で売上
	拡大を目指している企業において、製造現
	場に課題を抱えていた。そこで、機構は専
	門家継続派遣事業により、生産管理体制の
	再構築、製品別原価管理の導入、及び中期
	経営計画の策定・実行の仕組みづくりを支
	援。その結果、生産管理に必要な各種帳票
	の整備、生産フローの明確化、商品別の工
	数把握等により個別商品の収益性の判断
	が可能となった。また、中期経営計画の策
	定がなされPDCAを回す仕組みづくり
	が図られたことで、大幅な増収増益を達
	成。今後、アクションプランの着実な実施
	及び遂行管理により更なる成長発展が期
	待される。
	※売上高の推移 27年 4,150百万円
	→29年 5,100百万円(22.9%
	日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日
	29年 250百万円 (197.6%増)
	29年 250日万円(197. 6%년)
	〇戦略的CIO育成支援事業
	・比較的高度なITシステム導入による経
	営課題の解決・経営改革を計画的に実現す
	るため、経営戦略に基づくIT化計画の策
	定及びその実施に取り組む中小企業・小規
	模事業者に対して専門家によるアドバイ
	スを行うとともに、企業内CIO候補者の
	育成を支援。
	・中小企業・小規模事業者の情報化を促進す
	るため、情報化対応状況の分析を行うな
	ど、情報化企画の構想段階から支援できる
	よう、運用改善を推進した結果、昨年度を
	上回る支援企業数を達成。[独立行政法人
67	

東部位別と20条のイルルブイ平成20年 方型性級の設定状況の公司 実施20条のイル、実施制度602回 実施20条のイル、実施制度602回 20条の場合に必要を対した。 (支施200回)を20回回には高度が代す の60条の場合に20回回には高度が代す の60条の場合に20回回に20回回に20回回に20回回に20回回に20回回に20回回に20回		
		通則法第28条の4に基づく平成28年
		度評価結果の反映状況の公表
・2 6 年底に派遣を終了した支援企業後2 2社、前期の日 2		The state of the s
・2 6 年底に派遣を終了した支援企業後2 2社、前期の日 2		大概众 <b>举数</b> 4.1 社,大概同数 C.O.O.同
(本)		│ 文版近耒剱4Ⅰ位、文版回剱602回 │
(本)		
(支援事例、新統の 2 ) 口角度支援事業 (成功 2 ) 可能 (成功 2		・29年度に派遣を終了した支援企業数2
(支援事例、新統の 2 ) 口角度支援事業 (成功 2 ) 可能 (成功 2		2 社、所期の目
・ 回りシェア第2位の小型部と買売ポイラの他の主流をは、		
<ul> <li>両内シェア多と位の小型原表は流水イラの他、食品は12番、水型型は香料を養殖 販売している企金において、飲存和が配价・ 相同によりまたのは「大きなのでは、大きなのでは、 でいた。その、機能は影響により、直角を解析した。 は、影響をは、が、またの間であるの は、影響をは、が、またの間であるの は、でのでは、後、大きなでは、一部を心の性がなる。 は、「「選手、場入打画を作成変度」。また。 「「ステストとを達し「制を心の音をとない。 現構 はかせて専門家を放成型車当により、海外 市場への立まを理したまなりを経験の主意以称 開き、生ま工程を含まな。その情表。「「 ンステムの薄みの回った。」などの表。「「 が、世球はありまた。」なる系長長度が開きた。 を表していた。をで、18 を目の内 ・であまる。」なる系長長度が開きた。 をであまる。」なる系長長度が開きた。 の表の音を表します。このでは、 であまる。」なる系長長度が開きたる。 の表の音を表します。このでは、 であまる。」なる系長長度が関きた。 であまる。「このであまる」を使うでは、 であまる。「であまる」を使うでは、 であまる。「であまる」を使うでは、 であまる。「であまる」を使うでは、 であまる。「であまる」では、 であまる。「であまる」では、 であまる。「であまる」では、 であまる。「であまる。」では、 であまる。「では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、</li></ul>		徐廷 <b>以华(00.0%</b> 。
<ul> <li>両内シェア多と位の小型原表は流水イラの他、食品は12番、水型型は香料を養殖 販売している企金において、飲存和が配价・ 相同によりまたのは「大きなのでは、大きなのでは、 でいた。その、機能は影響により、直角を解析した。 は、影響をは、が、またの間であるの は、影響をは、が、またの間であるの は、でのでは、後、大きなでは、一部を心の性がなる。 は、「「選手、場入打画を作成変度」。また。 「「ステストとを達し「制を心の音をとない。 現構 はかせて専門家を放成型車当により、海外 市場への立まを理したまなりを経験の主意以称 開き、生ま工程を含まな。その情表。「「 ンステムの薄みの回った。」などの表。「「 が、世球はありまた。」なる系長長度が開きた。 を表していた。をで、18 を目の内 ・であまる。」なる系長長度が開きた。 をであまる。」なる系長長度が開きた。 の表の音を表します。このでは、 であまる。」なる系長長度が開きたる。 の表の音を表します。このでは、 であまる。」なる系長長度が関きた。 であまる。「このであまる」を使うでは、 であまる。「であまる」を使うでは、 であまる。「であまる」を使うでは、 であまる。「であまる」を使うでは、 であまる。「であまる」では、 であまる。「であまる」では、 であまる。「であまる」では、 であまる。「であまる。」では、 であまる。「では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、 では、</li></ul>		
の他、金色和工業後、水銀雕総等等を設置 販売している企業においてが設定を持 関南にいうになるで、実際では関係的には、対象なる市場を 関南にいうにはなるとなって、対象は でいた。そこ、実際は関係的に10年 では、からの「TRを支援、QTT 規格企業等性成実 提、打破金、等人の管理を対象はながら、機構 は新してのであると表現しながら、機構 は新してのであると表現した。 ログライスとの場合と表現なが、の機構 は新してのであるが異した。 フタイスとの場合と表現ないを受け を表現ないるのであるが異した。 フタイスとの場合と表現ないまで表現 は新してのであるが異した。 フタイスのののアメが関心れるととして、リー ドクイスをは今によることを自由し、工程性 遅終に編集等をが回した。常性規程を達成的 今後、管理を指するの定金、強 化等により、反立る反金条度が別的です。 の表、これのであるが異ない。 の表、これのであるが表の発展が別的です。 の表、これのであるが表の発展が別的です。 の表にあるが表現ないまして、288 百万円 29年 フィの目の 百万円(38.19時) できまままままままままままままままままままままままままままままままままままま		(支援事例)戦略的CIO育成支援事業
の他、金色和工業後、水銀雕総等等を設置 販売している企業においてが設定を持 関南にいうになるで、実際では関係的には、対象なる市場を 関南にいうにはなるとなって、対象は でいた。そこ、実際は関係的に10年 では、からの「TRを支援、QTT 規格企業等性成実 提、打破金、等人の管理を対象はながら、機構 は新してのであると表現しながら、機構 は新してのであると表現した。 ログライスとの場合と表現なが、の機構 は新してのであるが異した。 フタイスとの場合と表現ないを受け を表現ないるのであるが異した。 フタイスとの場合と表現ないまで表現 は新してのであるが異した。 フタイスのののアメが関心れるととして、リー ドクイスをは今によることを自由し、工程性 遅終に編集等をが回した。常性規程を達成的 今後、管理を指するの定金、強 化等により、反立る反金条度が別的です。 の表、これのであるが異ない。 の表、これのであるが表の発展が別的です。 の表、これのであるが表の発展が別的です。 の表にあるが表現ないまして、288 百万円 29年 フィの目の 百万円(38.19時) できまままままままままままままままままままままままままままままままままままま		・国内シェア第2位の小型簡易貫流ボイラ
要売している企業において、販々市場を小 情向に守った場合を出ている。 製力 な市場を 物所しまければならないという課金を由 えている。 こで、機能は発売のこうで 域、実験事業主点が、東市本部開拓による金世 物にの場合が出ている。 また。 1 システムの場合が必要がありまた。 1 システムののようができまた。 1 システムののようができまた。 1 システムののようができまた。 1 システムののようができまた。 1 システムののようでは 一 システムののようができまた。 1 システムののようでは 一 システムののようができまた。 1 システムののようでは 一 システムののようができまた。 2 要名 高万円 ・ 2 9年 7、9 8 4 高万円 (9、9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9 1 9		
横向に伴う近季歌により、朝帝をのという時間を抱 えていた。そこで、規律は転移的610つ 成支援等により、関係の情報が開びによる発生 物にの事がします。 は、11両は、の力に確全策(10両条件)は は、11両は、の力に確全策(10両条件)は は、11両は、の力に確定がある。 は、11両は、の力に確定がある。 は、11両は、の力に確定がある。 は、11両は、の力に確定がある。 は、11両は、の力に確定がある。 は、11両は、の力に変し、でした。 が表・出生工程在立を変速、その結果、IT ンステムの導入が回るかとともに、リー ドタイム施設等による生産性向上、工程管理 技術機能等があるより、こので表現、で を後、復理体制・生産システムの変形。 を令は、は、リ、四を成長策部が開される。 る。 な、20世により、更らな最美度が開けされる。 る。 が発・上の理念を20年 7、20年8万円 一名を表するの様を20年 7、20年8万円 一名ので、70年87円(30年8円)。 を会により、更らな最重が関係される。 の経生素が支援等を20年 7、20年8万円 一名ので、力が発生素が対象を20年 7、20年8万円 一名ので、力が発生素がある。 の経生素が支援等を20年 7、20年8万円 ・一を派走して実施を実施、 変性を表する10年8万円 のを20年 7、20年8万円 ・一を派走して実施を実施、 変性を表する10年8万円 のない。大学権を表が、10年8万円 ・一を派走して実施を表す、10年8万円 ・ 20年度に顕著を終了した実施を基性 ・ 20年度に顕著を終了した実施を素性 ・ 20年度に顕著を終了した実施を素性 ・ 20年度に顕著を表すしたを20年を表性 ・ 20年度に顕著を表すしたまでの主義を表す。10年80年 ・ 20年度に顕著を表すしたまでの主義を表す。10年8年 ・ 20年度に影響を表す、10年8年 ・ 20年度に影響を表す、10年8年 ・ 20年度に影響を表す、10年8年 ・ 20年度に影響を表す。 ・ 20年度に影響を表するときた。 ・ 20年度に影響を表するときた。 ・ 20年度に影響を表すること、・ 20年度を表することを表する。 ・ 20年度に影が、 20年度を表する。 ・ 20年度に影が、 20年度を表する。 ・ 20年度に影が、 20年度を表する。 ・ 20年度に影が、 20年度を表する。 ・ 20年度に影が、 20年度を表する。 ・ 20年度を表する。 20年度を表する。 20年度を表する。 20年度を表する。 20年度を表する。 20年度を表する。 20年度を表する。 20年度を表する。 20年度を表する。 20年度を表する。 20年度を表する。 20年度を表する。 20年度を表する。 20年度を表する。 20年度を表する。 20年度を表する。 20年度を表する。 20年度を表する。 20年度を表する。 20年度		
開家しなければならないという資産を拠 えていた。そこで、製作機の場合のこの音 原文技術者により、前角陽明による会注 地に海岸に対なてある生体制制度の ためのITにな支援(IT 敬称向温神味及 技、IT図を・海より高、技術 IT システムとの整合性を取りなのも、技術 IT システムとの整合性を取りなのも、技術 IT システムとの整合性を取りなのも、技術 IT が表しました。国際は前代 のでは、自然を使用したのでは、自然を表します。 のでは、自然を表します。 のでは、自然を表します。 には、自然を表します。 のでは、自然を表します。 のでは、自然を表します。 のでは、自然を表します。 のでは、自然を表します。 のでは、自然を表します。 のでは、自然を表します。 のでは、自然を表します。 のでは、自然を表します。 のでは、自然を表します。 のでは、自然を表します。 のでは、自然を表します。 のでは、自然を表します。 のでは、自然を表します。 のでは、自然を表します。 のでは、表しまで、のでは、自然を表します。 のでは、表します。 のでは、表しまで、のでは、まず、とまず、とまず、して、をまず、とまず、して、をまず、とまず、して、をまず、とまず、して、まず、とまず、とまず、とまず、とまず、とまず、とまず、とまず、とまず、とまず、		
えていた。そこで、機精化機能のは、各受性 環に効率的に対称できる生産体制機及の ためのリイモを変し、11 現後を重要情度及 抵 11 現後・ 明人 11 現後を重要情度及 抵 11 現後・ 明人 11 関係を重要情度及 抵 11 現後・ 現代 11 現後・ 12 見から、 13 機構 に がけて・ 13 に 13		
版文哲學者により、都市島間新による受注 類に別事的と対称できる主体を特殊をの たのの11 化を支援(IT 認過を画所作成支 提 IT 認達・現大田豊作物支援)。非人、 IT システムとの勢合性を取りながら、根据 は他にて研算を経済証益を表は、その結果、IT シンテムの場合となると、の表情、IT シンテムの場合となる。その表情、IT シンテムの場合となる。その表情、IT シンテムの場合となる。その表情、IT シンテムの場合となる。その表情、IT シンテムの場合となる。その表情、IT シンテムの場合と、環境改善を支援、 特殊も構築を外図られ、環境改善と支援。 特性等により、更なる成果是の期待され。 会後、管理に利・金色システムの意味。他 化等により、更なる成果是の期待され。 る。 ※売上市の経験 2 6 年 7 1 5 1 5 7 万円 一2 2 年 7 1 9 1 6 7 万円 一2 2 年 7 1 9 1 6 7 万円 一2 2 年 7 1 9 1 6 7 万円 一2 2 年 7 1 9 1 7 7 円 一2 2 年 7 1 9 1 7 7 円 一2 2 年 7 1 9 1 7 円 一2 2 年 7 1 9 1 7 円 一2 2 年 7 1 9 1 7 円 一2 2 年 7 1 9 1 7 円 一2 2 年 7 1 9 1 7 円 一2 2 年 7 1 9 1 7 円 一2 2 年 7 1 9 1 7 円 一2 2 9 年 7 1 7 日 1 年 7		開拓しなければならないという課題を抱
版文哲學者により、都市島間新による受注 類に別事的と対称できる主体を特殊をの たのの11 化を支援(IT 認過を画所作成支 提 IT 認達・現大田豊作物支援)。非人、 IT システムとの勢合性を取りながら、根据 は他にて研算を経済証益を表は、その結果、IT シンテムの場合となると、の表情、IT シンテムの場合となる。その表情、IT シンテムの場合となる。その表情、IT シンテムの場合となる。その表情、IT シンテムの場合となる。その表情、IT シンテムの場合となる。その表情、IT シンテムの場合と、環境改善を支援、 特殊も構築を外図られ、環境改善と支援。 特性等により、更なる成果是の期待され。 会後、管理に利・金色システムの意味。他 化等により、更なる成果是の期待され。 る。 ※売上市の経験 2 6 年 7 1 5 1 5 7 万円 一2 2 年 7 1 9 1 6 7 万円 一2 2 年 7 1 9 1 6 7 万円 一2 2 年 7 1 9 1 6 7 万円 一2 2 年 7 1 9 1 7 7 円 一2 2 年 7 1 9 1 7 7 円 一2 2 年 7 1 9 1 7 円 一2 2 年 7 1 9 1 7 円 一2 2 年 7 1 9 1 7 円 一2 2 年 7 1 9 1 7 円 一2 2 年 7 1 9 1 7 円 一2 2 年 7 1 9 1 7 円 一2 2 年 7 1 9 1 7 円 一2 2 9 年 7 1 7 日 1 年 7		えていた。そこで、機構は戦略的CIO育
選に分乗的に対応できる生産体制構造の ための11年を支援(「取動を連手体及変」。また、 ITシステムと変化(下動物を変数を)。また、 ITシステムの単分を対策がある。機構 は併せて専門家を緩和速力表により、海外 市場等の必定性を向りまたが。 のでは、1年間を表現の生産技術 開発・生産工程を支援、でも対果、「ITシステムの導入が図られるとともに、リー ドタイム短線では、るを企作し、工程管 理体制能素等が図られ、「申収請を支援、 後性、情報体・生産システムの (化等により、更なら成長療影が期待っれる。 あ、二高の財産・企業のでは、1年間で ので、2.84 百万円 (2.5 年間) 一・2.9年 2.10 百万円 (3.5 年間) 一・2.9年 2.10 百万円 (3.5 年間) 「一・2.9年 2.10 百万円 (3.5 年間) 「日本の主人・実施事業・中小企業・小学生・学生を支援を が総数を確似が認当業者支援でおくイザー ・を選手して支援を実施 ・支援企業を14 1社、支援回数1,003 回 2.94 世に消滅を終了した支援企業数1 0.4柱、所期の目標正成手の3。196 (支援事業) (安定) (支援企業数1 0.4柱、所期の目標正成手の3。196 (支援事業) (安定) (支援企業数1 0.4柱、所期の目標正成手の3。196 (支援事業) (安定) (支援企業数1 0.4柱、所期の目標正成手の3。196 (支援事業) (安定) (支援企業数1 0.4柱、所期の目標正成手の3。1 0.4柱、所期の目標正成手の3。1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
ための IT 化を支援 (IT 眺め金回春作成支援、 IT 地ズ 不 人との 盈金 他 全 取り ながら、 根 機 は 特世 で 写 日 を 取り ながら、 根 機 は 特世 で 写 日 を 取り ながら、 根 機 は 特世 で 写 日 を 取り な から、 根 機 は 特世 で 写 日 を 取り と か に 易 異 流 ポ イ ラの 生 性 性 は 見 取 は る 更 皮 い た い 易 異 流 ポ イ ラの 生 性 性 は 上 な は る ま は か に か ら 水 は 前 窓 年 と も に リードタイ		
接、「田道・河入市回廊作成支援」。また、 「ドンステ人との登台を投資とは、第4件 「特件でで東市深級銀法選事生により、第5件 市場等への重生を発見している場所側に対している場所では、その構築、「「 システムの導入が図られるとともに、リードタイム医研算による生産には、大きに対すによる生産には、今後、管理時間・生産システムの定置・強化等により、更なる成長発展が期待される。 ※ 元上第6件 第4 2 2 2 7 2 8 8 8 万円 2 9 年 7 7 8 8 4 8 万万円 2 9 年 7 7 8 8 4 8 万万円 2 9 年 2 1 0 百万円 (3 5 . 1 9 4 2 8 9 8 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9		
II システムとの夢合性を取りながら、機構 (信例せて毎何家建検が配子事により、海外 市場等への進出を発現に上端 高東流ボイ ラの生産性に上次 任金機械の全無技術 開発・生産工程検証を支援、その結果、II システムの変力が図られる単収金器を建成、 今後、管理体制・生産システムの変力。 した (本庭システムの変力。 位 化等により、更なる派を発展が到るたま、地域改善を達成、 今後、管理体制・生産システムの変力。 位 化等により、更なる派を発展が到命される。 (本た風の推移 26年 7.288百万円 28年 7.986百万円 28年 7.10百万円 (3.5 15% 20) 経常対域の連移 26年 151百万円 28年 210百万円 (3.6 15% 20) 経常対域の連移 26年 151百万円 28年 210百万円 (3.7 15% 20) (空局るため、大企業・中型企業で世級な実 清殊様を補かに経済実施支援でどれイザー・を派遣して支援を素施、 変成企業数141は、支援回数、003 回回・20年底に消遣を終りてた支援企業数1 004社、所郷の目標症成革98.1% (支援事例)経営実務支援事業・ 野薬用除複模、終度等71た支援企業数1 004社、所郷の目標症成革98.1% (支援事例)経営実務支援事業・ 野薬用除極模、経済により、生産、 (支援事例)経営実務支援事業・ 野薬用除極模、経済により、生産、 (支援事例)経営実務支援事業・ 野薬用除極模、経済の議場用受験材整造 企業において、集業を取り着く環境をにに (中の)・原間機等の無異用受験材整造 企業において、集業を取り着く環境をにに (中の)・原間機等の無異用受験材整造 企業において、集業を取り着く環境をに (中の)・原間機等の無異用受験材整造		ための IT 化を支援(IT 戦略企画書作成支
II システムとの夢合性を取りながら、機構 (信例せて毎何家建検が配子事により、海外 市場等への進出を発現に上端 高東流ボイ ラの生産性に上次 任金機械の全無技術 開発・生産工程検証を支援、その結果、II システムの変力が図られる単収金器を建成、 今後、管理体制・生産システムの変力。 した (本庭システムの変力。 位 化等により、更なる派を発展が到るたま、地域改善を達成、 今後、管理体制・生産システムの変力。 位 化等により、更なる派を発展が到命される。 (本た風の推移 26年 7.288百万円 28年 7.986百万円 28年 7.10百万円 (3.5 15% 20) 経常対域の連移 26年 151百万円 28年 210百万円 (3.6 15% 20) 経常対域の連移 26年 151百万円 28年 210百万円 (3.7 15% 20) (空局るため、大企業・中型企業で世級な実 清殊様を補かに経済実施支援でどれイザー・を派遣して支援を素施、 変成企業数141は、支援回数、003 回回・20年底に消遣を終りてた支援企業数1 004社、所郷の目標症成革98.1% (支援事例)経営実務支援事業・ 野薬用除複模、終度等71た支援企業数1 004社、所郷の目標症成革98.1% (支援事例)経営実務支援事業・ 野薬用除極模、経済により、生産、 (支援事例)経営実務支援事業・ 野薬用除極模、経済により、生産、 (支援事例)経営実務支援事業・ 野薬用除極模、経済の議場用受験材整造 企業において、集業を取り着く環境をにに (中の)・原間機等の無異用受験材整造 企業において、集業を取り着く環境をにに (中の)・原間機等の無異用受験材整造 企業において、集業を取り着く環境をに (中の)・原間機等の無異用受験材整造		援、∏調達・導入計画書作成支援)。また、
は併せて専門安保核派連生業により、海外 市場等への進出を提出した信息資本が ラの生産性向上及び自品機核の生産技術 開発・生産工程管理を変化、その権限、IT システムの導入が図られるとともに、リー ドタイム配線による生性向上、工程管 理体制集を等可切られ、他収増基を達成。 今後、管理体制・生息ステムの意味。 化等により、更なる成長発度が制符され。 る。 ※先上高の祖郡 2 6 年 7, 2 8 8 百万円 一2 9 年 7, 9 8 4 8 百万円(9, 15 16 百万円 一2 9 年 7, 10 16 万円 経常料益の推移 2 6 年 7, 15 16 百万円 一2 9 年 7, 10 16 万円 一2 9 年 7, 10 16 万円 一2 9 年 7, 10 16 17 17 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18 18		
市場率への進出を想定した回鳥電流ボイラの生産技術 開発・生産工程確立を支援、その結果、IT システムの導入が図れるとともに、リードタイム短稿等による生意性向上、工程管理を持て等では、他切容弦を支援、表 他で導により、更なる成長飛飛が時待される。 また、こり、更なる成長飛飛が時待される。 また、この主義の世界 26年 7,288百万円 一26年 7,984百万円 (9.5%地) 経常制証の推移 26年 151百万円 一29年 210百万円 (39.1%地) 経常制証の推移 26年 151百万円 一29年 210百万円 (39.1%地) 25年		
ラの生産性向上及び含金機様の生産技術 開発・食産工程性で支援、その結果、II システムの導入が限られるとともに、リードタイム短端等による生産性向上、工程管理体制性業等が固合れ、増収理性を達成、今後、管理体制・生産システムの定点、強化等により、更なる成金条態が開発される。 ※然上高の椎等 2 6年 7,288百万円 2 9年 7,288百万円 2 9年 7,284百万円 2 9年 7,284百万円 2 9年 7,384百万円 2 9年 7,384百万円 2 9年 2 10百万円 (3 9,196世)  必需素が超加速度、2 6年 151百万円 2 9年 2 10百万円 3 9年 2 10万円 3 9年 2 10		
開発・生年工程確立を支援、その結果、IT システムの場が10回入れるともに、リードタイム短縮地による生産性の上、工程作 理体制構業を外向回え、機大能を発展、会 会後、管理体制・生産システムの定義、強 化等により、更なる成長発展が場待され 3.		市場等への進出を想定した簡易貰流ボイ
システムの導入が図られるとともに、リードタイム短線による生産性の上、圧縮管理体制機業等が図られ、世辺障益を達成、今後、管理体制・生産システムの定策、強化等により、更なる成長発展が期待される。  ※光上高の推移 26年 7,288百万円 1516円 129年 210百万円 1516円 29年 210百万円 (39.16년) 経常利益が経験 26年 151百万円 129年 210百万円 (39.18년)  〇経営実務支援平業 ・中小企業・小規模平業者の経営課題の解決・を図えたの、企業・中枢企業で監定な実務組験を結んが経営実務支援アドバイザーを派遣して支援を実施、支援企業教 1003回 229年度に派遣を終了した支援企業数 104代 所規の目標達成率 98.1% (支援事務) 超音素及其事業 「野政用播程後、除薬剤技術等のの 0 M供納をはじめ、育苗機等の限ま用突破特認造企業において、最初、経費の強なが建設となる表上減少からの利益体をの必然が認起となっていた。そこで、機構は経営実務支援事業により、生産		ラの生産性向上及び食品機械の生産技術
システムの導入が図られるとともに、リードタイム短線による生産性の上、圧程管理体制機業等が図られ、世辺障益を達成、今後、管理体制・生産システムの定策、強化等により、更なる成長発展が期待される。  ※光上高の推移 26年 7,288百万円 1516円 129年 210百万円 1516円 29年 210百万円 (39.16년) 程奈利益の推移 26年 151百万円 129年 210百万円 (39.18년)  〇経営実務支援平業 ・中小企業・小規模平業者の経営課題の解決・を図えたの、企業・中枢企業で監定な実務組験を結んが経営実務支援アドバイザーを派遣して支援を実施、支援企業教 1003回 229年度に派遣を終了した支援企業数 104代 所規の目標達成率 98.1% (支援・事務) 経営業務支援・事業・野政用指揮後、除落削減市種等のの日外供約をはじめ、育苗機等の原業用突破特認造企会において、最初、経費等の農業用突破特認造企会において、最初、経費等の農業用突破特別造産企業において、最初、経費等の農業用突破特別造産企業において、最初、経費等の農業用突破特別造産企業において、最初、経費等の農業用突破特別造企企業において、最初、経費等の農業用突破特別造企金を定において、最初、経費等の農業用突破特別造企金を定において、建筑支配に任う市場の報介による赤上減少からの利益体を明の流化が課題となっていた。そこで、機構は経営実務支援事業により、生産		開発・生産工程確立を支援。その結果 IT
ドタイム短筋等による生産性向上、工程管理体制体等が図られ、地球電話を達成。今後、管理体制体、生産システムの定常、強化等により、更なる成長処既が期待される。 ※売上高の修修 26年 7.288百万円 一29年 7.984百万円(9.5%地) 経常利益の権移 26年 151百万円 一29年 210百万円 (39.1%地) 経常支援事業・中小企業・小別接事業者の経営課題の解決を図るため、大企業・中壁企業で豊富な実務経験を抱かた経営実務支援アドバイザーを選近し支援を実施、支援企業数141社、支援回数1,003回 回・29年度に派遣を終了した支援を実施、支援企業数141社、支援回数1,003回 (2月年度に派遣を終了した支援を集数104社、所別の目標達成率38.1%に支援事業・野安用指揮機工業38.1%に、支援企業数14社、支援回数1,003回 (2月年度に派遣を終了した支援を集数104社、所別の目標達成率38.1%に、支援企業数14社、支援回数1,003回 (2月年度に派遣を終了した支援を集数14社、支援回数1,003回 (2月年度に派遣を終了した支援企業数104社、所別の目標達成率38.1%に、大阪会議を設定して、農業を取り発促発素を化に作う市場の館小による売上減少からの利益体質の後に、農業を取り発く環境変化に作う市場の館小による売上減少からの利益体質の後にが課題となっていた。そこで、機構は経営実務を援事業により、生産		
理体制構築等が図られ、地間増益を達成。 今後、管理体制・生産システムの定義、強 化等により、更なる成長発展が解待される。 ※先上高の推移 26年 7、288百万円 一29年 7、984百万円 (9、5%増) 結会刺基の推移 26年 151百万円 一29年 210百万円 (39、1%増)  の経営実務支援等を提示を発生で豊富な実 を移動を結れた経営まで豊富な実 を経験を結れた経営まで豊富な実 を経験を結れた経営まで表すと「イザーを派遣して支援を実施。 支援企業数141社、支援回数1、003回 の29年度に派遣を終了した支援企業数1 の4社、所期の目標達成率98、1%6 (支援事例)経営実勢支援事業 ・野菜用情様娘、除草剤技术推等の0DM供格をはじめ、育苗維等の集工を持ちいて、農業を取り、1%6 (支援事例)経営実勢支援事業 ・野菜用情様娘、除草剤技术推等の0DM供格をはじめ、育苗維等の集工は、1%6 (支援事例)経営実勢支援事業 ・野菜用情様は、除草剤技术推等の0DM供格をはじめ、育苗維等の集工は、1%6 (支援事例)経営実勢支援事業 ・野菜用情様は、除草剤技术推等の0DM供格をはいる。音声維持の能が同じよる売上減少からの利益体質の進化が問題となっていた。そこ で、機構は経営実務支援事業により、生産		
会後、管理体制・生産システムの定常、強化等により、更なる成長免廃が期待される。		
化等により、更なる成長発展が期待される。 ※売上高の推移 26年 7,288百万円 →29年 7,984百万円(9.5%地) 経常料益の推移 26年 151百万円 →29年 210百万円 (39.1%地) 〇経営実務支援事業 ・中小企業・小規模事業者の経営課題の解決 を図るため、大企業・中壁企業で豊富な実 務経験を括んだめを整実教授アドバイザ ーを派遣して支援を実施。 支援企業放・41社、支援回数1.003回 回・29年度に派遣を終了した支援企業数1 04社、所期の目標連成率98.1% (支援事例 終密実務支援事業 ・野菜用経種機、除草剤散布機等のODM供 絡をはしめ、育面機等の商業用資機材設施 企業において、農業を取り巻くの利 ・総合はにめ、育面機等のの高業用資機材設施 企業において、農業を取り巻く地に 「伴う市場の縮小による売上減少からの利 益体質の強化が誘題となっていた。そこ で、機構は経営実務支援事業により、生産		理体制構築等が図られ、増収増益を達成。
化等により、更なる成長発展が期待される。 ※売上高の推移 26年 7,288百万円 →29年 7,984百万円(9.5%地) 経常料益の推移 26年 151百万円 →29年 210百万円 (39.1%地) 〇経営実務支援事業 ・中小企業・小規模事業者の経営課題の解決 を図るため、大企業・中壁企業で豊富な実 務経験を括んだめを整実教授アドバイザ ーを派遣して支援を実施。 支援企業放・41社、支援回数1.003回 回・29年度に派遣を終了した支援企業数1 04社、所期の目標連成率98.1% (支援事例 終密実務支援事業 ・野菜用経種機、除草剤散布機等のODM供 絡をはしめ、育面機等の商業用資機材設施 企業において、農業を取り巻くの利 ・総合はにめ、育面機等のの高業用資機材設施 企業において、農業を取り巻く地に 「伴う市場の縮小による売上減少からの利 益体質の強化が誘題となっていた。そこ で、機構は経営実務支援事業により、生産		今後、管理体制・生産システムの定着、強
る。 ※洗上高の推移 26年 7,288百万円 一29年 7,984百万円(9.5%)増) 経常利益の推移 26年 151百万円 一29年 210百万円(39.1%)増)  〇経営実務支援事業 ・中小企業・小規模事業者の経営課題の解決 を図るため、大企業・中堅企業で豊富な実 務経験を積んだ経営実務支援アドバイザ 一を派遣して支援を実施。 支援企業数141社、支援回数1,003回 ・29年度に派遣を終了した支援企業数1 04社、所期の目標達成率98.1%  (支援事例)経営実務支援事業 ・野薬用播種機、除草剤散布機等のODM供 給をはじめ、育苗機等の農業用資機材製造 企業において、農業を取り巻く環境変化に 伴う市場の縮小による売上減少からの利 益体質の減化が課題となっていた。そこ で、機構は経営実務支援事業により、生産		
※売上高の推移 26年 7,288百万円		
一 2 9年 7,984 百万円(9,5%)増)経常利益の推移 2 6年 151百万円 一 2 9年 210百万円(39.1%)増)  ○経営実務支援事業・中小企業・小規模事業者の経営課題の解決を図るため、大企業・中堅企業で豊富な実務経験を積んだ経営実務支援アドバイザーを派遣して支援を実施。 支援企業数141社、支援回数1,003回  1 2 9年度に派遣を終了した支援企業数104社、所期の目標達成率98.1%  (支援事例)経営実務支援事業・野菜用播種機、除草剤散布機業ののDM機・総をはじめ、育苗機等の優別機材製造企業において、農業を取り巻く環境変化に伴う市場の熔小による売上減少からの利益体質の強化が課題となっていた。そこで、機構は終営実務支援事業により、生産		
経常利益の推移 26年 151百万円 -29年 210百万円(39.1%増)  ○経営実務支援事業 ・中小企業・小規模事業者の経営課題の解決 を図るため、大企業・中堅企業で豊富な実 務経験を核んだ経営実務支援アドバイザーを派遣して支援を実施。 支援企業数141社、支援回数1,003回 ・29年度に派遣を終了した支援企業数1 04社、所期の目標達成率98.1%  (支援事例)経営実務支援事業 ・野菜用福機、除草制修布機等のODM供 給をはじめ、育種物の農業内資機材製造 企業において、農業を取り巻く環境変化に 伴う市場の縮小による売上減少からの利 益体質の強化が課題となっていた。そこ で、機構は経営実務支援事業により、生産		※売上高の推移 26年 7,288百万円
→29年 210百万円 (39. 1%増)  ○経営実務支援事業 ・中小企業・小規模事業者の経営課題の解決 を図るため、大企業・中堅企業で豊富な実 務経験を積んだ経営実務支援アドバイザ ーを派遣して支援を実施。 支援企業数141社、支援回数1,003回 ・29年度に派遣を終了した支援企業数1 04社、所期の目標達成率98. 1%  (支援事例) 経営実務支援事業 ・野菜用指種機、除草剤が布機等のODM供 総をはじめ、育苗機等の農業用資機材製造 企業において、農業を取り巻く環境変化に 伴う市場の縮小による売上減少からの利 益体質の強化が課題となっていた。そこ で、機構は経営実務支援事業により、生産		→29年 7,984百万円(9.5%増)
→29年 210百万円 (39. 1%増)  ○経営実務支援事業 ・中小企業・小規模事業者の経営課題の解決 を図るため、大企業・中堅企業で豊富な実 務経験を積んだ経営実務支援アドバイザ ーを派遣して支援を実施。 支援企業数141社、支援回数1,003回 ・29年度に派遣を終了した支援企業数1 04社、所期の目標達成率98. 1%  (支援事例) 経営実務支援事業 ・野菜用指種機、除草剤が布機等のODM供 総をはじめ、育苗機等の農業用資機材製造 企業において、農業を取り巻く環境変化に 伴う市場の縮小による売上減少からの利 益体質の強化が課題となっていた。そこ で、機構は経営実務支援事業により、生産		経営利益の推移 26年 151百万円
○経営実務支援事業 ・中小企業・小規模事業者の経営課題の解決 を図るため、大企業・中坚企業で豊富な実 務経験を指めた経営実務支援アドバイザ ーを派遣して支援を実施。 支援企業数141社、支援回数1,003回 ・29年度に派遣を終了した支援企業数1 04社、所期の目標達成率98.1% (支援事例)経営実務支援事業 ・野菜用播種機、除準剤散布機等のODM供 絡をはじめ、育苗機等の農業用資機材製造 企業において、農業を取り巻く環境変化に 伴う市場の縮小による売上なっていた。そこ で、機構は経営実務支援事業により、生産		
・中小企業・小規模事業者の経営課題の解決を図るため、大企業・中壁企業で豊富な実務経験を積んだ経営実務支援アドバイザーを派遣して支援を実施。支援企業数141社、支援回数1,003回回・29年度に派遣を終了した支援企業数1 04社、所期の目標達成率98.1%6  (支援事例)経営実務支援事業・野菜用播種機、除草剤散布機等のODM供給をはじめ、育苗機等の農業用資機材製造企業において、農を取り巻く環境変化に伴う市場の縮小による元上減少からの利益体質の強化が課題となっていた。そこで、機構は経営実務支援事業により、生産		○経営実務支援事業
を図るため、大企業・中堅企業で豊富な実務経験を積んだ経営実務支援アドバイザーを派遣して支援を実施。 支援企業数141社、支援回数1,003回回・29年度に派遣を終了した支援企業数104社、所期の目標達成率98.1% (支援事例)経営実務支援事業・野菜用播種機、除草剤散布機等のODM供給をはじめ、育苗機等の農業用資機材製造企業において、農業取り巻く環境変化に伴う市場の縮小による売上減少からの利益体質の強化が課題となっていた。そこで、機構は経営実務支援事業により、生産		
務経験を積んだ経営実務支援アドバイザーを派遣して支援を実施。 支援企業数141社、支援回数1,003回 ・29年度に派遣を終了した支援企業数104社、所期の目標達成率98.1% (支援事例)経営実務支援事業・野菜用播種機、除草剤散布機等のODM供給をはじめ、育苗機等の農業用資機材製造企業において、農業を取り巻く環境変化に、伴う市場の縮小による売上減少からの利益体質の強化が課題となっていた。そこで、機構は経営実務支援事業により、生産		
ーを派遣して支援を実施。 支援企業数141社、支援回数1,003回 ・29年度に派遣を終了した支援企業数1 04社、所期の目標達成率98.1%  (支援事例)経営実務支援事業 ・野菜用福建機、除草剤散布機等のODM供 給をはじめ、育苗機等の農業用資機材製造 企業において、農業を取り巻く環境変化に 伴う市場の縮小による売上減少からの利 益体質の強化が課題となっていた。そこで、機構は経営実務支援事業により、生産		
支援企業数 1 4 1 社、支援回数 1,003回 ・ 2 9 年度に派遣を終了した支援企業数 1 0 4 社、所期の目標達成率 9 8.1%  (支援事例)経営実務支援事業 ・野菜用播種機、除草剤散布機等のODM供 総をはじめ、育苗機等の農業用資機材製造 企業において、農業を取り巻く環境変化に 伴う市場の縮小による売上減少からの利 益体質の強化が課題となっていた。そこで、機構は経営実務支援事業により、生産		
回 ・29年度に派遣を終了した支援企業数1 04社、所期の目標達成率98.1%  (支援事例)経営実務支援事業 ・野菜用播種機、除草剤散布機等のODM供 給をはじめ、育苗機等の農業用資機材製造 企業において、農業を取り巻く環境変化に 伴う市場の縮小による売上減少からの利 益体質の強化が課題となっていた。そこ で、機構は経営実務支援事業により、生産		一を派遣して支援を実施。
回 ・29年度に派遣を終了した支援企業数1 04社、所期の目標達成率98.1%  (支援事例)経営実務支援事業 ・野菜用播種機、除草剤散布機等のODM供 給をはじめ、育苗機等の農業用資機材製造 企業において、農業を取り巻く環境変化に 伴う市場の縮小による売上減少からの利 益体質の強化が課題となっていた。そこ で、機構は経営実務支援事業により、生産		支援企業数141社、支援回数1.003
・29年度に派遣を終了した支援企業数1 04社、所期の目標達成率98.1% (支援事例)経営実務支援事業 ・野菜用播種機、除草剤散布機等のODM供 給をはじめ、育苗機等の農業用資機材製造 企業において、農業を取り巻く環境変化に 伴う市場の縮小による売上減少からの利 益体質の強化が課題となっていた。そこ で、機構は経営実務支援事業により、生産		
0 4 社、所期の目標達成率 9 8. 1 %  (支援事例) 経営実務支援事業 ・野菜用播種機、除草剤散布機等の O D M 供 給をはじめ、育苗機等の農業用資機材製造 企業において、農業を取り巻く環境変化に 伴う市場の縮小による売上減少からの利 益体質の強化が課題となっていた。そこ で、機構は経営実務支援事業により、生産		
(支援事例)経営実務支援事業 ・野菜用播種機、除草剤散布機等のODM供 ・野菜用播種機、除草剤散布機等のODM供 ・野菜用香機材製造 ・企業において、農業を取り巻く環境変化に ・作う市場の縮小による売上減少からの利 ・益体質の強化が課題となっていた。そこで、機構は経営実務支援事業により、生産		
・野菜用播種機、除草剤散布機等のODM供 給をはじめ、育苗機等の農業用資機材製造 企業において、農業を取り巻く環境変化に 伴う市場の縮小による売上減少からの利 益体質の強化が課題となっていた。そこ で、機構は経営実務支援事業により、生産		04社、所期の目標達成率98.1%
・野菜用播種機、除草剤散布機等のODM供 給をはじめ、育苗機等の農業用資機材製造 企業において、農業を取り巻く環境変化に 伴う市場の縮小による売上減少からの利 益体質の強化が課題となっていた。そこ で、機構は経営実務支援事業により、生産		
・野菜用播種機、除草剤散布機等のODM供 給をはじめ、育苗機等の農業用資機材製造 企業において、農業を取り巻く環境変化に 伴う市場の縮小による売上減少からの利 益体質の強化が課題となっていた。そこ で、機構は経営実務支援事業により、生産		(支援事例)経営実務支援事業
給をはじめ、育苗機等の農業用資機材製造 企業において、農業を取り巻く環境変化に 伴う市場の縮小による売上減少からの利 益体質の強化が課題となっていた。そこ で、機構は経営実務支援事業により、生産		
企業において、農業を取り巻く環境変化に 伴う市場の縮小による売上減少からの利 益体質の強化が課題となっていた。そこ で、機構は経営実務支援事業により、生産		
伴う市場の縮小による売上減少からの利益体質の強化が課題となっていた。そこで、機構は経営実務支援事業により、生産		
益体質の強化が課題となっていた。そこ で、機構は経営実務支援事業により、生産		企業において、農業を取り巻く環境変化に
益体質の強化が課題となっていた。そこ で、機構は経営実務支援事業により、生産		伴う市場の縮小による売上減少からの利
で、機構は経営実務支援事業により、生産		
68		し、  放開は社呂天仍又仮争未により、工性
		68

計画から出荷に至る全工程におけるロス 削減、VE手法の習得、PR広報の強化と 仕組み構築を支援。また、機構は併せて専 門家継続派遣事業により、計画経営の構築 を支援。その結果、工場スペース削減、出 荷作業短縮、主力製品の原価低減、中期経 営計画策定による中上層部の共通認識の 構築、アクションプランのPDCAサイク ルの構築等により、収益体質の強化が図ら れた。今後、支援で構築された計画・管理 の仕組みを着実に向上させることにより 更なる成長発展が期待される。 ※売上高の推移 28年 712百万円→ 29年 745百万円(4.6%増) 経常利益の推移 28年 7百万円→2 9年 16百万円(128.6%増) ○販路開拓コーディネート事業 ・新規性の高い優れた新製品・新技術・新サ ービスを持ちながら販路開拓が困難な中 小企業・小規模事業者に対し、関東本部又 は近畿本部が各地域本部と連携してマー ケティング企画のブラッシュアップ支援 を行った後、首都圏若しくは近畿圏市場を 舞台とした支援を実施。 ・事業の実施にあたっては地域支援機関と も連携。 支援企業数124社、支援回数840回 ・平成29年度に派遣を終了した支援企業 数63社、所期の目標達成率96.8% (支援事例) 販路開拓コーディネート事業 ・電子ビームやレーザの受託加工の分野で 国内トップクラスの技術力を誇る企業に おいて、成長を確保するため受託加工か らの脱却を目指し、自社ブランド製品の レーザクリーニング装置を開発。しかし、 販売の実現に至るには、販売ターゲット を明確にしたマーケティング戦略に課題 を抱えていた。そこで、機構はまず経営相 談により、ターゲット市場の見極めを支 援し、販売可能性の高い想定ターゲット 顧客を食品加工会社等に絞り込んだ。次 に、機構は販路開拓コーディネート事業 により、マーケティング企画のブラッシ ュアップ、プレゼンテーション資料の作 成、専門家の同行訪問によるテストマー ケティング活動を支援。その結果、支援期 間中は1社より見積書の提出依頼があ り、支援終了後は12台の販売実績を上 げた。今後、更なる販売拡大が期待され ※売上高の推移 27年 776百万円→ 69

29年 794百万円 (2.3%増) 経常利益の推移 27年 33百万円→ 29年 66百万円(100.0%増) ■中小企業のものづくり基盤技術に関する 研究開発の推進から開発成果の事業化ま での一貫した支援 ・各地域本部にものづくり支援に係る専門 家を配置し、中小ものづくり高度化法に基 づく認定申請及び戦略的基盤技術高度化 支援事業(以下、「サポイン事業」という) の提案申請に係る計画書のブラッシュア ップから採択後の研究開発の推進及び研 究開発終了後の事業化に向けた助言・情報 提供までの一貫した支援を実施。 支援件数 2711件 うち、サポイン事業採択支援件数 66件 ■ものづくり中小企業が取り組む研究開発 の成果普及や事業化の促進を目的とした フォーラム等開催事業 ・各地域本部が経済産業局等と連携しなが ら上記の内容を目的としたセミナー・フォ ーラム、ビジネスマッチング等を開催。 地域本部において、イベントを合計14回 開催 支援企業数 201社 ■経営者保証 ・「経営者保証に関するガイドライン」の周 知を図るため、中小企業・小規模事業者 等を対象にダイレクトメールを発送。 ダイレクトメールの発送件数 約20万 ・「経営者保証に関するガイドライン」を活 用する中小・小規模事業者等による電話 相談等に対しアドバイスを実施。 相談件数214件 ・「経営者保証に関するガイドライン」を活 用する中小企業・小規模事業者等に対 し、専門家を派遣し適切なアドバイスを 支援企業数:28先、支援回数:34 回、役立ち度:93.9% ・「経営者保証に関するガイドライン」に関 する認知度を測るため、中小企業・小規 模事業者等に対しアンケートを実施。 発送数 5万社 ・「経営者保証に関するガイドライン」の保 証債務整理局面での活用を広めるため、弁 護士向け研修会を札幌、仙台、広島、福岡 の全国4箇所で開催し、合計370名が参 役立ち度:98.2% 70

〇事業承継
・中小企業・小規模事業者の経営者・後継者
等に対し専門家を派遣し適切なアドバイ
スを実施。
支援企業数:112先、支援回数:30
9回、
役立ち度:98.9%
■新規中小企業者の受注機会増大に資する
情報提供
(ここから調達)
・中小企業庁より、創業10年未満の新規中
小企業者の官公需の受注の増大に資する
情報提供等を行う情報システムを受け継
ぎ、所要の改修を加えながら、コンテンツ
でデータの整備に努めた。また DM による
サイト周知活動や取引事例記事掲載を実
施し、掲載企業数増加に努めた。 
■中小企業・小規模事業者等消費税軽減税率
対策補助金
(中小小売・流通等合理化促進事業)
○補助金の交付
・消費税軽減税率制度の実施に伴い対応が
必要となる中小企業・小規模事業者に対
して、複数税率対応レジの導入や受発注
システムの改修等に要する経費の一部を
補助。
申請件数 44,032件(累計66,1
38件)
交付件数 41, 401件(累計53,
671件)
交付金額       11, 181, 391, 87         7円
(累計14,124,943,080円)
○補助金制度の周知
制度改正内容や申請上の留意点等を説明
することにより、制度のさらなる周知促
進および適正な制度運用を図ることを目
的に、説明会を実施。
開催回数10回、参加者827人
・消費税軽減税率制度やその支援措置に関
する必要な情報の共有等を行うことを目
的に各都道府県の関係団体・関係行政機
関が実施する消費税軽減税率制度実施協
議会において、軽減税率対策補助金制度
を説明。
開催回数47回(各都道府県1回ずつ)
・流通BMS協議会や(一財)食品産業セン
ターなど関係団体等が実施する説明会・
71

	セミナーにおいて、軽減税率対策補助金制度を説明。 説明会・セミナー回数32回  〇指定事業者・補助対象製品の登録手続き・補助金申請手続きの円滑化に向けて、補助対象となるレジ・ソフトウェア等を製造・販売するメーカー・システムベンダー等の指定事業者登録手続きを迅速に行い、ホームページに公表。 30年3月末指定事業者登録社数289社 (累計999社) 30年3月末対象製品登録数1、419件 (累計4,922社)  〇制度変更等への対応・基金設置期限の延長に伴い、補助金申請受付期限の延長手続き(交付規程、公募要領、ホームページ等の変更)を迅速に実施した。 ・コールセンターを設置し、中小企業者やレジメーカー・システムベンダー等からの問合せに適切に対応。コールセンターだけでは対応が困難な問合せについては、
	けでは対応が困難な問合せについては、 2次対応案件とし、中小企業庁等関係機 関と調整を図りながら適切に対応。 コールセンター入電件数 44,99
	7 件 2 次対応件数 1 4 2 件
②経営基盤となる人材を育成する実践的な研修 経営戦略の策定、財務、営業・マーケティング、生産管理、IT活用能力等の各種の経営課題解決のために女性を含む経営者等に直ちに役に立つ実践的な研修を実施する。研修は、①後継者の育成や経営能力全般を向上させる長期研修、②ケーススタディ、演習等を通じて経営の実践力を強化する短期研修、③国の政策の施策展開に合わせた政策課	②経営基盤となる人材を育成する実践的な 研修 ■中小企業者が抱える経営課題の解決を促進するための研修の実施 〇経営の中枢を担う人材を育成するための研修(長期研修)の実施研修(長期研修)の実施研修回数 20回、受講者数 527人・中小企業の経営者等が直面する経営課題の解決策を見出す力を習得するための長期研修(経営後継者研修、経営管理者研修、工場管理者研修等)を実施。長期研修では、自社の経営課題抽出と解決策の

策定を少人数ゼミナールや課題研究を通

じて検討し、講師によるきめ細かい指導

を通して、自社の経営革新を実現する実

践力を身に付けることに重点を置いた研

修を展開。経営管理者研修・工場管理者

研修では、機構が開発した標準カリキュ

ラムにより実施。

の効果ありと回答した企業は

29 年度は、未来投資戦略 2017 に

記載された中小企業大学校の機能強化について、30年度からの本格実

施に向けたニーズ把握、試験的導入

を実施。ケースメソッド手法を取入

95.5%と高い研修成果を実現。

社課題研究を特徴とし、次代の経

営者を目指す経営後継者に必要

な基本的能力や知識を実践的に

習得する経営後継者研修、経営能

力全般を向上させる経営管理者

研修、工場管理の責任者を育成す

る工場管理者研修を実施する。経

題研修、④機構の知見・ノウハウを

活用した自主研修とする。これに加

えて、小規模事業者の利便性などに

配慮した研修、創業者やベンチャー

企業、新製品·新市場開発担当者等

また、受講企業に対し、機構の相

を対象とした研修を実施する。

談・助言や専門家の派遣等といった 機構の経営支援と融合させた支援 を必要に応じ行い、研修成果を受講 企業内に定着させ経営力を向上さ せる。

成果の目標は、研修実施後の全て の受講者から研修が「役に立った」 「また利用したい」との評価を受け ることとする。

- 営管理者研修および工場管理者 研修は、標準カリキュラムにより 実施する。
- ・短期研修は、自社の経営データを 持ち寄った課題の解決や製造業 における現場改善実習など、事例 研究の活用、グループによるディ スカッション、講師による指導な ど「気づき」を促すカリキュラム とし、企業の個々の問題解決や課 題達成に資する内容とする。
- ・海外展開やIT活用、サービス産業の生産性向上の内容も含む国の中小企業施策と密接に連携した政策課題研修を実施する。さらに、中小企業を取り巻く環境やニーズの変化に対応して、臨機に研修やセミナーを増設できる仕組みを講じる。
- ・中小企業大学校が立地する支援機関や企業に働きかけ、機構の知見・ノウハウを活用した自主研修 を実施する。
- ・本部や交通至便な場所で、小規模 事業者の利便性などに配慮した 研修、創業者やベンチャー企業、 新製品・新市場開発担当者等を対 象とした研修やセミナーを実施 する。
- ・WEBを活用して小規模事業者などの学習意欲を喚起やノウハウの習得に資するような動画などを配信し、動画の再生回数は50,000回以上とする。
- ・受講企業が研修成果を企業内に定着させ経営力を向上できるように、必要に応じて相談・助言や専門家の派遣等といった機構の経営支援と融合させた支援を行い、相乗効果を図る。
- ・地域支援機関、金融機関等と連携 し、中小企業の会計に関する基本 要領に基づく財務・管理会計の必 要性の普及と理解を目指す「中小 企業会計啓発・普及セミナー」を 実施する。
- ・中小企業大学校ホームページにおいて受講企業や受講者の生の声の情報発信、OB会の組織化や集まりの開催、商工指導団体、認定支援機関、金融機関等との連携によるPRセミナーの実施、企業訪問等を通じて、中小企業大学校の認知度向上を図ることにより、新

- 〇中長期研修における具体的な研修成果 (中長期研修受講企業に対するフォローアップ調査結果)
- ・受講企業の役立ち度 97.4%
- ・ゼミナール等で取り上げた自社の課題研 究テーマについて

実施済、実施中、準備中 92.2% 調査時点で実施の効果あり 95.5%

#### (フォローアップ調査での課題解決例)

- ・来客が入りにくいという設計事務所のイメージを払拭するべく、「経営管理者養成コース」の研究課題として「無料相談会を軸にしたビジネスプロセス」に取り組んだ。HPの充実、雑誌、チラシ、CM等により、認知度の向上と毎週土日(途中からはほぼ毎日開催)に開催する無料相談会への誘導等を図り、事務所に足を運んでくれる来客数が伸び、前年度比、売上棟数 230%、売上高 246%、売上単価107%と大幅に向上し、計画を上回る成果となった。
- ・「工場管理者養成コース」の課題研究として、「生産性向上:設備稼働率のUP」に取組み、量産品と試作品の選別、保管方法の改善(識別による見える化)などに取り組み、生産期間短縮30%という目標に対し、約35%の短縮を達成。研修を通じて意識改革ができ、生産性向上、生産期間短縮を実現した。
- ・「工場管理者養成コース」の課題研究として、「インライン化による作業費の削減」に取組み、酵素ドリンク製造をモデルとして、製造工程とは別に行っていたセットアップなどをインライン化することで、ドリンク製造の流れを改善。そのため作業・移動ロスがなくなり、

れた高度実践プログラムやWEB活用型研修について、カリキュラムや教材の開発及び試験的導入に取り組んだ。

事業承継に関する課題や支援施策 など、計画的に取り組む上で必要な 情報を周知・普及するため、中小企 業・小規模事業者等を対象としたセ ミナーを各都道府県で実施。中小企 業小規模事業者等を対象にセミナ ーを開催(50回、851人)するとと もに、事業承継を経験された経営者 の取り組みを参考として、円滑な事 業承継を促進するため、中小企業・ 小規模事業者、士業、支援機関等を 対象としたフォーラムを東京、愛 知、大阪で開催(3回、受講者数597 人)。また、各地域本部において、地 域の支援機関や金融機関の職員を 対象とした事業承継に関する講習 会を実施(244回、6.535人)。

規受講企業の開拓につなげる。 ・中小企業大学校の機能強化に向けた取組みとして、研修内容の進化や一層の利便性の向上に資する研修について、検討、三不びの把握や試験的な導入を図る。 ・地域中小企業・小規模事業者等のニーズを把握しつつ、研修品質の向上を図るとともに関係機関との協力・連携等の取組みにより研修の受講促進を図ることで受講者数を19,000人以上とする。また、研修実施後において、受講者に対して「役立ち度」及び「今後の利用希望」に関する調査を実施し、「役立ち度」は、4段階評価において上位2段階の評価	作業時間、人数の軽減を実現し、月におおよそ14万円のコスト削減に繋がった。  ○顧客ニーズや政策課題を踏まえた多様な研修(短期研修)の実施研修回数 337回、受講者数 9,257人  ・海外展開を志向する中小企業の経営者及び管理者等に対する国際化対応研修、IT経営化を目指す中小企業の経営者及び管理者等に対するIT経営研修、未来投資戦略2017にも記載されているサービス産業の生産性向上、女性活躍推進をテーマとした研修等、国の政策に基づいた研修を実施。
た取組みとして、研修内容の進化や一層の利便性の向上に資する研修について、検討、ニーズの把握や試験的な導入を図る。 ・地域中小企業・小規模事業者等のニーズを把握しつつ、研修品質の向上を図るとともに関係機関との協力・連携等の取組みにより研修の受講促進を図ることで受講者数を19,000人以上とする。また、研修実施後において、受講者に対して「役立ち度」及び「今後の利用希望」に関する調査を実施し、「役立ち度」は、4段階	○顧客ニーズや政策課題を踏まえた多様な 研修(短期研修)の実施 研修回数 337回、受講者数 9,2 57人 ・海外展開を志向する中小企業の経営者及 び管理者等に対する国際化対応研修、I T経営化を目指す中小企業の経営者及び 管理者等に対するIT経営研修、未来投 資戦略2017にも記載されているサー ビス産業の生産性向上、女性活躍推進を テーマとした研修等、国の政策に基づい
や一層の利便性の向上に資する 研修について、検討、ニーズの把握や試験的な導入を図る。 ・地域中小企業・小規模事業者等の ニーズを把握しつつ、研修品質の 向上を図るとともに関係機関と の協力・連携等の取組みにより研修の受講促進を図ることで受講者数を19,000人以上とする。また、研修実施後において、 受講者に対して「役立ち度」及び 「今後の利用希望」に関する調査を実施し、「役立ち度」は、4段階	研修(短期研修)の実施 研修回数 337回、受講者数 9,2 57人  ・海外展開を志向する中小企業の経営者及 び管理者等に対する国際化対応研修、I T経営化を目指す中小企業の経営者及び 管理者等に対するIT経営研修、未来投 資戦略2017にも記載されているサー ビス産業の生産性向上、女性活躍推進を テーマとした研修等、国の政策に基づい
研修について、検討、ニーズの把握や試験的な導入を図る。 ・地域中小企業・小規模事業者等のニーズを把握しつつ、研修品質の向上を図るとともに関係機関との協力・連携等の取組みにより研修の受講促進を図ることで受講者数を19,000人以上とする。また、研修実施後において、受講者に対して「役立ち度」及び「今後の利用希望」に関する調査を実施し、「役立ち度」は、4段階	研修(短期研修)の実施 研修回数 337回、受講者数 9,2 57人  ・海外展開を志向する中小企業の経営者及 び管理者等に対する国際化対応研修、I T経営化を目指す中小企業の経営者及び 管理者等に対するIT経営研修、未来投 資戦略2017にも記載されているサー ビス産業の生産性向上、女性活躍推進を テーマとした研修等、国の政策に基づい
研修について、検討、ニーズの把握や試験的な導入を図る。 ・地域中小企業・小規模事業者等のニーズを把握しつつ、研修品質の向上を図るとともに関係機関との協力・連携等の取組みにより研修の受講促進を図ることで受講者数を19,000人以上とする。また、研修実施後において、受講者に対して「役立ち度」及び「今後の利用希望」に関する調査を実施し、「役立ち度」は、4段階	研修(短期研修)の実施 研修回数 337回、受講者数 9,2 57人  ・海外展開を志向する中小企業の経営者及 び管理者等に対する国際化対応研修、I T経営化を目指す中小企業の経営者及び 管理者等に対するIT経営研修、未来投 資戦略2017にも記載されているサー ビス産業の生産性向上、女性活躍推進を テーマとした研修等、国の政策に基づい
握や試験的な導入を図る。 ・地域中小企業・小規模事業者等の ニーズを把握しつつ、研修品質の 向上を図るとともに関係機関と の協力・連携等の取組みにより研 修の受講促進を図ることで受講 者数を19,000人以上とす る。また、研修実施後において、 受講者に対して「役立ち度」及び 「今後の利用希望」に関する調査 を実施し、「役立ち度」は、4段階	研修回数 337回、受講者数 9,2 57人 ・海外展開を志向する中小企業の経営者及び管理者等に対する国際化対応研修、I T経営化を目指す中小企業の経営者及び管理者等に対するIT経営研修、未来投資戦略2017にも記載されているサービス産業の生産性向上、女性活躍推進をテーマとした研修等、国の政策に基づい
・地域中小企業・小規模事業者等の ニーズを把握しつつ、研修品質の 向上を図るとともに関係機関と の協力・連携等の取組みにより研 修の受講促進を図ることで受講 者数を19,000人以上とす る。また、研修実施後において、 受講者に対して「役立ち度」及び 「今後の利用希望」に関する調査 を実施し、「役立ち度」は、4段階	57人 ・海外展開を志向する中小企業の経営者及び管理者等に対する国際化対応研修、I T経営化を目指す中小企業の経営者及び 管理者等に対するIT経営研修、未来投 資戦略2017にも記載されているサー ビス産業の生産性向上、女性活躍推進を テーマとした研修等、国の政策に基づい
ニーズを把握しつつ、研修品質の 向上を図るとともに関係機関と の協力・連携等の取組みにより研 修の受講促進を図ることで受講 者数を19,000人以上とす る。また、研修実施後において、 受講者に対して「役立ち度」及び 「今後の利用希望」に関する調査 を実施し、「役立ち度」は、4段階	・海外展開を志向する中小企業の経営者及び管理者等に対する国際化対応研修、I T経営化を目指す中小企業の経営者及び 管理者等に対するIT経営研修、未来投 資戦略2017にも記載されているサー ビス産業の生産性向上、女性活躍推進を テーマとした研修等、国の政策に基づい
向上を図るとともに関係機関と の協力・連携等の取組みにより研 修の受講促進を図ることで受講 者数を19,000人以上とす る。また、研修実施後において、 受講者に対して「役立ち度」及び 「今後の利用希望」に関する調査 を実施し、「役立ち度」は、4段階	び管理者等に対する国際化対応研修、I T経営化を目指す中小企業の経営者及び 管理者等に対するIT経営研修、未来投 資戦略2017にも記載されているサー ビス産業の生産性向上、女性活躍推進を テーマとした研修等、国の政策に基づい
の協力・連携等の取組みにより研修の受講促進を図ることで受講 者数を19,000人以上とす る。また、研修実施後において、 受講者に対して「役立ち度」及び 「今後の利用希望」に関する調査 を実施し、「役立ち度」は、4段階	び管理者等に対する国際化対応研修、I T経営化を目指す中小企業の経営者及び 管理者等に対するIT経営研修、未来投 資戦略2017にも記載されているサー ビス産業の生産性向上、女性活躍推進を テーマとした研修等、国の政策に基づい
修の受講促進を図ることで受講 者数を19,000人以上とす る。また、研修実施後において、 受講者に対して「役立ち度」及び 「今後の利用希望」に関する調査 を実施し、「役立ち度」は、4段階	T経営化を目指す中小企業の経営者及び 管理者等に対するIT経営研修、未来投 資戦略2017にも記載されているサー ビス産業の生産性向上、女性活躍推進を テーマとした研修等、国の政策に基づい
者数を19,000人以上とする。また、研修実施後において、 受講者に対して「役立ち度」及び 「今後の利用希望」に関する調査 を実施し、「役立ち度」は、4段階	管理者等に対するIT経営研修、未来投 資戦略2017にも記載されているサー ビス産業の生産性向上、女性活躍推進を テーマとした研修等、国の政策に基づい
る。また、研修実施後において、 受講者に対して「役立ち度」及び 「今後の利用希望」に関する調査 を実施し、「役立ち度」は、4段階	資戦略2017にも記載されているサービス産業の生産性向上、女性活躍推進をテーマとした研修等、国の政策に基づい
る。また、研修実施後において、 受講者に対して「役立ち度」及び 「今後の利用希望」に関する調査 を実施し、「役立ち度」は、4段階	資戦略2017にも記載されているサービス産業の生産性向上、女性活躍推進をテーマとした研修等、国の政策に基づい
受講者に対して「役立ち度」及び 「今後の利用希望」に関する調査 を実施し、「役立ち度」は、4段階	ビス産業の生産性向上、女性活躍推進を テーマとした研修等、国の政策に基づい
「今後の利用希望」に関する調査 を実施し、「役立ち度」は、4 段階	テーマとした研修等、国の政策に基づい
を実施し、「役立ち度」は、4段階	
	/に研修を美肔。
─	1
,	・ものづくり中小企業向け研修のほか、事
を得る割合を95%以上とし、	業承継等の政策課題等に即応した研修を
「今後の利用希望」は、「利用した	実施。
い」と評価を得る割合を95%以	・事例研究、グループディスカッション、
上とする。	演習等を交え、自社の経営改善・現場改
	善を促す実践的な研修を実施。
	・自社の経営データを持ち寄り、経営課題
	の解決策や製造業における現場改善実
	習、自社のマーケティング戦略策定演習
	といった実践的な研修を実施。
	・応募多数の研修の追加実施や大学校外で
	の研修の追加実施など年度途中の中小企
	業者や地域のニーズにも臨機に対応を実
	施。
	・研修前後も機構内の有機的な連携によ
	り、企業への支援を実施(専門家継続派
	遣の活用、新価値創造展への出展、F/
	S支援事業の活用等)。
	(機構内連携例)
	・機構の相談・助言や専門家の派遣等とい
	った経営支援と大学校研修を融合させた
	一体的な支援を行い、研修成果を受講企
	業内に定着させ経営力を向上させた。
	【事例】
	・地域資源事業計画認定を受け、平成 26 年
	に地域活性化支援アドバイザー派遣を活
	用して、自社開発製品の販売戦略の確立
	に向けた検討、製品コンセプトの見直し
	等を行った。しかし、本業の多忙ゆえに
	積極的な営業活動ができていなかった
	中、経営管理者養成コースのゼミ課題と
	して、営業戦略の見直しを行い、展示会
	などへの展開を検討したことで、今後の
	営業活動の方向性が明確となった。さら
	に専門家の活用により、自社製品の認知

	度向上が実現したため、今後の販路拡大
	が期待できる状況となった。
	・機構の知見・ノウハウを活用し、地域金
	融機関職員を対象とした研修(4回)、及
	び中小企業、業界団体、商工団体等から
	の要請に基づく研修(22回)の自主研修
	を実施。29年度は自然災害等の発生に 対応する BCP や近年発達が著しい IT 技術
	を活用した支援手法をテーマとした研修
	を新たに実施。
	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○
	・小規模事業者やこれから起業する者を対
	象にWEBを活用して経営や起業に関す
	る知識を学ぶことのできる講座「ちょこ
	ゼミ」を You Tube で配信。 2 9 年
	としたリニューアルと新たに6講座を開
	発。(累計 1 0 6 講座、再生回数 2 9 2,
	1 O 2 回) (講座例)
	「神座例)   「モデルだからわかりやすい 工場改
	善
	実際に工場のモデルを設置し、シミュレ
	ーションをしながら現場改善の視点や手
	本を子が。
	■各校の創意工夫を活かしつつ、地域の課
	題等に対応した研修の実施
	○学校別実績   ○学校別実績   ○学校のでは、研修ニーズ調査や大
	学校運営会議(学識経験者、経済産業
	局、地方公共団体、商工会議所・商工
	会、中小企業等により構成)等から地域
	のニーズを把握し、地域の課題や企業を 取り巻く環境を踏まえた研修を実施。
	7 7 5 1 7 5 5 7 1 5 5 7 1 5 5 7 1 5 6
	[北海道本部(旭川校)]
	研修回数 3 7 回   受講者数 1, 3   では、
	支調有数 9 1 9 人 (主文調有数 1, 3   5 0 人)
	・北海道の主要課題である、ものづくり産
	業、運送業の付加価値向上を目指した研究を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現を表現という。
	修や受講生の利便性に配慮した研修等、 北海道の産業の活性化に資する研修を実
	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	[東北本部(仙台校)]
	研修回数 40回 受講者数 1,263人(全受講者 1,
	476人)
•	

TILLH  A === BB  Z   + II  V  A  A  L  AG  AG  AG  F
・地域の課題を製造業の体質強化及び成長 フロンティアにおける成長支援と捉え、 製造業向けの研修を充実。
[関東本部(三条校)] 研修回数 3 7 回 受講者数 1,016人(全受講者数
1, 160人)         ・信越地方の産業特性を考慮し、金属加工
業、自動車部品業等製造業の課題解決に 資する研修を実施。
「関東本部(東京校)]
3,994人) ・経営者、経営幹部を対象に、自社の経営 戦略立案を図る研修、経営力を高める研
修を実施。   ・経営後継者研修等、全国から受講者が集
・業界支援研修としてトラック運送事業の管理者を対象とした研修を実施。
[中部本部 (瀬戸校)]         研修回数 37回         受講者数 1,060人(全受講者数
1, 360人)         ・ものづくり企業の集積度が高い地域特性         を踏まえ、生産管理分野等のコースを体
系的に実施。
研修回数 43回 受講者数 912人(全受講者数1, 2 12人)
・利便性の向上、受講機会の拡大の観点から、地域関係機関と連携するなどして、 神戸や大阪等、大学校外において政策要
請研修等を実施。 ・地域の課題である新商品開発研修、営業
管理者養成シリーズを実施。 [中国本部(広島校)]
研修回数 43回 受講者数 1, 151人(全受講者数 1, 451人)
・研修テーマを分野別に短期コースにまと め、それをシリーズ化することで受講者 が研修を効率的に受講できるようカリキ
ュラムを設定。         ・新規顧客開拓等、新たな取組みを行う企         業を支援する研修を実施。
76

[九州本部(直方校)]
研修回数 37回
受講者数 893人(全受講者数1,0
90人)
・アジア各国に近い立地であることから、
グローバル展開に向けた研修を実施。
[九州本部(人吉校)]
研修回数 36回
受講者数 1,058人(全受講者数
1, 305人)
・地域ニーズに対応し、農業のビジネス化
推進をテーマとした研修を実施。
・沖縄振興の観点から、沖縄県において経
営マネジメント研修等を実施。
■研修の成果
(中小企業者等研修)
研修回数 1, 200回、受講者数 3
6, 207人
応募率 91.6%、受講率 79.3%
研修受講者の役立ち度 96.2%
今後の利用希望 96.6%
■中小企業大学校の機能強化に向けた取組
み 
・未来投資戦略2017における中小企業
大学校の機能強化に向けた取組みについ
て、30年度からの本格実施に向け二一
ズ把握、試験的導入等を実施。
・ケースメソッド手法を取入れた高度実践
プログラムの30年度本格導入に向け、
カリキュラム、教材開発等をおこなうと
ともに、東京校及び関西校で各1コース
を試験的に導入。
・地域の中小企業・小規模事業者の利便性
向上を図るため、交通アクセス改善に向
けた研修の30年度の拡充に向け、二一
ズ把握、連携先確保を行うとともに、地
方公共団体、大学等と連携し4コースを
試験的に実施。
・WEB活用型研修の30年度開講に向
け、動画教材 (30コンテンツ)、専用H
Pの開発等を実施。
■大学、大学院等との連携による共同講座
等の開設
・酪農学園大学と連携し地域資源を活用し
たブランディング、販路開拓をテーマと
した共同企画講座を実施。
・大阪経済大学と連携し新たなビジネスモ
デルにより新市場を開拓した経営者の先
進事例を学ぶ研修を共同で企画し実施。
進力的でナ <b>か</b> 別形で共同で正回し天祀。

・九州大学大学院にゲスト講師(中小企業
経営者等)との議論を通じて経営意思決
定の局面における対応策等について学ぶ
講座を提供。
・地方公共団体や関係機関等が主催する研
修や勉強会等に対し、カリキュラム作成
支援や職員の講師登壇を実施。
■中小企業会計啓発・普及セミナー
・「中小企業の会計に関する基本要領」に基
づき作成する決算書を財務・管理会計に
活用する必要性・重要性を理解してもら
うため、中小企業会計啓発・普及セミナ
一を実施。実施にあたっては商工団体、
金美池。美池にあたりでは同工団体、
人会等と連携して実施。
開催回数 8 1 7 回
参加者数 25,876人
役立ち度 94.4%
■虎ノ門セミナー
・中小企業者に対する最先端の情報提供を
目的に、新たな経営手法、国等の最新情
報等をテーマとした虎ノ門セミナーを実
施。
開催回数 23回
受講者数 2,319人
■小規模事業者の利便性などに配慮したセ
ミナー・研修
・大学校の施設外などの都市で、対象を小
規模企業者に絞り込み、波及効果を狙う
ため、地域の支援機関等と連携したセミ
ナーを実施。   ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
開催回数 33回
受講者数 1,009名
・小規模事業者等の利便性に配慮し、東京
駅至近の丸の内「TIP*S」におい
て、知識・ノウハウなどのための学びに
加えて、多様な参加者同士の対話と交流
加えて、多様な参加者向王の対話と交流   により「やりたい」という想いに働きか
け、掘り起こすことに重点を置いた講
座、ワークショップ等を実施。 多くの
参加者が、新たな気づきを得、参加者同
士でつながり、変化・アクション(連
携、起業等)をはじめている。
開催回数 169回
受講者数 3, 451人
(参考:来場者数 7,850人)。
++ + + + + + + + + + + + + + + + + + +
また、TIP*Sの潜在層へのアプローチ
や新たな人材育成の取組みに関心をもつ多
くの地方公共団体等からの視察を受けたほ

			か、各地の創業支援事業とTIP*Sが連携
			し、地域で潜在的創業希望者の掘り起こし
			や創業希望者へのフォローアップを目的と
			した連続ワークショップ(出張TIP*S:
			5地域)を開催した。
			「エエロッの車例】(サボニャルス山産
			【TIP*S事例】(地域における出張
			TIP*S)
			・創業支援事業をこれまで数年間実施して
			きたが、潜在層へのアプローチが十分で
			なかったことから、TIP*Sと連携し3
			回シリーズでの対話型ワークショップを
			実施。対話と交流を通じ、参加者の中
			で、不安やモヤモヤから想いが膨らみや
			ってみようという意識の変化が起きた。
			その後自治体がフォローをすることによ
			りお試しマルシェへの出店や創業塾への
			参加など具体的なアクションにつながっ
			<i>†</i> =。
			■大学校認知度向上のための取組み
			・大学校の認知度向上を図ることにより、
			新規受講企業の開拓につなげるため、地
			域の支援機関と連携したセミナーの実施
			(PRセミナー)、OB会支援、未受講企
			業への企業訪問等を実施。
			・研修受講のきっかけや受講成果など、受
			講企業や受講者の声を収録した動画の配
			信を全校で展開。
			PRセミナー開催回数 31回
			受講者数 1, 178人
			■IT・EC活用支援事業
			【セミナー・ワークショップ】
			地域のニーズ等に応じ、地域の支援機関
			などと連携しセミナー・ワークショップを
			開催。
			平成29年度開催回数:135回
			平成29年度参加者数:2,926人
			■中小企業・小規模事業者等に対する研修
			受講者数総計 47,090人
(3) 中小企業・小規模事業者の連	(3)中小企業・小規模事業者の連	(3)中小企業・小規模事業者の連	(3)中小企業・小規模事業者の連携・共同
携・共同化、経営の革新、産業集積	携・共同化、経営の革新、産業集積	携・共同化、経営の革新、産業集積	化、経営の革新、産業集積活性化の促進
活性化の促進	活性化の促進	活性化の促進	
THE IS TO KEE	19 12 10 17 PCAE	A IT IO A MOVE	
中小企業・小規模事業者の連携・共			
同化、経営の革新の取組に対し、機構			
は、これまでの高度化事業で培った			
ノウハウを最大限に活かし、新規案			
件の発掘、組成促進を図るとともに、			
都道府県等と連携・協働して事業成			
果向上のための診断・助言と資金支			
援を行う。また、中心市街地が地域社			
一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一		<u> </u>	

会・経済に果たす役割、商店街が地域 コミュニティ・地域経済に果たす役 割の重要性を踏まえ、これらの活性 化のための支援を行う。 ①高度化事業の推進(都道府県等 ①高度化事業の推進(都道府県等 ①高度化事業の推進(都道府県等と連携・協 と連携・協働した診断・助言と資金|と連携・協働した診断・助言と資金 働した診断・助言と資金支援) 支援) 支援) ■事業実施へ向けた積極的支援(都道府県等 都道府県等と連携・協働して、中 ・中小企業・小規模事業者の連携・ と連携した的確な診断助言を実施) 小企業・小規模事業者の連携・共同 共同化、経営の革新を推進するた ・実施計画作成等についての診断・助言を実 め、都道府県や中小企業支援機関 施(支援件数38件、支援先23先、支援 化、経営の革新を資金面から支援す る。機構は、これまでに培った診断 と連携・協働して、高度化事業の 日数224.0人日)。 ニーズを把握し、高度化事業の利 等の経験とノウハウを最大限に活 ・都道府県及び支援機関との連携による組 かし、事業計画の構想段階から相 用が見込まれる者に対しては、事 合等に対する現地支援等(制度説明、助言、 診断)を積極的に実施(749件/本部1 談・助言等を積極的に行い、新規案 業構想の初期段階から、説明会、 件を組成する。 相談助言、専門家派遣を実施する 89件、地域本部560件)。 貸付先の経営状況を把握するこ など、構想の具体化から事業実施 とにより、経営支援が必要な貸付先 計画の策定までを支援し、案件組 【事例】(協)ベイタウン尾道 に対しては、都道府県等と連携し、 成につなげる。事業者が策定した ・人手不足対策が企業経営上の大きな課題 相談・助言、専門家の派遣等を行う。 事業実施計画に対しては、助言・ となっている状 診断、専門家派遣等を通じて事業 況の中、卸売業者83社が集積する卸団 成果の目標は、貸付3年経過後にお 地組合が、老朽 計画の成立性を向上させる。 いて、全ての貸付先が生産性や集客 また、市町村による高度化事業に 化しアスベストを含んだ連棟式建物を 力の向上、省エネ等といった所期の ついても、引き続き高度化事業制 解体し、新たに保 度の導入に向けた普及促進を図 育所を整備する事業を計画した。保育所 目標を達成することとする。また、 不足に悩む地域 貸付後に貸付先の具体的成果の調 具体的には、案件の初期段階にお 課題解決にも寄与し、誰もが働きやすい 査・分析等を行う。 ける現地支援(制度説明、助言、 街づくりを目指 診断)、市町村等に対する制度説 す。高度化事業部、中国本部、広島県等 明を合わせて600件以上行う。 が連携し、施設 計画や運営計画の策定等を積極的に支 ・貸付先の経営支援としてフォロー 援し、高度化事業 アップ、経営改善計画策定・実行 の貸付を決定。 支援を130先以上行う。 (総事業費1.09億円、貸付決定額0. 65億円) ・このような支援を通じ、貸付後3 年を経過した利用者に対して、あ ■利用者ニーズに対応した高度化事業の積 らかじめ設定した省エネ、生産性 極的展開 や集客力の向上等といった所期 · 29年度実績 の事業実施目標の達成を達成し 貸付決定額 25.0億円、貸付決定先1 たとする割合を95%以上とす る。また、事業を実施した組合員 交付額 24.5億円、交付先17先 等に対し、事業実施から3年を経 過後の売上高、経常利益、従業者 ■制度普及への取組み 数の増減率等の調査・分析等を行 ・東日本大震災で被害を受けた中小企業等 う。 の復旧の支援のための貸付割合の特例措 置、貸付手続きの簡素化、無条件の償還猶 予などの措置を継続して実施。 ・工場団地組合・卸団地組合のブロック会議 (計13回)において、上記制度について 情報を提供し、施策をPR。 ・支援機関職員、中小企業組合等に対して高

度化事業の説明会を開催(計15回)。
・連携先である都道府県がPR活動や理解
度向上に利活用できるよう、訴求対象毎に
新たなPR・制度説明ツール(パンフレッ
ト・WEB サイト・動画等)の整備を図った。
・都道府県、支援機関職員等に対して高度化
事業の研修会を開催(初任者向け研修88
人、診断実務担当者向け研修38人)。
・制度の継続的なPR活動として、全地域本
部及び沖縄事務所に配置した高度化担当
者及び9地域本部に配置した高度化マネ
ージャーが、組合、関係機関等を訪問し、
P R 活動、ニーズの把握等を実施。
・地域資源活用促進法の認定計画に基づく
施設・設備等の整備に高度化事業が活用で
きることについて、市町村に PR するとと
もに、市町村における融資実施体制の整備
を支援した。
■地域中小企業応援ファンド事業及び農商
工連携型地域中
ー
・これまで地域における創業や新たな需要
喚起に応える新商品開発等に大きく貢献
してきた両ファンドは平成29年度以降、
順次、当初10年間の事業期間の満了が到
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
・平成29年度に満期を迎えた23ファン
ドのうち、11ファンドが事業継続。ファ
ンド原資の7~8割を高度化資金より貸
付。
・約定償還後の新規貸付3先/貸付決定額
2 1 4 . 4 億円、期日延長による貸付継続
7 先/貸付額 2 9 4 . 8 億円。
/ 九/ 真門領2 9 年. 6 応门。
■小規模企業者等設備貸与事業の着実な実
施
・小規模企業者等に対する設備貸与制度(割
部として、16道府県に対して37.3億
円を貸付け。
・小規模企業者等に対して、519件、76
2.億円の設備貸与(割賦・リース)を決定。
と 応じが改帰負子 (引風。ケース/ と人た。
■貸付先に対する支援体制の強化
・正常償還先241先の決算書を整理分析
し、経営状況を把握した。
・債権区分の貸倒懸念債権、要注意債権を中
心に、経営支援に係る重点支援候補先とし
て、164先を選定した。うち43先につ
いては、機構が主体的に支援を行い、経営
改善計画の策定や実行支援、その他課題に
対応した支援を実施した。
・上記を含めフォローアップ、経営改善計画
 81
OI .

	策定・実行支援を149先に対し実施。
	東た・夫打文版を149九に対し夫心。
	■信田リスク笠田能熱の数供
	■信用リスク管理態勢の整備
	・「信用リスク管理態勢整備委員会」におい
	て、信用供与先の財務面の実態や債権保全
	情報のより精緻な把握に向けた対応方針
	を検討。都道府県に対して確認資料の提供
	を要請。
	・「自己査定システム」の構築に着手し、平
	成30年3月から稼働開始。本システムを
	用いた効果的、効率的な自己査定実施体制
	を整備。
	と 正 帰。
	■高度化貸付先へのフォローアップ体制の
	充実(3ヶ年経過後の事業実施目標達成率
	95%を目指したフォローアップの強化)
	・貸付後一定期間経過した利用者に対する
	事業目的の達成度、有効度、満足度に関す
	る高度化成果調査を実施。
	・25年度貸付先に対するアンケート調査
	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
	目的達成度100%、満足度100%、役
	立ち度100%
	(事業者の声)
	・事業者は「生産能力の向上」や「施設・店
	舗の更新」などを目的に高度化事業を実
	施。「施設規模の適正化」「生産性の向上」
	等、事業者の経営課題の解決が図られたな
	どの調査結果を得た。
	・貸付先の経営課題解決のため、職員、アド
	バイザーによる経営支援を実施。
	支援先 66先、支援日数314.0人日
	・これまでの高度化診断で蓄積した建築関
	・これよどの高度化砂断で番積した建業関
	ル設計の留意点等診断のポイントをまと
	め、診断担当者の建築に係るノウハウの強
	化につなげることを目的とし「新規貸付診
	断に係る建築関係マニュアル」を作成。
②中心市街地、商店街等への支援  ②中心市街地、商店街等への支援	②中心市街地、商店街等への支援
地方公共団体、地域支援機関等として中心市街地活性化協議会等に対し	■協議会等に対する職員・外部専門家の派遣
連携・協働し、情報収集・提供、相 職員や外部専門家を派遣し、基本	・基本計画等に関して地域住民のニーズ、組
談・助言、専門家の派遣等を通じて、計画に基づいて協議会等が行う	織・運営体制、都市機能における位置づけ
中心市街地、商店街等の賑わいを回 中心市街地商業活性化に関する	等の観点からヒアリング・調査や必要な助
復し、そのマネジメント能力を向上 取組みや協議会等の組織・運営体	言等を実施(支援地域数228地域)。
させる。 制についてヒアリング・調査を行	
成果の目標は、全ての中心市街地   い、明らかになった課題に対する	■中心市街地活性化協議会支援センターに
	よる支援
指す地域に支援を行うこととし、活しとにより、商業機能及びマネジメ	・中小企業庁、日本商工会議所、全国商店街
力ある持続可能な地域社会の形成 ント能力の向上を支援する。	振興組合連合等関係機関と連携し、中心市
・中心市街地が抱える経営課題及び	街地活性化協議会支援センターを設置・運
組織運営の課題の解決を支援す	営し、中心市街地活性化協議会の設立、運
るため、まちづくりに関する適切	営を支援。
82	

, 121-1-11		
な情報提供を行うとともに、中心	・相談等対応	
市街地活性化協議会等に対して、	中心市街地活性化協議会、商工会議所、地	
職員と外部専門家の派遣により、	方公共団体、まちづくり会社等からの相談	
適切な助言等を行う。	受付(相談等対応件数501件)	
・中心市街地活性化に資する施設に	•情報提供	
ついては、適切な管理を行う。	i)ホームページ等による情報提供	
	協議会支援センターホームページへの掲	
	載並びにメールマガジンの配信等により、	
	中心市街地活性化協議会の運営や中心市	
	街地活性化に資する情報を提供(公式ホー	
	ムページのビュー数1, 125, 463	
	件)。	
	ii )支援策ハンドブックの作成	
	「中心市街地活性化支援策ハンドブック」	
	を作成・配布し、電子媒体版をホームペー	
	ジに掲載。	
	・ネットワーク構築支援	
	i ) ブロック交流会	
	自立的な協議会活動に資するため、各地域	
	の協議会が課題や問題点を共有し解決に	
	向けた意見交換を行うとともに、協議会間	
	のネットワークの形成を促進するため、各	
	地域においてブロック交流会を実施(10	
	回、参加者数407人)。	
	ii )全国交流会	
	各地域の協議会活動の促進を図るために、	
	全国交流会を実施。	
	■中心市街地商業活性化診断・サポート事業	
	■中心市街地商業活性化診断・サポート事業 等	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組 みに対する勉強会・セミナー等の開催支援	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組 みに対する勉強会・セミナー等の開催支援 (セミナー型)及び個別事業計画等に関す	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組 みに対する勉強会・セミナー等の開催支援 (セミナー型)及び個別事業計画等に関す るプロジェクト型の継続支援(プロジェク	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組 みに対する勉強会・セミナー等の開催支援 (セミナー型)及び個別事業計画等に関す るプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型)	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組 みに対する勉強会・セミナー等の開催支援 (セミナー型)及び個別事業計画等に関す るプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型) ・セミナー型の支援地域数17地域	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組 みに対する勉強会・セミナー等の開催支援 (セミナー型)及び個別事業計画等に関す るプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型)	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組 みに対する勉強会・セミナー等の開催支援 (セミナー型)及び個別事業計画等に関す るプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型) ・セミナー型の支援地域数17地域	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組 みに対する勉強会・セミナー等の開催支援 (セミナー型)及び個別事業計画等に関す るプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型) ・セミナー型の支援地域数17地域 ・セミナー型実施回数19回、参加者数53	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組 みに対する勉強会・セミナー等の開催支援 (セミナー型)及び個別事業計画等に関す るプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型) ・セミナー型の支援地域数17地域 ・セミナー型実施回数19回、参加者数53 9人 ・プロジェクト型支援地域数19地域	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組 みに対する勉強会・セミナー等の開催支援 (セミナー型)及び個別事業計画等に関す るプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型) ・セミナー型の支援地域数17地域 ・セミナー型実施回数19回、参加者数539人 ・プロジェクト型支援地域数19地域 (支援事例:山形市)	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組 みに対する勉強会・セミナー等の開催支援 (セミナー型)及び個別事業計画等に関す るプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型) ・セミナー型の支援地域数17地域 ・セミナー型実施回数19回、参加者数539人 ・プロジェクト型支援地域数19地域 (支援事例:山形市) ・山形県山形市の中心市街地には、400年前	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組 みに対する勉強会・セミナー等の開催支援 (セミナー型)及び個別事業計画等に関す るプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型) ・セミナー型の支援地域数17地域 ・セミナー型実施回数19回、参加者数539人 ・プロジェクト型支援地域数19地域 (支援事例:山形市) ・山形県山形市の中心市街地には、400年前 に整備されながら地下に潜っていた用水	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組みに対する勉強会・セミナー等の開催支援(セミナー型)及び個別事業計画等に関するプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型) ・セミナー型の支援地域数17地域 ・セミナー型実施回数19回、参加者数539人 ・プロジェクト型支援地域数19地域 (支援事例:山形市) ・山形県山形市の中心市街地には、400年前に整備されながら地下に潜っていた用水路「御殿堰」がある。平成22年、その一	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組 みに対する勉強会・セミナー等の開催支援 (セミナー型)及び個別事業計画等に関す るプロジェクト型の継続支援(プロジェク ト型) ・セミナー型の支援地域数17地域 ・セミナー型実施回数19回、参加者数539人 ・プロジェクト型支援地域数19地域 (支援事例:山形市) ・山形県山形市の中心市街地には、400年前 に整備されながら地下に潜っていた用水 路「御殿堰」がある。平成22年、その一 部を昔ながらの石積み水路として露出・復	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組みに対する勉強会・セミナー等の開催支援(セミナー型)及び個別事業計画等に関するプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型) ・セミナー型の支援地域数17地域 ・セミナー型実施回数19回、参加者数539人 ・プロジェクト型支援地域数19地域 (支援事例:山形市) ・山形県山形市の中心市街地には、400年前に整備されながら地下に潜っていた用水路「御殿堰」がある。平成22年、その一	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組 みに対する勉強会・セミナー等の開催支援 (セミナー型)及び個別事業計画等に関す るプロジェクト型の継続支援(プロジェク ト型) ・セミナー型の支援地域数17地域 ・セミナー型実施回数19回、参加者数539人 ・プロジェクト型支援地域数19地域 (支援事例:山形市) ・山形県山形市の中心市街地には、400年前 に整備されながら地下に潜っていた用水 路「御殿堰」がある。平成22年、その一 部を昔ながらの石積み水路として露出・復	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組 みに対する勉強会・セミナー等の開催支援 (セミナー型)及び個別事業計画等に関す るプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型) ・セミナー型の支援地域数17地域 ・セミナー型実施回数19回、参加者数539人 ・プロジェクト型支援地域数19地域 (支援事例:山形市) ・山形県山形市の中心市街地には、400年前 に整備されながら地下に潜っていた用水 路「御殿堰」がある。平成22年、その一部を昔ながらの石積み水路として露出・復 元。商業施設の整備も行い、市街地に潤い	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組 みに対する勉強会・セミナー等の開催支援 (セミナー型)及び個別事業計画等に関す るプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型) ・セミナー型の支援地域数17地域 ・セミナー型実施回数19回、参加者数539人 ・プロジェクト型支援地域数19地域 (支援事例:山形市) ・山形県山形市の中心市街地には、400年前に整備されながら地下に潜っていた用水路「御殿堰」がある。平成22年、その一部を昔ながらの石積み水路として露出・復元。商業施設の整備も行い、市街地に潤いある水辺の風景が出現した。「御殿堰」の更なる延長は、堰下流に店舗があるため困	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組 みに対する勉強会・セミナー等の開催支援 (セミナー型)及び個別事業計画等に関す るプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型) ・セミナー型の支援地域数17地域 ・セミナー型実施回数19回、参加者数539人 ・プロジェクト型支援地域数19地域 (支援事例:山形市) ・山形県山形市の中心市街地には、400年前に整備されながら地下に潜っていた用水路「御殿堰」がある。平成22年、その一部を昔ながらの石積み水路として露出・復元。商業施設の整備も行い、市街地に潤いある水辺の風景が出現した。「御殿堰」の更なる延長は、堰下流に店舗があるため困難であったが、山形市と所有者の間で、店	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組 みに対する勉強会・セミナー等の開催支援 (セミナー型)及び個別事業計画等に関す るプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型) ・セミナー型の支援地域数17地域 ・セミナー型実施回数19回、参加者数539人 ・プロジェクト型支援地域数19地域 (支援事例:山形市) ・山形県山形市の中心市街地には、400年前に整備されながら地下に潜っていた用水路「御殿堰」がある。平成22年、その一部を昔ながらの石積み水路として露出・復元。商業施設の整備も行い、市街地に潤いある水辺の風景が出現した。「御殿堰」の更なる延長は、堰下流に店舗があるため困難であったが、山形市と所有者の間で、店舗をセットバックし堰を延伸する基本合	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組みに対する勉強会・セミナー等の開催支援(セミナー型)及び個別事業計画等に関するプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型) ・セミナー型の支援地域数17地域・セミナー型実施回数19回、参加者数539人 ・プロジェクト型支援地域数19地域(支援事例:山形市)・山形県山形市の中心市街地には、400年前に整備されながら地下に潜っていた用水路「御殿堰」がある。平成22年、その一部を昔ながらの石積み水路として露出・復元。商業施設の整備も行い、市街地に潤いある水辺の風景が出現した。「御殿堰」の更なる延長は、堰下流に店舗があるため困難であったが、山形市と所有者の間で、店舗をセットバックし堰を延伸する基本合意がなされたため、機構は、診断・サポー	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組みに対する勉強会・セミナー等の開催支援(セミナー型)及び個別事業計画等に関するプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型)・セミナー型の支援地域数17地域・セミナー型実施回数19回、参加者数539人・プロジェクト型支援地域数19地域(支援事例:山形市)・山形県山形市の中心市街地には、400年前に整備されながら地下に潜っていた用水路「御殿堰」がある。平成22年、その一部を昔ながらの石積み水路として露出・復元。商業施設の整備も行い、市街地に潤いある水辺の風景が出現した。「御殿堰」の更なる延長は、堰下流に店舗があるため困難であったが、山形市と所有者の間で、店舗をセットバックし堰を延伸する基本合意がなされたため、機構は、診断・サポート事業プロジェクト型で6ヶ月かけて商	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組みに対する勉強会・セミナー等の開催支援(セミナー型)及び個別事業計画等に関するプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型)・セミナー型の支援地域数17地域・セミナー型実施回数19回、参加者数539人・プロジェクト型支援地域数19地域(支援事例:山形市)・山形県山形市の中心市街地には、400年前に整備されながら地下に潜っていた用水路「御殿堰」がある。平成22年、その一部を昔ながらの石積み水路として露出・復元。商業施設の整備も行い、市街地に潤いある水辺の風景が出現した。「御殿堰」の更なる延長は、堰下流に店舗があるため困難であったが、山形市と所有者の間で、店舗をセットバックし堰を延伸する基本合意がなされたため、機構は、診断・サポート事業プロジェクト型で6ヶ月かけて商業環境や市民や観光客のニーズを調査。そ	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組みに対する勉強会・セミナー等の開催支援(セミナー型)及び個別事業計画等に関するプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型)・セミナー型の支援地域数17地域・セミナー型実施回数19回、参加者数539人・プロジェクト型支援地域数19地域(支援事例:山形市)・山形県山形市の中心市街地には、400年前に整備されながら地下に潜っていた用水路「御殿堰」がある。平成22年、その一部を昔ながらの石積み水路として露出・復元。商業施設の整備も行い、市街地に潤いある水辺の風景が出現した。「御殿堰」の更なる延長は、堰下流に店舗があるため困難であったが、山形市と所有者の間で、店舗をセットバックし堰を延伸する基本合意がなされたため、機構は、診断・サポート事業プロジェクト型で6ヶ月かけて商	
	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組みに対する勉強会・セミナー等の開催支援(セミナー型)及び個別事業計画等に関するプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型)・セミナー型の支援地域数17地域・セミナー型実施回数19回、参加者数539人・プロジェクト型支援地域数19地域(支援事例:山形市)・山形県山形市の中心市街地には、400年前に整備されながら地下に潜っていた用水路「御殿堰」がある。平成22年、その一部を昔ながらの石積み水路として露出・復元。商業施設の整備も行い、市街地に潤いある水辺の風景が出現した。「御殿堰」の更なる延長は、堰下流に店舗があるため困難であったが、山形市と所有者の間で、店舗をセットバックし堰を延伸する基本合意がなされたため、機構は、診断・サポート事業プロジェクト型で6ヶ月かけて商業環境や市民や観光客のニーズを調査。そ	
83	等 〇中心市街地商業活性化に向けた各種取組 みに対する勉強会・セミナー等の開催支援 (セミナー型)及び個別事業計画等に関す るプロジェクト型の継続支援(プロジェクト型) ・セミナー型の支援地域数17地域 ・セミナー型実施回数19回、参加者数539人 ・プロジェクト型支援地域数19地域 (支援事例:山形市) ・山形県山形市の中心市街地には、400年前に整備されながら地下に潜っていた用水路「御殿堰」がある。平成22年、その一部を昔ながらの石積み水路として露出・復元。商業施設の整備も行い、市街地に潤いある水辺の風景が出現した。「御殿堰」の更なる延長は、堰下流に店舗があるため困難であったが、山形市と所有者の間で、店舗をセットバックし堰を延伸する基本合意がなされたため、機構は、診断・サポート事業プロジェクト型で6ヶ月かけて商業環境や市民や観光客のニーズを調査。それらを反映し、水辺に新築する店舗構想	

③その他期限の定められた業務 独立行政法人中小企業基盤整備機構法附則第8条の4に掲げる旧特定産業集積の活性化に関する臨時措置法に基づく産業用地の残用地を全て譲渡する。 試作開発型事業促進施設は、経過業務期間終了後に売却又は地方公共団体への移管を図る。	③その他期限の定められた業務 ・中期をかられた業務 ・中期をでは、のでは、できるとは、できるとは、では、できるとは、ののなどで、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では、では	提言。事業進捗に大きく寄与することができた。  〇中心市街地商業活性化アドバイザー派遣事業 ・中心市街地活性化協議会の抱える様々な課題に対応するため、機構登録の専門家を中心市街地活性化協議会等に対して派遣。支援先数 31地域、支援日数 249.5日アドバイスの役立ち度100.0% 〇中心市街地施西の運営管理・中心市街地活性化に資する施設については、適切な運営管理を実施。年間平均入居率81.4%、30年3月末96.7% ③その他期限の定められた業務 〇集積促進団地の譲渡事業・地方公共団体や関係機関と連携して、首都圏及び域内企業を中心に団地特性に応じた業種や設備投資の動きのある業種をターゲットとして企業誘致活動を実施し、全体で13区画6.6ヘクタールを譲渡賃貸。・これと併せて、中小企業等に対して、専門35件の用地情報提供等の立地支援を実施。・試作開発型事業促進施設について、関係地方公共団体等との協議(八戸市3回、浜松市2回、岡山市1回、東広島市1回、浜松市2回、岡山市1回、東広島市1回、浜松市2回、岡山市1回、東広島市1回、浜松市2回、岡山市1回、京社と延べ15回の説明等を実施。このうちテクノフロンティアル戸の施設については、八戸市と譲渡に向けた協議を実施。また、八戸以外の施設の入居者について、地域本部を通じて退去に向けた協議を実施。また、八戸以外の施設の入居者について、地域本部を通じて退去に向けた協議を実施。また、八戸以外の施設の入居者について、地域本部を通じて退去に向けた協議を実施。また、八戸以外の施設の入居者について、地域本部を通じて退去に向けた法議を実施。また、八戸以外の施設の入居者について、地域本部を通じて退去に向けた法議を実施。また、八戸以外の施設の入居者について、地域本部を通じて退去に向けた状況を確認。また、八戸以外の施設の入居者について、地域本部を通じて退去に向けた状況を確認。また、八戸以外の施設の入居者について、地域本部を通じて退去に向けた状況を確認。また、八戸以外の施設の入居者について、地域本部を通じないまたが、また、八戸以外の施設の入居者について、地域本部を通りに対している。また、八戸以外の施設の入居者について、地域本部を通りでは、日本のよりに対している。また、八戸は、日本のよりに対している。また、日本のよりに対しまたが、日本のよりに対している。また、八戸は、日本のよりに対している。また、日本のよりに対している。また、日本のよりに対しまたが、日本のよりに対しないまたが、日本のよりに対しまたが、日本のは、日本のよりに対しまたが、日本のよりに対しまりに対しまりに対しまりに対しまりに対しまりに対しまりに対しまりに対しま
	【重要度:高】	【重要度:高】
	①地域支援機関等の支援能力の向 上支援	①地域支援機関等の支援能力の向上支援
	(理由) 政府の小規模企業振興基本計	〇国の政策課題や支援上の課題に対応した 地域支援機関等の専門家·職員等を対象とし
	画に掲げられた「支援者側の人材 育成等を通じた支援機関全体の	地域又張機関等の等門家・職員等を対象とし た講習会参加者数 [数値目標]4,000人以上

支援能力の向上」に向け、地域支援機関等の職員等に対し、機構の知見・ノウハウを活かした研修等を実施することで主要な役割を果たすことが重要であるため。 [数値目標] 〇国の政策課題や支援上の課題に対応した地域支援機関等の専門家・職員等を対象とした講習会参加者数: 4,000人以上 〇都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数: 5,250人以上	[実績] 1 1,664人 〇都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数 [数値目標] 5,250人以上 [実績] 7,027人
②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経営支援体制の強化 (理由)  政府の小規模企業振興基本計画では、その重点施策「支援体制の整備」に支援を対し、高度でするに、高度対理拠点」の整備」にい経済をとしてでは、高度が対点」の知とを活のに、高度が対点は構ては、の知らを活ができた。といるため、とされてものでは、「よの支援機関のようでは、「よの支援機関のようでは、「なのでは、「なのでは、「なのでは、「なのでは、「なのでは、「なのでは、「なのでは、「なのでは、「なのでは、「なのでは、「なのでは、「ないでは、ないのでは、「ないでは、ととでは、ないでは、ととでは、ないでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、は、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、といいでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、ないでは、	②よろず支援拠点の専門家等の研修受講者数 [数値目標] 500人以上 [実績] 821人
③中小企業大学校の機能強化 (理由) 「まち・ひと・しごと創生総合 戦略(2016 改訂)」では、地域企業 の経営体制の改善や人材の確保 にあたり、中小企業の経営力や生 産性向上を図るためには、経営人 材や次代を担う後継者を育成す	<ul> <li>③中小企業大学校の機能強化</li> <li>■中小企業大学校の機能強化に向けた取組み</li> <li>・未来投資戦略2017における中小企業大学校の機能強化に向けた取組みについて、30年度からの本格実施に向けニーズ把握、試験的導入等を実施。</li> </ul>

ることが重要であり、これに向け、中小企業大学校の機能強化を検討することとされている。これを踏まえ、研修内容の進化や一層の利便性の向上に資する研修について、ニーズの把握や研修の試験的な導入を図ることが重要であるため。	・ケースメソッド手法を取入れた高度実践 プログラムの30年度本格導入に向け、 カリキュラム、教材開発等をおこなうと ともに、東京校及び関西校で各1コース を試験的に導入。 ・地域の中小企業・小規模事業者の利便性 向上を図るため、交通アクセス改善に向 けた研修の30年度の拡充に向け、ニー ズ把握、連携先確保を行うとともに、地 方公共団体、大学等と連携し4コースを 試験的に実施。 ・WEB活用型研修の30年度開講に向け、 動画教材(30コンテンツ)、専用HPの 開発等を実施。
④中小企業・小規模事業者の生産性向上の取組への貢献(理由)中小企業・小規模事業者と大手企業の間の生産性格差は2倍程度と依然として大きく、我が国全体の経済成長を進めるためには、中小企業・小規模事業者の生産性向上が不可欠である。機構は、中小企業・小規模事業者の生産性向上の政策展開を踏まえ、販路開拓支援やEC活用を含む海外展開支援、研修、相談・助言等を通じて中小企業・小規模事業者の生産性向上に貢献することが重要となるため。	(④中小企業・小規模事業者の生産性向上の取組への貢献 [主な実績] 〇中小企業者等研修 ・研修回数: 1, 200回 ・受講者数: 36, 207人 ・役立ち度: 96. 2% 〇経営相談 ・相談件数: 7, 786回 ・役立ち度: 99. 7% 〇専門家・経営実務者の派遣 [専門家継続派遣事業(経営基盤強化型)] ・支援企業数: 177社 ・支援回数: 2,170回 ・所期の目標達成率: 99.0% [戦略的CIO育成支援事業] ・支援企業数: 41社 ・支援回数: 602回 ・所期の目標達成率: 100.0% [経営実務支援事業] ・支援企業数: 1 4 1社 ・支援回数: 1, 003回 ・所期の目標達成率: 98.1% [販路開拓コーディネート事業] ・支援企業数: 1 2 4社 ・支援回数: 840回 ・所期の目標達成率: 96.8%
【難易度:高】 ①都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数:5,250人以上(理由) 研修受講者数5,250人以上という目標について、前中期目標期間の水準を、25パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。(前中期目標期間実績(平均):	【難易度:高】 ①都道府県や地域支援機関等の職員等を対象とした研修受講者数 [数値目標]5,250人以上 [実績]7,027人

4, 195人)		
②よろず支援拠点全国本部を通じ	②よろず支援拠点全国本部を通じた全国経	
た全国経営支援体制の強化	営支援体制の強化	
(理由)	[主要な実績]	
政府の重点施策である「よろず支援	〇コーディネーター等への研修	
拠点」事業は、専門家の拡充など、	• 研修回数:52回	
各拠点の体制・機能が強化されるこ	・受講者数:821人	
ととされている。これを受け、全国	・役立ち度:99.2%	
本部として、各拠点の支援水準の向		
上に向けた研修のほか、各拠点の二		
ーズに合わせた講習会等による専		
門家の育成、各拠点の実態の把握		
と、その特性を踏まえたきめ細かな		
支援の実施など、非常に難易度の高		
い業務となるため。		

# 4. その他参考情報

特になし

②事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数:2,000件以上 (理由)

相談・助言件数2,000件以上という目標について、全国本部が設置された平成26年度からの水準を、22パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (平成26、27年度実績(平均):1,478件)

③小規模企業共済制度の加入件数:92,000件以上 (理由)

本共済制度の加入対象者である我が国の小規模事業者数が、2009年調査の366万者から2014年調査の325万者と大幅に減少している中、これまでと同程度のチャレンジングな水準を目標として設定しているため。

(第一期、第二期中期目標期間実績(平均):92,301件)

④東日本大震災の復興支援 (理由)

東日本大震災の復興支援は、本格的な「復興・創生」に向けて、中小企業・小規模事業者への支援ノウハウを有する機構の役割は、ますます重要となっている。仮設施設整備・有効活用など、地方公共団体等の関係者との丁寧な調整を要する業務に引き続き取組むほか、地域経済を牽引する産業や企業グループ等に対する支援に取り組んでいる。加えて、原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生に向けて、福島相双復興官民合同チームに参画した個別訪問等は、対象となる事業者が多数かつ広域に所在し、多種多様な業種であること等から、綿密な事前調整や丁寧な事業実施が求められるため。

2. 主要な経年ラ	データ												
①主要なアウ	・トプット(ア	ウトカム)情報						②主要なインプット	青報(財務情	「報及び人員!	こ関する情報)		
指標等	達成目標	基準値 (前中期目標期間最 終年度値等)	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度
東日本大震災	被災中小企業	等への専門家派遣	<u>.</u>					予算額(千円)				別紙4参用	召
派遣回数 (目標値)		_	_	_	2,200 回 以上	1,800 回以 上		決算額(千円)				(参考値)	,
派遣回数 (実績値)	_	_	_	_	2,686 回	2,231 回		経常費用 (千円)				別紙5参照	
達成度	_	_	_	_	122.1%	123.9%		経常利益 (千円)				(参考値)	
再生支援全国	本部							行政サービス実 施コスト (千円)				別紙6参!	
相談・助言件 数(目標値)	事業引継ぎ 支援と合わ せ3.5万件 以上		事業引継 ぎ支援と 合 わ せ 7,000 件 以上	ぎ支援と	以上	7,000 件以上		従事人員数				722 人の内 数	
相談·助言件 数(実績値)	_	_	11,495件	11,443件	9,340件	10,229件							

達成度	_	_	164.2%	163.5%	133.4%	146.1%				
中小企業事業	引継ぎ支援全	国本部								
相談•助言件	再生支援と	_	再生支援	再生支援	1,500 件	2,000 件以				
数 (目標値)	合わせ 3.5		と合わせ	と合わせ	以上	上				
	万件以上		7,000 件	7,000 件						
			以上	以上						
相談•助言件	_		11,495件	11,443件	2,633件	3,069件				
数 (実績値)										
達成度	_	_	164.2%	163.5%	175.5%	153.5%				
小規模企業共	済									
加入件数	46 万件以	_	92,000 件	92,000 件	92,000 件	92,000 件				
(目標値)	上		以上	以上	以上	以上				
加入件数	_	_	122, 302	137, 136	164, 101	172, 129 件				
(実績値)			件	件	件					
達成度	_	_	132.9%	149. 1%	178.4%	187.1%				
中小企業倒産	防止共済									
加入件数	13 万件以	_	26,000 件	26,000 件	26,000件	26,000件				
(目標値)	上		以上	以上	以上	以上				
加入件数	_	_	44,409件	47,503件	50,597件	53,550件				
(実績値)										
達成度	_	_	170.8%	182.7%	194.6%	206.0%				

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、	計画、業務実績、年度評価に係る	自己評価及び主務大臣による評価			
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実	績・自己評価
				業務実績	自己評価
	3. 経営環境の変化への対応の円滑			3. 経営環境の変化への対応の円滑	3. 経営環境の変化への対応の円
化	化	化		化	滑化
まりましまがいこの佐田のおまル	まりまと悪寒ならの佐畑 まります				<評定と根拠>
東日本大震災からの復興の加速化					評定: A
と福島の再生に引き続き取り組む。ま					根拠: 小規模企業共済の加入件数
た、中小企業・小規模事業者の経営状					で対年度目標 187.1%、中小企業倒産
│ │ 況は依然として厳しく、地域経済の本 │					防止共済で対年度目標 206.0%と目
│ │格的な再生は道半ばの状況であり、再 │	日本再興戦略に即して、開廃業率 1				標を大きく上回る実績を達成し、両共
生・経営改善が必要な中小企業・小規	O%の目標達成に貢献する。				済ともに機構設立以降で最多の加入
模事業者は潜在的に多数存在してい	小規模企業共済制度及び中小企業倒				実績を実現。また、再生支援及び事業
る。また、経営者の高齢化・後継者不					引継ぎ支援の両全国本部における中
在による廃業等が一層深刻化してお	産防止共済制度の確実な運営により、				小企業再生支援協議会及び事業引継
り、地域経済の活力を確実に減退させ	小規模事業者の事業廃止等を行う際				ぎ支援センターへの助言件数は、それ
ている。このため、中小企業・小規模	   の円滑化と連鎖倒産防止のためのセ				ぞれ対年度目標を大きく上回るなど
事業者の再生・事業引継ぎ・事業再編・					顕著な成果をあげた。
経営改善を促進する支援を行ってい	ーフティネットの充実を行う。				東日本大震災の復興支援としては、
く必要がある。また、機構は、小規模					震災復興支援アドバイザーの派遣を
企業共済制度及び中小企業倒産防止					2,231 回 (年度目標 123.9%) 実施。
共済制度の確実な運営により小規模					28 年度に起きた熊本地震への継続支

				整備や、機構・関係各機関の災害支援施策等の情報提供を実施。 これらの取組みを踏まえA評価と 判断。
	(1) 東日本大震災の復興支援など		(1)東日本大震災・熊本地震の復興	
災害等への機動的な対応	災害等への機動的な対応 	支援など災害等への機動的な対応	支援など災害等への機動的な対応	
東日本大震災で被災した地域及び中小企業・小規模事業者の本格的な復興の加速に引き続き貢献していることが重要である。機構は、専門家のの追等を通じ、事業再開やまちづくりに係る支援、事業復興機構への出りに係る支援、産業復興機構への出りに係る支援、産業復興機構への出りに係る支援、産業復興機構への出りに係る支援、産業復興機構への出りに係る支援、産業復興機構への出りに係る支援、産業復興機構への出りに係る支援、産業復興機構への出りに係る支援、産業復興機構への出りに係る支援、産業復興機構への出りに係る支援、産業復興機構への出りに係る支援、産業を行う。また、原子力災害によりには、被災中小企業・小規模を受けた福島の復興・再生業者の事業再開に向けた取組を支援する。なお、大規模な自然災害等が発生し	①東日本大震災の復興・再生支援 東日本大震災で被災した地域及び中小企業・小規模事業者の本格的な復 興の加速に貢献する。具体的には係る支援のほか、被災事業者が連携した施設を備等への貸付、被災中小企業・決規模事業者、地方公共団体、地域家の派遣等を通じた再建計画の策定支援、地方公共団体等への商業復興機構への出資、中小企業・小規模事業者に対して利子補給を行う財団等に助成を行う基金の運営等を行	①東日本大震災の復興・再生支援 ・東日本大震災の発生から6年が経 過し、から後生から後期の合わせ被薬 異の発生がの進興の合わ規模ができるようにより、表によりを選別できるようになる。 ・東受けたにを整備がある。・東受けたにでででででできるようになどでで接回のもと支援を利用によりを変換ができるようによりを変ができるようによりを変ができるようにとでで接触のもと支援をするとしたができるようにとでで接触のもと支援をするとしたができるようによりな活動ができるようにとでで接触のもと支援をするとしたができるようによりを変が、からには、一の大は、大きのののでは、大きのののでは、大きのののでは、大きのでは、大きのののでは、大きのののでは、大きのののでは、大きのののでは、大きのののでは、大きのでは、大きのののでは、大きのののでは、大きのでは、大きのののでは、大きのののでは、大きのののでは、大きののでは、大きののでは、大きのでは、大きのでは、大きのののでは、大きのでは、ないは、ないがは、ないは、ないは、ないはないは、ないは、ないはないは、ないはないはないはないはないはないはないはないはないはないはないはないはないはな	①東日本大震災の復興・再生支援 ■仮設施設整備事業 ○被災中小企業者等の事業再開のための基盤を整備 ・被災した地域等において、早期の事業活動再開を希望する複数の被災中小企業者等が入居する仮設施設を整備する事業を実施。 ○被災地ニーズを踏まえた支援例 ・福島県にはい、避難区域外で建設業を営んでいた事業者が帰還し、事業再開するための仮設施設を設立を営んでいた事業者が帰還し、事業再開するための仮設施設を表情でいた事業のでは、第十十十一を開放。 ○仮設施設の整備状況(完成ベース)・市町村・案件数 1 案件(累計645案件)・区画数 4 区画(累計3,630区画)・面積 296㎡(累計229,128㎡)・事業者数 1,353事業者(前年同期比767者減)・従業員数 7,039人(前年同期比2,053人減) ■仮設施設有効活用等支援事業(助成)の機構が整備し、市町村に譲渡した仮	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
		の本格復興を支援する。また、まちなか再生計画の策定等に取組む地方公共団体等への商業復興支援も引き続き行う。	めやむを得ないと判断される場合	し、具体的な取組に早期に着手するとされたことを受け、27年8月に記された国・県・民間からなる「福島相双復興官民合同チーム」に総勢紹
		・また、関係機関との連携を強化し、 機構支援事業の支援成果を活用し、 機構による震災復興支援事業の一 層の周知を図る。	○支援実績(交付決定ベース)・移設事業 4事業 49百万円・撤去事業 24事業 295百万円	270名の体制で福島県内(福島、南村馬、いわき)及び東京都内の計4支部に駐在し、被災事業者に6,985回記問。

援を行うとともに、大雨や台風、豪雪

といった自然災害に対しても、地域本

部に緊急相談窓口等の設置し、被災中 小企業の要望に対処するための体制

事業者の事業廃止等を行う際の円滑

化と連鎖倒産防止のためのセーフテ

ィネットの充実を図る。

- ・原子力災害により被災した中小企 業・小規模事業者の事業・生業の再 建、自立化を支援するため、国、福 島県、民間で設置する福島相双復興 官民合同チームへ参画し、中小企 業・小規模事業者への個別訪問等を 通じて実態の把握等を行うととも に、これをきっかけとして、事業再 開や自立化に向かって再スタート を果たそうとする意欲のある中小 企業・小規模事業者に対し、機構の 知見・ノウハウを活かし多様な支援 策を提供していくことで福島の産 業復興の加速化に貢献する。
- ・このほか原子力災害で深刻な被害 を受けた福島の復興・再生につい て、機構に求められる役割を果たす ことで、中小企業・小規模事業者等 の事業再開と自立化に貢献する。
- ・東日本大震災で被害を受けた中小 企業・小規模事業者等の二重債務問 題に対応するため、平成23年度に 設立された産業復興機構へ出資等 を行う。加えて、産業復興機構の運 営者に対する事務経費の支援、中小 企業再生支援協議会(産業復興相談 センター)の再生計画策定支援等を 受けた被災中小企業・小規模事業者 等に対して利子補給を行う財団等 に助成を行う基金の運営を行う。
- ・日本政策金融公庫等の復興特別貸 付等を受ける中小企業等に対して 利子補給を行う財団等に助成を行 う基金の運営を行う。
- 東日本大震災により被害を受けた 中小企業等を対象とする被災道県 が実施する貸付制度への支援を継 続する。
- ・原子力発電所事故によって甚大な 影響を被る中小企業・小規模事業者 等を対象とする福島県が実施する 貸付制度への支援を継続する。

#### ■被災事業者販路開拓支援事業

- 〇販路開拓イベントの実施
- ・被災中小企業者等の販路開拓を目 的とした催事販売会「みちのく い いもんうまいもん」を東京、神奈 川、福島、兵庫の百貨店で開催。ま た、商品力のアップを目的としたテ ストマーケティング販売会「みちの く応援マート」を首都圏の既存店舗 食品売場等で開催。これらの販路開 拓イベント開催にあたり震災復興 支援アドバイザーが出展者へのヒ アリング、アドバイスを行い、イベ ント出展に向けたブラッシュアッ プと出展後のフォローアップを順 次実施。

## 〇支援実績

- ・催事販売会 160社出展
- ・テストマーケティング販売会 5 O社出品
- ■震災復興支援アドバイザー派遣事
- 〇被災中小企業者等からの支援ニー ズに対応した復興支援の実施
- ・被災中小企業者等並びに被災地域 の地方公共団体及び支援機関に対 して震災復興支援アドバイザーを 派遣し、被災中小企業者等の事業再 建並びに地域経済の再生及びまち づくりに向けた再建計画の策定等 の支援を2.231回実施。

#### 〇支援実績

・震災復興支援アドバイザー派遣 支援先数 303先(うち新規支援 先数171先)

派遣回数 2.231回 (被災中小企業者等: 1, 220回、 地方公共団体等: 1. 011回) 派遣人日数 1,832.0人日 (被災中小企業者等:693.5人 日、地方公共団体等: 1, 138.5人日)

役立ち度 97.4%

・震災に係る経営相談(出張相談を含

震災に係る経営相談件数 1.64

(東北本部 1, 647件)

(支援事例) ・本州では岩手県下が北限とされる 農産物の活用方法について、地元関 係者が研究会を立ち上げ地域内で 製品の販売をつていた。機構はこ のグルデクへつ支援として、が成立 変がの一がの対象にの流れ、研究 会機能・役割の明確化、地元支援機 関も巻き込んだ推進体制の構築、事業計画策定等事業化の課題等につ いて助言。その結果、東北6県限定
農産物の活用方法について、地元関係者が研究会を立ち上げ地域内で製品の販売を行っていた。機構はこのグループへの支援として、地域資源の発掘から開発までの流れ、研究会機能・役割の明確化、地元支援機関も巻き込んだ推進体制の構築、事業計画策定等事業化の課題等につ
農産物の活用方法について、地元関係者が研究会を立ち上げ地域内で製品の販売を行っていた。機構はこのグループへの支援として、地域資源の発掘から開発までの流れ、研究会機能・役割の明確化、地元支援機関も巻き込んだ推進体制の構築、事業計画策定等事業化の課題等につ
係者が研究会を立ち上げ地域内で製品の販売を行っていた。機構はこのグループへの支援として、地域資の発掘から開発までの流れ、研究会機能・役割の明確化、地元支援機関も巻き込んだ推進体制の構築、事業計画策定等事業化の課題等につ
製品の販売を行っていた。機構はこのグループへの支援として、地域資の発掘から開発までの流れ、研究 源の発掘から開発までの流れ、研究 会機能・役割の明確化、地元支援機 関も巻き込んだ推進体制の構築、事業計画策定等事業化の課題等につ
のグループへの支援として、地域資源の発掘から開発までの流れ、研究会機能・役割の明確化、地元支援機関も巻き込んだ推進体制の構築、事業計画策定等事業化の課題等につ
源の発掘から開発までの流れ、研究 会機能・役割の明確化、地元支援機 関も巻き込んだ推進体制の構築、事 業計画策定等事業化の課題等につ
会機能・役割の明確化、地元支援機 関も巻き込んだ推進体制の構築、事 業計画策定等事業化の課題等につ
関も巻き込んだ推進体制の構築、事 業計画策定等事業化の課題等につ
業計画策定等事業化の課題等につ
「「「「「」」」
販売ながら大手酒造メーカーの商
品に採用され、新しい地域資源とし
て発展・育成する道筋をつけた。
・風評被害に苦しむ福島県南部の伝
統工芸品の製造・販売事業者につい
て、機構での百貨店催事販売会の出
展機会を与えるとともに、顧客訴求
力を意識した新商品開発、法人組織し
化、E C市場への参入などについて
助言。その結果、中部圏、関西圏へ
の百貨店催事に独力で出展するな
どの実力をつけるとともにEC市
場への参入を果たし、今年度は法人
化するなど販路を拡大した。
〇市町村等への支援内容
・特定地域中小企業特別資金事業(福
島県)の貸付制度の運営支援とし
て、(公財)福島県産業振興センタ
一に震災復興支援アドバイザーを
派遣(派遣人日数424.0人日)。
・被災した商工会、商工会議所からの
要請に応じて、現地で定期的に出張
相談窓口を開設(派遣人日数17
9. 5人日、相談件数383件)。
・その他支援機関等が実施する経営
相談会やセミナー等の講師派遣等
とは、「大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大学の大
(支援事例)
・被災地域の商工会議所等支援機関
の経営指導員等を対象に「中小企業
の海外展開」に係る基本的な知見の
醸成を目的とした勉強会や「管理会
計」を視点とした指導方法に関する
セミナーを企画。震災復興支援アド
バイザーが講師となり、経営指導員
等のスキルアップにつなげた。
〇地方公共団体等への商業復興支援
・地方公共団体及び支援機関等から
要請のあった名取市、気仙沼市等6
市町の地方公共団体及び支援機関
93

新により、最近などは実際の大きな。 新により、一般の場合に対している。  「おいっている。」  「おいっている。」 「おいっているいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるいるい	
ドバイザーの製造とアリングをと 行い、製造性に、製造しまった。	等に対し、職員及び震災復興支援ア
打い、現在別様に、変な 会の必要では、電子に、連合には対象 ・	
世長の他の記し、 ・	
世長の他の記し、 ・	一
世帯を10 国際経過した日本日本の日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	復興の構相・計画・運営に対する助
○	
# 仮定協会」へ同手名。281 日本名 (資本集)と37 書表で、配達の「政議」の 事素を、配義」の「の事義」に対す する。 を設定中心を最著するの認明 る名を担し、通常機関を関の呼及、 被災中心を最著するの意見またを担  「	言等を66回実施。
# 仮定協会」へ同手名。281 日本名 (資本集)と37 書表で、配達の「政議」の 事素を、配義」の「の事義」に対す する。 を設定中心を最著するの認明 る名を担し、通常機関を関の呼及、 被災中心を最著するの意見またを担  「	
# 仮定協会」へ同手名。281 日本名 (資本集)と37 書表で、配達の「政議」の 事素を、配義」の「の事義」に対す する。 を設定中心を最著するの認明 る名を担し、通常機関を関の呼及、 被災中心を最著するの意見またを担  「	○被災中小企業者等の業況変化の押│
・ 他解析性に及身する 2 8 1 事業名 (報酬 2 3 1 3 本 表 1 4 2 3 1 3 本 表 1 4 2 3 1 3 本 表 1 4 2 3 1 3 本 表 1 4 2 3 1 3 本 表 1 4 2 3 1 3 本 表 1 4 2 3 1 3 本 表 1 4 2 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3 1 3	
(首手は128年後、7成場)3  事業、住産場も10年表表ではイゲーに よる変数性交叉性アドイゲーに よる変数し、深気関数なの最次、 様状中心生活等もの最大変を必能  様に  の地域制数を製工を同手ームへの 参明 ・風風景、段間からなる「報点情 双連教育をといって、自動性は、 、人間を見るなる。 10年間 10年間 10年間 10年間 10年間 10年間 10年間 10年間	, <del>, _</del>
(首手は128年後、7成場)3  事業、住産場も10年表表ではイゲーに よる変数性交叉性アドイゲーに よる変数し、深気関数なの最次、 様状中心生活等もの最大変を必能  様に  の地域制数を製工を同手ームへの 参明 ・風風景、段間からなる「報点情 双連教育をといって、自動性は、 、人間を見るなる。 10年間 10年間 10年間 10年間 10年間 10年間 10年間 10年間	・仮設施設に入居する281事業者
する最大変は大きアーの運用の言言を対し、	
まる都受けいた金を等への返回動 言を要な起、微妙度が変大きれた。 被以中小企業有等の東深度化を把 返 〇は動物双度資産配合一人への 参列 ・回 福風は、原加からなる「福興相 双側原質形のボーム」の印刷に伴い、機構は「回」の一名の体制 で再風点が「原本力」であるの体制 で再風点が「原本」を取ります。 大力の事業を変がハーブに参唱。 同アームは影物のこうの名の体制 で再風点が「原本」を引き、1980回動的。 を表示しているの体制 で再風点が「原本」を表示しているの体制 で再風点が、1980回動的。 人力とう一結集が発生を主して、1980回動的。 ・原本力が、1981年の一般に対する。 ・原本力が、1981年の対象が合う 条子うため、体別、いかおき、原式、 会場のようなが、1981年の対象が合う 条子の意図にが関する場合を表現度 関連、研究が変別が認識と対象とショ 分類を同じに対している。 ・日本の必要を表現である。 ・日本ののを表現である。 ・日本ののを表現である。 ・日本のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	-     事業者、福島県100事業者)に対
まる都受けいた金を等への返回動 言を要な起、微妙度が変大きれた。 被以中小企業有等の東深度化を把 返 〇は動物双度資産配合一人への 参列 ・回 福風は、原加からなる「福興相 双側原質形のボーム」の印刷に伴い、機構は「回」の一名の体制 で再風点が「原本力」であるの体制 で再風点が「原本」を取ります。 大力の事業を変がハーブに参唱。 同アームは影物のこうの名の体制 で再風点が「原本」を引き、1980回動的。 を表示しているの体制 で再風点が「原本」を表示しているの体制 で再風点が、1980回動的。 人力とう一結集が発生を主して、1980回動的。 ・原本力が、1981年の一般に対する。 ・原本力が、1981年の対象が合う 条子うため、体別、いかおき、原式、 会場のようなが、1981年の対象が合う 条子の意図にが関する場合を表現度 関連、研究が変別が認識と対象とショ 分類を同じに対している。 ・日本の必要を表現である。 ・日本ののを表現である。 ・日本ののを表現である。 ・日本のののののののののののののののののののののののののののののののののののの	する震災復興支援アドバイザーに
接近中小企業者等の変更変化を把握。  () 日島和双尾則皆是合同于一人のの  () 面 ・	
	これの
	袖災山小企業者等の業況変化を押し
回 福島県 民間からなる「福島相	
参画     田・福島県・民間からなる「福島相     双後興民民合同デーム」の創設に伴     い、機能は「国」の一見として同ナームの事業者支援グループに参画。 同チームは契勢的と「名の体制     で福島県内 (福島、南南県、いわき)     及び東京教内の計で変がいれた。     な災事業者にも、985回訪問。     〇センター福島 4分型の設置     ・原子力以来で変がして表す。     セルラの接近でから本書がなり、     本書刊研究を主意なの事業者同様の主意なのが表現なら、     をきぬっかに成れから本書がなり、     であっかと変いれた。     であっかと変いれた。     イギタの分差を対し、     イギタの必然があり、     で表現などを表現なない。     イギタの必然があり、     で表現など、     で表れなど、     で表れななど、     で表れなど、     で表れなど、     で表れななど、     で表れなななど、     で表れななど、     で表れななど、     で表れななななど、     で表れななど、     で表れなななど、     で表れななど、     で表れななど、     で表れななど、     で表れななど、     で表れななど、	
参画     田・福島県・民間からなる「福島相     双後興民民合同デーム」の創設に伴     い、機能は「国」の一見として同ナームの事業者支援グループに参画。 同チームは契勢的と「名の体制     で福島県内 (福島、南南県、いわき)     及び東京教内の計で変がいれた。     な災事業者にも、985回訪問。     〇センター福島 4分型の設置     ・原子力以来で変がして表す。     セルラの接近でから本書がなり、     本書刊研究を主意なの事業者同様の主意なのが表現なら、     をきぬっかに成れから本書がなり、     であっかと変いれた。     であっかと変いれた。     イギタの分差を対し、     イギタの必然があり、     で表現などを表現なない。     イギタの必然があり、     で表現など、     で表れなど、     で表れななど、     で表れなど、     で表れなど、     で表れななど、     で表れなななど、     で表れななど、     で表れななど、     で表れななななど、     で表れななど、     で表れなななど、     で表れななど、     で表れななど、     で表れななど、     で表れななど、     で表れななど、	
参画     田・福島県・民間からなる「福島相     双後興民民合同デーム」の創設に伴     い、機能は「国」の一見として同ナームの事業者支援グループに参画。 同チームは契勢的と「名の体制     で福島県内 (福島、南南県、いわき)     及び東京教内の計で変がいれた。     な災事業者にも、985回訪問。     〇センター福島 4分型の設置     ・原子力以来で変がして表す。     セルラの接近でから本書がなり、     本書刊研究を主意なの事業者同様の主意なのが表現なら、     をきぬっかに成れから本書がなり、     であっかと変いれた。     であっかと変いれた。     イギタの分差を対し、     イギタの必然があり、     で表現などを表現なない。     イギタの必然があり、     で表現など、     で表れなど、     で表れななど、     で表れなど、     で表れなど、     で表れななど、     で表れなななど、     で表れななど、     で表れななど、     で表れななななど、     で表れななど、     で表れなななど、     で表れななど、     で表れななど、     で表れななど、     で表れななど、     で表れななど、	
参画     田・福島県・民間からなる「福島相     双後興民民合同デーム」の創設に伴     い、機能は「国」の一見として同ナームの事業者支援グループに参画。 同チームは契勢的と「名の体制     で福島県内 (福島、南南県、いわき)     及び東京教内の計で変がいれた。     な災事業者にも、985回訪問。     〇センター福島 4分型の設置     ・原子力以来で変がして表す。     セルラの接近でから本書がなり、     本書刊研究を主意なの事業者同様の主意なのが表現なら、     をきぬっかに成れから本書がなり、     であっかと変いれた。     であっかと変いれた。     イギタの分差を対し、     イギタの必然があり、     で表現などを表現なない。     イギタの必然があり、     で表現など、     で表れなど、     で表れななど、     で表れなど、     で表れなど、     で表れななど、     で表れなななど、     で表れななど、     で表れななど、     で表れななななど、     で表れななど、     で表れなななど、     で表れななど、     で表れななど、     で表れななど、     で表れななど、     で表れななど、	
回・福馬県、民民からなる「福泉樹 双復集団を向野一人の郵政に伸い、級根は「国」の一見として同野ー人の工業未実接」の一見として同野ー人の工業者未接「ループに参画。同野子人は建設約270名の任制 で福泉県内(福泉、南田島、いわき) 及び東京島内の針 支部に城在し、被災事素前に6.985回診問。  〇センター指島4分室の政策 ・原子力災害で深刻な故害を受けた 福泉県内の諸災中小企業者もの事業 海網 下手上回復者の相談対応等を行うため、相双、いわき、県中、会津の・地域に中小企業 没復 興・原子力災労労策秘密支援 センター組み分率を 診療・ 一組みの企業 没復 興・原子力災労労策秘密支援 センター 一組みの企業 没復 興・原子力の変別 別所による極災中小企業 没有 関・原子力の変別 別所による極災中小企業 不寄 等の変 国の別所による極災中小企業 不寄 等の 空間 別所による 極災中小企業 不等 本の 空間 別所による 極災中小企業 不等 本の 空間 別所による 極災中小企業 不等 不可能 日本の経 一個	○福島相双復興官民合同チームへの
回・福馬県、民民からなる「福泉樹 双復集団を向野一人の郵政に伸い、級根は「国」の一見として同野ー人の工業未実接」の一見として同野ー人の工業者未接「ループに参画。同野子人は建設約270名の任制 で福泉県内(福泉、南田島、いわき) 及び東京島内の針 支部に城在し、被災事素前に6.985回診問。  〇センター指島4分室の政策 ・原子力災害で深刻な故害を受けた 福泉県内の諸災中小企業者もの事業 海網 下手上回復者の相談対応等を行うため、相双、いわき、県中、会津の・地域に中小企業 没復 興・原子力災労労策秘密支援 センター組み分率を 診療・ 一組みの企業 没復 興・原子力災労労策秘密支援 センター 一組みの企業 没復 興・原子力の変別 別所による極災中小企業 没有 関・原子力の変別 別所による極災中小企業 不寄 等の変 国の別所による極災中小企業 不寄 等の 空間 別所による 極災中小企業 不等 本の 空間 別所による 極災中小企業 不等 本の 空間 別所による 極災中小企業 不等 不可能 日本の経 一個	参画
双規則官民会同デーム」の創設に伴い、機構は「国」の一品として同手  一点の事業を支援がループに参唱。 同一一人は際診例。有料局、いわき) 及び東京都内の利 支勢に設在し、 被災事業者に6、985回訪問。  〇センター福具4分室の設置  ・原本力災害で認知な被害を受けた  ・福度規内の核災中心企業者等の事業事間や売上回電等の相談が応等 を行うため、相収、いわき、県中、会社の4世域に中小企業に災害 原料・原本力災害が政策を禁支性・クター活動の分産を認定。  ・分室専門日による格災中小企業  ・海東の力産を認定。 ・分室専門日による格災中小企業 ・おきの一部の分産を認定。 ・分室専門日による格災中小企業 ・おきの一部の対策を表現を ・中央済加入等の体系を表現を ・中央済加入等の体系を表現を ・市の対策を表現を 「現るのでは、全国を関 ・国を、自己を ・「の対策を表現を 「の子力を表現を対してい、国を成場を ・「の子力を表現を ・「の子力を表現を ・「の子力を表現を ・「の子力を表現を ・「の子力を表現を ・「の子力を表現を ・「の子力を表現を ・「の子力を表現を ・「の子の変を表現に、一・「の」を ・「の子の変を表現に、「の」を ・「の子の変を表現に、「の」を ・「の子の変を表現に、「の」を ・「の子の変を表現に、「の」の ・「など、たる意味」で ・「の子の変を表現に、「の」の ・「などので、などので、などので、などので、などので、などので、などので、などので、	
い、機械は「国」の一身として同子     一人の参考方理グループに参画。 同子一人は総勢的270名の体制 で福島県内信息、南陽長、いわき) 及び東京都内の計・支部に駐在し、 被災事業者に6、985回路間。      〇 センター福島 4 分室の配置     ・原子力災害で深刻な被害を受けた     福島県内の稚災中小企業者等の事 業用腸の赤上回復事の相談対応等 を行うため、相処、いわき、展中、 会津の4地域に中小企業震災復 関係子力災者深程直支程・センター福島の分室を設定。     一指の分室を設定。     分室所員長よる報政対応     や実所見る相談対応     や実所の場所は長供、国別の経     宮課程に対する震災災例支援アドバイザーの派を制御の経     宮課程に対する震災災例支援アドバイザーの派を、国別の経     宮課程に対する震災災例支援アドバイザーの派を、国別の経     宮課経に対する震災災例支援アドバイザーの派を、国別の経     宮課経に対する震災災例支援アドバイザーの派と・     田田 大田	
い、機械は「国」の一身として同子     一人の参考方理グループに参画。 同子一人は総勢的270名の体制 で福島県内信息、南陽長、いわき) 及び東京都内の計・支部に駐在し、 被災事業者に6、985回路間。      〇 センター福島 4 分室の配置     ・原子力災害で深刻な被害を受けた     福島県内の稚災中小企業者等の事 業用腸の赤上回復事の相談対応等 を行うため、相処、いわき、展中、 会津の4地域に中小企業震災復 関係子力災者深程直支程・センター福島の分室を設定。     一指の分室を設定。     分室所員長よる報政対応     や実所見る相談対応     や実所の場所は長供、国別の経     宮課程に対する震災災例支援アドバイザーの派を制御の経     宮課程に対する震災災例支援アドバイザーの派を、国別の経     宮課程に対する震災災例支援アドバイザーの派を、国別の経     宮課経に対する震災災例支援アドバイザーの派を、国別の経     宮課経に対する震災災例支援アドバイザーの派と・     田田 大田	双復興官民合同チーム」の創設に伴
- ムの素含支援/リーブに参画。 同デームは複数約270を放射 で福島県内(福島、南南県、いわき) 及び東京都内の314支部に転発し、 被災手業部に6.985回が間。  ・原子力災害で深刻な被害を受けた 福島県内の破災中小企業者等の事業開研や売上回催争の相談が応等 を行うため、相双、いわき、県中、 会津の4地域に中心全業変援度 関・原子力災害が経営を接近センタ 一福島の会数型。 分室即同による有災中小企業 者等への巡回訪問による相談対応 が大済加入等の情報提供、個別の経営部構に対する認及が東ラ提下ドバイザーの派遣を経過。  ・ 原子力を留所事なに保い、登滅区域 宮謀祖に対する認及主義と関・原田の経済を経過。  ・ の登成区域等地域の復興に向けた順 わい回域を選定といる。 ・ 「原子力を密所事な」(年に、登滅区域 等に設定された程島原の12市町村を対域に、登滅区域 等に設定された程島原の12市町村を対域に、投収の帰産心験われいの回域を選に、対応用いた経過年の11年間 相談に、投収の帰定へ勝われいの回域を選に、対応中小企業者等の 活性と配るための復興に必要するための意味イントを実施するために必要な経費をの 活性と配るための理解イベントを実施するために必要な経費をの 活性と配るための理解イベントを実施するために必要な経費をの 活性と配るための理解イベントを実施するために必要な経費をの 活性と配るための理解イベントを実施するために必要な経費をの 活性と配るための理解イベントを実施するために必要な経費をの 活性と配るための理解イベントを実施するために必要な経費をの 活性と配るための理解れた。	
同デームは総勢約2 7 0 名の体制 で福島東和内の計 4 支部に駐在し、 被災事業者に 6,9 8 5 回訪問。  〇センター福島 4 分産の配案 ・原子力災害で深刻な被害を受けた 福島県内の様皮や小を素者等の事業用開や売上回策の相談対応等 を行うため、相双、いかき、第中、 会津の 4 地域に中小企業需要収 異、原子力災害が変更重セック 一福島の分変を設置。 分室率門したよる被災中ル企業者等への運動計画による相談対応や共済加入等の情報提供。例の経 管護指に対する警災復興支援アドバイルをの情報提供。例の経 管護指に対する警災復興支援アドバイルをの情報提供支援アドバイルをの情報提供を同じの経過を実施、(※回支援 回数 1,8 3 6 回)。  〇 遊式区域等地域側に使い、更減の関係を 第一年の発電が表現では、「の可能を ので記述を実施、で、回域で開 を ので子力発電所等域には、「の可能を ので表現を ので子力発電所等域には、「の可能を ので表現を ので子力発電所等域には、「の可能を ので表現を ので子力発電所等域には、「の可能を ので表現を ので子力発電所等域には、「の可能を ので子力発電所等域には、「の可能を ので子力発電所等域には、「の可能を ので子のなどを では、「の可能を ので表現を では、「の可能を ので表現を では、「の可能を ので表現を では、「の可能を ので表現を では、「の可能を ので表現を では、「の可能を ので、「の可能を ので表現を では、「の可能を ので、「ので、「ので、「ので、」 「ので、 「ので、 「ので、 「ので、 「ので、 「ので、 「ので、 「ので、	
で福烏県内(福島、南和原、いかき) 及び東京都内の計・全部に駐在し、被災事業者に6.985回訪問。  〇センター福島 4分室の設置 ・原子力災害で深刻な被害を受けた福島県内の被災中小企業者等の事業用限分表上回復等の事業用限分上の担保の本産品災値 ・展子力災害が定め、相双、いわき、集中、会津の・地域に中小企業高災値 関果原子力災害対策経営支援センター福島の分室を設定 ・分室専門員による被災中小企業 者等・の影回訪問による相談対応や共済加入等の情報提供、個別の経営課課による相談対応や共済加入等の情報提供、個別の経営課課による経済が高いの経済を表表し、回復工業を施(巡回支援・アバイザーの派遣を表施(巡回支援・アバイザーの派遣を表施(巡回支援・アバイザーの派遣を表施(巡回支援・アバイザーの派遣を表施(巡回支援・等に設定された福島の12市町村を対象に、住民の帰定や振わいの回復支援・等に設定された福島の12市町村を対象に、住民の帰定や賑わいの回復支援・で、には、日本の経済を表し、地元中小企業者等の活性を対象に、住民の帰定や賑わいの回復を返して、地元中小企業者等の活性と認固るための復用ペイントを実施するため、定即保護へをい	ー
で福烏県内(福島、南和原、いかき) 及び東京都内の計・全部に駐在し、被災事業者に6.985回訪問。  〇センター福島 4分室の設置 ・原子力災害で深刻な被害を受けた福島県内の被災中小企業者等の事業用限分表上回復等の事業用限分上の担保の本産品災値 ・展子力災害が定め、相双、いわき、集中、会津の・地域に中小企業高災値 関果原子力災害対策経営支援センター福島の分室を設定 ・分室専門員による被災中小企業 者等・の影回訪問による相談対応や共済加入等の情報提供、個別の経営課課による相談対応や共済加入等の情報提供、個別の経営課課による経済が高いの経済を表表し、回復工業を施(巡回支援・アバイザーの派遣を表施(巡回支援・アバイザーの派遣を表施(巡回支援・アバイザーの派遣を表施(巡回支援・アバイザーの派遣を表施(巡回支援・等に設定された福島の12市町村を対象に、住民の帰定や振わいの回復支援・等に設定された福島の12市町村を対象に、住民の帰定や賑わいの回復支援・で、には、日本の経済を表し、地元中小企業者等の活性を対象に、住民の帰定や賑わいの回復を返して、地元中小企業者等の活性と認固るための復用ペイントを実施するため、定即保護へをい	同チームは総勢約270名の体制
及び東京器内の計 4 支部に駐在し、被災事業者にも、985回訪問。  〇センター福島 4分重の設置 ・原子力災害で深刻な被害を受けた福島県の破災中小企業者等の事業再開や売上回復等の相談対応等を行うため、和双、しいわき、県中・金津の4 地域に中小企業高災復 風・原子力災害が資経者支援センター福島の分室を設定。 が室軍門員による被災中小企業 5番等の巡回訪問による相談対応や七共参加入等の情報提供、側別経営要別によるを認定の支援アドバイザーの派遣を実施(巡回支援アドバイザーの派遣を実施(巡回支援 回数 1、836回)。  ○警戒区域等地域の復興に向けた脈和・10個後支援事業・原子力乗車所手故に伴い、雲戒区域等には反の帰還を確して、地元中心、全義を主なた信息を12 中面 村を対象に、住民の帰還や幅入いの回復を促て、地元中心・実者等の 活性化未図るための復興々へントを実施するための復興をペントを実施するための復興をペントを実施するための復興をペントを実施するための復興をペントを実施するための復興をペントを実施するための復興をペントを実施するための復興を収入し	
被災事業者に6.985回訪問。  ○センター福島4分室の設置 ・原子力災害で深刻な被害を受けた福島県内の被災中小企業者等の事業無再期や売上回貨等の相談列の等等等用談列の等等で行うため、相双、いわき、県中、会産の4地域に中心企業高資度 興原子力災害対策経常支援センター福島の分整を設置。 分室専門員による被災中小企業 者等への巡回面前による相談対応や共済加入事の情報提供、個別の経営課理に対する義災質更大等にバイザーの旅程を実施(途回支援)の数1.836回。 ○営政区域等地域の復興に向けた賦わい回復支援事業・原子力発復所事故に伴い、警戒区域等地域の復興に向けた賦わい回復支援事業・原子力発育所事故に伴い、警戒区域等に設定された偏鼻吸の12市町村を対象に住民の帰還や振わいの回復支援事業・原子力発育所事故に伴い、警戒区域等に設定された偏鼻吸の12市町村を対象に住民の帰還や振わいの回復支援事業・原子力発育が事故に伴い、警戒区域等に設定された確しな。等に設定された確しい企業者等の活性化を図るための復興イベントを実施するために必要な経費を助成することとし、高国町、飯館村(2	
<ul> <li>○センター福島 4分室の設置</li> <li>・原子力災害で深刻な被害を受けた福島県内の核災中小企業者等の事業再開や売上回復等の相談対応等を行うため、相切、しわき、県中、会達の4 地域に中小企業産災復関、原子力災害が実施営支援センター福島の分室を設置。 分室等門員による核災中小企業者等への巡回前間による相談対応や共済加入等の情報提供、個別の経営意能に対する震災復販支援アドバイザーの派遣を実施(巡回支援回数)、8 3 6回)。</li> <li>○整成区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業・原子力発電所革故に伴い、警戒区域等に設定された提高県の1 2 市町村を対象に、住民の帰還や賑わいの回復を選じて、地売中小企業等等の活性化を図るための復興イベントを実施するために必要な経費を助成することとし、高岡町、飯館村(2</li> </ul>	│
<ul> <li>○センター福島 4分室の設置</li> <li>・原子力災害で深刻な被害を受けた福島県内の核災中小企業者等の事業再開や売上回復等の相談対応等を行うため、相切、しわき、県中、会達の4 地域に中小企業産災復関、原子力災害が実施営支援センター福島の分室を設置。 分室等門員による核災中小企業者等への巡回前間による相談対応や共済加入等の情報提供、個別の経営意能に対する震災復販支援アドバイザーの派遣を実施(巡回支援回数)、8 3 6回)。</li> <li>○整成区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業・原子力発電所革故に伴い、警戒区域等に設定された提高県の1 2 市町村を対象に、住民の帰還や賑わいの回復を選じて、地売中小企業等等の活性化を図るための復興イベントを実施するために必要な経費を助成することとし、高岡町、飯館村(2</li> </ul>	
・原子介炎者で深刻な被害を受けた福島県内の被災中小企業者等の事業再開や死上回復等の相談対応等を行うため、相双、いわき、県中、会津の土地域に中小企業産災復 関・原子力災害対策経営支援センター福島の分室を設置。 分室専門員による被災中小企業者等のの巡回財団による相談対応や共済加入等の情報提供、働別の経営課題に対する意災復興支援アドバイザーの派遣を実施(巡回支援回数1、836回)。 〇 警戒区域等地域の復興に向けた服わい回復支援事業 ・原子力を奮所率故に伴い、警戒区域等に設定された福島県の12市町村を対象に、住民の帰還や賑わいの回復を選して、地下元中心企業者等の活性化を回るための復興イベントを実施するため、の復興イベントを実施するため、の復興イベントを実施するため、必要な経安を助成することとし、高岡町、飯館村(2	极处争未省100, 900回的问。
・原子介炎者で深刻な被害を受けた福島県内の被災中小企業者等の事業再開や死上回復等の相談対応等を行うため、相双、いわき、県中、会津の土地域に中小企業産災復 関・原子力災害対策経営支援センター福島の分室を設置。 分室専門員による被災中小企業者等のの巡回財団による相談対応や共済加入等の情報提供、働別の経営課題に対する意災復興支援アドバイザーの派遣を実施(巡回支援回数1、836回)。 〇 警戒区域等地域の復興に向けた服わい回復支援事業 ・原子力を奮所率故に伴い、警戒区域等に設定された福島県の12市町村を対象に、住民の帰還や賑わいの回復を選して、地下元中心企業者等の活性化を回るための復興イベントを実施するため、の復興イベントを実施するため、の復興イベントを実施するため、必要な経安を助成することとし、高岡町、飯館村(2	
・原子介炎者で深刻な被害を受けた福島県内の被災中小企業者等の事業再開や死上回復等の相談対応等を行うため、相双、いわき、県中、会津の土地域に中小企業産災復 関・原子力災害対策経営支援センター福島の分室を設置。 分室専門員による被災中小企業者等のの巡回財団による相談対応や共済加入等の情報提供、働別の経営課題に対する意災復興支援アドバイザーの派遣を実施(巡回支援回数1、836回)。 〇 警戒区域等地域の復興に向けた服わい回復支援事業 ・原子力を奮所率故に伴い、警戒区域等に設定された福島県の12市町村を対象に、住民の帰還や賑わいの回復を選して、地下元中心企業者等の活性化を回るための復興イベントを実施するため、の復興イベントを実施するため、の復興イベントを実施するため、必要な経安を助成することとし、高岡町、飯館村(2	
・原子介炎者で深刻な被害を受けた福島県内の被災中小企業者等の事業再開や死上回復等の相談対応等を行うため、相双、いわき、県中、会津の土地域に中小企業産災復 関・原子力災害対策経営支援センター福島の分室を設置。 分室専門員による被災中小企業者等のの巡回財団による被災中小企業者等のの巡回財団による被災中小企業者等のの巡回財団による被災中小企業者等のの適団財団による被災中小企業者等のの適団財団による被災中小企業者等のの適団財団による相談対応や共変通工業施(巡回支援国政 1、836回)。 〇   「登城区域等地域の復興に向けた服わい回復支援事業・原子分審所率故に伴い、警戒区域等に設定された福島県の12市町村を対象に、住民の帰議や晒わいの回復を通じて、地元中心企業者等の活性化を回るための復興イベントを実施するため、位関イベントを実施するため、の復興イベントを実施するため、の復興イベントを実施するため、必要な経費を助成することとし、高岡町、飯館村(2	の b ン b 「 ち 自 4 八字の訊案
福島県内の被災中小企業者等の事業再開や売上回復等の相談対応等を行うため、相双、いわき、県中、会津の4地域に中小企業産災復 関、原子力送事対策経営支援センター福島の分室を設置。 分室専門員による被災中小企業者等への巡回訪問による相談対応 や共済加入等の情報提供、個別の経営課題に対する震災復興支援アドバイザーの派遣を実施(巡回支援 国数1、836回)。  〇警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業・原子分発電所事故に伴い、警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業・原子分発電所事故に伴い、警戒区域等に設定された福島県の12市町村を対象に、住民の帰還や賑わいの回復を通じて、地元中小企業者等の活性化を図るための復興イベントを実施するために必要な軽要を助成することとし、富岡町、飯館村(2	
福島県内の被災中小企業者等の事業再開や売上回復等の相談対応等を行うため、相双、いわき、県中、会津の4地域に中小企業産災復 関、原子力送事対策経営支援センター福島の分室を設置。 分室専門員による被災中小企業者等への巡回訪問による相談対応 や共済加入等の情報提供、個別の経営課題に対する震災復興支援アドバイザーの派遣を実施(巡回支援 国数1、836回)。  〇警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業・原子分発電所事故に伴い、警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業・原子分発電所事故に伴い、警戒区域等に設定された福島県の12市町村を対象に、住民の帰還や賑わいの回復を通じて、地元中小企業者等の活性化を図るための復興イベントを実施するために必要な軽要を助成することとし、富岡町、飯館村(2	
<ul> <li>業再開や売上回復等の相談が応等を行うため、相双、いわき、県中、会津の4 地域に中小企業震災後 興・原子力災害対策経営支援センター福島の分室を設置。分室専門員による相談対応 や共添加へ等の情報提供、個別の経 営課題に対する震災復興支援アドバイザーの派遣を実施(巡回支援回数1,836回)。</li> <li>〇世成区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業・原子力発電所事故に伴い、警戒区域等に設定された福島県の12市町村を対象に、住民の帰還や賑わいのの 12 市町村を対象に、住民の帰還で、民民の保証で、民民の帰還で、民民の帰還で、民民の保証で、民民の保証をいい、といい、日本の保証で、民民の、民民の保証で、民民の、民民の、民民の、民民の、民民の、民民の、民民の、民民の、民民の、民民</li></ul>	<b>福島県内の補祭由小企業者等の</b> 東
を行うため、相双、しわき、県中、会津の4地域に中小企業震災復 興・原・子り文書対策整弦を援センター 一福島の分室を設置。 分室専門員による被災中小企業 者等への巡回訪問による相談対応 や共済加入等の情報提供、個別の経 営課題に対する震災復興支援アド バイザーの派遣を実施(巡回支援 回数 1.836回)。  〇警戒区域等地域の復興に向けた賑 わい回復支援事業 ・原・子力発電所事故に伴い、警戒区域 等に設定された任馬県の12市町 村を対象に、住民の帰還や賑わいの 回復を通じて、地元中小企業者等の 活性化を図るための復興イベント を実施さるための復興イベント を実施するための復興イベント を実施するための復興イベント を実施するための復興イベント を実施するための復興イベント を実施するための復興イベント を実施するための復興イベント を実施するための復興イベント を実施するための復興イベント を実施するための復興イベント を実施するための復興イベント を実施するための復興イベント を実施するための復興イベント を実施するための復興イベント	
会津の4地域に中小企業需災復 関・原子功(著対策経営支援センター福島の分室を設置。 分室専門員による被災中小企業 者等への巡回訪問による相談対応 や共済加入等の情報提供、郷別の経 営課題に対する震災復興支援アド バイザーの派遣を実施(巡回支援 回数1、36回)。 〇警戒区域等地域の復興に向けた賑 わい回復支援事業 ・原子力発電所事故に伴い、警戒区域 等に設定された福島県の12市町 村を対象に、住民の帰還や賑わいの 回復を通じて、地元中小企業者等の 活性化を図るための復興イベント を実施するために必要な軽度を助 成することとし、富岡町、飯館村(2	これ
会津の4地域に中小企業需災復 関・原子功(著対策経営支援センター福島の分室を設置。 分室専門員による被災中小企業 者等への巡回訪問による相談対応 や共済加入等の情報提供、郷別の経 営課題に対する震災復興支援アド バイザーの派遣を実施(巡回支援 回数1、36回)。 〇警戒区域等地域の復興に向けた賑 わい回復支援事業 ・原子力発電所事故に伴い、警戒区域 等に設定された福島県の12市町 村を対象に、住民の帰還や賑わいの 回復を通じて、地元中小企業者等の 活性化を図るための復興イベント を実施するために必要な軽度を助 成することとし、富岡町、飯館村(2	を行うため、相双、いわき、県中、
関・原子力災害対策経営支援センター福島の分室を設置。 分室専門員による被災中小企業者等への巡回訪問による相談対応や共済加入等の情報提供、個別の経営課題に対する派遣を実施(迎回支援「ボイザーの政道を実施・巡回支援回数1、836回)。  〇警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業・原子力発電所事故に伴い、警戒区域等に設定された福島県の12市町村を対象された福島県の12市町村を対象された福島県の12市町村を対象された福島県の12市町村を対象された福島県の12市町村を対象された福島県の12市町村を対象された福島県の12市町村を対象された福島県の12市町村を対象された福島県の12市町村を対象された福島県の12市町村を対象された福島県の12市町村を対象された福島県の12市町村を対象された福島県の12市町村を対象された福島県の12市町村を対象された福島県の12市町村を対象された福島県の日本の地域等を開発して、地元の中国を通じて、地元の中国を発展された福島の最初に対象を対象された。日本の東の日本の中国を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を対象を	
一福島の分室を設置。 分室専門員による相談対応 や共済加入等の情報提供、個別の経 営課題に対する震災復興支援アド バイツの派遣を実施(巡回支援 回数1,836回)。  〇警戒区域等地域の復興に向けた賑 わい回復支援事業 ・原子力発電所事故に伴い、警戒区域 等に設定される社場県の12市町 村を対象に、住民の帰還や賑わいの 回復を通じて、地元中小企業者等の 活性化を図るための復興イベント を実施するための後興イベント を実施するための後週イベント を実施するための後週イベント	
分室専門員による被災中小企業 者等への巡回訪問による相談対応 や共済加入等の情報提供、個別の経 営課題に対する歴炎復興支援アド バイザーの派遣を実施(巡回支援 回数 1 8 3 6 回)。 〇警戒区域等地域の復興に向けた賑 わい回復支援事業 ・原子力発電所事故に伴い、警戒区域 等に設定された福島県の12市町 村を対象に、住民の帰還や賑わいの 回復を通じて、地元中小企業者等の 活性化を図るための復興イベント を実施するために必要な経費を助 成することとし、富岡町、飯舘村(2	興・原子力災害対策経営支援センタ
分室専門員による被災中小企業 者等への巡回訪問による相談対応 や共済加入等の情報提供、個別の経 営課題に対する歴炎復興支援アド バイザーの派遣を実施(巡回支援 回数 1 8 3 6 回)。 〇警戒区域等地域の復興に向けた賑 わい回復支援事業 ・原子力発電所事故に伴い、警戒区域 等に設定された福島県の12市町 村を対象に、住民の帰還や賑わいの 回復を通じて、地元中小企業者等の 活性化を図るための復興イベント を実施するために必要な経費を助 成することとし、富岡町、飯舘村(2	一福島の分室を設置。
者等への巡回訪問による相談対応や共済加入等の情報提供、個別の経営課題に対する震災復興支援アドバイザーの派遣を実施(巡回支援回数1,836回)。  〇警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業・原子力発電所事故に伴い、警戒区域等に設定された福島県の12市町村を設定された福島県の12市町村を対象に、住民の帰還や賑わいの回復を適じて、地元中小企業者等の活性化を図るための復興イベントを実施するために必要な経費を助成することとし、富岡町、飯館村(2	
や共済加入等の情報提供、個別の経営課題に対する震災復興支援アドバイザーの派遣を実施(巡回支援回数1,836回)。  〇警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業・原子力発電所事故に伴い、警戒区域等に配定された福島県の12市町村を対象に、住民の帰還や賑わいの回復を適に、住民の帰還や賑わいの回復を適じて、地元中の企業者の活性化を図るための復興イベントを実施するために必要な経費を助成することとし、富岡町、飯館村(2	
や共済加入等の情報提供、個別の経営課題に対する震災復興支援アドバイザーの派遣を実施(巡回支援回数1,836回)。  〇警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業・原子力発電所事故に伴い、警戒区域等に配定された福島県の12市町村を対象に、住民の帰還や賑わいの回復を適に、住民の帰還や賑わいの回復を適じて、地元中の企業者の活性化を図るための復興イベントを実施するために必要な経費を助成することとし、富岡町、飯館村(2	
営課題に対する震災復興支援アド パイザーの派遣を実施(巡回支援 回数1、836回)。  ○警戒区域等地域の復興に向けた賑 わい回復支援事業 ・原子力発電所事故に伴い、警戒区域 等に設定された福島県の12市町 村を救急に、住民の帰還や賑わいの 回復を通じて、地元市場へを表わいの 回復を通じて、地元市場へを表もの 活性化を図るための復興イベント を実施するために必要な経費を助 成することとし、富岡町、飯舘村(2	
バイザーの派遣を実施(巡回支援 回数1,836回)。  〇警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業 ・原子力を関事数に伴い、警戒区域 等に設定された福島県の12市町村を対象に、住民の帰還や賑わいの回復を通じて、地元中小企業者等の活性化を図るための復興イベントを実施するために必要な経費を助成することとし、富岡町、飯舘村(2	
回数 1、836回)。  〇警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業・原子力発電所事故に伴い、警戒区域等・原子力発電所事故に伴い、警戒区域等に設定された福島県の12市町村を対象に、住民の帰還や賑わいの回復を通じて、地元中小企業者等の活性化を図るための復興イベントを実施するために必要な経費を助成することとし、富岡町、飯館村(2	
回数 1、836回)。  〇警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業・原子力発電所事故に伴い、警戒区域等・原子力発電所事故に伴い、警戒区域等に設定された福島県の12市町村を対象に、住民の帰還や賑わいの回復を通じて、地元中小企業者等の活性化を図るための復興イベントを実施するために必要な経費を助成することとし、富岡町、飯館村(2	バイザーの派遣を実施(巡回支援
○警戒区域等地域の復興に向けた賑わい回復支援事業 ・原子力発電所事故に伴い、警戒区域 等に設定された福島県の12市町村を対象に、住民の帰還や賑わいの回復を通じて、地元中小企業者等の活性化を図るための復興イベントを実施するために必要な経費を助成することとし、富岡町、飯舘村(2	
わい回復支援事業 ・原子力発電所事故に伴い、警戒区域 等に設定された福島県の12市町 村を対象に、住民の帰還や賑わいの 回復を通じて、地元中小企業者等の 活性化を図るための復興イベント を実施するために必要な経費を助 成することとし、富岡町、飯舘村(2	四双1,000四/。
わい回復支援事業 ・原子力発電所事故に伴い、警戒区域 等に設定された福島県の12市町 村を対象に、住民の帰還や賑わいの 回復を通じて、地元中小企業者等の 活性化を図るための復興イベント を実施するために必要な経費を助 成することとし、富岡町、飯舘村(2	
わい回復支援事業 ・原子力発電所事故に伴い、警戒区域 等に設定された福島県の12市町 村を対象に、住民の帰還や賑わいの 回復を通じて、地元中小企業者等の 活性化を図るための復興イベント を実施するために必要な経費を助 成することとし、富岡町、飯舘村(2	│○警戒区域等地域の復興に向けた賑│
・原子力発電所事故に伴い、警戒区域 等に設定された福島県の12市町 村を対象に、住民の帰還や賑わいの 回復を通じて、地元中小企業者等の 活性化を図るための復興イベント を実施するために必要な経費を助 成することとし、富岡町、飯舘村(2	
等に設定された福島県の12市町村を対象に、住民の帰還や賑わいの回復を通じて、地元中小企業者等の活性化を図るための復興イベントを実施するために必要な経費を助成することとし、富岡町、飯舘村(2	
村を対象に、住民の帰還や賑わいの 回復を通じて、地元中小企業者等の 活性化を図るための復興イベント を実施するために必要な経費を助 成することとし、富岡町、飯舘村(2	・原子力発電所事故に伴い、警戒区域
村を対象に、住民の帰還や賑わいの 回復を通じて、地元中小企業者等の 活性化を図るための復興イベント を実施するために必要な経費を助 成することとし、富岡町、飯舘村(2	等に設定された福島県の12市町
回復を通じて、地元中小企業者等の 活性化を図るための復興イベント を実施するために必要な経費を助 成することとし、富岡町、飯舘村(2	
活性化を図るための復興イベント を実施するために必要な経費を助 成することとし、富岡町、飯舘村(2	
活性化を図るための復興イベント を実施するために必要な経費を助 成することとし、富岡町、飯舘村(2	回復を通じて、地元中小企業者等の
を実施するために必要な経費を助 成することとし、富岡町、飯舘村(2	
成することとし、富岡町、飯舘村(2	
	成することとし、富岡町、飯館村(2)
94	
	94

	回)、川内村において開催された復
	興イベントに対して助成を実施。
	○産業復興機構 (ファンド) へ出資等
	・東日本大震災で被害を受けた中小
	企業等の二重債務問題に対応する
	ため、県及び地域金融機関との共同
	出資により5県(岩手・宮城・福島・
	茨城・千葉)で設立した産業復興機
	構に対し、4億円を出資。(機構出
	資契約済額296億円)
	(債権買取実績)
	(累計 3333先)
	<b>責権買取額 2億円</b>
	(累計 206億円)
	・組合員集会への参加(1回)のほか、
	投資委員会へのオブザーバー参加
	や投資の事前検討会への参加(1)
	回)、その他運営者との随時面談等
	を通じ、運営状況を適時・的確に把
	握。
	〇各産業復興機構の運営者に対する
	事務経費の支援
	・各産業復興機構の運営者に対する
	事務経費の支援について、交付要領
	に基づき助成を実施。
	助成件数  20件
	助成金額 61百万円
	〇中小企業再生支援協議会の再生計
	画策定支援等を受けた被災中小企
	業者等に対して利子補給を行う基
	金の運営
	・中小企業再生支援協議会(産業復興
	相談センター)の支援を受けて事業
	再生を図る被災中小企業者等に対
	して、旧債務(再生計画等の対象と
	なる債務)に係る利子の補てんを行
	うための基金を創設し(184億
	円)、その運営体制を整備。
	県の財団法人を経由して被災中小
	企業者等に利子補給を実施。
	利子補給件数 38件
	利子補給額 206百万円
	〇利子補給を行う基金の運営
	・日本政策金融公庫及び商工組合中
	央公庫が行う「東日本大震災復興特
	別貸付」等の借入を行う被災中小企
	業者等のうち、事業所が全壊又は流
	出、または警戒区域等に事業所を有
95	

		うための基金を機構に創設(100 億円)し、その運営体制を整備。	
		場合がし、その連営体制を登備。	
		小企業者等に利子補給を実施。	
		利子補給件数 1, 6 6 8 件   利子補給額 1 1 百万円	
		利丁相和銀 「「日刀口	
		(高度化事業による復旧・復興支援)	
		■被災中小企業施設·設備整備支援事業(3セク貸付)の実施	
		・被災6道県(北海道、青森県、岩手	
		県、宮城県、福島県、千葉県)に対	
		する23年度から累計1379.6	
		億円の貸付。62先の事業者に対し、24.6億円の貸付承認。	
		・被災道県及び財団が実施する貸付	
		審査への助言協力を実施(対象県2	
		県、3先、6.0人日)。	
		■特定地域中小企業特別資金貸付(原	
		発事故対策)の実施	
		・福島県に対して、同県の原発事故により甚大な影響を被る中小企業等	
		に対して、福島県内の移転先や避難	
		区域が解除された地域等での事業	
		継続・再開に必要な事業資金を貸し	
		付ける融資制度の財源の一部を貸付(23年度からの累計703億円) 付(23年度からの累計703億円)	
		の貸付)。	
		<ul><li>17先の事業者に対し1.7億円の</li></ul>	
		貸付決定(23年度からの累計92 6先の事業者に対し、155.4億	
		日本の日本名に対し、1995年間   円の貸付決定)。	
②大規模な自然災害等への対応	②熊本地震の復興支援	②熊本地震の復興支援	28 年度に起きた熊本地震に対して も、特別相談窓口、復興支援アドバイ
大規模な自然災害等が発生した場	・熊本地震により被災した熊本県や	■復興支援アドバイザー派遣事業	ザー派遣、3セク貸付を継続し、被災
合には、機構の知見とノウハウを結集	大分県の中小企業・小規模事業者等	〇被災中小企業者等からの支援ニー	事業者の復興支援に取り組んだ。
し、中小企業・小規模事業者等への支援を果断に行う。 	に対して、専門家の派遣等を通じ相 談・助言を行う。	ズに対応した復興支援の実施	
	談・切点を打り。  ・熊本地震により被災した中小企業・	の地方公共団体及び支援機関に対	
	小規模事業者等を対象とする熊本	して復興支援アドバイザーを派遣	
	県が実施する貸付制度への支援を	し、被災中小企業者等の補助金申請	
	行う。	に伴う説明会・勉強会・相談会、中	
		小人要作明士拉上、方 华士生に	
	・支援にあたっては、東日本大震災の	小企業復興支援センター熊本等に おいて被災中小企業者等の事業再	
		小企業復興支援センター熊本等に おいて被災中小企業者等の事業再 建等の支援を実施。	
	・支援にあたっては、東日本大震災の 復興支援で蓄積した機構の知見と	おいて被災中小企業者等の事業再建等の支援を実施。	
	・支援にあたっては、東日本大震災の 復興支援で蓄積した機構の知見と ノウハウを最大限活用し、復興への	おいて被災中小企業者等の事業再	

	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	
	設備整備支援事業(3セク貸付)の 実施 ・熊本県に対して96.7億円を貸 付。70先の事業者に対し、34.	
	に関して、南阿蘇村をサポート。 ■熊本地震に係る被災中小企業施設・	
	費用を助成する事業を実施。28年 度に完成し、29年度に被災中小企 業者等が入居した南阿蘇村2施設	
	中小企業者等が入居する事業用仮 設施設を整備する熊本県又は県内 市町村に対して、その整備等に係る	
	被災中小企業者等の早期の事業活 動再開を支援するため、複数の被災	
	■事業用仮設施設整備支援事業 ○被災した熊本県内の地域において、	
	今後の新たな経営課題によっては、 機構の既存の経営支援メニューに 引き継ぐことも検討。	
	の復旧に加えて、増産を見据えた生 産管理の助言を行い、生産量、作業 時間とも従前以上の効率化を実現。	
	いた発酵食品製造業を営む企業が 熊本地震により被災。 機構のアドバイスは従前の設備等	
	(支援事例) ・従前より生産能力に課題を抱えて	
	震災に係る経営相談件数 395 件	
	伴う説明会・勉強会・相談会開催実 績 38回 ・震災に係る経営相談(出張相談を含む)	

平成29年7月5日からの大雨に 係る災害 7/6 九州本部 平成29年7月22日からの大雨 に係る災害 7/28 東北本部 平成29年台風第18号に係る災害 9/19 九州本部 平成29年台風第21号に係る災害 10/26 中部本部 10/27 近畿本部 10/27 近畿本部 平成30年2月4日からの大雪に 係る災害 2/8 北陸本部	
平成29年7月22日からの大雨 に係る災害 7/28 東北本部 平成29年台風第18号に係る災害 9/19 九州本部 平成29年台風第21号に係る災害 10/26 中部本部 10/26 中部本部 10/27 近畿本部 平成30年2月4日からの大雪に 係る災害 2/8 北陸本部	
に係る災害	
7/28 東北本部 平成29年台風第18号に係る災害 9/19 九州本部 平成29年台風第21号に係る災害 10/26 中部本部 10/27 近畿本部 平成30年2月4日からの大雪に 係る災害 2/8 北陸本部	
平成29年台風第18号に係る災害 9/19 九州本部 平成29年台風第21号に係る災害 10/26 中部本部 10/27 近畿本部 平成30年2月4日からの大雪に 係る災害 2/8 北陸本部	
害 9/19 九州本部 平成29年台風第21号に係る災 害 10/26 中部本部 10/27 近畿本部 平成30年2月4日からの大雪に 係る災害 2/8 北陸本部	
タ/19 九州本部   平成29年台風第21号に係る災害   10/26 中部本部   10/27 近畿本部   平成30年2月4日からの大雪に   係る災害   2/8 北陸本部	
平成29年台風第21号に係る災害 10/26 中部本部 10/27 近畿本部 平成30年2月4日からの大雪に 係る災害 2/8 北陸本部	
害 10/26 中部本部 10/27 近畿本部 平成30年2月4日からの大雪に 係る災害 2/8 北陸本部	
10/27 近畿本部 平成30年2月4日からの大雪に 係る災害 2/8 北陸本部	
10/27 近畿本部         平成30年2月4日からの大雪に係る災害         2/8 北陸本部	
10/27 近畿本部 平成30年2月4日からの大雪に 係る災害 2/8 北陸本部	
平成30年2月4日からの大雪に 係る災害         2/8       北陸本部	
係る災害 2/8 北陸本部	
2/8 北陸本部	
不成29年度豪雪に係る災害	
2/15 関東本部	
東日本大震災に関する特別相談窓	
ロの相談実績】	
29年度実績 523件(全地域本	
部)	
【平成28年熊本県熊本地方の地震	
に係る災害に関する特別相談窓口】	
29年度実績 64件	
(2)中小企業・小規模事業者の事業 (2)中小企業・小規模事業者の事業 (2)中小企業・小規模事業者の事業 (2)中小企業・小規模事業者の事業 (2)中小企業・小規模事業者の事業	
再生・事業引継ぎ等への支援 再生・事業引継ぎ等への支援 再生・事業引継ぎ等への支援 再生・事業引継ぎ等への支援	
中小企業金融円滑化法が平成25 <b>①中小企業・小規模事業者の再生 ①中小企業・小規模事業者の再生 ①中小企業・小規模事業者の再生 ②中小企業・小規模事業者の再生 ◎</b> 中小企業・小規模事業者の再生 ◎	 とび中小企業
年3月末で期限到来を迎えた後にお <b> 支援、事業引継ぎ支援</b>   事業引継 <b>ぎ支援   支援、事業引継ぎ支援   支援、事業引継ぎ支援  </b> 事業引継 <b>ぎ</b> 支援業務	
いても、引き続き条件変更の申込件数	<b>ド中小企業事</b>
が同程度で推移しており、産業の新陳  産業競争力強化法に基づき機構に	て、機構の全
代謝を促す観点からも、これまで以上   全国本部を設置し、中小企業・小規模   国本部に専門性の高い耳	拝門家を配置
に重点的・積極的に事業再生・事業引 事業者の活力の再生等に貢献する。具 し、47 都道府県の中小	<sub>上</sub> 業再生支援
継ぎ等の取組の支援を進めていくこ   体的には、同法第127条第1項の認   協議会及び事業引継ぎ	₹援センター
一とが必要である。このため、機構は、  定を受けた機関(以下「認定支援機関」	
とが必要である。このため、機構は、 定を受けた機関(以下「認定支援機関」 の活動を支援。	
とが必要である。このため、機構は、 定を受けた機関(以下「認定支援機関」 自主的な努力だけでは対応が困難な という。)が行う中小企業・小規模事	
とが必要である。このため、機構は、 定を受けた機関(以下「認定支援機関」	
とが必要である。このため、機構は、 自主的な努力だけでは対応が困難な 状況にある中小企業・小規模事業者や 後継者不在などで事業の存続に悩み 援に対し、認定支援機関の目標達成が	
とが必要である。このため、機構は、 自主的な努力だけでは対応が困難な 状況にある中小企業・小規模事業者や 後継者不在などで事業の存続に悩み を抱える中小企業・小規模事業者が確 図られるよう、質の高い相談・助言を	
とが必要である。このため、機構は、 自主的な努力だけでは対応が困難な 状況にある中小企業・小規模事業者や 後継者不在などで事業の存続に悩み を抱える中小企業・小規模事業者が確 実に事業再生・事業引継ぎ等の支援を 中期目標期間中に3.5万件以上行	
とが必要である。このため、機構は、 自主的な努力だけでは対応が困難な 状況にある中小企業・小規模事業者や 後継者不在などで事業の存続に悩み を抱える中小企業・小規模事業者が確 実に事業再生・事業引継ぎ等の支援を 受けられるよう全国的な事業再生・事	
とが必要である。このため、機構は、 自主的な努力だけでは対応が困難な 状況にある中小企業・小規模事業者や 後継者不在などで事業の存続に悩み を抱える中小企業・小規模事業者が確 写に事業再生・事業引継ぎ等の支援を 受けられるよう全国的な事業再生・事 業引継ぎ等の支援体制を強化する等	
とが必要である。このため、機構は、 自主的な努力だけでは対応が困難な 状況にある中小企業・小規模事業者や 後継者不在などで事業の存続に悩み を抱える中小企業・小規模事業者が確 実に事業再生・事業引継ぎ等の支援を 受けられるよう全国的な事業再生・事 業引継ぎ等の支援体制を強化する等 の役割を担う。	
とが必要である。このため、機構は、 自主的な努力だけでは対応が困難な 状況にある中小企業・小規模事業者や 後継者不在などで事業の存続に悩み を抱える中小企業・小規模事業者が確 実に事業再生・事業引継ぎ等の支援を 受けられるよう全国的な事業再生・事 業引継ぎ等の支援をや期目標期間中に3.5万件以上行 う。これらに加え、専門家の派遣、支 援は制のPDCAサイクル構築に関 する支援業務、先進事例や案件情報の 収集・提供、認定支援機関の支援能力	
とが必要である。このため、機構は、自主的な努力だけでは対応が困難な 状況にある中小企業・小規模事業者や 後継者不在などで事業の存続に悩み を抱える中小企業・小規模事業者が確 実に事業再生・事業引継ぎ等の支援を 受けられるよう全国的な事業再生・事 業引継ぎ等の支援を 受けられるよう全国的な事業再生・事業引継ぎ等の支援を 同の活動を支援を 中期目標期間中に3.5万件以上行う。これらに加え、専門家の派遣、支 援体制のPDCAサイクル構築に関する支援体制を強化する等の役割を担う。 具体的には、機構は、産業競争力強 化法に基づき設置された認定支援機関の支援能力 を向上させるための専門家等に対す	
とが必要である。このため、機構は、自主的な努力だけでは対応が困難な状況にある中小企業・小規模事業者や後継者不在などで事業の存続に悩みを抱える中小企業・小規模事業者が確実に事業再生・事業引継ぎ等の支援を受けられるよう、質の高い相談・助言を中期目標期間中に3.5万件以上行う。これらに加え、専門家の派遣、支援は割を接つ支援体制を強化する等の役割を担う。 具体的には、機構は、産業競争力強化法に基づき設置された認定支援機関の支援能力を向上させるための専門家等に対する研修を実施する・また、個別案件の	
とが必要である。このため、機構は、自主的な努力だけでは対応が困難な 状況にある中小企業・小規模事業者や 後継者不在などで事業の存続に悩み を抱える中小企業・小規模事業者が 図られるよう、質の高い相談・助言を 中期目標期間中に3.5万件以上行う。これらに加え、専門家の派遣、支 受けられるよう全国的な事業再生・事業引継ぎ等の支援体制を強化する等の役割を担う。 具体的には、機構は、産業競争力強 化法に基づき設置された認定支援機関の支援能力 化法に基づき設置された認定支援機関の支援能力 な所に対する事業再生・事業引継ぎ等支援 医向上させるための専門家等に対する研究を実施するとともに、全都道	

CAサイクル構築に関する業務を確│行う。 実に実施するとともに、認定支援機関 の相談・助言、事例共有等に係る体制 を引き続き強化する。また、機構によ る再生支援、再生ファンドの活用の促 進、事業再生・事業引継ぎ等の支援に 係る制度の周知や活用促進、支援事例 の展開等を実施する。更に全国的な事 業再生・事業引継ぎ等の支援体制の強 化に際しては、各地における地域金融 機関や商工会議所・商工会、士業団体 等の連携強化が重要であることから、 機構は、各地の関係機関等と継続的な 対話等を通じ、事業再生・事業引継ぎ 等の支援に係る普及・啓発を実施す る。 また、産業競争力強化法に基づき、 事業再編や事業再生の円滑化を図る ため、事業再生ADRによる事業再生 や、生産性及び財務内容の健全性の向 上に資するような事業再編に際し、債 務保証を着実に実施する。 上記の機構による業務に関し、中期 計画や年度計画において適切な指標 を定め、事業評価に際して活用する。

自主的な努力だけでは対応が困難 な状況にある中小企業・小規模事業者 や後継者不在などで事業の存続に悩 みを抱える中小企業・小規模事業者が 確実に事業再生・事業引継ぎ等の支援 を受けられることが重要である。この ため、成果の目標は、上記の重要性を 踏まえ認定支援機関が策定した目標 に対し、全ての認定支援機関による再 生支援業務に係る目標達成実現への 取組の支援について、全ての認定支援 機関から「役に立った」との評価を受 けること、各地域における地域金融機 関、商工団体等から中小企業再生支援 協議会事業が地域の活力の再生に「役 に立った」との評価を受ける支援及び 事業再生・事業引継ぎ等の支援に係る 普及・啓発を行うこと、研修実施後の 全ての受講者から研修が「役に立っ た」との評価を受けることとする。

# 1) 中小企業・小規模事業者の再生 支援

- ・全国の中小企業再生支援協議会(以 下「協議会」という。)の活動を支 援するため、全国本部として、相談・ 助言、専門家の派遣、支援体制のP DCAサイクル構築に関する支援 業務、先進事例や案件情報の収集・ 提供等、再生支援を巡る諸課題等を 分析し、具体的な解決策の提案など を行う。特に、協議会が行う中小企 業・小規模事業者の事業再生に対 し、協議会の目標達成が図られるよ う、財務・事業デューデリジェンス の支援等の相談・助言を7.000 件以上行う。
- ・また、各地域における地域金融機 関、商工団体等から協議会が地域の 活力の再生に「役に立った」との評 価を受けるための支援及び事業再 生の支援に係る普及・啓発を行うと ともに、協議会の支援能力を向上さ せるための専門家等に対する研修 についても、研修実施後の受講者か ら研修が「役に立った」との評価を

# 1)中小企業・小規模事業者の再生支

- ■中小企業再生支援協議会(以下「協 | 7,000 件に対し 10,229 件で、対年度 議会」という。)による中小企業・ 実施
- 〇協議会に対する助言・支援事業 る抜本的な再生支援(債権放棄、D ES、DDS等) への取組み強化と いう国の方針を踏まえ、24名の高 度な実践的知識・経験等を有するプ 全国47協議会に対して、延べ1 304案件の延べ696件につい | 専門性を高める取組みを実施。 ては、より専門的な支援として協働 支援を実施。

中小企業再生支援業務では、各協議 会への相談・助言件数の年度目標 目標 146.1%と目標を大きく上回る 小規模事業者への経営改善・事業再 | 支援を実施。PDCA サイクルを構築し、 生支援活動に対する中小企業再生 | 支援の質の向上を図るため、企業、金 |支援全国本部(以下「再生全国本部」||融機関、外部専門家等に対して、協議 という。)による協議会支援事業の | 会事業に対する外部評価アンケート を実施し、全国 47 協議会の 29 年度 の活動実績等の集計・分析・評価を行 い、中小企業庁、各経済産業局、認定 支援機関、協議会にフィードバックを 実施。協議会をはじめ、各機関、専門 家等による中小企業・小規模事業者に 再生全国本部は、協議会事業におけ | 対する再生に向けた取組みを支援す るため、研修やセミナーを実施。研修 では、協議会プロジェクトマネージャ 一及びサブマネージャー等に対し、協 議会が果たすべき役割、協議会を取り ロジェクトマネージャーを通じて、一巻く現状、個別案件を基にした抜本再 生計画策定の演習や事業再生に係る 0,229件の助言等を実施。また、 知識についての確認テストの実施し、

> 以上のような、セミナー・研修等の 実施により、全国本部事業全体への役

受ける割合を95%以上とする。 相談助言件数 10.229件 立ち度は100%を記録した。 役立ち度 100% ・経営革新等支援機関が中小企業・小 ・協議会からの要請により、高度な案 規模事業者の依頼を受けて実施す 件への対応として外部専門家の派 る経営改善計画策定支援事業の利 遣(40案件1,224人日)を実 用申請受付け等の業務を行う経営 改善支援センターや経営革新等支 ・PDCAサイクルを構築し、支援の 援機関等からの質問等に対して、適 質の向上を図るため、窓口相談の一 切な指導等を行い、事業の推進を図 次対応企業からアンケートハガキ 942枚を回収した他、一次対応企 また、経営改善計画策定支援事業の 業、二次対応企業、金融機関、外部 専門家等に対して、協議会事業に対 新規の利用申請受付を促進させる ため、経営改善支援センターと協力 する外部評価アンケートを実施し して各地域金融機関等への訪問等 て、全国47協議会の29年度の活 を行い、同事業の活用を働きかけ 動実績等の集計・分析・評価を行い、 中小企業庁、各経済産業局、認定支 ・これらの取組を通じ、協議会、経営 援機関、協議会にフィードバックを 実施。 改善支援センターを設置する産業 競争力強化法上の認定支援機関の ・二次対応の再生計画策定支援にお 全てから「役に立った」との評価を いて、再生全国本部は協議会による 受けることとする。 抜本的な再生支援への取組みを推 進。協議会における再生計画策定件 数は、1,042件。うち抜本再生 案件は200件。 ・また、再生全国本部は協議会による 経営者保証ガイドライン(以下「ガ イドライン」という。)に沿った保 証債務の整理の支援への取組みに ついても推進。協議会におけるガイ ドラインを適用した支援件数は、2 00件。 ・各地の協議会事業の円滑化を図る ため、全国47協議会の統括責任者 が一同に会する実務者会合を2回 開催。全国の協議会の活動状況等の 実績や新たな再生支援策の説明等 を行い、協議会事業の適切な運営支 援を実施。 ○経済産業大臣への報告 ・産業競争力強化法に基づき、28年 度協議会事業の評価を実施、結果を 取りまとめ、経済産業大臣に報告。 ■セミナー・研修等の実施 ・協議会をはじめ、各機関、専門家等 による中小企業・小規模事業者に対 する再生に向けた取組みを支援す るため、次のようなセミナー、研修 等を実施。 〇セミナーの実施 ・金融機関、専門家、協議会向けに、 「生まれ変わる中小企業再生支援 100

	協議会」をテーマとしたセミナーを
	東京・大阪で開催(受講者数:東京
	440人·大阪287人、計727
	人、役立ち度96.0%)。
	〇研修の実施
	・協議会プロジェクトマネージャー
	及びサブマネージャー等へ、協議会
	く現状、個別案件を基にした抜本再
	生計画策定の演習や事業再生に係り
	る知識についての確認テストの実
	施及び解説等、実践的な研修を3回
	実施(受講者数125人、役立ち度
	96.0%)。
	○金融機関への研修支援
	・中小企業・小規模事業者の事業再生
	を進めるため、私的整理の理解を深
	める等の目的で全国の金融機関に
	対して、研修を実施(延べ48回、
	受講者2,081人)。
	■全国本部事業への評価
	・全国本部事業全体への役立ち度と
	しては、全ての協議会から「役に立
	った」との評価。
	〇経営改善計画策定支援事業
	・財務状況などに経営上の課題を抱
	える企業から債務を抱えるものの
	今後の飛躍のため事業改善を行い
	たいという企業まで、様々なニーズ
	の中小企業・小規模事業者の経営改
	善を行うための施策として、機構が
	各認定支援機関(各認定支援機関に
	日本により、日本によりにより、日本により、日本により、日本により、日本により、日本により、日本により、日本によりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに
	おいて、経営以善文法センター(以   下「センター」という。)を設置。)
	「「でしてする」」という。)を設直。)
	への安託事業として実施。   ・全国47センターや経営革新等支
	援機関等からの質問・相談等延べ
	1,520件に対して、回答・助言
	等を実施。 - 大恵世の利用性性も何では、今日
	・本事業の利用推進を促すため、全国
	の金融機関の本支店に対して、全協
	議会で延べ2,970回の直接訪問
	等による制度紹介、働きかけを実
	施。(29年度全センターでの本事   1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
	業に係る利用申請受付 1, 9 7 9 件
	(累計15, 280件)。早期経営
	改善計画策定支援事業に係る利用
	申請受付5,965件。
·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·

	2)中小企業・小規模事業者の事業	2)中小企業・小規模事業者の事業	
	引継ぎ支援	引継ぎ支援	一への相談・助言件数の年度目標
			2,000 件に対し3,069 件で、対年度目
	・各都道府県に設置されている事業	○事業引継ぎ支援センターへの相談・│	標 153.5%と目標を上回る支援を実
	引継ぎ支援センター(以下「センタ	助言	施。また助言に加え、事業引継ぎ支援
	一」という。)を支援するため、中	・各都道府県の事業引継ぎ支援セン	センターの専門家等への研修を開催
	小企業事業引継ぎ支援全国本部(以	ターに対して、中小企業事業引継ぎ	(38回、361人)。事業引継ぎ支援デ
	下「全国本部」という。)として、	支援全国本部(以下、「全国本部」	ータベースの運営及び 28 年度から開
	相談・助言、周知活動、先進事例や	という。)として、実施体制や中小	始したノンネームデータベースの活
	案件情報の収集・提供等を行う。		用による効率的なマッチング支援体
	・これらの取組みのうち相談・助言に	る助言を実施。	制を構築。
	ついては、年間2,000件以上と	相談・助言件数 3,069件	17.2 11.740
	する。	THE PARTY OF CONT.	
	・事業引継ぎ支援データベースの活	○事業引継ぎ支援センターの周知活	
	用により、センターにおける売り手	動	
	中小企業と買い手企業、併せて登録	・事業引継ぎ支援センターの認知度	
	支援機関等に開示するノンネーム	向上のため、ポータルサイトリニュ	
	文版機関寺に開示する/ フネーム   データベースの活用によるマッチ	ーアル、ダイレクトメール(送付件)	
	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1		
	ングの促進を図る。	数16.7万社)、SNS・インター	
	・センターの支援能力を向上させる	ーネット広告、ラジオ広告、ポスター	
	ため、専門家等に対する研修を実施	ー・フリーペーパーの制作・配布等	
	する。また、研修実施後において、	を実施。	
	受講者に対して「役立ち度」に関す		
	る調査を実施し、4段階評価におい	○事業引継ぎ支援データベースの運	
	て上位2段階の評価を得る割合を	営及びノンネームデータベースの	
	95%以上とする。	活用による効率的なマッチング支	
	・センターが行う事業引継ぎ支援に	援体制の構築	
	係る目標達成への取組に対する全	・適切な情報管理の元で事業引継ぎ	
	国本部の支援について、全てのセン	支援データベースを運営	
	ターから「役に立った」との評価を	事業引継ぎ支援データベース登	
	受けることとする。	録件数:23,077件(29年度	
		末時点)	
		・登録支援機関に開示するノンネー	
		ムデータベースの活用	
		ノンネームデータベース登録件	
		数: 1, 6 7 1件(2 9年度末時点)	
		○事業引継ぎ支援センターへの研修	
		・事業引継ぎ支援事業における支援	
		能力の向上のため、事業引継ぎ支援	
		センターの専門家等に対して研修	
		を実施。	
		開催数:38回、参加者数:36	
		1人、	
		役立ち度:98.6%	
		■全国本部事業への評価	
		<ul><li>全国本部事業全体の各事業引継ぎ</li></ul>	
		支援センターからの役立ち度は、1	
		00%の評価。	
の声仕ファンパー	よる事業再生支援 ②再生ファンドによる事業再生支援	②再生ファンドによる事業再生支	
	5 0	援等	
等		***	
	102		

#### 1) 再生ファンドによる事業再生 支援

地域金融機関等と連携し再生ファ ンドを組成し、認定支援機関との連 携・協働により中小企業・小規模事業 者の事業再生の取組に貢献する。組成 したファンドに対しては、継続的なモ ニタリング等を通じて運営面でのガ バナンスを向上させるとともに、各種 情報や機構支援ツールの提供等を行 うことにより、投資先企業の再生を支 援する。成果の目標は、全ての投資先 企業の存続とする。

## 1) 再生ファンドによる事業再生 支援

- ·中小企業再生支援協議会、都道府 県、経済産業局、財務局等との連携 のもと、地域金融機関、信用保証協 会、ファンド運営会社に対して制度 説明や先進事例に関する情報提供 等を行うとともに、既存ファンドの 投資進捗及び新規ファンドに対す る事業再生・承継ニーズの把握を踏 まえ、中小企業再生ファンドの組成 促進を行う。
- ・組成後のファンドについては、投資 委員会へのオブザーバー参加やフ ァンド運営者との面談等を通じて、 投資活動や投資先支援活動の実態 把握を行うなど継続的なモニタリ ングを徹底し、ファンドの活用とガ バナンスを確保するとともに、ファ ンド運営者に対する再生事例の紹 介や機構支援ツールの情報提供等 を通じて、事業成果の向上を図る。
- これら取組みによる成果の目標は、 中期目標期間中にファンドから投 資した全ての投資先企業の存続と する。

# 1) 再生ファンドによる事業再生 支援

- ■中小企業再生ファンドの組成促進
- 円)に対して45億円の出資契約を 人の雇用の確保に貢献。 実施。
- ※組成及び活用の促進等のための地 域金融機関、都道府県、再生支援協 議会等への訪問数
- ・地域金融機関への個別訪問7件
- ・ファンドの組成会議や組合員集会 における促進5件
- (出席機関数 合計) 地域金融機関93、都道府県9、再 生支援協議会7
- ・出資ファンド数累計 53ファン

(うち清算結了済20ファンド)

- ファンド総額累計 1,727億円
- ・機構出資契約額累計 767億円
- ・29年度投資先企業数 64社(累 計 480社)
- ・29年度再生完了先 33社(累計 274社)

(参考) 再生完了企業の雇用者数 1.711人

(累計 15,688人)

#### ■ファンドに対するモニタリングと 情報提供

〇ファンド運営状況のモニタリング

- ・既存全ファンドの組合員集会への 参加(22回)のほか、ガバナンス の強化のため、投資委員会にもオブ ザーバー参加(81回)するととも に、キーマンとの随時面談等を通じ ファンドごとのモニタリングシー トを整備、運営状況を適時・的確に
- ・ファンドからの投資報告により投 資状況を定期的に把握するととも に、ファンドの決算資料より投資先 企業の財務状況等を把握。

#### (支援事例)

・地域の伝統産業で多数の取引先を

再生ファンドにおいては、地域の金 融機関、信用保証協会、中小企業再生 支援協議会と連携した中小企業再生 ファンド(総額97億円)に対して45 ・地域のニーズに応じた中小企業再|億円の出資契約を実施。26~29 年度 生ファンドの組成及び活用を促進。 の投資先企業 233 社のうち存続企業 地域の金融機関、信用保証協会、中 | は 230 社であり存続率は 98.7%で未 小企業再生支援協議会と連携した|達であるが、再生完了企業の雇用者数 中小企業再生ファンド(総額97億 は1.711人となり、累計では15.688

では、少ない。	
形が最近によるスポーツー型によっています。	有していた紙製品の製造販売事業
形が最近によるスポーツー型によっています。	を行う A 社は、環境変化への対応失
#素に関うていた。	
の、同業者によるスポッサー支援に 会社が、無限を受力し、2007 フンドがは 会社が大きに貢献を受力し、2007 アンドが のでは、1000 日本 では、1000 日	
会址方式の資金金属で、ファンドが 会社報節で、日本版を表示 ンサームをとればれて、実体を選手 ファンドの一点をしてはれて、実体を選手 こをいます。	
会解認から場を表しない。	
	会社方式で投資を実行。ファンドが
工場の生産・包埋体制の原理と合う とともに、人才制体や機能体制の見 回し、再業等を表しまった。日本 に 取り締んできた。東王の取り締み がある。 に 一部を計画を表しまる。	金融機関から債権を買い取り、スポ
# 点価計算報度の場換支援を行う とともに、人工商に関連有の別 値、"事務異學を支援するとと再生 に取り起心できた。最初的別 が乗めし、計画の目標で表生。現 したため、かとの形質解解を は リリファイチンを受け、ファンド からのエグジットを完了した。 〇ファンドフローズに向けた長体的 な数据み ・モニタリングント・(ファンドフロ ーズ原則)を表すした。 〇ファンドで型を制能。 ・ 1000 大手の配合のでは、計画的なシロー フルンドで型を制度。 ・ 1000 大手の配合のでは、計画的なシロー フルンドで型を制度。 ・ 1000 大手を優易を動情があるよう。非常の配合 ・ 1000 大手を優易を動情を を 1100 下手のファンドの3つのの 原理解を 1100 下手のファンタの 原理解を 1100 下手のファンタの 原理解を 1100 下手のファンタの 原理解を 1100 下手のファンタの 原理解を 1100 下手のアンタの の 100 下手の表生を の 100 下手の下手の 100 下手の の 100 下手の手を 100 下手を 100 下手の手を 100 下手の手を 100 下手の手を 100 下手の手を 100 下手の手を 100 下手の手を 100 下手を 100 下手	ンサー企業と協調して支援を実行。
# 点価計算報度の場換支援を行う とともに、人工商に関連有の別 値、"事務異學を支援するとと再生 に取り起心できた。最初的別 が乗めし、計画の目標で表生。現 したため、かとの形質解解を は リリファイチンを受け、ファンド からのエグジットを完了した。 〇ファンドフローズに向けた長体的 な数据み ・モニタリングント・(ファンドフロ ーズ原則)を表すした。 〇ファンドで型を制能。 ・ 1000 大手の配合のでは、計画的なシロー フルンドで型を制度。 ・ 1000 大手の配合のでは、計画的なシロー フルンドで型を制度。 ・ 1000 大手を優易を動情があるよう。非常の配合 ・ 1000 大手を優易を動情を を 1100 下手のファンドの3つのの 原理解を 1100 下手のファンタの 原理解を 1100 下手のファンタの 原理解を 1100 下手のファンタの 原理解を 1100 下手のファンタの 原理解を 1100 下手のアンタの の 100 下手の表生を の 100 下手の下手の 100 下手の の 100 下手の手を 100 下手を 100 下手の手を 100 下手の手を 100 下手の手を 100 下手の手を 100 下手の手を 100 下手の手を 100 下手を 100 下手	工場の生産・管理体制の見直しや標
とともに、人工製造・企ど再生 「取り組入できた。用生の取り組み が参加、計自の割で式上熱、利 並ともに・計画を上出る条料を上述が しいくうであった地域を報道と りリファイナンを受け、ファンド からのエグジットをディーた。  〇ファンドクローズに向けた具体的 な知想か ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
は、「神経典を表面はあるとは無土に取り組入できた。現在の取り組入の。 対域別、計画の現まで売上流、利益ともに計画を正面を実施を選成したため、ファンドの保護側にメインバングをあった地域がカンドを設け、ファンド からのエグジャトをデール。 (	
に取り組入できた。 無少の取り組み が参加し、計画 3乗1で不正高。 利 益と じた計画と上間の表情を主席 したため、ファンドの保育川ニメイ ンパンクであった。地域を解説保証 リリフィインンとを対す。 ファンド からのエグジットを完了した。 のファンドロー、に同けた具体的 なな現場。 モニタリング・ト(ファンドクロ ーズ理郷用・を活用し、実際の近い ファンドについて、計画的なクロー ズが打かれるよう。半年集のモニタ リングを実施 のファンド選言者に対する信報提供 ・ 協繁情報、支援事実所が所情報・ノウ のがあた。 10回 1回回 回動場ファンドは資本が総合を制 を「四、東セファンドの3 つのの P型音響等 11人がに関い。 ・ 地域者ののな日報は、再で変を経現 後、マッチング実施、実施技能 後、マッチング表を使物域 は、マッチング表がの情報を建模、 ファンドに対して、報告の基準 会において、「で自然中央・シャ マールのマッチンドに対して、初きの基準 会において、「で自然中、作者を表現 でするのとから、10回 1回 記述、「であるのよりを表現。 ファンドに対して、報告の表現 会において、「で自然中、からを表現。 ファンドに対して、報告の表現 を表現。 ファンドに対して、初きの表現 を表現。 ファンドに対して、初きの表現を表現。 ファンドに対して、初きの表現を表現。 ファンドの感謝」を指揮技術、(名 計するのとから表現を表現。 ファンドの感謝、音楽を表現。 ・ 2 6 年来を展集を表示 1 社の 3 ら で格式を表示 5 は (不祥本中 0 のも) ・ 2 8 年来を放展を表示 5 社の 3 ら で格式を表示 5 との 5 ら で格式を表示 5 との 6 ら ・ 2 8 年来を放展を表示 5 社の 3 ら で格式を表示 5 との 5 ら で格の 5 ら 2 を (	
が参加し、計画3項にで生活の 4種を主席したため、ファンドの投資所にメインパクであった地域を活躍機関はリリファイナンスを受け、ファンド からのエグラントを受了した。  〇ファンドクローズに向けた具体的 が取扱か グラート・(ファンドカロ 一元 2012年)を利用し、無知の近いファンドの上の 1 世間的なりローズが行われるよう、半年旬のモニタリングを実施	
	に取り組んできた。再生の取り組み
	が奏功し、計画3期まで売上高、利
したため、ファンドの設定計画に対す ンバンクであった地域金銭を開ま リリファイナンスを受け、ファンド からのエグジットを気でした。  〇ファンドクローズに向けた具体的 が影響み ・モニタリングシート(ファンドクロ ーズ管理制・返済で、計画的なフロー ズ南 (大田	
ンバンクであった地域会機構開よ リリファイナンスを表す。ファンド からのエグジットを表すした。  ○ ファンドの ー エに向けた具体的 な歌観点 ・モニタリングシート(ファンドクロ ー 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一 一	
リリファイナンスを受け、ファンド からのエグジットを完了した。  Oファンドクローズに向けた具体的 な歌起か ・モニタリングシート(ファンドクロ ーズを理用)を活用し、無限の近い ファンドについて、計画的なクロー ズが行われるよう、半年春のモニタ リングを業施。  Oファンド運営者に対する情報提供 等。施度情報、支援事例等の情報・ノウ ハウの共有化を図るとめ、心田・四 国地収ファンドの資文を登開 催(1回、再生ファンドの3つのの P担当者等・1人が他記)。 ・機関以ファンドの役文をベンチ ャーとのマッチンが最多を情報提 供、マッチング実施。 ・地本を取りなの情報をと情報提 供、マッチング実施。 ・地本を表で現りた時報を搭載。 ・フ・ローアンドに対して、場合自実 金において、「全国の中心企業再生 ファンドの記測、を情報提供、信 計フ 2の レーデが参加・)  O投資先企業の存続状況 ・2 4 年度接近外企業 5 1 社 (	
からのエグジットを見てした。  〇ファンドクローズに向けた具体的 な取組み ・モニタリングシート(ファンドクロ ーズ管理制を売用し、移規の近い ファンドにコースが行われるよう、半年毎のモニク リングを裏施。 〇ファンド度首番に対する情報担任等 ・ 販済情報、支援手列等の伸發・ノウ ハウの表表化を固合ため、中国 何 国地域ファンド出界完建務会と同 管 (国際等)、人が出界完建務会と同 管 (国際等)、人が出発のと同 に (世界等)、人が出来のと同 の (日本日本) (日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本日本	
のファンドクローズに同けた具体的 な取機か モニタリングシート(ファンドクロ ーズ管理用)を飛用し、落場の近い ファンド(ごのい、高部間のなりー ズが行われるよう。半年後のモニタ リングを要施。  のファンド遊営者に対する情報民性 等 ・ 施家情報、支援事保等の情報・クウ ハウの共和化を図るため、中国 四国 国地 ファンドのようの ロ P担当者等11人が出席)。 ・ 機構出資ファンドの投資ルペンチャーとのマッチンが必要を情報提供 、マッチング実施。 ・ 地域本の窓口相談、共門家経転派 道、中小企業大学校の情報を提供。 ・ アつのファンドの投資ルペンチャーとのアットに対して、被合属集 会において、(全国の中小企業事生 ファントの概以、を開設性。(合 計7 2 の L P が参加。)  ・ の	
な取組み ・モニタリングシート (ファンドクローズ管理形) を活用し、熱類の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年館のモニタリングを実施。  〇 ファンド運営者に対する情報提供等 (新 大原 本原 大原	からのエグジットを完了した。
な取組み ・モニタリングシート (ファンドクローズ管理形) を活用し、熱類の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年館のモニタリングを実施。  〇 ファンド運営者に対する情報提供等 (新 大原 本原 大原	
な取組み ・モニタリングシート (ファンドクローズ管理形) を活用し、熱類の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年館のモニタリングを実施。  〇 ファンド運営者に対する情報提供等 (新 大原 本原 大原	○ファンドクローズに向けた具体的
- モニタリングシート(ファンドクローズを取引、を正用、 終期の近いファンドについて、計画的なクローズが行われるよう、半年春のモニタリングを実施。  〇 ファンド選宮者に対する情報提供等 ・ 流版情報、支延事例等の情報、ノウハウの大者化を図るため、中国・四国地域ファンドの改造を発明を任何。再をファンドの3つのGP担当等す1人が出席。 ・ 提供出資ファンドの対策先の3つのGP担当等す1人が出席。 ・ 提供出資ファンドの対策先が、 ・ 提供はファンドの対策先が、 ・ 地域本の窓口相談、専門突移接派流流、中心な業本学校の情報を提供。 ・ フつのファンドに対して、超合資素 全において、(空間の中心を異再生ファンドの概況)を情報提供。(合計720日下が参加。)  ○ 校資先企業の存続状況 ・ 26年度投資先企業を1社のうち存録企会の1社(存続率100%) ・ 27年度投資先企業の1社(存続率100%) ・ 27年度投資先企業の1社(存続率 0%) ・ 28年度投資先企業の1社(存続率 0%) ・ 28年度投資先企業の3社のうち存録企会の1、は行務を9%) ・ 28年度投資先企業の3社のうち存録企会の3社(存続率 0%) ・ 28年度投資先企業の3社のうち存録企会の4年の6%) ・ 28年度投資先企業の3社のうち存録企会の4年の6%) ・ 28年度投資先企業の3社のうち存録企会の4年の6%) ・ 28年度投資先企業の3社のうち存録企会の4年の6%) ・ 28年度投資先企業の3社のうち存録企会の4年の6%) ・ 28年度投資企業の4年のうち存録を200万を3年の4年の6%) ・ 28年度投資企業の3社のうち存録企会の4年の6%) ・ 28年度投資企業を3社のうち存録を3年の4年の5年の6%) ・ 28年度投資企業を3社のうち存録を3年の4日の5ち存録を3年の4日の5日の6%) ・ 28年度投資企業を3社のうち存録を3年を3社のうち存録を3年を3年を3日の5ち存録を3年を3年を3日の5日の6%) ・ 28年度投資企業の3社の5日	
-	
ファンドについて、計画的なクロー ズが行われるよう、半年毎のモニタ リングを実施。  〇ファンド選営者に対する情報提供 等 ・施度情報、支援事例等の情報・ノウ ハツの共有化を図るため、中国・四 国地域ファンドの資産のの 国地域ラフッドの選売額金を開 権(1回、再生ファンドの3つのの P型当等等11人が出席)。 ・提精性表ファンドの段後ペンチャーとのマッテンが実施。 ・地域本部の窓口相談、専門姿線体派 道、中小企業大学校の情報を接供、 ・ブーのファンドン対して、報告負集 会において、「全国の中心企業再生 ファンドの概況。を情報提供、(合 計7 2の L P が参加。)。  〇投資先企業の存続状況 ・2 6 4 度投資先企業 5 1 社のうち 存続企業 6 1 社 (存稿率 1 0 0 %) ・2 7 年度投資先企業 5 5 社のうち 存続会集 6 3 社 (存稿率 9 6 %) ・2 7 年度投資先企業 6 3 社 のうち	
ズが行われるよう、半年年のモニタリングを実施。  〇ファンド選當者に対する情報提供 等・施設情報、支採手側等の情報・ノウハウの共有化を図るため、中国・四国地域ファンド出発式連絡金を開催(ロ、再生ファンドの3つのGP型場寄等11人が出席)。 ・機構出演ファンドの投資会へペチャーとのマッチング機会を情報提供、マッチング実施。 ・地域本的の窓口相談、神門家権続派。遠、中小企業大学なの情報を提供。ファンアンドストに、組合員集会において、「全国の中小企業再生ファンドの知り、工作報程は、(合計72のファンドストに、組合員集会において、「全国の中小企業再生ファンドの場合、「代務経典」の6時、1720日の参加。  〇投資先企業の存続状況 ・26年度投資先企業を1社のうち存続を変き1社(所務終年100%) ・27年度投資先企業を5社(所務終年100%) ・27年度投資先企業を5社(の546%) ・28年度投資先企業の3社のうち存続を含る社(所終年96%)	一ズ管理用)を活用し、終期の近い
リングを実施。  〇ファンド運営者に対する情報提供 等 ・施策情報、支援事例等の情報・/ウ ハウの共有化を図るため、中国・四 国地域ファンドの現金を開 催(1回、再生ファンドの3つのG P担当番等 11人が出席)。 ・機構出資ファンドの投資未べシテ ャーとのマッテンが機会を情報提 供、マッチンが機会を情報提 供、マッチンが機会を情報提 、・地域本部の窓口相談。専門家継続派 選、中小企業大学校の情報を提供。 ・プのファンドに対して、組合員集 会において、「全個の中小企業再生 ファンドの解及」を情報提供。(合 計7 20LPが参加。)  〇投資先企業の存続状況 ・2 6年度投資企業を1 社のうち 存続企業5 1社 (存続率 0 6 %)。 ・2 7年度投資企業5 1社のうち 存続企業5 1代 (存続率 0 6 %)。 ・2 8年度投資企業5 3社のうち 存続性の業 10 6 %)。 ・2 8年度投資金金素6 3社のうち 存続性の場合。 ・2 8年度投資金金素6 3社のうち 有続性の場合。 ・2 8年度投資金金素6 3社のうち	ファンドについて、計画的なクロー
リングを実施。  〇ファンド運営者に対する情報提供 等 ・施策情報、支援事例等の情報・/ウ ハウの共有化を図るため、中国・四 国地域ファンドの現金を開 催(1回、再生ファンドの3つのG P担当番等 11人が出席)。 ・機構出資ファンドの投資未べシテ ャーとのマッテンが機会を情報提 供、マッチンが機会を情報提 供、マッチンが機会を情報提 、・地域本部の窓口相談。専門家継続派 選、中小企業大学校の情報を提供。 ・プのファンドに対して、組合員集 会において、「全個の中小企業再生 ファンドの解及」を情報提供。(合 計7 20LPが参加。)  〇投資先企業の存続状況 ・2 6年度投資企業を1 社のうち 存続企業5 1社 (存続率 0 6 %)。 ・2 7年度投資企業5 1社のうち 存続企業5 1代 (存続率 0 6 %)。 ・2 8年度投資企業5 3社のうち 存続性の業 10 6 %)。 ・2 8年度投資金金素6 3社のうち 存続性の場合。 ・2 8年度投資金金素6 3社のうち 有続性の場合。 ・2 8年度投資金金素6 3社のうち	ズが行われるよう、半年毎のモニタ
○ファンド運営者に対する情報提供 等無情報、支援事例等の情報・ノウ ハウの共有化を図るため、中重・四 園地域ファンド出資元基務会を開 催(1回、両生ファンドの3のの 戸担当者等 11人が出席)。 ・機構出資ファンドの設資をヘンテ ヤーとのマッチング総会を情報提 供、マッチング実施。 ・地域本部の窓口相談、専門家継続派 遠、中小企業大学校の情報を提供。 ・アつファンドレに対して、総合員集 会において、「全国の中小企業再生 ファンドの報辺」を情報提供。(合計72のLPが参加。) ○投資先企業の存続状況 ・26年度投資先企業百1社のうち 存続企業51社(存稿率100%) ・27年度投資先企業50社のうち 存続をは1位(存稿率1005 ・28年度投資先企業60社のうち 存稿をは1位(存稿率1005 ・29年度投資先企業60社のうち 存稿をは10万ち 存稿をは10万ち 存稿をは10万ち 存稿をは10万ち ・29年度投資先企業60社のうち	
等 ・施策情報、支援事例等の情報・ノウ ハウの共有化を図るため、中国・四 国地域ファンドの資先連絡会を開 催(1回、再生ファンドの3つのG P担当者等 1 1 人が出席)。 ・機構出資ファンドの夜質先ペンチャーとのマッチング美施。 ・地域本部の窓口相談、専門家継続派 道、中小企業大学校の情報を提供。 ・ フつのファンドに対して、組合自集会において、「全国の中小企業再生ファンドの概況」を情報提供。(合 計 7 2の L Pが参加。)  〇投資先企業の存続状況 ・ 2 6 年度投資先企業5 1 社のうち存続企業5 3 社 (存終率1 0 0 %) ・ 2 7 年度投資先企業6 3 社のうち存続企業5 3 社 (存終率1 6 0 %) ・ 2 7 年度投資先企業6 3 社のうち存続企業6 3 社のうち存続企業6 3 社のうち存続企業6 3 社のうち存続企業6 3 社のうち存続企業6 3 社のうち存続企業6 3 社のうち	
等 ・施策情報、支援事例等の情報・ノウ ハウの共有化を図るため、中国・四 国地域ファンドの資先連絡会を開 催(1回、再生ファンドの3つのG P担当者等 1 1 人が出席)。 ・機構出資ファンドの夜質先ペンチャーとのマッチング美施。 ・地域本部の窓口相談、専門家継続派 道、中小企業大学校の情報を提供。 ・ フつのファンドに対して、組合自集会において、「全国の中小企業再生ファンドの概況」を情報提供。(合 計 7 2の L Pが参加。)  〇投資先企業の存続状況 ・ 2 6 年度投資先企業5 1 社のうち存続企業5 3 社 (存終率1 0 0 %) ・ 2 7 年度投資先企業6 3 社のうち存続企業5 3 社 (存終率1 6 0 %) ・ 2 7 年度投資先企業6 3 社のうち存続企業6 3 社のうち存続企業6 3 社のうち存続企業6 3 社のうち存続企業6 3 社のうち存続企業6 3 社のうち存続企業6 3 社のうち	
<ul> <li>施策情報、支援事例等の情報・ノウハツの共有化を図るため、中国・四国地域ファンドは労先連務金開備 催(1回、再生ファンドの3つのG P担当寄等 11人が出席)。</li> <li>機構出党ファンドの投資先ペンチャーとのマッチング機会を情報提供、マッチング基施。</li> <li>地域本部の窓口相談・専門家総提供、ファンドの投資生機は、マラックデーが、では、自然では、「全国の中小企業再建立、「大学の形況」を情報提供、「フのファンドに対して、組合員集会において、「全国の中小企業再生ファンドの概況」を情報提供、(合計フェのトラが参加。)</li> <li>○投资先金業の存続状況</li> <li>○投资先金業の存続状況</li> <li>・26年度投資先金業51社のうち存続企業51社(存続率100%)</li> <li>・27年度按資先金業51社のうち存続企業51社(存続率100%)</li> <li>・29年度投資先金業63社(存続率100%)</li> <li>・29年度投资金素63社(存続率98%)</li> <li>・29年度投资金金、表記(表記)</li> </ul>	
ハウの共有化を図るため、中国・四     国地域ファンド出資先連絡会を開催(1回、再生ファンドの3つのG     P担当若等11人が出席)。     ・機構出資ファンドの投資先ペンテャーとのマッチング機会を情報提供、マッチング実施。     ・地域本部の窓口相談、専門家継続派・遠、中小企業大学校の情報を提供。     ・フつのファンドに対して、組合員集会において、「全国の中小企業再生ファンドの概況」を情報提供。(合計720トの希別、)     ・	
国地域ファンド出資先連絡会を開催(1回、再生ファンドの3つのG P担当者等11人が出席)。 ・機構出資ファンドの投資先ペンチャーとのマッチング策施。 ・機構出資ファンドの投資先ペンチャーとのマッチング機会を情報提供、マッチング実施。 ・地域本部の窓口相談、専門家操練派 遠、中小企業大学校の情報を提供。 7つのファンドに対して、組合員集会において、「全国の中小企業再生ファンドの概況」を情報提供。(合計72のLPが参加。)  〇投資先企業の存続状況 ・26年度投資先企業51社(存続率100%) ・27年度投資先企業55社のうち存続企業51社(存続率100%) ・27年度投資先企業53社(存続率96%) ・28年度投資先企業53社(存続率96%) ・28年度投資先企業53社(存続率98%)	・施策情報、支援事例等の情報・ノウ
国地域ファンド出資先連絡会を開催(1回、再生ファンドの3つのG P担当者等11人が出席)。 ・機構出資ファンドの投資先ペンチャーとのマッチング策施。 ・機構出資ファンドの投資先ペンチャーとのマッチング機会を情報提供、マッチング実施。 ・地域本部の窓口相談、専門家操練派 遠、中小企業大学校の情報を提供。 7つのファンドに対して、組合員集会において、「全国の中小企業再生ファンドの概況」を情報提供。(合計72のLPが参加。)  〇投資先企業の存続状況 ・26年度投資先企業51社(存続率100%) ・27年度投資先企業55社のうち存続企業51社(存続率100%) ・27年度投資先企業53社(存続率96%) ・28年度投資先企業53社(存続率96%) ・28年度投資先企業53社(存続率98%)	ハウの共有化を図るため、中国・四
<ul> <li>催(1回、再生ファンドの3つのG P担当者等11人が出席)。</li> <li>機構出資ファンドの投資先ベンチャーとのマッチング機会を情報提供、マッチング機会を情報提供、中小企業大学校の情報を提供、・地域本部の窓口相談、専門家継続派遣、中小企業大学校の情報を提供、・フつのファンドに対して、組合員集会において、「全国の中小企業再生ファンドの概況」を情報提供。(合計720 L Pが参加。)</li> <li>〇投資先企業の存続状況・26年度投資先企業51社のうち存続企業51社(存続率100%)・27年度投資先金素51社のうち存続企業53社(存続率96%)・28年度投資先企業63社のうち存続企業53社(存続率96%)・28年度投資先企業63社のうち存続企業63社のうち存続企業63社のうち存続企業63社のうち存続企業63社のうち存続企業63社のうち存続企業63社のうち存続企業63社のうち存続企業63社のうち存続企業63社のうち存続企業63社のうち存続企業63社のうち存続企業63社のうち存続を32社(存続率98%)・29年度投資先企業64社のうち</li> </ul>	
<ul> <li>P担当者等 1 1人が出席)。</li> <li>・機構出資ファンドの投資先ペンチャーとのマッチング機会を情報提供、マッチング実施。</li> <li>・地域本部の窓口相談、専門家継続派遠・中小企業大学な情報を提供。</li> <li>・フつのファンドに対して、組合員集会において、「全国の中が金乗再生ファンドの概況」を情報提供。(合計72のLPが参加。)</li> <li>〇投資先企業の存続状況</li> <li>・26年度投資先企業51社のうち存続企業51社(存続率100%)</li> <li>・27年度投資先企業52社(存続率100%)</li> <li>・27年度投資先企業53社(存続率96%)</li> <li>・28年度投資完全素53社(存続率96%)</li> <li>・28年度投資完全素53社(存続率98%)</li> <li>・29年度投資先企業64社のうち存続企業64社のうち存続企業62社(存続率98%)</li> <li>・29年度投資先企業64社のうち</li> </ul>	
<ul> <li>機構出資ファンドの投資先ペンチャーとのマッチング機会を情報提供、マッチング実施。</li> <li>・地域本部の窓口相談、専門家継続派遺、中小企業大学校の情報を提供。</li> <li>・フつのファンドに対して、組合員集会において、全国の中小企業再生ファンドの概況」を情報提供。(合計720LPが参加。)</li> <li>〇投資先企業の存続状況</li> <li>・26年度投資先企業51社(存続率100%)</li> <li>・27年度投資先企業51社(76続率100%)</li> <li>・27年度投資先企業53社(76続率105方存続企業53社(76続率96%)</li> <li>・28年度投資先企業63社のうち存続企業63社のうち存続企業63社(76続率96%)</li> <li>・28年度投資先企業63社(76続率96%)</li> <li>・29年度投資先企業63社(76続率96%)</li> <li>・29年度投資先企業63社(76続率96%)</li> </ul>	
ヤーとのマッチング機会を情報提供、マッチング実施。 ・地域本部の窓口相談、専門家継続派遣、中小企業大学校の情報を提供。 ・フつのファンドに対して、組合員集会において、「全国の機別」を情報提供。(合計720LPが参加。)  〇投資先企業の存続状況 ・26年度投資先企業51社(のうち存続を募51社(存続率100%) ・27年度投資先企業55社(存続率56%) ・27年度投資先企業53社(存続率96%) ・28年度投資先企業63社(存続率96%) ・28年度投資先企業63社の方ち存続企業53社(存続率98%)	
供、マッチング実施。 ・地域本部の窓口相談 専門家継続派 遠、中小企業大学校の情報を提供。 ・ 7つのファンドに対して、組合員集 会において、「全国の中小企業再生 ファンドの概況」を情報提供。(合計 7 2 のLPが参加。)  〇投資先企業の存続状況 ・ 2 6年度投資先企業 5 1 社のうち 存続企業 5 1 社 (存続率 1 0 0 %) ・ 2 7 年度投資先企業 5 5 社のうち 存続企業 5 3 社 (存続率 9 6 %) ・ 2 8 年度投資先企業 6 3 社のうち 存続企業 6 3 社のうち 存続企業 6 2 社 (存続率 8 9 %) ・ 2 9 年度投資先企業 6 4 社のうち	
・地域本部の窓口相談、専門家継続派 遺、中小企業大学校の情報を提供。 ・アつのファンドに対して、組合員集 会において、「全国の中小企業再生 ファンドの概況」を情報提供。(合 計72のLPが参加。) 〇投資先企業の存続状況 ・26年度投資先企業51社のうち 存続企業51社(存続率100%) ・27年度投資先企業55社のうち 存続企業53社(存続率96%) ・28年度投資先企業63社のうち 存続企業62社(存続率98%) ・29年度投資先企業63社のうち	
遺、中小企業大学校の情報を提供。 - 7つのファンドに対して、組合員集会において、「全国の中小企業再生ファンドの概況」を情報提供。(合計72のLPが参加。)  〇投資先企業の存続状況 - 26年度投資先企業51社のうち存続企業51社(存続率100%) - 27年度投資先企業53社(存続率100%) - 28年度投資先企業53社(存続率96%) - 28年度投資先企業63社のうち存続企業62社(存続率96%) - 28年度投資先企業63社のうち存続企業62社(存続率98%) - 29年度投資先企業64社のうち	は、マッチング実施。 は、マッチング実施。
遺、中小企業大学校の情報を提供。 - 7つのファンドに対して、組合員集会において、「全国の中小企業再生ファンドの概況」を情報提供。(合計72のLPが参加。)  〇投資先企業の存続状況 - 26年度投資先企業51社のうち存続企業51社(存続率100%) - 27年度投資先企業53社(存続率100%) - 28年度投資先企業53社(存続率96%) - 28年度投資先企業63社のうち存続企業62社(存続率96%) - 28年度投資先企業63社のうち存続企業62社(存続率98%) - 29年度投資先企業64社のうち	・地域本部の窓口相談、専門家継続派
・ 7 つのファンドに対して、組合員集会において、「全国の中小企業再生ファンドの概況」を情報提供。(合計72のLPが参加。)  〇投資先企業の存続状況 ・ 26年度投資先企業51社のうち存続企業51社(存続率100%) ・ 27年度投資先企業55社(存続率96%) ・ 28年度投資先企業63社のうち存続企業62社(存続率98%) ・ 29年度投資先企業64社のうち	
会において、「全国の中小企業再生ファンドの概況」を情報提供。(合計72のLPが参加。)  〇投資先企業の存続状況 ・26年度投資先企業51社のうち存続企業51社(存続率100%) ・27年度投資先企業55社のうち存続企業53社(存続率96%) ・28年度投資先企業63社のうち存続企業62社(存続率98%) ・29年度投資先企業64社のうち	
ファンドの概況」を情報提供。(合計72のLPが参加。)  〇投資先企業の存続状況 ・26年度投資先企業51社(のうち存続率100%) ・27年度投資先企業55社(のうち存統企業53社(存続率96%) ・28年度投資先企業63社のうち存統企業62社(存続率98%) ・29年度投資先企業64社のうち	
計72のLPが参加。)  〇投資先企業の存続状況 ・26年度投資先企業51社のうち 存続企業51社(存続率100%) ・27年度投資先企業55社のうち 存続企業53社(存続率96%) ・28年度投資先企業63社のうち 存統企業62社(存続率98%) ・29年度投資先企業64社のうち	
〇投資先企業の存続状況         ・26年度投資先企業51社のうち存続企業51社(存続率100%)         ・27年度投資先企業55社のうち存続企業53社(存続率96%)         ・28年度投資先企業63社のうち存続企業62社(存続率98%)         ・29年度投資先企業64社のうち	
・26年度投資先企業51社のうち 存続企業51社(存続率100%) ・27年度投資先企業55社のうち 存続企業53社(存続率96%) ・28年度投資先企業63社のうち 存続企業62社(存続率98%) ・29年度投資先企業64社のうち	計72のLPが参加。)
・26年度投資先企業51社のうち 存続企業51社(存続率100%) ・27年度投資先企業55社のうち 存続企業53社(存続率96%) ・28年度投資先企業63社のうち 存続企業62社(存続率98%) ・29年度投資先企業64社のうち	
・26年度投資先企業51社のうち 存続企業51社(存続率100%) ・27年度投資先企業55社のうち 存続企業53社(存続率96%) ・28年度投資先企業63社のうち 存続企業62社(存続率98%) ・29年度投資先企業64社のうち	○投資先企業の存続状況
存続企業51社(存続率100%) ・27年度投資先企業55社のうち 存続企業53社(存続率96%) ・28年度投資先企業63社のうち 存続企業62社(存続率98%) ・29年度投資先企業64社のうち	
・27年度投資先企業55社のうち         存続企業53社(存続率96%)         ・28年度投資先企業63社のうち         存続企業62社(存続率98%)         ・29年度投資先企業64社のうち	
存続企業53社(存続率96%) ・28年度投資先企業63社のうち 存続企業62社(存続率98%) ・29年度投資先企業64社のうち	
・28年度投資先企業63社のうち         存続企業62社(存続率98%)         ・29年度投資先企業64社のうち	
・28年度投資先企業63社のうち         存続企業62社(存続率98%)         ・29年度投資先企業64社のうち	存続企業53社(存続率96%)
存続企業62社(存続率98%)         ・29年度投資先企業64社のうち	
・29年度投資先企業64社のうち	
104	・29十反仅貝兀正未り4位のフラ
	104

	2)事業再編及び事業再生円滑化のための債務保証 産業競争力強化法に規定する事人に規定する場所を関係を関係を関係を関係をもしてのの間がでは、信用力、以びでは、信用力、以びでののでは、信用力、はでいてのではないでは、信用力、はでいてのではないではないではないでは、信用力、はでいてのではないではないではないではないではないではないでは、信用ができる。	のための債務保証 <ul><li>・事業再編や事業再生を図るための借入等に係る債務保証については、金融機関等に対して情報提供を行うなど、制度の利用促進を図る。審査については制度の政策目的を勘案しつつ的確に行うとともに、審査</li></ul>	存続企業64社(存続率100%) 中期目標期間中(26~29年続定 党資先企業233社のうち存続企業230社(存続率98.7%) 2)事業再編及び事業再生円滑化の ための債務保証 ・債務保証業務の周知を図るため、本部域本部の信息をのででである。 ・債務保証域本する。信用がしての日間では、近の債務保証制度ののででであるなどの債務保証制度のの情務保証制度のの情務保証制度のがででいるな実施。金融機関等への債務保証制度のがででのがである。と、はどの機会を担えての機会を担えての機会ををしての機構をであるがでのがでのがでいる。と、は、と、は、と、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は、は	
(3) 小規模企業共済制度及び中小 企業倒産防止共済制度の確実な運営	(3) 小規模企業共済制度及び中小 企業倒産防止共済制度の確実な運営	(3) 小規模企業共済制度及び中 小企業倒産防止共済制度の確実な運	(3) 小規模企業共済制度及び中小 企業倒産防止共済制度の確実な運営	■小規模企業共済、中小企業倒産防 止共済
后十 <u>0</u> 末米0点1.65~2~2~2~				全国 325 万人の小規模事業者に焦
将来の事業の廃止等に備えるため			①一層の加入促進の実施	点を当てた国の政策展開を踏まえ、小
の小規模企業共済制度、連鎖倒産の防		①一層の加入促進の実施	0051865555	規模企業共済の加入促進に組織を挙
	退者数等を勘案して第2期中期目標	エル文加度の中央が実 <b>労のと</b> は	・29年1月に策定した「平成29年	
	期間末の在籍割合を第3期中期目標		度加入促進計画」に基づき、関係省	は 172, 129 件(年度目標 92, 000 件、
	期間末において向上させる。在籍割合		广、地方公共団体、地域支援機関、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	対年度目標 187.1%) と年度目標を大
│ │ 向、解除及び新規加入の状況等を踏ま	を確保するために必要な中期目標期	案し、在籍者数を向上させるよう、	中小企業団体、金融機関等と連携、	きく上回る実績を達成。また、中小企

え第3期中期目標期間末において第 2期中期目標期間末の在籍割合を上 回ることを目標とし、積極的に加入促 進を行う。また、各種提出書類の見直 し及び業務処理期間の短縮化等によ り契約者サービスを向上する。

間中における加入目標件数を46万 件とする。

中小企業倒産防止共済制度は、制度 の安定的な運営のため、加入対象者数 及び脱退者数等を勘案して第2期中 期目標期間末の在籍割合を第3期中 期目標期間末において向上させる。在 籍割合を確保するために必要な中期 目標期間中における加入目標件数を 13万件とする。また、解除及び再加 入の状況等を検証したうえで、再加入 促進策などを実施する。

なお、共済事業の利用者拡大、利便 性向上等の観点から共済制度・運用の 在り方について検討を行うとともに、

- 平成29年度における加入目標件 数を小規模企業共済制度は92,0 00件以上とし、中小企業倒産防止 共済制度は26,000件以上とす る。
- 上記加入目標件数を達成するため、 両共済制度の平成29年度加入促 進計画を策定し、地方公共団体、中 小企業団体、金融機関等の協力を得 ながら、期間加入促進運動(加入促 進強調月間、確定申告期運動等)、 地域別加入促進運動(モデル都道府 県運動、都市部運動等)、委託機関 のトップに向けたセールスなどを 実施し、機構事業の周知を併せた両

- 果、大きな成果を達成。
- 連携協力を直接働きかけ(地域本部 長の延べ訪問先数232先)。
- ·全国加入促進強調月間運動(10~ 11月)、確定申告期運動(2~3 月、青色申告会等に職員が訪問し加 入促進運動を実施/延べ12先)、 地元関係機関等と連携した特定地 済 7 県)、代理店や委託団体別の加 入促進運動を実施。
- ・制度の周知・普及については、パン|

以下の加入促進活動を実施した結|業倒産防止共済でも加入件数は 53,550件(年度目標 26,000件、対年 主に金融機関の役員等に対して、地 | 度目標 206.0%)と年度目標を大きく 域本部長が積極的に制度普及等の│上回る実績を達成。小規模企業共済及 び中小企業倒産防止共済ともに機構 設立以降で最多の加入実績を実現。

加入促進にあたっては、主に金融機 関の役員等に対して、地域本部長が積 極的に制度普及等の連携協力を直接 働きかけた(地域本部長の延べ訪問先 域での加入促進運動(小規模企業共 | 数 232 先)。また、制度の周知・普及 のため、パンフレット等広報資料の関 係機関への配布、関係機関等の広報誌 (紙)、専門誌(紙)に両共済制度の 主務省において両共済制度の見直し が行われた場合には、その見直しを踏 まえた事業運営を着実に実施すると ともに、必要に応じ数値目標等を含む 本計画の変更を行う。

両共済制度の各年度の加入目標件 数は、過年度の加入実績等を勘案して 定め、重点地域及び重点期間での集中 的な加入促進や代理店・委託団体等の お客様特性を踏まえた加入促進等を 盛り込んだ加入促進計画を毎年度策 定し、これに基づいた加入促進活動を 着実に実施する。

契約者に対する施策情報の提供、相 談・照会への迅速な対応、各種提出書 類の見直し等に取り組む。特に、迅速 な貸付が求められる中小企業倒産防 止共済は、審査手法等を効率化し、申 請書類の受理後貸付決定までの標準 審査期間を10営業日以内とする。

- 共済制度の普及及び加入促進を図 る。
- ・小規模企業共済制度の普及及び加 入促進を図るため、フリーランスな どの新たな業態等、従来のチャネル では届かない層への啓蒙普及の必 要性を踏まえ、パンフレット等の配 布、関係機関等の発行する広報誌や 専門誌、メールマガジン・web サイ ト等インターネットを活用した広 報を積極的に実施する。
- ・加入者の認知媒体調査等を実施し、 その結果を今後の加入促進施策の 企画・立案、実施の際に反映させる ことでより効率的・効果的な加入促 進を実施する。
- 顧客層拡大のため、これまで加入者 が少ない業種等の対象者に向け、新 たな手法により加入促進を実施す

具体的には、創業間もない経営者や 還暦を迎える経営者などを対象に、 「創業したら小規模共済」や「還暦 から始める小規模共済」など分かり 易いキャッチコピーを使用した広 報・普及を図るとともに、農林水産 業者、飲食サービス業、生活関連サ ービス業等のサービス業に対して も積極的な普及活動を行う。

また、既加入者あてに発送する各種 お知らせ等において、契約者本人以 外の「共同経営者や会社役員の方」 も加入できる旨を積極的にアピー ルしていく。

告や記事掲載の実施に加え、 「YouTube」への動画配信等インタ ーネットを活用した広報を積極的 | に実施。

- 発行する雑誌に広告を掲載。
- ・契約者あてに発行する納付状況の 加入できる旨のお知らせを掲載。
- ・確定申告期や決算期に合わせて、ラ ジオ・TVCMを実施。
- 駅ターミナルや自治体でのデジタ ルサイネージ(画像広告)を実施。
- ・より効率的・効果的な加入促進を実 施するため、平成27年8月より加 入者への認知媒体調査を実施(H2 7:529件、H28:1.030 件、H29:1.744件)。これ に基づき、税理士・会計士の団体と の連携を強化。今後も継続してデー タ収集及び分析をし、新たな加入促 進手法及び広報を検討。
- ・創業者や会社役員に向けて、「創業 したら小規模共済」や「還暦から始 める小規模共済」など、キャッチー なコピーを使用したチラシを作成 し、委託機関に配布。新たな切り口 での加入促進を提案。
- ・農業者への加入促進活動を強化す るため、農業従事者に直接制度説明 を実施するとともに、農業従事者と 接点の多いJA職員等に制度説明 を実施。

#### (事例1)

- ・具体的な加入促進策を策定し、積極 的に加入促進を実施する団体・金融 機関に対し、インセンティブを与え る特別手数料制度(モデル(団体・ 代理店) 及び加入推進(団体・代理 店)) を引き続き実施。特別手数料 制度の周知により、エントリー団体 及び代理店数が増加(モデル(団体・ 代理店) 28年度2, 491→2, 630、加入推進(団体·代理店) 28年度1,760→1,848) (事例2)
- ・認知媒体調査の結果で「制度を知っ たきっかけ」は、税理士・会計士か らの紹介(27.5%)が多いこと

フレット等広報資料の関係機関へ「紹介広告や記事掲載の実施を行った」 の配布、関係機関等の広報誌(紙)、 ほか、「YouTube」への動画配信等イン 専門誌(紙)に両共済制度の紹介広 | ターネットを活用した広報を積極的

団体・金融機関に対し、インセンテ ィブを与える特別手数料制度(モデル (団体・代理店)及び加入推進(団体・ ・一社) 日本プロサッカー協会や全国 | 代理店)) を引き続き実施。特別手数 飲食業生活衛生同業組合連合会が|料制度の周知の結果、エントリー団体 及び代理店数の増加につながった。 (モデル(団体・代理店)28 年度 2,491 お知らせの封筒に契約者本人以外 | →29 年度 2,630、加入推進(団体・代 の「共同経営者や会社役員の方」も | 理店)28 年度 1,760→29 年度 1,848)。

	から、これらの団体と連携を密に
	し、各地域本部も巻き込み、推進委
	員会等の共済制度を推進する場面
	に訪問し、制度のPRを積極的に実
	施。
	・上記の活動により、29年度加入実
	績は、小規模企業共済制度が目標 9
	2,000件に対して172,12
	9件、中小企業倒産防止共済制度が
	目標26,000件に対して53,
	550件の加入を達成。
②その他	② その他
・中小企業倒産防止共済制度では、大	・中小企業倒産防止共済制度では、大
規模倒産時など処理件数急増時等	規模倒産時など処理件数急増時等
を除き、申請書類の受理後貸付決定	を除き、申請書類の受理後貸付決定
までの審査期間10営業日以内の	までの審査期間は7.1営業日、1
案件比率を86%以上とする。	0営業日以内の案件比率は93.
木口心平で00万0火工にする。	
	5%となった。
・契約者等の利便性の更なる向上の	・中小企業倒産防止共済貸付件数3
ため、これまでも実施しているコン	66件、貸付額39.1億円
タクトセンター等に寄せられる顧	・コンタクトセンター等に寄せられ
客ニーズの業務改善への反映をよ	る顧客ニーズは、定期的にとりまと
り一層進める。	め、改善策を検討し、実施可能な事
り、信性の心。	
	項から改善。
【重要度:高】	【重要度:高】
① 中小企業再生支援全国本部	①中小企業再生支援全国本部
一 中小正未丹工又版王国本即	
	〇中小企業再生支援協議会への相談・
	助言件数
	[数値目標] 7, 000件以上
	[実績] 10, 229件
②中小企業事業引継ぎ支援全国本部	②中小企業事業引継ぎ支援全国本部
(理由)	〇事業引継ぎ支援センターへの相談・
政府の日本再興戦略及び日本再	助言件数
興戦略改訂 2015 に掲げられた「中	[数値目標] 2,000件以上
小企業・小規模事業者の新陳代謝の	[実績] 3, 069件
促進」の目標の達成には、中小企業・	
小規模事業者の円滑な事業引継ぎ、	
経営改善や事業再生を促進するこ	
とが重要である。また、まち・ひと・	
しごと創生総合戦略 (2016 改訂版)	
では、事業承継ガイドラインの活用	
促進、事業引継ぎ支援体制の整備、	
事業承継診断を通じた事業承継二	
ーズの掘り起こし、体制強化により	
マッチングを更に促進するとされ	
た。機構は、中小企業再生支援全国	
本部、事業引継ぎ支援全国本部とし	
て、各都道府県に設置された中小企	
	l L

業再生支援協議会及び事業引継ぎ 支援センターへの支援、これらの機 能強化を図ることが重要であるため。 [数値目標] 〇中小企業再生支援協議会への相 談・助言件数:7,000件以上 〇事業引継ぎ支援センターへの相 談・助言件数:2,000件以上	③小規模企業共済制度
(理由)  政府の小規模企業振興基本計画 に掲げられた「小規模企業共済制度 の整備・活用等を通じた円滑な廃 業、事業承継や再チャレンジに向け た環境整備」を推進するため、小規 模企業共済の在籍割合の確保・向上 ための加入促進に取り組み、確実な 共済制度の運営を行うことが重要 となるため。 [数値目標] 〇小規模企業共済の加入件数:9 2,000件以上	○小規模企業共済の加入件数 [数値目標] 9 2, 0 0 0 件以上 [実績] 1 7 2, 1 2 9 件
<ul> <li>④東日本大震災の復興の基本方針が平成28年度から「復興・創生期間」へと移行したことを踏まえつつ、仮設施設整備・有効活用、相談・助言、専門家の派遣など被災中小企業者・小規模事業者等の復興支援に引き続き取り組むことが重要である。さらに、原子力災害により深刻な被害を受けた福島の復興・再生について、平成27年8月から参画している福島相双復興官民合同チームにおいて、引き続き個別訪問等を通じた実態把握を行っていくことで被災中小企業・小規模事業者の再建・自立化を支援することが重要であるため。</li> <li>【数値目標】</li> <li>○震災復興支援アドバイザー派遣回数 1,800回以上</li> </ul>	④東日本大震災の復興支援 〇震災復興支援アドバイザー派遣回数 [数値目標]1,800回以上 [実績]2,231回
【難易度:高】 ①中小企業再生支援協議会への相談・ 助言件数:7,000件以上 (理由) 相談・助言件数7,000件以上 という目標について、前中期目標期	【難易度:高】 ①中小企業再生支援全国本部 〇中小企業再生支援協議会への相談・助言件数 [数値目標] 7,000件以上 [実績] 10,229件

間の水準を、18パーセント上回る チャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (前中期目標期間実績(平均):5,942人)  ②事業引継ぎ支援センターへの相談・助言件数:2,000件以上 (理由) 相談・助言件数2,000件以上という目標について、全国本部が設置された平成26年度からの水準を、22パーセント上回るチャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (平成26、27年度実績(平均):1,478件)	②中小企業事業引継ぎ支援全国本部 〇事業引継ぎ支援センターへの相談・ 助言件数 [数値目標] 2,000件以上 [実績] 3,069件
③小規模企業共済制度の加入件数:9 2,000件以上 (理由) 本共済制度の加入対象者である 我が国の小規模事業者数が、200 9年調査の366万者から201 4年調査の325万者と大幅に減 少している中、これまでと同程度の チャレンジングな水準を目標として設定しているため。 (第一期、第二期中期目標期間実績 (平均):92,301件)	③小規模企業共済制度の加入件数 [数値目標] 92,000件以上 [実績] 172,129件
④東日本大震災の復興支援 (理由) 東日本大震災の復興支援は、本格的な 「復興・創生」に向けて、中小企業・ 小規模事業者への支援ノウハウを 有する機構の役割は、ますます重要 となっている。仮設施設整備・有効 活用など、地方公共団体等の関係者 との丁寧な調整を要する業務に引 き続き取組むほか、地域経済を牽引	④東日本大震災の復興支援 [主な実績] ○仮設施設を整備する事業 完成案件数: 1 案件、完成区画数: 4 区画、 完成面積: 296㎡ ○仮設施設有効活用等支援事業(助成) 移設事業 4事業 撤去事業 24事業

する産業や企業グループ等に対す	〇中心市街地、まちづくり等に係る助
る支援に取り組んでいる。加えて、	言回数:66回
原子力災害により深刻な被害を受	〇震災復興支援アドバイザー派遣事
けた福島の復興・再生に向けて、福	業
島相双復興官民合同チームに参画	アドバイザー派遣支援先数:30
した個別訪問等は、対象となる事業	3 先
者が多数かつ広域に所在し、多種多	(うち新規支援先数171先)
様な業種であること等から、綿密な	アドバイザー派遣回数:
事前調整や丁寧な事業実施が求め	2, 231回
られるため。	アドバイザー派遣人日数:
	1,832.0人日
	役立ち度(アドバイザー派遣):
	97.4%
	震災に係る経営相談件数(出張相
	談を含む): 1, 647件
	○被災地域の中小企業者等への販路
	開拓支援
	参加企業数:延べ210社
	〇福島相双復興官民合同チームへの
	参画
	・国・福島県・民間からなる「福島相
	双復興官民合同チーム」の創設に伴
	い、機構は「国」の一員として同チ
	ームの事業者支援グループに参画。
	同チームは総勢約270名の体制
	で福島県内(福島、南相馬、いわき)
	及び東京都内の計4支部に駐在し、
	被災事業者に6,985回訪問。
	○警戒区域等に設定された地域の賑
	わい回復支援
	助成実績:富岡町、飯舘村(2回)、
	川内村
	○センター福島4分室の運営
	支援先数:623先、巡回支援回
	数: 1, 836回
	2001

## 4. その他参考情報

特になし

様式1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項)様式

1. 当事務及び事業に関する基本情報				
2-1	   業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき 	措置		
当該項目の重要度、難易 度	重要度:未設定 難易度:未設定	関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート番号 0431	

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報)
			(前中期目標期間最終年						当該年度までの累積値等、必要な情報
			度値等)						
	機構ホームページの	400万セッシ	_	_	465万セッション	489万セッション	492万セッシ		
	年間セッション数	ョン以上					ョン		
	運営費交付金(退職	毎年度平均で前年	_	<b>▲</b> 8.6%	<b>▲</b> 5. 7 %	<b>▲</b> 3. 9 %	<b>▲</b> 3. 3 %		
	手当を除く)の削減	度比1.05%以上							
		の効率化							

古 <del>山</del> 口 <del>插</del>	中州利亚	左座計画	ナシジは花舗	ング 1 の 世 7 女 中	·
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	佐人の業務夫	績・自己評価
				業務実績	自己評価
Ⅲ. 業務運営の効率化に関する事項	II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置	II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置		II. 業務運営の効率化に関する目標を達成するために執るべき措置	業務運営の効率化 〈評定と根拠〉 評定: A 根拠: 業務運営の効率化を図りて つ、支援の質の向上と量的拡大を展開するための関係機関との連携強化や 認知度向上、情報提供機能の強化に取 組む一方、組織活性化や業務改善、Al を活用した新たな体制整備、調達等合理化計画に基づく契約の適正化、情報 セキュリティへの迅速な対応を行うなど、高い成果を実現していることが らA評価と判断。
1. 顧客重視	1. お客様重視	1. お客様重視		1. お客様重視	
①顧客重視の業務運営	①お客様重視の業務運営	①お客様重視の業務運営		①お客様重視の業務運営	<ul><li>■お客様重視</li><li>各地域本部において、「お客様懇談</li></ul>
<ul><li>業務運営の効率化を図りつつ実効</li></ul>	・「業務に取り組むための3つの基本	・「業務に取り組むための3つの基本		・階層別研修にて「基本姿勢に掲げる	会」を開催。理事長身自らが出席し、
性のある質の高い支援を実現する	姿勢」を研修及び機構内外の評価等	姿勢」について、階層別研修をはじ		事項について、日常業務遂行上心掛け	支援先企業の経営者等から意見やニ
ため、現場主義を徹底し、現場ニー	を通じて徹底し、お客様の期待と信	めとした職員研修等を通じて徹底		ていること」「今後取り組みたいこと」	一ズを聴取(3箇所、17名出席)。収
ズの吸い上げを行い、制度・業務の	頼に応え、質の高いサービスを提供	し、お客様の期待と信頼に応え、質		をテーマに討議を行い、3つの基本姿	集した意見やニーズは役員会等を通
改善や新たな施策への反映を行う。	する。	の高いサービスを提供する。		勢を受けて職員として自身の行動を	して共有し、業務を改善。参加者同士
・全国的な組織としての広域的な実	・支援現場における地域や中小企業・			どうすべきか、組織全体としてどうあ	による意見交換によって、成功事例等

施体制を整備し、各地域において地 方公共団体、地域支援機関等及び政 府関係機関との連携を強化し、機動 的な支援を行う。

小規模事業者のニーズの吸い上げ を行い、お客様視点で前例にとらわ れない柔軟な発想による取組を積 極的に推進することとし、制度・業 務の改善や新たな施策に反映する。 ・現場重視を第一とし、地域本部をは じめとした広域的な実施体制を整

備・活用する。 地方公共団体、地域支援機関等、政 府関係機関、NPO等の新たな支援 の担い手等とのネットワークを強 化し、機構はその専門的な知見を活 かして、これら関係機関との連携・ 協働を一層強化する。また、多種多 様な情報、販路、技術、人材等の経 営資源を持つ大企業、技術シーズや 知見・ノウハウなどを有する大学、 研究機関等の様々な主体との広域 的なネットワークを強化する。

- お客様視点で前例にとらわれない 柔軟な発想による取組を積極的に 推進することとし、制度・業務の改 善や新たな施策に反映するため、支 援現場における地域や中小企業・小 規模事業者のニーズの吸い上げを 行う。
- 現場重視を第一とし、地域本部をは じめとした広域的な実施体制を整 備・活用する。また、各都道府県に 設置された中小企業再生支援協議 会、事業引継ぎ支援センター、よろ ず支援拠点が相互に連携し、中小企 業・小規模事業者へ切れ目のない支 援を継続できるよう、機構内に設置 された3つの全国本部の情報交換 等の連携をより一層深める。
- 地方公共団体、地域支援機関等、政府 関係機関、NPO等の新たな支援の 担い手等とのネットワークを強化 し、機構はその専門的な知見を活か して、これら関係機関との連携・協 働を一層強化する。また、多種多様 な情報、販路、技術、人材等の経営 資源を持つ大企業、技術シーズや知 見・ノウハウなどを有する大学、研 究機関等の様々な主体との広域的 なネットワークを強化する。

るべきかについて考え対話による相 │ が共有され、参加者の課題解決(企業 互認識を深めた。

## ■お客様懇談会の実施

- 各地域本部において「お客様懇談 会」を開催。理事長自らが出席し、 支援先企業の経営者や支援機関の 担当者から支援ニーズを収集(3地 域本部3箇所、全3回開催、17名 出席)。収集した支援先企業や支援 機関からの意見やニーズについて は、役員会等を通じて広く内部で情 報共有するとともに、お客様の意見 を参考に適宜業務改善や新たな事 業を実施。
- ※懇談会で明らかになった農業者 のIT化の課題については、セミ ナーや交流会の開催によってネ ットワーク化を図り、地域におけ るソリューションの共有や施策 の普及に努めている。また創業支 援やインバウンド支援のあり方 については、課題を整理し、新た な支援手法を検討しているとこ ろ。一方、参加者同士による意見 交換によって、成功事例等が共有 され、参加者の課題解決(企業の 経営改善、支援機関の施策反映) にも繋がっている。
- ■地域や中小企業のニーズの把握 〇アンケート調査・ヒアリング調査の 実施
- ・各事業において、支援終了後又は一 定期間経過後にアンケート調査やヒ アリング調査を行い、地域や中小企 業のニーズを把握。

#### 〇その他利用者ニーズの受信

- ・利用者が自由に意見、クレーム等を 出せるよう各地域本部、大学校の窓 ロ、インキュベーション施設にお客 様用のはがきを設置するとともに、 機構のホームページでも受付を実 施 (継続)。
- ・「お客様の声」、「利用者アンケート」 を利用することにより、顧客ニーズ や顧客提案を広く取り入れ、顧客の 立場に立った業務改善(経営相談、 大学校研修等)を実施(継続)。
- ■地域ニーズに対応した事業展開(創 意工夫による地域本 部独自の取り 組み)

の経営改善、支援機関の施策反映)に も繋がるなどの成果も生まれている。

	・業務運営の効率化を進めつつ、創意
	工夫により地域ニーズに対して質の
	これによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりによりに
	局い又抜を展開。
	○地域の総意を結集し、新事業・新商
	品を創出
	・北海道らしい景観、体験、食等の観
	光資源の宝庫でありながら、道央圏
	│
	少ない「ひがし北海道」を主な対象
	地域として、インバウンド関連事業
	に取組む企業やDMO等の課題を
	検証し、各事業の促進に繋がる支援
	事業をケーススタディとして実施。
	具体的には、食品やツーリズムに関
	する新商品開発に向けたブラッシ
	ュアップ・販路開拓支援、寒冷地仕
	様電気自動車の観光への利活用に
	向けたPR等の支援を行い、観光資
	源を活用した地域活性化の促進に
	取組んだ。
	[東北本部]
	・中小企業同士の連携等により経営
	│ 基盤や競争力を強化したグループ│
	化の先進事例を調査。調査の中から
	2事例を抽出して、研修用のケース
	スタディ及び動画を作成。30年度
	に仙台校での研修用教材等として
	活用し、広く支援機関や事業者向け
	に提供する予定。またグループ化の
	啓発普及を目的に、東北地域の支援
	機関、大学、事業者等を対象にした
	セミナーを4回開催。のベ129名
	が参加し、グループ化についての意
	識醸成や参加者同士のネットワー
	ク構築に貢献。これを契機として、
	多機関による同様の取組みが進ん
	でいる。
	[関東本部]
	・インバウンドに取組む地域を公募
	し、塩尻地域への支援を実施。①外
	国人目線によるインバウンドのコ
	ンセプトづくり、②外国番組(シン
	ガポール国営放送)の誘致、③外国
	人が集まる成田空港、新宿、シンガ
	ポールでのプロモーション・マーケ
	ティング、④地域のインバウンド意
	識を高めるセミナー、⑤外国人女性
	記者によるフィールドワーク、モデ
	ル旅行プランの作成、メディアによ
	る9ヶ国語での情報発信などの支
113	3

し、別地正常でも3万番・フィナリ のと称う、改力・小文工 信仰は など他々の政策を変更。 「他の経営メーカーに変して、原は 「他の経営メーカーに変して、原は 「他の経営メーカーに変して、原は 「他の経営メーカーに変して、原は 「他の経営メーカーに変して、原は 「他の経営メーカーに変して、原は 「他の経営メーカーに変して、原は 「他の経営メーカーにのは対し、 「他の大学技術」を持ている。 地工・ライフ 「バイスを対すながら、地工・ライフ 「バイスを対すながら、地工・ライフ 「バイスを対すながら、地工・ライフ 「バイスを対すながら、地工・ラー・ロー 「バスル」、での表すなが、関連を選挙入へ の思めれて実験が、日本語での 「内の地方を変化、関連等な人 の思めれて実験が、日本語での 「内の地方を変化、となった。 また。 また。 また。 また。 また。 また。 また。 また。 また。 ま		援を実施。地域ブランド化を促進
の生産、党庁・小舎工・高海省 (中国 本語) (中国 本		
(本が年本公司を表演。 「自然をおり、		
一部本部		
・ 医療検診チーカーと認用して、結合 の指に変となら触対のと思います。 の相似のあるとは対しています。 では、まりなどは対しています。 では、まりなどは対しています。 がは、現代のとなり、表現などは対しています。 がは、現代のとなり、表現などは対しています。 の高くがなどは対しています。 の高くがなどは対しています。 の高くがなどは対しています。 の高くがなどは対しています。 の高くがなどは対しています。 は他を書き、 の表現があるとは対しています。 は他を書き、 の表のは、まないのでは、 の表のは、まないのでは、 の表のは、 の表のは、 の表のは、 の表のは、 の表のは、 の表のといるスファンファンス アップでは関するといまでは、 の表のといるスファンファンス アップを関するといまでは、 の表のといるスファンファンス ののといるスファンファンス ののといるスファンファンス ののといるスファンファンス ののといるスファンファンス ののといるスファンファンス ののといるスファンファンス ののといるスファンファンス ののといるスファンファンス ののといるスファンファンス ののといるスファンでは、 ののといるスファンでは、 ののといるスファンでは、 ののといるスファンでは、 ののといるスファンでは、 ののといるスファンでは、 ののといるスファンでは、 ののといるスファンでは、 ののといるスファンでは、 ののといるスファンでは、 ののといるスファンでは、 ののといるスファンでは、 ののといるスファンでは、 ののといるのでは、 ののといるのは、 ののといるのは、 ののといるのは、 ののといるのは、 ののといるのは、 ののといるのは、 ののといるのは、 ののといるのは、 ののといるのは、 ののといるのは、 ののといるのは、 ののといるのは、 ののといるのは、 ののといるのは、 ののといるので、 ののといるのは、 ののといるので、 ののといるので、 ののといるので、 ののといるので、 のので、 ののののののののののののののののののののののののののののの		など様々な業種を支援。
・		
場合に必要となる性質のを耐め成形  お昼虹の一つくす。不過度を使用している。  「一般に、一般に、一般に、一般に、一般に、一般に、一般に、一般に、一般に、一般に、		[中部本部]
(場合に必定となる技術力を混ら成形 合品エローターイル場合を通りの対比。 特別によった企業目の対比。 特別によった企業目の対比。 特別によった企業目のです。 ルタ実践、変数機像・カールらの の例、別地を受け、赤心を立ま由社 に不足している技術型、経過を対し、経過を対し、 にはなるが ・ (場話を心前) (場別市、総合・・ (場別市・・ (場別市・ (場別市・ (場別市・ (場別市・・ (場別市・・ (場		・医療機器メーカーと連携して、部品
品加工のトライクル構造を中心企業		
<ul> <li>本院・</li></ul>		
専門家による毛根では特面のアド バイスを製木、配外標を対す。カエトライア ルを素素、配外標を対す。カエトライア ルを表素、配外標を対す。 地面をは自由 対策・原理なり、医療機能性定義から の見様的な関係が、多名の 、 は連合・前の (法)		
バイスを受けながら、加工トライア ルを表。 医機能が、 医療経済・ 医療経済・ のの分析、 評価を受け、 参加企工は自由社 に不足している技術機会を表 の 見解が立動かりを得した。 「地路・春島」 ・ 地路・春島・ 地路・春島・ 地 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・		
ルを実施、医療機器・一カーからの 分別、関値を受け、参加に変け、面面の 内容を確認し、医の機能を表入へ の異体的な遺跡がと信仰。  (連体本剤) ・最適をも削り(溶)側に、機(血)体。 を動い、欠水割)。金沢大学の及即側信 用金件と選集して、金沢大学の別型信信 用金件と選集して、金沢大学の別型信信 用金件と選集して、金沢大学の別型信信 用金子は選信、対策・仮形制は今を研 者に上皮炎が終了生(選尾マインドを右 するの変々を選信、対策・仮形制は今を研 者に上皮炎がなりを、近水協制は今を研 者に上皮炎がなりを、近水協制は今を研 者に上皮炎がなりを、近水協制は今を研 者に上皮炎がなりを、近水協制を表現して、 変素のじだがみスプランプラッシュ アップ・2 前案 マインドの風 成に 京 記念 (本)		
分乗、新師を受け、参加企業は自社 (本不足している時間、設備回答の )の音を開発し、新優場的を基本人 の見味的を見動かりを表す。  (北陸本部)  ・美能型よる市力 (採納市、着島市、管 差別、大水市)、金水大学多が機能性 点面、大水市)、金水大学多が機能性 点面、大水市)、金水大学多が機能性 点面、大水市)、金水大学多が機能性 点面、大水市)、金水大学多が機能性 点面、大水市)、金水大学多が機能性 点面、大水市)、金水大学多が大型。 連生及が客で生、現底が日本を経 事にた実施的な開発と、付き回回の 支援を実施して、202 名吟楽成し、 完成者のビジネスフランフランコ フィンプと関係ママントの機能に責 様 (記述本部)  ・市場に19 地会、近近経済を工局 中心に乗り、地合、近近経済を工局 中心に乗り、地合、近近経済を工局 中心に乗り、地合、近近経済を表 技とした主要場が、同語を主要と持 反応」を関係して、4 日間に との交代で、4 日間に との交代を対して、1 地域 技术、歴史等をでは、また大陸済 大学とは着して、4 日間に との交代を対して、1 地域 技术、歴史等をでは、また大陸済 大学とは着して、6 日間で との交代で、4 日間に との交代で、4 日間に との交代で、4 日間に との交代を対して、1 地域 対域、2 日間である。 「本の大阪が全への場合) に下して、4 日間に に対域が大学、4 日間に との交代で、4 日間に との交代を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を対域を		
に不足しいる技術画、控唱単の 内容を理称し、既像製造業業人へ の 見様的な景動の 大多山		ルを実施。医療機器メーカーからの
内容を定解し、定機機能な表えへの具体的な正常から著称に、 (北陸本部) ・ 高能量 小市 ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (		分析、評価を受け、参加企業は自社
内容を定解し、定機機能な表えへの具体的な正常から著称に、 (北陸本部) ・ 高能量 小市 ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( ( (		に不足している技術面、設備面等の
の具体的な見跡かりを得た。  [北陸本郎] ・実能を本而[・緑湖市、栽島市、蛇 豊町、穴水田)・金沢大学及び開北府 用金乗と議任、金沢大学の社会 人向「東夏大村豊水プログシムの交 課金五化修工 (創文イント)を有 する観子有常)を中心に、創業に 必要が経済、発育所名・研究 では、実施的な治理を、対して、創業に 必要が経済、経済の場合・研究 では、大変がな消滅を、対した。スペラングラッシュ アップと創業マインドの健康に支 、		
(北陸本部) ・規則登4 市市、約 曲市、約		
・要称を4市町(場所に、輪島市、雑島町、新島町、新島町、大田町の一部町に、19年に (製売マインドを有ける)を大田町の一部町に、割食に 必要な経営、財産、政部附近等を組 優化に、実践的な研集とは、102名が受達し、受益を支援し、以 受益の じぶみ スランゴランシュアップ と前来 マルドの 酸素に 102名が受達し、受益の じぶみスランゴランシュアップ と前来 インドの酸素に 15 年		の条件的なだ耳がりと何だ。
・要称を4市町(場所に、輪島市、雑島町、新島町、新島町、大田町の一部町に、19年に (製売マインドを有ける)を大田町の一部町に、割食に 必要な経営、財産、政部附近等を組 優化に、実践的な研集とは、102名が受達し、受益を支援し、以 受益の じぶみ スランゴランシュアップ と前来 マルドの 酸素に 102名が受達し、受益の じぶみスランゴランシュアップ と前来 インドの酸素に 15 年		
参町、大水町)。金沢大学及び発情日 用売便と達情して、金沢大学の社会 人のけ高度人材管成プログラムの受 資産及び終す生(個人文イントと有 する効果予障型)を中心に、効果に 必要なを配。経入100円の 変速を表現。経入100円の 変速を表現。経入100円の 変素者のビジネスブランブラッシュ アップと効果マインドの鼓成に貢 成。 (近世本部) ・前年程に引き続き、近遠経済産業局 等と連携し、関西の高葉観光短数を 技とした金製光ルーを訪り外国 人のけに紹介する「関西直産業長光博 繁重」を開西国際産業を開催、事業 者や付政等の28世が、26間間ご との文代で4日間にわり、86世回の 産業規光返設、体験サービス、地域 変材、歴史ををPR、また末庭経済 大学と連携して、第中学による外国 人用様での中前アドバスを来順。 出居者が訪日が国の人民称等へ効果的 (CPRできるよう関係人)。 (CPRできるよう関係人)。		
用金庫と連続して、金沢大学の社会 人向川本原人村地です。(銀宝マインドを有 する副本子権軍)を申心に、副本に 必要な経営、財務、販路等所等を組 疑し、安議等のビジネスプランフラッシュ ファップと創業マインドの腐成に真 就 「近餐本部」・「将年度に到き積き、近端経済産業局 等と速度し、関西の産業規を施設を 核とした企業規が助地へトをお自外国 人向けに紹介する「最初、地域経済産業局 等と連載し、関西の産業規が地路を 核とした企業規がルートをお自外国 人向けに紹介する「自衛に対象」を をとした企業規がルートをお自外国 人向けに紹介する「自衛に対象」を をとした企業規が上ートをお自外国 との変化では、2 日東ご との変化では1 日間にわから 8 地域 を を 2 中では寄ると 9 日東ご との変化で、4 日間にわから 8 地域 食材、選供等を FR、また生態が 食材、選供等を FR、また生態が 食材、選供等を FR、また生態が 人間を の、までは、6 年代と、6 年代を、6 年代と、6 年代と、6 年代と、6 年代と、6 年代と、6 年代と、6 年代を、6 年代と、6 年代と、6 年代を、6 年代と、6 年代を、6 年代を、6 年代と、6 年代を、6 年代		
人向け高度人材検成プログラムの受 遠性及び将す (創業マインドを有 する創業・展職) を中心に、創業に 必要な経過、財務、原級開拓等 相 頭した実験的な創業地 (計6 回) の 支援を実施 返本。10 2 名が遭出し、 受講者のビジネスプランブラッシュ アップと開業マインドの酸域に貢 前。 「近畿本部」 ・前年度に引き続き、近幾経済企業局 等と連携し、関西の産業観光地高を 核とした企業観光ルートを訪日外国 同会の主観光ルートを訪日外国 同会の主観光ルートを訪日外国 同会の主観光ルートを訪日外国 同会の主観光が、10 国の産業観光機 寛全1 を図問国際空港で開催、手業 者や行政等の2 国版が、2 日間に との交代で4日間におり各地域の 産業観光能域、検験サービス、地域 食材、歴史等をPR、また大阪療済 大学と連携に、20 学年による参加 人目録での事前アドバイスを実施、 出居者が訪日外国人無行等へ効果的 にPRできるよう取組んだ。 (中国本部) ・海外市場に精通する専門家による プンド力強化及びマーケットペ ン手法によるものごくりのワーク ショフ、アストマーケティング、 海外パイヤーとの面と試を広場、 像、馬歌で開業による。 後、馬歌で制度には、2 名とが参加。		登町、穴水町)、金沢大学及び興能信
源生及び修了生(創業でインドを有する創業で展生) を中心に、創業に必要な経営、財務、販剤開拓等金材開		用金庫と連携して、金沢大学の社会
源生及び修了生(創業でインドを有する創業で展生) を中心に、創業に必要な経営、財務、販剤開拓等金材開		人向け高度人材養成プログラムの受力
するの集予権(主) を中心に、創業に 必要に名称。 関係、取所領所等を得 程した実践的な創業数 (計・6回) の 支援名を施・温べ1の2 名が受謝し、 受講者のビジネスプランプラッシュ アップと創業マインドの酸反に貢 献。  「近畿本部」 ・前年度に引き続き、近畿経済産業局 等と課性し、間面の産業機が治験を 技とした産業税がルートをお日外国 人向に146かする「国面医療教験に持 原金)を関西国際産業を同帰家・事業 者や行政等の2 8団体が、2 日間ご との支代で4 日間にわたり 急地域の 産業製売機能、体験サービス、地域 会材、歴史等をPR、また大阪経済 大学・温報(して、習学生による外国 人国業があり取取し旅行等。 は出表が対しれ取り、旅行等の にPRできるよう取組んだ。 「中国本部」 ・海外市場に転過する専門家による ブランドアが取じ及びマーケットイ ン手法によるものづくりのワーク ショップ、テストマーケディング 海外バイヤーとファイング 海外バイヤーとの前後を広歌、倉 数、鳥物で開催し、2 2 社が参加。		
必要な経念、財務、原放門拓等を網 選に大変技的な創業を (16 回) の 支援を実施、延べ10 2 名が緊急し、 受講者のビジネスプランプラッシュ アップと創業マインドの確成に貢 献。  「近畿本部」 ・前年度に引き結き、近端経済産業局 等と連携し、間西の産業観光施設を 核とした産業税光ルーを訪日外国 人向けに紹介する「阿西底業観光地 教会」を固固脂除空製・記憶、、工業 者や行政等の2 8 団体が、2 日間ご との交付で4 日間に力を10 日間ご との交付で4 日間に力を10 日間ご との交付で4 日間に力を10 日間ご との交付で4 日間に力を10 日間に力が力を10 日間に力を10 日間に		
躍した実践的な3創業塾 (計6回) の 支援客歌に基づ10 名外歌葉し、 受講者のビジネスブランプラッシュ アップと創業マインドの離成に貢献。  (近畿本部) ・前年度に引き続き、近畿経済産業局 ・等と遺牧し、関西の企業観光施設を 核とした産業観光ルートを訪日外国 人向けに紹介する「関西産業観光施設 ・被西西国際空港で開催。事業 者や行政等の28 団体が、2日間ご との交代で4日間により各地域の 産業観光施設、体験サービス、地域 食材、医空等をPR、また大阪経済 大学と選供して留学等による分国 人日報であず用アドバスを実施。 出展者が訪日外国人旅行客へ効果的 にPRできるよう取組んだ。  「中国本部) ・海外市場に精通する専門家による ブランドカ強化及びマーケットイ ン手法によりのワーク ショップ、テスとマーケティング、 海外バイヤーとの商談を広島、含 数、鳥取で開催し、2 2社が参加。		
支援を実施、延へ102 的が受講し、受講者のビジネズブランブラッシュアップと創業マインドの離応に貢献。  「遊離本部」・前年度に引き続き、近畿経済産業局等と選携し、設西の産業観光施設を核とした産業観火ルトを若印外国人向付に紹介する「関西産業観光構築・受賞」を関西国際選を開催。事業者や行政等の28 団体が、2日間ごとの交代で4日間におたり各単はの産業観光施設・体験サービス、地域食材、歴史等をPR、また死経済大学と選携して、田学生による外国人自様での事前アドバイスを実施。出展者が訪日が国人旅行者へ効果的にPRできるよう取組んだ。  「中国本部」・海外市場に特通する専門家によるブランド力強化及びマーケットインチ張によるものブリのワークショッグ、テストマーケティング、海外・バイヤーとの商談を広島、倉敷、馬取で開催し、22 社が参加。		
受講者のビジネスブランフラッシュ アップと創業マインドの解反に貢献。  「近畿本部」 ・前年度に引き続き、近畿経済産業局 等と連携し、関西の産業観光施設を 核とした産業観光ルートを訪日外国 人向けに紀かする「関西産業観光施 策会」を関西国際空港で開催、事業 者や行政等の28団体が、2日間ご との文代で4日間にったり各地域の 産業機上施設、体験サービス、地域 食材、歴史等をPR、また大路経済 大学と連携して、留学とによる外国 人自殺での事前アドバスを実施。 出展者が訪日外国人族行客へ効果的 にPRできるよう取組んだ。  「中国本部」 ・海外市場に精通する専門家による ブランド力強化及びマ・ケットイ ン手法によるのブリフ・クットイ ショップ、テストマーケティング、 海外パイヤーとの衝波を広島、含 数、鳥取で開催し、22社が参加。		
アップと創業マインドの経成に貢献。  「近畿本部」 ・前年度に引き続き、近畿経済産業局等と連携し、関西の産業観光施設を核とした産業観光地内である「関西産業観光施設を核とした産業観光地内である「関西産業観光階類会」を関西医学を開催、事業者や行政等の28団体が、2日間ごとの交代で4日間にわたり各地域の産業観光施設を検験サービス、地域食材、歴史等をPR。また大阪経済大学と連携して、関学生による外国人自線での事前すドバイスを実施。出展者が訪日外国人旅行客へ効果的にPRできるよう取組んだ。  「中国本部」 ・海外市場に精通する専門家によるブランドカ強化及びマーケットイン手法によるものづくのワークション・アストマーケットイン手法によるものづくのワークションブ、テストマーケットイン手法によるものづくアーケットイン手法によるものづくアーケットイン手法によるものづくアーケットインデスを表し、自動を検索を持ている。		
		受講者のビジネスプランブラッシュ
[近畿本郎] ・前年度に引き続き、近畿経済産業局等と連携し、関西の産業観光施設を核とした産業観光ートを訪日外国人向けに紹介する「関西産業観光博覧会」を関西国際空港で開催。事業者や行政等の28回体が、2日間ごとの交代で4日間にわたり各地域の産業観光施設、体験サービス、地域食材、歴史等をPR。また大阪経済大学と連携して、電学生による外国人目線での事前アドバイスを実施。出展者が訪ロ外国人旅行客へ効果的にPRできるよう取組んだ。  「中国本郎」 ・海外市場に精通する専門家によるブランド力強化及びマーケットイン手法によるものづくりのワークショップ、テストマーケティング、海外バイヤーとの商談を広島、倉敷、鳥取で開催し、22社が参加。		アップと創業マインドの醸成に貢
[近畿本部] ・前年度に引き続き、近畿経済産業局等と連携し、関西の産業観光施設を核とした産業観光・一を訪日外国人向けに紹介する「関西産業観光博覧会」を関西国際空港で開催。事業者や行政等の28回体が、2日間ごとの交代で4日間にわたり各地域の産産業拠光施設、体験サービス、地域食材、歴史等をPR。また大阪経済大学と連携して、留学生による外国人目線での事前アドバイスを実施。出展者が別日外国人旅行客へ効果的にPRできるよう取組んだ。  「中国本部」・海外市場に精通する専門家によるブランドカ強化及びマーケットイン手法によるものづくりのワークショップ、テストマーケティング、海外バイヤーとの高談を広島、倉数、鳥取で開催し、22社が参加。		献。
・前年度に引き続き、近畿経済産業局 等と連携し、関西の産業観光に施設を 核とした産業観光ルートを訪日外国 人向けに紹介する「関西産業観光博 覧会」を関西国際空港で開催。事業 者や行政等の28団体が、2日間ご との交代で4日間にわたり各地域の 産業観光施設等をPR。また大阪経済 大学と連携して、留学生による外国 人目録での事前アドバイスを実施。 出展者が訪日外国人旅行客へ効果的 にPRできるよう取組んだ。 [中国本部] ・海外市場に精通する専門家による ブランドカ強化及びマーケットイ ン手法によるものづくりのワーク ショップ、デストマーケティング、 海外バイヤーとの商談を広島、倉 数、鳥取で開催し、22社が参加。		
・前年度に引き続き、近畿経済産業局 等と連携し、関西の産業観光に施設を 核とした産業観光ルートを訪日外国 人向けに紹介する「関西産業観光博 覧会」を関西国際空港で開催。事業 者や行政等の28団体が、2日間ご との交代で4日間にわたり各地域の 産業観光施設等をPR。また大阪経済 大学と連携して、留学生による外国 人目録での事前アドバイスを実施。 出展者が訪日外国人旅行客へ効果的 にPRできるよう取組んだ。 [中国本部] ・海外市場に精通する専門家による ブランドカ強化及びマーケットイ ン手法によるものづくりのワーク ショップ、デストマーケティング、 海外バイヤーとの商談を広島、倉 数、鳥取で開催し、22社が参加。		「近継太部]
等と連携し、関西の産業観光施設を 核とした産業観光ルートを訪け外国 人向けに紹介する「関西産業観光博 寛会」を関西国際空港で開催。事業 者や行政等の28団体が、2日間ご との交代で4日間にわたり各地域の 産業観光施設、体験サービス、地域 食材、歴史等をPR。また大阪経済 大学と連携して、留学生による外国 人目線での事前アドバイスを実施。 出展者が訪日外国人旅行客へ効果的 にPRできるよう取組んだ。		
核とした産業観光ルートを訪日外国人向けに紹介する「関西産業観光博覧会」を関西国際空港で開催。事業者や行政等の28団体が、2日間ごとの交代で4日間にわたり各地域の産業観光施設、体験サービス・地域食材、歴史等をPR。また大阪経済大学と連携して留学生による外国人目線での事前アドバイスを実施。出展者が訪日外国人旅行客へ効果的にPRできるよう取組んだ。  [中国本部] ・海外市場に精通する専門家によるブランドカ強化及びマーケットイン手法によるものづくりのワークショップ、テストマーケティング、海外バイヤーとの商談を広島、倉敷、鳥取で開催し、22社が参加。		
人向けに紹介する「関西産業観光博覧会」を関西国の28回転が、2日間ごとの交代で4日間にわたり各地域の産業観光施設、体験サービス、地域食材、医史等をPR。また大阪経済大学と連携して留学生による外国人目線での事前アドバイスを実施。出展者が訪日外国人旅行客へ効果的にPRできるよう取組んだ。  「中国本部 ・ 海外市場に精通する専門家によるブランドカ強化及びマーケットイン手法によるものづくりのワークショップ、テストマーケティング、海外パイヤーとの商談を広島、倉敷、鳥取で開催し、22社が参加。		
関会」を関西国際空港で開催。事業者や行政等の28団体が、2日間ごとの交代で4日間にわり名地域の産業観光施設、体験サービス、地域食材、歴史等をPR。また大阪経済大学と連携して留学生による外国人目線での事前アドバイスを実施。出展者が訪日外国人旅行客へ効果的にPRできるよう取組んだ。  [中国本部] ・海外市場に精通する専門家によるブランドカ強化及びマーケットイン手法によるものづくりのワークショップ、ティング、海外バイヤーとの商談を広島、倉敷、鳥取で開催し、22社が参加。		
者や行政等の28団体が、2日間ごとの交代で4日間にわたり各地域の産業観光施設、体験サービス、地域食材、歴史等をPR。また大阪経済大学と連携して、留学生による外国人目縁での事前アドバイスを実施。出展者が訪ロ外国人旅行客へ効果的にPRできるよう取組んだ。  【中国本部】 ・海外市場に精通する専門家によるブランド力強化及びマーケットイン手法によるものづくりのワークショップ、テストマーケティング、海外バイヤーとの商談を広島、倉敷、鳥取で開催し、22社が参加。		人向けに紹介する「関西産業観光博
との交代で4日間にわたり各地域の 産業観光施設、体験サービス、地域 食材、歴史等をPR また大阪経済 大学と連携して、留学生による外国 人目線での事前アドバイスを実施。 出展者が訪日外国人旅行客へ効果的 にPRできるよう取組んだ。 [中国本部] ・海外市場に精通する専門家による ブランドカ強化及びマーケットイ ン手法によるものづくりのワーク ショップ、テストマーケティング、 海外バイヤーとの商談を広島、倉 敷、鳥取で開催し、22社が参加。		覧会」を関西国際空港で開催。事業
との交代で4日間にわたり各地域の 産業観光施設、体験サービス、地域 食材、歴史等をPR また大阪経済 大学と連携して、留学生による外国 人目線での事前アドバイスを実施。 出展者が訪日外国人旅行客へ効果的 にPRできるよう取組んだ。 [中国本部] ・海外市場に精通する専門家による ブランドカ強化及びマーケットイ ン手法によるものづくりのワーク ショップ、テストマーケティング、 海外バイヤーとの商談を広島、倉 敷、鳥取で開催し、22社が参加。		
産業観光施設、体験サービス、地域 食材、歴史等をPR。また大阪経済 大学と連携して、留学生にて、留学生にて、留学にして、留学にして、留学にはる 人目線での事前アドバイスを実施。 出展者が訪日外国人旅行客へ効果的 にPRできるよう取組んだ。 [中国本部] ・海外市場に精通する専門家による ブランドカ強化及びマーケットイ ン手法によるものづくりローク ショップ、テストマーケティング、 海外パイヤーとの商談を広島、倉 敷、鳥取で開催し、22社が参加。		
食材、歴史等をPR。また大阪経済 大学と連携して、留学生による外国 人目線での事前アドバイスを実施。 出展者が訪日外国人旅行客へ効果的 にPRできるよう取組んだ。  【中国本部】 ・海外市場に精通する専門家による ブランド力強化及びマーケットイ ン手によるものづくりのワーク ショップ、テストマーケティング、 海外バイヤーとの商談を広島、倉 敷、鳥取で開催し、22社が参加。		
大学と連携して、留学生による外国 人目線での事前アドバイスを実施。 出展者が訪日外国人旅行客へ効果的 にPRできるよう取組んだ。  [中国本部] ・海外市場に精通する専門家による ブランドカ強化及びマーケットイ ン手法によるものづくりのワーク ショップ、テストマーケティング、 海外バイヤーとの商談を広島、倉 敷、鳥取で開催し、2 2 社が参加。		
人目線での事前アドバイスを実施。 出展者が訪日外国人旅行客へ効果的 にPRできるよう取組んだ。  [中国本部] ・海外市場に精通する専門家による ブランドカ強化及びマーケットイ ン手法によるものづくりのワーク ショップ、テストマーケティング、 海外バイヤーとの商談を広島、倉 敷、鳥取で開催し、2 2 社が参加。		
出展者が訪日外国人旅行客へ効果的にPRできるよう取組んだ。  [中国本部] ・海外市場に精通する専門家による ブランド力強化及びマーケットイ ン手法によるものづくりのワーク ショップ、テストマーケティング、 海外バイヤーとの商談を広島、倉 敷、鳥取で開催し、2 2 社が参加。		
にPRできるよう取組んだ。  [中国本部] ・海外市場に精通する専門家による ブランドカ強化及びマーケットイ ン手法によるものづくりのワーク ショップ、テストマーケティング、 海外バイヤーとの商談を広島、倉 敷、鳥取で開催し、22社が参加。		
[中国本部] ・海外市場に精通する専門家による ブランドカ強化及びマーケットイ ン手法によるものづくりのワーク ショップ、テストマーケティング、 海外バイヤーとの商談を広島、倉 敷、鳥取で開催し、22社が参加。		出展者が訪日外国人旅行客へ効果的
[中国本部] ・海外市場に精通する専門家による ブランドカ強化及びマーケットイ ン手法によるものづくりのワーク ショップ、テストマーケティング、 海外バイヤーとの商談を広島、倉 敷、鳥取で開催し、22社が参加。		にPRできるよう取組んだ。
・海外市場に精通する専門家による ブランドカ強化及びマーケットイ ン手法によるものづくりのワーク ショップ、テストマーケティング、 海外バイヤーとの商談を広島、倉 敷、鳥取で開催し、22社が参加。		
・海外市場に精通する専門家による ブランドカ強化及びマーケットイ ン手法によるものづくりのワーク ショップ、テストマーケティング、 海外バイヤーとの商談を広島、倉 敷、鳥取で開催し、22社が参加。		「中国本部]
ブランドカ強化及びマーケットイン手法によるものづくりのワークショップ、テストマーケティング、海外バイヤーとの商談を広島、倉敷、鳥取で開催し、22社が参加。		
ン手法によるものづくりのワーク ショップ、テストマーケティング、 海外バイヤーとの商談を広島、倉 敷、鳥取で開催し、22社が参加。		
ショップ、テストマーケティング、         海外バイヤーとの商談を広島、倉         敷、鳥取で開催し、2 2 社が参加。		
海外バイヤーとの商談を広島、倉敷、鳥取で開催し、22社が参加。		
敷、鳥取で開催し、22社が参加。		
敷、鳥取で開催し、22社が参加。		海外バイヤーとの商談を広島、倉
$1.1$ $\Lambda$	114	

	本プログラムを通して開発された
	商品が、新たな販路開拓に繋がっ
	<i>t</i> ∈。
	[四国本部]
	・香川県内の旅館、ホテル事業者を対
	象に、台湾の個人旅行者をターゲッ
	トとした誘客のための講義を6回
	にわたって開催。参加した6社は、
	観光事業のトップランナーや専門
	家から、台湾人観光客の最新動向や
	Webを活用した集客、外国人観光
	客の接遇方法など実践的な手法を
	学んだ。講義とあわせて台湾への現
	地調査や、SNSを活用した情報発
	信に関する専門家による実務指導
	等を支援。最終的に取組んだ成果を
	プレゼンして講師による講評、質疑
	応答を行う成果発表会を開催する
	ことにより、参加者が今後の具体的
	な計画を定め、台湾人旅行者の獲得
	を喫緊の課題として認識するに至
	った。
	[九州本部]
	・天草エリアを対象としてインバウ
	ンド需要を取り込みたい事業者向
	けに"対応力向上"のためのワーク
	ショップを2回開催し、延べ22名
	が参加。すぐに取り組めるSNSの
	活用等、小さな改善活動の積み重ね
	によってインバウンド対応で実績
	を上げた先進事例を紹介。ワークシ
	ョップでは、機構独自に開発したイ
	ンバウンド対応力を簡単にチェッ
	クできるシートを活用し、グループ
	ワークによる相互アドバイスを促
	すことにより、参加者のインバウン
	ド対応に関する具体的な行動の機
	運を高めた。
	■3つの全国本部の連携
	<ul><li>機構内に設置された3つの全国本</li></ul>
	部間での情報交換を密にするとと
	もに、よろず支援拠点全国本部が実
	施する全国研修会においては、再生│■他機関との連携による支援体制の
	支援、事業引継ぎ支援それぞれの専り強化
	門家が、よろず支援拠点チーフコー 地域金融機関との更なる連携強化を

ディネーターに対し事業説明を行図るため、金融庁が主催する意見交換

解を促すことで、よろず支援拠点と 中小企業再生支援協議会、事業引継 ぎ支援センター間での相互連携の の情報提供を継続し、地域金融機関等

18 機関との新たな業務提携を締結。

う機会を設け、事業内容の十分な理会への参加、各財

強化図った。

┃
○金融庁・金融機関との連携強化
・金融庁及び財務局との連携を強化。
具体的には、次のとおり、各財務局
長、財務局理財部長及び財務事務所
長への機構業務説明を実施すると
ともに、連携の推進を依頼。
7月:新任財務局長業務説明会(金
融庁主催)
9月:全国財務事務所長会議(財務
省主催)
10月~12月:金融庁主催の「業
務説明会」において、地域の中小企業
に対する機構の支援策を、参加した事
業者に説明(北陸、近畿、中国の各地
域本部)
・金融機関の全国団体((一社) 全国
信用金庫協会、(一社)全国信用組
合中央協会)との連携を強化。具体
策情報を定期的に提供。
6月:中小企業大学校研修、インキ
ュベーション事業、TIP*S、よ
ろず支援拠点、小規模事業者支援、
新価値創造展等について説明、提供
9月: Japan Venture
Awards 2018、海外展開セ
│
援研修、事業承継セミナー、早期経営
改善計画策定支援事業等について説
明、提供
12月:経営後継者研修、中小企業
N EWS、J - N E T 2 1 支援情報へ
ッドラインアプリ等について説明、提
供
3月:創業支援事業者補助金、海外
ビジネス戦略推進支援事業、モール活
用型ECマーケティング支援事業、起
業支援チャットボット等について説
明、提供
○業務提携の締結
・29年度における新たな業務提携
締結機関 18機関
金融機関等 5 機関
(北海道信用保証協会、青森県信用保
証協会、第一勧業信用組合、京都中央
信用金庫、大阪信用保証協会)
支援機関等 9機関
(中小企業庁※、四国経済産業局、九
州経済産業局、日本貿易振興機構愛媛
116

# ②ITの活用による顧客へのアプロ ーチ ・支援件数の増加が見込まれる状況 を行うため、ITを活用した支援イ ンフラの整備を図るとともに、We b等を活用した中小企業・小規模事 業者への情報発信力の強化を図る。 その際、ワンストップサービスの充一 実を図る観点から、中小企業者・小 規模事業者自らや地域支援機関等 の支援担当者が支援内容等を検索・ 選択できる仕組みを構築すること などにより、中小企業者・小規模事 業者及び地域支援機関等の利便性 の向上を図る。

## ②ITの活用によるお客様へのア プローチ

支援対象の増加、支援件数の増加が 下において、効率的・効果的な支援 見込まれる状況下において、効率的・ 効果的な支援を行うため、Webマッ チングシステムの運営や中小企業・小 規模事業者の情報を一元的に管理す る統合データベースの構築等、ITの 活用によりお客様へのアプローチを 強めるとともに、全ての中小企業・小 規模事業者、地域支援機関等に必要と する情報が届けることができること を目標として、SNSをはじめとする Web等を活用し強力に情報を発信 |する。 その際、 ワンストップサービス の充実を図る観点から、支援事例や支 援実績を整理した資料を、インターネ ットを通じて活用できるよう整備し、 中小企業・小規模事業者自らが支援内 容等について検索・選択できる仕組み を構築することなどにより中小企業・

小規模事業者の利便性を向上させる。

## ②ITの活用によるお客様へのアプ ローチ

- 全ての中小企業・小規模事業者及び 支援担当者等が最新施策等のニュ ースをモバイルで簡便かつタイム リーに確認できるよう、スマートフ ォン (スマホ) 対応ニュースサイト 「中小企業NEWS」の内容充実を 図りつつ、引き続き展開する。 ・中小企業・小規模事業者の課題解決
  - ニーズ及び支援のための情報探索 ニーズが増大する中、中小企業経営 に必要な数多くの情報の中から効 率的・効果的に有益な情報が収集で きるようにするため、中小企業向け ビジネス支援サイト「J-Net2 1 」の掲載情報の充実及びワンスト ップ情報発信力強化のためのデザ イン構成の改善を行う。また、ユー ザーがより簡便に情報検索・選択で きるよう、画面の段階的なスマホ対 応及びニーズの高いコンテンツの アプリ化を行うことにより、更なる 利便性の向上を図る。
  - 機構ホームページについては、機構 のことを知らないお客様に対して も分かりやすく、かつ快適な閲覧性 で機構及び事業に関する情報提供 が行えるようにする。具体的には階 層ごとの項目、コンテンツをお客様 目線にたって情報整理することで、 お客様が目的の情報に素早くたど

貿易情報センター、日本貿易振興機構 熊本貿易情報センター、海外需要開拓 支援機構、イーベイ・ジャパン株式会 社、ミュージック・セキュリティーズ 株式会社)

※四国、九州の各地域本部が締結。 大学 2機関 (山形大学、名古屋産業大学) 地方公共団体 2機関 (愛媛県、熊本県)

業務提携締結機関(累計) 330

金融機関等 211機関、支援機関 等 68機関

大学 14大学、地方公共団体 2 1 機関

海外支援機関等 16機関

## ②ITの活用によるお客様へのアプ ローチ

- ■「中小企業NEWS」の内容充実
- ・施策普及紙「中小企業振興」の発行 50周年を機に、名称を「中小企業 | ニークユーザー75, 213人)。
- 強化
- ・ユーザーがより簡便に情報検索・選 択できるよう、トップページ、第2 援情報ヘッドライン」アプリについ 1.3%上がり、40.5%となった。 て、検索機能を強化するための改修 を行った。
- きることとした。

#### ■機構の認知度向上の取組

中小企業・小規模事業者に必要な情 報を届けるため、機構ホームページの ユーザビリティ向上を目的として、ユ ーザー導線を念頭に置いたレイアウ トの変更、コンテンツの整理、ページ NEWS」に変更。ニュースサイト | の大幅な削減など、リニューアルを実 上に電子ブックとして同紙を取り | 施。機構 HP のレイアウトを刷新する 込み、連動を強化。日々の情報発信 | とともに、事業部門が制作した事業 件数を大幅に増やし、タイムリーな | PR やセミナー・研修等の動画を取り 情報提供体制を構築。(ニュース配|まとめ、機構ホームページや YouTube 信件数513件、ニュースサイトユ|等にて公開(公開動画数312本)。特 に、働き方改革や生産性向上に向けて の問題提起、啓発を目的に制作した動 ■ J - N e t 2 1 による情報発信の | 画 「社畜ミュージアム」 は 200 万回を 超える再生回数を記録。

これらの取組により、機構ホームペ ージ年間セッション数は前年度を 3 階層のサイトデザインの変更、既存|万セッション上回る 492 万セッショ コンテンツの整理を実施。また、「支 | ンとなり、機構の認知度も前年度から

また、地域の優れた中小企業・小規 · J − N e t 2 1 の起業関連情報 (起 | 模事業者や地域資源活用による地域 業マニュアル、業種別開業ガイド |振興の取組を紹介する TV 番組に機構 [280 業種]、起業のススメ等) 等を | が取材候補先を提供する取組を継続 学習したAIによる起業相談チャ|実施(日経スペシャル「夢職人」13回 ットボット「起業ライダーマモル」│放送、及び「日本のチカラ」42回放 をコミュニケーションアプリ LINE | 送)。さらに、メディアを通じた効果 で公開し、実証実験を開始。ユーザー的な情報発信のため産業紙・地方新聞 ーがより簡単にJ-Net21の | 社·地方テレビ局を対象に「メディア 起業関連コンテンツにアクセスで「懇談会」を 4 回開催(参加者延べ数 年間 191 社)。

リ窓付よようにするとともこと。
# 標本するように短える。 さらに、機や会は SN S及び チール マガジシ、中小企業 NEWS、J ー Not 2 1 との効果的な 医MS、J ー Not 2 1 との効果的な 選手により 場構ホームページので 目を変更。 コンテンツの影視・ページので 目をすっと リ 場構ホームページの 年間をすっと リ 場構ホームページの で 日本・グラックで シード・ディが 国生 美術会 データベース I で A 3 で ままた。 生
さらに、機能公式 SN S 及びメール マガジン、中小企業 P E W S 、
マガンシ、の小企業NEWS、J - Ne 12 1との効果的な選問により提供ホームページの年間セッション数を400万件以上とする。  1 少年を2 1 少野 1 少野 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2
No.t21との効果的な出てションが表現へ り機構ホームページの年間セッション数を400万件以上とする。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
Note 1 としの効果的な連絡により機械ホームページの不開なり り機械ホームページの子間セッション数を400万件以上とする。 ・・ホル企業支援や体類提供等の支援 ツールとして運営する「小規模要素 者報台データペース」では、事業テータの販売等により更なる利便性向上に努める。  Lに努める。  Lに努める。  ・・オース・アナース・アナース・アナース・アナース・アナース・アナース・アナース・アナ
り提供ホームページの年間です。  3
■ 2 数を 4 0 0 万件以上とする。 ・中小企業支援や施策提供等の支援 ツールとして運営する「小規格本業 者話合う一タペース」では、業業デ ータの拡充等により更なる利便性向 上に勢める。  ・立式 S N S の選用 「おけれて フォロワー件数 1 9.5 5 7 代 「おけれて フォロワー件数 2.5 1 6件 ・メールマガジン登録者数 2 0.7 4 9件 ・機構ホームページを関セッション 数は 4 9 2 万セッション 数は 4 9 2 万セッション をは 5 7 年 7 年 8 日 8 年 8 年 8 年 8 年 8 年 8 年 8 年 8 年 8
・中小企業支援や施策提供等の支援 ツールとして運営する「小規模事業 者総合データペース」では、等業テ ータの拡充等により更なる利便性向上に分ある。  ・と事業時にありたして協議の制助しを別すと の、機構ホームページやといっしてい り。等にて公開公開助し数312 未) ・公式 SN Sの運用 Faocbook フォロワー件数 19, 557件 「Witter フォロワー件数 2, 5 16件 ・メールマガジン登録者数 20, 7 4.9件 ・機構ホームページ年にの主なと 数は492万セッション。 ■マスメディアとの密接な関係を構 楽し、効果的な情報発信を表現「メデ ィア動態会」を計・回実施。 ・参加者収数 年間 19 1社) 産業紙 16社、地方承に長り「生産・大学・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・ア・
・中小企業支援や施家養健等の支援 ツールとして選書する「小規律本業 者格会データペース」では、事業デ 一夕の私充等により更なる科依性向 上に努める。  ・ 公式SNSの選用 Facebook フォロワー件数 19. 557件 「Witter フォロワー件数 2.5 16件 ・メールマガジン登録者数 20.7 49件 ・機構ホームページ年間セッション 数は492万セッション。  ■マスメディアとの間接に関係を権 築し、効果的な情報発信を表現すべ (玄新)・「公式を計るしている。 「マスメディアとの間接に関係を権 築し、効果的な情報発信を表現すべ (玄新)・「シールで対象と対象に「メディア影響を対象に「メディア影響を対象に「メディア影響を対象に「メディア影響を対象に「メディア影響を対象に「メディア影響を対象に「メディア影響を対象に「スポールで表現を関係をを表現する」 ・ 「おか方側生」「売上拡大」「生産性向 上)など、映楽の課題をテーマ設定 するともに、中小企業の現状 と経題をマスメディアに対して強 く発信 ・ スポープ・アンテートのテーマン
ッールとして運営する「小規模事業 者統合データベース」では、第デ ータの拡充等により更なる利便性向 上に努める。  ・公式SNSの運用 Facebook フォロワー件数 19. 557件 Twitter フォロワー件数 2.5 16件 ・メールマガジン登録者数 20.7 49件 ・機構ホームページ年間セッション 数は492万セッション。  ■マスメディアによる情報発信 ・マスメディアによの密接な関係を構築し、効果的な情報発信を実現すべ 〈新聞・テレビ売を分類に「メディア超数会」を計4回実施。 (参加3社会)を刊1911 産業紙15社、地方紙86社、乗界紙24社、地方デレビ売67社(発計) ・「地方側生」「赤上拡大」「生産性向 上」など、喫幣の実施をで、受計)・「地方側生」「赤上拡大」「生産性向 上」など、喫幣の緊急をデンケートを変し、中小企業への緊急アンケートを差慮し、中小企業への緊急アンケートを差慮し、中小企業への緊急アンケートを変し、中小企業への緊急アンケートのテーマン
<ul> <li>都統合データベース」では、事業データの拡充等により更なる利便性向上に努める。</li> <li>上に努める。</li> <li>公式SNSの運用Facebook フォロワー件数 19、557件 Twitter フォロワー件数 2、5 16件・メールマガジン登録者数 20、7 49件・メールマガジン登録者数 20、7 49件・メールマガジン登録者数 20、7 49件・メールマガジン登録者数 20、7 49件・メールではいる性報を指令を決している。</li> <li>■マスメディアによる情報発信・マスメディアによる情報発信・マスメディアにおき情報発信・マスメディアにおき情報を指し、対しいる場合では報を指令表現で、く新聞・テレビ局を含分案に「メディア部が設全」を計を目更施。(参加確定数 年間 19 1 社) 産業折 15社、地方旅日5社、実際は 24社・地方テレビ局を7社 (業計)・地方動生」「売上拡大」「生産性向上」など、便変の課題をデーマ設定するとともに、中小企業への緊急アンケートを実施し、中小企業への緊急アンケートを実施し、中小企業への緊急アンケートを実施し、中小企業の現状とと疑惑をマスメディアに対して強く、会信。</li> <li>(契配をマスメディアに対して強く、会信。</li> <li>(契配をマスメディアに対して強く、会信。</li> <li>(契配をマスメディアに対して強く、会信。</li> </ul>
しゅうにより更なる利便性向上に努める。   しゅうにより更なる利便性向上に努める。   しゅうにはいる
上に努める。
・公式SNSの適用 Facbook フォロワー件数 19. 5557件 Twitter フォロワー件数 2.5 16件 ・メールマガジン登録者数 20.7 40件 ・機構ホームページ年間セッション 数は492万セッション 数は492万セッション 数は492万セッション のではな関係を構 等し、効果的な情報発信 ・マスメディアとの密接な関係を構 等し、効果的な情報発信を実現すべ く新問・テレビ局等を対象に「メデ ィア懇談会」を計 4回実施 (参加者遅く数 年間 19 1社) 廃業紙 15社、地方振い 51社、東系紙 24社、地方テレビ局67社(果計) ・「地方制生」だ上、地方、ほど、民業の概念 ・「地方制生」に売上拡大」「生産性向 上」など、奥梨の限盤をテーマ設定 するとともに、中小企業への聚急ア ンケートを実施し、中小企業への現分 と課題をマスメディアに対して強 く発信。  《緊急アンケートのテーマン
Facebook フォロワー件数 19. 557件 「Witter フォロワー件数 2. 5 16件 「メールマガジン登録者数 20. 7 49件 ・メールマガジン登録者数 20. 7 49件 ・機構ホームページ年間セッション数は492万セッション数は492万セッション。 ■マスメディアによる情報発信・マスメディアにの密接な関係を構築し、効果のな情報発信を実現すべく新聞・テレビ局等を対象に「メディア懇談会」を計4回実施。 (参加者正人数 年間191社) 産業紙15社、地方テレビ局67社(累計)・「地方サレビ局67社(累計)・「地方サレビ局67社(累計)・「地方サレビ局67社(累計)・「地方サレビ局67社(累計)・「地方サレビ局67社(累計)・「地方サレビ局67社(累計)・「地方サレビ局67社(累計)・「地方サレビ局67社(累計)・「地方サレビ局67社(累計)・「地方サレビ局67社(累計)・「地方サレビ局67社(累計)・「地方サレビートのテーマンンケートを実施し、中小企業の緊急アンケートを表して、中小企業の現状と課題をマスメディアに対して強く発信。
557件 Twitter フォロワー件数 2.5 16件 ・メールマガジン登録者数 20.7 49件 ・機構ホームページ年間セッション 数は492万セッション。 ■マスメディアとの密度な関係を構 築し、効果的な情報発信を実現すべ く新聞・テレビ局等を対象に「メディア懇談会」を計4回実施。 (参加登録 年間191社) 産業紙15社、地方紙85社、業界紙 24社、地方テレビ局67社(累計)・「地方創生」「添上拡大」「生産性向上」など、関係の課をデーマ設定するとともに、中小企業への緊急アンケートを実施し、中小企業への関表アンケートを実施し、中小企業への関表アンケートを実施し、中小企業への関表アンケートを実施し、中小企業の関状と議題をマスメディアに対して強く発信。
557件 Twitter フォロワー件数 2.5 16件 ・メールマガジン登録者数 20.7 49件 ・機構ホームページ年間セッション 数は492万セッション。 ■マスメディアとの密度な関係を構 築し、効果的な情報発信を実現すべ く新聞・テレビ局等を対象に「メディア懇談会」を計4回実施。 (参加登録 年間191社) 産業紙15社、地方紙85社、業界紙 24社、地方テレビ局67社(累計)・「地方創生」「添上拡大」「生産性向上」など、関係の課をデーマ設定するとともに、中小企業への緊急アンケートを実施し、中小企業への関表アンケートを実施し、中小企業への関表アンケートを実施し、中小企業への関表アンケートを実施し、中小企業の関状と議題をマスメディアに対して強く発信。
Twitter フォロワー件数 2, 5 16件 ・メールマがジン登録者数 20,7 49件 ・機構ホームページ年間セッション 数は492万セッション 数は492万セッション。  ■マスメディアによる情報発信 ・マスメディアとの密接な関係を構 策し、効果的な情報発信を実現すべ 〈新聞・テレビ局等を対象に「メデ ィア懇談会」を計4回実施。 ・参加者延べ数 年間191位) 産業紙15社、地方新足5社、業界紙 24社、地方テレビ局67社(集計) ・地方前生」「売上拡大」(集計) ・・地方前生」「売上拡大」で表した。 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
16件 ・メールマガジン登録者数 20.7 49件 ・機構ホームページ年間セッション 数は492万セッション 数は492万セッション 数は492万セッション 。 ■マスメディアによる情報発信 ・マスメディアとの密接な関係を構 葉し、効果的な情報発信を実現すべ く新聞・テレビ局等を対象に「メデ ィア懇談会」を計4回実施。 (参加者と次 年間 19 1 社) 産業紙 15 社、地方紙85社、業界紙 24社、地方テレビ局67社 (累計) ・「地方・創生」「売上拡大」「生産性向 上」など、喫緊の課題をテーマ設定 するとともに、中小企業の緊急ア ンケートを実施し、中小企業の現状 と課題をマスメディアに対して強 く発信。  《緊急アンケートのテーマ>
・メールマガジン登録者数 20,7 49件 ・機構ホームページ年間セッション 数は492万セッション。  ■マスメディアによる情報発信 ・マスメディアとの密接な関係を構 築し、効果的な情報発信を実現すべ 〈新聞・テレビ局等を対象に「メディア懇談会」を計4回実施。 (参加者延べ数 年間191社) 産業紙15社、地方にも13、業界紙 24社、地方テレビ局67社(累計) ・「地方創生」「売上拡大」「生産性向上」など、喫緊の課題をテーマ設定 するとともに、中小企業の緊急ア ンケートを実施し、中小企業の現状 と課題をマスメディアに対して強 く発信。 〈緊急アンケートのテーマ〉
4 9件 ・機構ホームページ年間セッション 数は492万セッション。  ■マスメディアによる情報発信 ・マスメディアとの密接な関係を構 築し、効果的な情報発信を実現すべ く新聞・テレビ局等を対象に「メデ ィイ那懸念」を計 4回実施。 (参加者延べ数 年間191社) 産業紙15社、地方紙85社、業界紙 224社、地方テレビ局67社(累計) ・「地方創生」「売上拡大」「生産性向 上」など、喫緊の課題をテーマ設定 するとともに、中小企業の緊急ア ンケートを実施し、中小企業の現状 と課題をマスメディアに対して強 く発信。
・機構ホームページ年間セッション 数は492万セッション。  ■マスメディアによる情報発信 ・マスメディアとの密接な関係を構築し、効果的な情報発信を対象に「メディア・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
数は492万セッション。  ■マスメディアによる情報発信 ・マスメディアとの密接な関係を構築し、効果的な情報発信を実現すべく新聞・テレビ局等を対象に「メディア態設会」を計4回実施。 (参加者延べ数年間191社) 産業紙15社、地方紙85社、業界紙24社、地方テレビ局67社(累計) ・「地方割生」「売上拡大」「生産性向由上」など、喫緊の課題をテーマ設定するとともに、中小企業への緊急アンケートを実施し、中小企業への緊急アンケートを実施し、中小企業の現状と課題をマスメディアに対して強く発信。
■マスメディアとの密接な関係を構築し、効果的な情報発信 ・マスメディアとの密接な関係を構築し、効果的な情報発信を実現すべく新聞・テレビ局等を対象に「メディア懇談会」を計4回実施。 (参加者延べ数 年間191社) 産業紙15社、地方紙85社、業界紙24社、地方テレビ局67社(累計)・「地方創生」「売上拡大」「生産性向上」など、喫緊の課題をテーマ設定するとともに、中小企業への緊急アンケートを実施し、中小企業への緊急アンケートを実施し、中小企業の現状と課題をマスメディアに対して強く発信。
・マスメディアとの密接な関係を構築し、効果的な情報発信を実現すべく新聞・テレビ局等を対象に「メディア懇談会」を計4回実施。 (参加者延べ数 年間191社) 産業紙15社、地方紙85社、業界紙 24社、地方テレビ局67社(累計) ・「地方創生」「活地大」「生産性向上」など、喫緊の課題をテーマ設定するとともに、中小企業への緊急アンケートを実施し、中小企業の現状と課題をマスメディアに対して強く発信。
・マスメディアとの密接な関係を構築し、効果的な情報発信を実現すべく新聞・テレビ局等を対象に「メディア懇談会」を計4回実施。 (参加者延べ数年間191社) 産業紙15社、地方紙85社、業界紙 24社、地方テレビ局67社(累計) ・「地方創生」「等上拡大」「生産性向上」など、喫緊の課題をテーマ設定するとともに、中小企業への緊急アンケートを実施し、中小企業の現状と課題をマスメディアに対して強く発信。
築し、効果的な情報発信を実現すべく新聞・テレビ局等を対象に「メディア懇談会」を計4回実施。 (参加者延べ数 年間 5 社、業界紙 2 4 社、地方新 8 5 社、業界紙 2 4 社、地方テレビ局 6 7 社 (累計)・「地方創生」「売上拡大」「生産性向上」など、喫緊の課題をテーマ設定するとともに、中小企業への緊急アンケートを実施し、中小企業の現状と課題をマスメディアに対して強く発信。 く緊急アンケートのテーマ>
く新聞・テレビ局等を対象に「メディア懇談会」を計4回実施。 (参加者延べ数 年間191社) 産業紙15社、地方紙85社、業界紙 24社、地方テレビ局67社(累計) ・「地方創生」「売上拡大」「生産性向 上」など、喫緊の課題をテーの緊急ア カケとトも「中小企業への緊急ア カケートを実施し、中小企業の現状 と課題をマスメディアに対して強 く発信。 (緊急アンケートのテーマ>
ィア懇談会」を計4回実施。 (参加者延べ数 年間191社) 産業紙15社、地方紙85社、業界紙 24社、地方テレビ局67社(累計) ・「地方創生」「売上拡大」「生産性向 上」など、喫緊の課題をテーマ設定 するとともに、中小企業のの緊急ア ンケートを実施し、中小企業の現状 と課題をマスメディアに対して強 く発信。 (緊急アンケートのテーマ>
(参加者延べ数 年間 1 9 1 社) 産業紙 1 5 社、地方紙 8 5 社、業界紙 2 4 社、地方テレビ局 6 7 社 (累計) ・「地方創生」「売上拡大」「生産性向 上」など、喫緊の課題をテーマ設定 するとともに、中小企業への緊急ア ンケートを実施し、中小企業の現状 と課題をマスメディアに対して強 く発信。 〈緊急アンケートのテーマ〉
産業紙15社、地方紙85社、業界紙 24社、地方テレビ局67社(累計) ・「地方創生」「売上拡大」「生産性向 上」など、喫緊の課題をテーマ設定 するとともに、中小企業への緊急ア ンケートを実施し、中小企業の現状 と課題をマスメディアに対して強 く発信。 <s祭急アンケートのテーマ></s祭急アンケートのテーマ>
2 4 社、地方テレビ局 6 7 社 (累計) ・「地方創生」「売上拡大」「生産性向 上」など、喫緊の課題をテーマ設定 するとともに、中小企業への緊急ア ンケートを実施し、中小企業の現状 と課題をマスメディアに対して強 く発信。 <緊急アンケートのテーマ>
・「地方創生」「売上拡大」「生産性向上」など、喫緊の課題をテーマ設定するとともに、中小企業への緊急アンケートを実施し、中小企業の現状と課題をマスメディアに対して強く発信。         く発信。         <緊急アンケートのテーマ>
上」など、 喫緊の課題をテーマ設定 するとともに、中小企業への緊急ア ンケートを実施し、中小企業の現状 と課題をマスメディアに対して強 く発信。 く緊急アンケートのテーマ>
上」など、 喫緊の課題をテーマ設定 するとともに、中小企業への緊急ア ンケートを実施し、中小企業の現状 と課題をマスメディアに対して強 く発信。 <緊急アンケートのテーマ>
するとともに、中小企業への緊急ア ンケートを実施し、中小企業の現状 と課題をマスメディアに対して強 く発信。 く緊急アンケートのテーマ>
ンケートを実施し、中小企業の現状         と課題をマスメディアに対して強く発信。         く発信。         <緊急アンケートのテーマ>
と課題をマスメディアに対して強 く発信。 <
く発信。 く緊急アンケートのテーマ>
<緊急アンケートのテーマ>
・中小企業の「人手不足」
・中小企業の「売上拡大」
・中小企業の「生産性向上」
・中小機構が明記されている記事
1, 212件
・平成27年4月からテレビ番組「日
「
のチカラ」への制作協力を実施。「日
本のチカラ」に関しては、平成30
年度も引き続き実施予定。
日経スペシャル『夢織人』
B S ジャパン・テレビ大阪 計 1
3 回放送
日本のチカラ
テレビ朝日・地方放送局 計42
118

			回放送	
			回放送  ・以上の取組みにより、	** *** ○ 到 欠 中
				茂門の認知(支
			が向上。	0.04 0010
			2017 年 2 月時点 3 9	. 2 %→2018
			年 3 月時点 4 0. 5 %	
			1. 40 4# <b>*</b> * * * * * * * * * * * * * * * * * *	- L.S
			• 小規模事業者等統合	
			では、定期的な企業情	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
			便性向上にむけた機能	
			することで、機構内の	
			数・利用者数を増加さ	せた。
				+ 1 1 L 1 L 1 1 1 1 1
			・小規模事業者等への利用を表現している。	
			普及を支援するシスラ	
			業の法人番号や業種	
			る「法人検索システム	」を中小企業
			支援機関向けに公開し	<i>t</i> =.
2. 組織パフォーマンスの向上・組織	2. 組織パフォーマンス・組織力の	2. 組織パフォーマンス・組織力の	2. 組織パフォーマン	ス・組織力の
力の向上、業務の改善と新たなニ	向上、業務の改善と新たなニー	向上、業務の改善と新たなニー	向上、業務の改善。	⊆新たなニー │
ーズへの対応	ズへの対応	ズへの対応	ズへの対応	
①組織パフォーマンスの向上	①組織パフォーマンスの向上	①組織パフォーマンスの向上	①組織パフォーマンス	
### <b>0</b> / 1 / 1 / 2 <b>0</b> D # <b>0</b> D	*** 75 ±1 ± ± ± ± 1 1		T- 00 / 7 7 7 1 A	AI を活用して効果的、効率的な支
・機構の組織について、その目標の実		・お客様のニーズに迅速かつ効果的		プロジェクト 接体制を構築するため、平成 29 年 7
現のために業務の改善や新たなニ		に対応するため、組織や人員配置を柔		を活用したよ 月に AI プロジェクト推進室を設置。
一ズに即応した事業を機動的に実		軟かつ機動的に見直すとともに、IT		事業実施を検 業務改善推進室を中心に、職員の知
施するため、柔軟な組織体制や人事		の徹底的活用による情報共有の一層	討・推進。	見の向上を通じた意識改善、組織活性
配置の見直しを行うとともに、IT		の強化、意思決定の迅速化等を図る		段職員グルー│化を図る職員勉強会を7回実施し、延
を一層活用することにより業務の	しを行うとともに、組織内の情報共		プウェアの活用を推進	し、より効率 │ べ 517 名が参加したほか、職員の認識
効果的な実施を図る。	有の強化、意思決定の迅速化等を強	・業務効率を向上し、組織を活性化す	的実施および積極的権	は情報共有を│共有を図る情報・意見交換の場である
・職員に対する業績評価制度を適正	化する観点からITを徹底的に活	ることによりお客様のニーズに一	実施。	「しゃべり場」を 20 回実施し、延べ
に運用し、その評価結果を処遇に適	用した体制・システムを構築する等	層、迅速かつ効果的に対応できる体	・執務室外の PC、スマ	ートフォン等 │108 名が参加。
正に反映する。	の多様な取組を行い、日々の業務を	制を構築する。具体的には、管理職	から職員向けグループ	プウェア等へ また、地域本部等を含む機構全部署
・計画的に人材育成し職員の専門性	改善する。	層のマネジメントカの向上のため	のアクセスが可能とフ	なるアクセス │ (31 部署) で組織活性化・業務改善
の向上を図る。	・職員に対する業績評価制度は、業務	の研修等を行う。また、女性活躍推	ツール を導入し、意	思決定の迅速 を図る改善実行運動を展開し、74 件
・環境・エネルギー、健康・医療、航	に誇りを持って取り組み、職員の自	進法の制定に伴い、女性職員の意識	化を促進。	の改善を実行。
空宇宙等の成長分野など特定分野			・組織マネジメントカ	
での高度な専門性と支援意欲をも	われるという観点から必要に応じ	研修等を活用するなど、女性の能力	ことをねらいとして、	
つ外部専門家の発掘及び育成を行			105名を対象に、多	
う。	果を賞与や昇給・昇格等の処遇へ反	201442 JEZZI - 21X 2 14Z C 0	メント及び e ラーニン	
7 °	宋と質子で昇間 昇相寺の延過で次   映させる。	  ・さらに、組織活性化のため、業務の	た、女性職員のより活	
	吹させる。  ・実務経験と職員個々の適性や段階		境作りの一環として、	
	「美務程線と職員個々の過圧や段階   に応じた研修を通じ、専門性の高い	1	ライン管理職を対象し	
			フィフ官理順を対象    進をテーマとした e	
	職員を計画的に育成する。特に、経			
	営支援、ファンド、研修、高度化事	務効率の向上のため、職員による業	実施するほか、女性職の機会を得られる。	
	業、共済などの業務で求められる専	務改善運動を実施する。	の機会を得られる外部である。	
	門性と外部専門家の活用能力を高 める。	  ・人事評価制度による平成28年度	造を実施し、1 9 名が 申込。	
	1			系 ♪ Ł 辛 ⇒ 本 」
	また、定期の新卒採用にこだわらない。		・職員の知見の向上を対	
	い採用や民間を含む地域支援機関		善、組織活性化を図る	
	等との人事交流を行うことにより、		7回実施、参加者延へ かまの記録せたた図る	
	様々な専門スキルを持った人材を	システムを定着化させ、ITを活用	・職員の認識共有を図る	¶有 <b>取 *</b> 息見父 │

確保・育成する。	した評価手続き業務の効率化を推	換の場である「しゃべり場」を20
・成長分野、海外展開、販路開拓など	進する。	回実施、参加者延べ108名。
特定分野での高い専門性と支援意		・改善運動の実績については、3 1部
欲をもつ外部専門家を積極的に登	・若手職員には将来のキャリアパス	署で74件、職員個人単位では24
用・活用し、機構全体としての専門	を描くための業務経験を積ませ、中	1件。
性・多様性の確保・強化を行うとと	堅職員には専門性を磨かせる人事	I ITO
もに、外部専門家のマネジメント体	に努める。また、階層毎に求められ	・28年度に実施した人事評価制度
制を改善・強化する。	る役割を効果的に発揮するための	(職員の業績・能力等を総合的に評
	階層別研修、事業部門別人材育成体	価する制度)の評価結果について、
	系に定められた業務遂行能力向上	29年度の職員の賞与及び昇給の
	のための各種研修をはじめ、中小企	処遇に反映した。また、平成27年
	業診断士養成課程、外部機関や関係	度に導入した評価システムの活用
	省庁が実施する研修等への派遣、通	により、絶対評価のフィードバック
	信教育など多様な手段を講じ、人事	及び28年度評価制度の運用を4
	グループと事業部門が連携して計	月中旬に開始した。
	画的な職員の専門性向上に努める。	│ ・「独立行政法人通則法」(平成11年 │
		法律第103号)の規定等に基づ
		き、主務大臣の28年度業務実績評
		価結果を29年度役員報酬(業績
		給)に反映。役員退職手当について
		は、経済産業大臣からの支払要請に
		基づき支給。
		なお、主務大臣の28年度業務実績
		評価結果において、役員の異動につ
		ながる評価はなかった。
		・主務大臣の28年度業務実績評価
		結果を29年度職員の賞与に反映。
		・若手職員に関しては数年(3年程
		度)スパンで配置換えを実施し機構
		職員に必要な共通的・基盤的専門性
		を習得できる様にし、将来の機構職
		員としてのキャリアパスが描きや
		すくなるよう努めた。一方、中堅職
		員に関してはそれまでの職歴や保
		有資格、本人の意向を総合的に勘案
		し各々の専門性が高められる人事
		異動に努めた。
		・29年度研修計画に基づき、職員の
		適性や能力開発段階に応じた育成
		を図るため多様な研修制度を運用。
		92テーマ、研修回数110回、受
		講者数延べ368人。通信教育講座
		について、172コース延べ152
		人が活用。
		・マネジメントカ向上のための e−ラ
		ーニングを実施(本部長 2 4 名は 1 l
		コース、ライン管理職81名は2コ
		一ス受講)(再掲)。
		・入構4年目の職員を対象者とした
		「海外販路支援のための知識」及び
		「ITを活用した支援に必要とな」
		るシステム開発プロジェクトの管
		理手法」を習得するための研修を実
		施するほか、各階層に求められる職
	120	

	務遂行能力向上を図った。また、新
	入職員の即戦力化に組織的に取り
	組むため、26年度創設した「OJ
	Tリーダー制度」のリーダー選任者
	への研修も引き続き実施した。
	・職員の専門性向上、施策や支援ノウ
	ハウ習得、研修を通じたネットワー
	ク構築や視野の拡充を図るため、中
	小企業診断士養成課程へ3人、中小
	企業大学校支援研修へ2人、省庁や
	外部研修機関が実施する新政策、会
	計事務、内部監査、プロジェクトマ
	ネジメント、システム開発、投資事
	業管理等の専門分野の研修にのべ
	89人の職員を派遣。
	・26年度に策定した「事業部門別人
	材育成体系」の具体的な取り組みの
	推進と定着化をねらいとして、策定
	部門と「人材育成推進会議」を9月
	と2月に開催し、各部署の取り組み
	の共有化と育成体系のメンテンナ
	スを図った。
	[職員の資格保有者] ※30年1月
	現在
	中小企業診断士 105人、宅地建物
	取引士 7 1人、
	行政書士 18人、税理士 2人、一級
	建築士 3人、
	技術士 7人、公認会計士試験合格者
	1人、
	社会保険労務士 5人、ファイナンシ
	ャルプランナー(AFP) 23人、
	ファイナンシャルプランナー(CF
	P) 5人、
	情報処理技術者 36人、1級土木施
	工管理技士 13人、
	土地区画整理士 15人、測量士 4
	人、
	証券外務員 1 種 4 人、販売士 8 人、
	商業施設士 2人、
	証券アナリスト 6人、CIW認定資
	格 1人、
	再開発プランナー 3人 計 33
	2人
	[職員の修士以上の学位取得者] ※
	30年1月現在
	博士(法務、金融) 2人、
	MBA(経営管理学修士) 4人、
	MBA以外の修士 77人 計
	8 3 人
	・「外部人材担当者連絡会」を実施し、
	外部人材制度担当部署の担当者間
<u>_</u>	
121	

			での様々な情報共有や制度改善に 向けた調整を図り制度の効果的な 運用の支援を行った。情報漏えい防 止の取組みとして、外部専門か向け に情報取扱いガイドラインを作成 し、共有を図った。 外部専門家数 3,617人
		・機構全体としての専門性・多様性の 確保・強化を図るため、成長分野、 海外展開、販路開拓など特定分野で の高い専門性と支援意欲をもつ外部 専門家の登用に努める。また、外部 専門家を擁する事業部門間で情報共 有を図り、効果的かつ柔軟な外部専 門家の登用・活用に努める。	
②適切な評価を踏まえた業務改善と 新たなニーズへの対応	②適切な評価を踏まえた業務改善と 新たなニーズへの対応	②適切な評価を踏まえた業務改善と 新たなニーズへの対応	②適切な評価を踏まえた業務改善と 新たなニーズへの対応
・財務会計情報や事業の評価指標等の活用に加えて、経営上重要なに把握と重要なにでは、より迅速に把握し共有できる取組を検討し、、常を見と対応をできるの早期発見と対応を表したの課題のもれていかでは、対の支援機関が類については、対の支援機関が異については、対の事業についてに対るを提供廃止し、射効果の事業に資源を集まる。 ・中小企業・小規模事業者等とのを施入の接点となる部でもとに、「企画」、	・事業の進捗状況を財務会計情報やより評価指標等の内部指標制度し、日々の的確な経営判工を開発し、選務遂行上の問題は早期に発見し、迅速に対応する。 ・十分に成果が得られていなサースは、大学に成果が類は、改善又は機関が類は、改善又は機関が類は、改善とに、「事業評価等は、「事業評価・検証」、「事業等」により適切に行い、事業を向上する。	迅速に対応することができるよう、四半期ごとの損益状況等の確認や事業の評価指標等の内部指標により、事業の進捗状況を把握する。 ・全ての事業について横断的な見直しを行い、十分に成果が得られていない業務や他の支援機関が類似のサービスを提供している業務は、その必要性を検討し、改善又は廃止する。 ・本計画における事業評価等は、施策	・財務会計システムを有効活用し、より迅速に財務状況を把握するため、四半期ごとに財務データを役員会等に報告。併せて前年対比の財源別・事業別の損益状況を報告。これらの管理会計情報により、各事業の現状と課題に係る活発な議論に資するとともに業務改善実施の基礎を提供。 ・重要業績評価指標(KPI)については、迫加、削除等の見直しを適宜行い、事業の進捗管理を最適化。見直しにあたっては、全項目を考や、職員からの提案が反映されるよう、本部関係部門に対し、ヒアリングを実施。
「実施」、「評価・検証」、「事業の再構築等」による事業評価を適切に行う。評価に際しては、相談件数などの「アウトプット」の評価に加え、企業の成長を客観的に判断できる事業については、企業の業績や我が	・事業再生円滑化債務保証業務は、業務ニーズの的確な把握に努めるとともに、今後の業務実績等を踏まえた上で、中期目標期間内に廃止等も含めた見直しを行う。	構築等」により適切に行い、事業成果を向上する。 ・事業再生円滑化債務保証業務は、業務ニーズの的確な把握に努める。 ・中小企業大学校では、中小企業・小	P I は、原則月次管理とし、全役職員で情報共有。事業の状況を把握、予想しつつ、現時点での運営または活動方針に反映。 ・全役職員が損益状況や事業の進捗状況を共有することにより、組織全
国経済への貢献度などの「アウトカム」の評価を行う。		規模事業者の経営者、経営管理者等を対象に自社の経営課題解決につながる研修、小規模事業者等の事業活動の活性化担当者を対象に支援	体としての業務改善や予算執行計画の見直し等を実施。  〇事業の廃止
・中小企業大学校は、中小企業に真に必要な研修機会を維持しつつ、研修内容の重点化を進めるとともに、研修企画業務以外の運営業務に係る	・中小企業大学校は、中小企業に真に 必要な研修機会を維持しつつ、研修 内容の重点化を進めるとともに、研 修企画業務以外の運営業務に係る	題に対応した研修に重点を置き実施する。 ・市場化テストについては、平成28	該当無し。横断的な事業の見直しに ついては、必要性を踏まえたうえ で、引き続き改善等を検討する。
市場化テストにより業務の効率化	市場化テストにより業務の効率化	年度で終了(平成28年6月28日	○事業成果の評価・検証・改善

	·		1	
を図る。	を図る。	閣議決定) となったが、その実施経	・専門家継続派遣事業、販路開拓コー	
		験等を踏まえ研修企画業務以外の	ディネート事業、新連携支援事業、	
		運営業務を委託し、引き続き業務の	ビジネスマッチング、ファンド出資	
		効率化を図る。	事業、インキュベーション事業、中	
			小企業大学校、高度化事業、地域資	
			源活用支援事業、農商工連携支援事	
			業等においては、利用者に対してア	
			ンケート調査やヒアリング調査を	
			行うなど、企業の業績、事業化の状	
			況、マッチングの状況、事業の目標	
			達成状況等の事業効果(アウトカ	
			ム)や支援事例を収集。	
			・これらのデータや支援事例等を活	
			用して事業評価と業務改善を実施。	
			・平成30年度計画の策定にあたっ	
			て、全部門、全地域本部において、	
			PDCAサイクルに基づく、中期計	
			画及び平成29年度計画の実施状	
			況の振り返りを実施した上で、これ	
			を踏まえた実施方法の変更や改善	
			等を反映。	
			〇金融機関への保証制度周知活動に	/+ 75 /D == 10 /D /D /D /D /D /D
				■債務保証業務のニーズ把握(財務省
			度を説明し、業務ニーズの把握等の	
			情報収集を実施。	金融機関への保証制度周知活動にお
			金融機関等への債務保証制度の説	いて事業再生円滑化債務保証制度を
			明を実施(34回)(再掲)	説明し、業務ニーズの把握等の情報収
			・中小企業大学校は、自社の経営課題	集を実施(34回)。
			解決につながるよう、事例研究、自	
			社課題解決演習等を行う日数を確	
			保するため、1回あたりの研修日数	
			を拡充すると共に、中小企業施策に	
			直結した研修を拡充した。	
			・市場化テストについては、平成28	
			年度で終了(平成28年6月28日	
			閣議決定)となったが、その実施経	
			験等を踏まえ、引き続き研修企画業	
			務以外の運営業務を委託し、業務の	
			効率化を図った。	
3. 業務運営の効率化・適正化を図		3.業務運営の効率化・適正化を図	3.業務運営の効率化・適正化を図	
るための取組	るための取組	るための取組	るための取組	
① 業務経費等の効率化・適正化	①業務経費等の効率化・適正化	①業務経費等の効率化・適正化	①業務経費等の効率化・適正化	■業務運営の効率化・適正化
一 木切性負帯の効率化・過止化	①木切性貝可以刈平化・過止化	シ末が性臭奇ツ刈平に・過止化	①未物経負守の効率に・適比に	■木加度台♥粉午16・週近16
   ・運営費交付金を充当して行う業務	│ │・運営費交付金を充当して行う業務	│ │・運営費交付金を充当して行う業務│	■運営費交付金(退職手当を除く)の	   ①運営費交付金の効率化
については、一般管理費(退職手当	の効率化は、中期目標に基づき、一	の効率化は、中期目標に基づき、一	削減	運営費交付金を充当して行う業務
を除く)及び業務経費(退職手当を				については、第3期中期目標期間の毎
除く)の合計について、新規追加部		務経費(退職手当を除く)の合計に	については、第3期中期目標期間平均	
分及び一般勘定資産の国庫納付に	ついて、新規追加部分及び一般勘定	ついて、新規追加部分及び一般勘定	で3.3%の削減(新規追加分を除	
				O. O /U C 円1//火。
伴って当該年度に新規に運営費交		資産の国庫納付に伴って当該年度	<)。	
付金で手当される部分を除き、毎年		に新規に運営費交付金で手当され		
度平均で前年度比1.05%以上の	る部分を除き、毎年度平均で前年度	る部分を除き、毎年度平均で前年度		

灬	率	<b>L</b>	<b>±</b> .	27	Z	
·ΥП	<b>24</b> 24 1	r.	2	ΙΧI	<b>(2)</b>	

- 新規追加部分及び一般勘定資産の 国庫納付に伴って当該年度に新規 に運営費交付金で手当される部分 は翌年度から1.05%以上の効率 化を図ることとする。
- ・人件費総額、給与の支給基準及び支 給水準については独立行政法人改 革等に関する基本的な方針(平成2 5年12月24日閣議決定)に即し て対応する。
- 給与計算、資金出納、旅費計算等の 管理業務については、引き続き集約 化やアウトソーシングの活用など により業務を効率的に運営する
- ・中小企業・小規模事業者の負担に配 慮しつつ、各種研修の受講料、専門家 負担の見直しに努めるとともに、イン キュベーション施設等の賃貸料等に ついて、収支均衡に向けた見直しを行 うなどにより、自己収入の確保を図 る。

- 比1.05%以上の効率化を図る。 新規追加部分及び一般勘定資産の 国庫納付に伴って当該年度に新規 に運営費交付金で手当される部分 は翌年度から1.05%以上の効率 化を図ることとする。
- ・人件費総額、給与の支給基準の設定 等に関しては、独立行政法人改革等 に関する基本的な方針(平成25年 12月24日閣議決定)に即して対応
- 給与計算、資金出納、旅費計算等の 管理業務は、引き続き集約化やアウ トソーシングの活用などにより業 務の効率的な運営のための取組を 行う。
- ・中小企業・小規模事業者の負担に配 の派遣料等については、適切な受益者|慮しつつ、各種研修の受講料、専門家 の派遣料等については、適切な受益者 | 負担の見直しに努めるとともに、イン キュベーション施設等の賃貸料等に ついては、収支均衡に向けた見直しを 行うなどにより、自己収入の確保を図

- 比1.05%以上の効率化を図る。
- ・人件費総額、給与の支給基準の設定 等に関しては、独立行政法人改革等 に関する基本的な方針(平成25年 12月24日閣議決定)に即して対応 する。
- ・管理業務については、引き続き効率 的なあり方を検討する。
- ・中小企業・小規模事業者の負担に配 慮しつつ、各種研修の受講料、専門 家の派遣料等については、適切な受 益者負担の設定に努めるとともに、 インキュベーション施設等の賃貸 料等については、収支均衡を念頭に 置きつつ施設運営を行い、自己収入 の確保を図る。

### 〇給与水準の適正化とコスト削減に 向けた改革の取組み

- ・地域手当の適用率を自主的に抑制 (国家公務員は1級地(東京特別区) 20%のところ12%とした。)。
- ・広域異動手当の適用率を自主的に 抑制(国家公務員は300km以上 10%のところ3%とした。)。
- ・エリア限定職制度を継続(21年度
- ・任期付職員制度を継続(22年度創 設)。

#### 〇対国家公務員給与比較

- 115.9ポイント(28年度114. 3ポイント)
- ・地域勘案108.1ポイント
- ・学歴勘案112.9ポイント
- ・地域・学歴勘案106.3ポイント
- 業務の標準化や効率化を進め、使い やすいITを提供することによる 生産性向上を目的に、各部門ごとに IT推進計画を策定し、これらを機 構全体として最適化するためIT 推進計画として19プロジェクト に整理統合。30年度以降実施に向 け推進。
- ・管理業務については、引き続き効率 的なあり方を検討する。
- ・中小企業・小規模事業者の負担に配 慮しつつ、各種研修の受講料の適切 な受益者負担の設定を念頭に置き つつ事業を実施。
- (参考:中小企業診断士養成課程の受 講料について民間の登録養成機関 の受講料水準等勘案し、23年度か ら27年度までに段階的に引き上 げ済み。)
- インキュベーション施設について は、収支均衡を念頭に置きつつ着実 な業務運営を実施。

#### ②契約の適正化

・契約については、原則として一般競 争入札等によるものとし、契約の適 正化を推進する。ただし、事業の特 性に応じて合理的な調達を行うこ ととし、その場合においては、公正 性、透明性が十分確保される方法に

#### ②契約の適正化

・契約は、原則として一般競争入札等 (競争入札及び企画競争・公募をい い、競争性のない随意契約は含まな い。)によるものとし、契約の適正 化を推進する。ただし、震災復興支 援等事務・事業の特性に応じて合理

#### ②契約の適正化

・平成29年度調達等合理化計画に 基づき、本年度重点的に取り組む分 野である競争性のある契約におけ る一者応札・応募案件回避に向けた 調達の取組みとして、仕様書の意見 招請、若しくは想定する応札予定者

#### ② 契約の適正化

・平成29年度調達等合理化計画に 基づき、競争性のある契約における│件減少に向けた調 一者応札・応募案件減少に向けた調 達の改善及び事務処理効率化等を 目的とした本部一括発注等による「達を推進。 調達の推進を行った。

#### ②契約の適正化

- 調達等合理化計画に基づき、競争性 のある契約における一者応札・応募案
- 達の改善及び事務処理効率化等を 目的とした本部一括発注等による調

に対する業務内容の事前説明を実施するなど業界事情の把握に努める。また、同調達の過去の要因分析や改善策を踏まえたチェックといる。 発注担当者に対して一者応札・方会を 一般を作成が、事務処理効率に対した本本の を目的とした本部の表により を目の推進に努めることを もした本の の推進に努めることと では、事務処理の対率により を目の推進に努めることと を目がまた、事務処理が を目がまた。 をした。 をし

障害者就労施設等への優先調達については、「障害者就労施設等からの物品等の調達の推進に関する基本方針」に即して定めた同計画の調達方針に基づき前年度実績を上回る調達に努めるものとする。

調達に関するガバナンスの徹底の 取組として、随意契約に関する内部 統制の確立のために新たに随意契 約を締結する案件については、「入 札・契約手続委員会」で検証を行う こととする。

不祥事の発生の未然防止・再発防止については、各会計機関の契約担当職員を対象として、定期的に研修を行うとともに、本部調達担当者による契約事務実務マニュアル等を活用した指導や情報交換を通じて、契約担当職員のスキルアップを図り不祥事の未然防止等に努めることとする。

一定基準以上の案件の調達方針に ついては「入札・契約手続委員手続委員とにより契約に さの適正性を確保するとともまりともに、 を確保するとともはないでは外部有識を をでは外部有識をではがいるではがいるではがいるではがです。 事をがで指摘された事項にののではがでいるがでいるがでいるがでいるがでいるがではでいるがでいる。 実効性等を検討しているのではでいるがでいる。 を対しているのではいい。 を対しているのではいい。 を対しているのではいい。 を対しているのではいるが、といるのでは、 を対しているのではいるが、といるのでは、 を対しているのでは、 を述るのでは、 を述るのでは、

また、入札・契約の適正な実施については、監事等による監査を受けるものとする。

なお、調達等合理化計画及び自己評価結果、契約監視委員会審議概要、 関連法人との契約等については、機 構ホームページで公表する。 その結果、同計画に定める評価指標に対する実績は次のとおりである。

〇一者応札・応募削減に向けた取組 新規競争契約における一者応札件 数の28年度実績(16件)と比べ た29年度の実績(事前確認公募を 除く)

<平成29年度実績>29年度の新規競争契約における一者応札件数は18件であり、前年より2件増加した。

#### (参考)

- ・28年度競争性のある契約:439 件に対して16件
- ・29年度競争性のある契約:451 件に対して18件

〇事務処理効率化等を目的とした本 部一括発注等による調達

【評価指標】1 案件以上の実績および 経費

#### (参考)

- ① 事務用品
- 28年度実績:600万円
- 29年度実績:400万円
- ① コピー機器、プリンター、FAX 機器リース料、保守料
- 28年度実績:5,400万円29年度実績:3,800万円
- ○障害者就労施設等への優先調達 【評価指標】障害者就労施設等からの 調達増加額

<29年度実績>29年度調達方針を地域本部等と共有したことにより 当該年度実績は27.4百万円の調達 となり、前年度より2.1百万円の増加。

(参考)

			・28年度実績:25.3百万円	
			・29年度実績:27. 4百万円	
			〇随意契約に関する内部統制の確立	
			【評価指標】入札・契約手続委員会に	
			よる点検件数等	
			<平成29年度実績>入札·契約手続	
			委員会で、新たに随意契約を締結した	
			案件は0件。	
			(参考)	
			・28年度新たな随意契約:3件	
			・29年度新たな随意契約:0件	
			129年及初には拠点失約、0日	
			〇不祥事の発生の未然防止・再発防止	
			のための取組	
			【評価指標】研修等の実施回数および	
			各地域本部等への訪問指導回数	
			(29年度実績) 各会計機関の会計	
			担当職員を対象とした「契約担当者会	
			義」(9月)及び「決算マニュアル等	
			説明会」(3月)を各1回実施。各地	
			域本部等への訪問指導は、8回実施	
			(近畿・中国・四国・九州本部、沖縄	
			事務所、旭川・直方・人吉校)。	
			・29年度調達等合理化計画及び自	
			己評価結果、契約監視委員会審議概	
			要、関連法人との契約等については、	
			機構ホームページで公表。	
③情報公開による透明性の確保	③情報公開による透明性の確保	③情報公開による透明性の確保	③情報公開による透明性の確保	③情報セキュリティ対応
				業務の効率化・合理化、業務のワー
・業務運営の状況、財務、監査、入札・	・業務運営の状況、財務、監査、入札・	・業務運営の状況、財務、監査、入札・	・独立行政法人通則法に基づく業務	クスタイルに応じたインターネット
契約関連情報、給与水準の適正化の	契約関連情報、給与水準の適正化	契約関連情報、給与水準の適正化の	実績等報告書を機構 HP に公表(2	等外部環境を経由した情報連携を拡
取組、給与実態、各種報告等の情報	の取組、給与実態、各種報告等の情			充し、セキュリティ対策を踏まえた利
を迅速にわかりやすく公表する。	報を迅速にわかりやすく公表す	を迅速にわかりやすく公表する。		用者の更なる利便性の向上のための
そ近後にわかりですく五衣する。	=	そ此体にわかりですく五衣する。		
	る。		速やかに機構 HP において公表(2	
		l a dispersion of the second o	9年7月、8月)。	また、サイバーセキュリティ戦略等
	・中小企業倒産防止共済制度におけ			の政府方針を受け、内閣サイバーセキ
	る異常危険準備基金の必要性と規	る異常危険準備基金の必要性と規	財務、監査、入札・契約関連情報、	ュリティセンタ— (NISC) 等が実施す
	模に関し、その考え方及び必要額	模に関し、その考え方及び必要額並	給与実態等の情報を機構 HP におい	るマネジメント監査等の対応や情報
	並びに制度の維持と安定的な運営	びに制度の維持と安定的な運営に	て迅速にわかりやすく公表。	セキュリティ対策に則った具体策を
	に必要な事業費の支出内容を、事			実施し、組織的な取組みを進めること
	業報告書で明らかにする。	告書に記載する。		で、機構が取り扱う情報資産の安全性
	・ファンド出資事業について、ファン	・ファンド出資事業について、ファン	る異常危険準備基金の必要性と規	U/飛行に劣α//こ。
	ド種別ごとの出資履行金額、分配			
	金額及び出資金損益の年度データ		びに制度の維持と安定的な運営に	
	及び累計データを事業報告書で明	び累計データを事業報告書に記載	必要な事業費の支出内容を、事業報	
	らかにする。	する。	告書に記載した。	
	・高度化事業における回収見込みの			
	ない債権の償却の状況及び機構内		ンド種別ごとの出資履行金額、分配	
	部の審査プロセスを事業報告書で		金額及び出資金損益の年度データ	
	いいまりしょして世末取り合し	ノロにハについて尹未刊ロ首に配	立识及い山貝並は無い十段ノーブ	
	明らかにする。	載する。	及び累計データを事業報告書に記	

④内部統制の充実等			賞却の審査プロセスについて事業 報告書に記載。	
	④内部統制の充実等	④内部統制の充実等	④内部統制の充実等	④内部統制の推進
実・強化を図る。	内部統制機能は、更なる充実・強化を図ることとし、必要な体制や規程のを研究を行う。その際、総務省の「独立に関するに対して、といるがでは、22年の大きのでは、22年のでは、20年のでは、	<ul> <li>・内部統制機能の更なる充実・強化を図るため、引き続き、内部統制委員会及びリスク管理委員会を開催し、機構におけるリスクの把握・評価を行い優先順位を付けて対応を図る。</li> <li>・引き続き金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るため、高度化事業等リスク管理評価委員会を開催し、当該委員会の意見や助言を踏</li> </ul>	を促進し、機構全体としてのリスク 対応計画を追加・更新。同計画に基 づく対策の一環として、災害対策規 程及び防災・業務継続計画を作成 し、内部統制委員会及びリスク管理	
のため、内部規程等の整備、職員研修の拡充、情報公開等、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るとともに、高度化事業は、金融庁との連携及び検査体制の整備が図られたところで金融庁検査を導入する(損失の危険の管理に限る)。	財務の健全性及び適正な業務運営の確保のため、金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図る。具体的には、金融業務のリスクを的確に管理するための内部規程等の整備、外部専門家等による職員研修を拡充、事業別収支情報等の情報公開等を表していまた、高度化事業に係る金融庁検査は、中期目標に従い的確に対応する。	まえて、適切な業務運営を行う。	取組みを実施。  ・金融業務に係る内部ガバナンスの高度化を図るため、高度化事業等リスク管理評価委員会を29年10月に開催。同委員会では、高度化事業に係る信用リスク管理体制の強化に向けた対応状況等について審議し、その審議結果も含めて、内部統制委員会及びリスク管理委員会へ報告。	
システムの改善を行う・利用者への情報提供等の利便性の向上や内部管理業務の効率化、高度化のため、最適化計画を踏まえ、業務・システムの改善を行う。・コージング・・コージング・・ブージー・・・ブージー・・・・・・・・	内部では、実施の一層の適を生まれた。 内部になったのとし、ため、監査にを行うものとし、に、 の上ででするのでででででである。 の上でである。 のででは、ないででである。 のでででででででででででででででででででででででででででででででででででで	・内部監査について、業の一層の適正化に寄与でいた監査をといたを実施するととを選手をといいたを実施を変善を変善を変善を変善を変善を変善を変善を変善を変善を変善を変善を変善を変善を	・リスクベースに基づき監査テーマを選定し、年度内部監査計画を作成。個別監査テーマ毎に事前調したり監査ポイントを明確に一切部監査実施計画を作成し郊野に監査を実施。専門性の高い分野については、外部専門機関等のストを活用。「独立行政平の人人の人工、外部専門機関等のより、以上、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、大田、	

- ・「サイバーセキュリティ戦略(平成 25年6月10日情報セキュリティ政策会議決定)」等の政府の方針 に則り、情報セキュリティを確保する。
- ・このほか、既往の閣議決定等で示された政府方針に基づく取組や会計検査院等の指摘を踏まえた見直しについて、着実に実施する。
- ・「サイバーセキュリティ戦略(平成 25年6月10日情報セキュリティ政策会議決定)」等の政府の方針 を踏まえ、情報セキュリティを確保 する。
- ・その他、既往の閣議決定等に示され た政府方針に基づく取組及び会計検 査院等の指摘を着実に実施する。
- ・共済業務・システムの最適化については、業務の効率化・合理化を図るため、掛金請求収納業務におけるリードタイムの短縮化等を推進する
- ・整備を終えた機構WANシステムの安定運用を図るとともに、業務の効率化・合理化、業務のワークスタイルに応じインターネット等外部環境を経由した情報連携など、セキュリティ対策を踏まえた利用者の利便性の向上のためのサービスの提供を開始する。
- ・サイバーセキュリティ戦略等の政府方針を受け、内閣サイバーセキュリティセンター (NISC)等が策定した情報セキュリティ対策に則った具体策を実施するとともに、情報セキュリティインシデントへ即応するための体制整備を促進するなど、機構が取り扱う情報資産の安全性の維持、向上に関する組織的な取組みを進める。
- ・平成29年9月から実施する「情報 化ネットワークシステム運用管理 業務」に係る民間競争入札を実施 し、複数応札による事業者を選定す るとともに、円滑な管理業務を実施 する。
- ・その他、既往の閣議決定等に示され た政府方針に基づく取組及び会計 検査院等の指摘を着実に実施する。

・機構役職員が、法令・社会理念はも とより、機構の基本理念・経営方針 に基づき、積極的に行動・実践する よう、29年度コンプライアンス・ プログラムに則り、様々な啓発を実 施。

具体的には、階層別研修及び全役職員向け e ラーニングを実施したほか、メールマガジンを毎月配信するなど、法令遵守にとどまらず、広くステークホルダーとの関係において社会的使命を果たすコンプライアンス意識を醸成。

- ・また、共済制度における経済産業省 令と異なる前納減額金の計算方法 の適用に係る再発防止策として、全 職員を対象とした e ーラーニング に加え、共済部門の全職員を対象と した研修を実施するほか、共済部門 の役割分担・責任を明確化。あわせ て、法令準拠性に関する内部監査等 を実施。[独立行政法人通則法第2 8条の4に基づく平成28年度評 価結果の反映状況の公表]
- ・掛金請求収納業務におけるリードタイムの短縮化については、今後行う事務・システムの見直しの中で再検討することとする一方、中小企業倒産防止共済制度における前納減額率の改正及び小規模企業共済制度における手数料の改定等に係るシステム改修を優先的に実施。
- ・機構WANシステムの安定運用を 図った。また、業務の効率化・合理 化、業務のワークスタイルに応じ たインターネット等外部環境を経 由した情報連携を拡充し、セキュ リティ対策を踏まえた利用者の更 なる利便性の向上のためのサービ スの提供をした。
- ・サイバーセキュリティ戦略等の政府方針を受け、内閣サイバーセキュリティセンター (NISC)等が実施するマネジメント監査等の対応や情報セキュリティ対策に則った具体策を実施した。また、情報セキュリティインシデントへ即応するための体制整備を促進するなど、機構的な取組みを進めることで、機構

が取り扱う情報資産の安全性の維持に努めた。 ・計画通り「情報化ネットワークシステム運用管理業務」に係る民間競争入札を実施し、複数応札による事業者選定を経て、サービスレベルの向上に努めるとともに平成29年9月から円滑な管理業務を開始した。
〇会計検査院の指摘対応 ・平成29年度の会計検査院からの意見表示について、出資承継勘定の必要な政府出資金の額を検討した結果、必要額を超えて保有している資産については、平成29年度に一部を国庫納付した。また、平成30年度に残りを国庫納付する予定であり、会計検査院からの意見表示に対し、適切に対応している。

1	その他参考情報
4	イリ州ルの石田型

特になし

1. 当事務及び事業に関	1.当事務及び事業に関する基本情報						
3-1	財務内容の改善に関する事項						
当該項目の重要度、難易 度	重要度:未設定 難易度:未設定	関連する政策評価・行政事業 レビュー	行政事業レビューシート番号 0431				

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報
			度値等)						

3. 各事業年度の業務に係る目標、	3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務等	<b>実績・自己評価</b>			
				業務実績	自己評価			
Ⅳ.財務内容の改善に関する事項	Ⅳ.財務内容の改善に関する事項	Ⅳ.財務内容の改善に関する事項		Ⅲ.財務内容の改善に関する事項	財務内容の改善 <評定と根拠> 評定: 法利益を計上。小規、国響回を出して、規模の共立、前、方33 億共海外ののでは、別域、国際の対策を対して、が、対域、国際の対策を対して、対域、国際の対策を対して、対域、国際の対域、国際の対域、国際の対域、国際の対域、国際の対域、国際の対域、国際の対域、国際、制造、大大、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、、			

	4 01-7h 1-ph 6 = 1-44		ı			
1. 財務内容の改善	1. 財務内容の改善	1. 財務内容の改善		1. 財務内容の改善	■財務内容の改善 	
・小規模企業共済の資産については、	①財務内容の改善に関する取組	①財務内容の改善に関する取組		① 財務内容の改善に関する取組	①小規模企業共済勘定	
小規模企業共済法第25条第1項					共済金等の支給に対し、掛金収入及	
に基づき、機構が「基本方針」を定	・小規模企業共済の資産は、小規模企	・小規模企業共済制度の資産は、安全		・運用の基本方針に基づき、共済制度	び債券等の利金収入の収支差は約	
めることとされている。この基本方	業共済法第9条に基づき小規模企	かつ効率的な運用に留意しつつ、法		を安定的に運営していく上で必要と	1,400億円のプラスとなっており、安	
針において、安全かつ効率的な運用	業共済法施行令第2条に定める共	令に定める共済金の給付を将来に		される収益を長期的に確保するた	定した財務状況が確保されている。	
を確保するため、基本ポートフォリ	済金の給付を将来にわたり確実に	わたり確実に行えるよう、「運用の		め、共済金の支払いに必要な流動性		
オ(運用に係る資産の構成)等を定	行えるよう、「運用の基本方針」に	基本方針」に沿って運用を行う。		を十分に確保するとともに、安全か		
めるとともに、定期的に、外部有識	沿って運用を行う。資産運用状況に	資産運用状況については、基本ポー		つ効率的な運用を行った。	全かつ効率的な運用を基本とし、共済	
者等で構成する「資産運用委員会」	ついては、基本ポートフォリオの効	トフォリオの効率性や自家運用資			制度を安定的に運営していくうえで	
の評価・助言を受け、必要に応じ、	率性や自家運用資産及び委託運用	産及び委託運用資産に係る収益率			必要とされる収益を長期的に確保す	
基本ポートフォリオ等の見直しを	資産に係る収益率等について検証・	等について検証・評価を行い、定期		用と評価を受けた。	ることを目的として運用。29年度は、	
検討する。	評価を行い、定期的に外部有識者等	的に外部有識者等で構成する「資産			国内・海外の株式市場等の好況の影響	
・施設整備等勘定及び出資承継勘定	で構成する「資産運用委員会」に報 告し、評価を受けるとともに、運用	運用委員会」に報告し、評価を受け			もあり運用利回りは 2.55%を確保。   前年度好調であった運用利回りをさ	
については、収支を改善するための 取組を着実に実行する。	古し、評価を受けるとともに、連用   の基本方針や基本ポートフォリオ、	るとともに、運用の基本方針や基本 ポートフォリオなど重要事項につ			削年度好調であつた連用利回りを含   らに上回り、29 年度末の利益剰余金	
□ 収租を恒美に美119つ。 □ 出資承継勘定のベンチャー企業に	の基本方面や基本ホートフォリオ、  繰越欠損金の削減計画の見直しな	いて助言を受ける。また、平成28		が保たれていることを確認。	は、小規模企業共済勘定として、28年	
山貞承極樹足のパンテヤー正案に     対する出資は、株式処分の着実な実	には、	年度に見直しを行った基本ポート			度 1,225 億円に対し 2,611 億円と大	
対象の出資は、休氏処力の相关な关   行を図る。同勘定の出資先法人(三	要に応じこれらの見直しを行う。	フォリオを踏まえた委託運用機関			侵 1,223 徳 11と外 2,011 徳 11と人   幅に増加。(参考:機構発足時繰越欠	
セク)に対する出資は、毎年度の決	安に心しこれらの光色しを引う。	の再構成など、資産運用に係る課題			損金9,363億円、平成20年度繰越欠	
算の報告等を通じて、適切に経営状		について整理・検討し、必要に応じ		確に評価し、モニタリングを適切に		
スの把握を行う。必要に応じ事業運 l		て見直しを行う。		実施。		
営の改善を求めることや関係省庁		なお、共済制度の資産運用状況に係		・平成28年度に改定した基本ポー		
及び他の出資者との協議による早		る情報は、機構ホームページ等で積		トフォリオを踏まえ、委託運用機関		
期の株式処分等の対応を図る。		極的に公開する。		構成の見直しを実施。7月に開催し		
		・施設整備等勘定及び出資承継勘定		た資産運用委員会からの助言を受		
·出資業務、債務保証業務、融資業務、		は、引き続き管理費用の削減等に努		けて、外国債券のアクティブ・ファ		
施設整備等業務、共済業務といった財		め、収支の改善を図る。		ンドを公募し、委託運用先を選定。		
務の健全化を確保すべき業務につい		出資承継勘定のベンチャー企業に		また、運用実績を踏まえ、一部のア		
ては、適切な審査や債権管理の徹底等		対する出資は、投資先の経営状況を		クティブ・ファンドを解約してパッ		
を行うなど、適切な措置を講じる。		適切に把握するとともに、適正に評		シブ・ファンドに移管し、運用報酬		
		価した価格での売却を基本とした		を抑制する対応を実施。	②一般勘定	
		株式の処分を目指し、投資先企業等			ファンドの出資金収益で約 140 億円	
		との協議を行う			の事業収入を計上、29 年度末の利益	
		立要机次件可入引,- L 7 山次之,4			剰余金は397億円を計上(うち前中期	
		・産業投資特別会計による出資承継		を機構ホームページに掲載)。	目標期間繰越積立金 64.3 億円)。ま	
		勘定の出資先法人(三セク)に対する る出資については、毎年度の決算の		・連用利回り 29年度 2.55% (28年度 2.39%)	た、高度化事業の不良債権額は前年度 比 27.5 億円の削減。	
		報告等を通じて、適切に経営状況の		· 当期総利益 1, 386億円	LL 27.3 個円の削減。 	
		報告等を通じて、過ずに経営状況の 把握を行い、経営健全化計画の実行		·利益剰余金 29年度 2,611		
		状況を管理するなど、事業運営の改		億円(28年度 1,225億円)		
		善を求めることや、関係省庁及び他		[機構発足時繰越欠損金 9,36		
		の出資者とも協議の上、可能な限り		3億円]		
		早期の株式処分を図る。		[平成20年度繰越欠損金 9,90		
		, Miss Missory, C Ed O 0		3億円]		
				■施設整備等勘定		
				○集積促進団地の譲渡事業		
				・地方公共団体や関係機関と連携し		
				て、首都圏及び域内企業を中心に、		
				団地特性に応じた業種や設備投資		
				の動きのある業種をターゲットと		

			して企業誘致活動を実施し、全体で
			13区画6.6ヘクタールを譲渡賃
			貸。
			〇インキュベーション施設等
			・インキュベーション施設について
			は、収支の改善を図る取組みとし
			て、大学や地方公共団体、地域支援
			機関等と連携した入居者誘致活動
			を実施。
			インキュベーション施設(新事業創
			出型)
			年間平均入居率(28年度92.
			4%→29年度90.4%)
			・試作開発型事業促進施設について
			は、経過業務期間終了後の売却又は
			地方公共団体への移管に向けて、関
			係地方公共団体等との協議及び入
			居企業の退去状況を把握し、早期売
			却・移管の準備を開始。
			□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
			○旧産業基盤整備基金から承継した
			出資先ベンチャー企業の管理(出資
			先 1 社)。
			・投資先の経営状況を適切に把握し
			つつ株式処分の可能性について検
			討。投資先企業と売却の協議を行っ
			た(継続中)。
			〇出資事業(特定出資法人、繊維事業)
			三セク)
			・旧構造転換法、旧繊維法に基づき地
			域経済の活性化、繊維産業の支援等
			のため、地方公共団体、経済界の取り
			組みに資金面での支援を目的とし
			て出資。29年度は6社を管理。
			・全社に対し、関係する地方公共団体
			に対して株式処分について協議。
			・決算の報告等を通じて経営状況の
			把握を行うとともに、経営健全化計
			一直の進捗状況についてヒアリング
			を行うなど、適切な管理を実施。
			・各社の実情に応じた収益向上策や
			経費削減策について支援・助言の実
			施。
			・2社において配当を実施。配当収
			入8百万円。
0.7	2.小小叶致小陆人林小陆门上园	<b>のとの出出数のは公共の12-88</b>	②スの山叶政のは <b>ム州の地</b> 切に明士
	その他財務の健全性の確保に関	②その他財務の健全性の確保に関	②その他財務の健全性の確保に関す
する取	IX 和丘	する取組	る取組 
・高度・	変化事業に係る債権の回収は、機関を表す。	・高度化事業の債権の回収について	■高度化事業
		I	

構と都道府県の責任の所在を明確 にしたうえで、機構も専門家の派遣 等により積極的に関与する。併せ て、融資先の返済能力を踏まえた償 還可能性等について確実な審査を 行い、新たな不良債権の発生の抑制 を図る。

は、都道府県と回収方針の明確化に 努める。債権管理・回収に係る都道 府県への支援策として、債権管理研 究会の開催、債権管理アドバイザー 業務、調査・アドバイザリー業務及 び回収委託支援業務を引き続き実 施する。

併せて回収不能な債権について、償 却を行うことにより、不良債権処理 の促進を図る。

さらに、回収委託業務の利用促進な ど回収の円滑化・早期化について都 道府県に働きかける。

貸付けにあたっては、事業計画の進 捗に合わせて複数回の現地支援を 実施し、財務状況の精査、償還能力 の確認等のほか、診断・助言への対 応状況の確認を行い、確実な審査を 行う。

- ・中小企業倒産防止共済制度におけ る共済貸付金回収については、回収 専門人材の活用及び専門的なノウ ハウの導入など回収管理体制の強 化を実施し、着実な債権回収を進め る。特に、高額貸付者に対する貸付 直後の現況確認の実施や延滞発生 直後の早期対応、継続的なモニタリ ングを徹底するなど、要回収債権に
- 債務保証業務の実施にあたっては、 各制度趣旨に鑑み利用の促進を行 い、代位弁済率が各制度趣旨を勘案 して抑制されるよう、確実な審査を 実施する。

係る管理措置を確実に行う。

また、債務保証先の業況に応じた適 切な層別管理を実施するとともに、 求償権の回収管理の徹底を図り、適 切な償却処理を行う。

- ・その他出資事業については、出資先 の経営状況を適切に把握するとと もに、出資者として、当該事業の政 策的意義、地域経済への諸影響に 留意しつつ、業務の改善を求める など、適切に対処する。
- ・旧産業用地事業における土地譲渡 割賦債権等については、債務者の業 況等のモニタリングを実施し、個別 債務者の財務内容を分析する等に より、状況に応じた適切な措置を講 じ、回収を進める。

・中小企業倒産防止共済制度に係る 共済貸付金の回収は、着実な債権回 収を進める。

- ・債務保証業務は、新規保証に係る代 位弁済率の抑制を図るための確実 な審査の実施を行うとともに、債務 保証先の業況に応じた適切な層別 管理の実施、求償権の回収管理の徹 底・適切な償却処理を行う。
- ・その他出資事業は、出資先の経営状 況を適切に把握するとともに、出資 者として、当該事業の政策的意義、 地域経済への諸影響に留意しつつ、 業務の改善を求めるなど、適切に対 処する。
- ・このほか、財務の健全性を確保する べき業務は、そのための必要な措置 を講じる。

〇都道府県に対する債権管理、債権回 収に係る支援策の拡

充

- ・債権管理研究会を2回開催し、債権 管理アドバイザーを本部に41人 配置し、都道府県に対して債権管 理・回収に係るアドバイスを実施し た。
- ・債権回収調査会社による調査・アド バイザリー業務を20道県で35 件、債権回収会社及び弁護士法人に よる回収委託支援業務を8県で2 4件実施した。
- ・償却は、12件で約16億円実施。
- ・回収委託業務の円滑化を図るため、 連帯保証人の側面調査を8道県で 10件実施した。
- ・延滞の発生が懸念される条件変更 先に対して、回収の円滑化及び早期 の債権状況の把握を目的として、条 件変更段階から回収業務の委託を 1県で2件実施した。

#### 〇確実な貸付審査の実施

- ・現地支援等を積極的に行うととも に、都道府県との連携を密にし、計 画初期段階から事業計画の内容を 把握することなどにより確実な審 査を実施。
- ・中小企業倒産防止共済制度におけ る共済金貸付回収については回収 専門の人材を活用し、債権回収の専 門的ノウハウを導入した債権管理 体制の強化を実施している。

特に高額貸付者に対する貸付後 の現況確認の実施、延滞発生直後の 早期対応、長期延滞者に対する法的 措置を実施している。

また、債務者の状況を的確に把握 するための債務者訪問面談を徹底 するなど、貸付債権の債権回収を確 実に実施した。(累計回収率の推移: 20年度85.2%、21年度85. 3%、22年度85.3%、23年 度85.3%、24年度85.3%、 25年度85.3%、26年度85. 4%、27年度85.4%、28年 度85.5%、29年度85.6%)

#### ■産業基盤整備勘定

#### 〇債務保証業務

③産業基盤整備勘定(財務省共管業

新規保証相談先については、保証制 債務保証先に対しては、 その業況に 度の概要等を説明するなど適切に│応じた層別管理を徹底し、貸付金融機

	11 A	四人生性上之后至生る类方以后交换
	対応。	関と連携して保証先の業況や返済状
		況を確認するなど適切に対応。また、
		FAZ三セクについては、決算の報告
	融機関と連携して保証先の業況や	やヒアリング等を通じて経営状況を
	返済状況を確認するなど適切に対	把握するなど適切な管理を実施。
	応。	
	・延滞・条件変更先及び業況悪化先に	
	ついては、今後の回収見込み等の状	
	況の把握に努めた。	
	・正常先の完済は1社。	
	・自己査定を的確に行い、信用リスク	
	管理を適切に実施。	
	・29年度の保証履行(代位弁済)は	
	なし。	
	※機構設立以降の新規保証27社	
	/138億円 代位弁済1億円	
	代位弁済率 0.7%	
	・求償権管理については、回収の難易	
	度に応じた求償権の効率的な管理	
	を実施するとともに、債権管理・回	
	収の専門的知識と経験を有する専	
	門員を活用し、実地調査による求償	
	先の状況把握を行い、状況に応じた 同場及が増加された。	
	回収及び償却を実施。	
	平成29年度 求償権回収額:4社	
	1 百万円	
	平成29年度 求償権償却: 1 社 1	
	5 百万円	
	・債務保証料収入 2百万円	
	・求償権残高 20億円	
	〇出資事業(高度化三セク、中心市街	
	地三セク等)	
	・根拠法に基づき地域経済の活性化、	
	地域産業の支援、中心市街地の活性	
	化、地域住民の利便性の確保等のた	
	め、地方公共団体、経済界の取組み	
	に資金面での支援を目的として出	
	資。 - 山洛只的1	
	・出資目的に照らし、経営状況、地方	
	公共団体等の支援状況等も踏まえ	
	て出資を継続する必要性の有無に	
	ついて出資三セクごとに判断。	
	・株主総会への出席や、決算時及び日	
	常的なヒアリングを通じて、経営状	
	況を適切に把握するとともに、事業	
	の政策的意義、地域経済への諸影響	
	に留意しつつ、業務の改善を求める	
	など、株主としての権利を活用して	
	適切に対処。	
	・課題を抱えている出資先や経営状	
	一味超を抱えている山貞元や経呂仏   況が芳しくない出資先に対しては、	
	別途経営状況ヒアリングや経営改善 善会議を通じて、経営改善計画の策	
134		

定を要請するなどの取組みを実施。
高度化三セクにあっては巡回助言
訪問を実施。
また、高度化三セク及び中心市街地
三セクおいて、個別の経営状況を踏
まえ、経営の向上に資する情報提
供、出資先相互の連携や情報共有に
よる経営革新等を目的とした研究
会を開催。研究会の内容は、「地域
におけるまちづくり会社(三セク)
の役割(ソフト事業とテナントの魅
カづくり」等の講演及び事例発表。
・中心市街地三セク 1 社において、2
9年6月解散、12月清算結了。残
余財産分配による回収金189百
万円。
・高度化三セク1社において配当を
実施。配当収入 O . 5 百万円。
〇出資事業(FAZ三セク)
・上記出資事業のうち、産業基盤整備
勘定の三セク(FAZ三セク・8社)
については、決算の報告等を通じて
経営状況の把握を行うなど、適切な
また、個別の経営状況を踏まえ、経
営の向上に資する情報提供、出資先
相互の連携や情報共有による経営
改善等を目的とした研究会を開催。
研究会の内容は、「さらなる京都舞
鶴港の振興と地域経済の発展をめ
ざして」の講演を及びディスカッシ
ョン。
・1社において配当を実施。配当収
入 0. 7 百万円。
○出資事業(頭脳三セク及び〇A三セ
9)
・旧頭脳立地法及び地方拠点法に基
づき、地域経済の活性化、地域産業
の支援等のため、地方公共団体、経
済界の取組みに資金面での支援を
目的として出資。29年度は18社
を管理。
・出資目的に照らし、経営状況、地方
公共団体等の支援状況等も踏まえ
て出資を継続する必要性の有無に
ついて出資三セクごとに判断。
・株主総会への出席や、決算時及び日
常的なヒアリングを通じて、経営状
の政策的意義、地域経済への諸影響
に留意しつつ、業務の改善を求める
1-田心ひょう(水がの外日とがのの)
135

など、株主の権利を活用して適切に 対処。 
・頭脳三セク連絡会及びOA三セク 連絡会を各1回ずつ開催。管理経費
連絡会で行り回りの開催。管理程度   一直を表現している。
換を行うなど、経営改善に向けた取り
組みを実施。
・特定関連会社である1社及び地方
公共団体と機構出資比率低減につ
して協議。 - Total Andrews Control Andrews Control Andrews Control Andrews Control Andrews Control Andrews Control Andrews
〇出資事業(新事業三セク)
・旧新事業創出促進法に基づき、地域
の特性を活かした新事業創出支援
を図るため、地方公共団体、経済界
の取組みに資金面での支援を目的 として出資。29年度は4社を管
ここのでは、「は、「は、」では、「は、」では、「は、」では、」では、「は、」では、」では、「は、」では、「は、」では、」では、「は、」では、」では、「は、」では、」では、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、」は、「は、」は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、」は、「は、」は、「は、」は、「は、」は、」は、「は、」は、「は、」は、」は、「は、」は、」は、「は、」は、「は、」は、」は、「は、」は、」は、「は、」は、「は、」は、」は、「は、」は、「は、」は、」は、「は、」は、」は、「は、」は、」は、「は、」は、」は、「は、」は、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、これ、
・出資目的に照らし、経営状況、地方
公共団体等の支援状況等も踏まえ
て出資を継続する必要性の有無に ついて出資三セクごとに判断。
・株主総会への出席や、決算時及び日
常的なヒアリングを通じて、経営状
況を適切に把握するとともに、事業
の政策的意義、地域経済への諸影響
に留意しつつ、業務の改善を求める
など、株主の権利を活用して適切に 対処。
对处。 ————————————————————————————————————
■出資三セク事業(出資承継勘定を含
しています。
・機構が株式を保有する第三セクター         一については、29年度期首時点で
は88社、29年度期末時点では8
6社。
・株主総会への出席や、決算時及び日
常的なヒアリングを通じて、経営状
ストル・ファイン ストル・ファイン ストル・ファイン ストル ストル ストル はいます ない まま いっぱい ままり しゅうしゅう しゅうしゅう
の政策的意義、地域経済への諸影響 に留意しつつ、業務の改善を求める
など、株主としての権利を活用して
適切に対処している。
・地方公共団体等との情報交換や協
議は本部担当部と地域本部等とで
88社に対して延べ285回実施。
経営改善等協議を行ったものは4 2 社で延べ61回。
本語 ( )   1 回。
■土地譲渡割賦債権等の管理
・本部及び地域本部が一体となって
モニタリングを実施し、債務者情報 等を共有するなど、債権管理を強
するスカックなの、現権自任で選

化。 ・個別債務先の財務内容を分析する ことなどにより状況に応じた適切 な管理を実施するとともに、返済条 件変更に係る運用指針等に基づき、 中長期的な資金収支等の検証を行 い、債権回収の最大化に注力。 ・土地譲渡割賦債権等回収額15億円 ・回収不可能な債権については適切 に債権償却を実施し不良債権を処理 の.8億円 ・土地譲渡割賦債権等残49億円(貸倒引当金9億円) ・土地譲渡割賦債権等務49億円(貸倒引当金8億円)  ■資金の運用 ・独立行政法人通則法第47条の規定による余裕金の運用に当たる余裕金の運用に当たる完裕金の運用による完裕金の運用による完裕金の運用による完裕金の運用による完裕金の運用に進い、その時々の金利情勢等を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び資金需要や事を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び資金需要や事業資金みまう流動性を確保するとともに、収益稼得のための効率性・収
ことなどにより状況に応じた適切な管理を実施するとともに、返済条件変更に係る運用指針等に基づき、中長期的な資金収支等の検証を行い、債権回収の最大化に注力。 ・土地譲渡割賦債権等回収額15億円・回収不可能な債権については適切に債権償却を実施し不良債権を処理の.8億円・土地譲渡割賦債権等残49億円(貸倒引当金9億円(貸倒引当金8億円)・動資金の運用・独立行政法人通則法第47条の規定による余裕金の運用に当たっては、同法のほか当機構法、経済産業省告示及び当機構内規に従い、その時々の金利情勢等を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び資金需要や事業資金における予定外の収入の落ち込み等に備えられるよう流動性を確保するとと
ことなどにより状況に応じた適切な管理を実施するとともに、返済条件変更に係る運用指針等に基づき、中長期的な資金収支等の検証を行い、債権回収の最大化に注力。 ・土地譲渡割賦債権等回収額15億円・回収不可能な債権については適切に債権償却を実施し不良債権を処理の.8億円・土地譲渡割賦債権等残49億円(貸倒引当金9億円(貸倒引当金8億円)・動資金の運用・独立行政法人通則法第47条の規定による余裕金の運用に当たっては、同法のほか当機構法、経済産業省告示及び当機構内規に従い、その時々の金利情勢等を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び資金需要や事業資金における予定外の収入の落ち込み等に備えられるよう流動性を確保するとと
な管理を実施するとともに、返済条件変更に係る運用指針等に基づき、中長期的な資金収支等の検証を行い、債権回収の最大化に注力。 ・土地譲渡割賦債権等回収額15億円 ・回収不可能な債権については適切に債権償却を実施し不良債権を処理 0.8億円 ・土地譲渡割賦債権等残49億円(貸倒引当金9億円)、うち破産更生債権等16億円(貸倒引当金8億円)  ■資金の運用 ・独立行政法人通則法第47条の規定による余裕金の運用に当たっては、同法のほか当機構法、経済産業省告示及び当機構内規に従い、その時々の金利情勢等を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び資金需要や事業資金における予定外の収入の落ち込み等に備えられるよう流動性を確保するとと
件変更に係る運用指針等に基づき、中長期的な資金収支等の検証を行い、債権回収の最大化に注力。 ・土地譲渡割賦債権等回収額15億円 ・回収不可能な債権については適切に債権償却を実施し不良債権を処理 0.8億円 ・土地譲渡割賦債権等残49億円(貸倒引当金9億円)、うち破産更生債権等16億円(貸倒引当金8億円)  ■資金の運用 ・独立行政法人通則法第47条の規定による余裕金の運用に当たっては、同法のほか当機構法、経済産業省告示及び当機構内規に従い、その時々の金利情勢等を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び資金需要や事業資金における予定外の収入の落ち込み等に備えられるよう流動性を確保するとと
中長期的な資金収支等の検証を行い、債権回収の最大化に注力。 ・土地譲渡割賦債権等回収額15億円 ・回収不可能な債権については適切に債権償却を実施し不良債権を処理 0.8億円 ・土地譲渡割賦債権等残49億円(貸倒引当金9億円)(貸倒引当金9億円)、うち破産更生債権等16億円(貸倒引当金8億円)  ■資金の運用 ・独立行政法人通則法第47条の規定による余裕金の運用に当たっては、同法のほか当機構法、経済産業省告示及び当機構内規に従い、その時々の金利情勢等を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び資金需要や事業資金における予定外の収入の落ち込み等に備えられるよう流動性を確保するとと
い、債権回収の最大化に注力。 ・土地譲渡割賦債権等回収額 1 5億円 ・回収不可能な債権については適切に債権償却を実施し不良債権を処理 0.8億円 ・土地譲渡割賦債権等残 4 9億円(貸倒引当金 9億円)(貸倒引当金 8億円) ・土地譲渡割賦債権等 1 6億円(貸倒引当金 8億円)  ■資金の運用 ・独立行政法人通則法第 4 7 条の規定による余裕金の運用に当たっては、同法のほか当機構法、経済産業省告示及び当機構内規に従い、その時々の金利情勢等を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び資金需要や事業資金における予定外の収入の落ち込み等に備えられるよう流動性を確保するとと
・土地譲渡割賦債権等回収額15億円 ・回収不可能な債権については適切に債権償却を実施し不良債権を処理 0.8億円 ・土地譲渡割賦債権等残49億円(貸倒引当金9億円)、うち破産更生債権等16億円(貸倒引当金8億円)  ■資金の運用 ・独立行政法人通則法第47条の規定による余裕金の運用に当たっては、同法のほか当機構法、経済産業省告示及び当機構内規に従い、その時々の金利情勢等を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び資金需要や事業資金における予定外の収入の落ち込み等に備えられるよう流動性を確保するとと
・土地譲渡割賦債権等回収額15億円 ・回収不可能な債権については適切に債権償却を実施し不良債権を処理 0.8億円 ・土地譲渡割賦債権等残49億円(貸倒引当金9億円)、うち破産更生債権等16億円(貸倒引当金8億円)  ■資金の運用 ・独立行政法人通則法第47条の規定による余裕金の運用に当たっては、同法のほか当機構法、経済産業省告示及び当機構内規に従い、その時々の金利情勢等を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び資金需要や事業資金における予定外の収入の落ち込み等に備えられるよう流動性を確保するとと
円 ・回収不可能な債権については適切に債権償却を実施し不良債権を処理 0.8億円 ・土地譲渡割賦債権等残49億円(貸倒引当金9億円)、うち破産更生債権等16億円(貸倒引当金8億円)  ■資金の運用 ・独立行政法人通則法第47条の規定による余裕金の運用に当たっては、同法のほか当機構法、経済産業省告示及び当機構内規に従い、その時々の金利情勢等を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び資金需要や事業資金における予定外の収入の落ち込み等に備えられるよう流動性を確保するとと
・回収不可能な債権については適切に債権償却を実施し不良債権を処理 0.8億円・土地譲渡割賦債権等残49億円(貸倒引当金9億円)、うち破産更生債権等16億円(貸倒引当金8億円)  ■資金の運用・独立行政法人通則法第47条の規定による余裕金の運用に当たっては、同法のほか当機構法、経済産業省告示及び当機構内規に従い、その時々の金利情勢等を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び資金需要や事業資金における予定外の収入の落ち込み等に備えられるよう流動性を確保するとと
に債権償却を実施し不良債権を処理 0.8億円 ・土地譲渡割賦債権等残49億円(貸倒引当金9億円)、うち破産更生債権等16億円(貸倒引当金8億円)  ■資金の運用 ・独立行政法人通則法第47条の規定による余裕金の運用に当たっては、同法のほか当機構法、経済産業省告示及び当機構内規に従い、その時々の金利情勢等を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び資金需要や事業資金における予定外の収入の落ち込み等に備えられるよう流動性を確保するとと
理 0.8億円 ・土地譲渡割賦債権等残49億円(貸倒引当金9億円)、うち破産更生債権等16億円(貸倒引当金8億円)  ■資金の運用 ・独立行政法人通則法第47条の規定による余裕金の運用に当たっては、同法のほか当機構法、経済産業省告示及び当機構内規に従い、その時々の金利情勢等を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び資金需要や事業資金における予定外の収入の落ち込み等に備えられるよう流動性を確保するとと
・土地譲渡割賦債権等残49億円(貸 倒引当金9億円)、うち破産更生債 権等16億円(貸倒引当金8億円) ■資金の運用 ・独立行政法人通則法第47条の規 定による余裕金の運用に当たって は、同法のほか当機構法、経済産業 省告示及び当機構内規に従い、その 時々の金利情勢等を踏まえ、運用の 安全性・確実性を確保し、決済資金 及び資金需要や事業資金における 予定外の収入の落ち込み等に備え られるよう流動性を確保するとと
・土地譲渡割賦債権等残49億円(貸 倒引当金9億円)、うち破産更生債 権等16億円(貸倒引当金8億円) ■資金の運用 ・独立行政法人通則法第47条の規 定による余裕金の運用に当たって は、同法のほか当機構法、経済産業 省告示及び当機構内規に従い、その 時々の金利情勢等を踏まえ、運用の 安全性・確実性を確保し、決済資金 及び資金需要や事業資金における 予定外の収入の落ち込み等に備え られるよう流動性を確保するとと
倒引当金9億円)、うち破産更生債権等16億円(貸倒引当金8億円) ■資金の運用 ・独立行政法人通則法第47条の規定による余裕金の運用に当たっては、同法のほか当機構法、経済産業省告示及び当機構内規に従い、その時々の金利情勢等を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び資金需要や事業資金における予定外の収入の落ち込み等に備えられるよう流動性を確保するとと
権等16億円(貸倒引当金8億円) ■資金の運用 ・独立行政法人通則法第47条の規 定による余裕金の運用に当たって は、同法のほか当機構法、経済産業 省告示及び当機構内規に従い、その 時々の金利情勢等を踏まえ、運用の 安全性・確実性を確保し、決済資金 及び資金需要や事業資金における 予定外の収入の落ち込み等に備え られるよう流動性を確保するとと
■資金の運用 ・独立行政法人通則法第47条の規定による余裕金の運用に当たっては、同法のほか当機構法、経済産業省告示及び当機構内規に従い、その時々の金利情勢等を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び資金需要や事業資金における予定外の収入の落ち込み等に備えられるよう流動性を確保するとと
・独立行政法人通則法第47条の規 定による余裕金の運用に当たって は、同法のほか当機構法、経済産業 省告示及び当機構内規に従い、その 時々の金利情勢等を踏まえ、運用の 安全性・確実性を確保し、決済資金 及び資金需要や事業資金における 予定外の収入の落ち込み等に備え られるよう流動性を確保するとと
・独立行政法人通則法第47条の規 定による余裕金の運用に当たって は、同法のほか当機構法、経済産業 省告示及び当機構内規に従い、その 時々の金利情勢等を踏まえ、運用の 安全性・確実性を確保し、決済資金 及び資金需要や事業資金における 予定外の収入の落ち込み等に備え られるよう流動性を確保するとと
・独立行政法人通則法第47条の規 定による余裕金の運用に当たって は、同法のほか当機構法、経済産業 省告示及び当機構内規に従い、その 時々の金利情勢等を踏まえ、運用の 安全性・確実性を確保し、決済資金 及び資金需要や事業資金における 予定外の収入の落ち込み等に備え られるよう流動性を確保するとと
定による余裕金の運用に当たっては、同法のほか当機構法、経済産業省告示及び当機構内規に従い、その時々の金利情勢等を踏まえ、運用の安全性・確実性を確保し、決済資金及び資金需要や事業資金における予定外の収入の落ち込み等に備えられるよう流動性を確保するとと
は、同法のほか当機構法、経済産業 省告示及び当機構内規に従い、その 時々の金利情勢等を踏まえ、運用の 安全性・確実性を確保し、決済資金 及び資金需要や事業資金における 予定外の収入の落ち込み等に備え られるよう流動性を確保するとと
省告示及び当機構内規に従い、その 時々の金利情勢等を踏まえ、運用の 安全性・確実性を確保し、決済資金 及び資金需要や事業資金における 予定外の収入の落ち込み等に備え られるよう流動性を確保するとと
時々の金利情勢等を踏まえ、運用の 安全性・確実性を確保し、決済資金 及び資金需要や事業資金における 予定外の収入の落ち込み等に備え られるよう流動性を確保するとと
安全性・確実性を確保し、決済資金 及び資金需要や事業資金における 予定外の収入の落ち込み等に備え られるよう流動性を確保するとと
安全性・確実性を確保し、決済資金 及び資金需要や事業資金における 予定外の収入の落ち込み等に備え られるよう流動性を確保するとと
及び資金需要や事業資金における 予定外の収入の落ち込み等に備え られるよう流動性を確保するとと
予定外の収入の落ち込み等に備え られるよう流動性を確保するとと
られるよう流動性を確保するとと
│ もに、収益稼得のための効率性・収│
益性をできるだけ確保することを
基本方針とし、満期保有を原則とし
て運用。
・運用計画については、年度初に運用
総額等を定めた年間
運用計画を作成し、必要に応じて運
用計画の見直しを行い、
理事長の決裁を得て役員会に報告
している。運用実績については、毎
月担当理事に、四半期ごとに役員会
に報告することにより資金運用体
制に適切なガバナンスが課されて
いる。29年度においては、大規模
災害への対応に係る資金
需要として、被災中小企業施設・設
備整備支援事業の貸付
(熊本県)、について円滑に対応す
るとともに、期中の運
用環境や金利情勢の変化を踏まえ
た資金の運用を実施。
29年度運用収入実績 9.82億
· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
■運営費交付金の執行
○運営費交付金の執行については、業
務運営状況に応じて適正に執行管
177年白7八川〜1100〜1200〜121〜17八川 日

			理を実施。29年度末の運営費交付	
			金債務の残高(17.9億円)につ	
			いては、海外企業との商談会開催に	
			係る業務や東日本大震災からの復	
			興支援事業の財源として翌事業年	
			度に収益化していく予定。	
			・運営費交付金の執行率(対当初予算	
			比率) <復興特別経理予算を除く>	
			法人合計103.1%<101.	
			8%>	
			うち一般勘定104.3%<102.	
			5%>	
			うち小規模企業共済勘定100.0%	
			うち中小企業倒産防止共済勘定10	
			0.0%	
2. 保有資産の見直し等	2. 保有資産の見直し等	2. 保有資産の見直し等	2. 保有資産の見直し等	■保有資産の見直し
				①日本貿易振興機構との会議室の
・地方事務所及び独立行政法人日本	・地方事務所及び独立行政法人日本	・地方事務所については、日本貿易振	・従来から(独)日本貿易振興機構と	相互利用
貿易振興機構の国内事務所の共用	貿易振興機構の国内事務所の共用		同一ビルに入居している東北、近	地方事務所での日本貿易振興機構
化又は近接化を推進する。	化又は近接化を推進する。	用化を推進するとともに業務協力	畿、沖縄に加え、その他の事務所に	
北久は近接化を推進する。	化又は処按化で推進する。			
		に関する合意書に基づき事務所間	おいても、会議室の相互利用を図っ	一層の連携関係を強化。
		の一層の連携強化を図る。	た(機構会議室55回、(独)日本	
	<ul><li>試作開発型事業促進施設は、経過業</li></ul>		貿易振興機構会議室4回)。	
	務期間終了後に売却又は地方公共			
	団体への移管を図る。	<ul><li>・試作開発型事業促進施設について、</li></ul>	・試作開発型事業促進施設について、	
	四本、の移首で図る。			
		経過業務期間終了後の売却又は地	関係地方公共団体等との協議(八戸	
	<ul><li>・中心市街地都市型産業基盤施設は、</li></ul>	方公共団体への移管に向けた手続	市3回、浜松市2回、岡山市1回、	
	地方公共団体等への売却又は移管	等を進める。	東広島市1回、熊本県3回)及び入	
	することとし、売却又は移管に向け		居企業15社と延べ15回の説明	
	た協議等を行う。	・中心市街地都市型産業基盤施設は、	等を実施。このうちテクノフロンテ	
	70,000,000	地方公共団体等と売却又は移管に	ィア八戸の施設については、八戸市	
		向けた協議等を行う	と譲渡に向けた協議を実施。	
	・インキュベーション施設の廃止又		また、八戸以外の施設の入居者につ	
	は地方公共団体等への移管を行う	│・インキュベーション施設の廃止又	いて、地域本部を通じて退去に向け	
	場合には、廃止・移管に要する費用・	は地方公共団体等への移管を行う	ト状況を確認。	
	対価等について明らかにした上で	場合には、廃止・移管に要する費用・	特に、テクノフロンティア熊本の入	
	実施する。	対価等について明らかにした上で	居者とは、地震による影響と退去の	
	天心りる。			
		実施する。	見通しについて協議。	
	・職員宿舎は、「独立行政法人の宿舎	・所有宿舎は、保有の必要性、代替手		
	見直しに関する実施計画」(平成2	段とのコスト比較等を行い、継続し	■その他実物資産	
	4年12月24日行政改革担当大	て見直しを行う。また、廃止対象の	〇中心市街地都市型産業基盤施設	④中心市街地都市型産業基盤施設等
	臣)を踏まえ、廃止することとした		・中心市街地都市型産業基盤施設に	
	借上宿舎の着実な廃止を行うとと	る。		いて、地方公共団体等への売却又は移
	もに、所有宿舎は、保有の必要性、		は移管に向けて協議を実施。1 施設	
・中小企業大学校の宿泊研修施設等	代替手段とのコスト比較等を行う	・中小企業大学校の施設については、	を地方公共団体へ譲渡。	公共団体へ譲渡。
保有資産は、利用促進に向けた取組	など不断の見直しを行う。	外部有識者等による委員会の意見	・クリエイション・コアかずさ及びか	
を実施し、施設の稼働率を向上す	・中小企業大学校の宿泊研修施設等		ずさバイオインキュベータについ	
る。	保有資産は、利用促進に向けた取組		ては、売却の入札を実施。	
· <b>v</b> •				
	を実施し、施設の稼働率を向上す	利用を促すための地元行事での活	〇職員宿舎	
	る。	用や地域社会との交流・貢献活動の	・「独立行政法人の宿舎見直しに関す	
		実施等により、施設の稼働率の向上	る実施計画」(平成24年12月2	
		<u> </u>		

- ・保有資産の見直し等について、その | 第2種信用基金は、経過業務に係る債 利用度のほか、本来業務に支障のな い範囲での有効利用可能性の多寡、 効果的な処分、経済合理性といった 観点に沿って、その保有の必要性に ついて不断の見直しを行うととも に、既往の閣議決定等で示された政 府方針を踏まえた措置を講じる。
- ・特に、一般勘定資産については、第 2期中期目標において不要財産とし て国庫納付することとした2,000 億円(第2期中期目標期間中に500 億円国庫納付済)のうち300億円を 中期目標期間中に国庫納付する(例え ば3年間の分割とする等。)。残余額の 納付時期については、年度ごとの検討 を行う。その際、小規模企業共済勘定 の繰越欠損金の状況による機構全体 の債務超過や緊急の中小企業対策に 必要な資金の不足に陥ることがない よう、財務の健全性を確保することに 留意する。
- 務保証残高の減少に応じて、不要額 が生じれば随時国庫納付する。
- 一般勘定資産は、第2期中期目標に おいて不要財産として国庫納付す ることとした2.000億円(第2 期中期目標期間中に500億円国 庫納付済)のうち300億円を中期 目標期間中に国庫納付する(例えば 3年間の分割とする等。)。残余額の 納付時期については、年度ごとの検 討を行う。なお、各年度における納 付の適否及び金額については、現 在、小規模企業共済勘定が繰越欠損 の状況にあることに鑑み、今後、機 構全体が債務超過に陥ったりある いは緊急の中小企業対策等に必要 な資金の不足に陥ったりすること のないよう、年度ごとに主務省と協 議を行い、決定することとする。
- その他保有資産は、その利用度のほ か、本来業務に支障のない範囲での 有効利用可能性の多寡、効果的な処 分、経済合理性といった観点に沿っ て、その保有の必要性について不断 の見直しを行う。

- に取り組む。
- ・第2種信用基金については、経過業 務に係る債務保証残高の減少に応 じて、不要額が生じれば随時国庫納 付する。
- ・平成29年度の一般勘定資産の国 重納付の適否及び金額については、 今後、機構全体が債務超過に陥った りあるいは緊急の中小企業対策等 に必要な資金の不足に陥ったりす ることのないよう、主務省と協議を 行い、決定する。

・その他保有資産は、その利用度のほ か、本来業務に支障のない範囲での 有効利用可能性の多寡、効果的な処 分、経済合理性といった観点に沿っ て、その保有の必要性について不断 の見直しを行う。

- 4日行政改革担当大臣)を踏まえ、 廃止対象借上げ宿舎1戸を廃止決
- ・宿舎制度の見直しにより、宿舎に係 る法定外福利費を削減(28年度比 0.8%の削減)。

## 〇中小企業大学校

- ・中小企業大学校の宿泊研修施設等 の稼働率向上策について、平成2 6年度に設置した専門委員会にお いて検討した改善方策に基づき、 研修企画の工夫による夜間・早朝 研修の拡充等を実施。
- ・中小企業大学校について、各大学 校の施設活用状況を把握する(大 学校施設で研修を開校していた日 数割合 91.1%)。
- ・地域活性化や地域支援機関との連 携強化を図るため、地域支援機 関、中小企業等に研修の場を提供 するとともに、地域団体に交流の 場を提供するなど、施設の有効活 用を促進。

#### 【地域活性化のための連携事例】

・地元地方公共団体との連携等によ り、三条校、東京校、直方校、人 吉校においてオープンキャンパス を開催し大学校施設を開放。

#### (三条校)

地元地域のイベント「工場の祭 典」の開催に合わせ、地元住民向 け無料セミナーや中小企業者向け 無料セミナー、施設見学会を実 施。

#### (東京校)

地元地方公共団体と連携し、多摩 地域の女性創業者を中心としたマ ルシェや女性創業者による事業内 容のプレゼンテーション、相続相 談会、子供向け手作り体験教室等 を実施。

#### (直方校)

地元地方公共団体と連携し、地元 企業の商品展示や親子体験教室等 を実施。併せて小規模事業者向け の無料セミナーを実施。

#### (人吉校)

能本学園大学、地元地方公共団体と 連携し、地元の歴史・文化、防災等を テーマに公開講座を実施。

#### ②中小企業大学校

中小企業大学校の宿泊研修施設等の 稼働率向上策について、専門委員会に おいて検討した改善方策に基づき、研 修企画の工夫による夜間・早朝研修の 拡充等を実施。また、地域活性化や地 域支援機関との連携強化を図るため、 オープンキャンパスや地元地域のイ ベントに合わせた無料セミナー、施設 見学会も実施。

		- 笠の種信用甘桑については、奴仏衆	
		・第2種信用基金については、経過業	
		務に係る債務保証残高の減少に応	
		じて基金額の見直しを実施し、11	
		月に234百万円を国庫納付。	
		・金融資産については、全勘定におい	③金融資産の見直し
		て保有の必要性の判断を行ったう	産業基盤整備勘定については、経過業
		えで、国庫納付等を実施。	務に係る債務保証残高の減少に応じ
			た基金額の見直しによる国庫納付
		(11月)	2.3 億円、施設整備等勘定について
			は、平成29年度に売却した中心市街
			地都市型産業基盤施設 1 社の売却代
		(再掲)。	金の国庫納付 0.9 億円、出資承継勘定
		施設整備等勘定 0.9億円※(1	については、業務を運営する上で必要
		1月)	│な資産規模の見直しを行い、13.6 億 │
		※平成29年度に売却した多治見	円を国庫納付。
		中心市街地都市型産業基盤施設	_ , , , , , ,
		の売却代金を国庫納付。	
		出資承継勘定 15.3億円※	
		※業務を運営する上で必要な資産	
		規模の見直しを行った結果、1	
		3.6億円(11月)を国庫納付、	
		1. 7億円(12月)を日本政策	
		投資銀行へ返納。	
		■その他実物資産	
		〇中心市街地都市型産業基盤施設	4中心市街地都市型産業基盤施設等
		・中心市街地都市型産業基盤施設に	
			いて、地方公共団体等への売却又は移
		は移管に向けて協議を実施。1施設	
		を地方公共団体へ譲渡。(再掲)	公共団体へ譲渡。
		■知的財産	
		・商標権については、ロゴや制度の愛	
		称(ジェグテック、経営セーフティ	
		共済、ちょこっとゼミナール)等、	
		利用者保護の観点から必要と判断	
		したものについて登録し管理。	
		したものについて豆螺じ自生。	
カナーマケノール港の日本リナム	カーマケノール曲の日珠リナムよ	一 マダノル 連の日本リナムと、	
	↑ IV. 予算(人件費の見積りを含む。)、	IV. 予算(人件費の見積りを含む。)、	
む。)、収支計画及び資金計画	収支計画及び資金計画	収支計画及び資金計画	
(1)予算計画(別紙1-1)	(1)予算計画(別紙1)	(1)予算計画(別紙1)	
【運営費交付金の算定ルー	-		
ル】(別紙1-2)	(2) 収支計画(別紙2)	(2)収支計画(別紙2)	
(2)収支計画(別紙2)	(3) 資金計画(別紙3)	(3)資金計画(別紙3)	
(3)資金計画(別紙3)	0		
(5) A THE (NAME )			
V. 短期借入金の限度額	V. 短期借入金の限度額	▼. 短期借入金の限度額	
・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	▼ · /正/ÿ1 □ / / Ⅲ ◇/ PX / 文 □民	
運営費交付金の受入の遅延、業務	運営費交付金の受入の遅延、業務運		
		短期借入金の実績 16億円	
運営等に係る資金の暫定立て替え、	営等に係る資金の暫定立て替え、その		
その他予見し難い事象の発生等によ			
り生じた資金不足に対応するための	じた資金不足に対応するための短期		

提入金の原皮链は、363億円とする。  V. 重要な財産を譲渡し、又は損保に保しようとするときは、その計画  技術なし  T. 額余金の後金  A わまに利余金の発生した時には、 後年会自に更能しつつ、多々の必定 の自民に構成すべき次の使産に充当する。 ・ 権員の責負したのための研修等 ・ 広朝活動の変失 ・ 任期付成男や新規規門・ 和地域の必要、 海部県生の完実 ・ 生態を行の変生、 発酵等ので変か。 ・ 機員の責負したのための研修等 ・ 広朝活動の変失 ・ 任期付成男や新規規門・ 和地域の必要、 海部県生の完実 ・ 生態を行の変生、 (報用・ 20 大き) ・ 地域の必要、 (報用・ 20 大き) ・ 地域の変素、 (第 大き) ・ 地域を変素のの変素、 (第 大き) ・ 地域を変素の変素、 (第 大き) ・ 地域の変素、 (第 大き) ・ 地域を変素の変素、 (第 大き) ・ 地域の変素、 (第 大き) ・ 地域の変素、 (第 大き) ・ 地域を変素の変素、 (第 大き) ・ 地域を変素の変素 (第 大き) ・ 地域を変まないないないないないないないないないないないないないないないないないないない
「リ、重要な財産を譲渡し、又は担保 に供しようとするときは、その計画
1. 重要な財産を確認し、又は担保 に供しようとするときは、その計画
佐供しようとするときは、その計画   佐供しようとするときは、その計画   株当なし   株当なし   株当なし   株当なもし   株当なもの   株当なもの   株当な金の使達   株当な金の使達   ・一般勘定の利益剩余金ので達   ・一般勘定の利益剩余金ので達   ・一般勘定の利益剩余金については、
佐供しようとするときは、その計画   佐供しようとするときは、その計画   株当なし   株当なし   株当なし   株当なもし   株当なもの   株当なもの   株当な金の使達   株当な金の使達   ・一般勘定の利益剩余金ので達   ・一般勘定の利益剩余金ので達   ・一般勘定の利益剩余金については、
使しようとするときは、その計画   使しようとするときは、その計画   使しようとするときは、その計画   接当なし   収. 利余金の使達   ・一級勘定の利益剩余金の使達   ・一級勘定の利益剩余金の使達   ・一級勘定の利益剩余金のでは   ・一級勘定の利益剩余金のでは   ・一級勘定の利益剩余金については、
佐供しようとするときは、その計画   佐供しようとするときは、その計画   株当なし   株当なし   株当なし   株当なもし   株当なもの   株当なもの   株当な金の使達   株当な金の使達   ・一般勘定の利益剩余金ので達   ・一般勘定の利益剩余金ので達   ・一般勘定の利益剩余金については、
理: 新余金の使金 名称定に制余金が発生した時には、 後年度負担に配達しつつ。各々の制定 の責担に帰属すべき水の使進に充当 する。 ・ 職員の質質向上のための研修等 ・ 広報活動の光実 ・ 任務所解其等の新規採用 ・ 機構の変化、発音を動変した。 ・ 機関の変化、発音を動変した。 ・ 機関の変化を通常のあた。 ・ 体験は対象である。指制性生の充実 ・ 施設の光実、 改修 ・ 生態所の反素、 改修 ・ 生態所の大実、 改修 ・ 生態所の反素、 改修 ・ 生態を表格の法に (制律・新字素 ・ 脂酸の天実、 改修 ・ 生態の大実、 改修 ・ 生態の大実、 改修 ・ 生態を表格の法に 経営提供 現の変化・の対応の円流化等) ・ 電点経済のの光度(制律・新字素 展開の反法、経営基格の法に 経営提供 現の変化・の対応の円流化等) ・ 理、その他主務省令で定める業務 運営に関する事項  1. 施設及び設備に関する計画 ・ 東日本大震災への対応の口でと、・ で表等のために非常な事項。  1. 施設及び設備に関する計画 ・ 東日本大震災への対応として、苦しい被害を受けた中小企業・小規模す ・ 本書等のために工場・不楽場の整備 ・ 東日本大震災への対応として、若しい被害を受けた中小企業・小規模す ・ 本書等のために工場・不楽場の整備 ・ 東日本大震災への対応として、苦しい被害を受けた中小企業・小規模す ・ 本書等のために工場・不楽者の整備 ・ 全者等のために工場・不楽者の整備
理: 新余金の使金 名称定に制余金が発生した時には、 後年度負担に配達しつつ。各々の制定 の責担に帰属すべき水の使進に充当 する。 ・ 職員の質質向上のための研修等 ・ 広報活動の光実 ・ 任務所解其等の新規採用 ・ 機構の変化、発音を動変した。 ・ 機関の変化、発音を動変した。 ・ 機関の変化を通常のあた。 ・ 体験は対象である。指制性生の充実 ・ 施設の光実、 改修 ・ 生態所の反素、 改修 ・ 生態所の大実、 改修 ・ 生態所の反素、 改修 ・ 生態を表格の法に (制律・新字素 ・ 脂酸の天実、 改修 ・ 生態の大実、 改修 ・ 生態の大実、 改修 ・ 生態を表格の法に 経営提供 現の変化・の対応の円流化等) ・ 電点経済のの光度(制律・新字素 展開の反法、経営基格の法に 経営提供 現の変化・の対応の円流化等) ・ 理、その他主務省令で定める業務 運営に関する事項  1. 施設及び設備に関する計画 ・ 東日本大震災への対応の口でと、・ で表等のために非常な事項。  1. 施設及び設備に関する計画 ・ 東日本大震災への対応として、苦しい被害を受けた中小企業・小規模す ・ 本書等のために工場・不楽場の整備 ・ 東日本大震災への対応として、若しい被害を受けた中小企業・小規模す ・ 本書等のために工場・不楽場の整備 ・ 東日本大震災への対応として、苦しい被害を受けた中小企業・小規模す ・ 本書等のために工場・不楽者の整備 ・ 全者等のために工場・不楽者の整備
四、剩余金の使途 名助定に到余金が発生した時には、 後年度年間に配達しつつ。各々の副定 の負担に帰属すべき次の使途に当 する。 ・ 機自の資質向上のための研修等 ・ 広根活動の元実 ・ 任料作機員等の所規採用 ・ 暗温吸力元素、 改修 ・ 重点素務への元差 (制果・新事業 展開の促進、経営基地の利益判余金に ついては、機能企業系統等に対当。 ・ 機自の資質向上のための研修等 ・ 広根活動の元実 ・ 任料作機員等の所規採用 ・ 暗温吸力元素、 改修 ・ 重点素務への元差 (制果・新事業 展開の促進、経営基地の強化、経営環境の政策、 活動については、性料性機会等の所規採用 ・ 暗温吸力元素、 改修 ・ 重点素務への元差 (制果・新事業 展開の促進、経営基地の強化、経営環境の政策、 で、 中・小企業制度的上、共済副定の利益 関の変化への対応の円滑化等)
理、剩余金の侵途 各助定に到余金が発生した時には、後年度担担に配慮しつつ。各々の副定 の負担に帰属すべき次の侵途に売当 する。 ・職員の資質向上のための研修等 ・広報活動の充実 ・抵制で関与等の所規採用 ・職場環境の改善、福利厚生の充実 ・提系の介土、政務・第本業と関係の関係を ・監察の充実 ・提系の介土、政務・第本業と関係の関係を ・ 監察の元実、改修 ・主産業務への元当(創集・新本業 展開の促進、経営基域ので利益剥余金については、 対策・事本素の元が出り、対策・事業 展開の促進、経営基域ので表 ・ 提升が収集等の所規採用 ・職場環境の改善、福利厚生の充実 ・ 提表の元実、改修 ・主産業務への元当(創集・新本業 展開の促進、経営基態の強性、経営環境の政治、福利厚生の充実 ・ 整設の元実、改修 ・ 主産業務への元当(創集・新本業 展開の促進、経営議員の変化への対応の円滑化等)  電、その他主務省令で定める業務 運営に関する事項  1. 施設及び設備に関する計画 東日本大震災への対応として、著し い被言を受けた中心企業・小規模本 業者等のために工場・事業・小規模本 業者等のために工場・事業・地接音 素者等のために工場・事業・地接音 、 東日本大震災への対応として、著し い被言を受けた中心企業・小規模本 業者等のために工場・事業・小規模本 、 中小企業を受けた中心企業・小規模本 、 東日本大震災への対応として、著し い被言を受けた中心企業・小規模本 業者等のために工場・事業・地の発信 ・ 東日本大震災への対応として、著し い被言を受けた中心企業・小規模本 業者等のために工場・事業・地の経信
各勘定に剩余金が発生した時には、 後年度負担に配慮しつつ、各々の勘定 の負担に帰属すべき次の使速に充当 する。 ・職員の賢質向上のための研修等 ・成報活動の充実 ・任期付職員等の新規採用 ・職員の予度向上のための研修等 ・成報活動の充実 ・任期付職員等の新規採用 ・職員の予度の企業、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の ・職員の予度の新規採用 ・職員の予度の事態を ・企業系列をの動態と ・性験の必要、信料原生の充実 ・施設の形実、改修 ・重点業務への担当(創業・新事業展 展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等) ・重点業務への担当(創業・新事業展 開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等) 「企業をの更出)(創業・新事業展 開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等) 「企業をの変化の対応の円滑化等) 「本の他主務省令で定める業務」 連営に関する事項  1. 施設及び設備に関する計画 東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事 業者等のたのに工場・事業場の整備 ・東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事 業者等のために工場・事業場の整備 ・東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事 業者等のために工場・事業場の整備 企業の主め、企業の対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事 業者等のために工場・事業場の整備 企業の対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事 業者等のために工場・事業場の整備 企業を持ち、企業の対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事 業者等のために工場・事業場の整備
各勘定に剩余金が発生した時には、 後年度負担に配慮しつつ、各々の勘定 の負担に帰属すべき次の使速に充当 する。 ・職員の賢質向上のための研修等 ・成報活動の充実 ・任期付職員等の新規採用 ・職員の予度向上のための研修等 ・成報活動の充実 ・任期付職員等の新規採用 ・職員の予度の企業、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の ・職員の予度の新規採用 ・職員の予度の事態を ・企業系列をの動態と ・性験の必要、信料原生の充実 ・施設の形実、改修 ・重点業務への担当(創業・新事業展 展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等) ・重点業務への担当(創業・新事業展 開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等) 「企業をの更出)(創業・新事業展 開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等) 「企業をの変化の対応の円滑化等) 「本の他主務省令で定める業務」 連営に関する事項  1. 施設及び設備に関する計画 東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事 業者等のたのに工場・事業場の整備 ・東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事 業者等のために工場・事業場の整備 ・東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事 業者等のために工場・事業場の整備 企業の主め、企業の対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事 業者等のために工場・事業場の整備 企業の対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事 業者等のために工場・事業場の整備 企業を持ち、企業の対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事 業者等のために工場・事業場の整備
### (金年度月銀に配慮しつつ、各々の勘定 の負担に帰属すべき次の使途に売当する。 ・職員の質質向上のための研修等・広報活動の充実・ 供開付職員等の新規採用・職場環境の改善、福利厚生の充実・ 信服の元美、(物酵・新事業 展開の促進、経営選連の変化への対応の 円滑化等にある業務に売当。 ・ 総員の質質向上のための研修等・ 広報活動の充実・ 体照付職員等の新規採用・職場環境の改善、福利厚生の充実・ 信服の元美、(物酵・事事業 展開の促進、経営基準の改善、福利厚生の充実・ 信服の元美、(本酵・事事業 展開の促進、経営基準の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等)
### (金年度月銀に配慮しつつ、各々の勘定 の負担に帰属すべき次の使途に売当する。 ・職員の質質向上のための研修等・広報活動の充実・ (・職員の質質向上のための研修等・広報活動の充実・ (・機員の変質の負担に帰属すべき次の使途に売当する。 (・職員の質質向上のための研修等・広報活動の充実・ (・機)の質質向上のための研修等・広報活動の充実・ (・機)のでは、保証を必要を提供して、対象の表については、信務保証業務等・ (・機)のでは、保証を必要を提供して、対象の元実、では、研修機(主要、共済動定の利益制余金については、小規模企業共済業務に売当・ (・機)の元美、改修・ 宝点業務への充当 (制業・新事業 展開の促進、経営基準の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等・ (主機)の形と、経営環境の変化への対応の円滑化等・ (主機)の形と、経営環境の変化への対応の円滑化等・ (主機)の形と、経営環境の変化への対応の円滑化等・ (主機)の形と、経営環境の変化への対応の円滑化等・ (主機)を関する事項
後年度負担に配慮しつつ、各々の勘定 の負担に帰属すべき次の使途に充当 する。  ・ 戦員の資質向上のための研修等 ・ 広報活動の充実 ・ 性類付職員等の新規採用 ・ 職場所生の充実 ・ 施設の充実、改修 ・ 重点業務への充当(創業・新事業 展開の促進、経営基地の発化、の対応の ・ 競別の提供の改善、福利原生の充実 ・ 施設の充実、改修 ・ 重点業務への充当(創業・新事業 展開の促進、経営基地の登集、経営国場 ・ た解活動の充実 ・ 施設の充実、 心修 ・ 重点業務への充当(創業・新事業 展開の促進、経営基地の政策、福利原生の充実 ・ 施設の充実、 心修 ・ 重点業務への充当(創業・新事業 展開の促進、経営基地の政策、福利原生の充実 ・ 施設の充実、 心修 ・ 重点業務への充当(創業・新事業 展開の促進、経営基地の政策を ・ に応わる方法 ・ 地域の変ま、福利原生の充実 ・ 地域の変ま、福利原生の充実 ・ 地域の方実、 心修 ・ 重点業務への充当(創業・新事業 展開の促進、経営基地の大量、 の対域を未行業務に
の負担に帰属すべき次の使途に充当する。  ・職員の資質向上のための研修等 ・広報活動の充実 ・任期付職員等の新規採用 ・職場政権の改善、福利同生の充実 ・施設の元実 ・任期付職員等の新規採用 ・職場環境の改善、福利同生の充実 ・施設の元実、改修 ・重点業務への充当(飼養、新事業 展開的促進、経営基金の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等)  「個人・の対応の円滑化等)  「個人・の他主務省令で定める業務」  「個」・の他主務省令で定める業務」  「個」・の他主務省令で定める業務」  「個」・の他主務省令で定める業務」  「個」・の他主務省令で定める業務」  「個」・本の他主務省令で定める業務」  「個」・「本に関する計画  「本の他主務省令で定める業務」  「個」・「本に関する計画  「・ 本に関する事項  「地方を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
する。 ・職員の資質向上のための研修等 ・広報活動の充実 ・任期付職員等の新規採用 ・職場理境の改善・福利厚生の充実 ・施設の充実、改修 ・重点業務への充当 (創業・新事業 展開の促進、経営基施の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等)  WII. その他主務省令で定める業務 連営に関する事項  1. 施設及び設備に関する計画 東日本大震災への対応として、著し い張書を受けた中小企業・小規模とま、小規模企業、研 連営に関する事項  1. 施設及び設備に関する計画 東日本大震災への対応として、著し い張書を受けた中小企業・小規模と ・東日本大震災への対応として、著し い張書を受けた中小企業・小規模 ・ 東日本大震災への対応として、著し い張書を受けた中小企業・小規模 ・ 東日本大震災への対応として、著し い いまを受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備 第一年本、大震災への対応として、著し い いまを受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備 ・ 東日本大震災への対応として、著し い いまを受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備 ・ 東日本大震災・ ・ 東日本大震災・ ・ 中小企業・ ・ 中小企業・ ・ 中小企業 ・ 作成 ・ 中小企業 ・ ・ 中小企業 ・ 作成 ・ 東日本大震災への対応として、著し い に対 を受けた中小企業 ・ 小規模 ・ 東日本大震災への対応として、著し い に対 を受けた中小 ・ 企業者等のために工場 ・ 事業場の を備
・職員の資質向上のための研修等 ・広報活動の充実 ・任期付職員等の新規採用 ・職場環境の改善、福利厚生の充実 ・任期付職員等の新規採用 ・職場環境の改善、福利厚生の充実 ・施設の充実、改修 ・重点業務への充当(創業・新事業 展開の促進 後認基盤強強の強大、終営環 境の変化への対応の円滑化等)  1. 施設及び設備に関する計画 東日本大震災への対応として、著し、い被害を受けた中小企業・小規模率 東日本大震災への対応として、著し、い被害を受けた中小企業・小規模率 業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備
・職員の資質向上のための研修等 ・ 広報活動の充実 ・ 任期付職員等の新規採用 ・職場環境の改善、福利厚生の充実 ・ 施設の元実、改修 ・ 重点業務への充当 (創業・新事業 展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等) ・ 加. その他主務省令で定める業務
・職員の資質向上のための研修等 ・ 広報活動の充実 ・ 任期付職員等の新規採用 ・職場環境の改善、福利厚生の充実 ・ 施設の元実、改修 ・ 重点業務への充当 (創業・新事業 展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等) ・ 加. その他主務省令で定める業務
・広報活動の充実 ・任期付職員等の新規採用 ・職場環境の改善、福利厚生の充実 ・施設の充実、改修 ・重点業務への充当(創業・新事業 展開の促進、経営基製の強化、経営環 境の変化への対応の円滑化等)  「皿. その他主務省令で定める業務 運営に関する事項  「型. その他主務省令で定める業務 運営に関する事項  「本設及び設備に関する計画 東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備
- 任期付職員等の新規採用 - 職場環境の改善、福利厚生の充実 - 施設の充実、改修 - 重点業務への充当 (創業・新事業 展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等) - 位別・大学・ (本)・ (本)・ (本)・ (本)・ (本)・ (本)・ (本)・ (本)
・職場環境の改善、福利厚生の充実 ・施設の充実、改修 ・重点素務への充当 (創業・新事業 展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等)  「種類で変化への対応の円滑化等)  「他主務省令で定める業務 運営に関する事項  「地震及び設備に関する計画 東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備 ・東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備 ・競目本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備 ・職場環境の改善、福利厚生の充実 ・施設の充実、改修 ・中小企業倒産防止共済製定の利益・ 利金製品を開かる事項  「中小企業倒産防止共済製産の利益・ 利金製品を開かる。 ・中・企業例産防止共済製産の利益・ 利金製品を開かる。 ・中・企業の利益・ 利金製品を開かる。 ・中・企業の利益・ 利金製品を開かる。 ・中・企業の利益・ 利金製品を開かる。 ・中・企業の利益・ 利金製品を開かる。 ・中・企業の表情を関する計画 ・東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備 ・東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備 ・東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備
・施設の充実、改修 ・重点業務への充当(創業・新事業 展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等)  - 極設及び設備に関する計画 東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備業者等のために工場・事業場の整備業者を開かる事項  - 施設及び設備に関する計画 東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備業者を開かる要別。 - 中小企業側産防止共済勘定の利益・利金・利金・利金・利金・利金・利金・利金・利金・利金・利金・利金・利金・利金・
・施設の充実、改修 ・重点業務への充当(創業・新事業 展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等)  「位、その他主務省令で定める業務」 運営に関する事項  「地、その他主務省令で定める業務」 運営に関する事項  「地、その対応として、著しし、被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備
・重点業務への充当(創業・新事業展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等)  「本の他主務省令で定める業務」  「本の他主務者令で定める業務」  「本の他主格を受けるといる。「本の他主格を受けるといる。「本の他主格を受けるといる。「本の他主格を受けるといる。「本の他主格を受けるといる。「本の他主格を受けるといる。「本の他主格を受けるといる。「本の他主格を受けるといる。「本の他主格を受けるといる。「本の他主格を受けるといる。「本の他主格を受けるといる。「本の他主格を受けるといる。「本の他主格を受けるといる。「本の他主格を受けるといる。「本の他主格を使けるといる。「本の他主格を使けるといる。「本の他主格を使けるといる。「本の他主格を使けるといる。「本の性を使け
展開の促進、経営基盤の強化、経営環境の変化への対応の円滑化等)  「「一型の変化への対応の円滑化等)  「「一型の変化への対応の円滑化等)  「「一型の変化への対応の円滑化等)  「「一型の変化への対応の円滑化等)  「「一型の変化への対応の円滑化等)  「「一型の変化への対応の円滑化等)  「「一型の変化への対応の円滑化等)  「「一型の変化への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備  「「中国本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備  「「中国本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備  「「中国本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備
境の変化への対応の円滑化等) 境の変化への対応の円滑化等)
WII. その他主務省令で定める業務 運営に関する事項  1. 施設及び設備に関する計画 東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備
<ul> <li>運営に関する事項</li> <li>1. 施設及び設備に関する計画</li> <li>東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備</li> <li>1. 施設及び設備に関する計画</li> <li>東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備</li> </ul>
<ul> <li>運営に関する事項</li> <li>1. 施設及び設備に関する計画</li> <li>東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備</li> <li>1. 施設及び設備に関する計画</li> <li>東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備</li> </ul>
<ul> <li>運営に関する事項</li> <li>1. 施設及び設備に関する計画</li> <li>東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備</li> <li>1. 施設及び設備に関する計画</li> <li>東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備</li> </ul>
1. 施設及び設備に関する計画       1. 施設及び設備に関する計画         東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備       ・東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備
東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場・店
東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場・店
東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場・店
東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場・店
東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場・店
東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場・店
東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場・店
東日本大震災への対応として、著しい被害を受けた中小企業・小規模事業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場の整備 *者等のために工場・事業場・店
い被害を受けた中小企業・小規模事 業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備 、変素者等のために工場・事業場の整備
い被害を受けた中小企業・小規模事 業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備 、変素者等のために工場・事業場の整備
業者等のために工場・事業場の整備 業者等のために工場・事業場の整備 企業者等のために工場・事業場・店
1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大大
また、中小企業大学校(1,737
百万円)、インキュベーション施設 ・中小企業大学校、インキュベーシ ・中小企業大学校各校及びインキュ
(195百万円)等の修繕及び改修 ョン施設等の修繕及び改修工事等を ベーション施設において修繕等を
を行う。
[注]予見しがたい事情により追加
的な施設整備、改修等が追加され
ることがある。
2. 人事に関する計画(人員及び人) 2. 人事に関する計画(人員及び人) 2. 人事に関する計画(人員及び人) 2. 人事に関する計画(人員及び人)
2. 人事に関する計画(人員及び人 件費の効率化に関する目標を含む。)

配置する。	ঠ <sub>০</sub>	の状況を踏まえ、適切な職員数の管理に努め、新卒採用の他、社会人採用や任期付職員採用を実施し、事業の実施に必要な人員を確保・配置した。 平成29年度末 常勤職員数 669人 ※任期付職員等を含む常勤職員数は、722人
る 3. 中期目標期間を超える債務負 #B	3. 積立金の処分に関する事項	3. 積立金の処分に関する事項
	主務大臣の承認を受けた積立金については、下記の事業・業務等に充当するものとする。 ・地域の中小企業・小規模事業者活性化のための業務 ・東日本大震災に係る復興支援業務 ・産業基盤整備勘定(第二種信用基金)に係る債務保証業務	主務大臣の承認を受けた前中期目標期間繰越積立金(73.5億円)については、下記の事業・業務等に充当(充当額11.4億円)。29年度末前中期目標期間繰越積立金強残高62.1億円・一般勘定(地域の中小企業・小規模事業者活性化のための業務、東日本大震災に保る復興支援業務を含む)前中期目標期間繰越積立金64.3億円29年度充当額10.0億円29年度充前中期目標期間繰越積立金残高54.4億円・産業基盤整備勘定(第二種信用基金に掲げる債務保証業務)前中期目標期間繰越積立金6.7億円29年度充当額0.8億円29年度充当額0.8億円29年度末前中期目標期間繰越積立金残高5.8億円・中小企業倒産防止共済勘定前中期目標期間繰越積立金残高5.8億円・中小企業倒産防止共済勘定前中期目標期間繰越積立金2.5億円
		29年度尤当級 0. 0 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 1

4. 積立金の処分に関する事項 4. その他機構の業務の運営に関し	4. その他機構の業務の運営に関し
必要な事項	必要な事項
前中期目標期間の最終事業年度に	
いて、独立行政法人通則法第44条 本計画は、中小企業・小規模事業者	
)処理を行ってなお積立金がある場 の経営環境や経済環境の急激な変化	
には、主務大臣の承認を受けた金額があった場合には、機動的かつ円滑な	
こついて、下記の事業・業務等に充当 対応が可能となるよう見直しを行う	
- るものとする。	
・前中期計画において、中期目標期	
間を超える債務負担としている	
業務	
・地域の中小企業・小規模事業者活	
性化のための業務	
・東日本大震災に係る復興支援業	
務	
•産業基盤整備勘定(第二種信用基	
金)に係る債務保証業務	
・独立行政法人中小企業基盤整備	
機構法附則第8条に掲げる旧繊	
維法に係る業務	
N世仏1~ 不 ② 未 4カ	
5. その他機構の業務の運営に関	
ン必要な事項	
本計画は、中小企業・小規模事業者	
)経営環境や経済環境の急激な変化	
があった場合には、機動的かつ円滑な	
かった。またには、はのでは、これが、これが、これが、これが、可能となるよう見直しを行う	
ことがある。	

4	70	)什:	会え	とは	部

目的積立金等の状況については別紙7参照

#### 別紙1

#### 29年度予算計画・実績

#### <一般勘定>

(単位:百万円)

区分		一般経理			復興特別経理			合計		備考
<b>运</b> 为	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	1用 与
収入										
運営費交付金	12,894	12,894	_	650	650	-	13,544	13,544	-	
その他の補助金等	796	3,773	2,977	-	_	-	796	3,773	2,977	
借入金等	123	165	41	-	_	-	123	165	41	
貸付等回収金	147,401	129,004	△ 18,397	-	2	2	147,401	129,006	△ 18,395	
貸付金利息	676	693	17	-	-	-	676	693	17	
業務収入	2,506	2,651	145	-	-	-	2,506	2,651	145	
運用収入	217	237	20	1	0	$\triangle$ 1	218	237	19	
受託収入	234	246	12	-	-	-	234	246	12	
その他収入	330	624	294	4	4	$\triangle 0$	334	627	293	
計	165,177	150,285	△ 14,893	655	656	1	165,832	150,940	△ 14,892	
支出										
業務経費	55,903	34,896	△ 21,007	2,475	1,310	△ 1,165	58,378	36,207	△ 22,172	
貸付金	7,849	37,293	29,445	-	_	_	7,849	37,293	29,445	
出資金	35,166	39,312	4,147	-		_	35,166	39,312	4,147	
受託経費	234	242	8	-	_	-	234	242	8	
借入金等償還	429	318	△ 110	-	_	-	429	318	△ 110	
一般管理費	1,105	1,251	146	67	68	1	1,172	1,319	147	
計	100,686	113,314	12,628	2,542	1,378	△ 1,164	103,228	114,692	11,464	

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計が合わないことがある。

<sup>※</sup>平成29年度の一般勘定資産の国庫納付の適否及び金額については、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、主務省と協議を行い、決定する。

# 29年度予算計画•実績

# <産業基盤整備勘定>

	1			(事団:ロガロ)
区分	年度計画	実績	増減	備考
収入				
業務収入	188	4	△ 184	
運用収入	60	64	4	
その他収入	2	1	$\triangle$ 1	
計	250	69	△ 181	
支出				
業務経費	169	147	△ 21	
代位弁済費	502	-	△ 502	
一般管理費	24	24	△ 0	
その他支出	84	234	150	
計	779	405	$\triangle$ 374	

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計が合わないことがある。

# 29年度予算計画・実績

# <施設整備等勘定>

区分	年度計画	実績	増減	備考
収入				
貸付等回収金	77	429	352	
貸付金利息	8	9	1	
業務収入	1,976	1,878	△ 97	
運用収入	14	14	1	
その他収入	4	102	98	
計	2,078	2,432	355	
支出				
業務経費	1,204	1,041	△ 163	
一般管理費	51	49		
その他支出	-	90		
計	1,255	1,180	△ 75	

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計が合わないことがある。

# 29年度予算計画·実績

# <小規模企業共済勘定>

_	1						1			1			1		(半位・	白力円)
区分		給付経理			融資経理			業務等経理			調整額			合計		備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	1佣 与
収入																
運営費交付金	_	-	_	-	-	-	3,694	3,694	-	-	-	-	3,694	3,694	_	
借入金等	_	-	_	399,823	403,299	3,476	-	-	-	△ 399,823	△ 403,299	△ 3,476	-	_	_	
貸付等回収金	393,376	407,329	13,953	387,897	398,542	10,645	-	-	-	△ 393,376	△ 407,329	△ 13,953	387,897	398,542	10,645	
貸付金利息	3,335	3,400	65	5,471	5,297	$\triangle$ 175	-	-	-	△ 3,335	△ 3,400	$\triangle$ 65	5,471	5,297	△ 175	
業務収入	602,789	635,071	32,282	-	-	-	-	-	-	-	-	-	602,789	635,071	32,282	
運用収入	87,361	230,904	143,544	-	0	0	74	46	△ 28	-	-	-	87,434	230,950	143,516	
その他収入	943	1,387	443	3	1	$\triangle$ 1	2,326	1,761	$\triangle$ 565	△ 2,321	$\triangle 1,755$	566	951	1,394	443	
計	1,087,803	1,278,090	190,287	793,194	807,139	13,945	6,094	5,501	△ 593	△ 798,854	△ 815,783	△ 16,929	1,088,237	1,274,947	186,710	
支出																
業務経費	572,200	510,784	$\triangle$ 61,415	4,396	3,719	$\triangle$ 678	5,974	5,389	$\triangle$ 585	△ 2,321	$\triangle 1,755$	566	580,249	518,138	$\triangle$ 62,111	
貸付金	399,823	403,299	3,476	392,705	392,778	73	-	-	-	△ 399,823	△ 403,299	△ 3,476	392,705	392,778	73	
借入金等償還	-	-	_	393,376	407,329	13,953	-	-	-	△ 393,376	$\triangle$ 407,329	$\triangle$ 13,953	-	-	_	
支払利息	8	-	△ 8	3,360	3,411	51	-	-	-	△ 3,335	△ 3,400	$\triangle$ 65	34	11	$\triangle$ 22	
一般管理費	-	-	-	23	26	3	113	125	12	-	-	-	136	151	15	
計	972,031	914,084	$\triangle$ 57,947	793,860	807,263	13,403	6,087	5,514	△ 573	△ 798,854	△ 815,783	△ 16,929	973,123	911,078	$\triangle$ 62,045	

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙1

# 29年度予算計画・実績

# <中小企業倒産防止共済勘定>

区分		基金経理			業務等経理			調整額			合計		備考
<b>运</b> 为	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	7用45
収入													
運営費交付金	-	_	_	1,338	1,338	_	-	-	-	1,338	1,338	_	
貸付等回収金	49,469	50,779	1,309	_	-	_	-	-	-	49,469	50,779	1,309	
貸付金利息	381	378	$\triangle$ 3	-	-	_	-	-	-	381	378	$\triangle$ 3	
業務収入	275,529	295,935	20,406	_	-	_	-	-	-	275,529	295,935	20,406	
運用収入	1,906	1,842	△ 64	676	579	△ 97	-	-	-	2,582	2,422	△ 161	
その他収入	-	172	172	268	180	△ 88	$\triangle$ 262	△ 174	88	6	178	172	
計	327,285	349,106	21,821	2,281	2,097	△ 184	△ 262	△ 174	88	329,304	351,029	21,725	
支出													
業務経費	105,064	94,930	△ 10,134	4,208	3,823	△ 384	△ 262	△ 174	88	109,010	98,580	△ 10,431	
貸付金	50,055	50,804	749	-	-	-	_	_	_	50,055	50,804	749	
一般管理費	-	_	_	113	117	4	_	_	_	113	117	4	
計	155,119	145,733	△ 9,386	4,320	3,940	△ 380	△ 262	△ 174	88	159,178	149,500	△ 9,678	

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計が合わないことがある。

# 29年度予算計画・実績

# <出資承継勘定>

区分	年度計画	実績	増減	備考
収入				
業務収入	7	15	8	
運用収入	22	22	0	
その他収入	0	0	0	
計	30	37	8	
支出				
業務経費	10	8	△ 2	
一般管理費	2	1	△ 1	
その他支出	-	1,531	1,531	
計	12	1,539	1,527	

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙2

# <一般勘定>

		一般経理		<b>%</b>	<b>運特別経理</b>	<b>H</b>		調整額			合計	(単位	:百万円)
区分		75112						., , , , , , , , , , , , , , , , , , ,					備考
	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	
費用の部	57,883	36,845	△ 21,037	2,542	1,379	$\triangle$ 1,164	_	$\triangle$ 56	$\triangle$ 56	60,425	38,168	$\triangle$ 22,257	
経常費用	57,883	36,784	△ 21,099	2,542	1,379	△ 1,164	_	$\triangle$ 56	$\triangle$ 56	60,425	38,107	△ 22,318	
業務経費	55,989	32,244	△ 23,745	2,475	1,210	$\triangle$ 1,265	-	△ 55	$\triangle$ 55	58,464	33,400	△ 25,064	
一般管理費	1,066	3,606	2,540	65	168	103	-	$\triangle 1$	$\triangle 1$	1,131	3,773	2,642	
減価償却費	789	894	105	0	0	0	-	-	_	789	894	105	
財務費用	4	5	2	_	_	_	_	_	_	4	5	2	
その他の費用	35	35	△ 0	2	0	$\triangle$ 1	_	_	_	37	35	$\triangle$ 2	
臨時損失	-	61	61	_	_	_	_	_	_	_	61	61	
固定資産除却損	-	1	1	-	_	_	-	-	_	_	1	1	
関係会社株式売却処分損	_	8	8	-	_	_	-	-	_	-	8	8	
厚生年金基金代行返上損	-	53	53	_	_	_	_	_	_	_	53	53	
収益の部	58,050	50,674	△ 7,376	655	947	292	_	△ 56	$\triangle$ 56	58,705	51,565	△ 7,140	
経常収益	55,440	47,335	△ 8,105	655	947	292	_	△ 35	△ 35	56,095	48,248	△ 7,848	
運営費交付金収益	12,894	12,895	2	650	943	293	_	_	_	13,544	13,839	295	
資産見返運営費交付金戻入	36	81	46	0	0	0	_	_	_	36	81	46	
資産見返補助金等戻入	254	285	31	_	_	_	_	_	_	254	285	31	
補助金等収益	38,883	16,638	△ 22,245	_	_	_	_	_	_	38,883	16,638	△ 22,245	
貸付金利息	676	693	17	_	_	_	_	_	_	676	693	17	
事業収入	1,929	15,893	13,964	_	_	_	_	_	_	1,929	15,893	13,964	
受託収入	234	246	12	_	_	_	_	_	_	234	246	12	
財務収益	217	235	18	1	0	$\triangle$ 1	_	_	_	218	236	18	
その他の収益	317	369	51	4	4	$\triangle 0$	_	△ 35	$\triangle$ 35	321	337	16	
臨時利益	2,610	3,339	729	_	_	_	-	△ 21	$\triangle$ 21	2,610	3,318	708	
関係会社株式評価損戻入益	-	93	93	_	_	_	_	△ 14	$\triangle$ 14	_	79	79	
貸倒引当金戻入益	2,601	3,177	577	_	_	_	_	$\triangle$ 0	$\triangle$ 0	2,601	3,177	577	
退職手当引当金戻入益	-	7	7	_	_	_	_	$\triangle$ 7	$\triangle$ 7	_	-	0	
償却債権取立益	9	62	52	_	_	_	_	_	_	9	62	52	
純利益(△純損失)	168	13,829	13,661	△ 1,887	△ 431	1,456	-	_	_	△ 1,719	13,398	15,117	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	651	530	△ 121	1,892	466	△ 1,426	-	_	_	2,543	996	△ 1,547	
総利益(△総損失)	818	14,358	13,540	5	35	30	-	-	-	823	14,393	13,570	

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙2

# <産業基盤整備勘定>

				(単位:日万円)
区分	年度計画	実績	増減	備考
費用の部	2,528	164	△ 2,364	
経常費用	2,528	162	$\triangle 2,365$	
業務経費	168	97	△ 71	
一般管理費	23	65	41	
引当金繰入	2,336	-	$\triangle$ 2,336	
その他の費用	0	0	$\triangle$ 0	
臨時損失	-	2	2	
厚生年金基金代行返上損	-	2	2	
the Mr. or day.	250		4 400	
収益の部	250	82	△ 168	
経常収益	249	68	△ 181	
事業収入	187	3	△ 185	
財務収益	60	64	4	
その他の収益	2	1	$\triangle$ 1	
臨時利益	1	14	13	
貸倒引当金戻入益	1	1	0	
保証債務損失引当金戻入益	-	12	12	
退職給付引当金戻入益	-	0	0	
純利益 (△純損失)	△ 2,278	△ 82	2,196	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	739	83	$\triangle$ 657	
総利益(△総損失)	△ 1,538	1	1,539	

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙2

# <施設整備等勘定>

				(単位:日万円)
区分	年度計画	実績	増減	備考
費用の部	1,903	1,712	△ 191	
経常費用	1,903	1,610	$\triangle$ 293	
業務経費	1,445	1,063	△ 383	
一般管理費	47	148	101	
減価償却費	406	397	△ 10	
その他の費用	4	2	$\triangle 2$	
臨時損失	-	102	102	
固定資産除却損	-	0	0	
減損損失	-	95	95	
厚生年金基金代行返上損	-	7	7	
収益の部	1,910	2,053	143	
経常収益	1,845	1,596	△ 249	
貸付金利息	8	9	1	
事業収入	1,820	1,565	$\triangle$ 255	
財務収益	14	14	1	
その他の収益	4	8	3	
臨時利益	64	457	393	
固定資産売却益	-	8	8	
関係会社株式評価損戻入益	-	16	16	
貸倒引当金戻入益	64	432	368	
退職給付引当金戻入益	-	1	1	
純利益(△純損失)	7	341	334	
総利益(△総損失)	7	341	334	

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙2

# <小規模企業共済勘定>

区分		給付経理			融資経理		È	業務等経理			調整額			合計		- <u>仙:日万円)</u> 備考
<b>上</b> 河	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	1佣-与
費用の部	698,929	732,530	33,601	7,916	7,287	△ 628	6,760	5,947	△ 813	△ 5,656	△ 5,155	501	707,949	740,610	32,661	
経常費用	698,929	732,530	33,601	7,916	7,285	△ 631	6,760	5,947	△ 813	△ 5,656	△ 5,155	501	707,949	740,607	32,658	
業務経費	698,929	732,530	33,601	7,733	7,063	$\triangle$ 670	5,949	4,915	△ 1,034	△ 5,656	△ 5,155	501	706,955	739,353	32,398	
一般管理費	-	-	_	23	62	39	112	327	215	-	$\triangle$ 0	$\triangle$ 0	134	389	254	
減価償却費	-	-	_	160	160	0	697	703	6	-	-	_	857	863	6	
財務費用	-	-	_	1	1	0	1	1	0	-	-	_	1	1	0	
その他の費用	-	-	_	0	0	$\triangle$ 0	1	1	$\triangle$ 0	-	-	_	1	1	$\triangle$ 0	
臨時損失	-	-	-	-	2	2	-	0	0	-	-	_	-	2	2	
固定資産除却損	-	-	_	_	_	_	-	0	0	-	-	_	_	0	0	
厚生年金基金代行返上損	-	-	_	-	2	2	_	0	0	_	-	_	-	2	2	
収益の部	694,428	873,230	178,802	5,511	5,335	△ 176	6,463	5,839	△ 624	△ 5,656	△ 5,155	501	700,746	879,249	178,503	
経常収益	694,428	873,230	178,802	5,511	5,335	△ 176	6,463	5,839	$\triangle$ 624	△ 5,656	△ 5,154	501	700,746	879,249	178,503	
運営費交付金収益	-	-	_	_	_	_	3,694	3,662	$\triangle$ 32	-	-	_	3,694	3,662	△ 32	
資産見返運営費交付金戻入	-	-	_	_	_	_	110	110	0	-	-	_	110	110	0	
資産見返補助金等戻入	-	-	_	37	37	$\triangle$ 0	259	259	0	_	-	_	296	296	0	
貸付金利息	3,335	3,400	65	5,471	5,297	$\triangle$ 175	-	_	_	△ 3,335	△ 3,400	$\triangle$ 65	5,471	5,297	△ 175	
事業収入	691,093	867,361	176,268	_	_	_	-	_	_	-	-	_	691,093	867,361	176,268	
財務収益	-	-	_	_	0	0	74	46	△ 28	-	-	_	74	46	$\triangle$ 28	
支払備金戻入	-	2,469	2,469	_	_	_	-	_	_	-	-	_	_	2,469	2,469	
その他の収益	-	-	_	3	1	$\triangle 1$	2,326	1,761	$\triangle$ 565	△ 2,321	△ 1,755	566	8	8	0	
臨時利益	-	-	-	-	0	0	-	-	_	-	$\triangle$ 0	$\triangle$ 0	-	-	-	
退職給付引当金戻入益	-	-	-	-	0	0	-	-	-	-	$\triangle 0$	$\triangle 0$	_	-	-	
純利益(△純損失)	△ 4,501	140,699	145,201	△ 2,405	△ 1,952	452	△ 297	△ 108	189	_	_	_	△ 7,203	138,639	145,842	
総利益(△総損失)	△ 4,501	140,699	145,201	△ 2,405	△ 1,952	452	△ 297	△ 108	189	-	-	_	△ 7,203	138,639	145,842	

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙2

# <中小企業倒産防止共済勘定>

(単位:百万円)

₩ /\		基金経理			業務等経理			調整額			合計		備考
区分	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	1佣-6
費用の部	279,908	299,810	19,902	4,524	4,077	△ 447	△ 262	△ 174	88	284,171	303,713	19,543	
経常費用	279,908	299,810	19,902	4,524	4,074	$\triangle$ 450	△ 262	△ 174	88	284,171	303,711	19,540	
業務経費	279,189	299,578	20,389	4,191	3,549	$\triangle$ 642	$\triangle$ 262	$\triangle$ 174	88	283,118	302,953	19,834	
一般管理費	-	-	-	112	300	188	-	-	_	112	300	188	
減価償却費	-	-	-	220	224	4	-	-	_	220	224	4	
引当金繰入	719	232	$\triangle$ 487	_	-	_	-	-	_	719	232	$\triangle$ 487	
財務費用	-	-	-	0	1	0	-	-	_	0	1	0	
その他の費用	-	-	-	1	1	$\triangle$ 0	-	-	_	1	1	$\triangle$ 0	
臨時損失	-	-	-	_	3	3	-	-	_	-	3	3	
厚生年金基金代行返上損	_	-	_	_	3	3	_	_	-	_	3	3	
収益の部	279,908	299,810	19,902	4,332	3,938	△ 394	△ 262	△ 174	88	283,978	303,574	19,596	
経常収益	277,816	298,325	20,510	2,288	2,095	△ 193	△ 262	△ 174	88	279,842	300,246	20,404	
運営費交付金収益	_	-	_	1,338	1,328	$\triangle$ 9	_	_	_	1,338	1,328	△ 9	
資産見返運営費交付金戻入	_	-	_	7	7	0	-	_	_	7	7	0	
資産見返補助金等戻入	_	-	_	0	0	-0	_	_	_	0	0	-0	
貸付金利息	381	378	$\triangle$ 3	_	-	-	-	-	-	381	378	$\triangle$ 3	
事業収入	277,435	297,948	20,513	_	-	_	-	-	_	277,435	297,948	20,513	
財務収益	-	-	-	676	579	$\triangle$ 97	-	-	_	676	579	△ 97	
その他の収益	_	-	_	268	180	△ 88	$\triangle$ 262	$\triangle$ 174	88	6	6	0	
臨時利益	2,092	1,485	$\triangle$ 608	2,044	1,843	$\triangle$ 201	_	_	_	4,136	3,328	△ 808	
完済手当金準備基金戻入益	2,092	1,483	$\triangle$ 609	_	-	_	_	_	_	2,092	1,483	$\triangle$ 609	
異常危険準備基金戻入益	_	-	_	2,044	1,843	$\triangle$ 201	_	_	_	2,044	1,843	△ 201	
償却債権取立益	-	2	2	_	-	_	-	_	-	-	2	2	
純利益(△純損失)	_	_	_	△ 192	△ 139	53	-	-	_	△ 192	△ 139	53	
前中期目標期間繰越積立金取崩額	-	-	-	59	59	0	-	-	_	59	59	0	
総利益(△総損失)	-	-	-	△ 134	△ 80	53	-	-	-	△ 134	△ 80	53	

※端数処理の関係で合計が合わないことがある。

別紙2

# <出資承継勘定>

区分	年度計画	実績	増減	備考
費用の部	12	8	$\triangle$ 4	
経常費用	12	8	$\triangle$ 4	
業務経費	10	6	$\triangle$ 4	
一般管理費	2	2	$\triangle$ 0	
その他の費用	0	0	0	
臨時損失	_	1	1	
関係会社株式売却損	_	0	0	
厚生年金基金代行返上損	-	0	0	
収益の部	30	33	3	
経常収益	30	31	1	
事業収入	7	8	1	
財務収益	22	22	0	
その他の収益	0	0	$\triangle$ 0	
臨時利益	-	2	2	
関係会社株式評価損戻入益	-	2	2	
退職給付引当金戻入益	-	0	0	
純利益(△純損失)	17	25	7.	
総利益(△総損失)	17	25 25	7	
松州盆(	17	25	"	

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計が合わないことがある。

# 29年度資金計画・実績

# <一般勘定>

区分		一般経理		1	夏興特別経理	E		合計	· ·	備考
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	湘石
資金支出	408,944	509,306	100,362	6,032	19,635	13,603	414,976	528,941	113,965	
業務活動による支出	65,645	74,271	8,626	2,546	1,043	$\triangle$ 1,502	68,191	75,314	7,123	
投資活動による支出	308,739	366,818	58,080	_	17,410	17,410	308,739	384,228	75,490	
財務活動による支出	115	129	14	_	-	_	115	129	14	
次事業年度への繰越金	34,445	68,087	33,642	3,486	1,182	△ 2,304	37,932	69,269	31,337	
資金収入	408,944	509,306	100,362	6,032	19,635	13,603	414,976	528,941	113,965	
業務活動による収入	146,778	119,424	△ 27,354	655	661	7	147,432	120,085	△ 27,347	
運営費交付金による収入	12,894	12,894	_	650	650	_	13,544	13,544	_	
その他の補助金等	796	4,742	3,946	-	-	_	796	4,742	3,946	
貸付等回収金	128,983	97,280	△ 31,703	-	2	2	128,983	97,282	△ 31,701	
事業収入	2,594	2,840	246	-	-	_	2,594	2,840	246	
受託収入	234	204	△ 30	-	-	=	234	204	△ 30	
その他の収入	1,276	1,463	187	5	9	5	1,281	1,473	191	
投資活動による収入	218,475	315,595	97,120	-	18,420	18,420	218,475	334,015	115,540	
前事業年度よりの繰越金	43,691	74,287	30,596	5,377	554	△ 4,823	49,069	74,841	25,772	
			_			_				

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計が合わないことがある。

<sup>※</sup>平成29年度の一般勘定資産の国庫納付の適否及び金額については、今後、機構全体が債務超過に陥ったりあるいは緊急の中小企業対策等に必要な資金の不足に陥ったりすることのないよう、主務省と協議を行い、決定する。

# 29年度資金計画·実績

# <産業基盤整備勘定>

区分	年度計画	実績	増減	備考
資金支出	35,791	27,264	△ 8,527	
業務活動による支出	699	173	△ 526	
投資活動による支出	35,000	25,999	△ 9,001	
財務活動による支出	84	234	150	
次事業年度への繰越金	8	858	850	
資金収入	35,791	27,264	△ 8,527	
業務活動による収入	250	70	△ 180	
事業収入	188	3	△ 185	
その他の収入	62	67	5	
投資活動による収入	35,540	25,600	△ 9,940	
前事業年度よりの繰越金	1	1,594	1,593	

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計が合わないことがある。

# 29年度資金計画・実績

# <施設整備等勘定>

	1		T	(単位・日ガロ)
区分	年度計画	実績	増減	備考
資金支出	10,162	19,241	9,079	
業務活動による支出	1,269	1,058	△ 211	
投資活動による支出	8,149	15,035	6,886	
財務活動による支出	_	90	90	
次事業年度への繰越金	744	3,058	2,314	
資金収入	10,162	19,241	9,079	
業務活動による収入	2,078	2,319	241	
貸付等回収金	77	429	352	
事業収入	1,967	1,854	△ 112	
その他の収入	35	36	1	
投資活動による収入	7,333	16,024	8,691	
前事業年度よりの繰越金	752	898	146	

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計が合わないことがある。

# 29年度資金計画・実績

# <小規模企業共済勘定>

区分		給付経理			融資経理			業務等経理			調整額			合計		備考
<b>四</b>	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	加与
資金支出	1,790,774	2,377,835	587,061	793,221	807,171	13,950	11,574	31,848	20,274	△ 798,832	△ 815,624	△ 16,792	1,796,737	2,401,229	604,493	
業務活動による支出	971,170	912,423	△ 58,748	399,786	399,770	△ 16	6,089	5,321	△ 768	△ 405,457	△ 408,295	△ 2,839	971,589	909,218	△ 62,370	
投資活動による支出	809,600	1,458,643	649,043	_	0	0	5,400	24,937	19,537	_	_	-	815,000	1,483,581	668,581	
財務活動による支出	_	_	-	393,398	407,352	13,953	24	26	2	△ 393,376	△ 407,329	△ 13,953	47	49	2	
次事業年度への繰越金	10,003	6,769	△ 3,234	36	49	13	61	1,564	1,502	_	_	-	10,101	8,382	△ 1,719	
資金収入	1,790,774	2,377,835	587,061	793,221	807,171	13,950	11,574	31,848	20,274	△ 798,832	△ 815,624	△ 16,792	1,796,737	2,401,229	604,493	
業務活動による収入	1,097,807	1,143,407	45,601	393,372	403,830	10,458	6,080	5,287	$\triangle$ 794	△ 399,009	△ 412,325	△ 13,316	1,098,250	1,140,199	41,949	
運営費交付金による収入	_	_	-	-	-	_	3,694	3,694	-	_	-	-	3,694	3,694	_	
貸付等回収金	393,376	407,329	13,953	387,897	398,542	10,645	_	_	_	△ 393,376	△ 407,329	△ 13,953	387,897	398,542	10,645	
事業収入	610,511	641,290	30,779	-	-	=	-	-	-	_	-	-	610,511	641,290	30,779	
その他の収入	93,920	94,788	868	5,474	5,288	△ 186	2,387	1,593	△ 794	△ 5,634	△ 4,996	638	96,147	96,673	526	
投資活動による収入	682,918	1,226,098	543,180	-	-	=	5,456	25,910	20,454	_	-	-	688,374	1,252,008	563,634	
財務活動による収入	-	-	-	399,823	403,299	3,476	-	-	-	△ 399,823	△ 403,299	△ 3,476	-	-	_	
前事業年度よりの繰越金	10,049	8,329	△ 1,720	26	42	16	38	651	614	_	-	-	10,113	9,022	△ 1,090	

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計が合わないことがある。

# 29年度資金計画・実績

# <中小企業倒産防止共済勘定>

区分		基金経理		3	業務等経理			調整額			合計		備考
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	年度計画	実績	増減	加持
資金支出	672,045	714,590	42,545	34,050	33,480	△ 570	△ 258	△ 202	56	705,837	747,868	42,030	
業務活動による支出	155,066	145,307	△ 9,760	4,328	3,881	$\triangle$ 448	$\triangle$ 258	△ 202	56	159,137	148,985	△ 10,152	
投資活動による支出	516,800	545,900	29,100	29,650	27,249	△ 2,401	-	-	_	546,450	573,149	26,699	
財務活動による支出	-	-	_	16	17	1	-	-	_	16	17	1	
次事業年度への繰越金	179	23,383	23,204	56	2,332	2,277	-	-	_	235	25,716	25,481	
資金収入	672,045	714,590	42,545	34,050	33,480	$\triangle$ 570	△ 258	△ 202	56	705,837	747,868	42,030	
業務活動による収入	328,407	355,350	26,943	2,265	2,156	△ 110	$\triangle$ 258	△ 202	56	330,414	357,303	26,889	
運営費交付金による収入	_	_	_	1,338	1,338	_	-	-	_	1,338	1,338	_	
貸付等回収金	49,469	50,803	1,334	-	-	_	-	-	_	49,469	50,803	1,334	
事業収入	276,602	302,297	25,695	_	-	_	-	-	_	276,602	302,297	25,695	
その他の収入	2,336	2,250	△ 86	928	818	△ 110	△ 258	△ 202	56	3,006	2,865	△ 140	
投資活動による収入	343,600	351,500	7,900	31,748	30,960	△ 788	-	-	-	375,348	382,460	7,112	
前事業年度よりの繰越金	39	7,740	7,702	37	365	328	-	_	_	76	8,105	8,029	

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計が合わないことがある。

# 29年度資金計画·実績

# <出資承継勘定>

区分	年度計画	実績	増減	備考
資金支出	3,093	3,082	△ 11	
業務活動による支出	13	8	△ 5	
投資活動による支出	3,071	1,500	△ 1,571	
財務活動による支出	_	1,531	1,531	
次事業年度への繰越金	9	43	35	
資金収入	3,093	3,082	△ 11	
業務活動による収入	30	37	8	
事業収入	7	15	8	
その他の収入	23	23	0	
投資活動による収入	3,053	3,000	△ 53	
前事業年度よりの繰越金	10	44	34	

<sup>※</sup>端数処理の関係で合計が合わないことがある。

(単位:円)

# 平 成 29 事 業 年 度 決 算 報 告 書

(自 平成29年4月1日

至 平成30年3月31日)

# (一般勘定)

E /\			一般経理		区分			復興特別経理	
区分	予 算 額	決 算 額	差額	備考	── 区分	予 算 額	決 算 額	差 額	備考
収入					収入				
運営費交付金	12,893,647,000	12,893,647,000	-		運営費交付金	650,000,000	650,000,000		-
その他の補助金等	796,000,000	3,772,845,336	2,976,845,336	補助金の受入実績の増	その他の補助金等	-	-		-
借入金等	123,041,000	164,509,000	41,468,000	高度化貸付に係る借入金の増	借入金等	-	-		-
貸付等回収金	147,401,388,000	129,003,927,466	△18,397,460,534	高度化貸付金の回収実績の減	貸付等回収金	-	2,008,646	2,008	,646 高度化貸付金の回収実績の増
貸付金利息	676,068,000	692,664,492	16,596,492		貸付金利息	-	-		-
業務収入	2,505,932,000	2,650,774,142	144,842,142	土地譲渡割賦債権の回収実績等の増	業務収入	-	-		-
運用収入	216,955,000	236,527,191	19,572,191	利息収入の増	運用収入	824,000	237,249	△586	,751 利息収入の減
受託収入	234,405,000	246,058,186	11,653,186		受託収入	-	-		-
その他収入	329,775,000	623,588,597	293,813,597	出資先の解散に伴う清算分配金等の増	その他収入	3,986,000	3,507,217	△478	,783 雑益の減
計	165,177,211,000	150,284,541,410	△14,892,669,590		計	654,810,000	655,753,112	943	,112
支出					支出				
業務経費	55,902,900,000	34,896,197,050	△21,006,702,950	補助金事業(基金型)等の実績の減	業務経費	2,475,187,000	1,310,343,864	△1,164,843	136 被災地域産業地区再生整備事業等の実績の減
貸付金	7,848,641,000	37,293,248,000	29,444,607,000	高度化貸付金の貸付実績の増	貸付金	-	-		-
出資金	35,165,671,000	39,312,267,183	4,146,596,183	ファンド出資実績の増	出資金	-	_		-
受託経費	234,405,000	242,138,103	7,733,103		受託経費	-	-		-
借入金等償還	428,925,000	318,429,005	△110,495,995	高度化貸付の借入金償還の減	借入金等償還	-	_		-
一般管理費	1,105,333,000	1,251,233,976	145,900,976	管理部門の経費負担の増	一般管理費	66,813,000	68,139,524	1,326	.524
計	100,685,875,000	113,313,513,317	12,627,638,317		計	2,542,000,000	1,378,483,388	△1,163,516	,612

区分			合 計	
	予 算 額	決 算 額	差額	備考
収入				
運営費交付金	13,543,647,000	13,543,647,000	-	
その他の補助金等	796,000,000	3,772,845,336	2,976,845,336	補助金の受入実績の増
借入金等	123,041,000	164,509,000	41,468,000	高度化貸付に係る借入金の増
貸付等回収金	147,401,388,000	129,005,936,112	△18,395,451,888	高度化貸付金の回収実績の減
貸付金利息	676,068,000	692,664,492	16,596,492	
業務収入	2,505,932,000	2,650,774,142	144,842,142	土地譲渡割賦債権の回収実績等の増
運用収入	217,779,000	236,764,440	18,985,440	利息収入の増
受託収入	234,405,000	246,058,186	11,653,186	
その他収入	333,761,000	627,095,814	293,334,814	出資先の解散に伴う清算分配金等の増
計	165,832,021,000	150,940,294,522	△14,891,726,478	
支出				
業務経費	58,378,087,000	36,206,540,914	△22,171,546,086	事業実績の減
貸付金	7,848,641,000	37,293,248,000	29,444,607,000	高度化貸付金の貸付実績の増
出資金	35,165,671,000	39,312,267,183	4,146,596,183	ファンド出資実績の増
受託経費	234,405,000	242,138,103	7,733,103	
借入金等償還	428,925,000	318,429,005	△110,495,995	高度化貸付に係る借入金償還の減
一般管理費	1,172,146,000	1,319,373,500	147,227,500	管理部門の経費負担の増
計	103,227,875,000	114,691,996,705	11,464,121,705	

- (注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要
- (1)貸付等回収金及び貸付金は、貸借対照表の事業貸付金等の当期減少額及び当期増加額であります。
- (2)運用収入は損益計算書上、資産運用収入及び財務収益に含めて表示しております。
- (3)一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

# **業 年 度 告 書** 平成30年3月31日)

別紙4

**決 算 報 告 書** 平成29年4月1日 至 平成30年3月31E

 $\widehat{\blacksquare}$ 

书

29

사 표 人如 業務経費 運用収入 業務収入 (産業基盤整備勘定) 代位弁済費 その他収入 -般管理費 N 뿌 次 ₩ 502,479,000 188,036,000 60,083,000 鲆 168,629,000 249,880,000 23,629,000 1,761,000 瀊 米 硉 147,197,733 1,171,316 69,113,616 23,622,262 64,359,888 3,582,412 瀊 砉 △180,766,384 △502,479,000 △184,453,588 △21,431,267 △589,684 4,276,888 瀊 △6,738 雑雄の減 保証履行実績なし 事業実績の減 債務保証料収入の減 龕 妣 (単位:円)

(注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

その他支出

뿌

778,836,000

84,099,000

234,415,383

150,316,383 △373,600,622

不要財産に係る国庫納付による増

405,235,378

<sup>(1)</sup>業務収入は、損益計算書の債務保証料収入額に求償権回収額と受取配当金を加算した額を記載しております

<sup>(2)</sup>代位弁済費は、保証債務の履行金額を記載しており、貸借対照表の求償権に記載しております。

<sup>(3)</sup>一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

(施設整備等勘定)				(単位:円)
区分	予 算 額	決算額	差額	華
人如				
貸付等回収金	76,556,000	428,850,000	352,294,000	跡地見返資金貸付金の回収実績の増
貸付金利息	7,523,000	8,781,015	1,258,015	跡地見返資金貸付金利息収入の回収実績の増
業務収入	1,975,823,000	1,878,329,414	△97,493,586	
運用収入	13,515,000	14,389,410	874,410	
その他収入	4,238,000	101,916,935	97,678,935	固定資産の売却による増
뿌	2,077,655,000	2,432,266,774	354,611,774	
<b>対</b> 任				
業務経費	1,203,829,000	1,040,876,916	△162,952,084	賃貸等不動産事業実績の減
一般管理費	51,171,000	48,981,372	△2,189,628	
その他支出	1	90,000,000	90,000,000	90,000,000 不要財産に係る国庫納付による増
파	1,255,000,000	1,179,858,288	△75,141,712	
/ · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·				

<sup>(</sup>注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

区分	子算额	決算額	給付経理 差 額	鑽	102人 分			
収入 運営費交付金 借入金等	1.1	1 1	1 1		収入 運営費交付金 借入金等			
實付 等回设金 實付 金利思	393,375,634,000 3,334,748,000	407,329,119,166 3,399,795,255	13,953,485,166 65,047,255		質付等回収金質付金利息		△393,375,634,000 △3,334,748,000	
業務収入 運用収入	602,789,211,000 87,360,517,000	635,070,802,590 230,904,078,485	32,281,591,590 143,543,561,485	信託適用益の増等	業務収入 運用収入		1 1	1 1
かの商長人	1,087,803,367,000	1,278,090,295,781	443,243,285 190,286,928,781	443,243,285 未私給付金の継収人計上に件7増(286,928,781)	かの商長人		△2,321,030,000 △798,854,305,000	△2,321,030,000 △1,754,632,349 △798,854,305,000 △815,782,833,833
女 業務経費	572,199,507,000	510,784,329,625	△61,415,177,375 共済金の滅等	共済金の滅等	支出 業務経費		△2,321,030,000	△2,321,030,000 △1,754,632,349
與字會 華 3. 今解籍 前	399,822,893,000	403,299,287,063	3,476,394,063		與字會 第 3 中间前面	fei	> >	△ 399,822,893,000
支払利息	8,384,000	1	△8,384,000	借入金に係る支払利息の減	支払利息			
**************************************	972,030,784,000	914,083,616,688	△57,947,167,312		70%	幹	計 △798,854,305,000	
以	*	24 W 45	黄			N 25	*	分 ■ ★ ★ ★
	2 年 4	決算額	养	金米	大财			4
連営費交付金 借入金等	399,822,893,000	403,299,287,063	- 3,476,394,063		連営費借入金	運営費交付金 借入金等		交付金 3,693,988,000 3,693,988,000
貸付等回収金 貸付金判問	387,897,191,000 5,471,368,000	398,541,709,000 5,296,620,728	10,644,518,000 Δ174,747,272		( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )	吸金		1
業務収入 運用収入	1 1		- 261	- 261 利息収入の増	業務収入運用収入		<u>ي</u>	- 収金 387.897.191.000 関 5.471.368.000
その他収入計	2,833,000 793,194,285,000	1,355,764 807,138,972,816	△1,477,236 13,944,687,816	△1,477,236 資金融通に伴う業務等経理からの受入額の減 ,944,687,816	その他収入計			\$\frac{1}{2}\$\$ 387.897,191.000 5.471,388.000 602.789.211.000 87.434,105.000
神田	000 sov soc v	3 718 877 116		親の際でありく言葉性効率に近上に出るが	対策に対象	+/		\$87,897,191,000 5,471,388,000 602,789,211,000 602,789,211,000 87,434,105,000 1,088,236,914,000
<b>其</b> 分香草	392,704,900,000	392,777,950,000		周田昭 当下十一米労争者治・10年人別の成	<b>東</b> 合作	"" > "	HP	387,997,191,000 5,471,388,000 602,789,211,000 87,434,105,000 99,155,100 1,088,236,914,000
恒人宣寺Jijus 支払利息	3,359,905,000	3,410,968,247	51,063,247		世人田	6 典 按入 按入 計	;	8 387,897,191,000 602,789,11,000 602,789,11,000 87,441,05,000 891,051,000 10,082,24,914,000 10,082,24,914,000 392,704,800,000
一般管理費 計	22,997,000 793,859,934,000	26,211,329 807,263,125,858		管理部門の経費負担の増	×	人以以也 教教 人以以也 數 教教 數 人以以此 數 教教 数 以后,我们就是一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个一个	149 H	8 387,897,191,000 602,789,11,000 602,789,11,000 87,44,000,000 87,44,000,000 91,051,000 1,082,236,914,000 382,704,000,000 333,44,000
			業務等経理		Ϊλ	別の ( ) の (	等 多等 等 多等 等 多等 多等 多等 多等 多等 多等 多等 医皮皮 人名皮人 人名皮人 人名皮人 医乳毒素 數 對 對 人名英格兰 医多种	等值模像 387,957,191,000 - 194 相级 5,471,980,000 (194 相级 62,278,921,100 (194 相级 7,478,980,000 (194 A) (194
2	孙 菓 花	決算額	差額	備考	£ 7 £	対して入り他収入り他収入 計算 計算機 対象 の 事機 選 に利 機 選 対 単 対 単 対 単 対 単 対 単 対 単 対 単 対 サ か の 計 上 上 一 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・	・	を 387,897,191,000 602,789,110,000 602,789,110,000 87,434,000,000 87,434,000,000 87,434,000,000 98,000,000,000,000,000,000,000,000 98,000,000,000,000,000,000,000,000 98,000,000,000,000,000,000,000,000,000,0
通常費交付金	3,693,988,000	3,693,988,000			1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	20他収入 20他収入 20他収入 20他収入 20世収入 20世収入 20世収入 20世	等回機会 387.997.991.000 (金利息 5471.380.000 (金利息 802.28371.000 (現入 87.244105.000 (現入 87.244105.000 (現入 87.244105.000 (地名 4024105.000 (地名 4	後春 神帯回収金 387.987,191.000 388.541.709.000 25.471.82000 5.286.520.728 25.471.82000 5.286.520.728 25.471.821.000 220.96.822.238 25.471.821.000 1.294.258,179 25.471.821.000 1.294.258,179 25.471.821.000 1.294.258,179 25.471.821.000 1.294.258,179 25.471.821.000 382.771.920.00 25.471.821.000 111.728.92 25.471.821.000 111.728.92 25.471.821.7281.9281.928 25.471.821.000 111.728.92 25.471.821.000 111.7281.92 25.471.821.000 111.7281.92 25.471.821.000 111.7281.92 25.471.821.000 111.7281.92 25.471.821.000 111.7281.92 25.471.821.7281.92 25.471.821.7281.92 25.471.821.7281.92 25.471.821.92 25.471.821.92 25.471.821.92 25.471.821.92 25.471.821.92 25.471.821.92 25.471.821.92 25.471.821.92 25.471.821.92 25.471.821.92 25.471.821.92 25.471.821.92 25.471.821.92 25.471.821.92 25.471.821.92 25.471.821.92 25.471.821.92 25.471.821.92
語 X 単 4 貸付 等回収金 貸付金利思	1 1		1 1		(a) (2) (B) (b) (b) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c) (c	一般等理数について 大人及 大人政権 世報時報 世報時報 世報時報 世報時報 世報時報 世報時報 世報 世報 世報 世報 世報 世報 世報 世報 世報 世	参奏・ ・	・
業務収入	73 588 000	1 1	A 97 784 408		3 S T H L S S	議用収入 その他収入 その他収入 その他収入 年の他収入 年の他収入 年の他収入 年間 計算 計算 日本	第十年	会等 等回映会 387,197,191,000 19年
その他収入計	2,325,991,000	AR 000 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 00 0	△564,857,941 資金融通に伴 △592,642,349	資金融通に伴う融資経理からの受入額の減	(3) (注) 量	一板 (大 ) (大	参与権権 387,897,191,000	金等 ・
支出 業務経費	5,974,131,000	45,803,592 1,761,133,059 5,500,924,651	△584,646,087		(注)	以入人数を対しています。 おりまた からなん からなん からない からない からない からない からない からない からない からない	等等等 387,997,991,000 を利息 547,280,000 を利息 547,280,000 2 人 802,799,211,000 2 人 802,799,211,000 2 人 802,799,211,000 を 8 9 9 7 12,544,000,000 を 9 7 12,544,000,000 2 10,544,000,000 2 10,544,000,000	等級等 387,897,191,000 - 98,247,709,000 - 98,900
借入金等價這	1	45,803,592 1,781,133,059 5,500,924,651 5,389,484,913			一次	及ります。 大人人 大人人 大人 大力 神計構り が可能な多び が可能な多び が可能な多び が可能な多び が可能な多び が可能な多び が可能な多び が可能な多び が可能な多び が可能な多び が可能な多び が可能なる。 でものできるが のとのとのできるが のとのできるが のとのできるが のとのできるが のとのできるが のとのできるが のとのできるが のとのできるが のとのできるが のとのできるが のとのできるが のとのとのできるが のとのできるが のとのできるが のとのできるが のとのできるが のとのできるが のとのできるが のとのできるが のとのできるが のとのできるが のとのできるが のとのできるが のとのできるが のとのできるが のとのでを のとのできるが のとのできるが のとのでを のとでを のとのでを のとでを のとのでを のとのでを のとのでを のと のとでを のとのでを のと のとでを のと のとでを のと のと のと のと のと のと のと のと のと のと	回収金 387.897.181.000 利息 5.471.388.000 利息 5.473.41.05.000 人 57.43.41.05.000 対 1.082.26.914.000 乗 382.74.800.000 乗 977.12.84.810.000 乗 977.12.84.810.000 乗 977.12.84.810.000 乗 977.12.84.810.000 乗 135.884.000 乗 135.884.000	関連会 387.997,191.00 388.541,709.00 7 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
X拉利应		45,803,592 1,781,133,059 5,500,924,851 5,389,494,913			一数學理學 學學理學 計 (注) 網維計 (1) 漢付報 (2) 選用収 (3) 一般聲	のでは機能を を の を の を の を の の の の の の の の の の の の の	原金 387.897.19.10.00 1度 682.789.21100 第 682.789.21100	We

m ·	
<sup>≒</sup> <b>洋</b> ★	
.9年4月1	
∃	
进中	
HH HH	
平成30年	
#3月3 ##	
m	

別領4

(中小会集重撮影片共発整治)	不								(華位:円)
a C			基金経理					調整額	
5	予算額	決算額	海	棄地	5	予算額	決算額	幣盤	棄北
大財					YAF				
運営費交付金					運営費交付金				
貸付等回収金	49,469,125,000	50,778,570,210	1,309,445,210		貸付等回収金				
貸付金利息	380,704,000	377,730,291	△2,973,709		貸付金利息	1	1	1	
業務収入	275,528,553,000	295,935,045,340	20,406,492,340		業務収入			1	
運用収入	1,906,451,000	1,842,437,226	△64,013,774		運用収入				
その他収入	1	171,985,158	171,985,158	171,985,158 未払給付金の雑収入計上に伴う増	その他収入	△261,709,000	△173,833,000	87,876,000	87,876,000 資金融通に伴う基金経理からの受入額の減
약	327,284,833,000	349,105,768,225	21,820,935,225		蝆	△261,709,000	△173,833,000	87,876,000	
# E					# E				
業務経費	105,064,370,000	94,929,899,202	△10,134,470,798		業務経費	△261,709,000	△173,833,000	87,876,000	87.876,000 資金融通に伴う業務等経理への繰入額の減
貨付金	50,054,950,000	50,803,550,000	748,600,000		貨付金				
一般管理費	1	1	1		一般管理費	1	1	1	
*	155,119,320,000	145,733,449,202	△9,385,870,798		약	△261,709,000	△173,833,000	87,876,000	
			業務等経理					□ □	
5	予算額	決算額	差額	棄地	100	予算額	決算額	差額	棄地
収入					収入				
運営費交付金	1,337,683,000	1,337,683,000			運営費交付金	1,337,683,000	1,337,683,000		
貸付等回収金					貸付等回収金	49,469,125,000	50,778,570,210	1,309,445,210	
貸付金利息	1		1		貸付金利息	380,704,000	377,730,291	△2,973,709	
業務収入	-	-	1		業務収入	275,528,553,000	295,935,045,340	20,406,492,340	
運用収入	675,896,000	579,147,875	△96,748,125 利息収入の減	利息収入の減	運用収入	2,582,347,000	2,421,585,101	△160,761,899	
その他収入	267,602,000	180,079,831	△87,522,169	△87,522,169 資金融通に伴う基金経理からの受入額の減	その他収入	5,893,000	178,231,989	172,338,989 5	172,338,989 未払給付金の雑収入計上に伴う増
罕	2,281,181,000	2,096,910,706	△184,270,294		翠	329,304,305,000	351,028,845,931	21,724,540,931	
M E					X# EE				
業務経費	4,207,709,000	3,823,486,186	△384,222,814		業務経費	109,010,370,000	98,579,552,388	△10,430,817,612	
貸付金			1		貸付金	50,054,950,000	50,803,550,000	748,600,000	
一般管理費	112,683,000	117,001,678	4,318,678		一般管理費	112,683,000	117,001,678	4,318,678	
¥	4,320,392,000	3,940,487,864	△379,904,136		약	159,178,003,000	149,500,104,066	△9,677,898,934	
(*) # # # # # # # # # # # # # # # # # # #	** - X 97 88 9 88 9 1 1 X 3	100000000000000000000000000000000000000							

説に次年説の来訂ら方の街道の概念 「賃付金は、賃借対照表の事業賃付金の当

# # 29 業年度 告書 手<sup>平成30年3月31日)</sup>

別紙4

 $\widehat{\blacksquare}$ **決 算** 平成29年4月1日

사 표 イが 業務経費 一般管理費 その他支出 業務収入 運用収入 その他収入 (出資承継勘定) X 뿌 次 4 禪 10,229,000 2,021,000 7,020,000 22,442,000 29,530,000 12,250,000 盤 68,000 栄 1,539,334,588 1,530,588,979 朇 14,548,000 22,487,904 37,078,179 7,824,812 920,797 鸄 42,275 淮  $\triangle$ 2,404,188  $\triangle$ 1,100,203 1,530,588,979 1,527,084,588 7,548,179 7,528,000 △25,725 쬞 45,904 雑益の減 不要財産に係る国庫納付等による増 事業実績の滅 管理部門の経費負担の滅 3セク株式譲渡代金等の増 瘇 妣 (単位:円)

<sup>(</sup>注)損益計算書の計上額と決算額の集計区分の相違の概要

一般管理費については、損益計算書上の一般管理費から地域本部企画調整課等に要した経費を除いた額を計上しております。

#### 経常費用 経営環境対応業務費(再生等) 経営基盤強化業務費 創業·新事業支援業務費 出資金損失 助成金 役員給 諸謝金 役員給 助成金 諸謝金 役員給 助成金 減価償却費 退職給付費用 賞与引当金繰入額 法定福利費 給与賞与諸手当 国庫返還金 利子補給金 その他経営基盤強化業務費 業務委託費·報酬費 減価償却費 退職給付費用 賞与引当金繰入額 法定福利費 給与賞与諸手当 国庫返還金 不動産賃貸事業原価 販売用不動産評価損 不動産販売事業売上原価 出資金損失 その他創業・新事業支援業務費 業務委託費·報酬費 減価償却費 退職給付費用 賞与引当金繰入額 法定福利費 給与賞与諸手当 貸倒引当金繰入 不動産賃貸事業原価 その他経営環境対応業務費(再生等) 業務委託費·報酬費 損 益 計 算 書 (平成29年4月1日~平成30年3月31日) 11,172,779,252 4,011,544,455 2,347,969,077 1,392,531,769 4,107,675,009 2,030,297,771 1,370,607,753 1,325,368,864 1,642,195,274 1,581,024,778 797,786,400 226,265,891 186,433,929 176,310,556 218,680,476 295,588,868 254,289,828 409,180,579 216,682,707 608,708,462 191,604,418 49,883,535 31,992,345 59,669,200 36,815,258 74,551,653 31,672,522 49,929,506 26,653,065 11,767,099 4,311,037 9,228,104 8,421,714 6,046,737 1,551,888 8,912,455 1,312,022 22,074,359,776 6,120,424,806 7,385,922,225 別紙5

19,152,495,266 1,043,624,962,683 113,742,124 1,283,337,114 254,211,859 30,321,677 302,839,991 203,966,970 814,983,711 991,973,480 257,148,640		
12,124 17,114 1,859 11,677 19,991 19,991 18,970 18,640		<b>.</b>
254,211,859 30,321,677 302,839,991 203,966,970 814,983,711 991,973,480 257,148,640		4.85
30,321,677 302,839,991 203,966,970 814,983,711 991,973,480 257,148,640	·	4,83
302,839,991 203,966,970 814,983,711 991,973,480 257,148,640		. 4.88
814,983,711 991,973,480 257,148,640	·	4,83
991,973,480 257,148,640	•	4,83
257,148,640	, -	4,83
	'	4,83

#### 臨時利益 臨時損失 経常収益 当期純利益 法人税、住民税及び事業税 税引前当期純利益 当期総利益 前中期目標期間繰越積立金取崩額 減損損失 雑収入 受託収入 臨時利益合計 臨時損失合計 償却債権取立益 異常危険準備基金戻入益 完済手当金準備基金戻入益 退職給付引当金戻入益 保証債務損失引当金戻入益 関係会社株式評価損戻入益 固定資産売却益 厚生年金基金代行返上損 関係会社株式処分損 関係会社株式売却損 経常収益合計 財務収益 支払備金戻入益 財源措置予定額収益 共済事業掛金等収入 債務保証料収入 不動産関係事業収入 指導研修事業収入 資産見返運営費交付金戻入 運営費交付金収益 貸倒引当金戻入益 固定資産除却損 資産運用収入 出資金収益 貸付金利息収入 補助金等収益 資産見返補助金等戻入 経宗利益 有価証券利息 受取利息 その他からの受託収入 国又は地方公共団体からの受託収入 用地管理収入 不動産賃貸事業収入 不動産販売事業収入 その他指導研修事業収入 大学校関係事業収入 損 益 計 算 書 (平成29年4月1日~平成30年3月31日) 2,299,288,998 957,953,173 224,947,719 221,710,812 117,737,130 743,475,830 35,144,880 21,110,467 3,819,197 232,756,388,711 931,005,847,930 14,039,384,128 16,638,425,003 18,240,498,605 1,482,798,634 1,843,453,310 6,375,796,526 3,610,074,590 2,468,589,092 1,556,762,152 2,556,144,690 588,846,040 580,933,467 961,772,370 246,058,186 861,212,960 198,897,079 63,243,276 94,726,051 246,441,314 97,321,646 12,386,479 67,501,077 1,797,650 7,612,338 7,586,095 2,075,573 129,430 713,186 1,229,324,073,826 153,318,910,019 145,270,553,366 152,181,531,950 152,218,585,450 1,137,378,069 7,118,687,923 170,655,839 37,053,500 別紙5

	î
	(一般勘定)
	定)
_	
	(単位:
	位:円
	$\equiv$

維損 る 中 弗 田 入 土	支払利息	財務費用	その他一般管理費	保守修繕費	賃借料	業務委託費・報酬費	減価償却費	退職給付費用	賞与引当金繰入額	法定福利費	給与賞与諸手当	役員給	一般會選曹 4 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8	業務会託賞・報酬賞その告終堂禮情対応業務費	減価償却費	退職給付費用	賞与引当金繰入額	法定福利費	給与賞与諸手当	役員給	国庫返還金	出貨金損失 却足補終金	助成金	経営環境対応業務費	その他経営基盤強化業務費	来约束0克,************************************	減価償却費業務系記費。報酬费	退職給付費用	賞与引当金繰入額	法定福利費	<b>公</b> 貝格 <b>於</b> 年	国庫返還金	出資金損失	即成金	その他訓練・新事業文援業務實経覚基礎強化業務費	諸謝金	業務委託費·報酬費	減価償却費	員 与 引 当	法定福利費	給与賞与諸手当	役員給	不動産賃貸事業原価	剧案: 新事業文振業務實助成金	経常費用		
1	5,160,562		472,931,155	211,199,997	821,323,630	655,246,560	203,734,752	241,186,742	20,708,129	206,217,180	1,052,415,875	91,379,372		4,011,153,072	4,311,037	9,228,104	5,860,663	56,458,267	385,985,835	5,709,662	1,312,022	186,433,929	608,708,462		2,273,582,454	1 392 421 136	218,616,566	49,680,893	27,829,332	282,527,240	1.944.657.102	1,551,888	11,767,099	11,172,779,252	/86,8/2,19/	1,370,604,681	1,319,044,861	74,427,183	41,525,86 <i>/</i> 31,474,250	213,946,987	1,552,223,827	25,431,613	835,590,319	254.289.828		(半成29年4月1日~半成30年3月31日)	損 益 計 算 書
2,670,988	5,160,562		3,976,343,392											6 086 8 75 96 1											21,497,486,217										6,505,431,613											3月31日)	<u>ш</u> ји
																																															CYMLLC

14,393,374,043	14,3			当
995,827,918	9			<b>前中期目標期間繰越積立金</b> 取崩額
01001010	-			
13 397 546 125	13.3			- 当 - 当 - 当 - 当 - 当 - 当 - 当 - 当 - 当 - 当
32,618,233				法人税、住民税及び事業税
13,430,164,358	13,4			税引前当期純利益
3,317,683,194	3,3			臨時利益合計
		61,519,985		償却債権取立益
		3,177,448,304		貸倒引当金戻入益
		78,714,905		関係会社株式評価損戻入益
				臨時利益
61,179,574				臨時損失合計
		53,085,994		厚生年金基金代行返上損
		7,586,095		関係会社株式処分損
		507,485		固定資産除却損
				臨時損失
10,173,660,738	10,1			<b>然</b> 疤型
48,247,629,471	48,2			経常収益合計
		337,214,970		<b>推</b>
		235,583,440	232,093,729	有価証券利息
			3,489,711	受取利息
				財務収益
		1,181,000		資産運用収入
		246,058,186	21,110,467	その他からの受託収入
			224,947,719	国又は地方公共団体からの受託収入
				受託収入
		990,983,137	35,144,880	用地管理収入
			955,838,257	不動産賃貸事業収入
				不動産関係事業収入
		861,212,960	117,737,130	その他指導研修事業収入
			743,475,830	大学校関係事業収入
				指導研修事業収入
		14,039,384,128		出資金収益
		692,664,492		貸付金利息収入
		16,638,425,003		補助金等収益
		284,729,482		資産見返補助金等戻入
		81,468,771		資産見返運営費交付金戻入
		13,838,723,902		運営費交付金収益
				<b>餐幣</b> 切掛
737		)年3月31日)	1月1日~平,	
空奔5		₩	指达計質	
· 申:-32				(

## 日 ~ 平 #月1日 ~ 平 #月1日 ~ 平 # 月1日 ~ 平 #	心改正 哺 寸 对人"	<b>井</b> 曾	<del>    </del>
正面 745,434,459		说 無 品 异 · (平成29年4月1日~平成30年	雪 3月31日)
重 745.434.459	经常費用		
55,75,681   884,469   68,790,287   90,09,799   5,943,113   1982,226   1982,226   1982,226   1982,226   1982,226   1982,226   1982,226   1983,227,266   7,033,887   4,968,267   7,088,184   23,827,226   7,033,887   4,968,267   7,088,184   23,827,226   7,088,184   7,088,181   8,781,015   8,781	別来、利用来人及来の見 不動産賃貸事業原価	745,434,459	
(基務獎 (日本の 1975年)  (日本務獎 (日本の 1975年)  (日本の	貸倒引当金繰入	5,576,691	
5.00-789 5.54-3.113 189.279 182.470 182.470 182.470 182.470 182.470 182.480 19.004.48 19.1004.48 8.912.455 19.1004.89 19.004.	仅具括給与賞与諸手当	66,790,287	
大提業務費 19.5643.113 19.604.418 自 12.598.259 902.656.495 上原瘤 19.1604.418 自 8.912.455 由 99.5022 10.076.223 16.641.382 202.642 202.642 202.642 202.642 202.642 203.827.826 7.633.897 4.696.878 2.316.063 39.272.826 7.638.897 4.696.878 2.316.063 39.272.826 7.638.897 4.696.878 2.316.063 39.272.826 2.316.063 39.272.826 7.638.897 4.696.878 2.317.98.164 2.3824.262 1.345.70 2.317.98.12 1.345.503 1.345.657 1.389.410	法定福利費	9,109,789	
大規模務獎 12,906,236 902,656,495 上原価 191,604,418 上原価 8.912,455 面 176,310,556	買与引当金繰人額 :p肿给什费田	5,843,113	
支援業務費 12,966,276 12,966,286 902,656,495 負 8,912,455 936,022 55,132,052 10,076,223 6,841,382 28,16,063 39,227,865 144,570 28,760,079 35,38,837 7,838,997 4,998,878 143,570 153,624,282 27,763,997 1,383,450,741 1,343,450,741 1,265,161,553 112,027 14,289,333 120,027 14,289,333 120,027 14,289,333 120,027 14,389,410 1,365,161,553 1,365,161,553 1,389,410 7,612,338 1,289,017 1,389,017 1,389,017	返報語的其形滅価償却費	124,470	
上原語 19.004.418 19.004.418 19.005.495 19.004.418 19.004.418 19.004.418 19.004.418 19.004.418 19.005.455 19.005.455 19.005.255 19.005.255 19.005.235 10.076.223 10.076.223 10.076.223 10.076.223 10.076.223 10.076.223 10.076.223 10.076.223 10.076.223 10.076.233 39.277.865 75.855.637 7.055.837 7.055.213 17.005.2	租税公課	55,698,709	000000000000000000000000000000000000000
上原価 191,604,418	その他副果・新事果又抜果物質 経営基盤強化業務費	12,990,230	902,000,490
展 176.310.556	不動産販売事業売上原価	191,604,418	
第一 176.310.556 176.310.556 65.132.052 65.132.052 65.132.052 65.132.052 65.132.052 65.245.8551 55.558.951 52.458.851 52.458.851 52.458.851 53.455.851 7.888.184 23.624.282 120.027 14.289.383 7.888.184 120.027 14.289.383 7.655.161.553 7.655.161.553 7.655.161.553 7.655.161.553 7.655.161.553 7.655.161.553 7.655.161.553 7.655.161.553 7.655.161.553 7.655.161.553 7.655.161.553 7.655.161.553 7.655.161.553 7.655.161.553 7.655.161.553	販売用不動産評価損	8,912,455	
65.13.05.05.2 65.13.05.2 65.13.05.2 65.41.05.2 65.41.05.2 65.41.05.2 65.41.05.2 65.41.05.2 65.41.05.2 65.41.05.2 65.40.05.3 39.27.2826 7.69.079 35.55.637 7.886.164 23.624.262 65.61 120.027 14.269.383 14.269.383 14.269.383 7.665.161.553 7.665.213 7.655.613 7.655.613 7.655.613 7.655.613 7.655.613 7.655.613 7.655.613 7.655.613 7.655.613	不動産賃貸事業原価 役員終	176,310,556	
10.076.223 10.076.223 6.841,382 20.2642 20.2642 6.3 10 4.4034.247 4.4034.247 4.696.876 4.496.876 4.496.876 4.496.876 4.496.877 7.988.184 23.624.262 43.624.262 6.361 12.027 14.269.333 7.605.213 14.389.410 94.726.51 7.288.181 7.512.38 16.285.013 7.512.38 16.285.013 431.791,447 1.389.017	汉	930,022 65,132,052	
6.841.382 2.05.642 8.910 44.034.247 4.034.247 4.038.857 4.038.857 4.038.857 7.038.184 23.624.262 143.570 25.760.079 35.352.637 7.988.184 23.624.262 12.1710.812 4.1.269.383 12.0027 14.269.383 12.0027 14.269.383 7.605.161.553 7.612.338 16.285.013 431.791.447 1.389.017	法定福利費	10,076,223	
202.642 203.642 63.910 44.03.447 4.03.447 52.458.851 55.589.758 2.816.063 39.27.826 7,639.997 4.696.876 143.570 26.760.079 35.352.637 7,988.184 23.624.262 12.0027 14.269.383 12.0027 14.269.383 14.389.410 7,612.388 16.285.013 431.791,447 1.389.017	賞与引当金繰入額	6,841,382	
44.034.47 44.034.47 44.034.47 44.034.851 55.455.851 55.45.851 55.45.851 55.45.851 55.45.837 7,039.897 44.570 26.760.079 35.55.837 7,988.184 23.824.282 14.269.383 14.269.383 14.269.383 7,65.161.553 7,65.213 7,65.213 7,65.213 7,65.213 7,65.213 11.389.017	退職給付費用 減価償却費	202,642	
2.458.851 556.569.758 2.816.063 39.227.826 7,539.897 4,696.876 144.570 26.760.079 35.352.637 7,988.184 23.624.262 42.1710.812 221.710.812 14.269.383 14.269.383 7,605.213 205.700 94.726.051 7,285.181 7,285.181 7,1389.017	租税公課	44,034,247	
2.816.063 39.27.826 7,639.897 4,666.876 143.570 26.760.079 35.352.637 7,988.194 23.624.2622 6.561 120.027 14,269.383 120.027 14,389.410 94,726.051 7,288.181 7,612.338 16,265.013 431,791.447 1,389.017	その他経営基盤強化業務費 一	52,455,851	556,569,758
38.227,826 7,639,897 4,66,876 143,570 26,760,079 35,532,837 7,988,184 23,824,262 1,243,450,741 1,269,383 1,265,161,553 1,265,161,553 1,265,161,553 1,265,161,553 1,265,161,553 1,265,161,553 1,265,161,553 1,265,161,553 1,265,161,3	役員給	2,816,063	
4,696,876 143,570 26,760,079 35,532,837 7,988,184 23,624,262 4,710,812 221,710,812 1,262,383 120,027 14,269,383 14,389,410 7,805,213 7,805,213 7,805,213 7,612,38 16,285,013 431,791,447 1,389,017	給与賞与諸手当	39,227,826	
143.570 26.760.079 35.352,637 7,988,184 23.624,262 4148,249,394 6.561  8.781,015 8.781,015 1,349,450,741 1,565,161,553 14,389,410 7,605,213 7,605,213 7,605,213 7,612,338 16,285,013 431,791,447 1,389,017	賞与引当金繰入額	4,696,876	
35.352.42.62 35.352.42.62 7,988.184 23.62.4.262 4,781,015 221,710.812 1,343,450,741 1,200.27 14,269,383 7,605.213 7,605.213 7,612,38 16,285.013 431,791,447 1,389,017	退職給付費用 "我不是有事,如果我们可以不是不是我们的。"	143,570	
7,988,184 23,624,262 23,624,262 8,781,015 8,781,015 221,710,812 1,343,450,741 1,565,161,553 120,027 14,269,383 7,605,213 7,605,213 7,625,181 7,288,181 7,612,338 16,285,013 41,791,447 1,389,017	未分安記具 報酬員賃借料	25,760,078 35,352,637	
221,710,812 A 221,710,812 1,343,450,741 14,269,383 7,605,213 7,605,213 7,612,338 16,285,013 431,791,447 1,389,017	その計一部 帝田寺	7,988,184	148 249 394
A 221,710,812 1,343,450,741 1,565,161,553 14,269,383 7,605,213 7,605,213 7,605,213 7,612,338 16,285,013 431,791,447 1,389,017		F0,0E-1,E0E	6,561
8,781,015  221,710,812  1,343,450,741  1,565,161,553  14,269,383  7,605,213  205,700  94,726,051  7,258,181  7,612,338  16,285,013  431,791,447  1,389,017	経常費用合計		
A 221,710,812 1,343,450,741 1,565,161,553 120,027 14,389,410 14,269,383 7,605,213 7,605,213 7,605,213 7,612,338 16,285,013 431,791,447 1,389,017	経常収益 貸付金利息収入		8,781,015
A. 1,343,450,741 1,565,161,553 120,027 14,269,383 7,605,213 7,605,213 7,605,213 7,505,213 7,512,338 16,285,013 431,791,447 1,389,017	不動産関係事業収入		1
120,027 14,269,383 7,605,213 7,605,213 205,700 94,726,051 7,258,181 7,612,338 16,285,013 431,791,447 1,389,017	不動産販売事業収入 不動産賃貸事業収入	221,710,812 1,343,450,741	1,565,161,553
120,027 14,269,383 7,605,213 7,605,213 205,700 94,726,051 7,258,181 7,612,338 16,285,013 431,791,447 1,389,017	財務収益		
7,605,213 205,700 94,726,051 7,258,181 7,612,338 16,285,013 431,791,447 1,389,017	受取利息 有価証券利息	120,027 14,269,383	14,389,410
205.700 94.726.051 7.258.181 7.612.338 16.285.013 431.791.447 1.389.017			7,605,213
94 10 431	経常収益合計 経常損失	I	
料 431	臨時損失 田内沒在PV-17-15		
<b>財</b>	回定質雇除劫損 謝指指失		94 726 051
財	減損損失 厚生年金基金代行返上損		94, /26,051 7,258,181
Ħ A	序上十业参业 N.1 参上 景 臨時損失合計	ı	7,600,101
財	臨時利益		
	固定資産売却益 関係会补뵸式評価指戻入益		7,612,338 16,285,013
			431,791,447
臨時利益合計	退職給付引当金戻入益	I	1,389,017
法人税、住民税及び事業税 当期純利益 当期総利益	臨時利益合計 税引前当期純利益		
当期純利益 当期総利益 	法人税、住民税及び事業税		
	当期純利益 当期総利益		
	의 751 RS 각기 표.		

当期総利益当期総利益	法人税、住民税及び事業税	税引前当期純利益	厚生年金融金代行返上演略時指生令計	固定資産除却損 盲件左令甘令供信法 L·II	臨時損失	経常利益	経常収益合計	雑益	党取利 恳 有価証券利息	財務収益	支払備金戻入益	財源措置予定額収益	雑収入	資産運用収入	共済事業掛金等収入	貸付金利息収入	資産見返補助金等戻入	資産見返運営費交付金戻入	運営費交付金収益	経常収益	経常費用合計	雑損	支払利息	財務費用	その他一般管理費	維曹	保守修繕費	<b>唐</b>	業務委託費・報酬費	が発生された。	はは、「二」は、「これ」には、「は、」、「これ」には、「これ、「これ」には、「これ、「これ」には、「これ、「これ、「これ、「これ、「これ、「これ、「これ、「これ、「これ、「これ	心足'田心具 當与引出金繰入額	指少良少留士 H	<b>没具格</b> 参工事工業工品	一般管理費	その他経営環境対応業務費	減価償却費	治験終行専用	法定情利其	华小站生排 一	12. 風點	東任準備金繰入	共済金 + T F F F A A B B B B B B B B B B B B B B B	経営環境対応業務費	経常費用			(小規模企業共済勘定)
									14,508 45.789.345														1,382,729		40,765,975	25.779,182	19,850,905	67,831,251	67,703,879	232.218	34 977 788	1,993,082	90,700,903 20,803,509	10,294,229		33,261,455,336	862,700,684	10 901 728	7 474 993	70 363 400	477,068,661	221, /46,020,56 /	483,764,948,297			4月1日~平	損益計算	
			2,498,165	2 400 105				7,853,114	45,803,853		2,468,589,092	320,826,912	1,386,500,285	230,904,078,485	635,070,802,590	5,296,620,728	296,182,108	110,414,878	3.341.370.601			31,959	1,382,729		389,018,983											740,215,925,337										0年3月31日)	<b>"#</b>	
138,639,123,891	1,061,581	138,640,185,472	2 400 166			138,642,683,638	879,249,042,646														740,606,359,008																											
	1	/ -																																													別紙5	(単位:円)

	,中小定来倒准防止共済制定)			·# F:
(平成29年4月1日~平成20年3月31日) 会議人 20,944月1日~平成20年3月31日) 会議人 20,944月1日~平成20年3月31日) 会議人 20,944月1日~平成20年3月31日) 20,944年9 20,943,220 会議人 20,944,231 会議人 20,944,231 会議人 20,943,230 会徒 20,943		益 計 算	書	別紙5
<b>参</b> 費 金		(平成29年4月1日~平成30年	F3月31日)	
会議人 88800 16.668 会議人 20.494,127 共済基金権人 20.496,11210 共工当 379,60,211 20 24,433650 27,773,224 7,773,224 7,90,131,209 300,409,240,356 28職業的在業務後 7,90,131,209 300,409,240,356 28職業的在業務後 20.058,358 29,139,209 29,480 20,058,358 20,058,358 20,058,209 24,377 30,040 22,377 20,378 22,377 20,378 22,377 20,378 22,377 20,378 22,377 20,378 22,377 20,378 22,377 20,378 22,377 20,378 22,377 20,378 22,377 20,378 22,377 20,378 22,377 20,378 22,377 20,378 22,377 30,378 22,377 30,378 22,377 30,378 22,377 30,378 22,377 30,378 22,377 30,378 22,377 30,378 22,377 30,378 22,377 30,378 22,377 30,378 22,377 30,378 22,377 30,378 22,377 30,378 30,348 30,498 43,477 30,378 43,477 43,279 43,277	经常費用			
金線入	在	89,890,916,658		
共済監査條入 204,6481,22120	貸倒引当金繰入	231,974,327		
語手当 35,597,220	倒産防止共済基金繰入	204,648,123,120		
## 7-8	役員給	5,297,220		
金線人類 3,90,008 費用 22,43,650 費用 22,43,650 23,338,539 24,336,59	语 7 奥 7 图 7 回 法 12 福 和 曹	76,481,144		
費用 22,433,560	海毛 IBTOR 賞与引当金繰入額	3,190,088		
護士 (大利 (1) (1) (20	退職給付費用	9,338,539		
####################################	減価償却費や18833333333333333333333333333333333333	224,433,660 7 940 1 21 209	372 376 376	
#平当 77,75,524 77,75,524 77,75,524 24,52,73 24,	一般管理費	1,010,101,200		
# 当 74.18.175	役員給	7,773,524		
全様人類 91340-07 資用 26.531,991 27.109 資 15.598,894 20.008,836 20.008,836 20.008,836 20.008,836 20.008,836 20.008,836 20.008,836 20.008,836 20.008,836 20.008,836 24.377 303.78 年度入人 24.377 377,730,291 (収入 12.834 1.080,404,102 7,013,430 21.877 377,730,291 29.595,042,045,340 1.144,247,256 170,261,887 170,261	総与賞与諸手当 はのおも	74,816,175		
世界 (大田	次定個利其 管片引业 <b>会</b> 編 3 姑	13,940,387		
(東・報酬教 53.224,897 (22.251,109	具子51 当亚禄入银 退職給付費用	26,531,891		
接着 52,273,109 52,273,109 62,273,109 62,273,109 62,273,109 62,273,291 42,273	業務委託費·報酬費	53,324,897		
教管理教 255459 30038.487 255459 30038.487 3256.705 30038.487 3256.705 30038.487 3256.55 30038.487 3256.55 3256.	賃借料:::::	52,573,109		
機管理費 32,256,705 300,038,487 555,459 555,459 555,459 24,377 203,705 学展入 7,013,430 21,877 37,730,291 285,935,045,340 1,82,792,687 286,019,128 286,	宋	20,408,836		
# 555,459	その他一般管理費	32,056,705	300,038,487	
### 1,060,404,102	財務質用 支払利息	555,459	555,459	
# 1,060,404,102			24,377	
# 1,060,404,102 交付金展入 7,013,430 年度入 377,730,291 収入 377,730,291 1,842,437,226 170,261,867 170,261,867 170,261,867 170,261,867 170,261,867 170,261,887	経常費用合計			303,709,864,679
# 1,06,404,102 次付金戻入 7,013,430 7,013,430 年辰入 21,877 37,730,291 47,00 45,40 18,437,266 170,261,867 28,8019,128 28	<b>終亭収益</b>			
等展入 第展入 (収入 (収入 (1.842,437,226 (1.842,437,226 (1.842,437,226 (1.842,437,226 (1.842,437,226 (1.842,437,226 (1.843,831) (1.846,831 (1.846,831 (1.843,483,310 (1.723,291 (1.723,291 (1.723,291 (1.843,483,310 (1.723,291 (1.843,483,310 (1.723,291 (1.843,483,310 (1.723,291 (1.843,483,310 (1.723,291 (1.843,483,310 (1.723,291 (1.843,483,310 (1.723,291 (1.843,483,310 (1.723,291 (1.843,483,310 (1.723,291 (1.843,483,310 (1.723,291 (1.843,483,310 (1.723,291 (1.843,483,310 (1.723,291 (1.843,483,310 (1.723,291 (1.843,483,310 (1.723,291 (1.843,483,310 (1.723,291 (1.843,483,310 (1.843,483,483,310 (1.843,483,483,310 (1.843,483,483,483,483,483,483) (1.843,483,483,483,483,483) (1.843,483,483,483,483,483) (1.843,483,483,483,483) (1.843,483,483,483,483) (1.843,483,483,483) (1.843,483,483,483) (1.843,483,483,483) (1.843,483) (1.843,	運営費交付金収益		1,060,404,102	
(収入 295.935,045,340 1.842,437,226 1.842,437,226 170.261,867 286,019,128 12,834 170,261,867 286,019,128 170,246,831 300,246 金原入益 1,482,798,634 1,843,453,310 1,743,291 3,321 138 世積立金取締額 255,1923 3,463 3,463 1,843,453,310 1,723,291 3,321 138	多年光多年日 R 人 B 单次 人 資 在 目		21.877	
収入 295,935,045,340 1,842,437,226 170,261,867 170,261,867 170,261,867 170,261,867 268,019,128 268,019,128 259,135,041 579,147,875 6.246,831 300,246 金戻入益 1,82,798,634 1,82,798,634 1,82,798,634 1,82,798,634 1,723,291 3,327 138 26 2 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 2 3 3 2 3 3 2 3 3 2 3	貨付金利息収入		377,730,291	
1,842,437,226   170,261,667   170,261,667   268,019,128   579,147,875   579,147,875   6,246,831   3,00,246   3,463   482,798,634   1,843,453,310   1,723,291   3,327   3,32	共済事業掛金等収入		295,935,045,340	
収益	資産運用収入 雑川7 λ		1,842,437,226	
和息 579,135,041 579,147,875 6.246,831 300,246 31 300,24	財源措置予定額収益		268,019,128	
12,834	財務収益			
(6.246.831 300.246 331 300.246 331 300.246 331 300.246 331 300.246 331 300.246 331 300.246 331 300.246 331 300.246 331 3.463 310 1.82.798.634 1.843.453.310 1.723.291 3.327	受取利息 有価証券利息	12,834 579,135,041	579,147,875	
300.246   300.246   3,463   3,463   3,463   3,463   3,463   3,463   3,463   3,273			6,246,831	
行返上損 2,531,923 2 金東入益 1,482,798,634 1,843,453,310 1,723,291 3,327 138 138 138 138 138 138 138 138 138 138	在 经常坝益合計 经常損失	ı		300,246,327,967 3,463,536,712
2 金戻入益 1,882,798,634 1,843,453,310 1,723,291 3,327 138	臨時損失 厚生年金基金代行返上損		2,531,923	
基金戻入益     1,482,798,634       金戻入益     1,843,453,310       1,723,291     3,327       138     138       越積立金取崩額     58	臨時損失合計	ı		2,531,923
金戻入益 1,843,453,310 1,723,291 3,327 138 138 138 138 138 138 138 138 138 138	臨時利益 完済手当金準備基金戻入益		1,482,798,634	
1,723,281 3,327 138 138 近積立金取崩額 58	異常危険準備基金戻入益 <sup>優社1</sup> 庫権取上共		1,843,453,310	
138 近精立金取崩額 25	價 <b>却債罹</b> 取立紐 臨時利益合計	ı	1,723,291	3.327.975.235
138 58	税引前当期純損失			138,093,400
	法人税、住民税及び事業税当的結合を			773,493
	前中期目標期間繰越積立金取崩額			58,813,300
	当期総損失			80,053,593

24,343,201			坐裁之其
			1. #1 %/ T.1 #1
24 543 201			当
1,900			法人税、住民税及び事業税
24,545,101			税引前当期純利益
2,337,211			臨時利益合計
	15,483		退職給付引当金戻入益
	2,321,728		関係会社株式評価損戻入益
			臨時利益
517,656			臨時損失合計
	388,226		厚生年金基金代行返上損
	129,430		関係会社株式売却損
			臨時損失
22, 125,546			按照利宜
30,550,179			経常収益合計
	42,275		<b>業</b>
	22,487,904	22,411,000	有価証券利息
		76,904	受取利息
			財務収益
	8,020,000		資産運用収入
			経常収益
7.824.633			終営費用合計
	110		雑損
	1,841,853	201,953	その他一般管理費
		128,151	雑費
		103,499	保守修繕費
		292.327	賃借料
		340,635	業務委託費·報酬費
		65,510	賞与引当金繰入額
		116,118	法定福利費
		535 076	<b>终</b> 互背互禁王出
		58,584	一般管理費 役員給
	5,982,670	149,203	その他経営基盤強化業務費
		576,516	賃借料
		1,007,094	業務委託費·報酬費
		683,534	旅費交通費
		300,039	賞与引当金繰入額
		361,286	法定福利費
		2,867,209	給与賞与諸手当
		37,789	役員給
			経営基盤強化業務費
			経常費用
	年3月31日)	4月1日~平成30	
別紙5	叫中	損益計算	
(単位:円)			(出資承継勘定)

△ 111,867,091,061	ı		行政サービス実施コスト	区 介层
△ 37,093,900	ı		(控除) 法人优争及 () 国 单 割 刊 報	
A 37 053 500			注】投等及70、国情级什么	和 经 经
492,175,871	1,019,914		無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用	
	491,155,957		政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	
			l用	Ⅷ 機会費用
△ 327,917,416			引当外退職給付増加見積額	VII 引当4
28,802,424			引当外賞与見積額	Ⅴ 引当タ
7,994,194			損益外除売却差額相当額	IV 損益%
108,014,000			損益外減損損失相当額	田 損益を
468,573,178			損益外減価償却相当額	II 損益5
△ 112,607,679,812			業務費用合計	
	△ 1,196,868,909,611	△ 3,792,435,979	臨時利益 -	
		△ 246,441,314	雑苗	
		△ 961,772,370	財務収益	
		△ 2,468,589,092	支払備金戻入益	
		△ 1,556,762,152	雑収入	
		△ 232,756,388,711	資産運用収入	
		△ 931,005,847,930	共済事業掛金等収入	
		△ 2,075,573	債務保証料収入	
		△ 246,058,186	受託収入	
		△ 2,556,144,690	不動産関係事業収入	
		△ 861,212,960	指導研修事業収入	
		△ 14,039,384,128	出資金収益	
		△ 6,375,796,526	貸付金利息収入	
			(2)(控除)自己収入等	(2)(控
	1,084,261,229,799	37,053,500	法人税、住民税及び事業税	
		170,655,839	臨時損失	
		2,737,003	雑損	
		7,098,750	財務費用	
		4,838,015,217	—般管理費	
		1,043,624,962,683	経営環境対応業務費(共済)	
		6,120,424,806	経営環境対応業務費(再生等)	
		22,074,359,776	経営基盤強化業務費	
		7,385,922,225	創業·新事業支援業務費	
			(1)損益計算書上の費用	(1)損
			t用	I 業務費用
A THE LEG	<b>Ш</b>	1 以 7 一 C 人夫 池山へ7 引 昇音 (平成29年4月1日~平成30年3月31日)	17 以 7 一 一 入尹 (平成29年4月1日~	
別紙の	Ψ	は、マートは、	サイエーキ 名じ	

18,058,384,832			値 行政サービス実施コスト
△32,618,233	1		Ⅷ (控除)法人税等及び国庫納付額
419,149,255	1,019,914	ĨĦ I	無利子又は通常よりも有利な条件による融資取引の機会費用
	418,129,341		政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用
			VI 機会費用
△266,027,238			V 引当外退職給付增加見積額
24,062,164			Ⅳ 引当外賞与見積額
1,947,578			Ⅲ 損益外除売却差額相当額
466,070,273			II 損益外減価償却相当額
17,445,801,033			業務費用合計
	△20,721,965,507	△3,317,683,194	臨時利益
		△337,214,970	雑益
		△235,583,440	財務収益
		△1,181,000	資産運用収入
		△246,058,186	受託収入
		△990,983,137	不動産関係事業収入
		△861,212,960	指導研修事業収入
		△14,039,384,128	出資金収益
		△692,664,492	貸付金利息収入
			(2)(控除)自己収入等
	38,167,766,540	32,618,233	法人税、住民税及び事業税
		61,179,574	臨時損失
		2,670,988	雑損
		5,160,562	財務費用
		3,976,343,392	一般管理費
		6,086,875,961	経営環境対応業務費
		21,497,486,217	経営基盤強化業務費
		6,505,431,613	創業・新事業支援業務費
			(1)損益計算書上の費用
			I 業務費用
別紙6		行政サービス実施コスト計算書 (平成29年4月1日~平成30年3月31日)	行政サービ: (平成29年4月1

77 500,001,000	I		AT 1787 LYNGTY
△ 205.991.563	ĺ		Ⅵ 行政サービス実施コスト
△ 2,246,153			Ⅵ (控除)法人税等及び国庫納付額
23,041,330	23,041,330	<b>&gt;</b> 費用	政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用
			V 機会費用
249,357			Ⅳ 引当外退職給付增加見積額
6,046,616			Ⅲ 損益外除売却差額相当額
108,014,000			II 損益外減損損失相当額
△ 341,096,713			業務費用合計
	△ 2,053,015,006	△ 457,077,815	臨時利益
		△ 7,605,213	業財
		△ 14,389,410	財務収益
		△ 1,565,161,553	不動産関係事業収入
		△ 8,781,015	貸付金利息収入
			(2)(控除)自己収入等
	1,711,918,293	2,246,153	法人税、住民税及び事業税
		102,189,932	臨時損失
		6,561	雑損
		148,249,394	一般管理費
		556,569,758	経営基盤強化業務費
		902,656,495	創業・新事業支援業務費
			(1)損益計算書上の費用
			I 業務費用
		平成29年4月1日~平成30年3月31日)	$\overline{}$
別紙6		行政サービス実施コスト計算書	<del>. ``</del>

(小規模企業共済勘定)

△ 134,597,911,900			Ⅵ 行政サービス実施コスト
△ 1,061,581		納付額	VI (控除)法人税等及び国庫納付額
6,852,847	6,852,847	政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	政府出資又は地方公
			V 機会費用
△ 34,767,074		答頁	Ⅳ 引当外退職給付增加見積額
1,236,111			皿 引当外賞与見積額
157,189			Ι 損益外滅価償却相当額
△ 134,570,329,392			業務費用合計
	△ 875,180,248,147	△ 7,853,114	雑益
		△ 45,803,853	財務収益
		△ 2,468,589,092	支払備金戻入益
		△ 1,386,500,285	雑収入
		△ 230,904,078,485	資産運用収入
		△ 635,070,802,590	共済事業掛金等収入
		△ 5,296,620,728	貸付金利息収入
			(2)(控除)自己収入等
	740,609,918,755	事業税 1,061,581	法人税、住民税及び事業税
		2,498,166	臨時損失
		31,959	雑損
		1,382,729	財務費用
		389,018,983	一般管理費
		<b>慢</b> 740,215,925,337	経営環境対応業務費
			(1)損益計算書上の費用
			I 業務費用
別紙6		行政サービス実施コスト計算書 (平成29年4月1日~平成30年3月31日)	

(中小企業倒產防止共済勘定) 「

4,799,456,234	1		Ⅵ 行政サービス実施コスト
△ 773,493	ı		Ⅵ (控除)法人税等及び国庫納付額
21,300,195	21,300,195		政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用
			V 機会費用
△ 27,495,173			IV 引当外退職給付増加見積額
3,504,149			Ⅲ 引当外賞与見積額
2,343,182			Ι 損益外減価償却相当額
4,800,577,374			業務費用合計
	△ 298,912,592,721	△ 1,723,291	臨時利益
		△ 6,246,831	<b>雑</b> 掛
		△ 579,147,875	財務収益
		△ 170,261,867	維収入
		△ 1,842,437,226	資産運用収入
		△ 295,935,045,340	共済事業掛金等収入
		△ 377,730,291	貸付金利息収入
			(2)(控除)自己収入等
	303,713,170,095	773,493	法人税、住民税及び事業税
		2,531,923	臨時損失
		24,377	維損
		555,459	財務費用
		300,038,487	一般管理費
		303,409,246,356	経営環境対応業務費
			(1)損益計算書上の費用
			I 業務費用
別紙6	— шіщ	行政サービス実施コスト計算書 (平成29年4月1日~平成30年3月31日)	<b>行政</b> +

△ 21,307,258	II.	行政サービス実施コスト	٧
77 1,300	1	(拉麻) 这人忧于及0.国库利19.强	٧
> -			
3,233,123	3,233,123	政府出資又は地方公共団体出資等の機会費用	
		機会費用	目
4,720		引当外退職給付增加見積額	Ħ
△ 24,543,201		業務費用合計	
	△ 32,887,390	臨時利益 △ 2,337,211	
		雑益 △ 42,275	
		財務収益 △ 22,487,904	
		資産運用収入 A 8,020,000	
		(2)(控除)自己収入等	<u> </u>
	8,344,189	法人税、住民税及び事業税 1,900	
		臨時損失 517,656	
		雜損	
		一般管理費 1,841,853	
		<b>经营基整強化業務費</b> 5,982,670	
		(1)損益計算書上の費用	<u> </u>
		業務費用	⊢-l Vuk
別紙6		行政サービス実施コスト計算書 (平成29年4月1日~平成30年3月31日)	
 		《予修则》 (4)	E A

【一般勘定】				(単)	(単位:百万円、%)
	平成26年度末	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末
前期中(長)期目標期間繰越積立金	8,565	7,400	6,432	5,436	1
目的積立金	1	-	1	1	1
積立金	10,073	18,790	12,091	19,848	1
うち経営努力認定相当額					1
その他の積立金等	_	_	_	1	1
運営費交付金債務	2,044	3,235	2,401	1,785	1
当期の運営費交付金交付額(a)	15,314	14,763	14,085	13,544	1
うち年度末残高(b)	2,044	1,191	0	0	1
当期運営費交付金残存率(b÷a)	13.3%	8.1%	0.0%	0.0%	1

a÷d)率垃圾零件交替重销票	うち年度末残高(b)	当期の運営費交付金交付額(a)	運営費交付金債務	その他の積立金等	うち経営努力認定相当額	積立金	目的積立金	前期中(長)期目標期間繰越積立金	平	【産業基盤整備勘定】
ı	ı	ı	ı	ı		1	ı	739	平成26年度末	
1	ı	1	1	ı		1	ı	739	平成27年度末	
1	_	-	1	-		389	_	666	平成28年度末	
1	_	1	ı	1		388	_	583	平成29年度末	(単)
I	I	I	ı	ı	1	1	I	ı	平成30年度末	位:百万円、%)

(長)期目標期間繰越積立金     -     -     -     -     -       立金     -     -     -     -     -       55経営努力認定相当額     -     -     -     -     -       の積立金等     -     -     -     -     -       変付金債務     -     -     -     -     -       35年度末残高(b)     -     -     -     -     -       営費交付金残存率(b÷a)     0%     0%     0%     0%	年)   平成27年度末	平成26年度末  平成27年度末  平成28年度末  平成29年度末  平成30年度末	〒19421 年1944   〒1944   〒1944   〒1944   〒1944   〒1944   〒1945   ■1945		目的積立金	75,890 4,108		その他の積立金等		) 4,234 4,137 3,774	年度末残高(b) -   -   -		平成26年度末 - - - 4,234 - 0%	平成27年度 - - 75,8	平成28年	平成29年度: - - 122,/ - - - 3,6	平成30年度
0% 0% 0%	(長)期目標期間繰越積立金       -	(長)期目標期間繰越積立金     -     -     -     -       立金     -     75,890     4,108     122,497       55経営努力認定相当額     -     -     -     -       の積立金等     -     -     -     -       変付金債務     -     -     -     -       運営費交付金交付額(a)     4,234     4,137     3,774     3,694       55年度末残高(b)     -     -     -     -     -	(長)期目標期間繰越積立金     -     -     -     -       立金     -     75,890     4,108     122,497       うち経営努力認定相当額     -     -     -     -       の積立金等     -     -     -     -       交付金債務     -     -     -     -       運営費交付金交付額(a)     4,234     4,137     3,774     3,694       55年度末残高(b)     -     -     -     -	立金     -     -     -     -     -       75.82     75,890     4,108     122,497       75.82     75,890     4,108     122,497       75.62     -     -     -     -       交付金債務     -     -     -     -       運営費交付金交付額(a)     4,234     4,137     3,774     3,694       55年度末残高(b)     -     -     -     -	75.経営努力認定相当額     75.890     4,108     122,497       の積立金等     -     -     -     -       交付金債務     -     -     -     -       運営費交付金交付額(a)     4,234     4,137     3,774     3,694       55年度末残高(b)     -     -     -     -     -	記定相当額	-     -     -     -     -       金交付額(a)     4,234     4,137     3,774     3,694       ま高(b)     -     -     -     -     -	金交付額(a)     -     -     -     -       (高(b)     -     -     -     -     -	) 4,234 4,137 3,774 3,694	年度末残高(b) -   -		当期運営費交付金残存率(b÷a)	0%				_

1 1 1 1 1	- 1,338 - 0%	- 1,394 - 0%	- 1,544 - 0%	- 1,536 - 0%	その他の積立金等 運営費交付金債務 当期の運営費交付金交付額(a) うち年度末残高(b) 当期運営費交付金残存率(b÷a)
1 1	735	429	280		積立金 「うち経営努力認定相当額
_	-	_	_	1	目的積立金
_	192	250	382	552	前期中(長)期目標期間繰越積立金
平成30年度末	平成29年度末	平成28年度末	平成27年度末	平成26年度末	
単位:百万円、%)	(単				【中小企業倒産防止勘定】

<sup>(</sup>注1)「独立行政法人における経営努力の促進とマネジメントの強化について」(平成30年3月30日総務省行政管理局) に基づく目的積立金等の状況を示す資料である。 (注2)施設整備等勘定及び出資承継勘定については該当しないため記載していない。